

**令和元年度
森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業
報告書**

令和 2 年 3 月

林 野 庁

令和元年度 森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 報告書

目次

第1章 事業の概要

- 1-1 事業全体の概要 1-1
- 1-2 各実施項目の概要 1-3

第2章 地域協議会への調査・情報収集・分析

- 2-1 アンケート調査の概要 2-1
- 2-2 ヒアリング調査の概要 2-24
- 2-3 モニタリング調査結果報告書の収集・分析 2-30

第3章 活動組織へのアンケート調査・整理・分析

- 3-1 アンケート調査の概要 3-1
- 3-2 補足調査結果の集計及び分析 3-27

第4章 実施状況とりまとめ報告書に記載された内容のデータベース化

- 4-1 作業の概要 4-1
- 4-2 まとめ 4-9

第5章 モニタリング調査で数字化できない森林や山村への効果の評価手法の構築 に向けた情報収集・分析

- 5-1 効果チェックシートによる自己評価表の収集・分析 5-1
- 5-1 数字化チェックシートを用いた経済価値評価 5-13

第6章 森林・山村多面的機能発揮対策の情報提供・共有

- 6-1 活動事例集の作成 6-1
- 6-2 モニタリング調査のガイドライン普及に向けた現地検討会の開催 6-29
- 6-3 森林・山村多面的機能発揮対策普及セミナーの開催 6-34
- 6-4 森林・山村多面的機能発揮対策交付金の解説資料（案）の作成 6-43
- 6-5 森林・山村多面的機能発揮対策交付金の手引きの改訂（案）等の作成 6-63
- 6-6 モニタリングガイドラインの改訂 6-64
- 6-7 写真の撮り方ガイド改訂（案）の作成 6-67
- 6-8 写真の撮り方ガイド パンフレット（案）の作成 6-68

第 7 章 検討委員会の開催

7-1 開催準備	7-1
7-2 検討委員会での主な議論	7-3

第 8 章 令和 3 年度以降の森林・山村多面的機能発揮対策に向けた提言

8-1

資料編

アンケート又はヒアリング調査

資料 1 地域協議会向けアンケート 調査票	資料-1
資料 2 活動組織向けアンケート 調査票	資料-35
資料 3 活動組織補足調査 調査票	資料-63

モニタリング調査のガイドラインの普及に向けた現地検討会の開催

資料 4 現地検討会 配布資料	資料-67
-----------------------	-------

普及セミナーの開催

資料 5 普及セミナー 配布資料	資料-106
------------------------	--------

第1章 事業の概要

1-1 事業全体の概要

(1) 目的

本事業は、森林・山村多面的機能発揮対策の取組に関して、各都道府県に設置された地域協議会の運営状況及び活動組織が実施した森林・山村の多面的機能の維持・向上のための活動内容やその効果等について調査・分析を行うことにより、対策の内容や支援のあり方を評価検証するとともに、対策の情報提供・共有のため、活動事例集の作成、現地検討会、活動事例の発表会や協議会の情報交換会等を開催し対策を推進することを目的とする。

(2) 履行期間

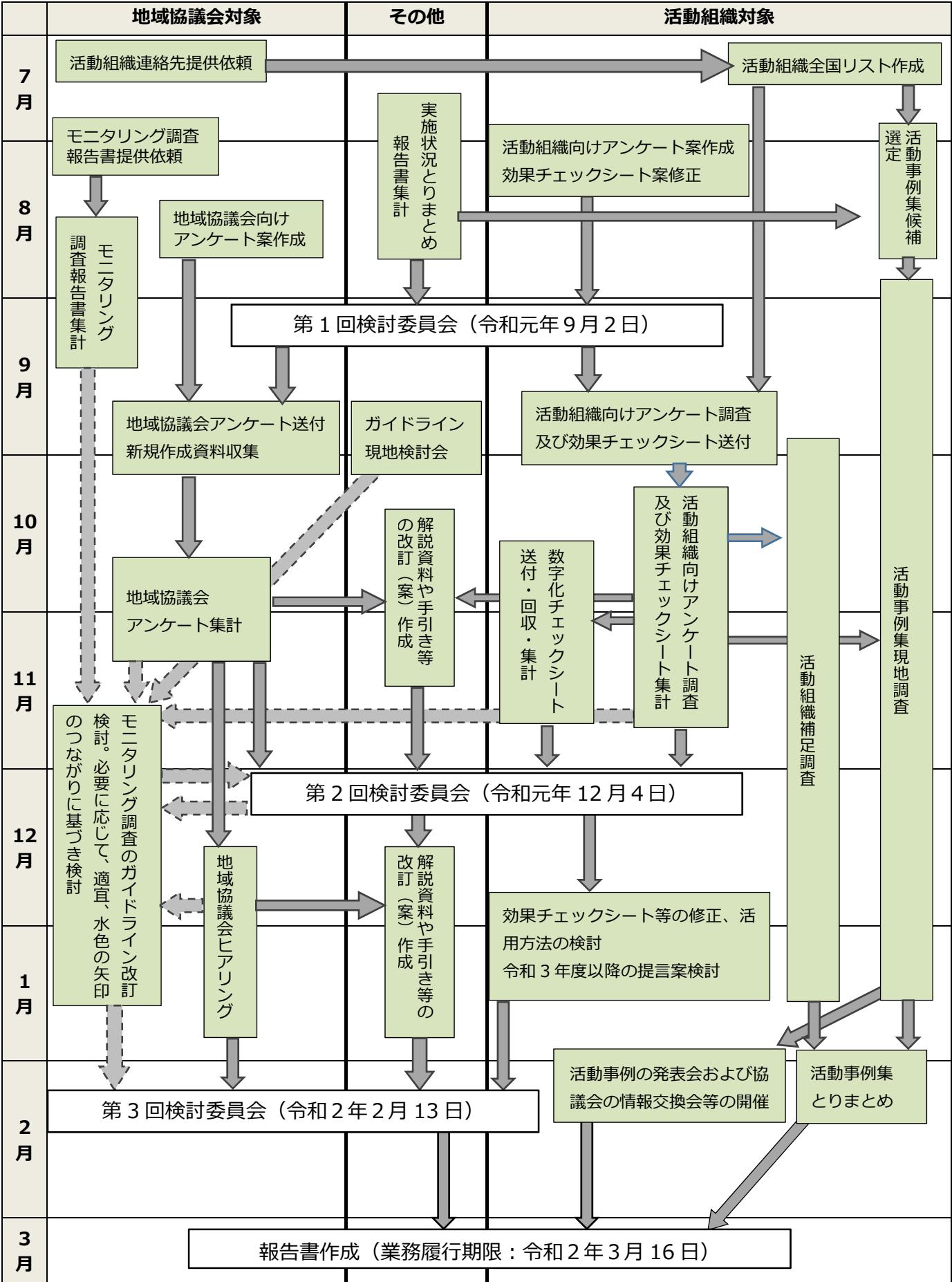
令和元年7月5日から令和2年3月16日まで

(3) 作業フロー

森林・山村多面的機能発揮対策に係る地域協議会及び活動組織の取組状況や課題等を、アンケート調査やヒアリング等を通じて把握するとともに、本対策において今後必要と考えられる活動効果の把握方策等に関する検討を行った。

本事業の実施項目と作業フローを次ページに示す。

本事業の実施項目と作業フロー



1-2 各実施項目の概要

本事業において実施した内容を、以下のとおり項目別に示す。

(1) 各都道府県の協議会への調査、情報収集、分析

各都道府県の地域協議会を対象に、他の地域協議会の参考となる活動事例や、各地域協議会が抱える課題等を把握し、森林・山村多面的機能発揮対策の効果や次期対策の内容を検討するためのアンケート及びヒアリング調査を実施した。また、既存の情報の収集・分析結果を踏まえて、各地域協議会の組織体制や運営状況等を整理した帳票を作成した。

1) アンケート調査の概要

地域協議会の組織体制や活動状況等を把握するため、書面によるアンケートを全地域協議会（45 団体）を対象に実施し、回答内容を整理・分析した。

アンケート調査の概要

項目	内容
目的	本交付金における地域協議会の取組状況や課題の把握
対象	全ての地域協議会（45 団体）
調査期間	14 日間／令和元年 10 月 11 日（金）～令和元年 10 月 25 日（金）
設問数	全 36 問
調査方法	書面（紙原本）、Eメール（紙原本の電子ファイル）を併用
回収率	100%（全 45 団体が提出）

[関連する記載箇所]

- ・調査結果の概要 → 第 2 章
- ・アンケート調査票、調査結果 → 資料編

2) ヒアリング調査の概要

地域協議会の取組状況や課題をより具体的に把握するため、2 地域協議会に対してヒアリングを実施した。

ヒアリング調査の概要

項目	内容
目的	本交付金における地域協議会の取組状況や課題等に関するより具体的な内容の把握
対象	・いわて里山再生地域協議会／令和元年 8 月 5 日（月） ・千葉県里山林保全整備推進地域協議会／令和元年 1 月 17 日（金）
実施方法	現地にて対面方式で実施

[関連する記載箇所]

- ・調査結果の概要 → 第 2 章

3) モニタリング調査結果報告書の収集・分析

活動組織から地域協議会に提出されたモニタリング結果報告書及び活動計画書に記載されたモニタリング調査方法等を収集し、平成 30 年度のモニタリング調査結果（目標達成度）の取りまとめ・分析を行った。目標達成度が明確に記載されていない活動組織については、当該活動組織を所管する地域協議会に依頼して記載内容の確認を行った。

モニタリング調査結果報告書の収集・分析状況

項目	内容
目的	交付金で実施した活動内容や活動の効果等を把握
対象	全ての地域協議会（45 団体）
調査期間	延べ 8 か月間／令和元年 7 月～令和 2 年 3 月
収集資料	平成 30 年度分のモニタリング調査結果報告書（様式 19）
対象団体	合計 1,279 団体（内訳：平成 30 年度で活動を終えた団体 293 団体、令和元年度も活動を継続している団体 986 団体）
調査方法	Eメール、郵送

【関連する記載箇所】

・調査結果の概要 → 第 2 章

(2) 活動組織へのアンケート調査・整理・分析

交付金で実施した活動内容や活動の効果等を把握するため、平成 30 年度に交付金の交付を受けた組織及び令和元年度に活動予定の活動組織に対してアンケートを実施し、回答内容を整理・分析した。

1) アンケート調査（活動組織）の概要

活動組織を対象に書面によるアンケートを実施した。

アンケート調査（活動組織）の実施状況

項目	内容
目的	本交付金で実施した活動内容及び活動の効果の把握
対象	平成 30 年度に活動を実施した活動組織・令和元年度に活動を実施予定の活動組織（合計 1,363 団体）
調査期間	14 日間／令和元年 10 月 11 日（金）～令和元年 10 月 25 日（金）
設問数	30 問
調査方法	郵送（希望する活動組織には E-mail で書式を送信）
回収率	55.1%（1,363 団体に発送し、751 団体が提出）

【関連する記載箇所】

・調査結果の概要 → 第 3 章
・アンケート調査票 → 資料編

2) アンケート調査（活動組織）に関する補足調査の概要

(2) の 1) でアンケート調査を実施した活動組織のうち、令和元年度に活動を実施予定の活動組織（今年度作成の活動事例集に掲載する 10 団体）を対象に、山村地域における活動の効果（人的、経済面、環境整備面など）をより具体的に把握するため、補完情報を収集する聞き取り調査を行い、その内容を取りまとめた。

【関連する記載箇所】

・補足調査の概要 → 第 3 章

3) 山村地域における活動の効果チェックシートによる自己評価表の収集、分析

平成 30 年度の本事業で作成した「森林・山村多面的機能発揮に対する効果チェックシート（以下「効果チェックシート」という。）」等を活用して、平成 30 年度に交付金の交付を受けた活動組織のうち、平成 30 年度に交付金活動を終了した組織を対象に、交付金による活動の広がりや持続性、地域貢献に関する効果について取りまとめ・分析を行った。

【関連する記載箇所】

・取りまとめ・分析結果の概要 → 第 5 章

(3) 実施状況とりまとめ報告書に記載された内容のデータベース化

地域協議会から提出された平成 30 年度の本交付金に係る「実施状況とりまとめ報告書」に記載された内容をデータベース化し、その内容を取りまとめ・分析した。

【関連する記載箇所】

・取りまとめ・分析結果の概要 → 第 4 章

(4) モニタリング調査で数字化できない森林や山村への効果の評価手法の構築に向けた情報収集、分析

平成 30 年度事業で作成した「森林・山村多面的機能発揮に関する活動の変化・成果を数字化するチェックシート（以下「数字化チェックシート」という。）」等を活用して、地域協議会から平成 30 年度に交付金の交付を受けた活動組織のうち平成 30 年度に交付金活動を終了した組織を対象に、当該活動組織に係る基礎情報を収集し、モニタリング調査で数値化できない森林や山村への効果の評価手法の構築に向けた取りまとめ・分析を行った。

【関連する記載箇所】

・取りまとめ・分析の概要 → 第 5 章

（５）森林・山村多面的機能発揮対策の情報提供・共有

森林・山村多面的機能発揮対策に関する活動状況等について、地域協議会や活動組織等の関係者に発信・共有することを目的とした事例集等の各種資料の作成・更新を行った。

１）活動事例集の作成

（２）の１）のアンケート又はヒアリング調査を実施した活動組織のうち、広く一般に紹介できるような活動を実施している活動組織（10 団体）を選択し、現地で補完情報の聞き取り調査を行い、その結果を基に活動事例集を作成した。あわせて、平成 30 年度に作成した活動事例集に掲載されている活動事例一覧表の記載情報を更新した。

[関連する記載箇所]

・作成の経緯等 → 第 6 章

２）モニタリング調査のガイドライン普及に向けた現地検討会の開催

モニタリング調査の意義や方法、目標達成度の記載方法等、ガイドラインの内容の普及や有効な調査の実施に向けて、静岡県静岡市内（会場：しずおか里山体験学習施設 遊木の森）において、地域協議会や都道府県の関係者を対象とした現地検討会を令和元年 9 月 20 日（金）に開催した。開催に際しては、現地での対応をサポートいただく専門家として、静岡大学教育学部の小南陽亮教授を招聘した。

[関連する記載箇所]

- ・現地検討会の概要 → 第 6 章
- ・現地検討会の配布資料 → 資料編

3) 森林・山村多面的機能発揮対策普及セミナーの開催

地域協議会及び活動組織へのアンケート調査並びにヒアリング調査等の結果を踏まえて、他地域の活動の参考となる取組を行っている地域協議会と活動組織を抽出し、活動成果等を関係者で共有することを目的とした普及セミナーを東京都内にて開催した。

普及セミナーの開催概要

項目	内容
目的	本交付金の取組推進の上で参考となる取組や、課題解決の方策等の共有
対象	地域協議会、都道府県の交付金担当者など
開催日時	令和2年2月6日（木）10:00～15:00
会場	としま区民センター（東京都豊島区）
プログラム （敬称略）	10:00～10:05 開会挨拶 10:05～10:50 基調講演「森林と災害 森林ボランティアの観点から」 蔵治光一郎（東京大学大学院 農学生命科学研究科 附属演習林 教授） 10:50～10:55 休憩 10:55～12:10 活動組織の活動事例報告 10:55～11:15 白山瀬波の会（石川県） 11:15～11:35 春日山原始林を未来へつなぐ会（奈良県） 11:35～11:55 現川里山保全の会（長崎県） 11:55～12:10 質疑応答 12:10～13:00 昼休み 13:00～15:00 パネルディスカッション 〔コーディネーター〕 山本信次（岩手大学 農学部 教授） 〔パネリスト〕 丹羽健司（特定非営利活動法人地域再生機構 木の駅アドバイザー） 伊藤道男（千葉県里山林保全整備推進地域協議会 事務局長） 原田 明（一般財団法人 都市農山漁村交流活性化機構 業務第2部 コミュニティビジネスチーム長） 井野道幸（熊本県森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会 事務局長） 木下 仁（林野庁 森林整備部 森林利用課 山村振興・緑化推進室 室長） 〔テーマ〕 （1）モニタリング調査の目標を効果的に設定するにはどのようにしたらよいか （2）人と人とのつながりなど、森林整備以外の多面的機能をどのように評価していくか 15:00 閉会
参加者	計 96 名 〔内訳〕 都道府県担当者 35 名、地域協議会担当者 37 名、活動組織 7 名、 検討委員会委員 4 名、基調講演 1 名、林野庁 3 名、その他 9 名

〔関連する記載箇所〕

- ・普及セミナーの概要 → 第6章
- ・普及セミナー配布資料 → 資料編

4) 森林・山村多面的機能発揮対策交付金の解説資料（案）の作成

地域協議会や都道府県の新規担当者等向けに、実施要領等の記載内容の理解促進を目的に、森林・山村多面的機能発揮対策交付金の解説資料（案）を作成した。

[関連する記載箇所]

・作成経緯 → 第6章

5) 森林・山村多面的機能発揮対策交付金の手引きの改訂（案）等の作成

平成30年度以降に改正された本交付金の実施要綱、交付要綱、実施要領の内容並びに、本年度事業で実施した（1）及び（2）の調査により明らかとなった参考事例や課題等を踏まえて、現行の交付金の手引きの改訂（案）、写真の撮り方ガイドの改訂（案）、写真の撮り方ガイドのパンフレット（案）の作成を行った。

[関連する記載箇所]

・作成経緯 → 第6章

(6) 検討委員会の開催

森林・山村多面的機能発揮対策の内容等について専門的な見地から検討を行い、令和3年度からの次期対策についての提言を行うため、有識者5名からなる「森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 検討委員会」を設置し、検討委員会を3回開催した。

森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 検討委員会 委員一覧

氏名（敬称略）	所属・役職	備考
山本 信次	岩手大学 農学部 教授	委員長
井野 道幸	熊本県森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会 事務局長	委員
丹羽 健司	特定非営利活動法人地域再生機構 木の駅アドバイザー	
原田 明	一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構 業務第2部 コミュニティービジネスチーム長	
森本 淳子	北海道大学 大学院 農学研究院 准教授	

〔委託者〕林野庁 〔事務局〕公益財団法人 日本生態系協会

各回の主な検討議題を以下に示す。

検討委員会の開催状況

回数	開催日時	会場	主な検討議題
第1回	令和元年 9月2日（月） 14:00～16:00	農林水産省 本館 屋上 共用第6会議室	(1)本年度の事業概要、検討事項等について (2)平成30年度実施状況とりまとめ報告書の集計結果報告 (3)チェックシート案の活用等について ①今年度の実施概要について ②チェックシート案の内容について ③効果チェックシートに基づく評価について (4)モニタリング結果報告書について (5)「手引き」「写真の撮り方ガイド」等の改訂、「解説資料（担当者向け）」の作成について
第2回	令和元年 12月4日（水） 13:30～15:30	東京国際フォーラム G503 会議室	(1)モニタリング現地検討会概要報告 (2)アンケート結果の速報報告 (3)チェックシート案の活用等について ①チェックシート結果の速報報告 ②チェックシート案の課題と今後の評価方法について (4)写真の撮り方ガイド等の改訂について ①「担当者向け解説資料（案）」について ②「写真の撮り方ガイド 改訂版（案）」について (5)森林・山村多面的機能発揮対策普及セミナーについて

第3回	令和2年 2月13日(木) 13:30～15:30	東京国際フォーラム G503 会議室	(1)効果チェックシート結果と今後の評価方法について (2)デジタル化チェックシート結果報告 (3)モニタリング結果報告書の分析結果について (4)写真の撮り方ガイドの改訂等について ①「モニタリング調査のガイドライン」の改訂について ②「担当者向け解説資料(案)」について ③「写真の撮り方ガイド 改訂版(案)」等について (5)令和3年度以降に向けた提言案について
-----	---------------------------------	-----------------------	---

【関連する記載箇所】

・検討委員会の開催概要 → 第7章

(7) 令和3年度以降の森林・山村多面的機能発揮対策に向けた提言

令和4年度より本交付金は第3期計画を迎えることから、本交付金の趣旨や、これまでの経緯等を踏まえた本交付金のあり方や方向性等について、森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業検討委員会 委員等からの意見等を踏まえて、提言として整理した。

【関連する記載箇所】

・提言 → 第8章

第2章 地域協議会への調査・情報収集・分析

各都道府県の地域協議会を対象に、他の地域協議会の参考となる活動事例や各地域協議会が抱える課題等を把握し、森林・山村多面的機能発揮対策の効果や次期対策の内容を検討するためのアンケート及びヒアリング調査を実施した。また、既存の情報の収集・分析結果を踏まえて、各地域協議会の組織体制や運営状況等を整理した帳票を作成した。

2-1 アンケート調査の概要

地域協議会の組織体制や活動状況等を把握するため、書面によるアンケートを全地域協議会（45 団体）を対象に実施し、回答内容を整理・分析した。

（1）アンケート項目の検討

発注者と協議して、アンケート項目及び内容を確定し、調査書式を作成した。（調査書式は巻末の資料編を参照）

（2）調査方法等

作成した調査書式は紙原本の郵送及び E メール（紙書式の電子ファイル）を併用して送付した。アンケート調査の概要を以下に示す。

図表 2.1 アンケート調査の概要

項目	内容
目的	本交付金における地域協議会の取組状況や課題の把握
対象	全ての地域協議会（45 団体）
調査期間	14 日間／令和元年 10 月 11 日（金）～令和元年 10 月 25 日（金）
設問数	全 36 問
調査方法	郵送（紙原本）、E メール（紙原本の電子ファイル）を併用
回収率	100%（全 45 団体が提出）

【調査時の工夫点など】

○送付方法

より確実にアンケート書式を送付するために、書式は紙原本を郵送後、E メールにて書式の電子ファイルを送信した。また、電子ファイルはインターネット上からもダウンロードできるように特設 web サイトを作成し、web サイトのアドレスを E メールで各地域協議会に告知した。

○回収方法

郵送と E メールにより受け付けた。なお、締切日を過ぎても回答のない協議会に対して E メールによる提出依頼を行い、回収率 100%を達成した。

(3) アンケート調査結果の集計及び分析

地域協議会を対象に行うアンケート調査において確認する項目（調査内容、全 35 設問）を検討し、以下の形で整理した。

図表 2.2 アンケート調査の項目

設問番号	分類	調査内容
問 1	組織体制	本交付金の担当職員数
問 2		本交付金の担当職員の保有資格（森林関係）
問 3	募集状況	本交付金の募集開始日（平成 30 年度、令和元年度）
問 4		本交付金の募集回数（平成 30 年度、令和元年度）
問 5		本交付金の説明会の実施回数、実施箇所数（市町村数）
問 6		本交付金の広報手段
問 7		本交付金の申請増加に向けた取組
問 8	活動組織との連携状況	活動組織に対する指導状況（令和元年度の申請時）
問 9		活動組織間の連携・協力を促進するための支援策
問 10		活動組織に対する依頼状況（依頼の有無とその内容）
問 11		活動組織の活動現場の視察・調査回数
問 12		活動組織の活動現場の視察・調査内容（確認・助言する内容）
問 13		活動組織から地域協議会への相談内容（実績報告書の提出前）
問 14		活動組織から地域協議会への相談内容（モニタリング調査）
問 15		活動組織がモニタリング調査を行う際に支援した内容
問 16	モニタリング調査の実施状況	モニタリング調査で直面した課題（平成 30 年度、令和元年度）
問 17		モニタリング調査における課題発生状況（令和元年度）
問 18		モニタリング調査において対応に苦慮した事例及びその対応内容（他の地域協議会との情報共有）
問 19	活動組織に対する支援内容	活動組織の安全対策として実施している事（平成 30 年度、令和元年度）
問 20		活動組織が実施する安全講習や森林施業技術向上のための講習を円滑に実施するために行った支援の内容
問 21		活動組織が安全講習や森林施業技術向上のための講習を進める上での課題
問 22		活動組織の撮影写真に関する問題・課題（平成 30 年度、令和元年度）
問 23		交付金手続きに必要な写真を確保するために活動組織に対して行っていること
問 24	実施状況報告書等の書類提出に関する事	実施状況報告書等の書類提出時の問題や課題（平成 30 年度）
問 25		実施状況報告書等の書類の円滑な提出のために行った具体的な支援内容（平成 30 年度）
問 26	活動終了後の活動組織との連携	本交付金を活用した活動を終了した活動組織の活動の把握状況
問 27		本交付金を活用した活動を終了する活動組織に対する、活動を継続するための支援の内容
問 28	活動組織以外の主体との連携	管内の市町村との協力関係
問 29		本交付金の取組推進における専門家等との連携状況

問 30	交付金の円滑な運営に関して行ったこと	本交付金による活動等を円滑に進めるために地域協議会が独自に作成した資料（令和元年度）
問 31		本交付金に関する説明会・講習会の実施状況（平成 30 年度、令和元年度）
問 32	本交付金に関する課題・要望等	教育・研修活動タイプの廃止による影響のうち、特に重要なこと
問 33		管内の活動組織の活動状況（全体的な状況）
問 34		運営上苦勞した点及び解決状況、その理由（他の地域協議会との情報共有が必要と考えられる事項）
問 35		本交付金に関して今年度以降、国に対して要望する事項

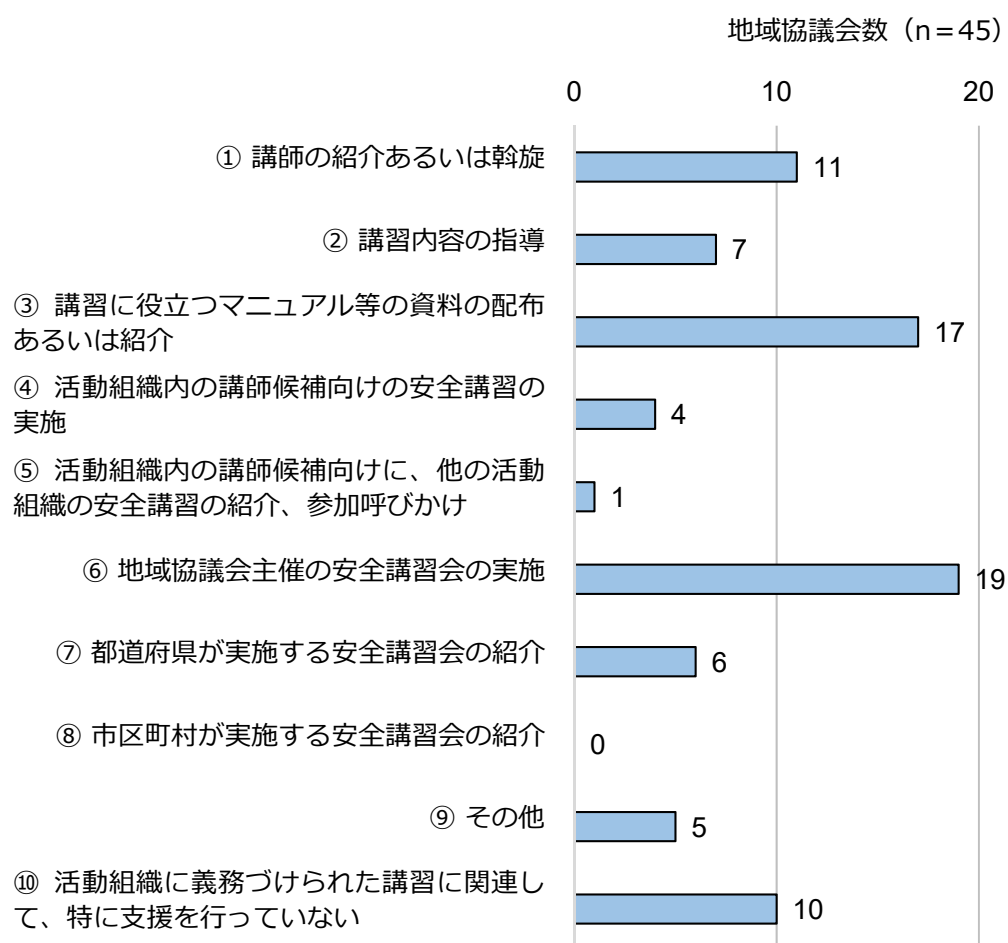
アンケート調査を踏まえて、各都道府県の地域協議会における取組状況や課題等について分類・整理した結果を次ページ以降に示す。

1) 各地域協議会で事業を実施するに当たり、平成30年度以降新たに工夫している事項及び内容

①安全講習や森林施業技術向上のための講習を円滑に実施するための支援（問20）

地域協議会主催の安全講習会を行うとの回答が19地域協議会と最も多かったが、「特に支援を行っていない」との回答も10地域協議会となっている。

安全性の確保については、本交付金に限らず、森林での作業全体で必須であり、事故防止のための取組支援を全国的に広げていくことが望ましいと考えられる。

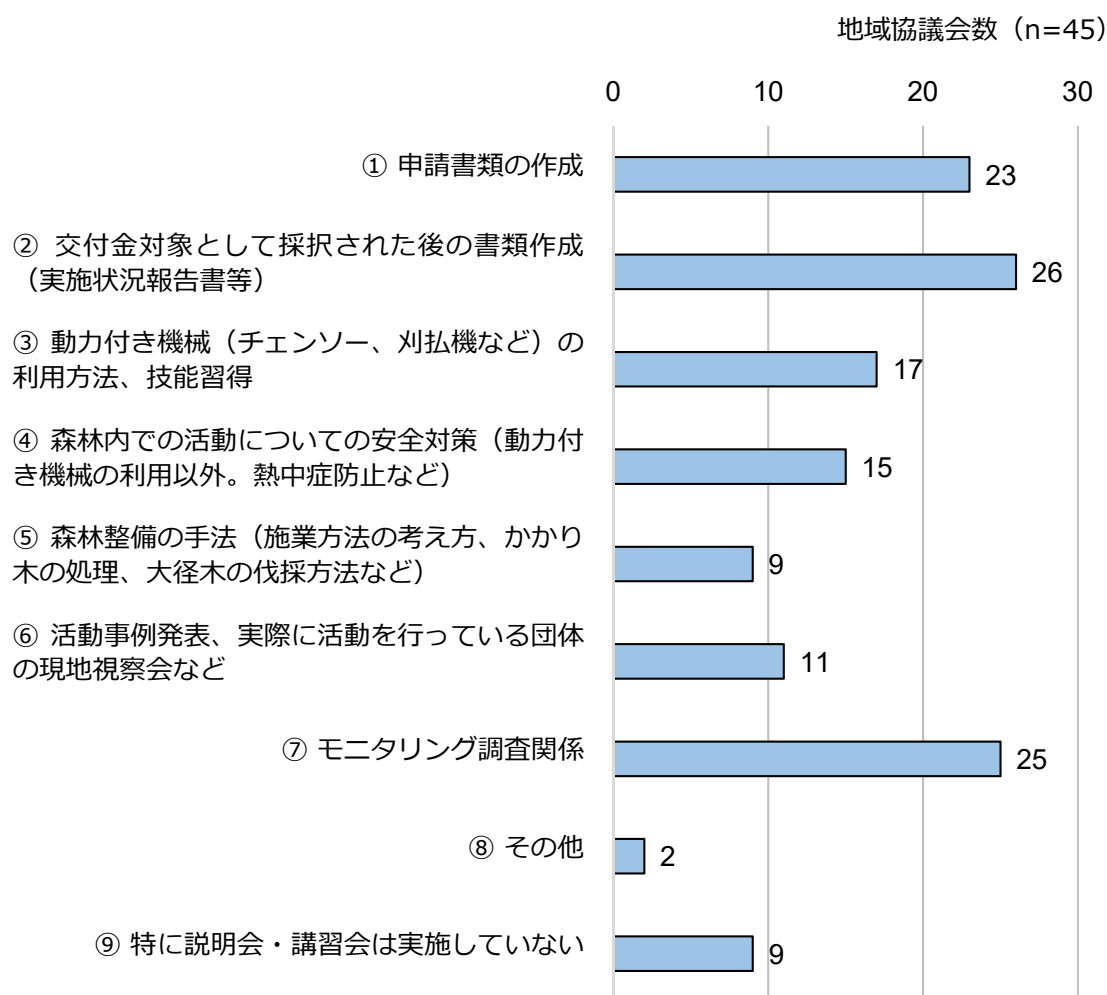


図表 2.3 安全講習や森林施業技術向上のための講習を円滑に実施するための支援

②平成 30 年度及び令和元年度に実施した説明会や講習会の内容（問 31）

地域協議会が行った説明会や講習会では、「採択後の書類作成」「モニタリング調査関係」「申請書類の作成」について、過半数を超える協議会が取組を行っている。

一方で、「特に説明会・講習会は実施していない」との回答も 9 地域協議会から寄せられており、取組に関する支援状況の格差を示す結果となっている。

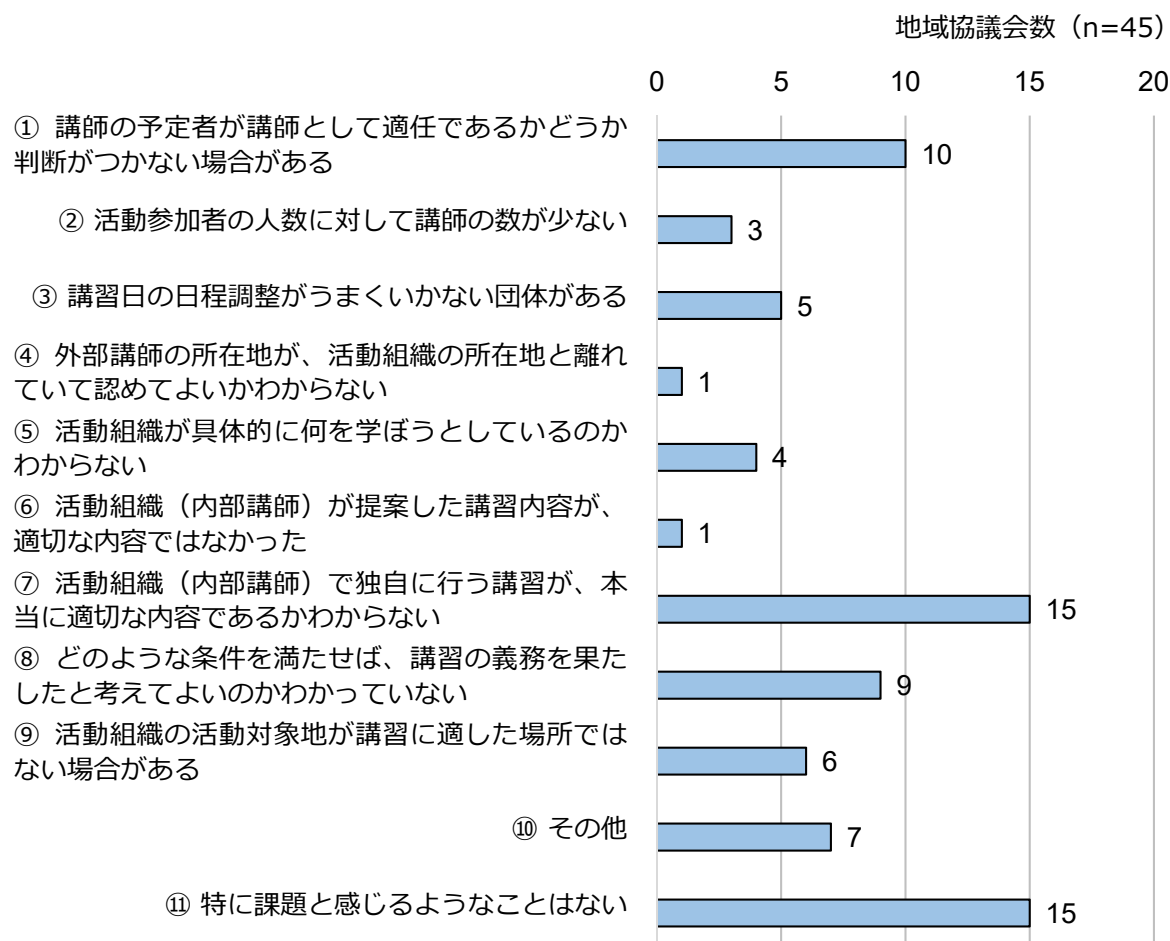


図表 2.4 平成 30 年度及び令和元年度に実施した説明会や講習会の内容

2) 各地域協議会において平成 30 年度以降新たに課題となっている事項及び内容

①安全講習や森林施業技術向上のための講習を進める上での課題（問 21）

安全講習等に関する課題については、その他の自由記述にて、「技能の低い活動組織に限って、基本をおろそかにし、自己流に走ってしまい、聞く耳を持たない傾向が有る。」との指摘があるように、実際の講習内容が適切かどうか確認できるようにすることが望ましいと考えられる。



図表 2.5 安全講習や森林施業技術向上のための講習を進める上での課題

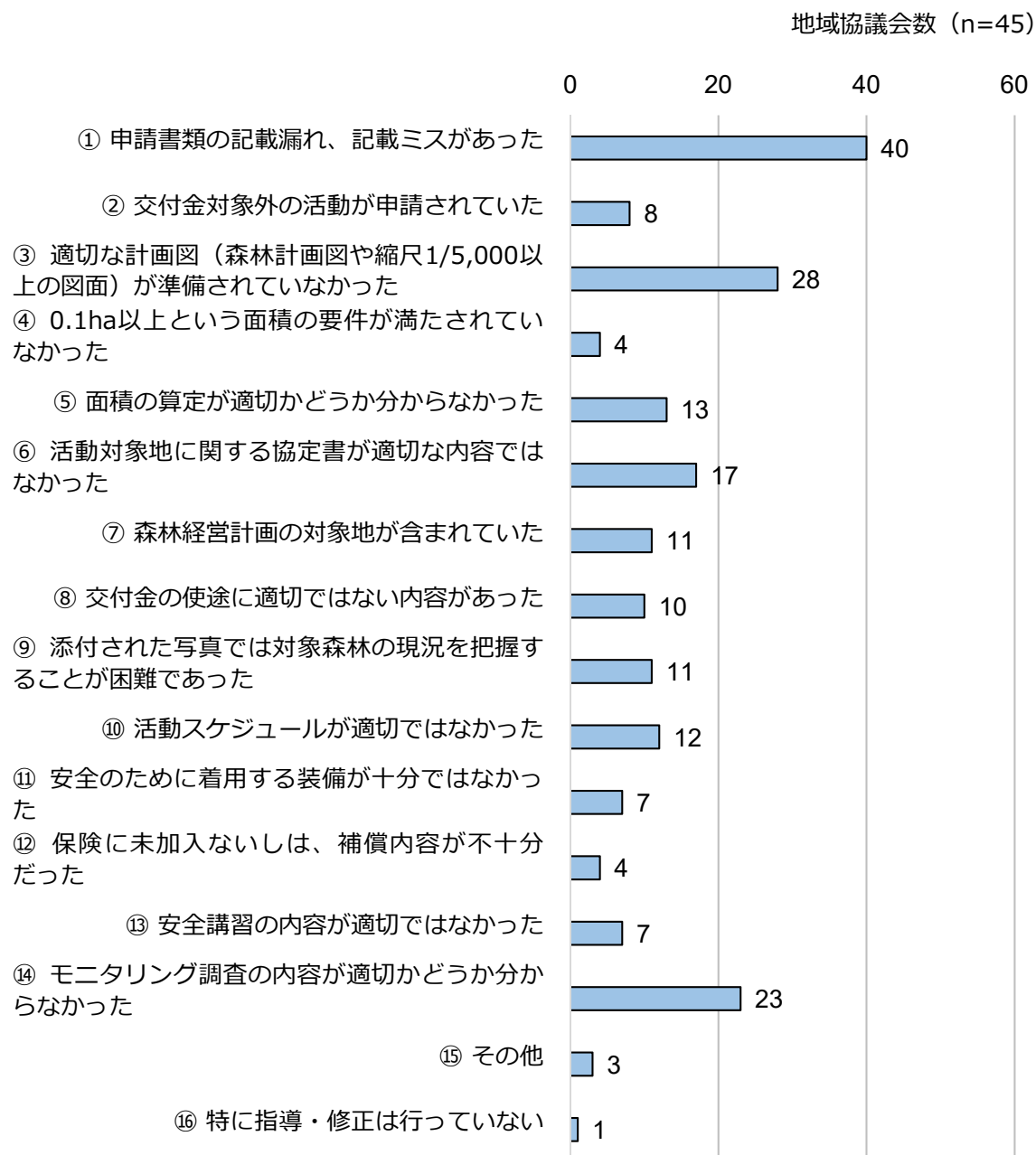
「その他」に関する主な自由記述回答

技能の低い活動組織に限って基本をおろそかにし、自己流に走ってしまい、聞く耳を持たない傾向が有る。基本に沿った指導をしようとしても「素人だから、そこまで本格的にやりたくない」との反応を受けることもある。素人だからこそ、基本に忠実に行ってほしい。
安全講習として、何をテーマとすべき（何を重点にするのか）を理解していない場合がある。
チェーンソー講習修了（2日間）のみでは、現場での対応が不十分と思われるため、受講者を対象に現地での実習（1日間）を追加実施している。
研修会や現地指導時において注意喚起している。
講習内容が適切であるか判断が難しい。
本県では活動地の面積が 0.1ha～0.5ha が多く金額が低いため、外部講師に依頼すると安全講習等の講師料で交付金を使い切ってしまう。内部講師がいない場合は、地域協議会担当者が講師を担当している。

3) 各地域協議会が活動組織に対して平成 30 年度以降新たに指導した事項及び内容

①申請に対する修正・指導内容（問 8）

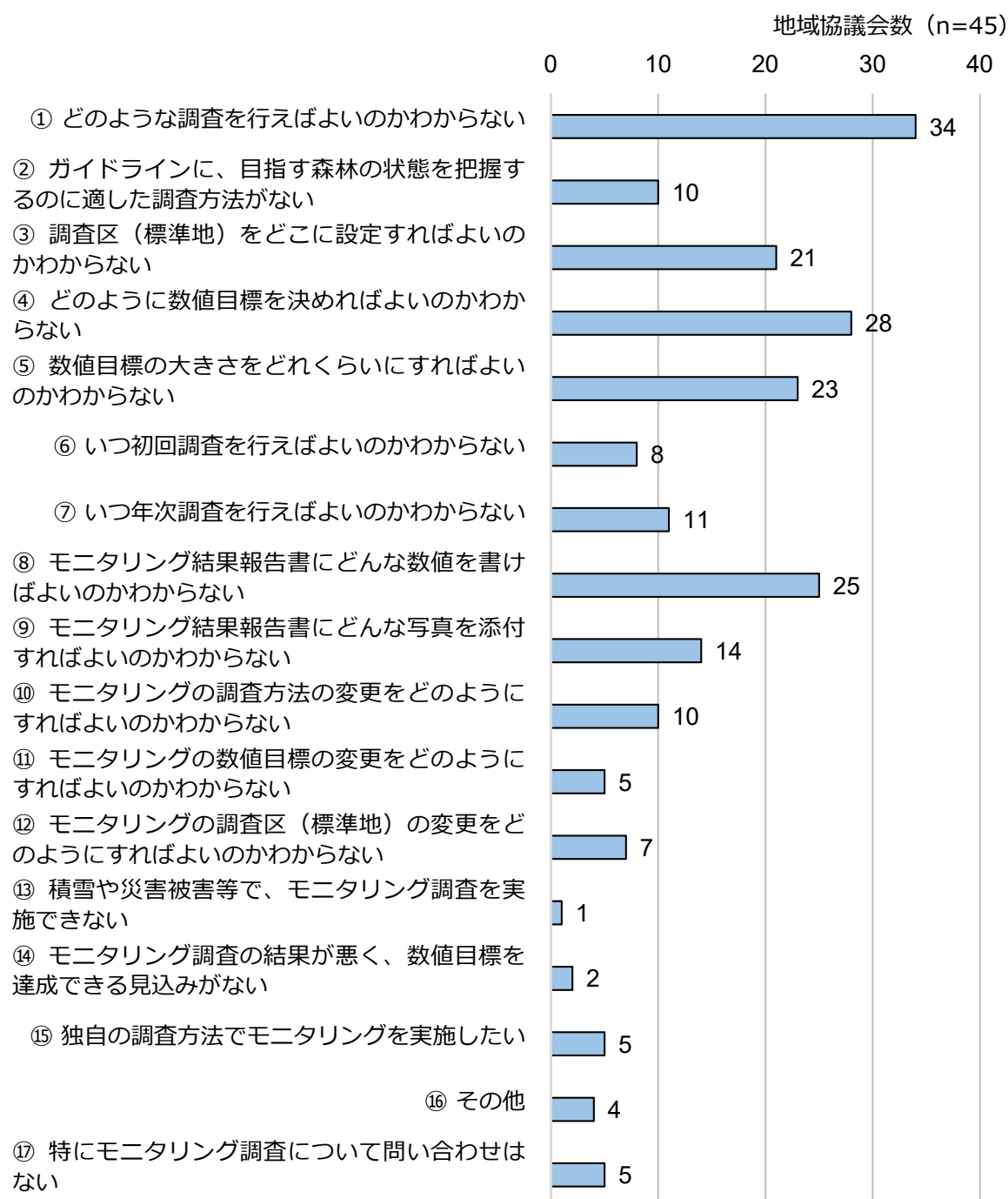
申請段階での書類についての修正指導では、「記載漏れ、記載ミス」が 88.9%の団体から寄せられている。一方、記載漏れ以外の具体的な課題としては、「計画図の準備がなされない」とことと「モニタリング調査」に関することが過半数を超える地域協議会より指摘されており、特に申請段階における書類作成において、計画図とモニタリング調査が、活動組織にとって大きなハードルとなっていることを示す結果となっている。



図表 2.6 申請に対する修正・指導内容

②モニタリング調査を行うにあたり地域協議会に寄せられた相談（問 14）

モニタリング調査については、「どのような調査を行えばよいのかわからない」との回答が75.6%に当たる34地域協議会より寄せられている。そのほかでは、数値目標の決め方や、どのような数値を書けばよいのかわからない、あるいは数値目標の大きさをどのように決めればよいのかわからないという回答があり、数値の設定そのものが大きな課題であることを示す結果となっている。

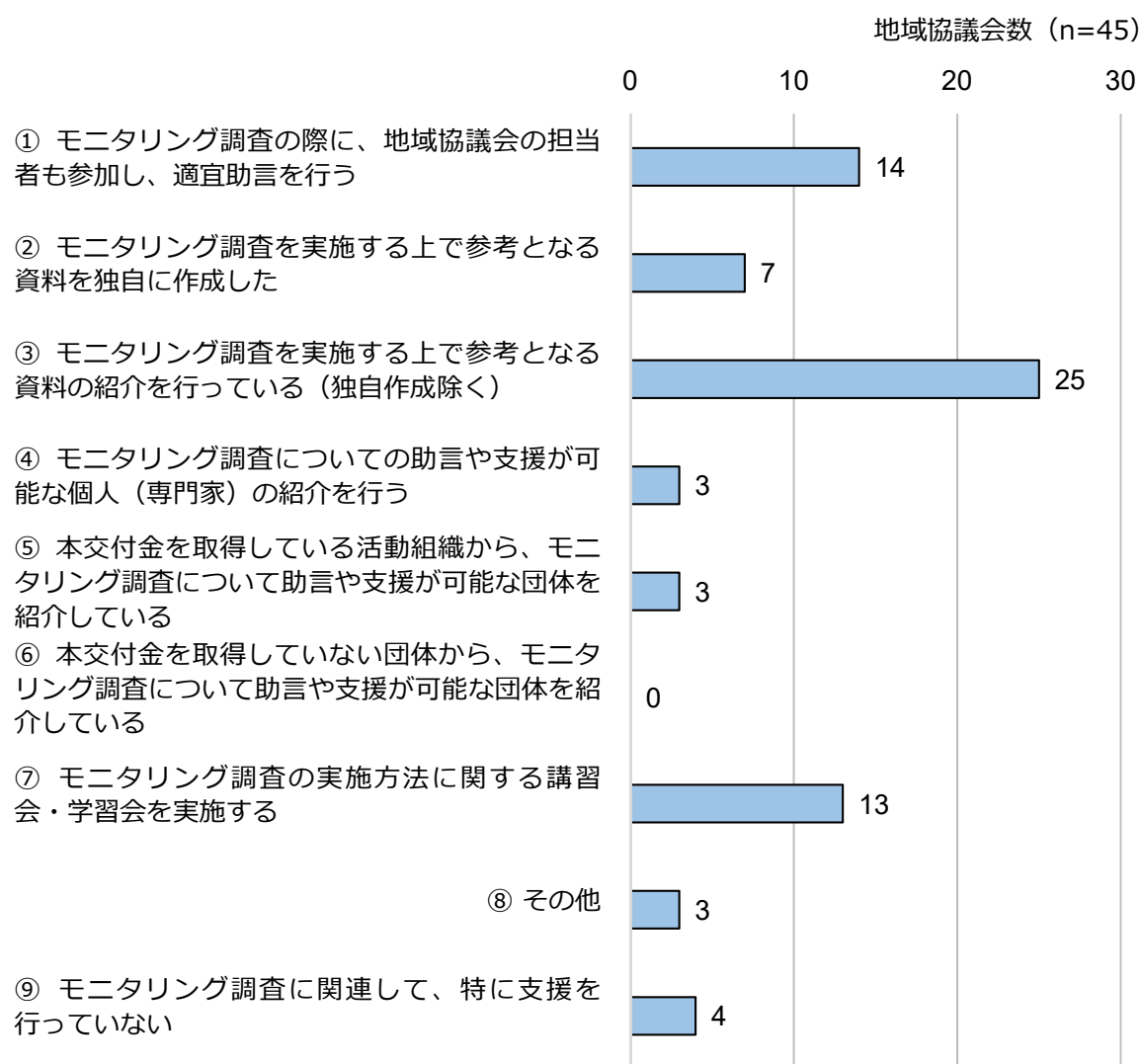


図表 2.7 モニタリング調査を行うにあたり地域協議会に寄せられた相談

③地域協議会で実施したモニタリング調査に対する支援（問 15）

モニタリング調査については、「参考となる資料の紹介」が過半数の 25 地域協議会となっている。モニタリング調査の際に、地域協議会も担当者も参加して適宜、助言を行うケースも 14 地域協議会となっている。モニタリング調査については活動場所、活動組織ごとに異なる課題が生じている可能性もあり、そのような個別の活動組織の課題状況を把握する上では有効であると考えられる。

45 地域協議会中、41 地域協議会で何らかの支援が行われており、モニタリング調査についての支援体制は全国的に広がりつつある。モニタリング調査は、活動組織にとって、非常に実施に当たって特に課題が生じやすい面もあるため、より効果的な支援策について、全国的な共有を行うことが望ましいと考えられる。

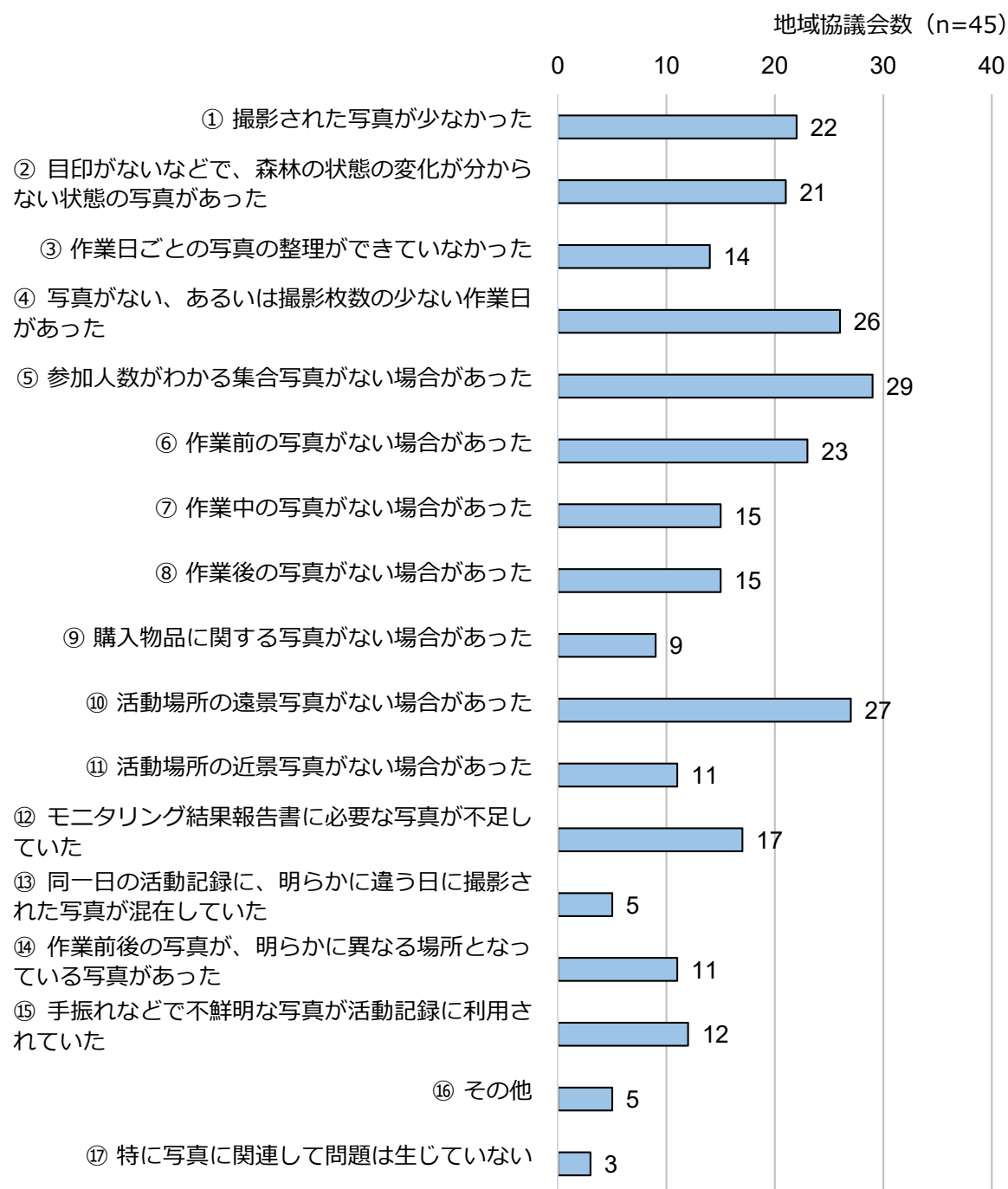


図表 2.8 地域協議会で実施したモニタリング調査に対する支援

④活動組織が撮影した写真に関連して生じた課題（問 22）

写真については「集合写真」や「遠景写真」が特に不足しているケースが多いことを示す結果となった。集合写真については作業開始時点で全員がそろっているとは限らないこと、「遠景写真」については作業場所の状況によっては撮影が困難なケースがあることも原因であると考えられる。

写真の不足も過半数の 26 地域協議会より寄せられている。できる限り写真を多く撮っていただくことが望ましい一方で、活動組織側から見た場合は写真撮影者の確保や写真の整理負担という課題もあり、必要な写真の確保については、今後検討が必要であると考えられる。

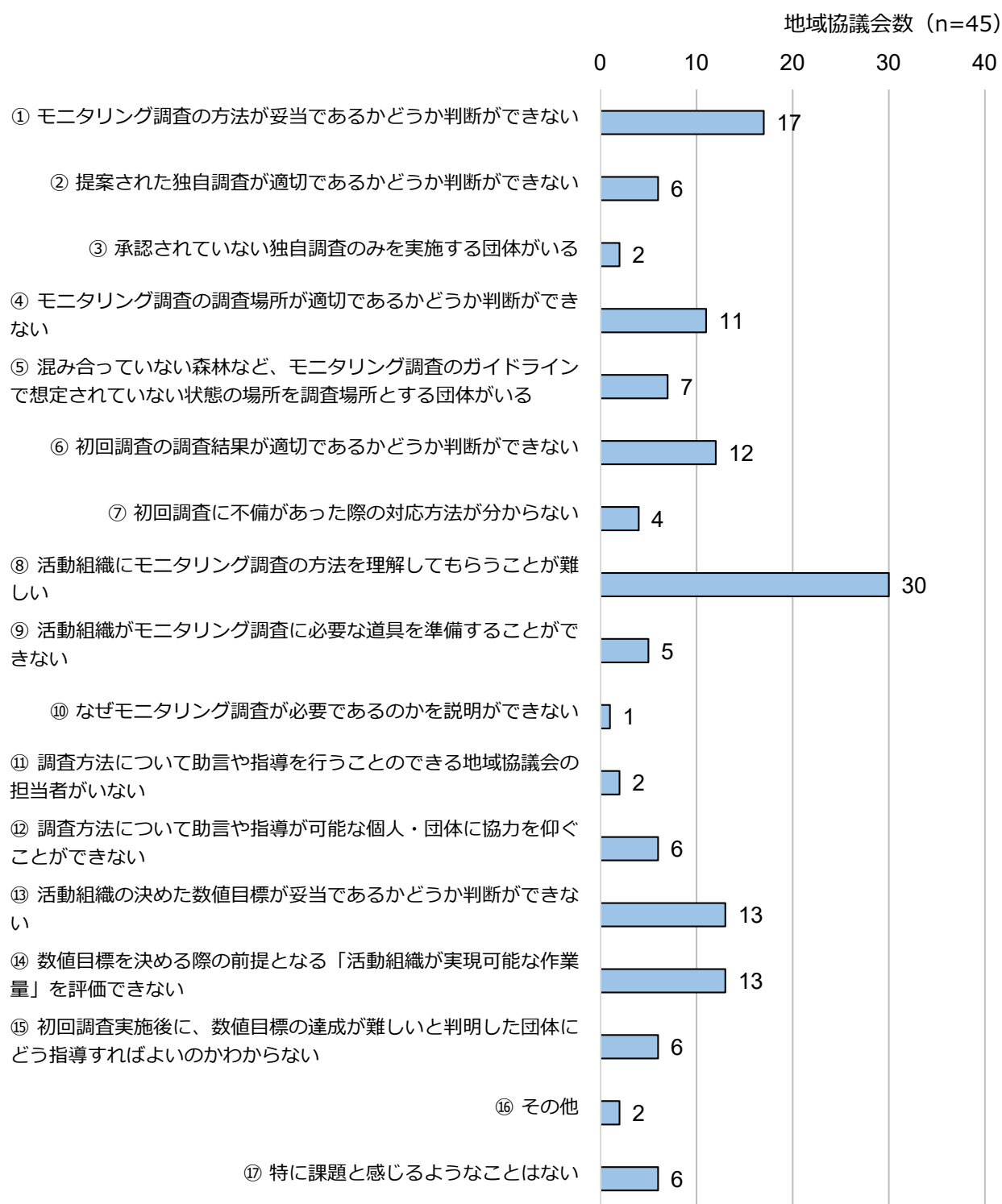


図表 2.9 活動組織が撮影した写真に関連して生じた課題

4) 各地域協議会が活動組織に対してモニタリング調査に関して指導した事項及び内容

①モニタリング調査に関連して実際に生じた課題（問 16）

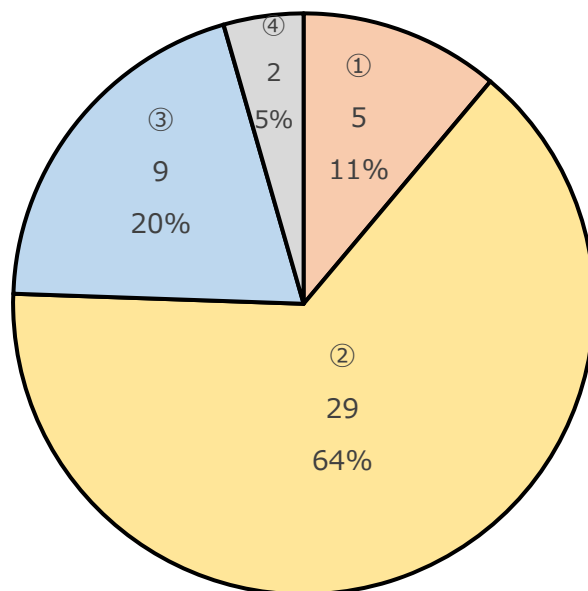
モニタリング調査については、「活動組織にモニタリング調査の方法を理解してもらうことが難しい」という回答が 30 地域協議会より寄せられている。モニタリング調査については、実施に至るまでが非常に大きなハードルになっていることを示す結果となっている。



図表 2.10 モニタリング調査に関連して実際に生じた課題

②モニタリング調査における課題の発生状況（問 17）

モニタリング調査は平成 29 年度から導入され、令和元年度で 3 年目となるが、課題の量は昨年、一昨年と比較して横ばいと回答した地域協議会が全体の 6 割を占めた。



- ① 去年、一昨年に比べ、モニタリング調査に関する課題の量が増えている
- ② 去年、一昨年に比べ、モニタリング調査に関する課題の量はほぼ変わらない
- ③ 去年、一昨年に比べ、モニタリング調査に関する課題の量は減っている
- 無回答

図表 2.11 モニタリング調査における課題の発生状況

5) 他の地域協議会と情報等を共有している事項及び内容

①モニタリング調査に関連して、印象に残った問題あるいは、対応が難しかった事例（問 18）

具体的な回答内容について以下に記載する。

図表 2.12 モニタリング調査に関連する問題及び、問題解決のために実際に行った対応

モニタリングに対する問題	実際に行った対応	解決の有無
・林野庁作成のガイドラインがやや難しく、活動組織が十分理解できない。（平成 30、31 年版では大きく改善されている）	・地域協議会独自のモニタリングの手引きを作成し、講習会や現地実習を開催した。	解決
・モニタリング調査の実施そのものに疑問がある。特に、令和元年度の事業見直しにより、「同じ場所で同じ内容の活動」が認められなくなったことから、モニタリング調査は不要とするか、少なくとも 2 年目以降の調査内容等を変えるべき。	・特に行っていない。	無回答
・多様な森林で多様な活動を実施しているため、モニタリングの方法がガイドラインだけでは対応できない。	・他地域のモニタリングの方法を参考にしながら、できるだけ多くのモニタリングの方法を設定した。	未解決
・モニタリング調査において、「モニタリングの調査ガイドライン」に記されている標準地の設定方法及び、専門用語（相対幹距比等）が理解できない。	・現地へ出向き助言・指導を実施したが、過疎山村の高齢者が構成員に多く含まれる活動組織は、全く理解できず交付金申請を取り下げた団体もあった。（平成 29 年度）	未解決
・モニタリングの方法、目標の設定方法に問題がある。	・モニタリング研修会への参加。	不明
・団体独自で設定する目標値の根拠（妥当性を第三者に説明できるもの）が不明のものがある。	・平成 29 年度に国が示した目標値を参考に、地域における経験を参考にしよう指導した。	不明
・3 年間で達成すべき「数値目標」を設定するための基準または目安がない。	・森林の状態により異なることから「正解」はないものとして現場で複数人で決定している。	未解決
・目標達成率が 100%に至らず 3 年間で終了した場合のその後の団体への指導のあり方が問題。	・活動組織には口頭で「100%達成するまで自力で活動を続けるように」と指導している。	未解決
・活動組織のレベルに大きな差があり、共有する以前の問題で苦労している。基本的なモニタリング調査の必要性を説明しているが、円滑な実施につながりにくい。	・現地調査の際に説明しているが、理解される段階にまで到達できていない。	未解決
・問 16 の課題について共有すべき。	・特になし。	不明

②協議会運営を行う上で特に苦労したこととその解決策（問 34）

具体的な回答内容について以下に記載する。

図表 2.13 協議会運営を行う上で特に苦労したこととその解決策

苦労したこと	解決の有無	解決方法／解決困難理由	独自の取組
・書類（実績報告書）作成等の整理が十分行えない活動組織がある。	解決	・地域協議会の人員体制を強化して実績報告書の審査及び活動組織に対する指導を行った。	・現地確認を行う際に、資料の整理や書類の作成、モニタリング調査等について個別指導を行っているが、活動組織の数が多く、地域が広大で遠隔地も多いことから、限られた人員では十分な指導ができていない。
・森林経営計画について、森林簿で確認していたが、情報が未記載だったために活動を実施してしまった森林がある。	対応中	・終了しているため、どのように対応するべきか苦慮している。	・市町村から意見を求める際に、森林経営計画有無の確認を強く要望している。
・「モニタリング調査は、目標林型と作業内容の方向性が科学的に間違っていなければ良し」と言われるが、林学的な知識がないので指導・判断が難しかった。	解決	・正木隆著『森づくりの原理・原則』を指導・判断の参考としている。現場で森林のことを考えるためのヒント集的な一冊として地域協議会の皆様にお勧めしたい。	（特になし）
・台風 15 号の被害が著しく、各現場は多数の倒木が折り重なった状況。復旧に取り組んでいるが、活動組織では手に負えず、予定された活動日数では終了できない状況であり、今後の対応について各団体から問合せが殺到している。	対応中	・安全第一に無理な作業をしないことを徹底した。また、所定の面積を対象として何らかの整備活動が行われていれば実績として認められること、結果的に来年以降に倒木処理が残っても問題がないことを周知した。	（特になし）

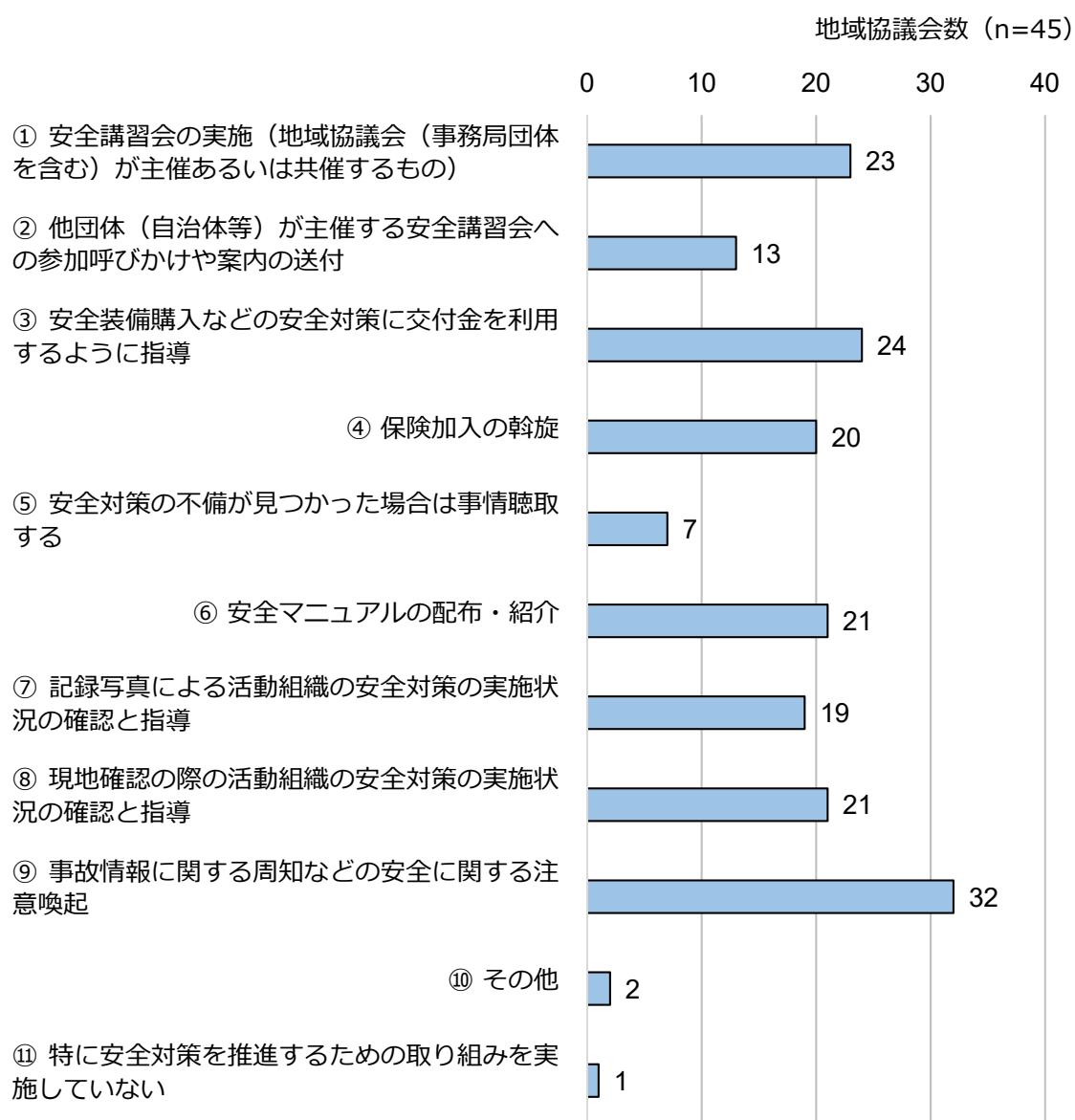
苦勞したこと	解決の有無	解決方法／解決困難理由	独自の取組
・地域の特性上、降雪により、活動組織の作業、協議会の現地確認が難しくなる。 ・一部、催促しても必要書類が提出されない団体がある。 ・活動組織にパソコン操作が不得手な高齢者が多く、書類作成に苦勞している面がある。	対応中	・降雪自体はどうにもならないため、早期作業等で対応している。 ・書類提出については、市町村を通じて催促をしている。該当する団体を管轄する市町村の担当職員が団体に聞き取りを行い、代理で作成しているケースもある。	(特になし)
・活動組織から申請のあった交付金を満額確保できず、事後の調整に苦慮した。	未解決	・予算状況により協議会単独では解決できない。	(特になし)
・申請書、実績報告書の記載が不十分で、修正に苦勞した。	解決	・当方で記載内容を示した。	(特になし)
・交付金事務と活動組織に対し、指導（技術・事務）できる技術者の確保 ※該当職員は平成 30 年度途中で退職。	未解決	・交付金事務と森林管理に精通した技術者がいない。県職員退職者に依頼しているが、再雇用制度が充実している関係で人材確保が難しい（市も同様）。 ・人材を育てる余裕がなく、即戦力のスタッフがいないと事務作業が中断する。	・ない。助言をお願いする。
・新規活動団体の掘り起こし	対応中	・森林整備を進めたいという地域の声はあるが、本事業に取り組むには、事務の内容・量が高いハードルとなり、取組を断念ケースが多い。	(特になし)
・活動組織の事務能力が低いところがあり、指導に苦勞した。	解決	・何度も事務所に来訪してもらい、指導した。	(特になし)
・モニタリングに関して人工林でない山林でのモニタリングの設定場所、設定場所の評価の継続期間の説明。	対応中	(特になし)	(特になし)

苦勞したこと	解決の有無	解決方法／解決困難理由	独自の取組
・ 4 年目以降の活動について同一タイプ・同一内容での申請を不可とした点をご理解いただけない団体もあり、新規施業地を見つけてもらう等の対応が発生した。 ・ 施業地の図面提出の際に、面積を確認可能な図面を用意できない団体があった。	解決	・ 変更点を説明するための独自資料を作成し、必要があれば直接話し合いを行って、活動組織に理解をしていただいた。また、新しい施業地を探してもらい、再度申請してもらう等の対応も行った。 ・ 1/5000 の図面に統一し、必要があれば活動組織に施業場所を再度図示してもらった。	(特になし)
・ モニタリング調査への対応	対応中	(特になし)	(特になし)
・ 新規団体の募集に関し、市町村の協力がなかなか得られない。 ・ 団体の自立について指導を行っている中で、「産業」を目指す団体に対しての「出口対策」が不足しており、モデルとなるスキームが確立できない。	対応中	・ 竹林整備に取り組む活動組織が多いので、たけのこを出荷、加工等で自立化をはかるケースが多い。情報共有や活動組織の連携などを促し、ある程度までのスキームは確立できつつあるが、自立化、地域の産業化まではなかなか到達しない状況。	(特になし)
・ 要領の変更で対象となる活動が変わるたびに対応に苦慮。(要領が変更したと回答するしかなかった)	対応中	(特になし)	(特になし)
・ 森林経営計画と活動場所の重複	対応中	・ 活動中に森林経営計画が樹立されることがあるため重複の確認が困難	・ 森林経営計画対象地は交付金の対象外であることの、森林所有者、活動組織、市町担当者への周知
・ 知らない間に、活動地の森林が森林経営計画に組み込まれた。	解決	・ 意見書に森林経営計画確認欄を設けた。	(特になし)
・ 何度お願いしても報告書を期限内に提出できない団体があった。	解決	・ 事務処理が出来る人に依頼して事務処理をしていただいた。	(特になし)

6) 地域協議会が活動組織を対象に実施している支援・指導等の事項及び内容

①安全対策を推進するために活動組織に対して行っている取組（問 19）

安全対策について、「特に安全対策を推進するための取組を実施していない」との回答は1協議会のみであり、44 地域協議会は、何らかの安全対策推進のための取組を行っている。本交付金に限らず、森林内での作業を行う上では、安全性の確保が最も重要である。特に本交付金については、林業を専門としていない方も参加することが多いため、安全対策の推進は特に重要であると考えられる。

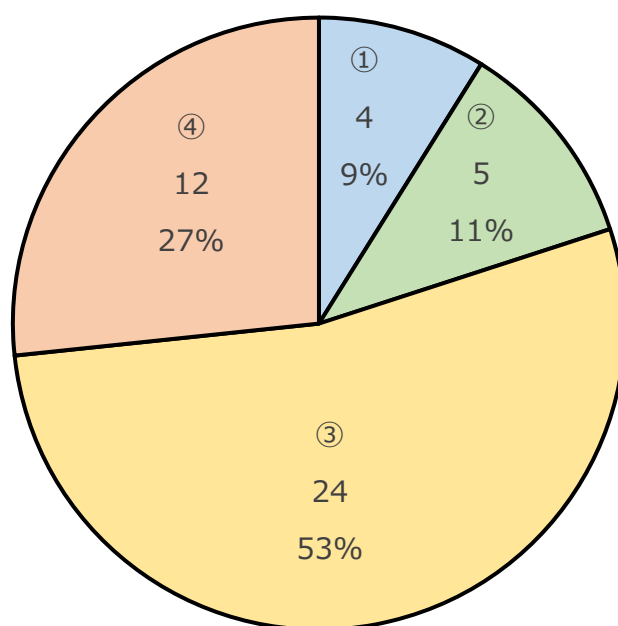


図表 2.14 安全対策を推進するために活動組織に対して行っている取組

7) 地域協議会が交付金活動を終了した活動組織を対象に実施している指導や情報提供等の事項及び内容

① 本交付金の活動を終了した活動組織の活動状況の把握状況（問 26）

地域協議会における、本交付金終了後の活動組織の活動状況の把握状況については、「一部について活動状況を把握している」との回答が、全体の過半数の 24 地域協議会となっている。交付金終了を境に地域協議会との関係が薄くなっていることを示す結果となっている。

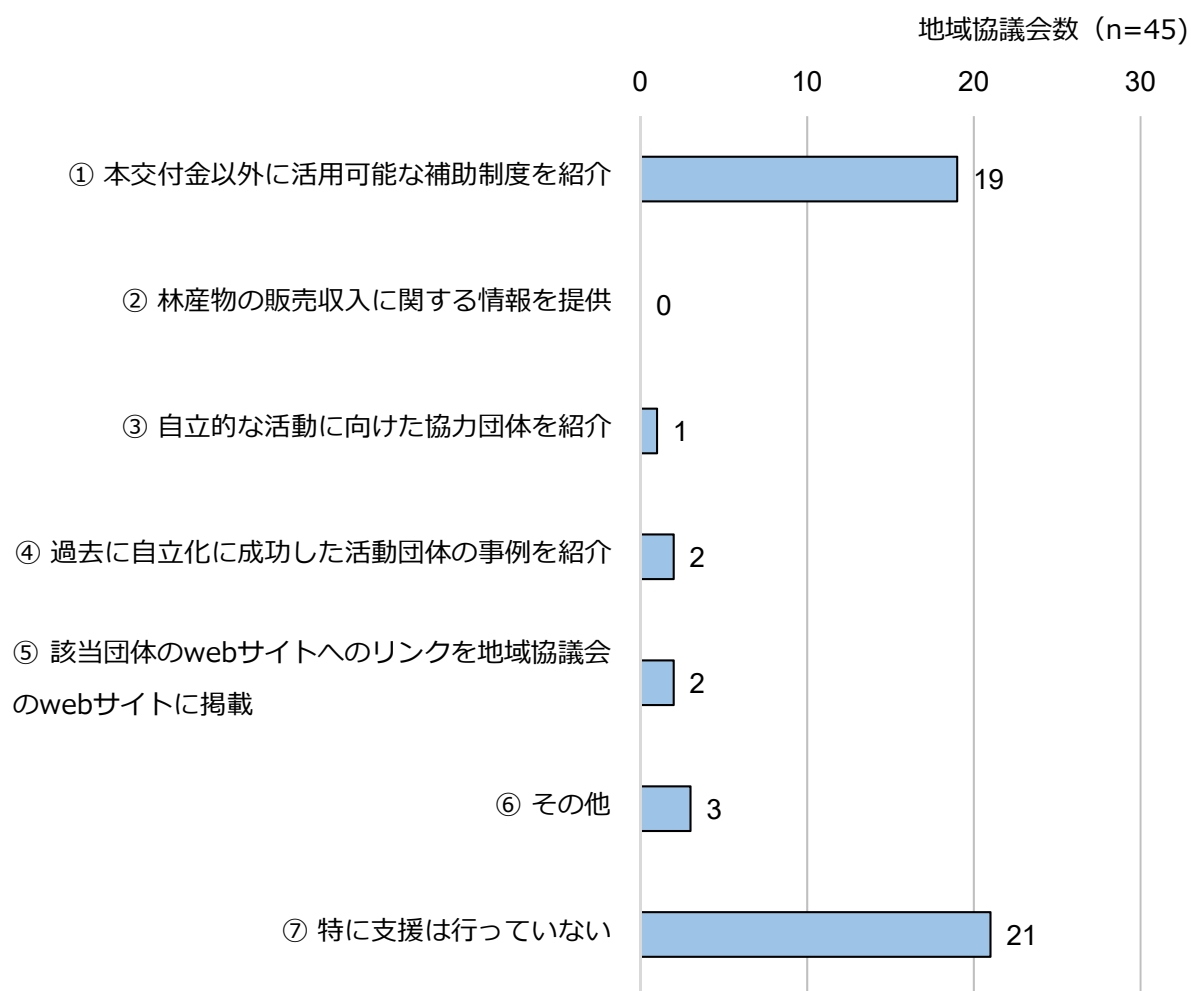


- ① 交付金活動終了後の活動組織のほとんどについて活動状況を把握している
- ② 交付金活動終了後の活動組織の半数程度について活動状況を把握している
- ③ 交付金活動終了後の活動組織のうち一部について活動状況を把握している
- ④ 交付金活動終了後の活動組織の活動状況はほぼ把握していない

図表 2.15 本交付金の活動を終了した活動組織の活動状況の把握状況

②本交付金の活動を終了した活動組織が活動を継続していくための支援（問 27）

本交付金終了後に活動を継続していくための支援については、19 地域協議会が、活用可能な補助制度の紹介を行う一方で、「特に支援は行っていない」も 21 地域協議会となっている。交付金終了後にも、何らかの交流関係を確保することで、該当地域全体での森林の活動の活性化につながることを期待できる。また、活動の継続が実現できているかどうかを把握する上でも重要であると考えられる。



図表 2.16 本交付金の活動を終了した活動組織が活動を継続していくための支援

8) 地域協議会が平成 30 年度以降新たに国に対して要望する事項及び内容

①地域協議会からの国に対する要望（問 35）

主な回答内容について以下に記載する。

■制度全般に関すること（9 地域協議会）

- ・森林経営計画が策定された森林で全て公共事業等が実施できる状況にはない。制度と現実の乖離があり、活動組織に対して納得いく説明ができない。森林経営計画が策定されている森林であっても、当面公共事業等を実施する予定がない森林は、公共事業等の実施が可能となるまでの間、森林・山村多面的機能発揮対策交付金を活用できるように制度の緩和をしてほしい。
- ・他の補助金事業と比べて制約が少なく使い勝手が良い交付金だが、（関係者の間で事業の趣旨や目的を必ずしも共有できていない面があることから）本事業の実施に至った経緯と基本的な考え方を今一度整理してはどうか。
- ・モニタリングを出来高管理とし、活動実績は現地で成果のみの確認とする等の対応について検討できないか。
- ・一般の方が地域の森林整備に関与でき、森林に対する一般の方の関心を高める上で大変有効な施策。活動組織には林業の素人や高齢者が多いことから、規制等はできるだけ緩和してほしい。
- ・本交付金の活動期間（3 年で一区切りの見直し）や、交付金の使途について柔軟な運用を希望・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 件

■本交付金の支援対象（5 地域協議会）

- ・森林環境譲与税を活用した事業実施について検討してほしい。
- ・新たに間伐や広葉樹の大径木伐採を想定した単価を設定してほしい。また、里山林の整備は、3 年間で効果を上げることは困難なので、ニーズがあれば新たなタイプ（里山二次林の更新を目的とした活動等）の設定について検討いただきたい。
- ・今年 1 年目又は 2 年目の組織が自然災害に見舞われた場合は残りの期間で復旧が完了しない恐れもある。このような場合の支援措置を検討いただきたい。
- ・丸太や林産物の買取などのプラットフォームづくりなど、活動が経済的に自立できるような支援対策をしてほしい。
- ・教育・研修活動タイプの復活を希望する。

■事務関連（6 地域協議会）

- ・多くの活動組織が 3 月末まで活動を行うため、地域協議会が各活動組織の実績を取りまとめて 4 月 10 日までに国に実績報告書を提出することが非常に困難。活動組織向け交付金は、都道府県と同様に報告期限を 6 月 10 日までとしてほしい。
- ・資機材に関して備品台帳を整備しているが利用実績などの報告は義務付けられていない。会計検査院の調査項目になっているか不安な面がある。会計検査院の調査内容に関する情報がほしい。
- ・所有者特定が困難な土地に対して、活動同意書に代わる添付書類を作成してほしい。
- ・活動組織に係る事務手続きの負担軽減を希望・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 件

■市町村等との連携（1地域協議会）

- ・本交付金の運用に際して、都道府県を介して市町村に対する協力要請を行うことも重要ではないか。

■モニタリング関係（1地域協議会）

- ・過疎地域の活性化を目的とした活動で、モニタリング調査以外の方法で評価することを検討してほしい。

■情報発信・情報共有（2地域協議会）

- ・現在はブロック会議に合わせて地域協議会が集まっているが、地域協議会同士で協議する時間がなく、他の地域協議会の活動状況を知る機会がない。今後は地域協議会単独のブロック会議開催をお願いしたい。
- ・共通の広報媒体（ポスターなど）の作成、配布も必要ではないか。

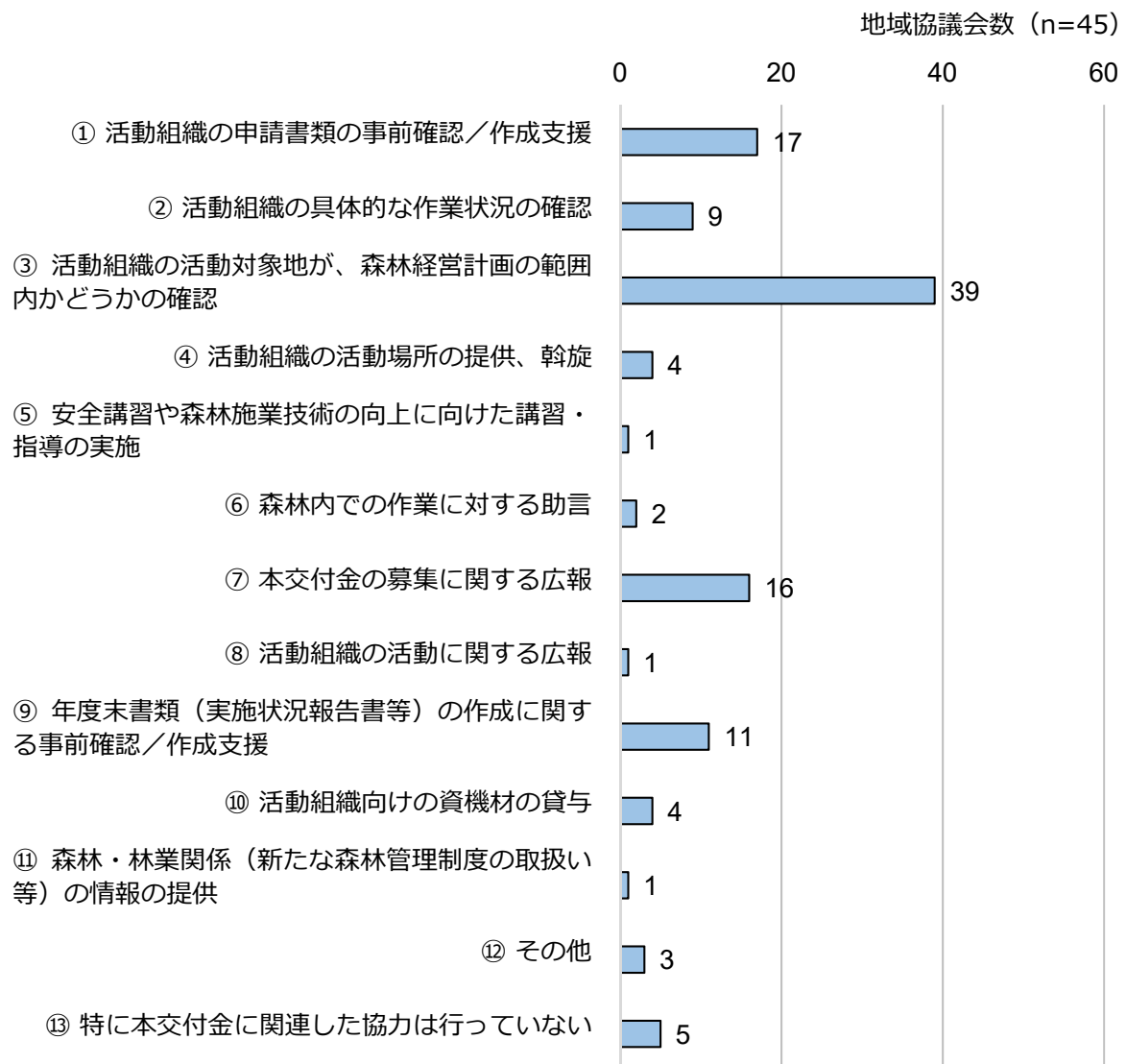
■その他（8地域協議会）

- ・本事業の継続を希望・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5件
- ・交付金の増額を希望・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2件
- ・本事業による高い効果を創出するために、活動組織の自立を目指す、または誘導する出口対策や、「森林サービス産業」に向けたスキームづくりが重要ではないか。

9) その他交付金の評価検証に有効な事項

①市町村からの協力（問 28）

市町村との協力については、「森林経営計画の範囲内かどうかの確認」が最も多く、86.7%の地域協議会が実施していた。市町村が申請書類の事前確認等を行うケースも 17 地域協議会で行われている。市町村との協力関係がない地域協議会は5地域協議会のみであり、地域協議会にとっては、市町村が特に重要な協力対象となっている実態を示す結果となっている。



図表 2.17 市町村からの協力

主な自由記述回答

- ・一部市町村では活動区域の面積算定を手伝っている。
- ・一部市町村では活動組織の立上げを支援している。
- ・本交付金の実施に当たっては市町村の助成を必須としており、支援内容の差はあるものの、現場確認への同行や、提出資料のチェック等、市町村から各種の協力を得ている。

②どのような団体とどのような内容での協力関係にあるか（問 29）

市町村以外で協力関係にある主体としては、最も多いのが都道府県となっている。特に、都道府県との協力関係では、過半数の地域協議会が広報活動で協力があると回答していた。

大学・研究機関との協力があると回答した地域協議会は3地域協議会のみであった。ただし、地域の状況を踏まえた活動の指導などでは、研究者の協力は非常に重要であることから、今後、より協力が進展するような取組が必要であると考えられる。

図表 2.18 他団体との協力関係

協力団体 \ 協力内容	書類作成の指導	作業や活動についての助言	安全等の講習の実施	資機材の貸与	広報活動	モニタリング調査の支援	特に協力関係はない
①都道府県	15	17	12	1	23	12	5
②別の地域協議会	4	5	0	0	1	1	31
③森林組合	2	4	3	1	4	0	25
④公益法人、NPO	1	0	4	0	3	0	31
⑤大学・研究機関（研究者）	0	1	0	0	1	1	36
⑥その他	1	1	2	2	2	1	17

2-2 ヒアリング調査の概要

アンケート調査の結果を受けて、より具体的な活動状況等を確認するための補足的なヒアリング調査を2地域協議会に対して実施し、その内容を整理した。

(1) ヒアリング項目の検討

アンケート調査の結果を踏まえて、地域協議会に補足的にヒアリングする項目及び内容の案を以下のように整理した。

地域協議会へのヒアリング項目案

[申請段階]

- 申請団体の募集開始時期及び募集方法
- 申請団体を増やすための取組・工夫
- 申請団体を増やすための広報の内容
- 申請書類の作成・提出時における問題点やミスの発生状況
- 申請書類の不備を防止するために、申請団体に対して行っている指導や支援の内容
- 地域協議会の管内で多数の申請がある理由

[他の主体との協力]

- 市町村、市町村以外の主体との協力関係及びその内容
- 手続上の課題（交付金採択後～実施状況報告書提出まで）
- 活動組織に対する現地調査の実施頻度（採択後）
- 現地調査における確認・指導内容
- 安全講習の開催に伴う問題の有無
- 活動組織による安全講習の円滑な実施のために支援・指導をしている内容
- 作業実施段階における問題点や問合せ内容について

[モニタリング調査関連]

- 活動組織からの相談内容（活動組織が難しいと感じる点）
- 活動組織から問合せを受けるタイミング
- モニタリング調査に関する支援の有無と内容
- 活動組織におけるモニタリング調査の実施、モニタリング結果報告書の作成に関して指導に苦慮している点
- モニタリング調査方法に関する、地域協議会から国への要望

[書類提出段階]

- 活動組織における提出書類の作成上の問題点及び、その後の対応内容
- 数値目標に関する活動組織からの問合せ内容と、問合せ後の対応内容

[その他]

- 本交付金を活用した取組を円滑に進める上で工夫している点
- 交付金の手引き等の説明資料の作成時に説明が必要な点
- 本交付金に関する国への要望事項

(2) 調査方法

上記(1)で整理した項目及び内容について、対面式でヒアリングを行った概要を以下に示す。

A地域協議会は、活動組織数が全国の中でも特に多い特徴があるため、交付金に関する解説資料等の作成の参考とするために、具体的に活動組織が参加しやすい仕組み等の有無を確認した。B地域協議会は、今後の災害対応に向けた参考情報を得るため、令和元年度に生じた災害被害の実情を中心に、状況の確認を行った。

図表 2.18 ヒアリング調査の概要

項目	内容
目的	森林・山村多面的機能発揮対策における地域協議会の取組状況や課題等に関するより具体的な内容の把握
対象	・ A 地域協議会（令和元年 8 月 5 日） ・ B 地域協議会（令和元年 1 月 17 日）
実施方法	現地にて対面方式で実施

(3) 調査結果の整理

ヒアリング結果の概要を以下に示す。

■対象団体：A地域協議会

1) 申請段階における工夫・状況

●具体的な申請段階における取組

- 新規の団体を増やすために、特別な広報等は実施していない。コーディネートしてくれる既存の組織が、団体に呼び掛けを行っているため、地域協議会から積極的に広報することはない。特に市町村を通じた広報等も行っていない。既存の組織による口コミがほとんどである。
- 新規の団体から申請があった場合に不採択にすることはない。もし、交付金の枠を超えてしまった場合は、各団体の活動面積を減らすなどの調整を行い、全ての団体が活動を行えるようにしている。
- 追加募集の際は、予算の関係上、県・市町村の負担について留意していることがある。各団体には、追加募集で申請した場合は、県・市町村の負担がなくてもよいかと、確認することもある。
- 地域協議会としては、市町村に対象地が森林経営計画の対象かどうかを確認してもらえただけでも助かっている。
- 書類の記載について面積が異なっている場合は、各団体に確認するように指導している。

2) 他の主体との協力

●市町村との協力

- 県が市町村との連絡・調整を担っているため、地域協議会は市町村とのやり取りはほと

んどない。県が関与することになってからは、地域協議会に対して細かい指摘をするこ
とも出てきた。

- 県内の市町村は協力的で 9 割は前払い（概算払い）している。当初見込んだ予算で足り
なかった場合は、補正予算で対応している。
- 直接、市町村から地域協議会に問合せがくることが稀にある。

●活動組織間の協力

- 「活動する場所を確保できない」、「活動メンバーが高齢」、「活動団体代表の健康上の理
由」などの理由で活動を中止する団体もある。ただし、交付金が採択された団体が年度
途中で活動できなくなった場合は、近隣で活動する団体が応援して支え合うことがある。
小さな団体の場合は、周辺の団体が応援することもある。
- チップ化するための機材を団体間で貸出を行っている。トラックに積んで運べるタイプ
の機材である。
- 自伐型林業が盛んになっているため、県外の自伐型林業関連の組織と繋がっている例が
ある。林道作業道に関する研修会なども行っている。

●森林経営計画に関する確認状況

- 活動団体には、事前に市町村に確認した方が良いとの助言を行っている。前期計画のエ
リアに該当しているかどうかの確認や、証明証を用意する必要がある場合は、市町村に
お願いしている。

3) 作業実施段階

●現地調査

- 可能な限り年 1 回は現地確認を行っている。現地では平均 1 時間程度費やしている。夏
場を避けて 9~10 月に現地をまわっている。
- （現地調査では）エリア（位置）の確認やモニタリングのやり方などの確認を行ってい
る。

●作業実施段階の支援策

- 年 1 回、初心者向けの講習を行っている。団体からの依頼があれば講習を行っている。
講師は、地域協議会の職員が行う場合もあれば、外部に依頼することもある。

●書類作成上の対応や課題

- 作業日報の様式は独自で作成している。様式はホームページで公開している。
- （課題として）いつ撮影した写真かわからないケースがある。そのため作業看板の様式を
作成した。
- 岩手県では面積に応じて、写真撮影の箇所数を決めている。作業前、作業中、作業後の 3
回撮影することになっている。
- （購入可能な物品について）補助率が 1/2 か 1/3 かを取り間違えているケースがある。
また、業者による値引きにより、見積額と購入額が異なるケースがある。値引きがあっ
た場合は、額に応じて後で交付金を返還してもらっている。

4) モニタリング関連

●モニタリングに関連して、活動組織からの相談内容／活動組織が難しいと感じる点

- 標準地の取り方が難しいとの声がある。
- 既に環境が良い場所でも「見通し調査」が行われている。また山奥でも行われているが、そのような場所での「見通し調査」の実施には疑問を感じる。
- 独自に林分調査票を作成している。それを基に初回調査、2 次調査の状況を記入するようにしている。
- 安全講習会の際にモニタリングの説明も地域協議会で行っている。

●モニタリング結果報告書の目標達成度が定量的に記載されていない場合、報告書の記載事項の修正や現地での指導等を行っているか

- 数値が記載されずに報告された場合も、既に作業を終えてしまっているので、来年からは記載するように指導している。
- 定量的に示すことは難しいと思っている。まず「モニタリング」とは何かを理解していない人も存在する。
- 下層の植生調査を実施したい団体もある。学校の先生などは植生調査を希望する傾向がある。ただし、植生調査は専門的な知識がないと実施できない。

●数値目標に関して、活動組織から寄せられた質問・意見と、それに対する対応

- 特にないが、地域協議会からは 3 年間で達成できる目標を記載するように指導・助言を行っている。
- 除伐、間伐にあまりこだわると、コスト単価的に合わないと思う。ヘクタールあたり 16 万円くらいだと、実際には費用を賄えない。無理しなくて済むような目標数値がないか悩ましく感じている。無理しない目標を立てるように指導している。
- 広葉樹の目標を立てることが難しいとの意見がある。素人では目標を立てることができない。

5) 年度末の書類提出書類段階

●具体的な指導や支援について

- (Excel で入力可能な) 独自に作成したシステムがあるので助かっているとの声がある。
- 転記ミスはよくある。その際は指導している。
- これまで年 1 回の講習会を開催しているが、今後はより参加しやすくなるよう回数を増やしていきたい。

6) その他

●交付金全体に関連して、国への要望について

- 交付金で山に手を入れるようになってから、これまで山に見向きしなかった山主が自ら手入れを行うようになった良いケースがある。
- 本交付金によって活動組織が立ち上がったことは良いことだと思う。
- ぜひ本交付金の制度を今後も継続して欲しい。この制度が無くなってしまうと、今まで積み上げてきたものが無くなってしまう。

■対象団体：B地域協議会

1) 災害への対応について

●災害の発生状況

- 県全域の活動組織で台風被害が生じている。状況については、活動組織に報告をしていただいた上で、実際に現地確認を行っている。
- 100 本を超えるレベルで樹木が倒れた活動組織もあり、活動計画やモニタリング調査については見直しが必要な状況にある。
- 被害についても、倒木がかかり木になるなど、ボランティア団体が対応するには難しい問題も発生している。

●活動組織からの要望

- 「活動期間の延長（3 年間までという縛りをなくしてほしい）」「被害木除去についての追加支援が欲しい」といった声が 6 割程度の団体からきている。
- 2 団体ほどは、災害対応ができず、活動の中止を要望している。

●モニタリング調査への影響

- モニタリングの標準地が被害を受けるケースも出ている。軽微な事例では、モニタリングの標準地を被害の少ない場所にずらして調査を進めることを推奨している。
- 被害が大きいところでは、倒木が多すぎて、当初のモニタリング計画の全面見直しが必要となるケースもある。相対幹距比調査を実施しているケースにおいて、倒木で樹木がなくなってしまうとは調査はできない。
- 倒木が発生した場所では、森林内が明るくなりすぎて、アズマネザサが繁茂するようなケースも生じている。アズマネザサ対応が必要となるが、そうすると当初の活動計画やモニタリング調査計画とは全く違う内容にならざるを得ない。

●地域協議会や活動組織が直面している課題について

- モニタリング調査は平成 29 年度から始まったが、3 年間かけて行うはずの計画を立て、2 年半かけてやってきたことが、台風の影響で最後の半年で大きく変化してしまった。残り半年の状態、活動計画やモニタリング調査を大きく変えることが認められるのか、という点について懸念を抱いている。
- もとものの活動計画で行う予定だった活動面積については、災害被害木の対応だけで大きな負担が生じており、計画どおりの面積の作業ができなくなることも懸念される。この場合の交付金額はどうなるのかということも懸念している。

●災害への対応

- 被害状況の確認を依頼している。
- また、風倒木、危険木の状況について確認をして、被害木の処理をするように伝えている。被害木の処理については、何よりも安全性を重視するように指導し、今年度内に処理をしきれなくても良い旨を伝えている。
- 被害状況を把握する取組をしていれば、交付金の活動として認めると指導している。
- 作業面積については、風倒木が発生した箇所であっても、草刈りなどの何らかの作業を

行うように伝えている。交付金が面積単位で出ることから、従来の活動計画どおりの面積で作業をしたという実績を作ってもらっている。

- モニタリング調査については、今年度（令和元年度）が第一次のモニタリング調査の実施期間であるので、来年度以降は大幅に変更することを認めることになるのではないかな。

●災害に関連した国への要望

- 災害被害対策について、対応マニュアルのようなものがあればよい。何が認められるのか、何が認められないのかについて、活動組織なども非常に不安な状態となっている。

2) 他の主体との協力

- B 県では、書類作成に当たっては、市町村と相談して作成していただく形をとっている。そのため、書類についての問合せはまず市町村に行く。

3) モニタリング調査について

●モニタリング調査に関する課題への対応について

- 平成 29 年度時点で活動を行っていた団体については、平成 29 年度時点のモニタリング・ガイドラインに基づいて調査を行うように指導をしている。そのため、相対幹距比調査を推奨している。
- 新規の団体には平成 30 年度以降のガイドラインに沿って、「見通し調査」を薦めている。

●モニタリング調査に関する指導について

- 説明会を開催するとともに、モニタリング結果報告書の記載例も示し、個別指導も行っている。
- 現地調査については、モニタリングの実施状況のチェックと位置付けている。
- モニタリングの実施状況については、市町村にも確認をしてもらうため、どのような点を見ればよいのかをチェックするための現地調査マニュアルを作成している。（その場で、電子データでの提供を依頼）

●モニタリング調査計画書に関連する課題と対応

- 調査の標準地の写真を撮るのは実際にやってみると、非常に難しい。
- ポールを立てて目印にしようとしても、遠景写真として取ろうとすると、ポールが目立たなくなってしまう。
- 黒板に何の写真であるのかを記入してもらい、それと一緒に撮影すると、何の写真なのかは判別しやすくなる。

4) 数字化チェックシートと効果チェックシートによる活動組織の評価について

- 効果チェックシートの方は活動組織にとっても活動を広げる上で役に立つ可能性があると思うが、数字化チェックシートによる経済価値評価についてはわかりにくい。
- 効果チェックシートは、自分たちで何ができて何ができないのかを確認することで、今後どのような活動をしていけばよいのかを決めていく上で役立つかもしれない。
- 数字化チェックシートについてなどは、誰が評価を行うのかが問題かと思う。エクセルに数字を入れるだけであれば地域協議会でも可能だと思う。

2-3 モニタリング調査結果報告書の収集・分析

活動組織から地域協議会に提出されたモニタリング結果報告書及び活動計画書に記載されたモニタリング調査方法等を収集し、平成 30 年度のモニタリング調査結果（目標達成度）の取りまとめ・分析を行った。また、モニタリング結果報告書の各項目について内容を確認し、記載状況や記載の有無について確認した。

（1）モニタリング結果報告書及び活動計画書の収集

地域協議会（全 45 団体）から、平成 30 年度のモニタリング結果報告書及び活動計画書を収集した。収集状況を以下に示す。

図表 2.19 モニタリング調査結果報告書の収集・分析結果の概要

項目	内容
目的	交付金で実施した活動内容や活動の効果等を把握
対象	全ての地域協議会（45 団体）
調査期間	延べ 8 か月間／令和元年 7 月～令和 2 年 3 月
収集資料	平成 30 年度分のモニタリング調査結果報告書（様式 19）
対象団体	合計 1,279 団体（内訳：平成 30 年度で活動を終えた団体 293 団体、令和元年度も活動を継続している団体 986 団体）
調査方法	各地域協議会が所管する
目標達成度	82.6%（80%以上達成した団体は 254 団体）

(2) 取りまとめ項目の検討

発注者と協議し、取りまとめ項目及び内容を以下のように整理した。

図表 2.20 モニタリング調査結果報告書のとりまとめ項目及び内容

項目	内容	
活動タイプ	・地域環境保全タイプ(里山林保全活動) ・地域環境保全タイプ(侵入竹除去、竹林整備活動) ・森林資源利用タイプ	
モニタリング方法	・相対幹距比（木の混み具合）調査 ・胸高断面積（木の混み具合）調査 ・植生調査 ・樹木の本数調査 ・見通し調査 ・萌芽再生率調査 ・竹の本数調査 ・幹材積量調査 ・特用林産物等利用調査 ・上記以外の調査	
活動の目標	・定量的な目標設定ができているか ・活動の取組の背景に合致した目標となっているか ・未記入	
標準地の状況	活動前	・定量的に標準地の状況を把握できているか ・目標に合わせた状況把握ができているか ・未記入
	活動 1 年目	・定量的に標準地の状況を把握できているか ・目標に合わせた状況把握ができているか ・未記入
	活動 2 年目	・定量的に標準地の状況を把握できているか ・目標に合わせた状況把握ができているか ・未記入
目標の達成度	行政事業レビューに用いる目標達成度を把握するため、平成 30 年度で活動を終了した活動組織を対象に、各組織の目標達成度を分析した。とりまとめにあたっては、以下の達成度区分で整理した。 <達成度区分> 1. 達成度 100%以上 2. 達成度 80～99% 3. 80%以下 4. 0% 5.その他の記載	

(3) 地域協議会に対する補足情報の収集

地域協議会（全 45 団体）から収集した平成 30 年度のモニタリング結果報告書から目標達成度が明確に記載されていない場合は、該当する活動組織の目標達成度について地域協議会に記載内容の確認や保管情報の追加収集を行った。なお、対象とした活動組織は、行政事業レビューに用いる目標達成度を把握するため、平成 30 年度で活動を終了した活動組織とした。

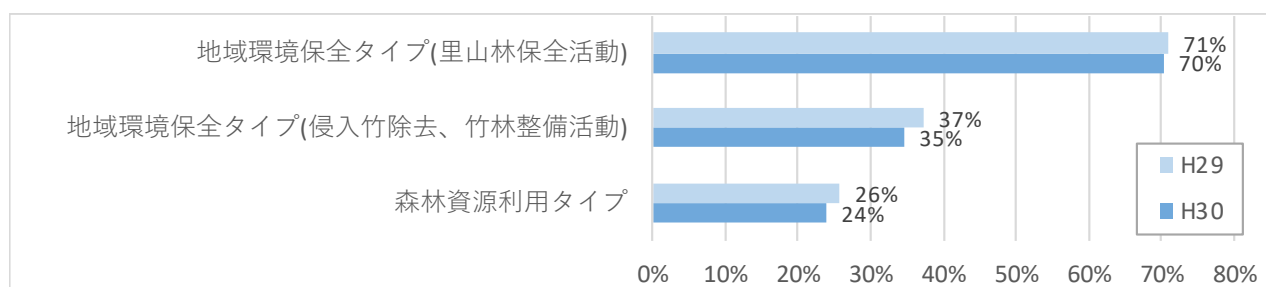
図表 2.21 補足情報の収集結果の概要

項目	内容
目的	収集した平成 30 年度のモニタリング結果報告書から明確に把握できなかった活動組織の目標達成度
対象	下記の道府県の地域協議会（22 団体） 北海道、青森県、秋田県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、新潟県、富山県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、香川県、佐賀県、熊本県、鹿児島県
調査期間	延べ 1 か月間／令和 2 年 2 月～令和 2 年 3 月
収集情報	平成 30 年度分のモニタリング調査結果報告書（様式 19）の目標達成度にかかわる補足情報
調査方法	Eメール

(4) 取りまとめ・分析

1) 活動タイプ

全活動団体（1,279 団体）のうち最も多い 70%（899 団体）が「地域環境保全タイプ(里山林保全活動)」の活動を実施していた。次いで「地域環境保全タイプ(侵入竹除去、竹林整備活動)」が 35%（443 団体）、「森林資源利用タイプ」が 24%（306 団体）であった。平成 29 年度報告書と比較した結果、ほぼ同様の比率であった。

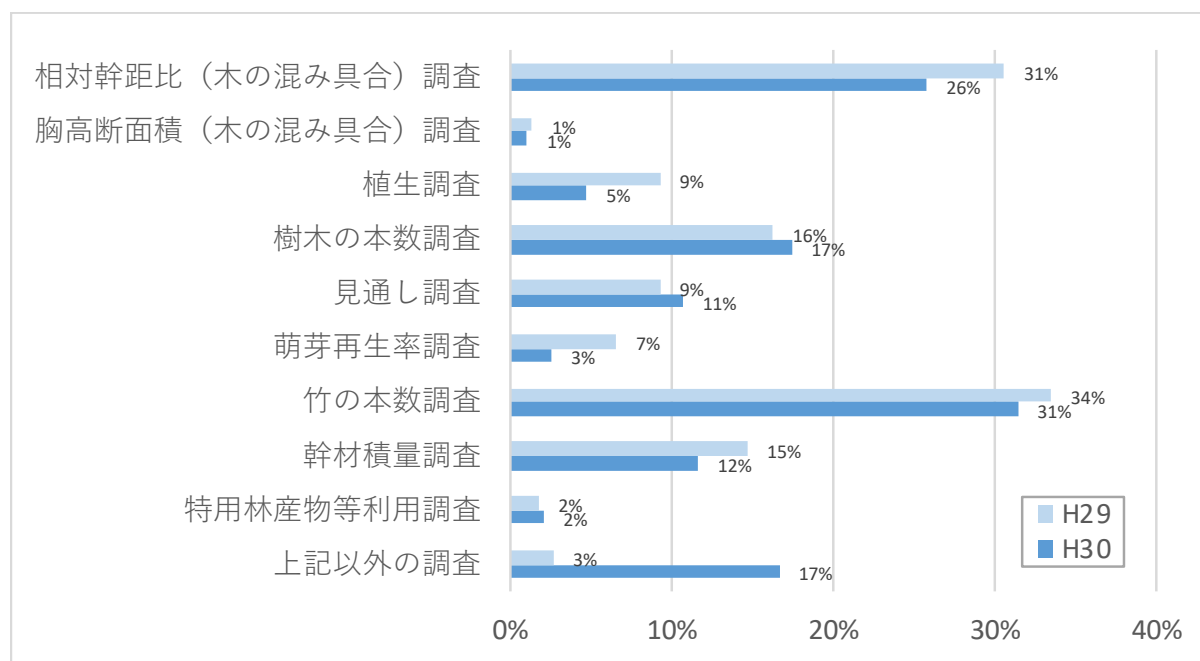


図表 2.22 活動タイプ別の活動組織数 ※複数回答可

2) モニタリング方法

「竹の本数調査」が31%（402団体）最も多く、次いで「相対幹距比（木の混み具合）調査」が26%（330団体）多かった。「上記以外の調査」は平成29年度報告書が2.7%であったが、平成30年度報告書は17%で大きな違いが見られた。

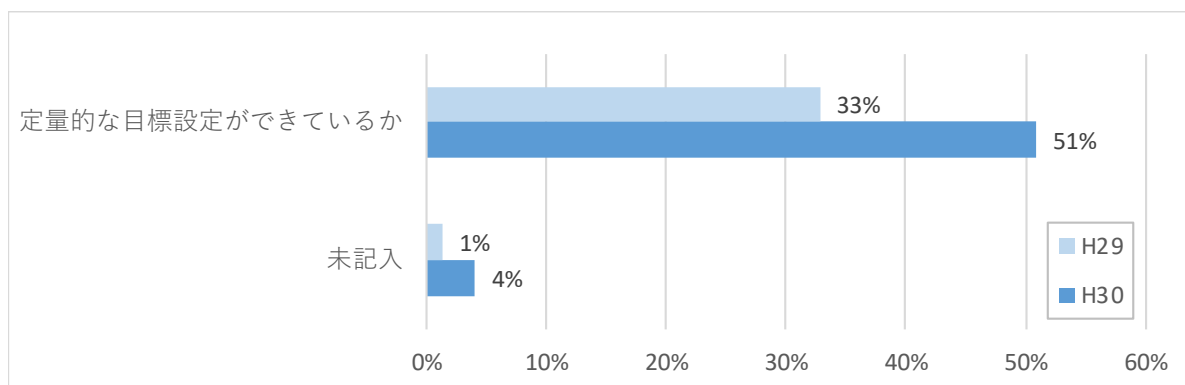
平成30年度調査において「上記以外の調査」に分類した調査例としては、ササの侵入率、間伐利用率、間伐率、鳥獣の掘り起こし、草丈（高さ）、芝の厚さ、枝打ち高、照度、森林散策や森林学習に適したエリア面積、針葉樹と広葉樹の割、登山者数、シイタケの売上高、などがあった。



図表 2.23 モニタリング方法別の活動組織数 ※複数回答可

3) 活動の目標

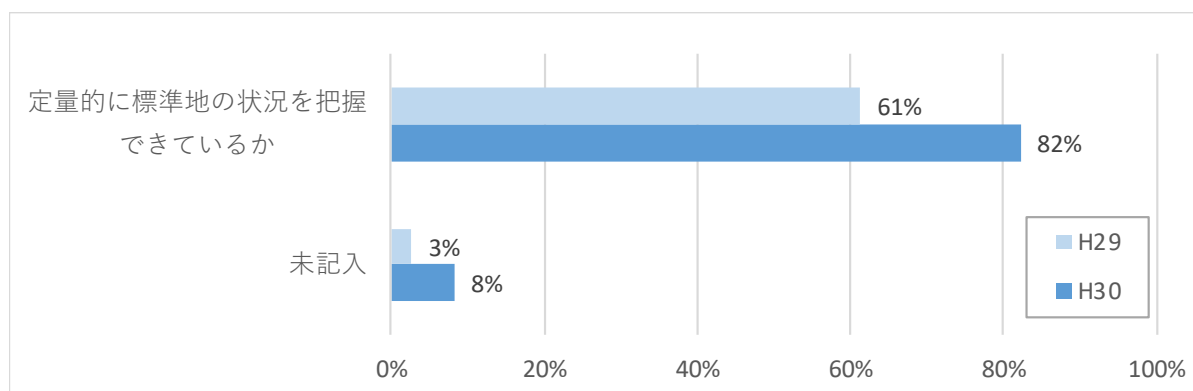
約半数の活動組織が、定量的な目標（数値目標）を記載していた。残りの半数は目標が記載されているものの、定量的な記載がなかった。一方、平成29年度報告書に比べて、定量的な目標（数値目標）の記載は大幅に増加した。



図表 2.24 「活動の目標」の記載状況

4) 標準地の状況（活動実施前）

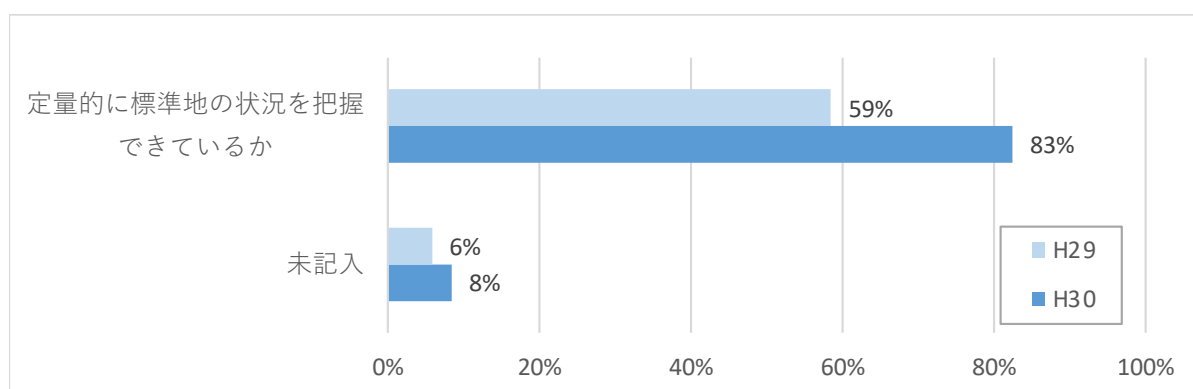
82%の活動組織が、標準地の状況（活動実施前）についての定量的な記載があった。平成29年度報告書に比べて、定量的な目標（数値目標）の記載は約20%増加した。



図表 2.25 「標準地の状況（活動実施前）」の記載状況

5) 標準地の状況（活動1年目）

83%の活動組織が、標準地の状況（活動1年目）についての定量的な記載があった。平成29年度報告書に比べて、定量的な目標（数値目標）の記載は約25%増加した。

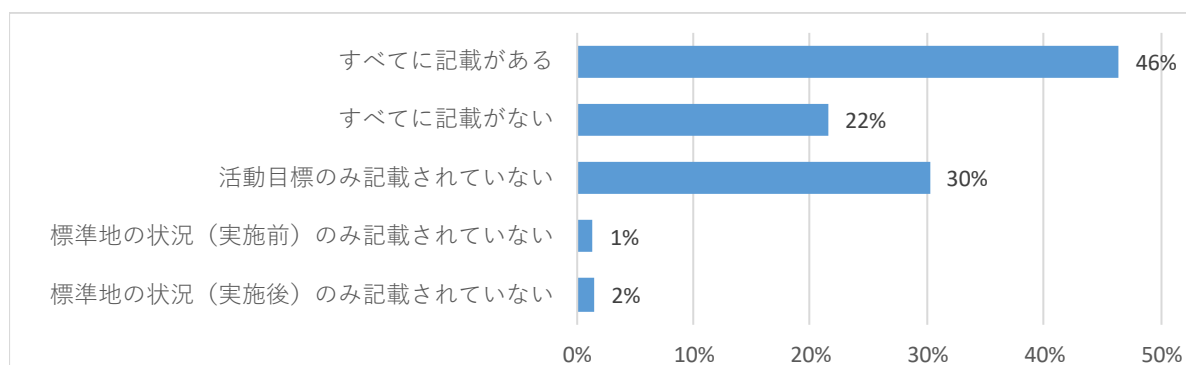


図表 2.26 「標準地の状況（活動1年目）」の記載状況

6) 達成状況の確認根拠となる記載

平成 30 年度のモニタリング調査結果報告書において、目標の達成状況を把握するために必要な「数値目標」、「標準地の状況（実施前）」、「標準地の状況（実施後）」の 3 箇所全てに定量的な記載があった団体は、全体の 46%であった。一方で、3 箇所全てに記載がなかった団体は 22%であった。

また、「活動の目標」のみ定量的な記載がなかった団体は 30%で、標準地の状況（実施前、実施後）に比べて多かった。



図表 2.27 定量的な達成目標の記載状況

7) 目標達成度

行政事業レビューに用いる目標達成度を把握するため、平成 30 年度で活動を終了した活動組織を対象に、各組織の目標達成度を分析した。対象となった活動組織は、293 組織であり、そのうち複数の活動タイプで目標を設定した場合は、それぞれの活動を 1 組織として集計した場合、対象となる組織数は、**316** 組織であった。取りまとめに当たっては以下の達成度区分で整理した。

<達成度区分>

1. 達成度 80～100%以上
2. 達成度 80%以下
4. 不明
3. その他の記載

達成度の集計の結果、80%以上達成した団体の割合（目標を達成した活動組織数／目標を設定した活動組織数）は、82.6%であった。また、その他の記載に該当する事例として、「モニタリング調査が予定どおり実施できなかった」、「台風被害で活動が中断した」などの状況が地域協議会を通じて報告された。

図表 2.28 平成 30 年度の目標達成状況

目標達成度	活動組織数
1. 達成度 80～100%	256
2. 達成度 0～79%	52
3. 不明	2
4. その他の記載	6

8) 課題と分析

平成 30 年度報告書を収集・分析した結果、平成 29 年度報告書に比べ、必要事項の記載件数が増加し、モニタリング調査報告書の記載方法に対する理解が高まっているが、一部の活動組織については「定量的な記載がまったくない」などの課題が見られる。このため、「様式」の修正・変更についても検討の余地があると考えられる。修正・変更について検討が必要と考えられる事項を以下に示す。

図表 2.29 モニタリング報告書の様式の修正・変更についての検討事項（案）

- 「活動の目標」に数値目標の記載が少ない。
⇒様式の改善（定量的な目標を記載するための記載欄の追加等が考えられる。）
- 数値目標の記載が、1 年間の目標か 3 年間を通じた目標かの判別が困難。
⇒様式の改善（3 年間の目標を記載するための記載欄の追加等が考えられる。）
- 記入欄に写真だけを貼付する例が見られた。
⇒様式の改善（写真の貼付と文字をそれぞれ記載するための記載欄の追加等が考えられる。）
- 定量的な記載ではなく、「ほぼ」「全て」「おおむね」「～に近い」「かなり」などのあいまいな表現を使った記載が見られた。
⇒様式の改善（具体的な数値を記載する欄を追加する。）
- 達成状況とその根拠を把握するための記載がない。
⇒様式の改善（数値・算出式等を記載する欄を追加する。）

第3章 活動組織へのアンケート調査・整理・分析

交付金で実施した活動内容や活動の効果等を把握するため、平成 30 年度に交付金の交付を受けた組織及び令和元年度に活動を実施予定の活動組織に対してアンケート調査を実施し、その内容を整理・分析した。

3-1 アンケート調査の概要

(1) アンケート項目の検討

発注者と協議して、アンケート項目及び内容を確定し、調査書式を作成した。

(2) 調査方法

作成した書式は郵送及びEメールを併用して送付した。アンケート調査の概要を以下に示す。

図表 3.1 アンケート調査（活動組織）の概要

項目	内容
目的	本交付金で実施した活動内容及び活動の効果の把握
対象	平成 30 年度に活動を実施した活動組織・令和元年度に活動を実施予定の活動組織（合計 1,363 団体）
調査期間	14 日間／令和元年 10 月 11 日（金）～令和元年 10 月 25 日（金）
設問数	30 問
調査方法	郵送（希望する活動組織には E-mail で書式を送信）
回収率	55.1%（1,363 団体に発送し、751 団体が提出）

【調査時の工夫点など】

○送付方法

より確実にアンケート書式を送付するため、書式は紙原本の郵送後に E メールにて書式の電子ファイルを送信した。また、電子ファイルはインターネット上からもダウンロードできるように特設 web サイトを作成し、web サイトのアドレスを E メールで各地域協議会に告知した。

○回収方法

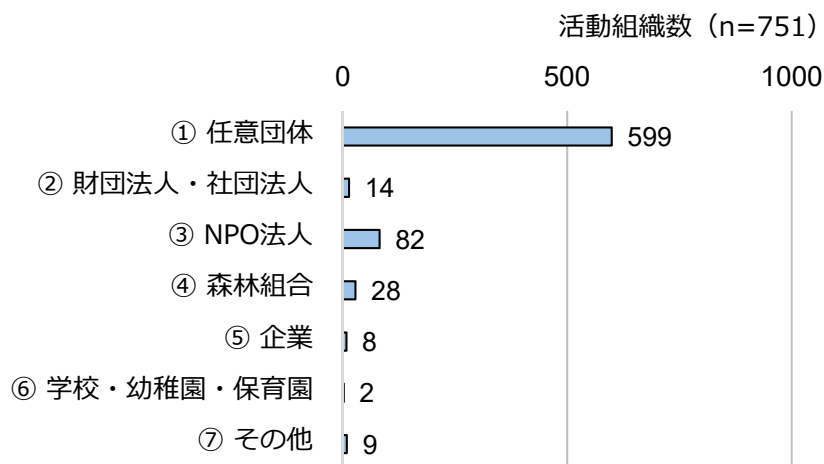
郵送と E メールにより受け付けた。なお、締切日を過ぎても回答のない協議会に対して、E メールによる提出依頼を行い、回収率の向上を図った。

(3) 調査結果の集計及び分析

アンケート調査の結果を以下に示す。

1) 活動組織の形態

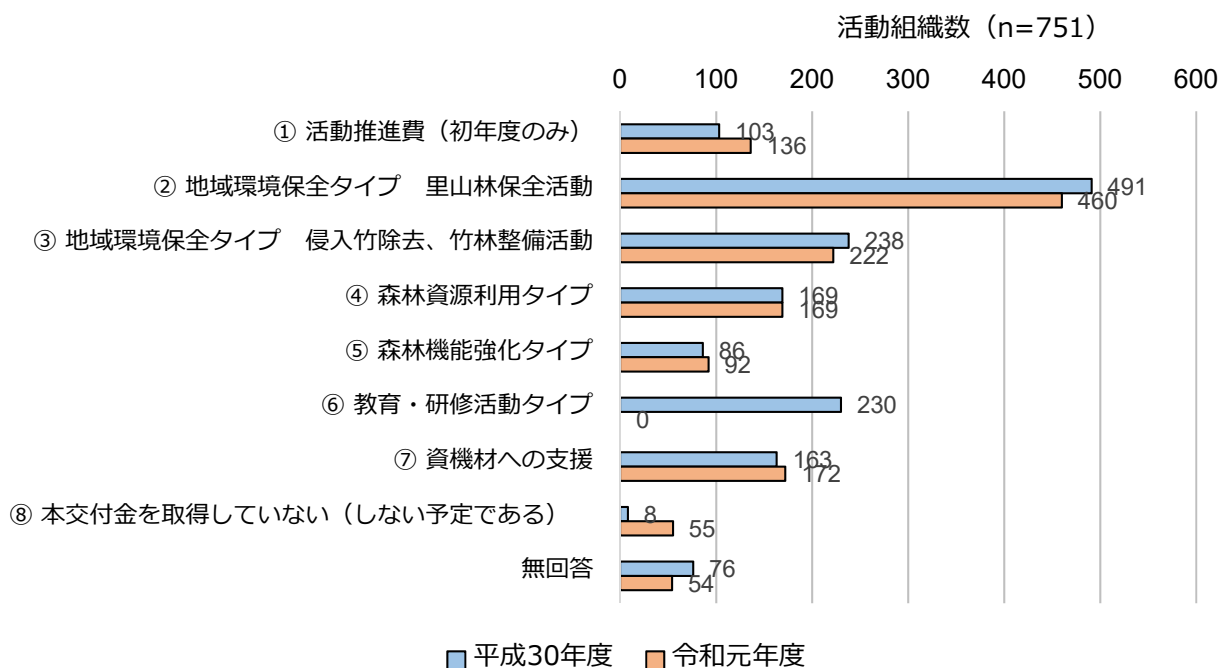
活動組織の形態は任意団体が過半数を占め、過年度と同様の傾向が見られたが、今年度は任意団体の比率が初めて全体の8割を超えた。「学校・幼稚園・保育園」が2団体のみとなっているが、教育・研修活動タイプの廃止が影響していると考えられる。



図表 3.2 アンケート調査の項目

2) 交付金のタイプ

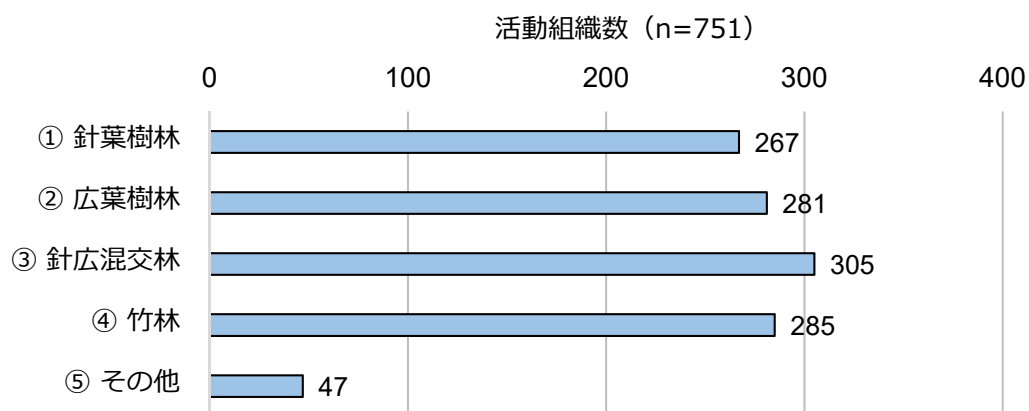
活動組織向けアンケートでは過年度より継続的に尋ねている質問である。過年度同様に、「地域環境保全タイプ 里山林保全活動」を取得している団体が最も多い。平成 30 年度に比べて、令和元年度は「活動推進費」を取得する団体及び、新規団体が増加傾向にあることを示す結果となっている。



図表 3.3 交付金のタイプ

3) 活動対象地となる森林

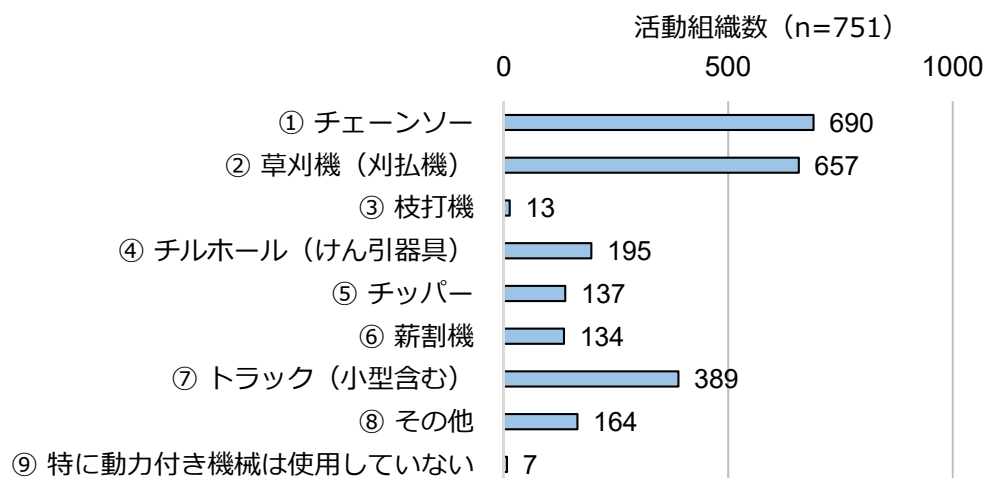
対象としている森林の樹種としては、「広葉樹林」が「針葉樹林」よりも多い結果となっており、本交付金の特徴といえる。最も多いのは「針広混交林」であった。「その他」では、原野状態にある場所における森林再生などが挙げられる。



図表 3.4 活動対象地となる森林

4) 使用している動力付き機械

およそ 9 割の団体がチェーンソーや草刈機を使用しており、「特に動力付き機械は使用していない」との回答は 1%に満たない。



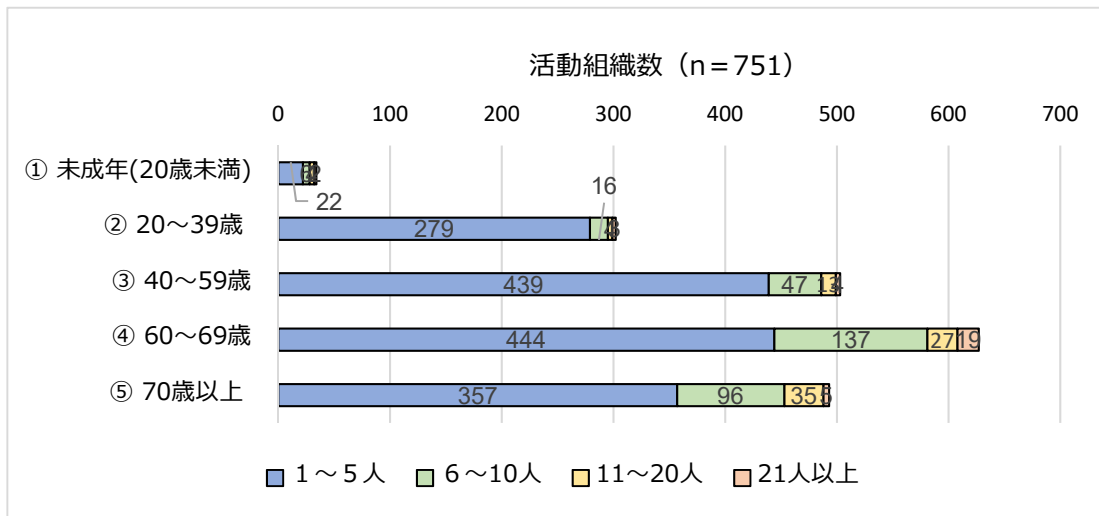
図表 3.5 使用している動力付き機械

○「その他」の主な回答

- ・バックホウ (ユンボ、油圧ショベル、グラップルなど) 82 団体
- ・運搬車、集材機、フォワーダ等 44 団体
- ・林内作業車 (林内車) 34 団体
- ・ウィンチ (ポータブルウィンチ等) 22 団体
- ・ユニック、クレーン車 6 団体

5) 活動日1日当たりの参加人数

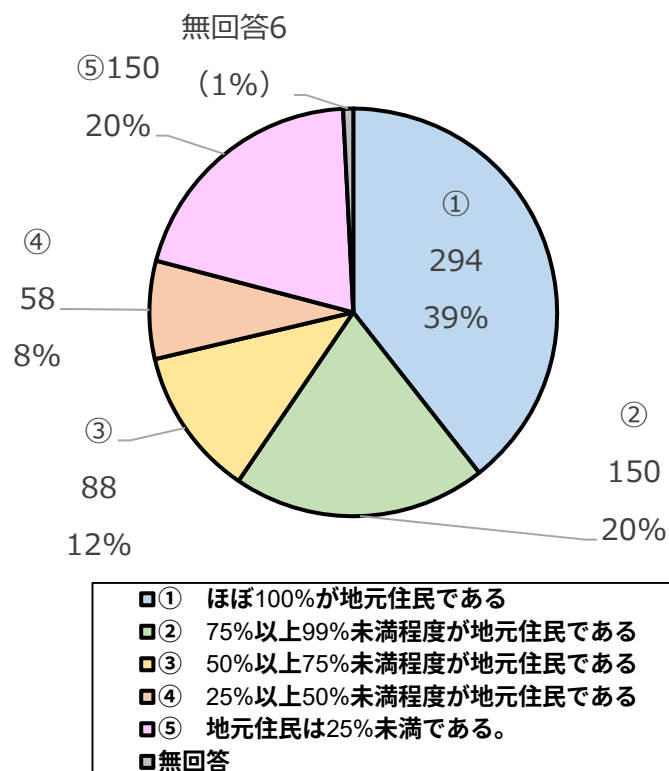
参加者の年齢層では60代が最も多い。70歳以上の参加も多く、本交付金の活動は、60代以上の高齢者の参加によって支えられている傾向が強い。また、各年代共に「1～5人」が参加と回答した比率が多かった。



図表 3.6 活動日1日当たりの参加人数

6) 地元住民の参加状況

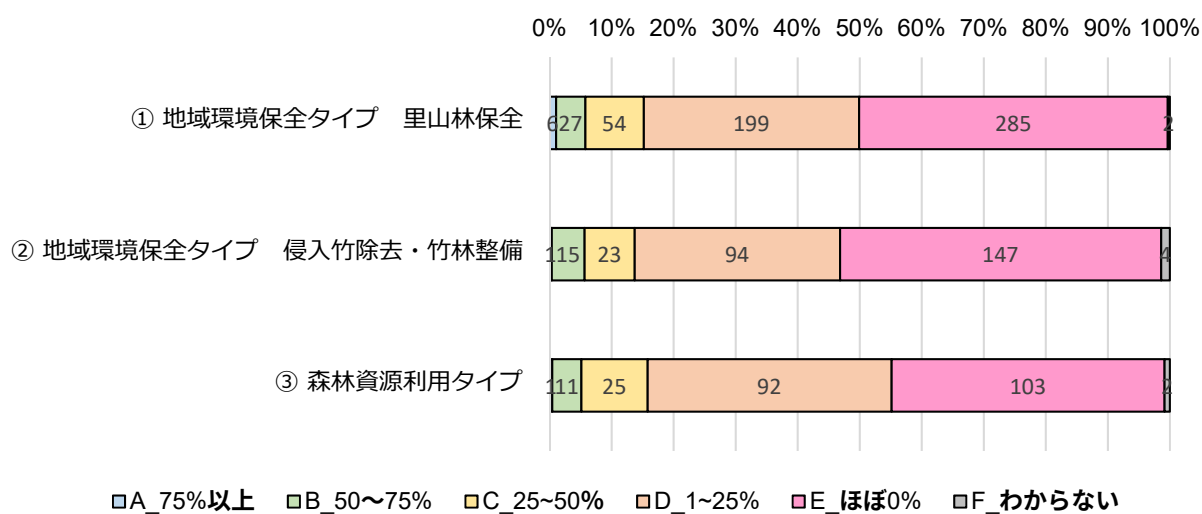
「大字」単位程度で見て、活動対象地と同じまたは隣接集落の場合は「活動対象地周辺の集落」と考えて回答していただいたところ、約70%の団体は構成員の過半数が地域住民という結果となった。本交付金での活動は、地域での取組が非常に大きな比率を占めていることが分かる。一方で、地域住民は25%未満という回答も20%を超えており、外部からの参加による共助的な活動についても、重要な役割を果たしていることを示す結果となっている。



図表 3.7 地元住民の参加状況

7) 女性の参加比率

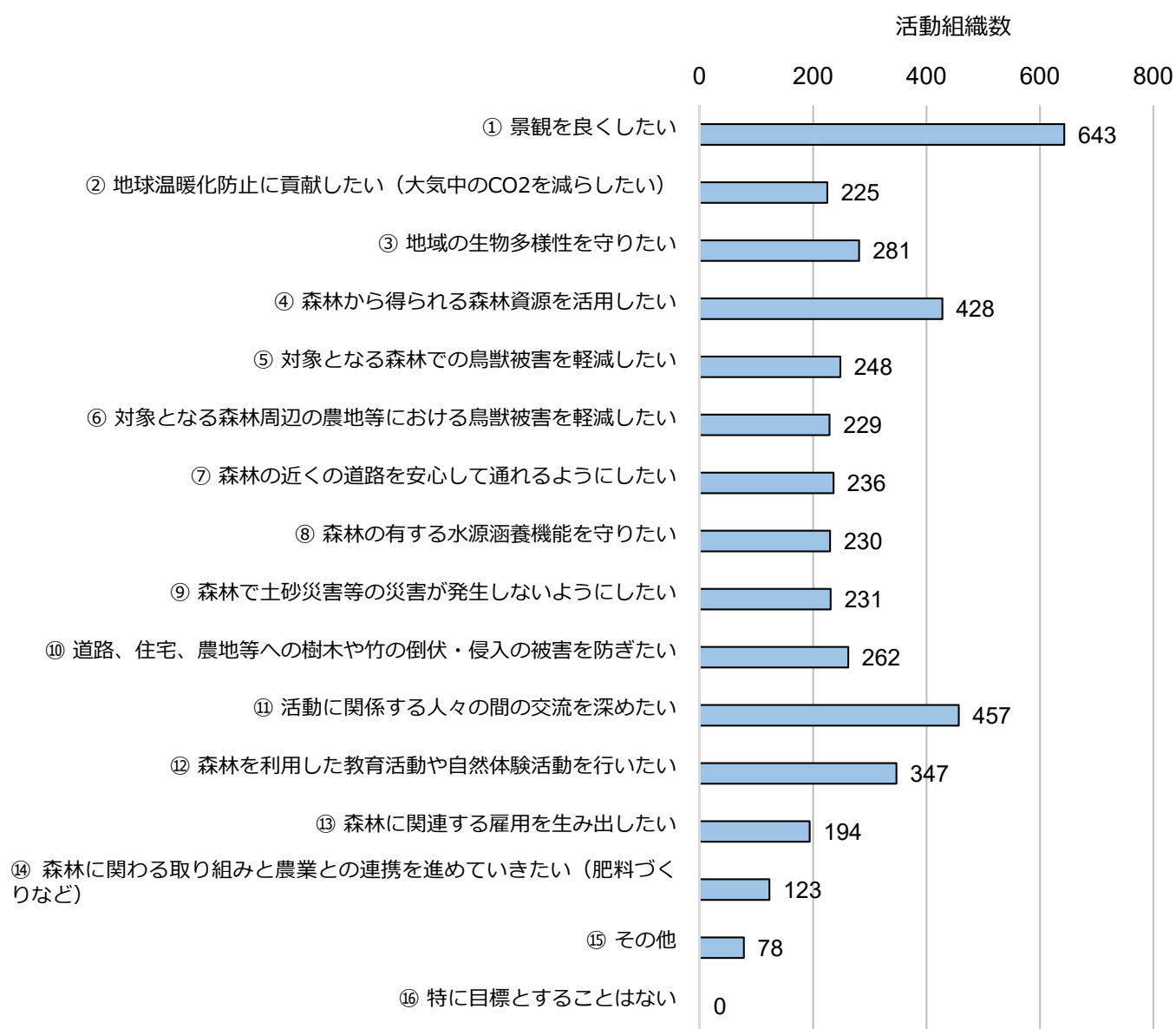
女性の参加比率については、いずれの活動タイプでも低い結果となっている。地域環境保全タイプでは、里山林保全でも侵入竹除去・竹林整備においても「ほぼ0%」が過半数近くを占める。



図表 3.8 女性の参加比率

8) 活動の目的

活動組織にとって、本交付金を用いる目的については、大多数の 86.2%の団体が「景観をよくしたい」と回答している。この他、過半数を超えた取組として「活動に関係する人々の間の交流を深めたい」(61.3%)、「森林から得られる森林資源を活用したい」(57.4%)となっている。「特に目標とすることはない」との回答は 0 件であった。



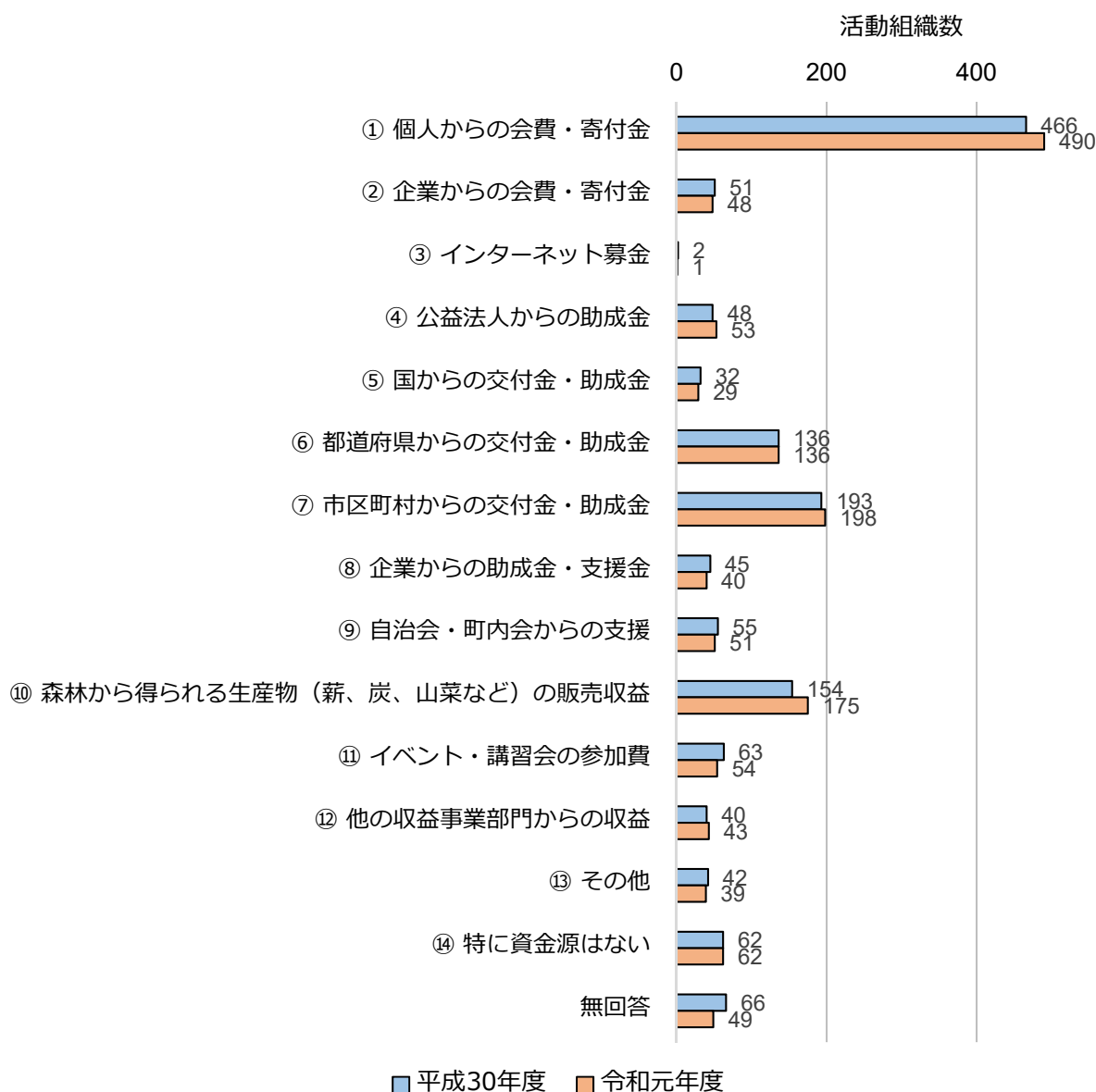
図表 3.9 活動の目的

○「その他」の主な回答

- ・森林保全、環境意識の向上（環境教育など）・・・ 14 団体
- ・木材・竹材資源利用（林業促進など）・・・ 13 団体
- ・森林再生／荒廃森林整備・・・ 11 団体
- ・森林空間利用（癒しの場づくりなど）・・・ 8 団体
- ・地域活性化・・・ 7 団体
- ・非木材資源利用・・・ 6 団体
- ・生物多様性保護関連・・・ 5 団体

9) 活動資金の捻出方法

活動組織向けアンケートでは過年度より継続的に尋ねている質問である。「個人からの会費・寄付金」が過年度から継続して最も多い結果となっている。本交付金以外の資金源を確保することが、本交付金の採択の条件の一つとなっているにもかかわらず、「特に資金源はない」との回答も、平成30年、令和元年度合わせて62回答見られた。



図表 3.10 活動資金の捻出方法

10) 他団体からの協力

活動組織と他の主体との協力関係を見ると、書類作成では、「市町村」、「都道府県」との協力関係が多く、安全講習では「地域の森林組合等の林業関係団体」との協力が多。

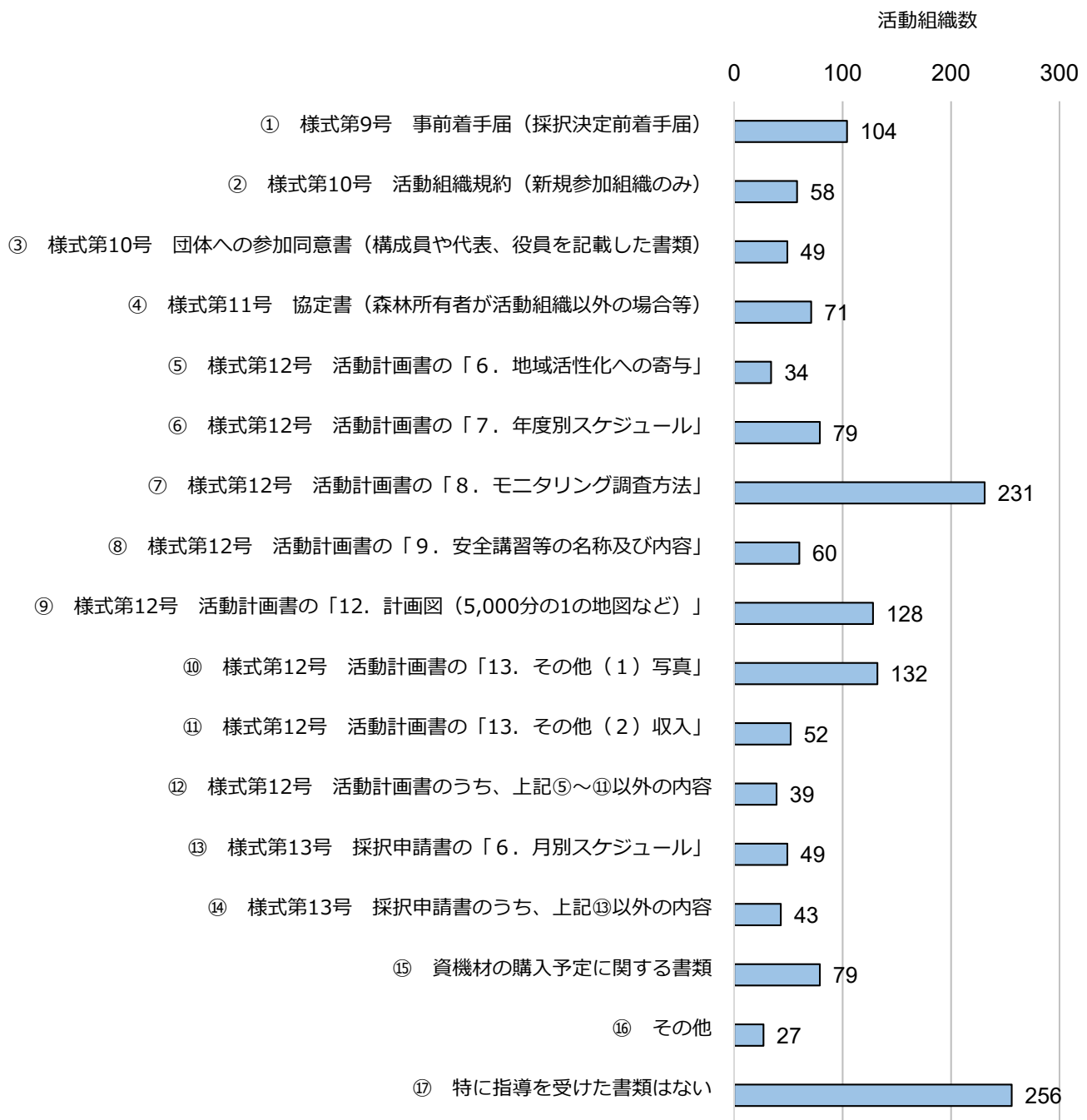
森林内での活動においても「地域の森林組合等の林業関係団体」に協力を仰いでいるケースが多数みられる。大学や研究機関との協力については、他の主体と比べると少なく、活動組織の協力先としてハードルが高い実態を示している。

図表 3.11 他団体からの協力

協力団体 \ 支援を受けた内容	A 書類作成	B 森林内での活動 (助言)	C 安全講習	D 資機材の貸与	E 広報活動	F モニタリング調査	G 特に協力関係はない
①都道府県	161	110	133	31	43	99	269
②市町村	214	107	50	35	90	64	230
③地域の森林組合等の林業関係団体	97	153	208	46	22	69	252
④NPO、森林ボランティア団体	50	111	92	22	37	41	312
⑤大学や研究機関（研究者）	7	48	8	1	6	17	378

11) 修正指示を受けた書類

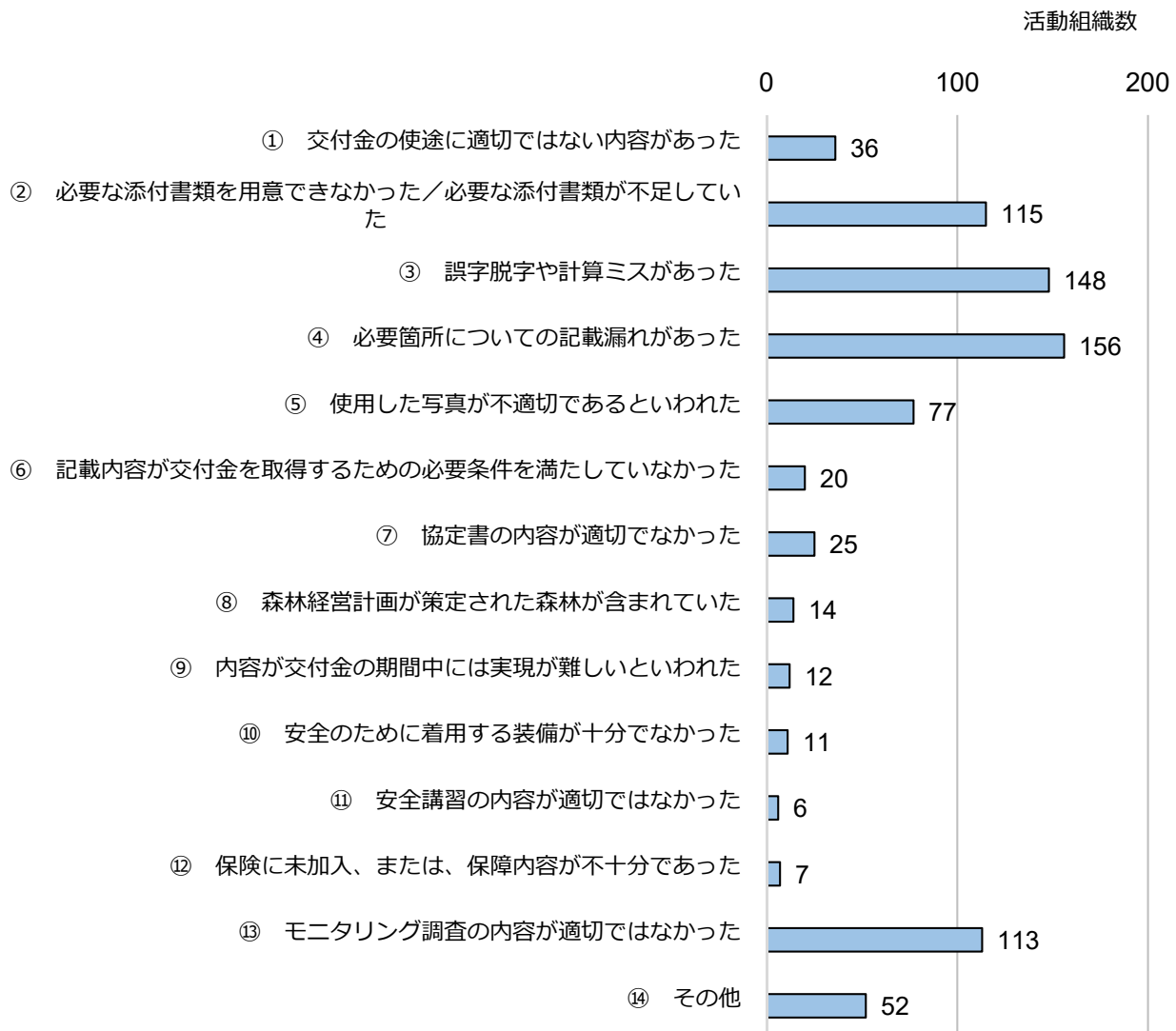
申請段階で指導を受けた書類で最も多いのが『様式第12号 活動計画書の「8. モニタリング調査方法」』となっており、活動開始前に、モニタリング方法を選び活動計画書に記載することが、活動組織にとって非常に大きな負担となっていることを示す結果となっている。



図表 3.12 修正指示を受けた書類

12) 修正指示の内容

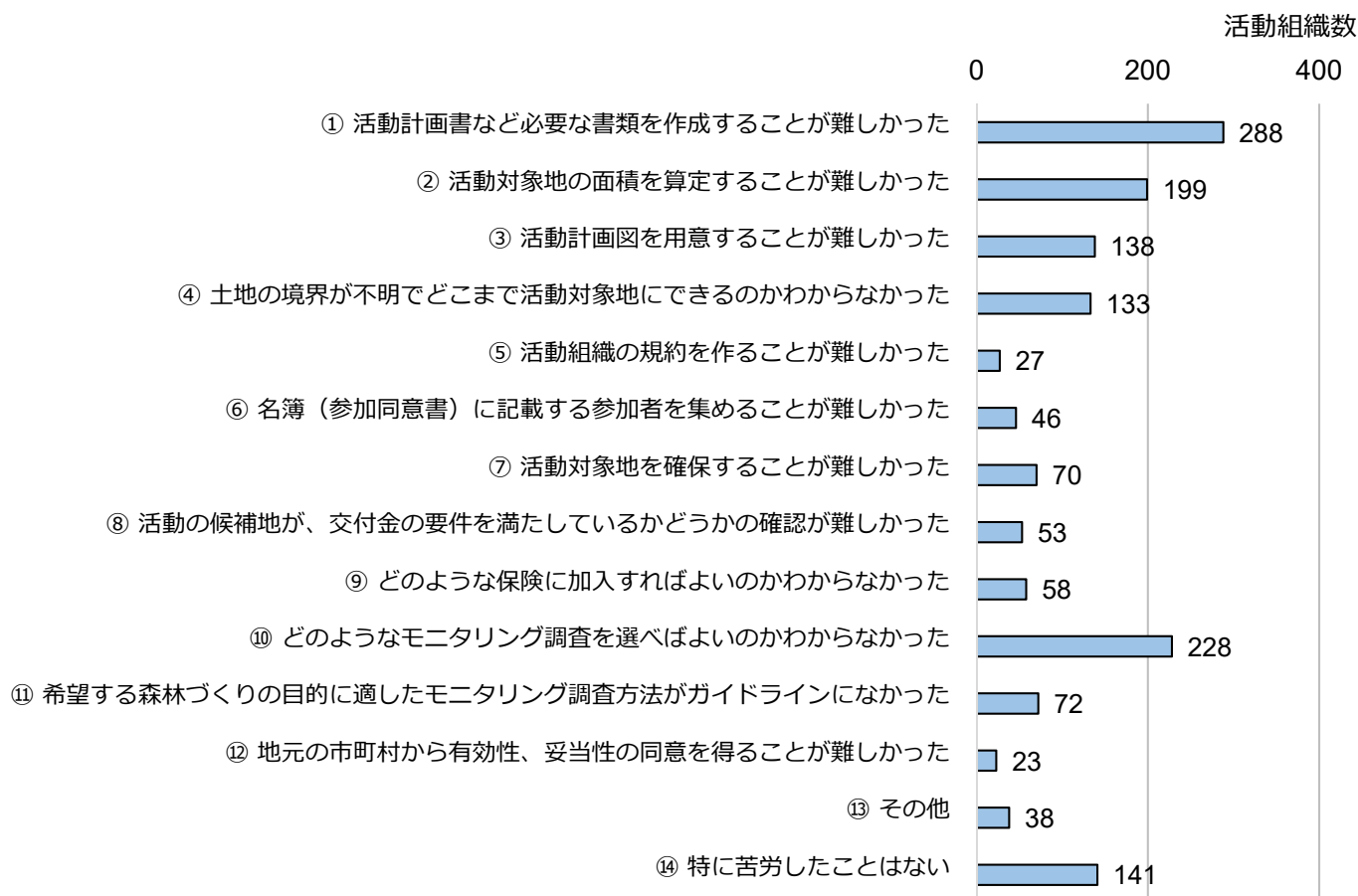
具体的な修正指示の内容は、「添付書類の不足」、「誤字脱字や計算ミス」、「記載漏れ」が多いが、次いで「モニタリング調査の内容が適切ではなかった」との回答が、23.1%にあたる 113 件寄せられている。活動に当たり、モニタリング手法の選択が課題となっていることを示唆する結果となっている。



図表 3.13 修正指示を受けた書類

13) 申請時に苦勞したこと

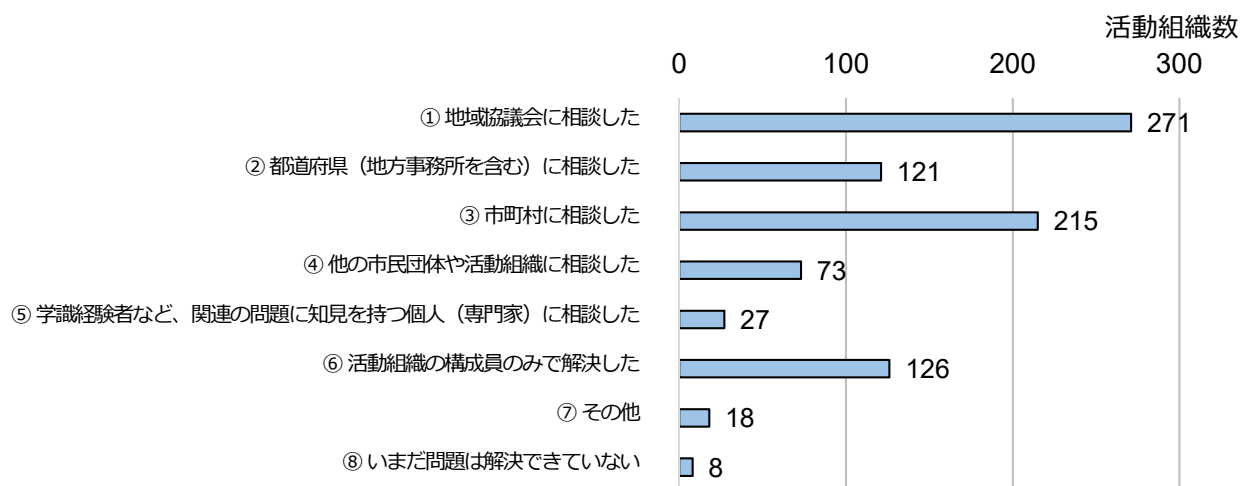
申請の際に苦勞したことについては、「活動計画書など必要な書類を作成することが難しかった」との回答が最も多く、38.6%を占める。次いで、「どのようなモニタリング調査を選ばよいかわからなかった」との回答が 30.6%となっている。活動組織が申請しやすい環境づくりに際しては、事務負担の軽減と、モニタリング調査への留意が重要になると考えられる。



図表 3.14 申請時に苦勞したこと

14) 申請時に苦勞したことの解決方法

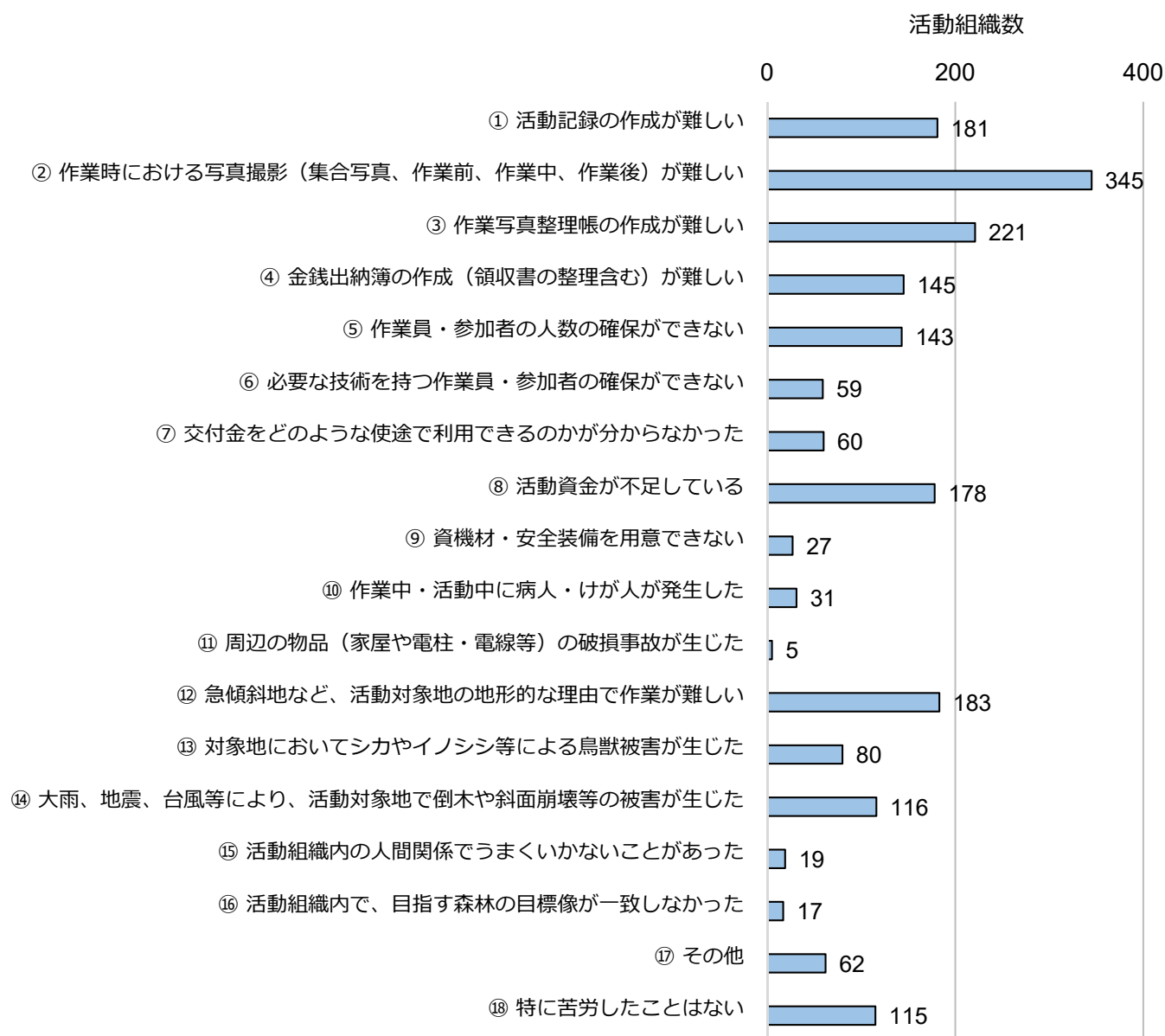
申請時に苦勞したことの解決策として、地域協議会や市町村への相談が多数を占めている。



図表 3.15 申請時に苦勞したことの解決方法

15) 活動を行う上で苦勞したこと

活動実施段階において、活動組織が苦勞していることとしては、「作業時における写真撮影（集合写真、作業前、作業中、作業後）が難しい」との回答が 46.2%を占め、写真撮影が活動組織にとっても非常に大きな負担となっていることを示す結果となった。ただし、活動記録のためには、写真撮影は必須であり、今後、活動記録としての信頼性を確保しつつ、写真に関連した負担軽減をどのように実現するのかについて、検討を行うことが望ましいと考えられる。



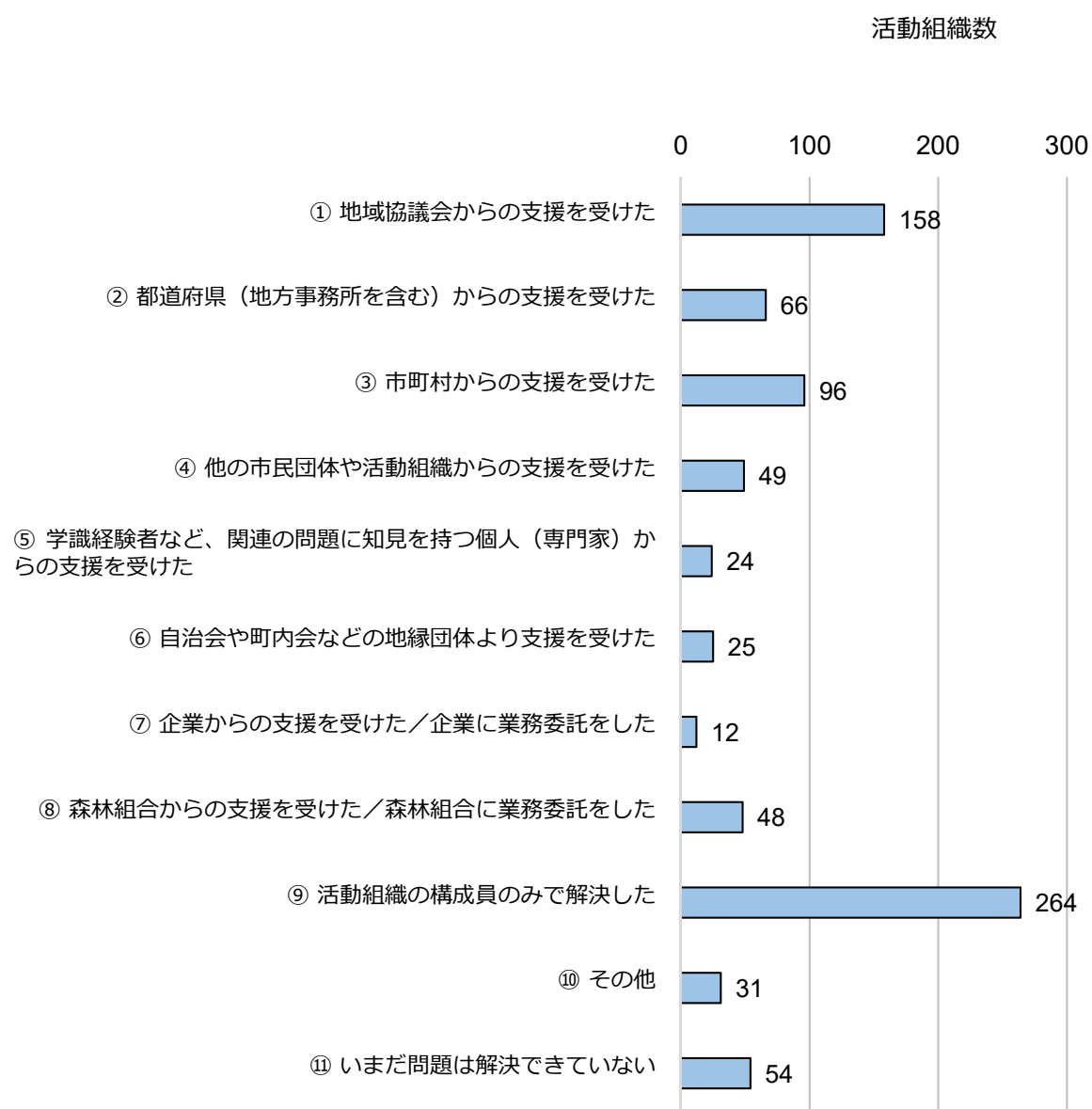
図表 3.16 活動を行う上で苦勞したこと

○その他の主な回答

- ・事務作業に関すること・・・・・・・・・・11 団体
- ・危険生物対応（クマ、ハチなど）・・・・・・・・6 団体
- ・費用負担上の問題（想定以上の出費など）・・・・・・・・6 団体
- ・作業日の日程確保・・・・・・・・・・6 団体
- ・災害被害による影響・・・・・・・・・・5 団体

16) 活動の際に苦勞したことの解決方法

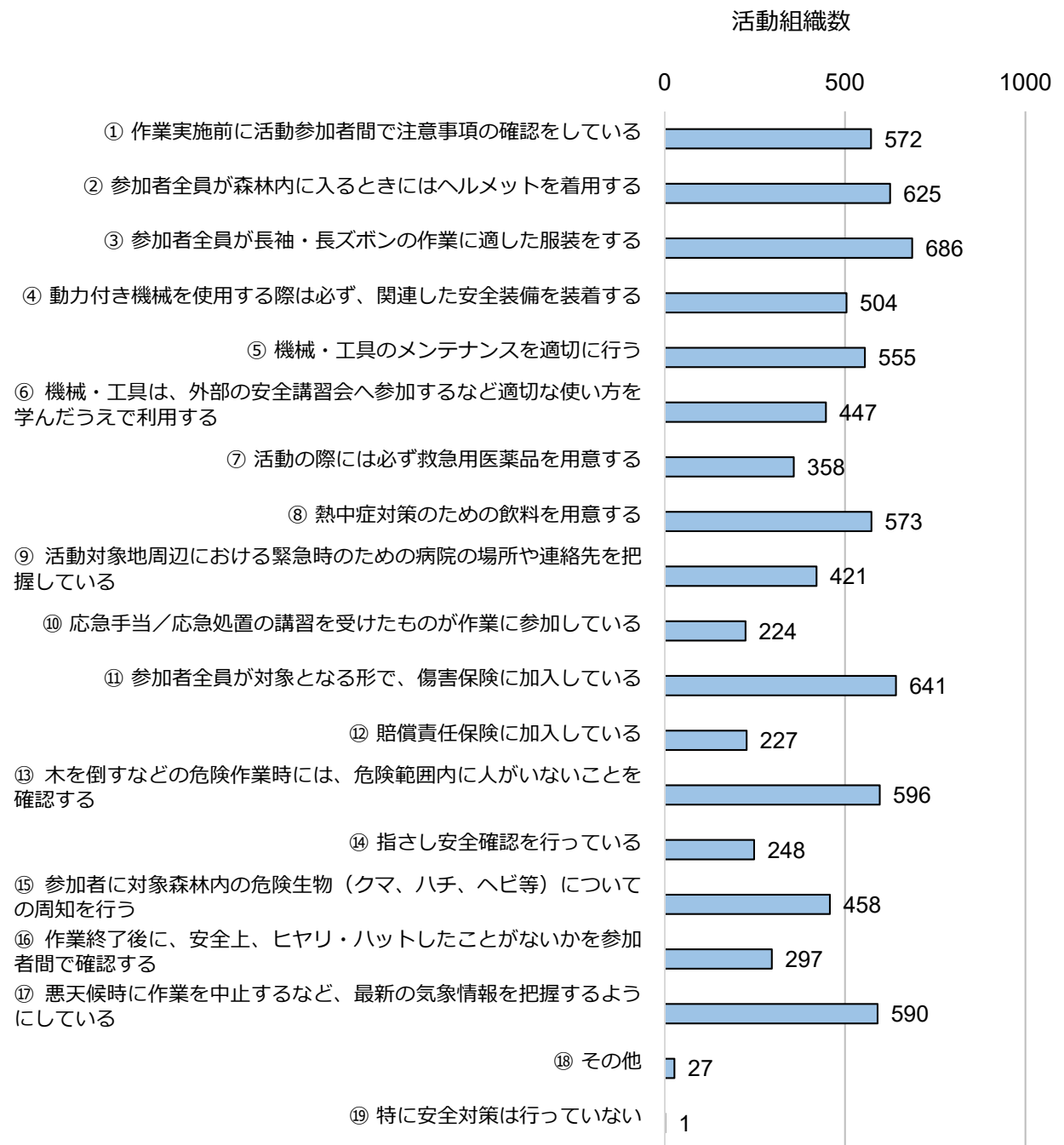
活動実施段階で苦勞したことについては、他団体との協力ではなく、「活動組織の構成員のみで解決した」ケースが多い。



図表 3.17 活動の際に苦勞したことの解決方法

17) 安全対策の実施状況

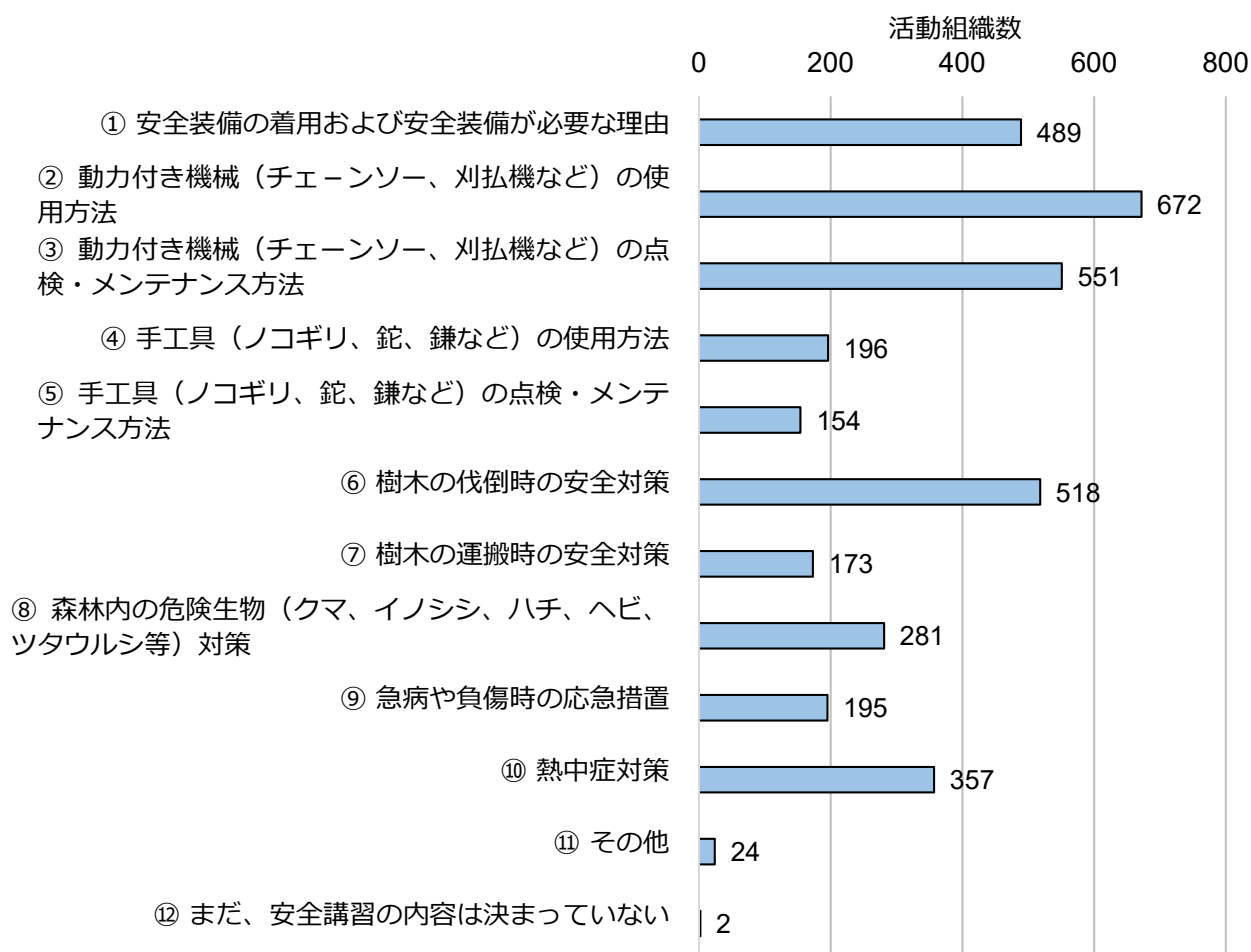
安全対策については、ほぼ全ての活動組織が何らかの取組を行っている。安全意識が普及していることは、本交付金の一つの成果と言えると考えられる。



図表 3.18 安全対策の実施状況

18) 安全講習の内容

動力付き機械であるチェーンソーや草刈機を利用している団体の9割以上が「動力付き機械（チェーンソー、刈払機など）の使用方法」について講習を行い、約75%が「点検・メンテナンス方法」についての講習を実施している。講習を通じて、チェーンソーや草刈機の利用・点検・メンテナンスができる参加者が増えることにより、日本全体における森に関わる人の森林作業の効率がより向上し、かつ安全性を高めることに寄与していると考えられる。



図表 3.19 安全講習の内容

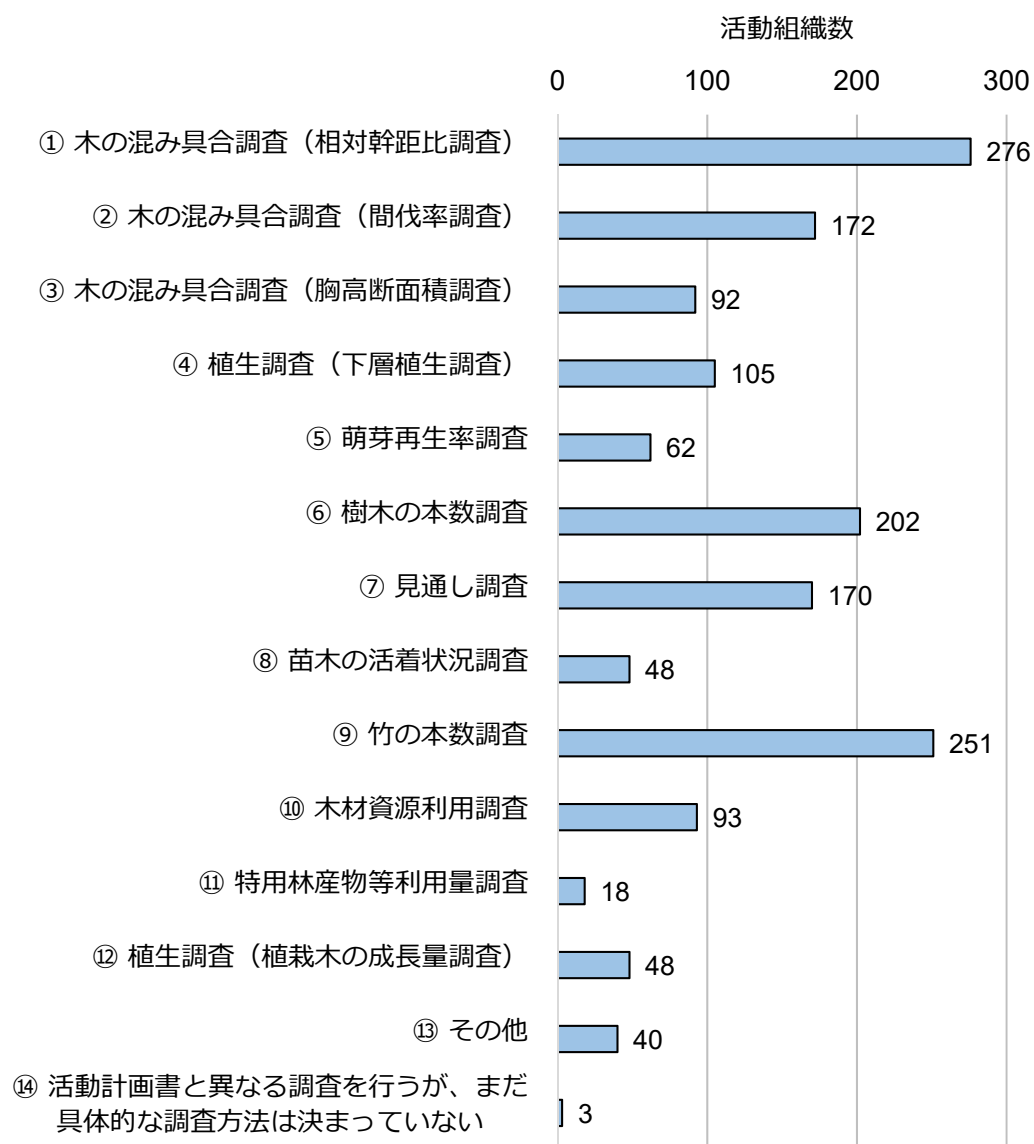
問4で把握可能な、チェーンソー、草刈機の使用団体における関連の講習実施状況を以下に示す。

図表 3.20 作業機械の使用に際する講習の実施状況

	該当団体数	該当機材使用団体比での講習実施率
チェーンソーを使用している団体で「② 動力付き機械（チェーンソー、刈払機など）の使用方法」に回答	631	91.4%
チェーンソーを使用している団体で「③ 動力付き機械（チェーンソー、刈払機など）の点検・メンテナンス方法」に回答	518	75.1%
刈払機を使用している団体で「② 動力付き機械（チェーンソー、刈払機など）の使用方法」に回答	603	91.8%
刈払機を使用している団体で「③ 動力付き機械（チェーンソー、刈払機など）の点検・メンテナンス方法」に回答	491	74.7%

19) モニタリング調査の内容

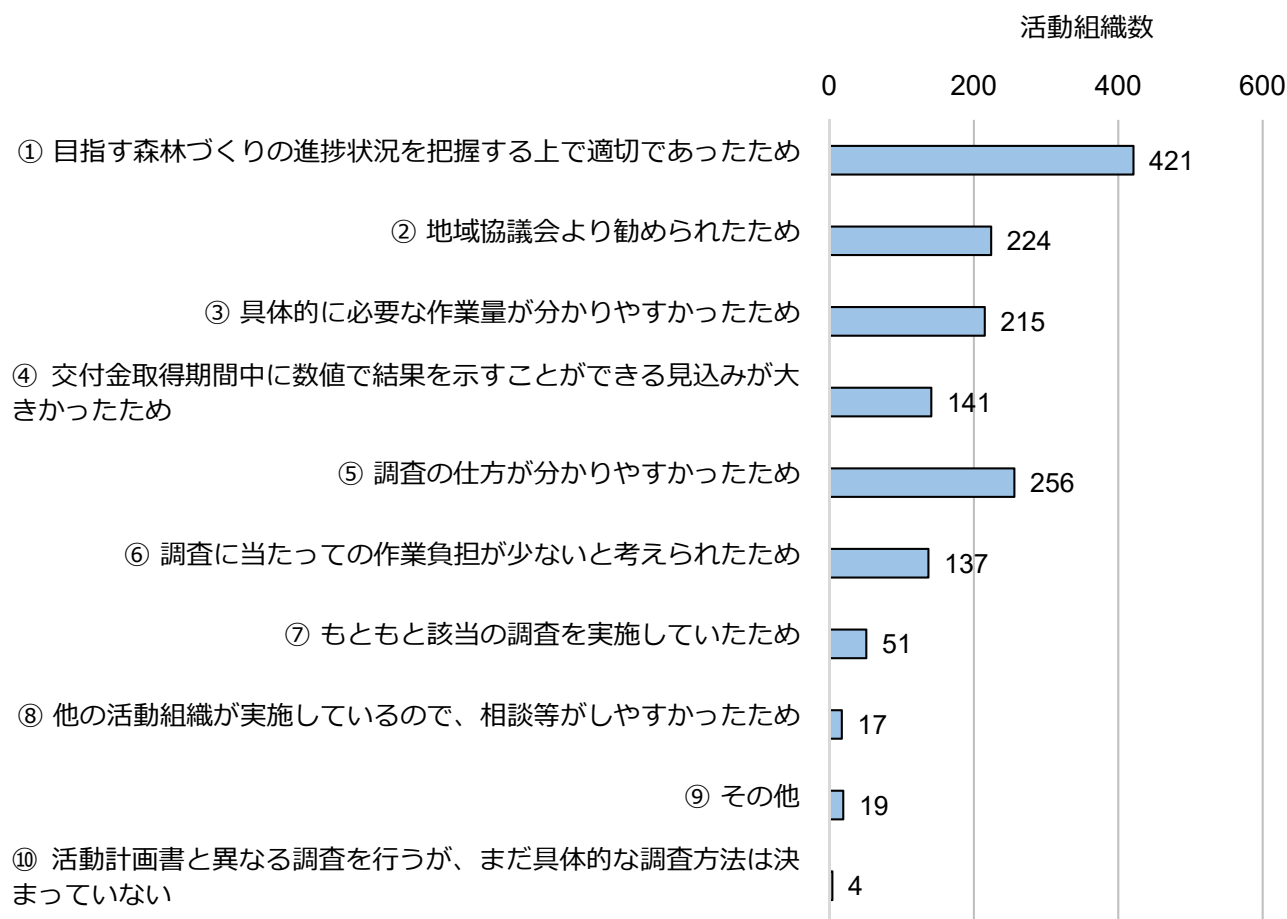
モニタリング調査では、「木の混み具合調査（相対幹距比調査）」が最も多い結果となっている。一方、「その他」では、ササの侵入率調査や風倒木、危険木調査などの回答が寄せられた。



図表 3.21 モニタリング調査の内容

20) モニタリング調査を選んだ理由

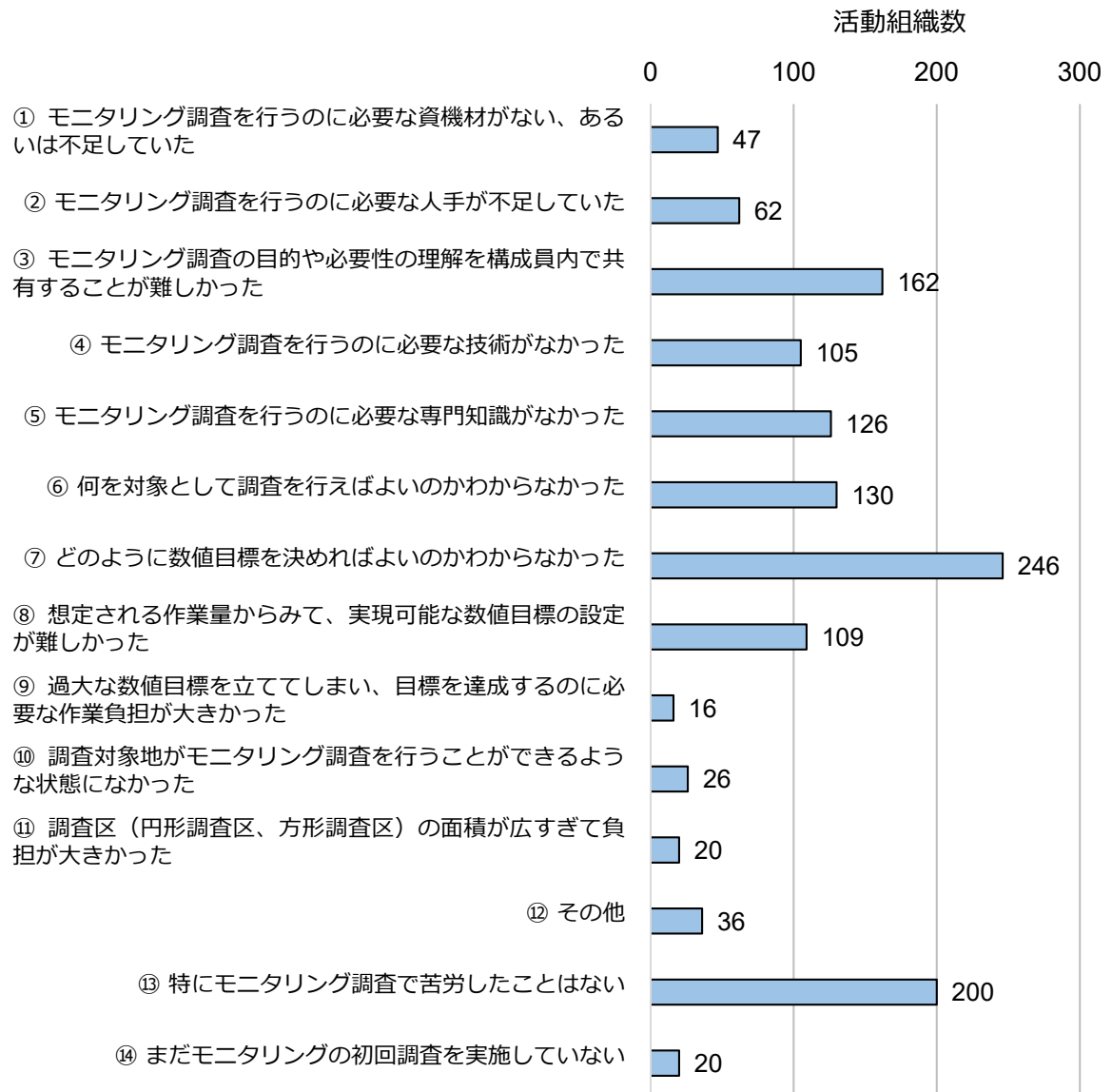
該当のモニタリング調査を選んだ理由については、「目指す森林づくりの進捗状況を把握する上で適切であったため」という回答が最も多い。「調査に当たっての作業負担が少ないと考えられたため」との回答も 18.4%に当たる 137 団体から寄せられており、実際に目指す森づくりに適した調査が行われていない団体が存在する可能性が懸念される。目的と調査が一致するように、モニタリングについての理解を広げる必要がある。



図表 3.22 モニタリング調査を選んだ理由

21) モニタリング調査で苦勞したこと

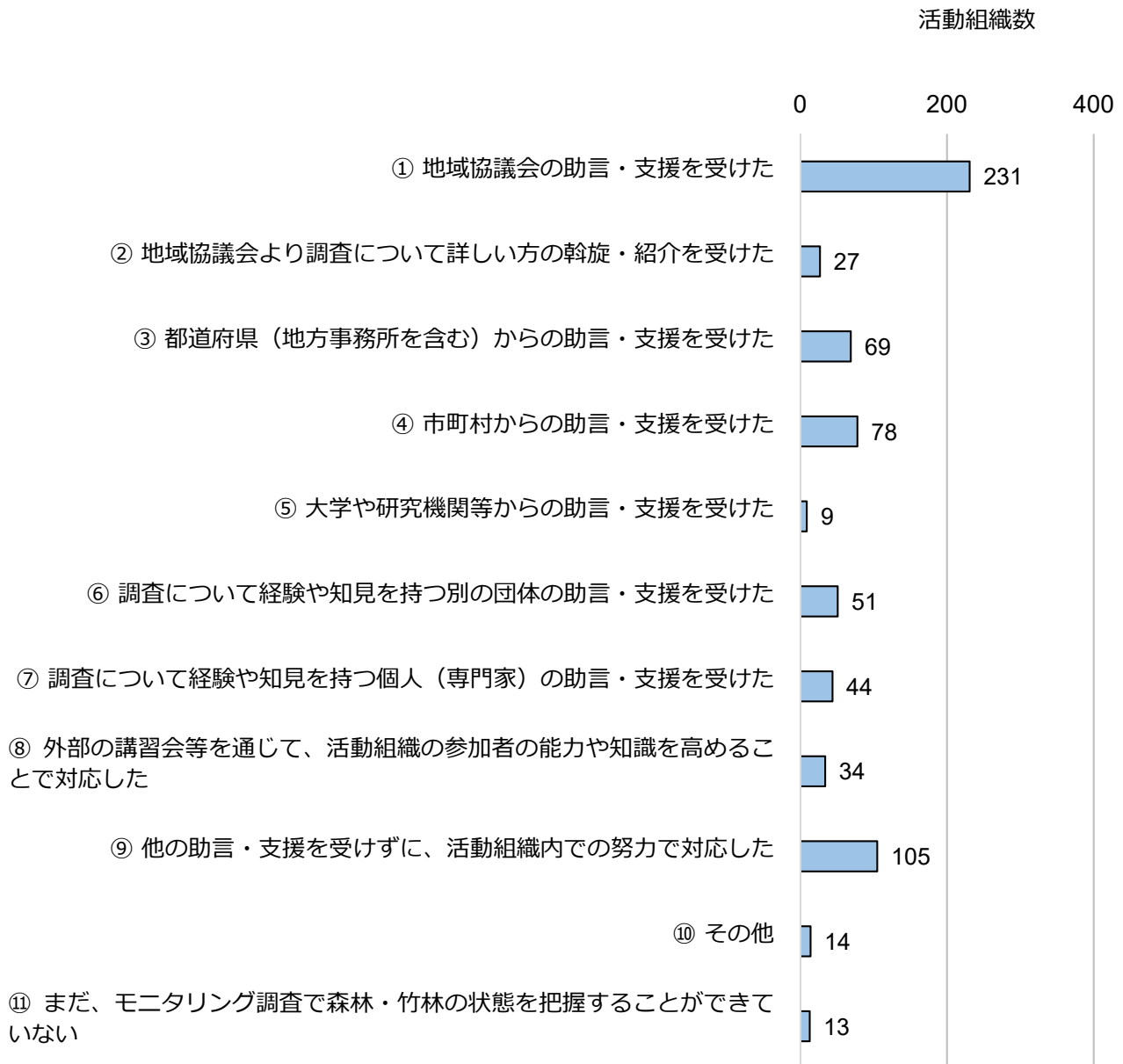
モニタリング調査において苦勞したこととして、最も多いのが「どのように数値目標を決めればよいのかわからなかった」との回答であった。活動組織が安全な作業によって、可能な範囲で目標を決めていただくことになるが、初期段階では、具体的にどれだけできるのか、どれだけ作業を行えばよいのか等を把握することは容易ではないと考えられる。数値目標が理由となって、安全性を損う作業とならないように、地域協議会が指導を行う際には留意が必要であると考えられる。



図表 3.23 モニタリング調査で苦勞したこと

22) モニタリング調査の課題解決方法

モニタリング調査で苦勞した点に対する解決方法について、最も多いのが「地域協議会の助言・支援を受けた」だった。地域協議会の役割が、モニタリング調査においても極めて重要であることを示す結果となっている。

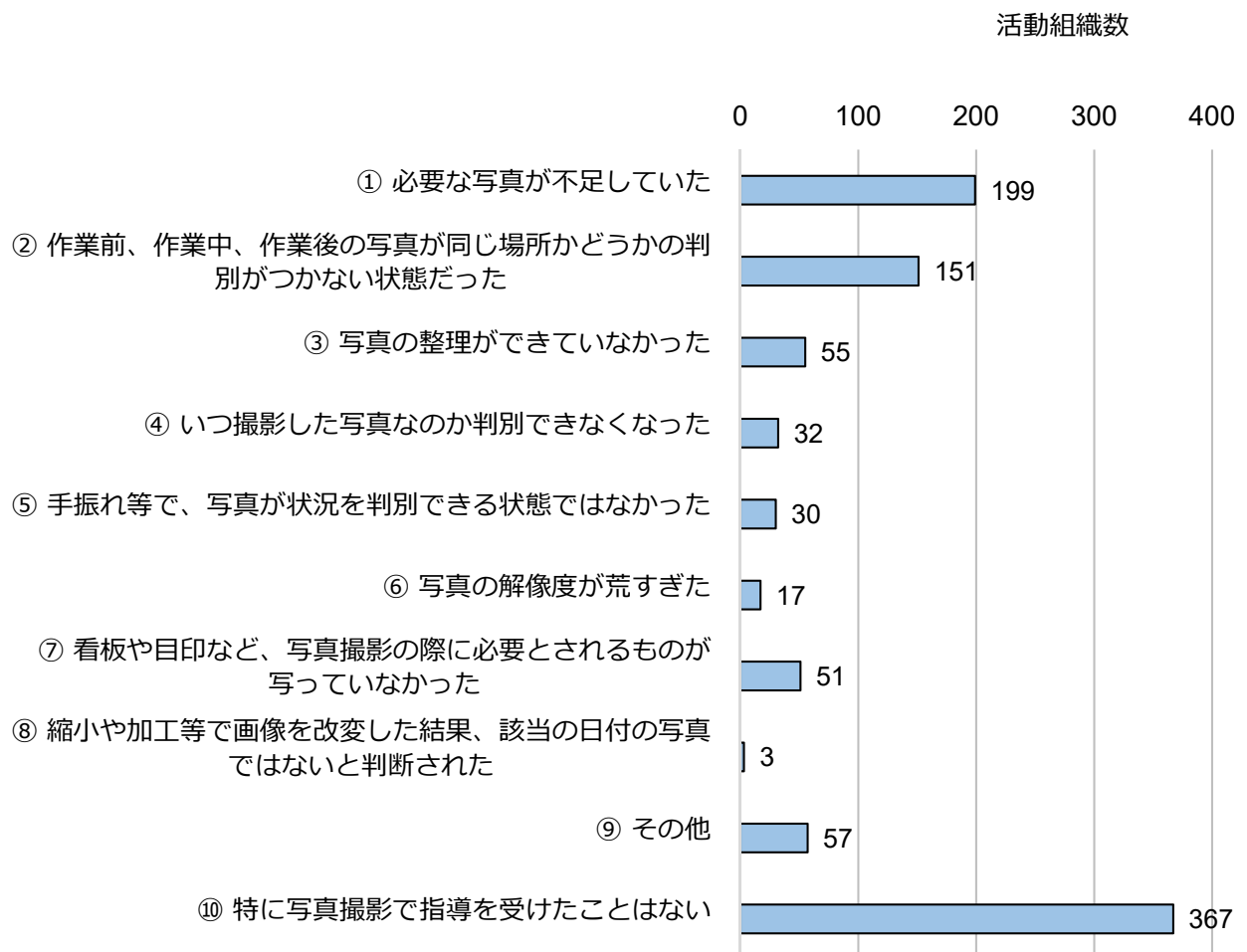


図表 3.24 モニタリング調査の課題解決方法

23) 写真撮影および写真の整理で指導を受けたこと

写真についての指導では、「必要な写真が不足していた」と「作業前、作業中、作業後の写真が同じ場所かどうかの判別がつかない状態だった」が多数となっている。

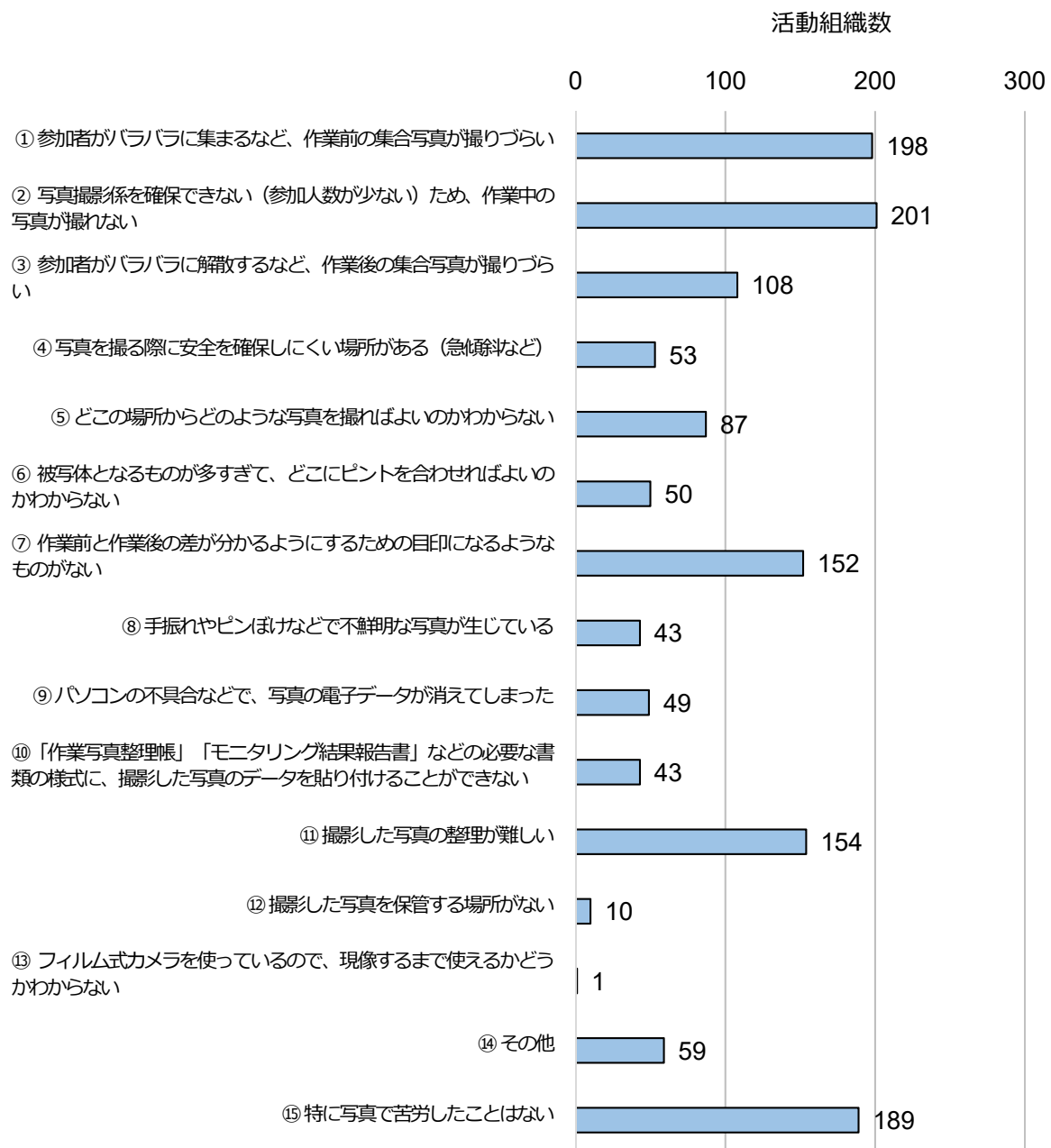
「作業前、作業中、作業後の写真が同じ場所かどうかの判別がつかない状態だった」ことについては、同じ場所からの撮影が適切になされていないことなどが原因と考えられる。何のための写真であるのかという点について、周知することが重要であると考えられる。



図表 3.25 写真撮影および写真の整理で指導を受けたこと

24) 写真撮影および写真の整理に当たって苦労したこと

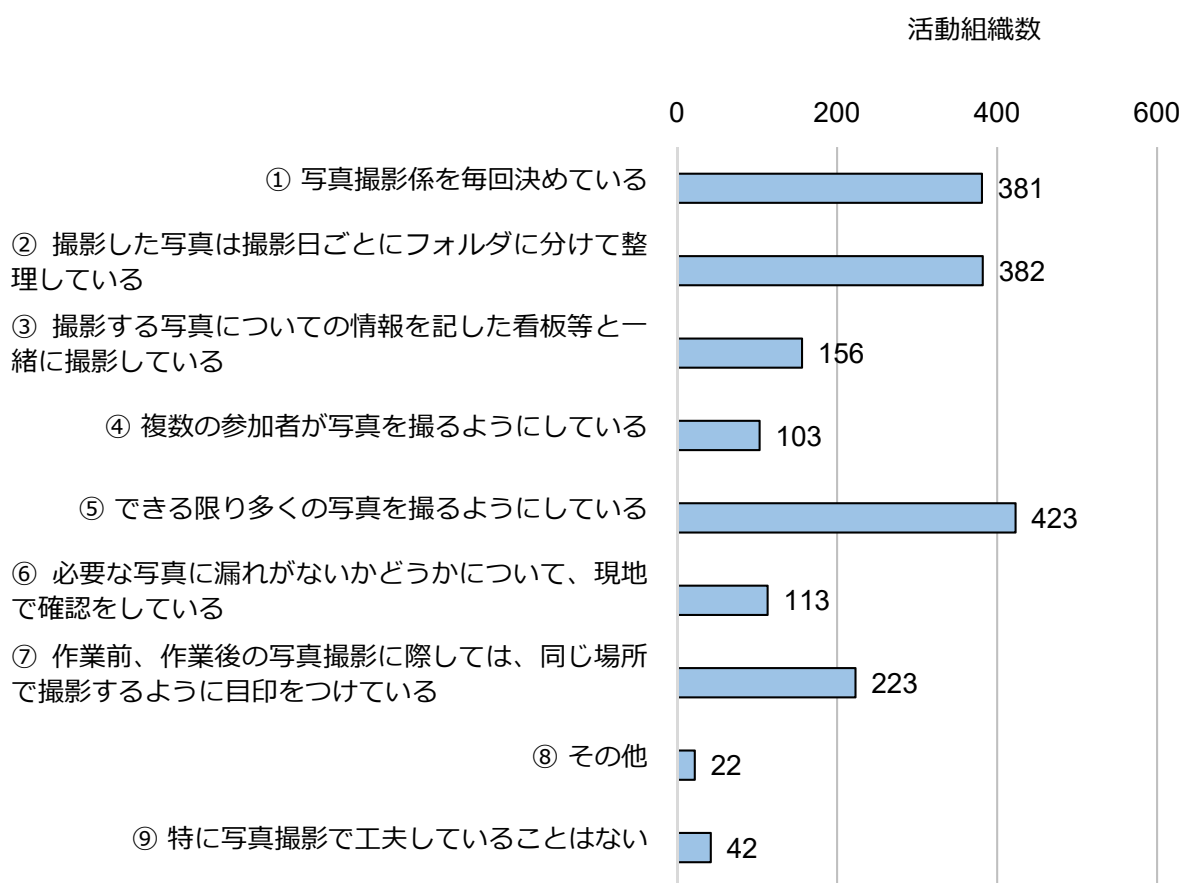
今年度は「写真の撮り方ガイド」の改訂を行うため、具体的にどのような点について課題が生じているのかを把握するために、写真に関連して苦労したことを尋ねた。「作業前と作業後の差が分かるようにするための目印になるようなものがない」については、ポールやビニールテープなどで目印を付けるなどの対応を行うことが想定される。「撮影した写真の整理が難しい」などの解決には、「写真の撮り方ガイド」だけでなく、写真の提出方法などについて、改善に向けた検討を行うことが必要であると考えられる。



図表 3.26 写真撮影および写真の整理に当たって苦労したこと

25) 写真撮影および写真の整理に当たって工夫していること

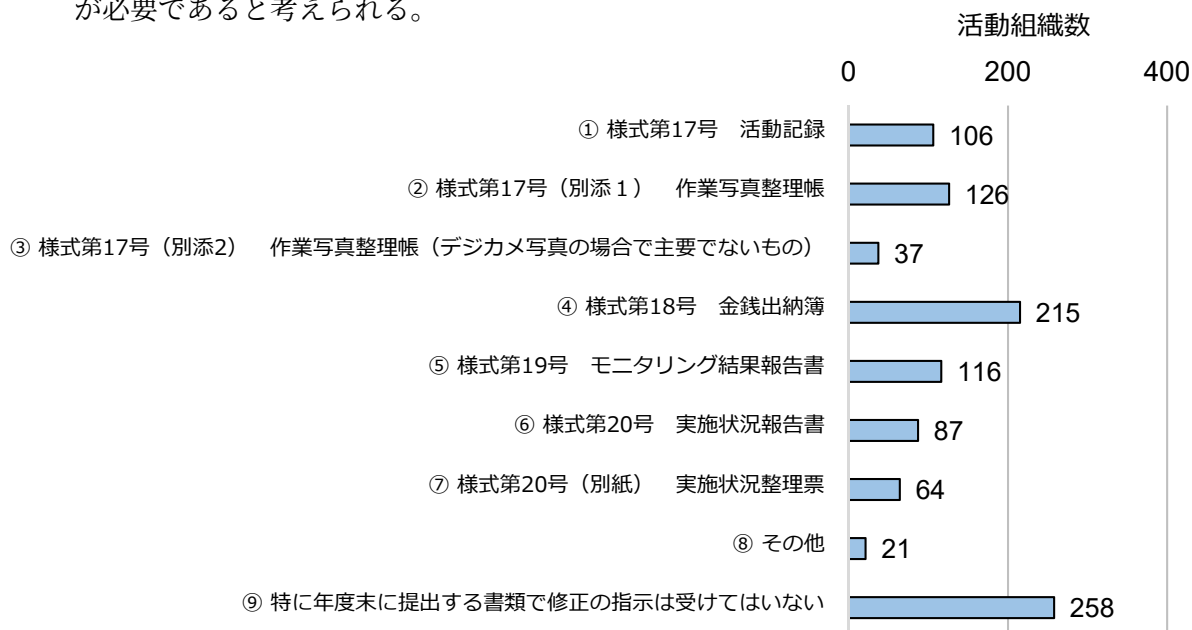
具体的に「写真の撮り方ガイド」に反映できる方策等がないかどうか、あるいは実施することが望ましいのに行われていないことはないかどうかを確認するために、写真撮影に関する工夫を尋ねた。今回、アンケートの結果からは、「写真の撮り方ガイド」に反映する工夫はなかったが、多くの団体が、写真についてトラブル防止のための工夫を行っていることが明らかとなった。



図表 3.27 写真撮影および写真の整理に当たって工夫していること

26) 年度末の書類に関する修正指示

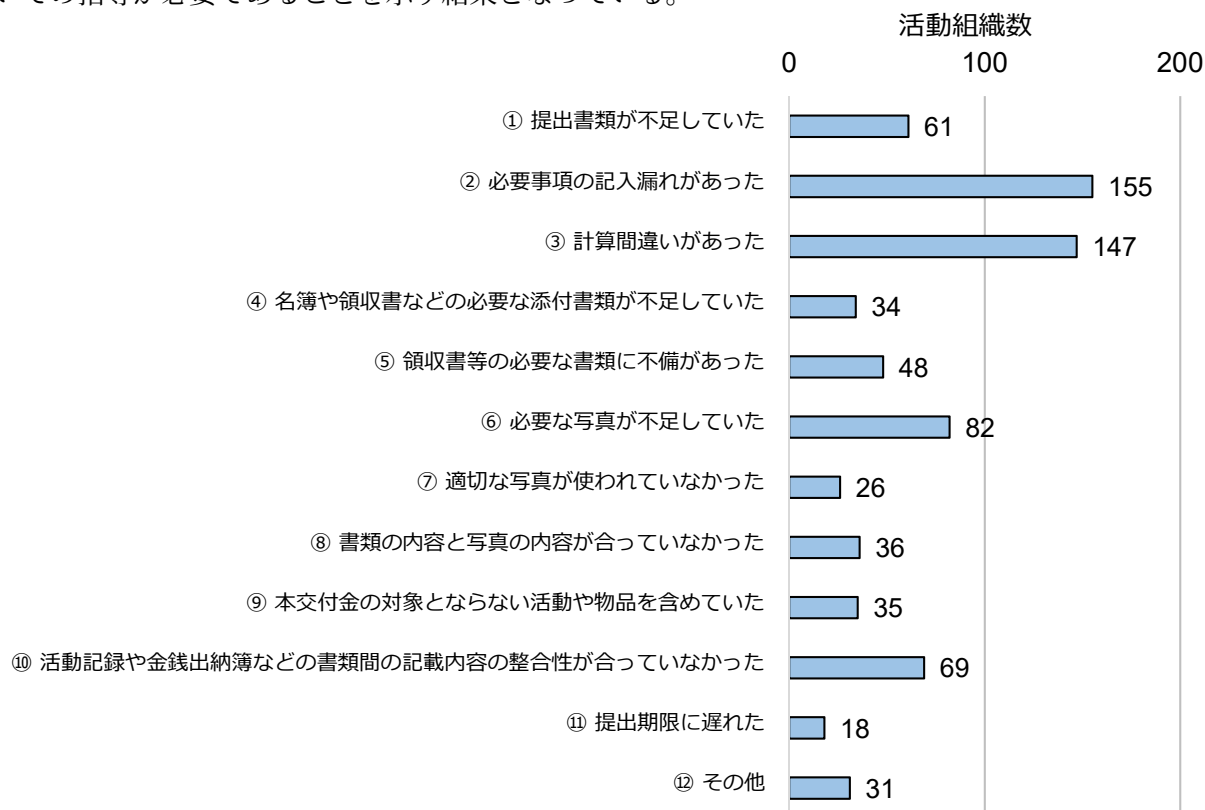
一番多くの団体が年度末の関連書類で修正指示を受けた書類は金銭出納簿であった。書類作成に関する課題に対しては、書類の作成方法などについて、改善に向けた検討を行うことが必要であると考えられる。



図表 3.28 年度末の書類に関する修正指示

27) 年度末の書類に関する修正指示の内容

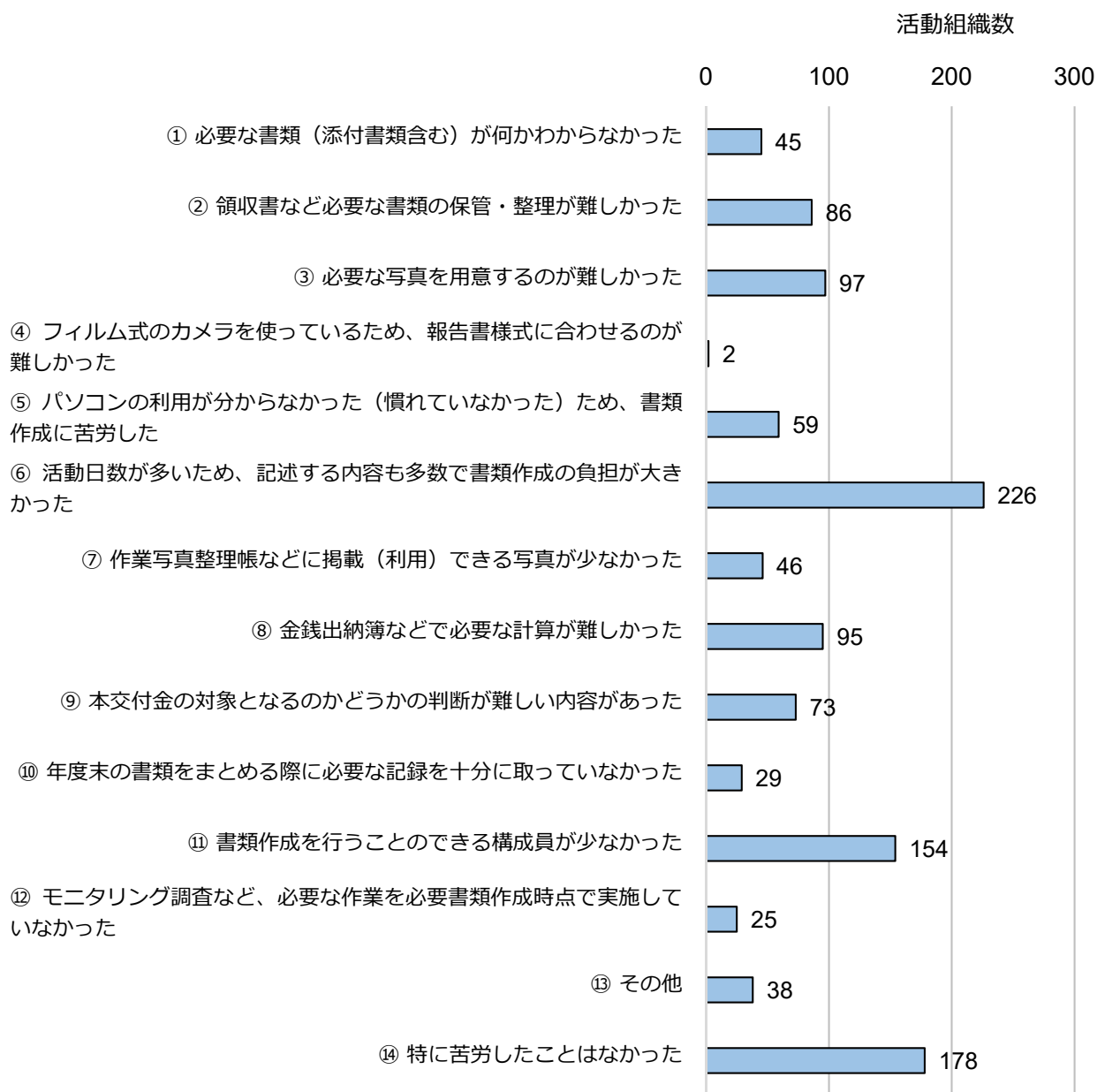
年度末書類に関する修正・指導の内容として、最も多いのは「記入漏れ」「計算間違い」であった。次いで多いのが「必要な写真が不足していた」であり、普段の作業段階より、写真についての指導が必要であることを示す結果となっている。



図表 3.29 年度末の書類に関する修正指示の内容

28) 年度末の書類を作成する上で苦労したこと

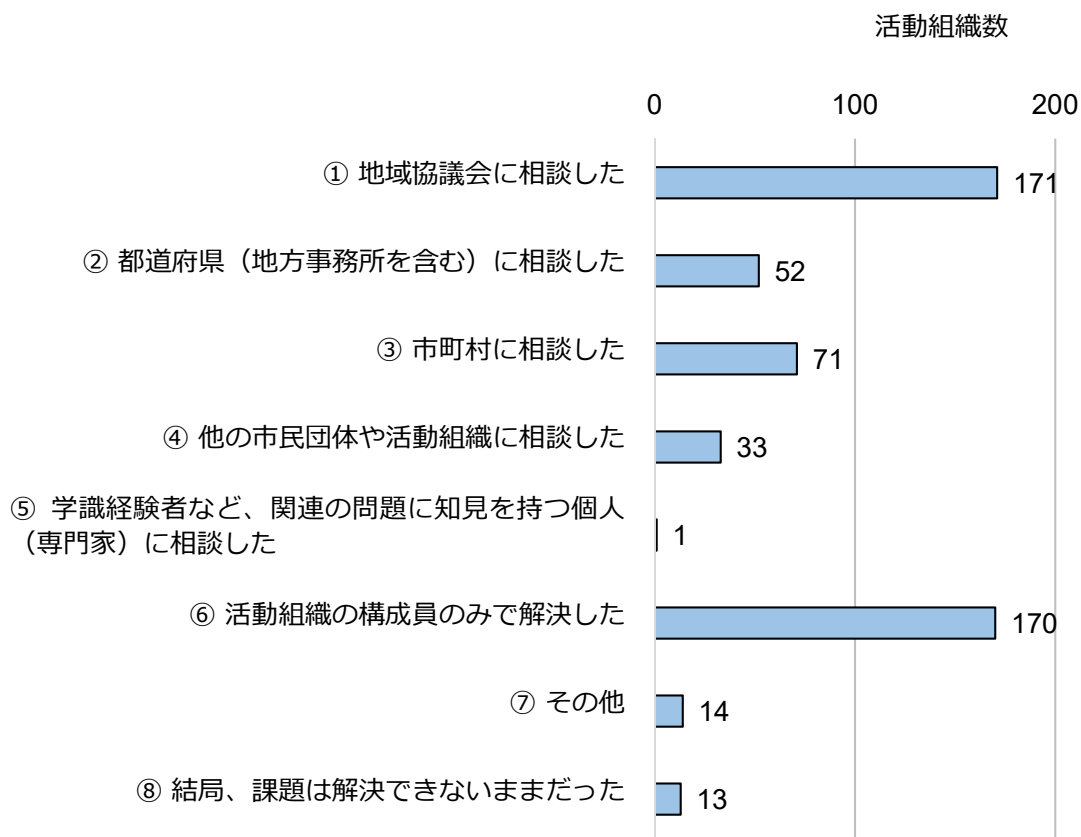
年度末書類で苦労したことについては、作業日報等は活動日数分作成しなければならないことから、「活動日数が多いため、記述する内容も多数で書類作成の負担が大きかった」が最も多い結果となっている。また、「書類作成を行うことのできる構成員が少なかった」との回答からは、書類作成等の事務が一部の参加者に集中している実態を示していると考えられる。



図表 3.30 年度末の書類を作成する上で苦労したこと

29) 年度末の書類を作成する上で苦労したことの解決方法

年度末の書類に関して、苦労したことの解決方法としては「地域協議会に相談した」と「活動組織の構成員のみで解決した」がほぼ同数となっている。



図表 3.31 年度末の書類を作成する上で苦労したことの解決方法

○主な相談内容（相談内容全体は多数のため割愛）

- ・書類作成全般・・・・・・・・・・19 団体
- ・金銭出納簿・経理関連・・・・・・・・16 団体
- ・写真に関連すること・・・・・・・・12 団体
- ・モニタリングに関連すること・・・・10 団体
- ・支出内容が交付金の対象となるか否か・・・8 団体

30) 本交付金に関する意見・要望

「特になし」など内容のないものを除くと 311 件の自由記述回答が得られた。

- ・ 交付金の延長・継続希望・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 63 団体
- ・ 書類作成負担が大きい。書類の簡素化希望・・・・・・・・・・ 57 団体
- ・ 交付金への感謝・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32 団体
- ・ 教育・研修活動タイプの廃止についての批判、疑問、再開の要望・・・ 21 団体
- ・ 交付金ルールについての意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20 団体
- ・ 補助率の上昇／交付金額の増額希望・・・・・・・・・・・・・・ 18 団体
- ・ 今後に向けた決意・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14 団体
- ・ 活動時期に関する要望（交付金支給時期への要望）・・・・・・・・・・ 13 団体
- ・ 作業成果報告等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13 団体
- ・ アンケートそのものへの意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12 団体
- ・ 日本の森林政策への意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10 団体
- ・ モニタリング調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10 団体
- ・ 災害関連・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9 団体
- ・ 写真関連・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 団体
- ・ 地域協議会への批判・要望・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 団体
- ・ 参加人数確保の課題（高齢化等）・・・・・・・・・・・・・・ 6 団体

過年度の調査と比較した場合の特徴的な内容として、以下の点が挙げられる。

同一の場所で 3 年までしか活動を行うことができなくなったことについて、より長期に継続して交付金を交付してほしい旨の回答が多く寄せられた。また、教育・研修活動タイプが廃止されたことへの批判や再開の要望が複数寄せられている。災害被害による影響で、活動対象地が被害を受けたとの報告も寄せられている。

3-2 補足調査結果の集計及び分析

アンケート調査等の結果を受けて、より具体的な活動状況等を確認するための補足的なヒアリング調査を10活動組織に実施し、その内容を整理・分析した。

1) 補足調査の内容

発注者と協議して、補足調査の内容については、「今年度の事例集掲載団のデジタル化チェックシートの算定結果」をお知らせし、算定結果に対する分かりやすさや、想定される用途等についてアンケート形式で聞き取る形とした。聞き取り項目は以下の8項目とした。

図表 3.31 補足調査における調査項目

設問	内容
問1	今回のアンケートに要する作業負担の有無
問2	活動効果の経済価値評価についての感想
問3	経済価値評価の活用可能性
問4	追加で経済価値評価を希望する事項
問5	想定される経済価値評価の活用方法
問6	経済価値評価への不満・懸念
問7	経済価値評価を全活動組織に対して実施することの是非
問8	林野庁に対する要望

2) 補足調査の方法

補足調査の概要を以下に示す。

図表 3.32 補足調査の概要

項目	内容
目的	本交付金で実施した活動内容及び活動効果の経済価値の活用可能性の把握
対象	令和元年度の活動事例集に掲載する活動組織（合計10団体）
調査期間	令和2年2月28日（金）～令和2年3月16日（金）
設問数	8問
調査方法	Eメール
回収率	70%（7団体が提出）

3) 補足調査結果の概要

デジタル化チェックシートへの記入に係る負担については少ないと回答した団体が過半数を超え、評価金額についても過半数の団体が概ね妥当と回答した。評価金額の活用方法については、各活動組織内部での利用（活動の意義を確認・共有する場面での利用など）や、都道府県や市町村等の行政機関へのPR材料としての利用が想定されるとの回答が過半数の団体からあった。

一方で、活動内容の見直しや今後の計画立案の際の指標として用いにくい、活動金額の内容や意味等を内部・外部に説明できない等の回答も複数あったことから、評価金額を活動組織に提示する際には、金額の持つ意味や取扱等の「評価金額の使い方」についての補足説明を添える必要があると考えられる。次ページ以降に補足調査結果を示す。

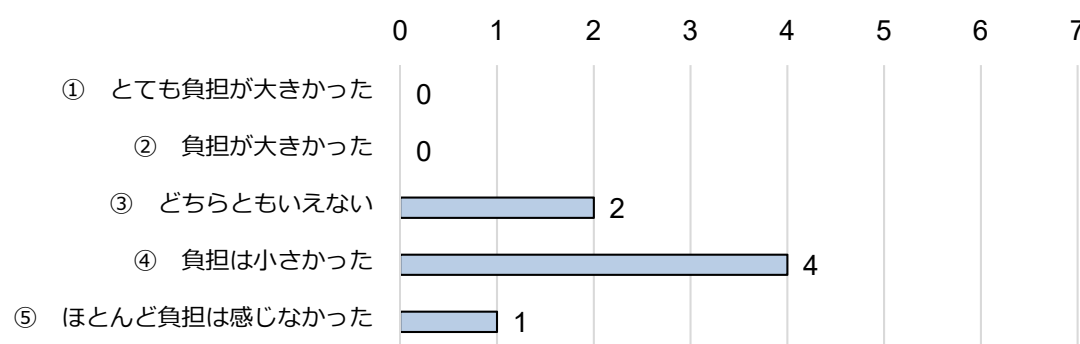
4) 補足調査結果

1) 経済価値評価の取り扱いについての検討

デジタルチェックシートの経済価値評価に対するアンケート調査票を用いて、デジタルチェックシートに回答いただいた10団体（今年度の活動事例集掲載団体）を対象として、活動の経済価値評価の結果とその算定に用いた計算シートを送付し、具体的な結果を見た上での感想等を尋ねるアンケート調査を実施した。活動の経済価値評価の結果は、活動について算出された金額とともに、本交付金による国庫支出額に対する費用対効果についても記載した。質問数は全8問とした。アンケートには7団体から回答があった。以下にその結果を記載する。

問1：皆様の活動の効果をお金の価値に換算して評価するために、「活動・打合せの参加人数」「活動・打合せの平均時間」「活動・打合せの年間回数」「メディアでの掲載回数」「イベント実施回数」「整備面積」をお伺いいたしました。今回お伺いした内容について、回答のための負担について、次の選択肢から一つだけ選んでご回答ください。

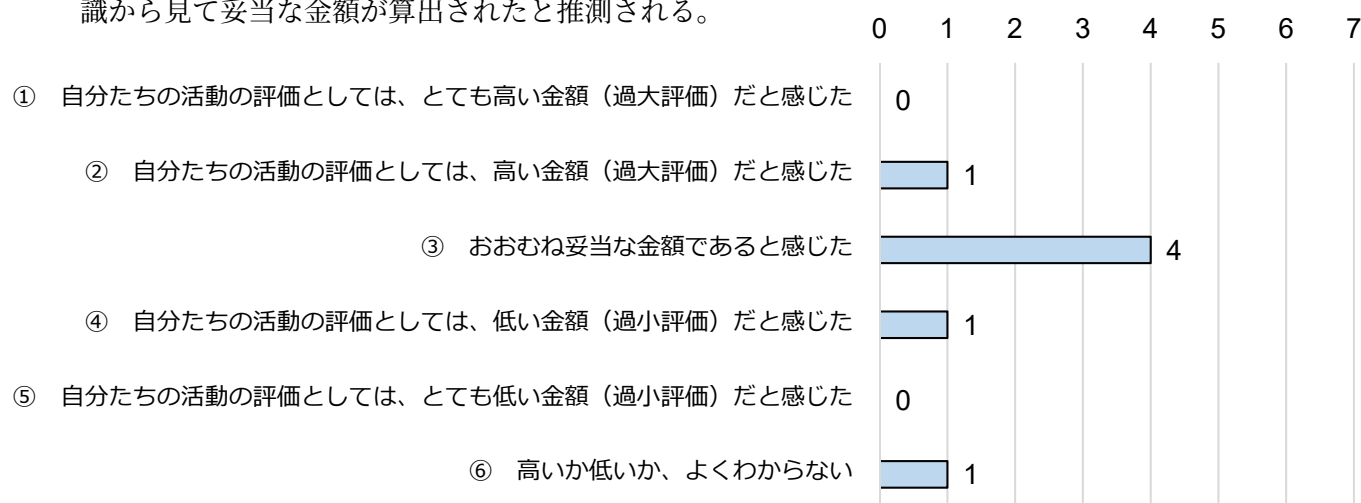
現時点でのデジタルチェックシートへの回答については、各団体ともに特に負担は大きくないとの結果となっている。



図表 3.33 今回の質問の回答に要する負担の有無

問2：今回皆様にお配りした皆様の活動の効果をお金に換算した評価結果について、その金額は高いと感じましたか、それとも低いと感じましたか。一つだけ選んでご回答ください。

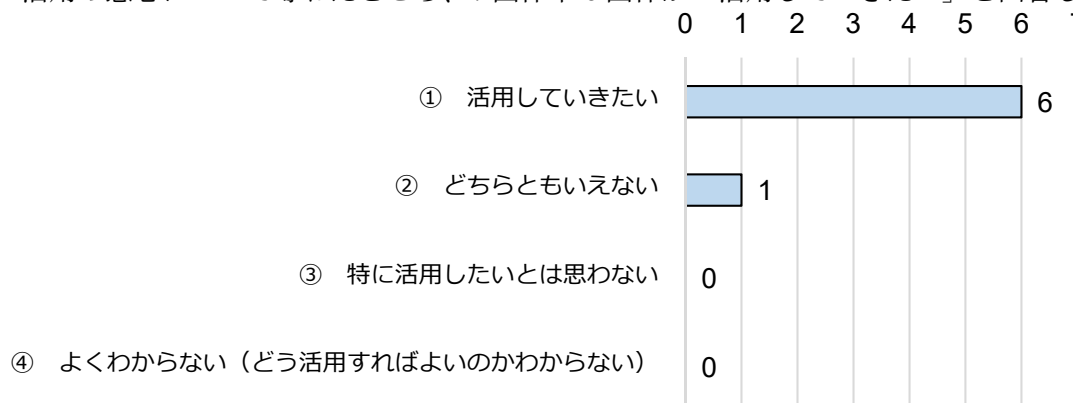
経済価値評価の結果については、過半数である4団体が、「おおむね妥当な金額であると感じた」と評価している。「とても高い」「とても低い」といった回答はなく、おおむね、活動組織の認識から見て妥当な金額が算出されたと推測される。



図表 3.34 評価結果に対する感想

問3：皆様の活動の効果をお金に換算した評価結果をみて、今後の活動内容等に活かしていきたいと感じましたか。当てはまるものすべてにご回答ください。

活用の意志について尋ねたところ、7団体中6団体が「活用していきたい」と回答している。



図表 3.35 評価結果の活用可能性

問4：今後、皆様の活動の効果をお金に換算した評価を続けるとした場合、追加で評価の対象にしてほしいと感じたことについて、自由記述にてご回答ください。特にない場合には、空欄のままで、次の質問に移動してください。

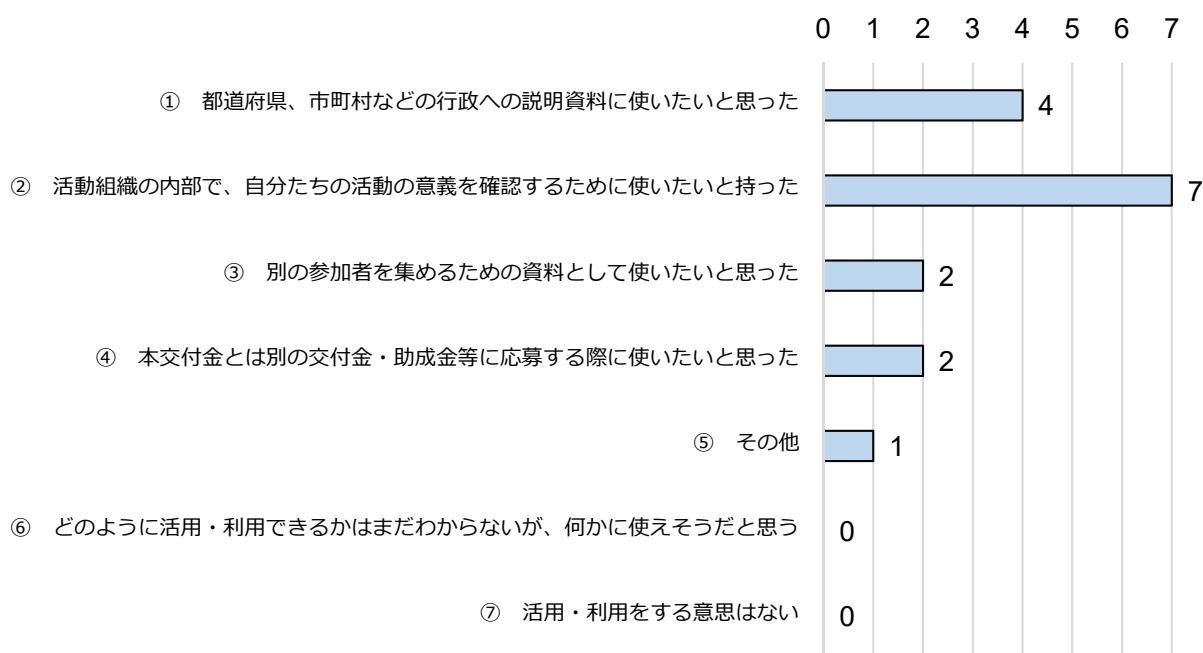
自由記述にて2件の回答があった。該当の回答を記載する。なお、回答のうち、地名等団体名が把握できる箇所は削除した形で掲載した。

- ・当活動組織がH26年から取り組んだ森林・里山の整備を通じて成果と考えている点は公園内ヒノキ人工林（10.6ha）が、かつては遊園地的機能を備えていたが、約40年間維持管理されず、階段等施設が朽ちた状態、歩道沿いは枯れ木で危険、灌木の密集で見通しが悪く、人も入れない状況であった。これを約10年間で3,350人・日を投入し、市民が安全で安心して散策できる森林公園にした。今では高齢な市民が散策、アスリートも運動等多様な利用がされている。このような、価値が向上した点の評価も加味してもらいたい。
- ・四種のメニューを実施して、何がどの様になったのか(改善したこと、成長したこと、効果があったこと等)、活動して整備した森林の姿を評価し、お金と比較出来れば評価価値が上がり、活動員や関係団体、国民の納税者にも必要性の可否が具体的に示されるものとする。

問5：皆様の活動の効果をお金に換算した評価結果について、どのように活用・利用したいと思われましたか。当てはまるものすべてにご回答ください。

回答した全団体が「活動組織の内部で、自分たちの活動の意義を確認するために使いたいと持った」と回答している。また、過半数の4団体が「都道府県、市町村などの行政への説明資料に使いたいと思った」と回答している。「活用・利用をする意思はない」との回答は0件であり、活動組織が、今回の経済価値評価の活用を希望している実態がみられる。

具体的な活用方法と結果を活用できるようにするために、どのような支援の仕組みづくりを行うのが、今後の課題となると考えられる。



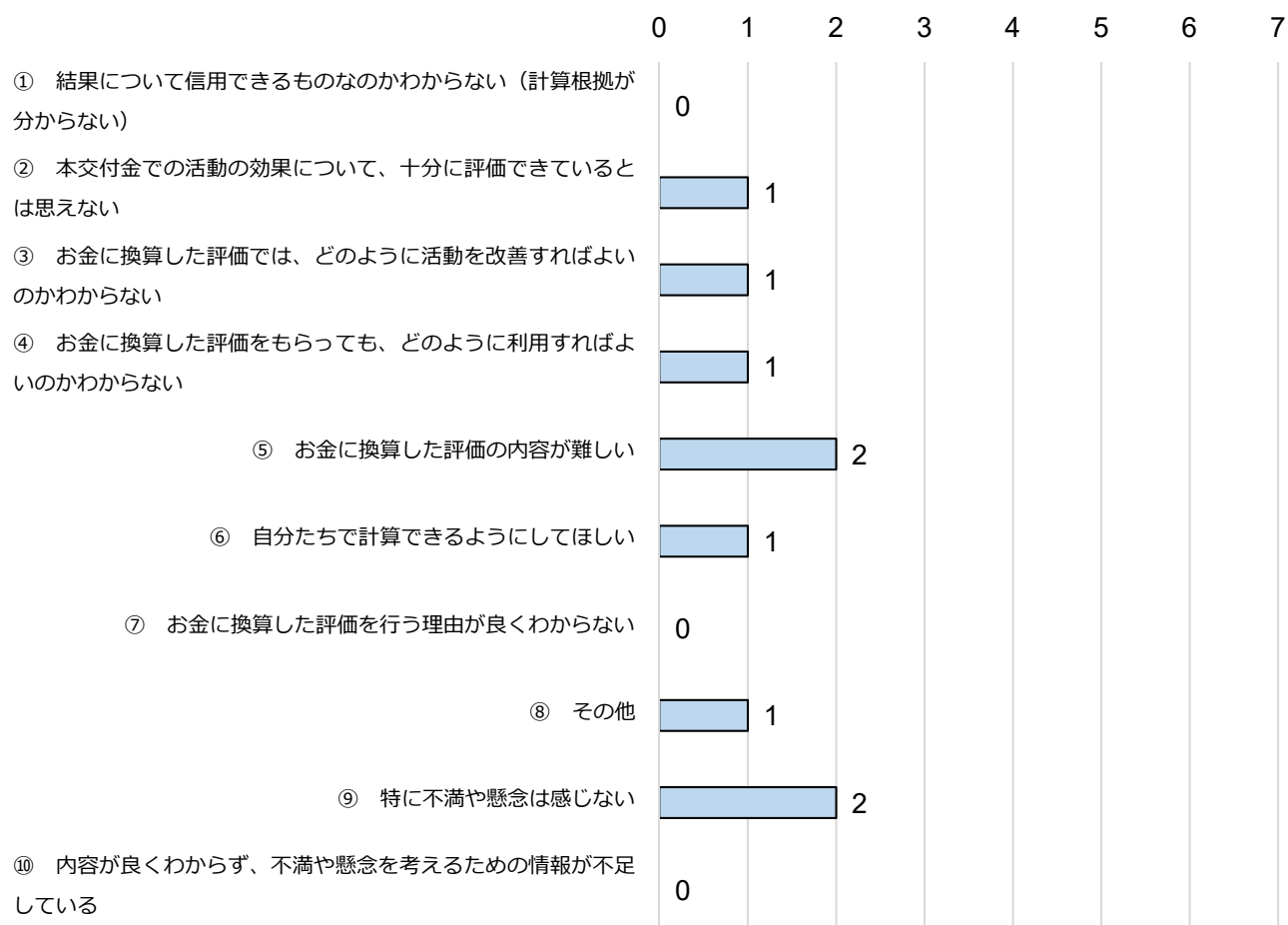
図表 3.36 想定される評価結果の活用策

その他回答

- ・当活動組織のような団体は、当今で言えば、自助・共助・公助のうち、共助の部類に入り、政府・地方自治体が手を付けず放置していた森林環境の整備を行っているとの自負がある。県・市等行政に成果をアピールし、ボランティア等の共助組織の活動が行政を支援していることを認識してもらい、今後行政も共助組織をより強力に支援するよう働きかけていきたい。
- ・費用対効果が活動組織や地域住民等に示せる内容になれば、社会の目からして、税金が適正に運用され、森林環境が的確に守られた社会構造につながっていると理解され、賛同者も増えてくると思う。

問6：皆様の活動の効果をお金に換算した評価結果について、不満や懸念などがございましたら教えてください。当てはまるものすべてにご回答ください。

不満や懸念についての回答は分散し、特に特定の選択肢に回答が集中することがなかった。ただし、まだ実際には利用などもされていない状態であるため、具体的な課題等については、今後、実際に活用を行う過程で明らかになっていくものと考えられる。

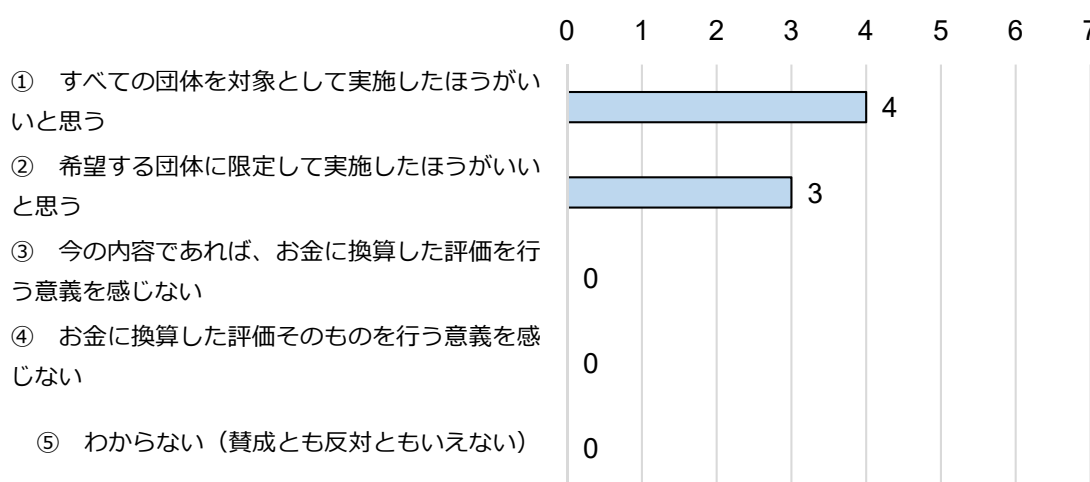


図表 3.37 評価結果に対する感想

その他回答

- ・間伐による森林育成・間伐材利用・土砂流出防止、落葉広葉樹の植樹による生物多様性の確保・土壌涵養・温暖化防止、森林・竹林の整備による景観改善と市民による利用価値向上等、森林の多面的機能の経済的価値のウェイト付けが困難と思うが、活動組織の活動目標と達成度の評価も評価要素に入れるとよい。
- ・活動組織のモチベーションを向上させるためにも必要な評価方法であり、当方の決算書と対比するなど活用方法はある。民間に実施してもらう外注費と自分たちで行う費用対効果の判断材料にもなる。

問7：今回の活動の効果をお金に換算した評価について、仮に、今後、すべての団体を対象として実施していくこととした場合、どのように思われますか。



図表 3.38 経済価値の導入の是非

今後の対象団体については意見が分かれた。ただし、「全体」か「希望する団体」に限るのかの違いに関わらず、回答した全ての団体が経済評価値評価を行うことについて、実施が望ましいという回答をする結果となった。

問8：皆様の活動の効果をお金に換算した評価に関連して、貴団体が林野庁に要望することについて、自由記述にてご回答ください。

具体的な回答は4件寄せられている。寄せられた回答の全文を掲載する。

- ・国土の7割を占める森林を、いかに活用していくかが我が国に課せられた命題であり、強みであると感じている。地域が持続的なものになることが我が国の発展にもつながると考えるが、森林と共生する文化がなくなってしまうと、地域は衰退するばかり。地域住民として森林と関わるきっかけを作ってくれた本交付金の価値は絶大。大型化した業者ではなく、山林所有者をはじめとした地域の人たちが、自らの手で直接的に森林とかわりをもっていることに大きな価値がある。森林と共生することこそ、人間の原点であるように感じる。
- ・多くのお金と人工を投入しても、継続して維持管理しないと元に戻り勿体ない。間伐や放置竹林整備は活動後数年間は改善効果が続きますが、多くの市民が利用する公共的性格を持つ空間は、継続的な維持管理が欠かせないが、自治体は予算的に地元自治会が高齢化により手が付けられないために環境悪化が進んでいる。当活動組織のようなボランティア団体も公的な支援がない限り、持続的な活動は困難な状況に直面している。一度取り組んだフィールドにおける継続的な維持管理活動に対して交付金の額を減額してでも、ぜひとも継続をお願いしたい。
- ・この交付金事業は、画期的な里山地域（高齢化・過疎化・疲弊化の進行地域）の活性化につながる事業になっている。その理由として①コミュニティ形成につながっている、②会員にとっていくらかの収入（小遣い銭）になっている。③多面的な活動要素があり取り組み幅が広い。3年間の活動では、以上のような効果がはっきり出るが、その後の活動継続で自立型の活動を目指したいが、そのアイデア・方策等がなかなかうまく出てこず、私としても一番苦慮しているところ。（地域内は井の中の蛙、外部の目線が必要）たとえば、地域おこし等に例えれば、地域おこし協力隊員のような役割を、地域協議会・もしくは各県森林センターなどが行ってくれば、自立化の方向が確立していくのではないかと考える。今後もこの事業はぜひ継続していただき、かつ自立化支援ということで、支援制度を作っていただきたい。よろしくをお願いしたい。
- ・Q7について、①を選択した理由は、本交付金を税金で、賄っている以上、必要な活動に必要な資金を投下している根拠を各団体が示す意味からも重要な事と思う。一過性に終わらないよう、取り組みの目標や継続性を重視して投下した税金が将来にわたって森林環境の維持、改善に活かされ未来志向の要素が含まれていることを実証する道しるべになると考える。今後、益々、高齢化・少子化が進み森林は荒廃化、放置化され、一方では地球温暖化、生物多様性、防災・減災など森林機能に求められるニーズは高まってきているこの大切な時期に、本制度が活用できることは地域にとって大変重要で大切な事。地域の森林環境を守ろうとしている、意欲ある地域団体への裾野を広げ、森林に関わる人口の拡大に努めて欲しい。

5) 数字化チェックシートの取り扱いについて

昨年度、数字化チェックシートの対象団体となった3団体に、数字化チェックシートの調査票の記載項目等について、電話ヒアリングによる聞き取りを行った。なお、今年度実施した効果チェックシートについても同様に、調査票や調査項目について、記入した感想等を中心に聞き取りを行った。以下にその概要を示す。

図表 5.24 活動組織へのヒアリング概要

活動組織 A (ヒアリング日) 令和 2 年 1 月 24 日	■数字化チェックシートについて ・ 交付金取得額の倍以上の効果があったことが示されてよいと思った。 ・ オーソライズされていれば、県や市などにも話せるのだが、あくまで試行段階の状態では、活動の効果を示すものとしては利用できない。 ・ 内容についても、出された金額について、本当に自分たちの活動が評価されたと言えるのかという点について疑問があった。 ・ 高い金額の評価が得られたものの、金額が高い理由は活動面積が広いということであった。活動面積だけでは、活動の質を評価するというわけではないのではないか。 ・ 打合せ回数も評価の対象とされていたが、1 年目は頑張って議論をしたとしても、2 年目以降、お互いの認識が共有されることで、打合せをしなくてもわかる状態になることもある。構成員の意識が向上して、お互いの理解が深まるほど、経済価値が下がってしまうことになるのではないのか。 ・ メディアへの紹介については、その地域に関心を持つメディアがいるかどうかによって左右される。関心を持つ新聞記者がいるかないかで評価が決まるのであれば、活動組織の努力ではどうにもならない面もある。 ・ 経済価値についても、数字が実態と合っていない可能性があるのではないのか。打合せなどは労務単価で金額が決められているが、ベースとなる賃金は地域によって異なるのではないのか。 ■効果チェックシートについて ・ 活動を行う場所などによって、記入できない項目がある。 ・ 地域、目的の違い等によってチェックのしやすさが異なり、もともと（本交付金抜きでも）活動を行っているところが有利になるのではないのか。 ・ 教育・研修活動タイプ廃止で、マイナスの影響が生じるのではないのか。
活動組織 B (ヒアリング日) 令和 2 年 1 月 16 日	■数字化チェックシートについて ・ 数字化チェックシートの結果を出されても、活動組織側としては意味が分からなかった。たとえば、「活動・打合せ実施」で 148 万円の価値があると回答団体に告げられても、それがどのような意味があるのかが分からない。 ・ 経済価値について、地域に知ってもらえるのであれば、他の方に活動について知っていただける機会になるかもしれないが、それは、行政など他の団体の手によって広報をしてもらわねば意味はない。 ■効果チェックシートについて ・ 選択肢の中では「伝統工芸品づくり」があるが、自分たちは森林資源を活

	用しているものの（注・枝をつかったパチンコやネームプレート等を販売）、伝統工芸品と言えるものは作っていない。表現の仕方を改めることでチェック数は増えるのではないか。 ・ 数字化チェックシートは何を意味するのかが分からなかったが、効果チェックシートの方は、結果を見ると、全国や県の平均点がどれくらいで、それに対して自分たちがどの位置にあるのかが把握できるので、意味が分かりやすい。
活動組織 C （ヒアリング日） 令和 2 年 1 月 27 日	■数字化チェックシートについて ・ 評価については、活動目的とは異なるのではないかという印象があった。 ・ 数字化チェックシートの経済価値評価では、地域への貢献度合いが分からない。
	■効果チェックシートについて ・ 分量としては、質問数としてはこれくらいはないと評価ができないのではないかと感じた。 ・ 内容としては、わかりにくいということはない。 ・ 地域への貢献について広めていけるように、地域への貢献の部分をもっと評価してほしい。 ・ 効果チェックシートにより数字で出たことで、（自分たちの活動が）森林の多面的機能発揮に貢献していることが明確になり、良かったと思う。

第4章 実施状況とりまとめ報告書に記載された内容のデータベース化

地域協議会から提出された平成 30 年度の本交付金に係る活動組織の活動状況等を記載した「実施状況とりまとめ報告書」の記載内容をデータベース化し、その内容を取りまとめ、分析した。

4－1 作業の概要

(1) 実施状況とりまとめ報告書の収集

地域協議会（全 45 団体）より、平成 30 年度の「実施状況とりまとめ報告書」を収集し、シート項目及び内容を確定し、調査書式を作成した。

図表 4.1 ヒアリング調査の概要

項目	内容
目的	森林・山村多面的機能発揮対策における協議会の取組状況の把握
対象	全国の協議会（全 45 団体）
調査方法	実施要領の様式第 22 号により、地域協議会から提出された「平成 30 年分森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る実施状況とりまとめ報告書」を集約・データベース化したうえで、その結果を取りまとめ・分析した。
回収率	100%（45 団体）

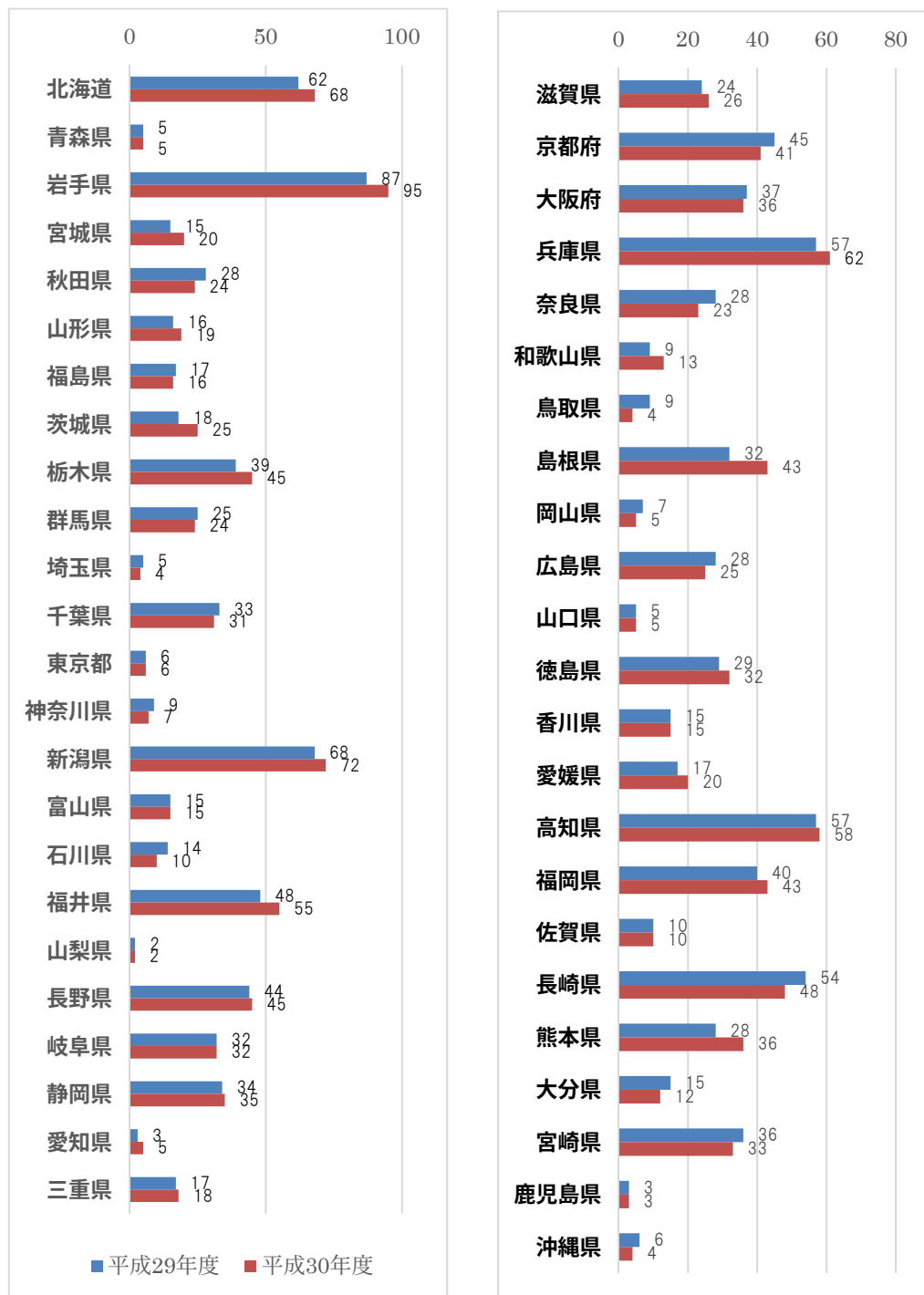
（注）東京都、埼玉県、神奈川県の実施主体は一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構であるが、集計及び分析結果については 1 都 2 県ごとに示している。

(2) 結果の集約及び分析

実施状況とりまとめ報告書の集計及び分析結果を以下に示す。

1) 都道府県別の活動組織数

平成 30 年度の都道府県別の活動組織数は「岩手県」が 88 組織と最も多く、次いで「新潟県」が 72 組織、「北海道」が 68 組織であった。



全国団体数合計

平成 29 年度：1,233 団体

平成 30 年度：1,282 団体 (1,275 団体)

※カッコ内は申請取り下げを除外した団体数

図表 4.2 都道府県別の活動組織数

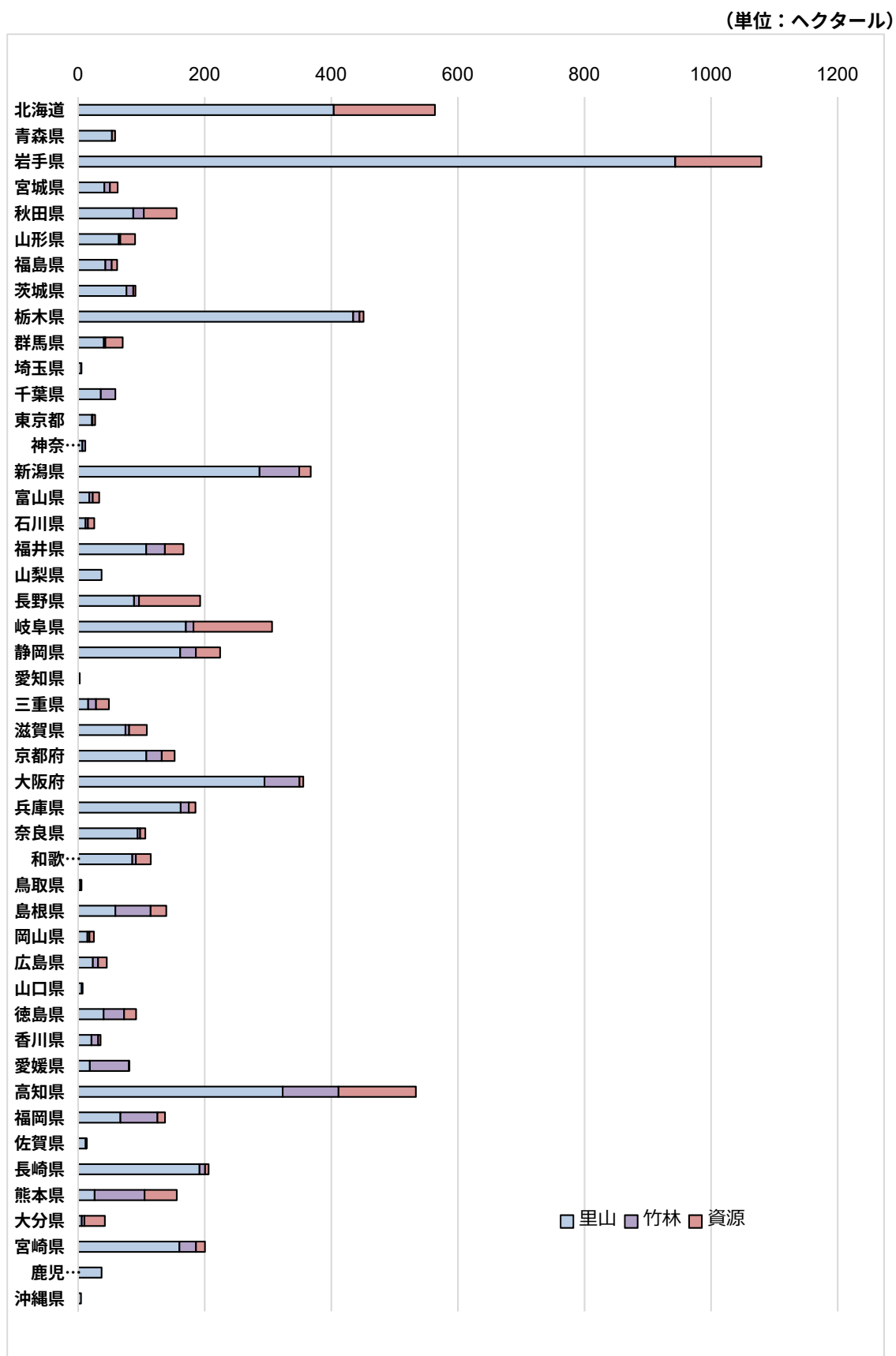
2) 活動タイプ別の団体数

全国における活動タイプ別の団体数は、メインメニューである「地球環境保全タイプ（里山林保全）」が 918 組織と最も多く、次いで「地球環境保全タイプ（侵入竹除去・竹林整備）」が 459 組織であった。

図表 4.3 平成 30 年度の活動タイプ別の都道府県別活動組織数

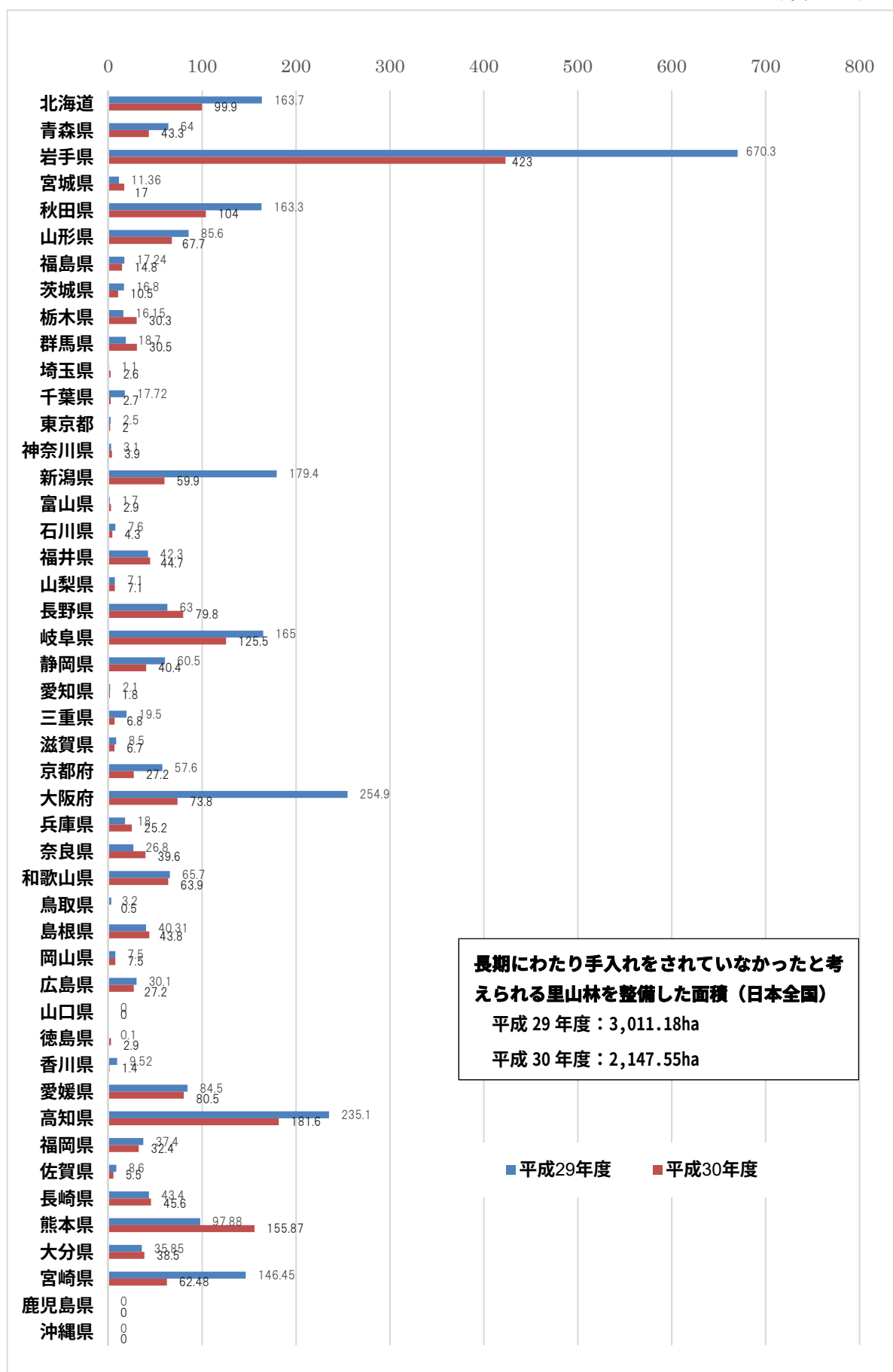
(単位：団体数)

都道府県	全体	里山林整備	侵入竹除去・竹林整備	森林資源利用	森林機能強化
北海道	68	58	0	32	32
青森県	5	4	0	1	0
岩手県	95	85	1	20	11
宮城県	20	17	6	5	4
秋田県	24	18	6	7	0
山形県	19	15	2	8	6
福島県	16	14	6	5	3
茨城県	25	18	10	3	3
栃木県	45	43	10	3	7
群馬県	24	14	4	11	2
埼玉県	4	3	1	0	0
千葉県	31	22	21	0	3
東京都	6	5	2	2	0
神奈川県	7	4	4	0	0
新潟県	72	48	28	6	3
富山県	15	10	4	7	1
石川県	10	6	4	7	5
福井県	55	41	27	13	12
山梨県	2	2	0	0	0
長野県	45	28	9	16	4
岐阜県	32	26	6	16	1
静岡県	35	28	13	9	4
愛知県	5	5	0	1	1
三重県	18	10	7	8	5
滋賀県	26	20	9	9	1
京都府	41	29	17	11	1
大阪府	36	32	19	2	4
兵庫県	62	50	15	10	13
奈良県	23	20	7	4	1
和歌山県	13	10	4	4	1
鳥取県	4	1	1	2	0
島根県	43	17	28	15	10
岡山県	5	3	2	2	0
広島県	25	16	11	16	11
山口県	5	4	1	0	0
徳島県	32	14	17	4	1
香川県	15	10	9	2	2
愛媛県	20	5	18	2	0
高知県	58	42	28	19	5
福岡県	43	22	30	7	3
佐賀県	10	9	2	1	0
長崎県	48	42	14	2	1
熊本県	36	10	31	12	15
大分県	12	7	9	3	2
宮崎県	33	24	16	7	7
鹿児島県	3	3	0	0	1
沖縄県	4	4	0	0	0
全国	1,275	918	459	314	186



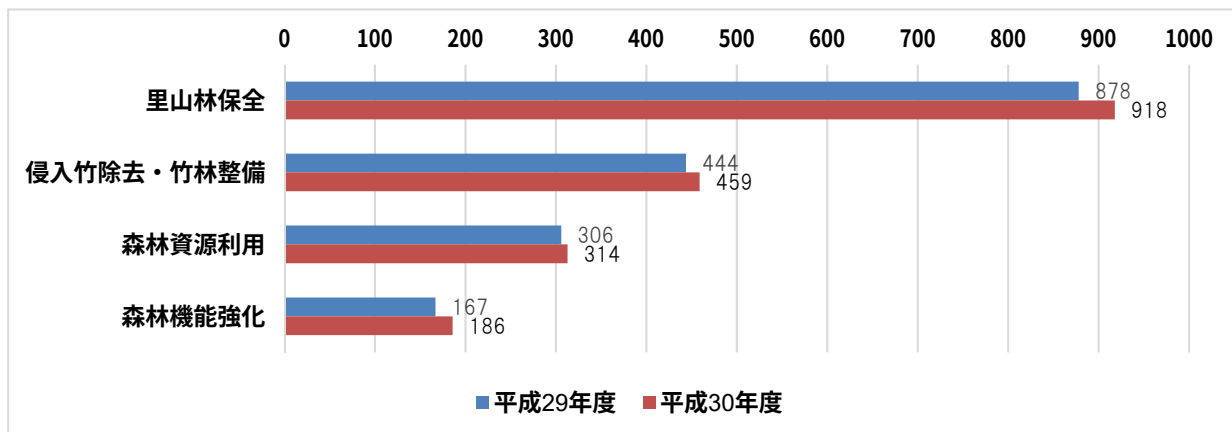
図表 4.4 都道府県別対象面積

(単位：ha)



図表 4.5 長期にわたり手入れをされていなかったと考えられる里山林を整備した面積

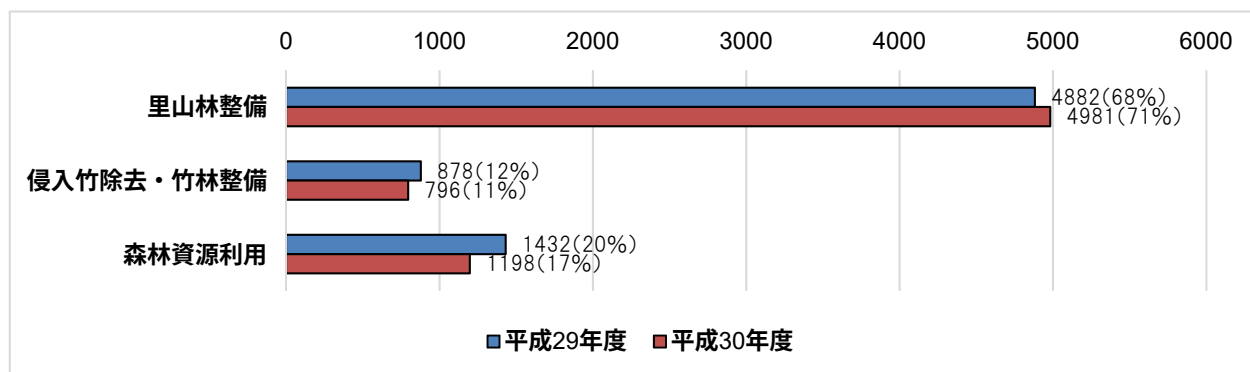
(単位：団体数)



図表 4.6 活動タイプ別の団体数推移

※複数の活動タイプの交付金を取得している団体を含む

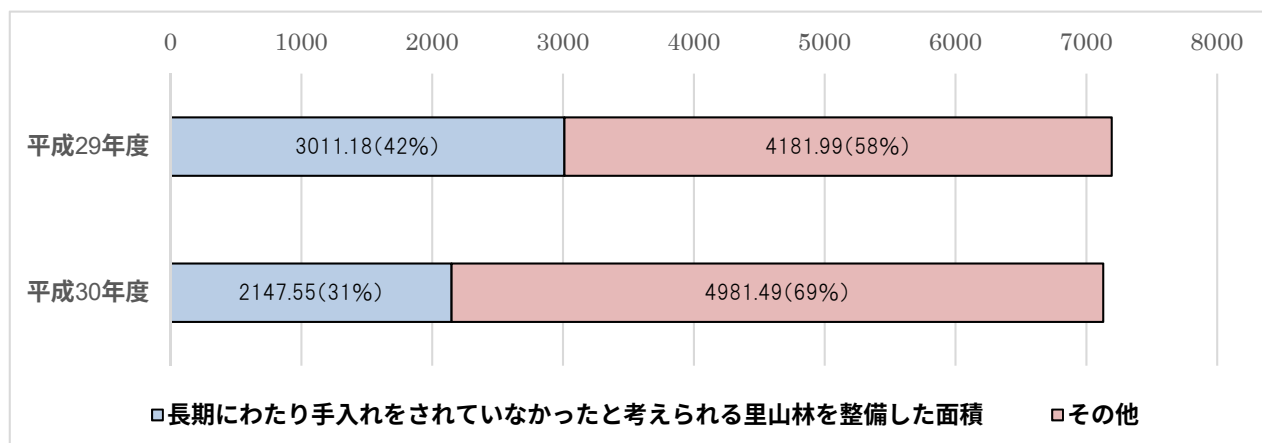
(単位：ヘクタール)



図表 4.7 活動タイプ別の全国面積推移

※カッコ内はその年の交付金全体の面積に占める比率

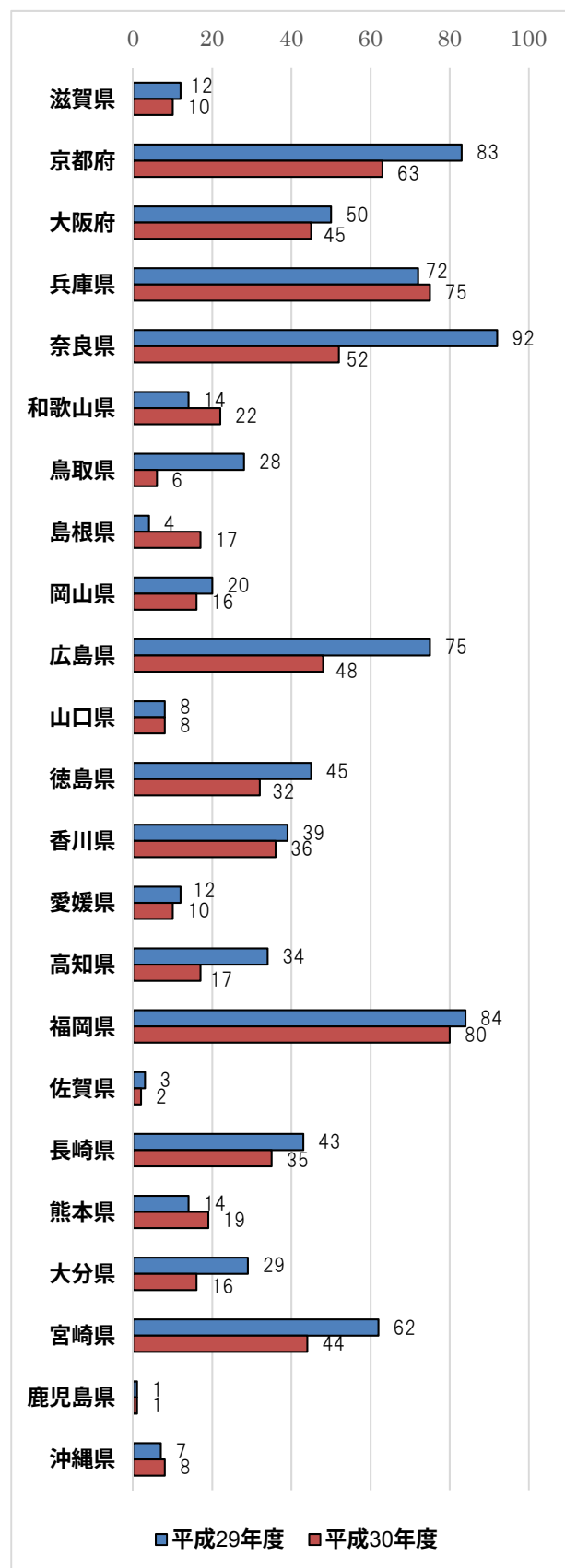
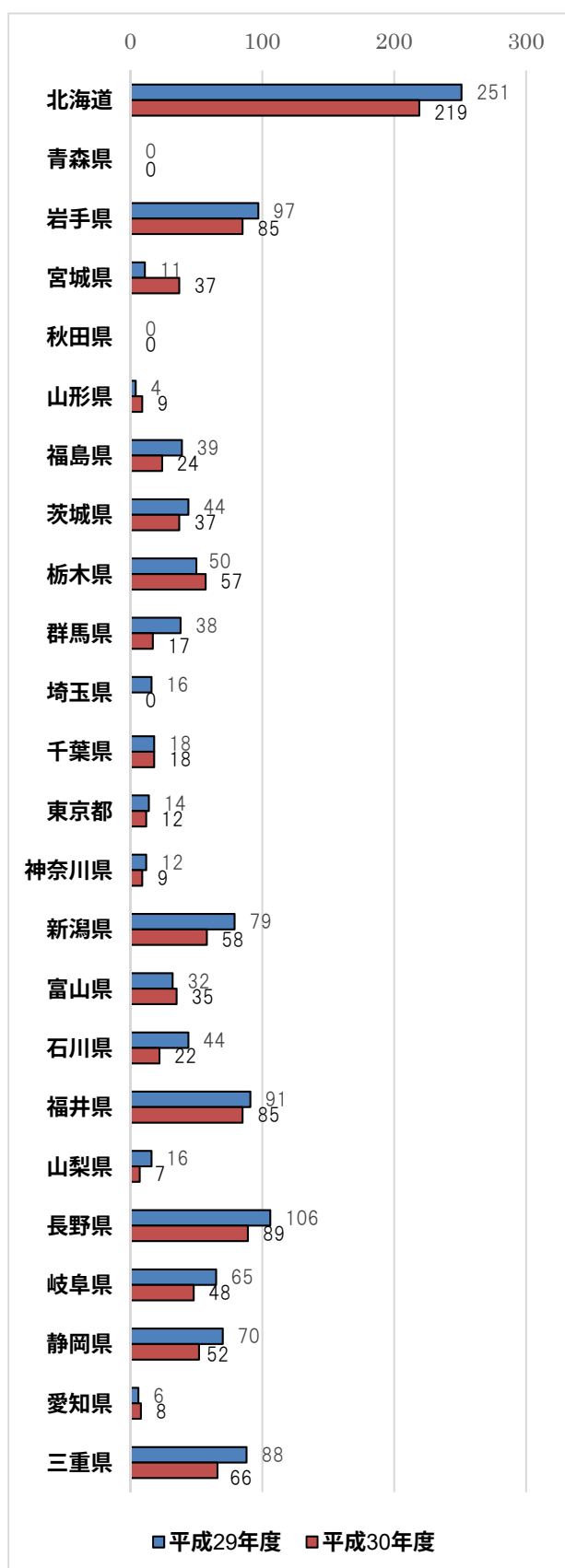
(単位：ヘクタール)



図表 4.8 長期にわたり手入れをされていなかったと考えられる里山林を整備した面積と全体に占める比率

※カッコ内はその年の交付金全体の面積に占める比率

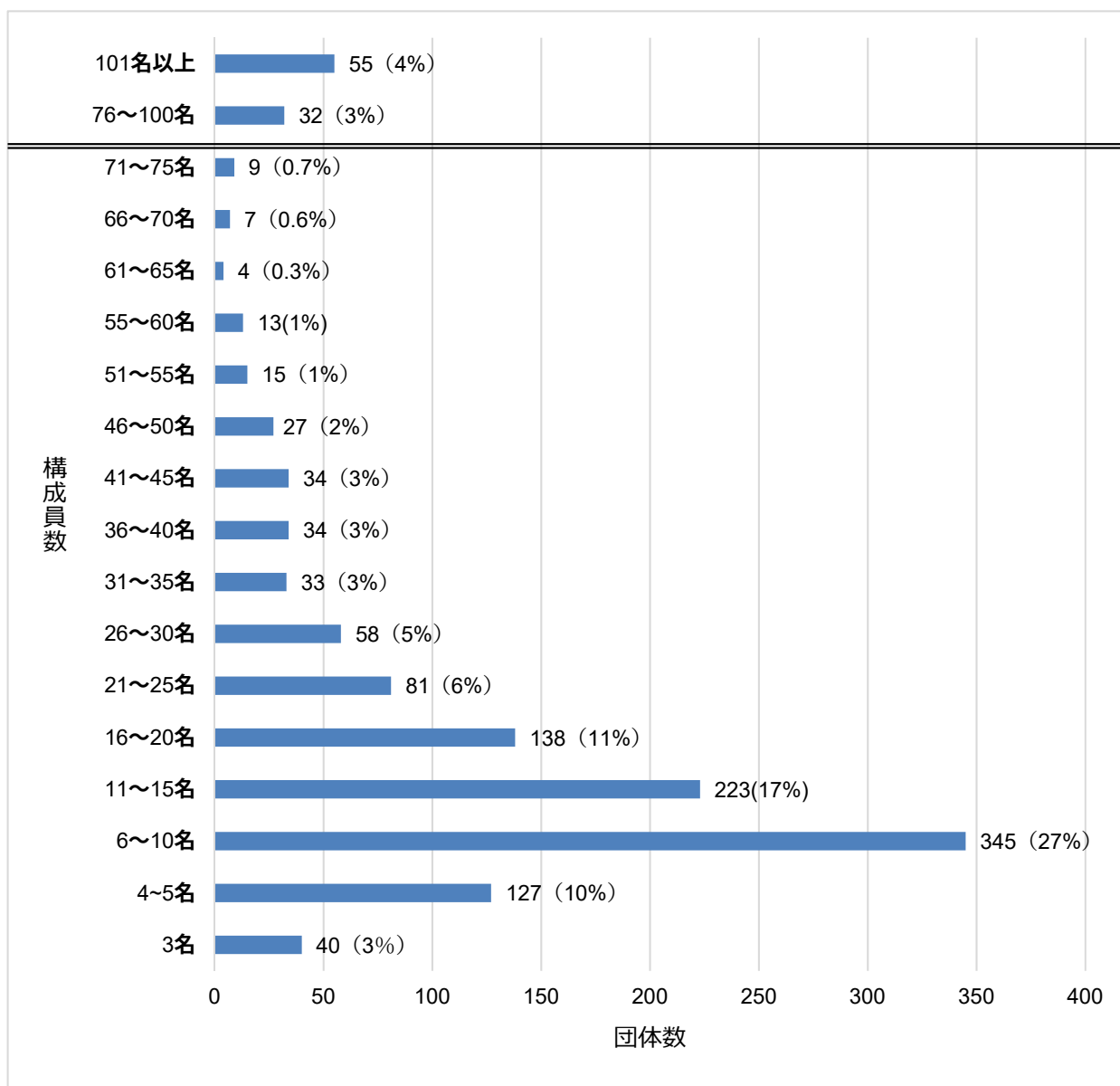
(単位：回数)



図表 4.9 都道府県別教育・研修活動タイプ実施状況

教育・研修活動タイプ活動回数合計

平成 29 年度：2,022 回、平成 30 年度：1,656 回



図表 4.10 活動組織の構成員数（平成 30 年度）

※構成員数が記載された 1,275 団体分で集計

平均値：29.1 名

中央値：13 名

最頻値：10 名（86 団体。なお、2 番目に多いのが構成員数 6 名の 82 団体）

※平均値の算出に当たっては、構成員数が 1,000 名を超える団体を除外（3 団体。A 団体：59,248 名、B 団体：2,039 名、C 団体 1,577 名）した上で集計を行った。

4-2 まとめ

- ・ 平成 30 年度の交付金申請団体数は微増したものの、本交付金の対象面積については平成 29 年度の 7,193.2ha から平成 30 年度の 6,975.1ha へと微減している。
- ・ 活動組織数は、岩手県(95 団体)、新潟県（72 団体）、北海道（68 団体）と 60 団体を超える地域もある一方で、少ない方では、山梨県（2 団体）、鹿児島県（3 団体）など 5 団体未満の都道府県も見られる。活動組織数については非常に地域格差が大きくなっている。
- ・ 団体数、面積ともに里山林保全活動が最も多い。
- ・ 平成 30 年度は、地域環境保全タイプの里山林保全活動の面積が微増している。
- ・ 都道府県別の活動対象地の面積は、岩手県、北海道、高知県の順で多い。（侵入竹除去・竹林整備については、四国、九州での活動が多い。）

図表 4.11 活動タイプ別の対象面積上位 5 自治体

順位	里山林保全		侵入竹除去・竹林整備		森林資源利用		合計	
	都道府県	面積	都道府県	面積	都道府県	面積	都道府県	面積
1	岩手県	947.6	高知県	88.2	北海道	160.0	岩手県	1,083.9
2	栃木県	434.5	熊本県	78.8	岩手県	136.0	北海道	563.7
3	北海道	403.7	新潟県	62.6	岐阜県	124.2	高知県	533.5
4	高知県	323.1	愛媛県	61.8	高知県	122.2	栃木県	450.8
5	大阪府	294.4	福岡県	58.4	長野県	96.6	新潟県	367.5

- ・ 「長期にわたり手入れをされていなかったと考えられる里山林を整備した面積」については、平成 29 年度の 3,011.18ha から平成 30 年度の 2,147.55ha へと大きく減少している。
- ・ 活動組織の構成員数については、中央値が 13 名で、最頻値が 10 名となっている。本交付金の最小構成員数である 3 名の団体が約 3%の 40 団体あった。
- ・ 構成員数が 10 名以下の団体が、全体のおよそ 40%となっている。

第5章 モニタリング調査でデジタル化できない森林や山村への効果の評価手法の構築に向けた情報収集・分析

モニタリング調査では数値化が難しい「森林や山村における活動の成果や効果の評価」の手法構築に向けて、効果チェックシートやデジタル化チェックシートを用いて関連する情報の収集・取りまとめを行った。

5-1 効果チェックシートによる自己評価表の収集・分析

平成30年度の本事業で作成した「森林・山村多面的機能発揮に対する効果チェックシート（以下「効果チェックシート」という。）」等を活用して、平成30年度に交付金の交付を受けた活動組織のうち、平成30年度に交付金活動を終了した組織を対象に、交付金による活動の広がりや持続性、地域貢献に関する効果について取りまとめ・分析を行った。

交付金を取得していない状態と比較するため、令和元年度から交付金を取得した団体の回答も集計した。

（1）効果チェックシートの最終結果と今後の評価方法

1）効果チェックシートの目的

本交付金の政策目標である「自主的に横展開を図る取組を行うなど地域コミュニティの維持・活性化につながる活動を行った活動組織の割合を毎年度増加」の達成状況を評価するための基礎情報として活用する。

2）効果チェックシートによる調査の実施概要（令和元年度調査）

25項目のチェック欄への記入と、自由記述式の「自慢できること」への回答を依頼。

図表 5.1 効果チェックシートによる調査の実施概要

項目	内容
チェックシート送付日	令和元年10月11日（金）
チェックシート送付方法	郵送発送及び調査票ダウンロードサイトを紹介するメールを送付。（メールについては、判明分のみ）
チェックシート回収締切日	令和元年10月25日（金） ※回収締切後も令和元年12月末まで回収を継続して集計。
チェックシート送付数	1,363通
チェックシート回収数	734通〔回収率：53.9%〕

※交付金取得年数が0年で、自由記述欄に「本年度設立」の旨の回答があるケースは、交付金取得前後の比較に利用できないため、集計対象外とした。（7団体が該当）

※交付金取得年数が0年で、他の項目に記載内容がない団体についても、「本年度設立」に準じるとみなし、集計対象外とした。（5団体が該当）

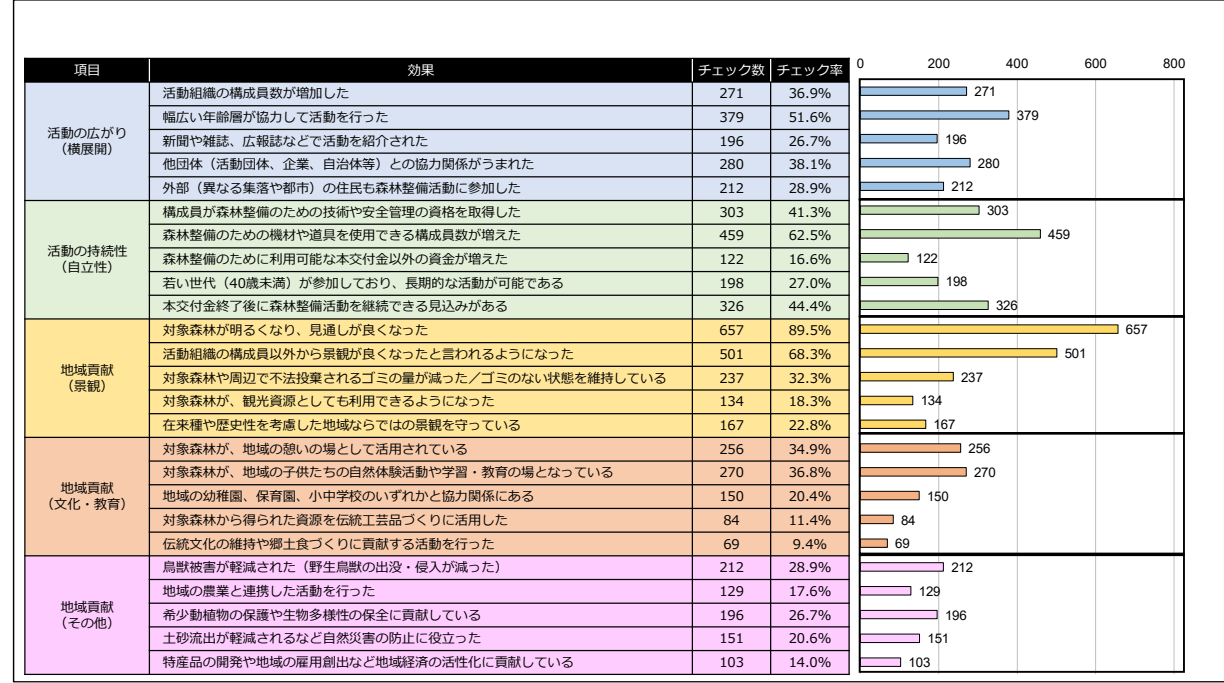
3）効果チェックシート調査の結果概要

効果チェックシートの調査結果の概要を以下に示す。

(2) 調査結果

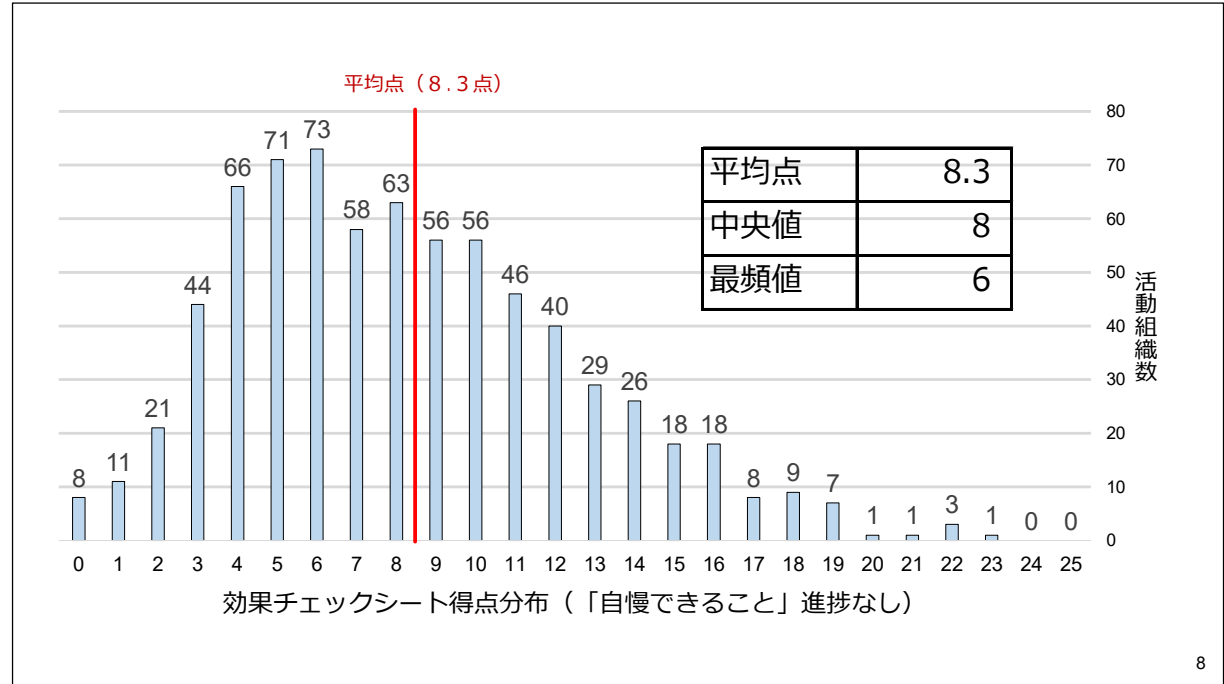
調査結果の概要を以下に示す。

1) 選択肢別の回答状況 (n=734)



図表 5.2 個別選択肢への回答状況

2) 得点分布 (団体別のチェック数の分布)



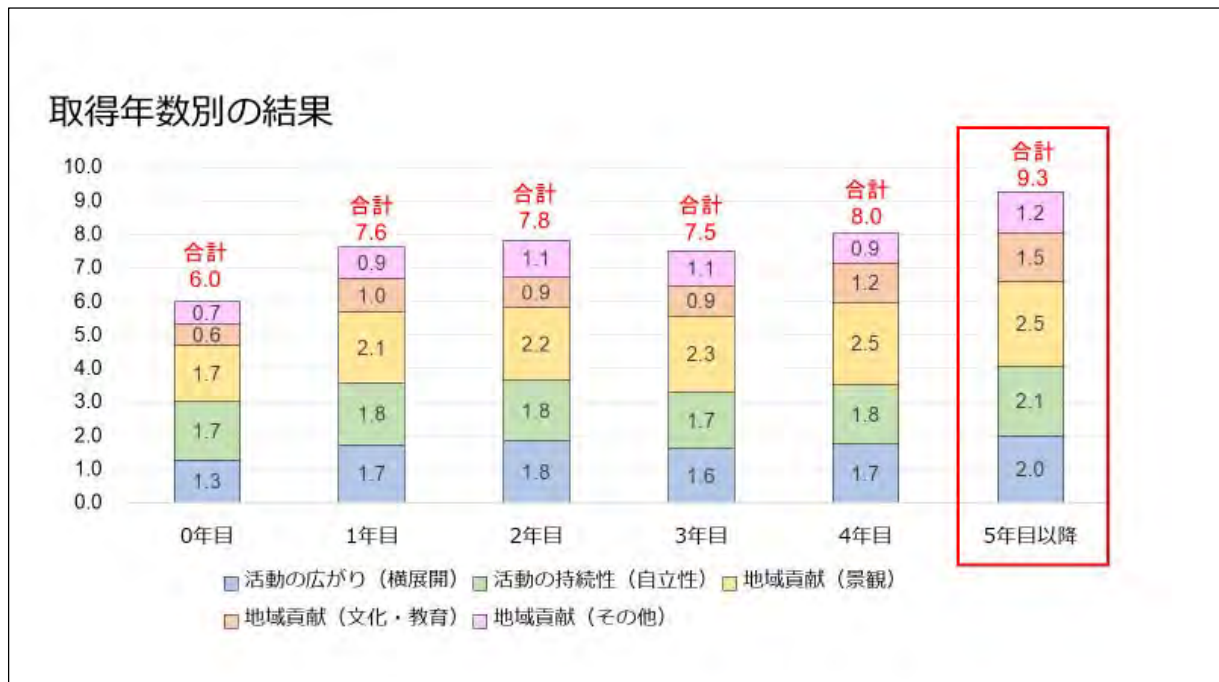
図表 5.3 効果チェックシートの得点分布

3) 活動タイプ別のチェック数の平均点



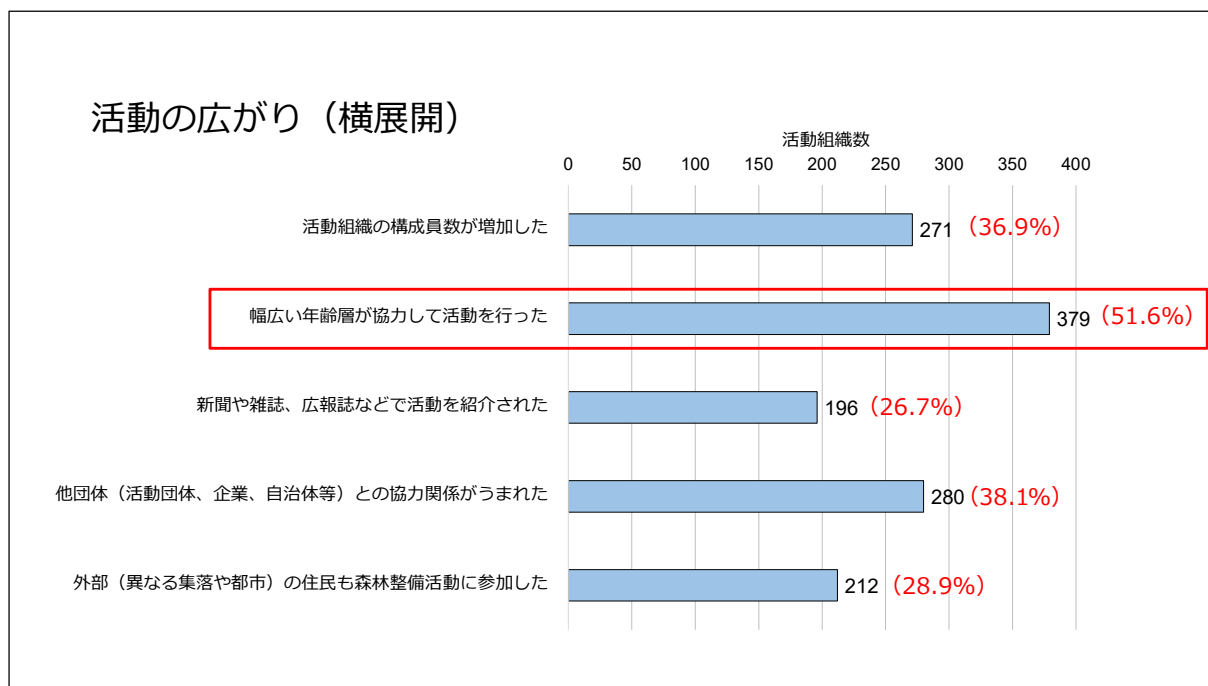
図表 5.4 活動タイプ別のチェック数の平均点

4) 交付金取得年数別の平均点



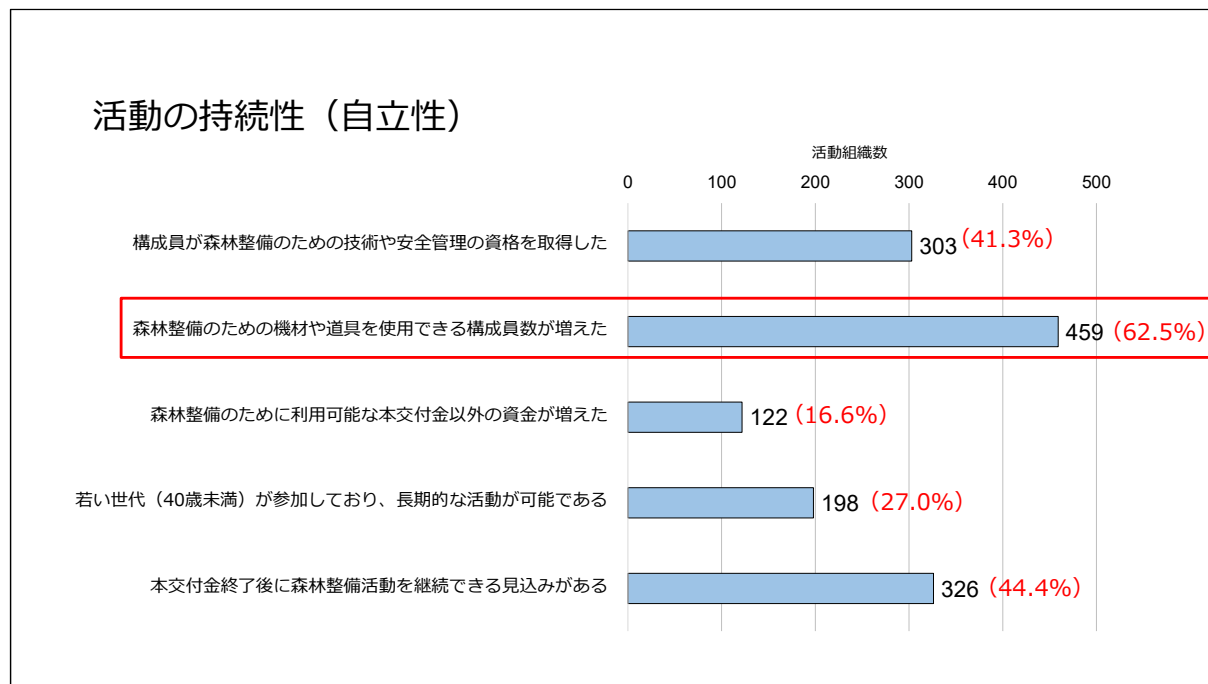
図表 5.5 交付金取得年数別の平均点

5) 活動の広がり（横展開）の状況



図表 5.6 活動の広がり（横展開）の状況

6) 活動の持続性（自立性）



図表 5.7 活動の持続性（自立性）

7) 効果チェックシートで確認できた本交付金の効果

順位	回答数の多い選択肢			回答数の少ない選択肢		
	選択肢	回答数	回答率	選択肢	回答数	回答率
1位	<u>対象森林が明るくなり、見通しが良くなった</u>	657	89.5%	<u>伝統文化の維持や郷土食づくりに貢献する活動を行った</u>	69	9.4%
2位	活動組織の構成員以外から景観が良くなったと言われるようになった	501	68.3%	対象森林から得られた資源を伝統工芸品づくりに活用した	84	11.4%
3位	森林整備のための機材や道具を使用できる構成員数が増えた	459	62.5%	特産品の開発や地域の雇用創出など地域経済の活性化に貢献している	103	14.0%
4位	幅広い年齢層が協力して活動を行った	379	51.6%	森林整備のために利用可能な本交付金以外の資金が増えた	122	16.6%
5位	本交付金終了後に森林整備活動を継続できる見込みがある	326	44.4%	地域の農業と連携した活動を行った	129	17.6%

図表 5.8 効果チェックシートで確認できた本交付金の効果

8) 「自慢できること」の進捗状況

効果チェックシートでは、2 ページ目において、各団体別に自慢できることと、関連する目標、その進捗状況について記入いただいた。自由記述欄に未記入の団体が全体の約 27%（196 団体）あった。

図表 5.9 自慢できることの進捗状況

	団体数	得点分布							平均点
		5 点	4 点	3 点	2 点	1 点	0 点	無記入	
「自慢できること」と「達成したい目標」の双方を記入	445	35	97	162	82	50	4	15	2.9
「自慢できること」のみ記入	57	7	15	20	5	3	1	6	3.3
「達成したい目標」のみ記入	36	1	4	11	9	8	0	3	2.4
「自慢できること」と「達成したい目標」の双方未記入	196	15	19	19	11	5	11	116	2.9
全体	734	58	135	212	107	66	16	140	2.9

※進捗状況が無記入の団体は平均点から除外した。

(3) 効果チェックシートの見直し

1) 評価方法に関して求められる効果チェックシートの条件

- ・年度ごとの団体数の多寡にかかわらず、年度別の比較が可能であること。
- ・評価を行うにあたり、活動組織や地域協議会に過度な負担が生じないこと。
- ・個別の団体における点数を個別の団体の評価に用いないこと。評価は必ず交付金取得団体全体を見た場合の本交付金の効果を測るために用いること。（「点数が低い＝悪い団体」ではない。）
- ・評価結果を数値により示すことができること。

2) 効果チェックシートに関する修正

効果チェックシートは、検討委員会等での議論を経て以下の点について修正等を行った。

- ・第2回検討委員会での指摘を踏まえ、3年分を記載していただく方式に記載内容を変更。合わせて、レーダーチャート方式で経年変化を把握できるように変更したが、報告様式には反映させず、別途地域協議会が作成するフィードバック用の様式として整理した。
- ・「自慢できること」欄を廃止。
- ・災害等の事情により、やむを得ない理由で活動を計画どおりに行うことができなくなる場合を想定して、「特筆事項」の欄を追加。

3) 効果チェックシートの令和2年度以降の取扱

- ・今年度は試行のため、効果チェックシートを活動組織向けアンケート調査と並行して実施したが、令和2年度以降は、修正版を実施要領の実施状況報告書（様式第20号）の報告様式に追加する予定。
- ・活動組織は、毎年度の事業完了に伴い効果チェックシートを提出する。
- ・地域協議会は、提出されたチェックシートの記載内容に齟齬等がないか確認する。

※上記を踏まえて検討を行った効果チェックシートの書式（報告様式、フィードバック用）について、次ページ以降に示す。

図表 5.10 効果チェックシート（表面）

(別紙2)

森林・山村多面的機能発揮に対する効果チェックシート 《報告様式》

1. 活動組織の概要

①活動組織名				取得年数		年
②主な対象森林の所在地	都道府県		市区町村			
③交付金取得年度	☐ H25 ☐ H26 ☐ H27 ☐ H28 ☐ H29 ☐ H30 ☐ R1 ☐ R2					
④活動タイプ等 (令和2年度)	☐ 活動推進費 ☐ 里山林保全 ☐ 竹林整備 ☐ 森林資源利用					
	☐ 森林機能強化 ☐ 資機材購入 ☐ 交付金取得なし					
⑤地域住民の比率	☐ 90%以上 ☐ 75～90% ☐ 50～75% ☐ 25～50% ☐ 25%未満					
⑥活動目標						

※③～⑤欄は、該当する□又は○にチェックを付けてください。

※「地域住民」とは、活動対象地と大字単位で同じか隣接する場所に居住する方を指します。

2. 活動の変化・成果の確認（※本交付金の取得前と比較の上でご回答ください。）

※以下の項目について、実現ができていと思う場合には、右側の□にチェックを入れてください。

項目	効果	チェック欄		
		1年	2年	3年
活動（横展開）の広がり	活動組織の構成員数が増加した	☐	☐	☐
	幅広い年齢層が協力して活動を行った	☐	☐	☐
	新聞や雑誌、広報誌などで活動を紹介された	☐	☐	☐
	他団体（活動団体、企業、自治体等）との協力関係が生まれた	☐	☐	☐
	外部（異なる集落や都市）の住民も森林整備活動に参加した	☐	☐	☐
活動（自立性）の持続性	構成員が森林整備のための技術や安全管理の資格を取得した	☐	☐	☐
	森林整備のための機材や道具を使用できる構成員数が増えた	☐	☐	☐
	森林整備のために利用可能な本交付金以外の資金が増えた	☐	☐	☐
	若い世代（40歳未満）が参加しており、長期的な活動が可能である	☐	☐	☐
	本交付金終了後に森林整備活動を継続できる見込みがある	☐	☐	☐
地域（景観）貢献	対象森林が明るくなり、見通しが良くなった	☐	☐	☐
	活動組織の構成員以外から景観が良くなったと言われるようになった	☐	☐	☐
	対象森林や周辺で不法投棄されるゴミの量が減った／ゴミのない状態を維持している	☐	☐	☐
	対象森林が、観光資源としても利用できるようになった	☐	☐	☐
	在来種や歴史性を考慮した地域ならではの景観を守っている	☐	☐	☐
地域（文化・教育）貢献	対象森林が、地域の憩いの場として活用されている	☐	☐	☐
	対象森林が、地域の子供たちの自然体験活動や学習・教育の場となっている	☐	☐	☐
	地域の幼稚園、保育園、小中学校のいずれかと協力関係にある	☐	☐	☐
	対象森林から得られた資源を伝統工芸品づくりに活用した	☐	☐	☐
	伝統文化の維持や郷土食づくりに貢献する活動を行った	☐	☐	☐
地域（その他）貢献	鳥獣被害が軽減された（野生鳥獣の出没・侵入が減った）	☐	☐	☐
	地域の農業と連携した活動を行った	☐	☐	☐
	希少動植物の保護や生物多様性の保全に貢献している	☐	☐	☐
	土砂流出が軽減されるなど自然災害の防止に役立った	☐	☐	☐
	特産品の開発や地域の雇用創出など地域経済の活性化に貢献している	☐	☐	☐

※災害等が発生し、計画どおりに活動ができなかった場合には、その理由を次ページにご記入ください。

図表 5.10 効果チェックシート（裏面）

■ 特筆事項（災害等の状況）

（ 自然災害等により、活動を計画どおりに行うことが困難な状況が生じた場合は、期待どおりの効果が得られないことも想定されます。
災害等が発生し計画どおりに活動ができなかった場合には、その理由を簡単にご記入ください。）

図表 5.11 効果チェックシート（案）＜フィードバック用＞（表面）

（別紙2） 森林・山村多面的機能発揮に対する効果チェックシート(案)
《フィードバック用》

1. 活動組織の概要

①活動組織名	●●竹林整備の会			取得年数	3	年
②主な対象森林の所在地	都道府県	●●県	市区町村	●●市		
③交付金取得年度	☐ H25 ☐ H26 ☐ H27 ☐ H28 ☐ H29 ☒ H30 ☒ R1 ☒ R2					
④活動タイプ等 （令和2年度）	☐ 活動推進費 ☐ 里山林保全 ☒ 竹林整備 ☐ 森林資源利用					
	☐ 森林機能強化 ☒ 資機材購入 ☐ 交付金取得なし					
⑤地域住民の比率	☐ 90%以上 ☒ 75～90% ☐ 50～75% ☐ 25～50% ☐ 25%未満					
⑥活動目標	竹の本数を1ha当たり4,000本程度にして、竹林景観を良好にしたい。					

※③～⑤欄は、該当する□又は○にチェックを付けてください。

※「地域住民」とは、活動対象地と大字単位で同じく隣接する場所に居住する方を指します。

2. 活動の変化・成果の確認（※本交付金の取得前と比較の上でご回答ください。）

※以下の項目について、実現ができていると思う場合には、右側の□にチェックを入れてください。

項目	効果	チェック欄		
		1年	2年	3年
活動の広がり	活動組織の構成員数が増加した	☒	☒	☒
	幅広い年齢層が協力して活動を行った	☒	☒	☒
	新聞や雑誌、広報誌などで活動を紹介された	☐	☒	☒
	他団体（活動団体、企業、自治体等）との協力関係がうまれた	☐	☐	☐
	外部（異なる集落や都市）の住民も森林整備活動に参加した	☐	☐	☐
活動の持続性	構成員が森林整備のための技術や安全管理の資格を取得した	☒	☒	☒
	森林整備のための機材や道具を使用できる構成員数が増えた	☒	☒	☒
	森林整備のために利用可能な本交付金以外の資金が増えた	☐	☐	☐
	若い世代（40歳未満）が参加しており、長期的な活動が可能である	☒	☒	☒
	本交付金終了後に森林整備活動を継続できる見込みがある	☐	☐	☒
地域（景観）貢献	対象森林が明るくなり、見通しが良くなった	☒	☒	☒
	活動組織の構成員以外から景観が良くなったと言われるようになった	☒	☒	☒
	対象森林や周辺で不法投棄されるゴミの量が減った／ゴミのない状態を維持している	☒	☒	☒
	対象森林が、観光資源としても利用できるようになった	☐	☐	☐
	在来種や歴史性を考慮した地域ならではの景観を守っている	☐	☐	☐
地域（文化・教育）貢献	対象森林が、地域の憩いの場として活用されている	☐	☒	☒
	対象森林が、地域の子供たちの自然体験活動や学習・教育の場となっている	☐	☐	☐
	地域の幼稚園、保育園、小中学校のいずれかと協力関係にある	☒	☒	☒
	対象森林から得られた資源を伝統工芸品づくりに活用した	☐	☐	☒
	伝統文化の維持や郷土食づくりに貢献する活動を行った	☐	☐	☐
地域（その他）貢献	鳥獣被害が軽減された（野生鳥獣の出没・侵入が減った）	☐	☒	☒
	地域の農業と連携した活動を行った	☒	☒	☒
	希少動植物の保護や生物多様性の保全に貢献している	☐	☐	☐
	土砂流出が軽減されるなど自然災害の防止に役立った	☐	☐	☐
	特産品の開発や地域の雇用創出など地域経済の活性化に貢献している	☐	☐	☐

※災害等が発生し、計画どおりに活動ができなかった場合には、その理由を次ページにご記入ください。

図表 5.11 効果チェックシート（案）＜フィードバック用＞（裏面）

■ 特筆事項（災害等の状況）

（自然災害等により、活動を計画どおりに行うことが困難な状況が生じた場合は、期待どおりの効果が得られないことも想定されます。
災害等が発生し計画どおりに活動ができなかった場合には、その理由を簡単にご記入ください。）

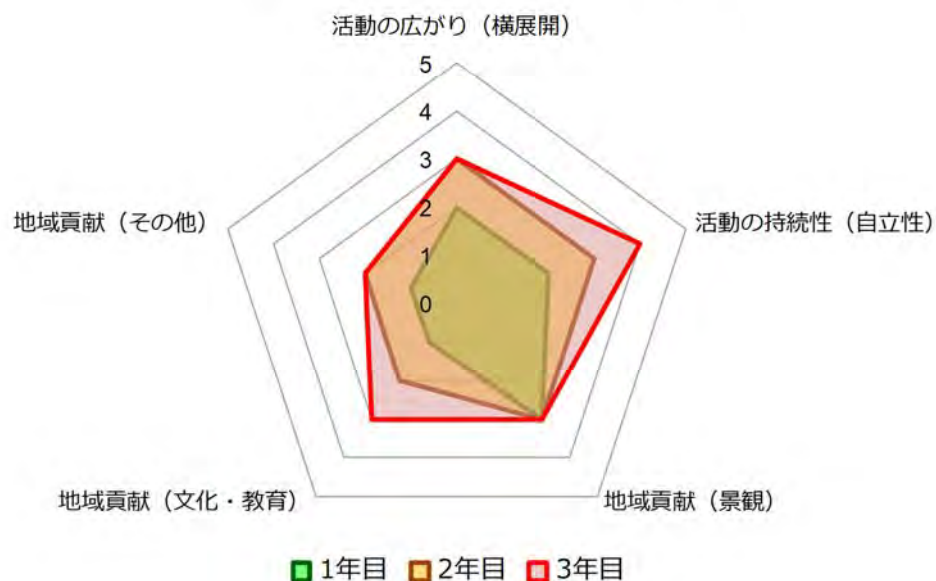
特になし。

■ 得点の経年変化

（本欄は、2.の□にチェックが付いていれば自動的に計算されますので、特に記載する必要はありません。）

	1年目	2年目	3年目
活動の広がり（横展開）	2	3	3
活動の持続性（自立性）	2	3	4
地域貢献（景観）	3	3	3
地域貢献（文化・教育）	1	2	3
地域貢献（その他）	1	2	2
「活動の変化・成果の確認」の合計	9	13	15

「活動の変化・成果の確認」の経年変化



(4) 効果チェックシートを活用した評価方法の検討

1) 評価方法案

- 【1案】前年度と最新の結果について、全体の平均点を比較する。
- 【2案】今年度の調査結果（令和元年度調査）における全国の活動組織の平均点から基準点を設定し、基準点をクリアしている団体の比率を前年度と比較する。
- 【3案】個別の団体ごとに過年度の調査結果と最新の調査結果を比較して、ポイント数が増えた団体数（あるいは比率）を前年度と比較する。

※評価方法イメージは次ページを参照。

2) 今後の方向性

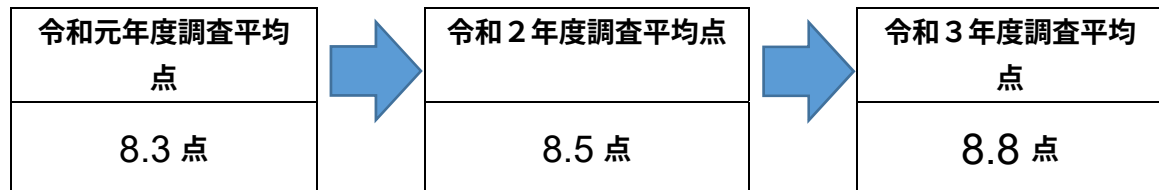
基本的には、1案（平均点の比較）をベースに評価を行うことを想定しているが、2案、3案による評価方法による結果の確認も併せて行い、次年度以降の検討委員会等で報告・議論を経て確定することを想定している。

効果チェックシートを用いた評価手法について（案）

政策目標である「地域コミュニティの維持・活性化につながる活動を行った活動組織の割合を毎年度増加」を評価する方法について、以下の手法が考えられる。

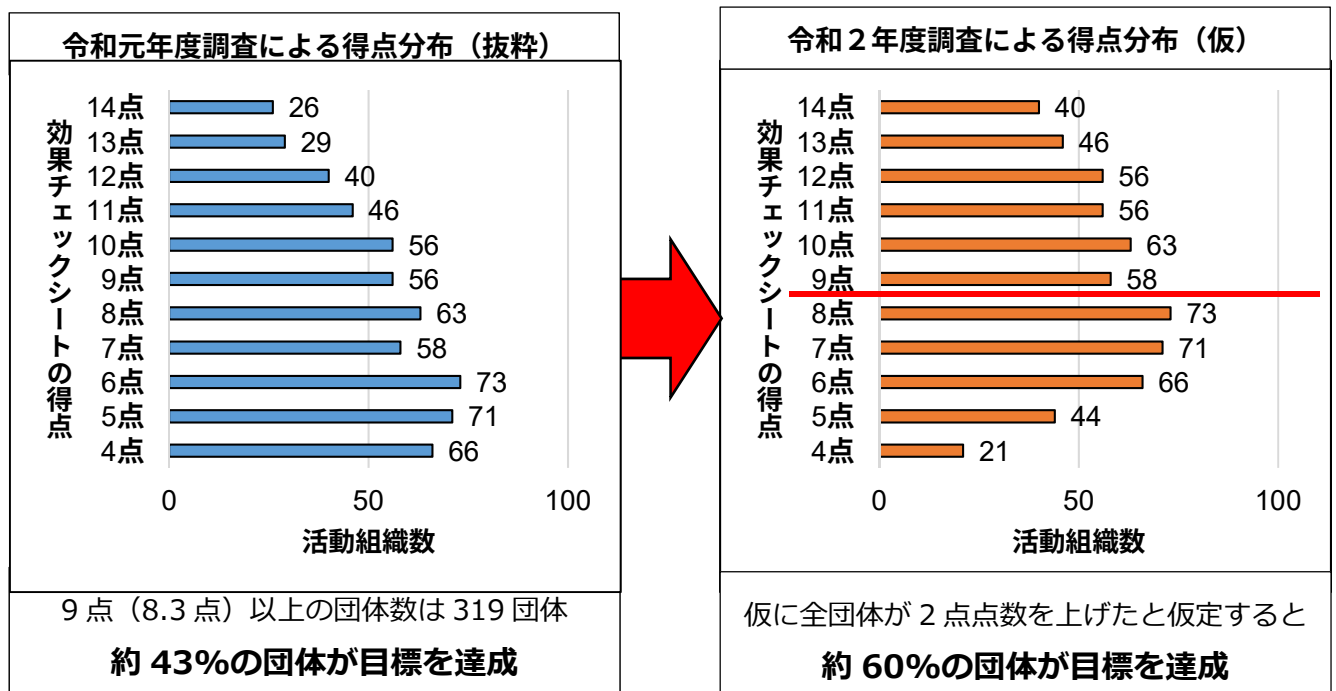
①全体の平均点を確認する。

（例）



②基準点を超えた団体の比率を確認する。

仮に令和元年度の平均点である 8.3 点を基準点とした場合の評価イメージ



③個別の団体ごとに、過年度の調査結果と最新の調査年度の効果チェックシートの得点結果を比較して、得点が増えた団体数を確認する。（過年度比の得点変化で評価）

（評価のイメージ：下の事例では、5団体中4団体が評価の対象となり、2団体が条件達成）

	該当の年の活動成果によるチェックシートの得点		点数の変化	条件達成の是非
	令和2年度	令和3年度		
A団体	5	6	1	○（条件達成）
B団体	10	12	2	○（条件達成）
C団体	15	13	-2	×（条件未達成）
D団体	8	8	0	×（条件未達成）
E団体	なし	11	-	評価対象外

5-2 数字化チェックシートを用いた経済価値評価

(1) 数字化チェックシートの記載項目の確認

昨年度に作成した数字化チェックシートを用いた金額算定にあたり、シートの記載項目の経済価値の妥当性等について以下の点から再検討を行った。

- ・平成 30 年度第 3 回検討委員会の資料 4「森林・山村の多面的機能の発揮に対する効果の評価手法の検討について」の記載内容に基づいて数字化チェックシートの内容を確認し、記載項目の更新・修正等を行った。
- ・昨年度は、整備した森林面積から算出する「自然から恵みを受ける」と活動・打合せ実施から算出する「森林整備活動・地域コミュニティが広がる」、イベント参加者から算出する「市民が森林・山村を楽しむ、学ぶ」により、それぞれ分けて分析が行われている。この際、「メディアでの紹介」については、効果算定結果からでは明らかではないが、メディアへの掲載・広報によって算出される結果である「認知度・イメージ向上」については、「森林整備活動・地域コミュニティが広がる」に組み込まれているため、「メディアでの紹介」は「森林整備活動・地域コミュニティが広がる」に組み込むこととした。
- ・昨年度の計算式に準じて内容を確認したが、以下の点についてより現状に即した内容となるよう、修正を行った。
 - 算定に当たっては、昨年度報告書の 106 ページのチェックシートでは「今年度、長期にわたり手入れをしていなかったと考えられる里山林を整備した面積」とある一方で、99 ページのヒアリング項目では、「今年度整備した森林のタイプ別面積」とされており、異なる数値となるため、双方の結果で算定した。
 - 昨年度版の「二酸化炭素吸収」については、20 年生以上のスギの成長量（ m^3 ）によって算出されている。ただし、実際の森林は令和元年度の活動組織向けアンケート調査からも把握できるように、活動対象地は針葉樹林ばかりではないことから、二酸化炭素吸収は「温室効果ガスインベントリ報告書」における ha 当たりの「転用のない森林」の 2017 年（現状の最新値）のヘクタール当たり吸収量に基づいて、二酸化炭素当たりのトン数を算出することとした。また、炭素価格は平成 27 年度の値が採用されていたが、炭素取引価格については、年度ごとに大きく異なるため、価格は J クレジット制度の「省エネ等」の平成 31 年 4 月の値を利用した。
 - 「メディアでの紹介」について、平成 30 年度第 3 回検討委員会の資料 4「森林・山村の多面的機能の発揮に対する効果の評価手法の検討について」では、新聞への掲載が「段数」で算定することとされているが、数字化チェックシートやヒアリング項目など報告書の記載では、「回数」で尋ねることとされている。今回の評価では、「段数」を「掲載回数」と読み替えて評価を行った。
 - 費用対効果については、国の支出分だけでなく、都道府県などが支出する分も含まれる。そのため、国の支出分のみ費用対効果と、都道府県等の本交付金関連の補助総額の 2 種

上記の点を踏まえて修正を行った箇所を以下に示す。修正箇所は赤枠で示した。

[illegible]

(2) 数字化チェックシートを用いた活動効果の評価

更新した数字化チェックシートを用いて、令和元年度の活動事例集掲載団体の活動効果について経済価値評価を実施した。費用対効果の算出するに当たり、交付額は、平成 30 年度の実施状況とりまとめ報告書の結果を用いた。以下、各団体の活動効果の経済価値評価の結果を示す。

図表 5.13 数字化チェックシートを用いた経済価値評価（活動組織 A）

団体名	活動組織 A	
作業結果	活動・打合せへの累計参加人数（単位：人／年）	66
	環境教育・自然体験イベント等への累計参加人数（単位：人／年）	60
	新たに整備した森林面積（単位：ha）	3.7
活動の効果	自然から恵みを受ける（新たに整備した森林面積からの利益）（単位：円／年）	1,611,714
	森林整備活動・地域コミュニティが広がる （活動・打合せ実施、メディア紹介）（単位：円／年）	613,160
	市民が森林・山村を楽しむ、学ぶ（イベント参加者）（単位：円／年）	255,600
	活動の効果 合計額（単位：円）（A）	2,480,474
交付額	国からの総額（単位：円／年）（B）	644,500
	国・地方分も含めた総額（単位：円／年）（C）	848,967
費用対効果	費用対効果（国からの支出額比）（A／B）	3.85
	費用対効果（国・地方からの支出額比）（A／C）	2.92

図表 5.14 数字化チェックシートを用いた経済価値評価（活動組織 B）

団体名	活動組織 B	
作業結果	活動・打合せへの累計参加人数（単位：人／年）	210
	環境教育・自然体験イベント等への累計参加人数（単位：人／年）	0
	新たに整備した森林面積（単位：ha）	7.9
活動の効果	自然から恵みを受ける（新たに整備した森林面積からの利益）（単位：円／年）	3,441,227
	森林整備活動・地域コミュニティが広がる （活動・打合せ実施、メディア紹介）（単位：円／年）	2,370,940
	市民が森林・山村を楽しむ、学ぶ（イベント参加者）（単位：円／年）	0
	活動の効果 合計額（単位：円）（A）	5,812,167
交付額	国からの総額（単位：円／年）（B）	1,457,000
	国・地方分も含めた総額（単位：円／年）（C）	1,822,000
費用対効果	費用対効果（国からの支出額比）（A／B）	3.99
	費用対効果（国・地方からの支出額比）（A／C）	3.19

※活動組織 Bについては、メディアへの紹介について、テレビで 5 回、新聞で 3 回、雑誌で 2 回（現代林業）との回答があったが、年間ではなくこれまでの累計との回答であったため、メディアへの紹介分の金額は算定対象外とした。

図表 5.15 数字化チェックシートを用いた経済価値評価（活動組織 C）

団体名	活動組織 C	
作業結果	活動・打合せへの累計参加人数（単位：人／年）	97
	環境教育・自然体験イベント等への累計参加人数（単位：人／年）	11
	新たに整備した森林面積（単位：ha）	3
活動の効果	自然から恵みを受ける（新たに整備した森林面積からの利益）（単位：円／年）	1,306,795
	森林整備活動・地域コミュニティが広がる（活動・打合せ実施、メディア紹介）（単位：円／年）	1,315,246
	市民が森林・山村を楽しむ、学ぶ（イベント参加者）（単位：円／年）	130,776
	活動の効果 合計額（単位：円）（A）	2,752,817
交付額	国からの総額（単位：円／年）（B）	634,332
	国・地方分も含めた総額（単位：円／年）（C）	634,332
費用対効果	費用対効果（国からの支出額比）（A／B）	4.34
	費用対効果（国・地方からの支出額比）（A／C）	4.34

図表 5.16 数字化チェックシートを用いた経済価値評価（活動組織 D）

団体名	活動組織 D	
作業結果	活動・打合せへの累計参加人数（単位：人／年）	80
	環境教育・自然体験イベント等への累計参加人数（単位：人／年）	0
	新たに整備した森林面積（単位：ha）	1.6
活動の効果	自然から恵みを受ける（新たに整備した森林面積からの利益）（単位：円／年）	696,957
	森林整備活動・地域コミュニティが広がる（活動・打合せ実施、メディア紹介）（単位：円／年）	634,580
	市民が森林・山村を楽しむ、学ぶ（イベント参加者）（単位：円／年）	0
	活動の効果 合計額（単位：円）（A）	1,331,537
交付額	国からの総額（単位：円／年）（B）	447,000
	国・地方分も含めた総額（単位：円／年）（C）	596,000
費用対効果	費用対効果（国からの支出額比）（A／B）	2.98
	費用対効果（国・地方からの支出額比）（A／C）	2.23

※活動組織 D の数字化チェックシートでは、広葉樹林 10ha と針葉樹林 4ha を整備したこととされているが、平成 30 年度の『実施状況とりまとめ報告書』では、竹林のみ 1.6ha となっている。

また、数字化チェックシートのとおりだと、「活動の効果 合計額」は 6,732,958 円となり、費用対効果は、国からの支出比で 15.06、国・地方からの支出比で 11.3 と非常に高い成果となる。

※ここでは数字化チェックシートではなく、実施状況とりまとめ報告書に準拠して、結果を算出。

※ヒアリング結果でも竹林整備の内容となっており、数字化チェックシートの記載に間違いがあると考えられるため、平成 30 年度実施状況とりまとめ報告書に基づいて計算を行った。

図表 5.17 数字化チェックシートを用いた経済価値評価（活動組織 E）

団体名	活動組織 E	
作業結果	活動・打合せへの累計参加人数（単位：人／年）	380
	環境教育・自然体験イベント等への累計参加人数（単位：人／年）	80
	新たに整備した森林面積（単位：ha）	18
活動の効果	自然から恵みを受ける（新たに整備した森林面積からの利益）（単位：円／年）	7,840,771
	森林整備活動・地域コミュニティが広がる （活動・打合せ実施、メディア紹介）（単位：円／年）	4,015,280
	市民が森林・山村を楽しむ、学ぶ（イベント参加者）（単位：円／年）	955,320
	活動の効果 合計額（単位：円）（A）	12,811,371
交付額	国からの総額（単位：円／年）（B）	1,557,000
	国・地方分も含めた総額（単位：円／年）（C）	1,557,000
費用対効果	費用対効果（国からの支出額比）（A／B）	8.23
	費用対効果（国・地方からの支出額比）（A／C）	8.23

※「整備した面積」について、18ha との回答に基づいて、計算した。

※ただし、実施状況とりまとめ報告書によると、「新たに整備した森林面積」は 1.3ha となり、その場合の活動効果総額は 5,536,878 円で、費用対効果は 3.56 となる。

図表 5.18 数字化チェックシートを用いた経済価値評価（活動組織 F）

団体名	活動組織 F	
作業結果	活動・打合せへの累計参加人数（単位：人／年）	1,084
	環境教育・自然体験イベント等への累計参加人数（単位：人／年）	60
	新たに整備した森林面積（単位：ha）	3.6
活動の効果	自然から恵みを受ける（新たに整備した森林面積からの利益）（単位：円／年）	1,568,154
	森林整備活動・地域コミュニティが広がる （活動・打合せ実施、メディア紹介）（単位：円／年）	7,515,944
	市民が森林・山村を楽しむ、学ぶ（イベント参加者）（単位：円／年）	490,560
	活動の効果 合計額（単位：円）（A）	9,574,658
交付額	国からの総額（単位：円／年）（B）	341,000
	国・地方分も含めた総額（単位：円／年）（C）	445,000
費用対効果	費用対効果（国からの支出額比）（A／B）	28.08
	費用対効果（国・地方からの支出額比）（A／C）	21.52

図表 5.19 数字化チェックシートを用いた経済価値評価（活動組織 G）

団体名	活動組織 G	
作業結果	活動・打合せへの累計参加人数（単位：人／年）	290
	環境教育・自然体験イベント等への累計参加人数（単位：人／年）	100
	新たに整備した森林面積（単位：ha）	7
活動の効果	自然から恵みを受ける（新たに整備した森林面積からの利益）（単位：円／年）	3,049,189
	森林整備活動・地域コミュニティが広がる （活動・打合せ実施、メディア紹介）（単位：円／年）	2,199,800
	市民が森林・山村を楽しむ、学ぶ（イベント参加者）（単位：円／年）	618,360
	活動の効果 合計額（単位：円）（A）	5,867,349
交付額	国からの総額（単位：円／年）（B）	1,840,000
	国・地方分も含めた総額（単位：円／年）（C）	2,224,000
費用対効果	費用対効果（国からの支出額比）（A／B）	3.19
	費用対効果（国・地方からの支出額比）（A／C）	2.64

図表 5.20 数字化チェックシートを用いた経済価値評価（活動組織 H）

団体名	活動組織 H	
作業結果	活動・打合せへの累計参加人数（単位：人／年）	530
	環境教育・自然体験イベント等への累計参加人数（単位：人／年）	160
	新たに整備した森林面積（単位：ha）	20
活動の効果	自然から恵みを受ける（新たに整備した森林面積からの利益）（単位：円／年）	8,711,968
	森林整備活動・地域コミュニティが広がる （活動・打合せ実施、メディア紹介）（単位：円／年）	5,183,740
	市民が森林・山村を楽しむ、学ぶ（イベント参加者）（単位：円／年）	1,335,680
	活動の効果 合計額（単位：円）（A）	15,231,388
交付額	国からの総額（単位：円／年）（B）	2,628,000
	国・地方分も含めた総額（単位：円／年）（C）	2,628,000
費用対効果	費用対効果（国からの支出額比）（A／B）	5.80
	費用対効果（国・地方からの支出額比）（A／C）	5.80

図表 5.21 数字化チェックシートを用いた経済価値評価（活動組織 I）

団体名	活動組織 I	
作業結果	活動・打合せへの累計参加人数（単位：人／年）	130
	環境教育・自然体験イベント等への累計参加人数（単位：人／年）	30
	新たに整備した森林面積（単位：ha）	3
活動の効果	自然から恵みを受ける（新たに整備した森林面積からの利益）（単位：円／年）	1,306,795
	森林整備活動・地域コミュニティが広がる （活動・打合せ実施、メディア紹介）（単位：円／年）	1,551,160
	市民が森林・山村を楽しむ、学ぶ（イベント参加者）（単位：円／年）	319,500
	活動の効果 合計額（単位：円）（A）	3,177,455
交付額	国からの総額（単位：円／年）（B）	760,892
	国・地方分も含めた総額（単位：円／年）（C）	936,892
費用対効果	費用対効果（国からの支出額比）（A／B）	4.18
	費用対効果（国・地方からの支出額比）（A／C）	3.39

図表 5.22 数字化チェックシートを用いた経済価値評価（活動組織 J）

団体名	活動組織 J	
作業結果	活動・打合せへの累計参加人数（単位：人／年）	296
	環境教育・自然体験イベント等への累計参加人数（単位：人／年）	200
	新たに整備した森林面積（単位：ha）	2
活動の効果	自然から恵みを受ける（新たに整備した森林面積からの利益）（単位：円／年）	871,197
	森林整備活動・地域コミュニティが広がる （活動・打合せ実施、メディア紹介）（単位：円／年）	1,695,296
	市民が森林・山村を楽しむ、学ぶ（イベント参加者）（単位：円／年）	2,427,000
	活動の効果 合計額（単位：円）（A）	4,993,493
交付額	国からの総額（単位：円／年）（B）	282,000
	国・地方分も含めた総額（単位：円／年）（C）	376,000
費用対効果	費用対効果（国からの支出額比）（A／B）	17.71
	費用対効果（国・地方からの支出額比）（A／C）	13.28

※イベント参加者数が非常に多いが、実際に実施しているイベントは1回のみで、「地区の祭りで地元出身者が帰ってくる」ことが理由とされており、本交付金による整備効果との関連性については疑問がある。

(3) 評価対象の違いが金額に及ぼす影響

金額算定の聞き取り項目が、昨年度報告書の 99 ページと 106 ページで異なっていたため、聞き取り項目の違いが金額に及ぼす影響について整理した。その結果、対象 10 団体（令和元年度の活動事例集掲載団体）のみで、約 2,170 万円分の価値の差額が生じる結果となった。

差異が生じる項目として、活動対象地の面積についての回答が「実施状況とりまとめ報告書」と「デジタルチェックシート」で異なることが大きな要因となっている。

1) 面積の差異が経済価値評価に及ぼす影響

面積の違いが経済価値評価に及ぼす影響について、実施状況とりまとめ報告書、デジタルチェックシートの 2 つの資料に基づいて「自然から恵みを受ける（新たに整備した森林面積からの利益）」試算を行った結果を示す。

図表 5.22 実施状況とりまとめ報告書とデジタルチェックシートでの回答の違い（単位：ヘクタール）

活動組織名	実施状況とりまとめ報告書					デジタルチェックシート
	里山林	竹林整備	森林資源	合計	手入無の里山林	手入無の里山林
活動組織 A	2.1		1.7	3.8	3.8	3.7
活動組織 B	4.5	0.6	3.2	8.3	4.5	7.9
活動組織 C	1.5	0	0.5	2	2	3
活動組織 D		1.6		1.6	0	14
活動組織 E	10.6	1		11.6	1.3	18
活動組織 F	2.6	0	0	2.6	0	3.6
活動組織 G	5.5	0	1	6.5	0	7
活動組織 H	20			20	20	20
活動組織 I	4.4			4.4	0	3
活動組織 J	1.4	0.4		1.8	0.8	2

図表 5.23 実施状況とりまとめ報告書に基づく数値とデジタルチェックシートでの回答の違いによる「自然から恵みを受ける（新たに整備した森林面積からの利益）の金額」の違い（単位：円）

活動組織名	「自然から恵みを受ける」の評価金額		
	実施状況とりまとめ報告書	デジタルチェックシート	差額
活動組織 A	1,655,274	1,611,714	43,560
活動組織 B	1,960,193	3,441,227	-1,481,035
活動組織 C	871,197	1,306,795	-435,598
活動組織 D	0	6,098,378	-6,098,378
活動組織 E	566,278	7,840,771	-7,274,493
活動組織 F	0	1,568,154	-1,568,154
活動組織 G	0	3,049,189	-3,049,189

活動組織H	8,711,968	8,711,968	0
活動組織 I	0	1,306,795	-1,306,795
活動組織J	348,479	871,197	-522,718
合計値	14,113,388	35,806,188	-21,692,800

2) 実施状況とりまとめ報告書に基づく、自然から恵みを受ける（新たに整備した森林面積からの利益）の金額が0円となる団体の経済価値評価

実施状況とりまとめ報告書に基づく、自然から恵みを受ける（新たに整備した森林面積からの利益）の金額が0円となる団体の経済価値評価についても参考値として試算した。

図表 5.24 自然からの恵みの金額が0円になる団体の経済価値評価（活動組織D）

団体名	活動組織D	
作業結果	活動・打合せへの累計参加人数（単位：人／年）	80
	環境教育・自然体験イベント等への累計参加人数（単位：人／年）	0
	新たに整備した森林面積（単位：ha）	0
活動の効果	自然から恵みを受ける（新たに整備した森林面積からの利益）（単位：円／年）	0
	森林整備活動・地域コミュニティが広がる （活動・打合せ実施、メディア紹介）（単位：円／年）	634,580
	市民が森林・山村を楽しむ、学ぶ（イベント参加者）（単位：円／年）	0
	活動の効果 合計額（単位：円）（A）	634,580
交付額	国からの総額（単位：円／年）（B）	447,000
	国・地方分も含めた総額（単位：円／年）（C）	596,000
費用対効果	費用対効果（国からの支出額比）（A／B）	1.42 (2.98)
	費用対効果（国・地方からの支出額比）（A／C）	1.06 (2.23)

図表 5.25 自然からの恵みの金額が0円になる団体の経済価値評価（活動組織F）

団体名	活動組織F	
作業結果	活動・打合せへの累計参加人数（単位：人／年）	1,084
	環境教育・自然体験イベント等への累計参加人数（単位：人／年）	60
	新たに整備した森林面積（単位：ha）	0
活動の効果	自然から恵みを受ける（新たに整備した森林面積からの利益）（単位：円／年）	0
	森林整備活動・地域コミュニティが広がる （活動・打合せ実施、メディア紹介）（単位：円／年）	7,515,944
	市民が森林・山村を楽しむ、学ぶ（イベント参加者） （単位：円／年）	490,560
	活動の効果 合計額（単位：円）（A）	8,006,504
交付額	国からの総額（単位：円／年）（B）	341,000
	国・地方分も含めた総額（単位：円／年）（C）	445,000
費用対効果	費用対効果（国からの支出額比）（A／B）	23.48 (28.08)
	費用対効果（国・地方からの支出額比）（A／C）	17.99 (21.52)

図表 5.26 自然からの恵みの金額が 0 円になる団体の経済価値評価（活動組織 G）

団体名	活動組織 G	
作業結果	活動・打合せへの累計参加人数（単位：人／年）	290
	環境教育・自然体験イベント等への累計参加人数（単位：人／年）	100
	新たに整備した森林面積（単位：ha）	0
活動の効果	自然から恵みを受ける（新たに整備した森林面積からの利益）（単位：円／年）	0
	森林整備活動・地域コミュニティが広がる （活動・打合せ実施、メディア紹介）（単位：円／年）	2,199,800
	市民が森林・山村を楽しむ、学ぶ（イベント参加者）（単位：円／年）	618,360
	活動の効果 合計額（単位：円）（A）	2,818,160
交付額	国からの総額（単位：円／年）（B）	1,840,000
	国・地方分も含めた総額（単位：円／年）（C）	2,224,000
費用対効果	費用対効果（国からの支出額比）（A／B）	1.53 (3.19)
	費用対効果（国・地方からの支出額比）（A／C）	1.27 (2.64)

図表 5.27 自然からの恵みの金額が 0 円になる団体の経済価値評価（活動組織 I）

団体名	活動組織 I	
作業結果	活動・打合せへの累計参加人数（単位：人／年）	130
	環境教育・自然体験イベント等への累計参加人数（単位：人／年）	30
	新たに整備した森林面積（単位：ha）	0
活動の効果	自然から恵みを受ける（新たに整備した森林面積からの利益）（単位：円／年）	0
	森林整備活動・地域コミュニティが広がる （活動・打合せ実施、メディア紹介）（単位：円／年）	1,551,160
	市民が森林・山村を楽しむ、学ぶ（イベント参加者）（単位：円／年）	319,500
	活動の効果 合計額（単位：円）（A）	1,870,660
交付額	国からの総額（単位：円／年）（B）	760,892
	国・地方分も含めた総額（単位：円／年）（C）	936,892
費用対効果	費用対効果（国からの支出額比）（A／B）	2.46 (4.18)
	費用対効果（国・地方からの支出額比）（A／C）	2.00 (3.39)

※「費用対効果」のカッコ内は「自然から恵みを受ける（新たに整備した森林面積からの利益）」について、数値化チェックシートのまま評価した場合の費用対効果額。

(4) 今後、デジタル化チェックシートを用いた活動評価を行う際に想定される主な課題点

1) 信頼性確保のため、評価に用いる指標の再検討が必要

- ・ 評価に当たり、何を尋ねる必要があるのかについて、明確にする必要がある。(現在は、資料によって、評価に当たって利用する数字が異なるケースも見られる。)
- ・ 活動対象地の場所や樹種などによって、森林のもたらす機能・効果は異なることに留意する必要がある。(例えば、海岸林の価値を水源涵養機能で評価することは適切ではない等。)
- ・ どのような森林の機能を発揮することを目的とする作業を行うのかについても、森林の機能に影響することに留意が必要。
- ・ 活動実施回数等の評価に用いる人件費等は地域差があることに留意が必要。
- ・ 実際の活動の実態に合っていない評価項目があることが懸念される。例えば、現在、打合せ回数が金額の算定根拠に用いられているが、参加者間で目指す森づくり像が共有されて、適切な活動が問題なく進行すれば、打合せ回数は少なくなると考えられる。

2) 活動タイプごとの評価方法の検討が必要

- ・ 「森林」整備の効果と、「竹林」整備に伴う効果は異なることが想定されるため、別の評価方法の構築を検討する必要がある。
- ・ 例えば、竹林については竹を皆伐するケースが多数見られるが、竹の皆伐によって、少なくとも短期的に、二酸化炭素の吸収量が増加することは考えにくいと考えられる。

3) 結果の利用方法（経済評価の利用目的）の明確化が必要

- ・ 何のために、誰に対して示すのかなどの、目的や利用方法について検討が必要。
- ・ 活動組織からは、デジタル化チェックシートの結果について、あまり肯定的な評価は得られておらず、その後の活動への影響も見られない。
- ・ 信頼性のある数値でなければ、行政等への説明資料としての有効性を確保できない懸念がある。
- ・ 利用目的に応じて、「個別団体」の結果が必要であるのか、「交付金全体の結果」が必要であるかが異なる。それに伴って、調査方法も収集する情報も異なると考えられる。

4) 費用を測ることが困難な活動を行う団体に留意することが必要

- ・ 本交付金の取得団体が目指す森づくりでは、景観や生物多様性など、費用で測ることができない価値を目的とすることが少なくない。そのため、個別団体の結果を費用対効果で示す際には、個別団体の活動の過小評価が生じる懸念がある。

5) 調査、情報収集など、評価を行う際の負担を考慮することが必要

- ・ 必要な情報を収集する際、地域協議会と活動組織への負担を考慮する必要がある。
- ・ 地域協議会や活動組織に情報提供を依頼する場合には、どの団体であっても報告が可能なレベルに情報収集用のチェックシートをわかりやすい内容とすることが必要。
- ・ 現在のデジタル化チェックシートについては、「負担が大きい」という指摘はなかったが、信頼性を確保するために集める情報が多くなれば、その分負担も増大する。
- ・ 評価を行うことそのものに必要な労力と、利用する目的に応じた評価そのものの費用対効果を考慮する必要がある。

第6章 森林・山村多面的機能発揮対策の情報提供・共有

森林・山村多面的機能発揮対策に関する活動状況等を地域協議会や活動組織等の関係者に発信・共有することを目的とした事例集等の各種資料の作成・更新を行った。

6－1 活動事例集の作成

森林・山村多面的機能発揮対策交付金を取得した活動組織のうち、広く一般に紹介できるような活動を実施している活動組織（10 団体）を選択し、現地で補完情報の聞き取り調査を行うとともに写真の提供依頼を行い、その結果を基に活動事例集を作成した。

また、事例集の作成に併せて、平成 30 年度に作成した活動事例集に掲載されている活動事例一覧表の記載情報を更新した。

（1）事例集の構成、掲載団体の検討

対象とした活動組織は、事前に行った地域協議会へのアンケート調査時に、全国の活動組織が参考とできるような取組とその活動組織について聞き取りを行った結果を踏まえて選定した。

（2）補完情報の現地聞き取り

聞き取り調査は、今年度アンケート調査を実施した活動組織の中から、活動事例集への掲載にふさわしいと考えられる活動組織 10 団体を選び、実施した。聞き取り調査の概要を下表に示す。

図表 6.1 聞き取り調査の概要

	活動組織名	所在地	実施日
1	冷水峠森づくりの会	北海道余市郡余市町	令和元年 11 月 18 日
2	Linkers	群馬県利根郡みなかみ町	令和元年 12 月 18 日
3	白山瀬波の会	石川県白山市	令和元年 10 月 1 日
4	徳光町里山保全の会	福井県福井市	令和元年 9 月 11 日
5	NPO 法人環境整備・森と竹で健康クラブ	静岡県焼津市	令和元年 10 月 7 日
6	NPO 法人みえ里山自然ふれあい会	三重県津市	令和元年 9 月 4 日
7	平松区森林愛好会	兵庫県丹波市	令和元年 12 月 12 日
8	春日山原始林を未来へつなぐ会	奈良県奈良市	令和元年 9 月 4 日
9	現川里山保全の会	長崎県長崎市	令和元年 11 月 6 日
10	諏訪会山林整備活動組織	大分県大分市	令和元年 10 月 10 日

活動事例集の作成に当たっては、アンケート調査と聞き取り調査の結果を基に作成を進め、必要に応じて適宜活動組織に事実関係の確認を行った。特に、掲載可能な連絡先及び写真については別途提供を依頼した。また、完成後、活動組織に掲載ページのイメージを送付し、内容確認を依頼した。活動事例集の概要を下表に示す。

図表 6.2 活動事例集の概要

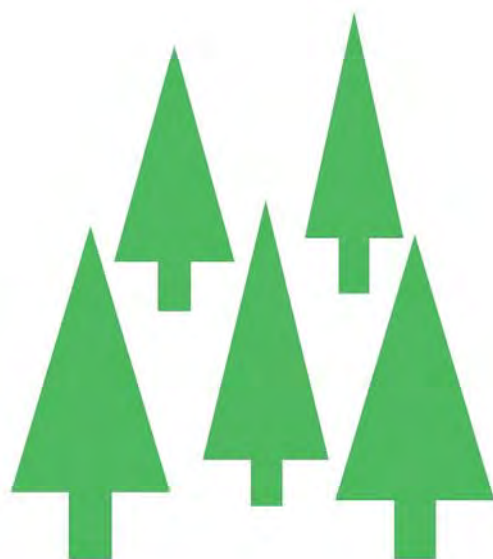
項目	内容
名 称	令和元年度 森林・山村多面的機能発揮対策交付金 活動事例集
事例集の構成	表紙、目次（掲載団体一覧）、掲載活動組織の所在地地図 活動事例紹介 1 団体 2 ページ
活動事例紹介 の 構 成	活動組織名／活動タイプ／活動の経緯／活動内容／特徴的な取組 活動の成果／今後の活動／団体情報
掲 載 団 体	冷水峠森づくりの会 Linkers 白山瀬波の会 徳光町里山保全の会 NPO 法人環境整備・森と竹で健康クラブ NPO 法人みえ里山自然ふれあい会 平松区森林愛好会 春日山原始林を未来へつなぐ会 現川里山保全の会 諏訪会山林整備活動組織

（３）原稿の作成・編集

アンケート調査、聞き取り調査の結果より、今回選定した 10 団体の活動組織の森林整備活動の内容を紹介する活動事例集を作成した。作成原稿を次ページ以降に示す。

令和元年度
森林・山村多面的機能発揮対策交付金

活動事例集



林野庁

活動事例集

掲載団体一覧

団体名（活動所在地）	交付金タイプ	掲載ページ
冷水峠森づくりの会（北海道）	里 資	3～4
Linkers（群馬県）	竹 資	5～6
白山瀬波の会（石川県）	里	7～8
徳光町里山保全の会（福井県）	竹	9～10
NPO 法人 環境整備・森と竹で健康クラブ（静岡県）	里	11～12
NPO 法人 みえ里山自然ふれあいの会（三重県）	里	13～14
平松区森林愛好会（兵庫県）	里 資 機	15～16
春日山原始林を未来へつなぐ会（奈良県）	里	17～18
現川里山保全の会（長崎県）	里	19～20
諏訪会山林整備活動組織（大分県）	里 竹	21～22

【交付金タイプ別凡例】

-  地域環境保全タイプ（里山林保全活動）
-  地域環境保全タイプ（侵入竹除去・竹林整備活動）
-  森林資源利用タイプ
-  森林機能強化タイプ

活動所在地



冷水峠森づくりの会

(北海道余市郡余市町)

活動タイプ凡例

里

資

活動の経緯

標高 320m にある北海道余市郡仁木町東町緑ヶ丘の冷水峠周辺は、樹齢約 50 年のカラマツを中心とした人工林が約 4ha にわたって広がっています。

この土地を 2010 年に、「社会福祉法人札幌協働福祉会」(以下「福祉会」という。)が、障碍(がい)を持った利用者が宿泊し、自然の中で遊べる場所として活用しようと考えて、購入しました。

この地区の森林の多くは、長期間、間伐等の森林管理が行われず、荒廃が進んでいましたが、別の間伐ボランティアグループに協力いただき森林を整備したことで、森を手入れし、育てていくことの大切さを意識するようになりました。

こうして、福祉会や地元農家の皆様などが協力しあいながら、冷水峠森づくりの会の活動は始まりました。

活動内容

活動対象地を自然と親しむ場として活用し、いろいろな生きものが共生しつつ、きのこや山菜採取、木材や薪生産など森林を生産の場・資源活用のもとにすることができるよう活動を行っています。

現在は、針葉樹の間伐を進めることで光環境を改善し、広葉樹の実生を増やしていき、将来的には針広混交林へと移行させていくことを目指しています。そのためのササ刈りも定期的に行っています。

特徴的な取組

2011 年 3 月 11 日の東日本大震災に伴い、福島第一原子力発電所で事故が発生したことにより、子ども達の健康被害が心配されたため、その年の夏休みから、福島の子もたちを招く保養事業を始めました。この保養事業は現在でも、夏休みと冬休みに実施されています。



主な活動メンバー



雑草木の刈払い作業



椎茸の菌打ち作業



製品化された白樺石鯨

活動の成果

森林整備を通じて、林内が明るくなり広葉樹の実生の発生を確認できるようになっています。

林内には、散策にも活用できる作業道の整備が進み、子どもたちや地域の方々が入りやすい環境を整えることができ、森林を身近に感じられる場の提供にもつながっています。

福祉社会と連携することで、知的障害者の方のための森林活動勉強会なども展開しています。加えて、東日本大震災に伴う被災地の子どもたちを招いた保養キャンプも継続しており、森林観察会や木工体験などを行っています。

障害を持った方や子どもたちが、森や自然に親しみ交流する場が生まれるとともに、安全で自然豊かな森づくりのために、福祉社会や地元農家、森林ボランティア団体など、多様な方々の協力が進んでいます。



散策にも活用できる作業道



森林活動勉強会の様子



歩道の整備状況



整備後の歩道を散策する児童

今後の活動

森林の大切さについて、今後も地域住民の理解を深めるための取組を進めるとともに、活動を通じて多様な人々の交流の輪をより広げていくこととしています。

団体情報 冷水峠森づくりの会

所在地：〒046-0003 北海道余市郡余市町黒川町 15 丁目 24-2

電話番号：0135-34-7005 FAX：0135-34-7005

メール：node@mint.ocn.ne.jp

ホームページ：http://node0314.blogspot.jp/

Linkers (リンカーズ)

(群馬県利根郡みなかみ町)

活動タイプ凡例

竹

資

活動の経緯

群馬県みなかみ町には、谷川岳や利根川源流域をはじめとする豊かな自然が残されています。そうした自然環境と人が共生したまちづくりに取り組んできたことがユネスコに評価され、みなかみ町の全域を含むエリアが「みなかみユネスコエコパーク」として指定されています。

一方で、地元行政区において、集落周辺まで侵入する竹林が問題となっていました。また、山林所有者の高齢化等により山林の管理が難しくなるとともに、山林の荒廃や鳥獣害の増加が進み、観光資源としての魅力の低下を招いていました。

こうした中、町が主催した林業研修を通じて仲間の輪が広がり、自伐型林業によって森林の整備を進めることを目指す Linkers が設立されました。

活動内容

みなかみ町内の新治地区の山林を中心として、針葉樹林と広葉樹林の間伐を進めています。

また、集落周辺に繁殖してしまった竹林の除去を実施しています。地域の住民で山林の管理に困っている方々を仲間に加えながら、徐々に活動の規模を拡大していくことを目指しています。

森林整備の手法を学習する研修会等も開催しつつ、近隣の住民や小学校などとも連携しながら、木育（竹細工体験・薪割り体験など）にも力を入れ、山林に興味を持ち、活動に参加する仲間を増やすための取組を行っています。

特徴的な取組

荒廃する山林の整備を促進するとともに、搬出された木材を地域内で利用することで、森林資源の地域内循環による経済モデルを作っていくことを目指しています。

みなかみ町と家具メーカーが業務提携をしたことをきっかけに、伐採した広葉樹を家具の素材として販売するようになりました。



主な活動メンバー



竹林の整備の様子



チェーンソー作業の研修会



木育体験活動の様子

伐採竹はチップパーで粉碎後、竹炭にして土壌改良剤等として活用し、将来的には道の駅などで販売することを目指しています。



薪割り体験の様子



木工体験の様子

活動の成果

みなかみ町と連携して整備することで、竹の侵入などで荒廃していた森林が薪などの資源を生み出す森へと変わり、地域活性化に貢献しています。また、活動を通して世代を超えた人と人とのつながりが深まり、森林に対する意識も高まっています。

こうした森林資源を活用した地域活性化のための活動は、テレビや新聞、雑誌でも取り上げられるようになりました。



薪などを生産するために整備された森



伐採木（薪）の販売

今後の活動

地域住民の方々の活動への参加を積極的に受け入れ、地域としての取組に発展させるとともに、地域の里山を価値あるものとして活用していくことを目指していきます。

今後、みなかみ町が薪ストーブの導入に対する補助制度を設けたことで、自伐林家の伐採木（薪）の需要が高まることも期待されます。

団体情報 Linkers（リンカーズ）

所在地：〒379-1414 群馬県利根郡みなかみ町布施 1535

メール：minakami.linkers@gmail.com

ホームページ：https://www.facebook.com/minakami.linkers/



白山瀬波の会

(石川県白山市)

活動タイプ凡例

里

活動の経緯

石川県白山市瀬波地区（旧吉野谷村）は、標高約 270m、瀬波川を中心とした山間傾斜地にあります。県内でも有数の豪雪地帯で、近年、過疎化と高齢化が深刻となっています。

同地区では、約 20 年前より森林整備に利用する歩道の維持作業が行われなかったことで雑木が繁茂し、歩道が使えない状態になってしまいました。

こうした状況の中、「人が残り『瀬波』の名を残す」ため同地区の自然資源を活かした活動として、平成 28 年 3 月に「白山瀬波の会」を設立し、元気で魅力ある地区づくりに着手することになりました。

活動内容

地域の魅力を発信できる森林整備を行うとともに、来訪者が瀬波地区の自然を楽しめるように、一度は廃道となった歩道の復元と維持管理を行っています。

間伐や雑草木の刈払いを行い、明るい森林づくりを進めた結果、カタクリ（石川県の準絶滅危惧種）の群生地やイワウチワの群生地の保全や再生につながりました。

また、伐採した樹木は、歩道の整備に活用するとともに、一部は搬出し、薪や炭焼き体験の材料として活用しています。

特徴的な取組

森林の保全管理に必要となる作業道（登山道としても利用）は、一般の来訪者にも利用しやすいように整備を行っています。

平成 28 年度は約 900m、平成 29 年度は約 1km、平成 30 年度は約 600m と長い距離を整備して、来訪者が利用できる範囲を広げるように配慮しています。



活動メンバー



歩道での階段づくり作業



炭焼き窯から炭を取り出す様子



整備後に再生したカタクリの群生地

活動の成果

当地区のカタクリの群生地は国内でも最大規模の群生地とも評されるようになり、テレビや書籍等でも広く紹介され、多くの人が訪れています。

本交付金を活用した整備の結果、周辺の瀬波キャンプ場の利用組数は、平成 28 年度の 45 組（843 人）に比べて、令和元年度には約 10 倍の 401 組（2,050 人）となっています。

整備を行った道を利用している登山客も含めると、さらに多くの入込客の増加となっています。森林整備を通じて景観が改善され、地域の活性化につながっています。



整備後の歩道を利用する多数の登山客



整備前の歩道



整備後の歩道

今後の活動

活動が広く周知されるとともに、カタクリの群生地の拡大という形で森林整備の効果も実感できるようになりました。ただ、メンバーは集落住民の高齢者が中心となっていることから、集落外の方にも活動のサポーターになっていただき、活動を広げていければと考えています。

団体情報 白山瀬波の会

所在地：〒920-2323 石川県白山市瀬波子 19 番地 5

電話番号：076-255-5288 FAX：076-255-5289

メール：h-senami@asagaotv.ne.jp

ホームページ：https://www.hakusansenami.jp/（株式会社 白山瀬波内）

徳光町里山保全の会

(福井県福井市)

活動タイプ凡例

竹

活動の経緯

福井県福井市徳光町の天神山は福井市の南部にある文殊山の麓近くに位置しています。近年、山の管理者の高齢化等の影響で、枝打ち・伐採などが行われなくなるだけでなく、自然災害の影響もあり、集落で先祖代々守り続けてきた徳光町内の里山が年々荒廃していました。

そのため、里山の中にある墓地も、草木の繁茂による通行困難な場所が生じていました。こうした状況を受け、徳光町内の住民（町内会全会員計 105 戸）が「徳光町里山保全の会」を立ち上げ、地元住民が協力して里山林整備を行っていくことになりました。

森林整備を行うにあたり、福井市に相談をしたところ、本交付金のことを知りました。

活動内容

天神山を年々侵食している竹林（モウソウチク）の除去・雑草木の刈払い等により、里山林の再生と地域活性化を促進することを目指して活動を行っています。

特徴的な取組

里山林整備に当たり、対象地内の約 14ha の地権者の特定が必要となりました。そのため、交付金取得前に、森林組合などとも連携し、GPS なども駆使しつつ、位置情報を取得して、対象地全域の図面を作成しました。本図面と登記情報などを使って対象地の地権者（全 59 名）を特定し、一人ひとりに森林整備の同意を得ていきました。

チェーンソーや刈払い機の安全な使用方法については、現地に森林組合の人に来てもらい、指導を受けています。作業前に使用する機具の安全点検を行うなど、十分な注意を払っています。



主な活動メンバー



打合せの様子



位置情報を取得して作成した図面



侵入したモウソウチクの除去作業

活動の成果

チェーンソーの安全な使用方法を習得することで、それ以前より格段に作業スピードもあがりました。また、本交付金を用いて道を作ることができるようになり、これにより伐採した竹の搬出が、一部、軽トラなどで行えるようになりました。人力で行っていた時と比べると、格段に活動の効率化が進んでいます。

伐採後の竹の処理のために森林組合からチップパーの貸与を受けています。チップ化した竹は、活動地内の道づくりに使用しています。

この結果、活動開始前の平成 29 年度時点では、25 m²あたり 30 ～ 40 本程度のモウソウチクが密生し、立ち入りも困難な状況でしたが、徐々に明るさを取り戻しています。

また、里山林を整備したことで、数年前から深刻化していた獣害被害の軽減に効果があり、地元の方々からもお褒めの言葉をいただいています。



チップパーでのチップ化作業



モウソウチクの搬出作業



整備前の竹林



整備後の竹林

今後の活動

本交付金活動の終了後も森林保全を継続し、地域の里山環境の維持・発展のための活動を継続する予定です。竹林整備後に、地域内外の住民を対象としたイベントを実施し、自然への関心・理解を深めてもらうとともに、地域の絆を深め、地域活性化の実現を目指していきます。

団体情報 徳光町里山保全の会

所在地：〒919-0305 福井県福井市徳光町 2 1 - 9 - 1

NPO 法人 環境整備・森と竹で健康クラブ

(静岡県沼津市)

活動タイプ凡例

里

活動の経緯

環境整備・森と竹で健康クラブは、周辺に整備されていない森や荒れ果てた竹林があることを目の当たりにして、平成 17 年に任意団体としてスタートしました。

人の役に立つ社会貢献活動を行い、第二の人生の生きがいを見つけながら、心身ともに健康な生活を送ることを目的として、様々な仲間が集まり、活動を行っています。現在では、静岡県沼津市、裾野市、三島市、長泉町、富士市等、幅広い範囲を活動エリアとしています。

活動内容

本交付金を利用して、静岡県沼津市内にある「愛鷹運動公園」内のヒノキの人工林（市有林）や、歩道周辺の侵入竹林の整備などを行っています。

人が立ち入れないほど荒れたヒノキ人工林では、灌木の除伐、枯れ木・風倒木の除去、ヒノキの間伐、歩道の整備等を行っています。

さらに、モウソウチク・ササ・雑木を除去した跡地に、落葉広葉樹を植樹し、生物多様性の高い森林空間づくりを目指した活動を行っています。

特徴的な取組

無理をせず、無理をさせず、一人ひとりができる範囲で活動に参加するを活動の前提として、安全第一で活動に取り組んでいます。

ヒノキ間伐体験、クヌギ植樹体験、シイタケ菌打ち体験などの取組の際には、ボーイスカウト沼津に参加呼びかけを行い、地元の子どもたちの森林体験の機会を作っています。



主な活動メンバー



ヒノキ林での間伐作業



落葉広葉樹の植樹活動



子どもも参加するシイタケ菌打ち体験会

活動の成果

管理が行き届いていなかったヒノキ林について、除伐の後に間伐を進めることで、林内に光が差し込むようになり、表土がむき出しだった林床に下草が生えるようになりました。活動対象地は、間伐材の一部を歩道の修復に活用するなど、散策路としても利用者が森林内を気持ちよく歩ける環境を整備しています。

竹林が侵入してきた地区は、モウソウチクを順次伐採し、伐採竹はチップパーを使ってチップ化し、歩道の整備などにも活用しています。

森林を整備する活動が評価され、2014年から2019年にかけて、静岡県知事より「森づくり貢献証」の認定を受けました。

また、2019年には、全国森林レクリエーション協会による「美しの森づくり活動コンクール」にて、会長賞を受賞しました。



歩道の補修作業



チップパーによる竹のチップ化



タケノコ掘り

今後の活動

これまでの活動成果・実績から、新たな場所での森林整備の依頼も寄せられるようになっていきます。一方で、活動参加者は高齢者が多いことから、若い方の参加なども呼びかけていくこととしています。

団体情報 NPO 法人 環境整備・森と竹で健康クラブ

所在地：〒410-0303 静岡県沼津市岡一色 35-1-105

電話番号：055-923-1370 FAX：055-923-1370

メール：ask@moritake-kenkoh.com

ホームページ：https://www.moritake-kenkoh.com/

NPO 法人 みえ里山自然ふれあいの会

(三重県津市)

活動タイプ凡例

里

活動の経緯

活動対象地となった三重県津市久居明神町柏尾地区は、高齢化や後継者不足投により、原野や休耕田の荒廃が進んでいました。

そこで、荒廃した土地を健全な里山として保全していくことで、子どもたちが身近な自然に触れあえる場所として活用できるようにすることを目指すことにしました。

平成9年に該当の土地の地権者をお願いをして、約3.5haの土地を借り、市内の子どもたちが自然体験の場として活用できるような里山の整備を行っています。

会員数は49名で、そのうち45名が津市の在住者です。退職者の比率が多いですが、元気に活動を行っています。

活動内容

雑草木の刈払い、ナラ枯れ等の伐木処理、散策路の整備などの管理作業を行っています。年間250日以上（延べ1,000人）にわたって、里山の保全のための取組を行っています。

周辺地域における有害鳥獣被害を軽減するために、イノシシ、シカ、アライグマ、ハクビシンなどの棲み家となる茂みを極力なくすように、草木の刈払い等を定期的に行っています。

特徴的な取組

対象地の多くはもともとは畑地でしたが、利用されず荒廃して森林となってしまった場所が多いことが特徴です。

そのため、実態は森林でも、地目が畑地というところも多く、苦労をしながら非農地証明などの書類をそろえ、作業を行っています。

伐採木については、会員が薪ストーブやキノコのためのほだ木として利用して、人間のために森林資源を活用するだけでなく、敷地内の生きものの生息地づくりなどにも利用することで、生物多様性の確保にも貢献しています。

また、伐採や倒木などによって空いた空間は、放置してしまうと、セイタカアワダチソウなどの外来種が繁茂して



主な活動メンバー



雑草木の刈払い作業



倒木の処理作業



歩道の整備状況

しまうことがあります。

そこで、空いた土地には、クヌギ等の実生や、敷地内で採取したどんぐりから育てた苗木を移植しています。苗木が定着できるかどうかを確認するために経過を見ながら、地域ならではの里山を再生できるようにするための取組を行っています。

あわせて萌芽更新に向けた取組も行っています。シカによる食害の危険があるため、伐採木の周辺は、あまり刈り込み過ぎないように作業を行っています。



クヌギの移植作業

活動の成果

地域では、獣害問題が深刻化していましたが、交付金を用いた活動により、被害の軽減に寄与していると、地元から感謝の声が寄せられています。また、交付金を活用して里山を整備することにより、活動対象地で自然観察会、カブトムシ捕り体験、里山コンサートなど、自然と触れ合うイベントを開催できるようになりました。また、これらの取組を通じて、子どもたちが自然と触れ合うことができるようになるとともに、地域の憩いの場づくりにもつながっています。



整備した歩道を散策する子どもたち



里山コンサートの様子

今後の活動

今後も、子どもから大人まで、フィールドを訪れる皆様が楽しく里山にふれあい、自然に親しんでいただけるように里山の保全、整備を行っていきます。

団体情報 NPO 法人みえ里山自然ふれあいの会

所在地：〒514-1105 三重県津市久居北口町 2698-10

電話番号：059-256-4557

メール：inoue23@arion.ocn.ne.jp

ホームページ：http://www.mienosatoyama.org/

平松区森林愛好会

(兵庫県丹波市)

活動タイプ凡例

里

資

機

活動の経緯

兵庫県丹波市春日町平松地区は、30 年程前までは、財産区があり地域住民等で森林を守ってきましたが、近年は、雑草木や侵入竹で覆われ、人も近づけない荒廃化した里山となっていました。

その結果、地域コミュニティの要となる神社、仏閣、墓地に、住民が安全に安心して近づくことが出来ない状況で、神社や墓地などに続く道では、通行障害も生じていました。

そこで、平松区内の有志によって「平松区森林愛好会」を立ち上げ、里山林を整備する活動を開始しました。

活動内容

雑草木の刈払いや侵入竹、枯損竹の除去を行うとともに、森林資源利用タイプの交付金を用いて、間伐材、薪、シイタケ栽培、竹チップの利用など、森林資源を積極的に活用していくこととしています。

安全対策では、チェーンソー、刈払い機、チップパー、薪割り機の操作実習と基本動作の確認を行うだけでなく、資機材のメンテナンスも含めて、それぞれの分野の作業に係る一連の技能や知識の習得を目指しています。

特徴的な取組

活動のコンセプトとして、森林を守るために「整備する⇒活用する⇒育てる⇒管理する」の循環をうまく機能させ、住みよい丹波の住みよい地域で安全安心の森づくりを目指すこととしています。

本交付金を活用したことで、資機材等の各種ツール類を充足させ、森林資源を利用して収益を上げています。収益は活動資金に充て、地域貢献に努める活動のシステム化を図りつつ自立化に向けて努力しています。



主な活動メンバー



薪づくりの様子



間伐作業の様子



地域住民への活動紹介

活動の成果

うっそうとしていた森林が明るくなり、見通しが良くなることで、安全安心に林道を歩くことができるようになりました。その結果、子供たちがドングリ拾いやカブトムシ採りなど、山で遊ぶ機会が増えるようになりました。区民の方々からも山が綺麗になったと好評です。

また、採った山菜を試食するなど、里山を使ったイベントもたくさん行われるようになり、住民参加や住民交流の活性化にもつながっています。

間伐等を積極的に行い、地球温暖化防止や水源涵養など防災・減災に結び付く森林整備の活動を積極的に行っています。

このほか、地域で「里山教室・里山で遊ぼう」といったイベントを開催し、整備した山の中において、竹で作ったすべり台や木からつくったブランコ、ハンモック、平均台等の遊び道具を設置して子どもが山に入りやすい取組を行うことで、子どもたちの里山へ入る機会を増やし、里山について知る子どもを増やすことに力を注いでいます。



チップパーでのチップ化作業



木のブランコ



里山ハイキングの様子



採った山菜を使った食事会

今後の活動

今後、里山体験・里山ハイキングなどのイベント開催を進めることで、森林についての理解者を増やしていくこととしています。

団体情報 平松区森林愛好会

所在地：〒669-4133 兵庫県丹波市春日町平松 820

電話番号：090-8829-3460

メール：woody-ito@hork.ocn.ne.jp

春日山原始林を未来へつなぐ会

(奈良県奈良市)

里

活動の経緯

奈良県の春日山は、原始的な状態を維持する貴重な照葉樹林として国の特別天然記念物に指定(1955年)されており、世界遺産「古都奈良の文化財」の構成資産に位置づけられるなど、奈良県民が世界に誇る財産の一つといえるところです。

一方で、近年、シカ害の深刻化、後継樹や下層植生の衰退、ナラ枯れ被害の拡大、外来種であるナンキンハゼ・ナギの拡大など、原始林は様々な課題に直面し、原始的な状態を維持していくのが非常に難しい状況です。

「春日山原始林を未来へつなぐ会」は、奈良県が設置している「春日山原始林保全計画検討委員会」の中で、保全活動の担い手となる団体の存在が必要であるとの指摘を受けて、県内の自然保護団体等が連携して誕生した団体です。

会員数は約140名。保全活動に関わる会員は30名程度で、県が国から無償貸与を受けた国有地を活動場所としています。

活動内容

現在の原始林は多様な問題に直面しています。春日山原始林内で被害が甚大となっているナラ枯れ対策として、ペットボトルトラップの設置によるカシノナガキクイムシの捕獲と、薬剤注入による健全木の保護を行っています。

また、当該原始林だけでなく周辺の山林においても分布を拡げている外来種のナンキンハゼ(実生)の除去を行っています。近年、シカによる獣害が深刻となっていることから、植生保護柵の管理を徹底することで、シカによる獣害被害の防止の取組を行っています。

特徴的な取組

原始林だから何も行わなくてよいという誤解を防止するため、「今、原始林で起きていること」を多くの人に知ってもらうことを主な目的として、県民を対象とした観察会なども実施しています。



主な活動メンバー



ナンキンハゼの除去作業



カシノナガキクイムシの捕獲状況



原始林での観察会の開催状況

また、外部の専門家とも連携しながら、活動への理解者を広げるための取組を行っています。

モニタリング調査では、春日山原始林内で被害が甚大となっているナラ枯れ対策として、薬剤注入した健全木の生育状況を確認するとともに、ペットボトルトラップの設置によるカシノナガキクイムシの捕獲数を把握する独自の調査も行っています。



植生保護柵周辺の整備状況

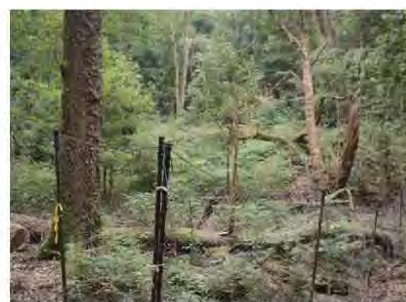
活動の成果

活動場所が特別天然記念物に指定されていることもあり、伐採制限などの様々な制約がありますが、活動によってナラ枯れ被害が低下傾向にあると感じています。また、シカの食害の防止の取組も進んでいます。本交付金を活用することで、迅速な対応を行うことが可能となりました。

また、広報活動を通じて、春日山原始林の現状について目を向けてくれる人が少しずつ増えてきています。



植生保護柵の外側の状況



植生保護柵の内側の状況

今後の活動

春日山原始林は、非常に貴重な生態系を有しているところです。自分たちが子どもの頃に慣れ親しんだ春日山原始林を守り、将来世代に引き継いでいきたいと考えています。

団体情報 春日山原始林を未来へつなぐ会

所在地：〒631-0032 奈良県奈良市あやめ池北3丁目12-27 奈良ストップ温暖化の会内

電話番号：0742-49-6730 FAX：0742-49-6730

メール：kasugatsunagu@gmail.com

ホームページ：https://kasugatsunagu.com/

現川里山保全の会

(長崎県長崎市)

活動タイプ凡例

里

活動の経緯

長崎県長崎市東部に位置する現川町は、山に囲まれた自然豊かな地区です。ところが、近年、森林管理が適切に行われなかったことなどもあり、同地区の道路沿いの森林に多くのゴミが捨てられるなど、対応が必要になっていました。

そのため、地区住民の現川自治会の会員が中心となって、市有林の中で森林経営計画の対象外となっていた3haの森林を対象として、長崎市と管理委託契約を結び、「うつつがわ森林公園」として森林整備の取組を始めました。

活動内容

自然豊かな現川町の魅力を多くの人に知ってもらい、地域の活性化につなげていくことを目指して森林の整備を行っています。特に、子どもたちが森の中で楽しく遊べ、自然を感じ、体験できる場としていくことを重視しています。

活動当初は、不法投棄されたゴミの撤去、雑草木の除伐から始めました。現在は、スギの植林地に間伐材を利用した歩道（全長300m）や東屋（休憩所）、炭焼き窯、資材置き場などを整備しています。

特徴的な取組

これまで、森林の整備に延べ600名以上の多数のボランティアに関わってもらうことができました。

同地区では50年ほど前までは、炭焼きが盛んであったことから、かつて行われていた炭焼きの伝統を継承するため、地元高齢者の指導を受けながら、公園内に炭焼き窯を整備しました。これにより、訪れた子どもたちに炭焼きを体験してもらい、文化の継承にも役立っています。



主な活動メンバー



活動地周辺の整備状況



間伐作業の様子



炭焼き窯の整備状況

活動の成果

当初の問題であったゴミの不法投棄については、森がきれいになったこともあり、大幅に減少しました。林道は明るくなり、利用している人たちから、感謝の気持ちを伝えられるようになっています。

また、林内の森林整備で出た木を使って、ノコギリ体験・火起こし・炭焼き体験をセットで実施するなど、森林整備や森に関わる文化を理解していただくための取組を行い、好評を得ています。



活動前に見られたゴミの不法投棄



整備した歩道



火起こし体験



森林公園でのサマーイベント

今後の活動

林道沿いを中心として、植林地の保全活動に取り組みながら、継続して美しい里山林の維持を目指したいと考えています。また、これを地域資源として、森林公園が様々な人たちの交流拠点になるようにすることを目指していきます。

団体情報 現川里山保全の会

所在地：〒851-0135 長崎県長崎市現川町 2525 番地

メール：natss-ta@circus.ocn.ne.jp

諏訪会山林整備活動組織

(大分県大分市)

活動タイプ凡例

里

竹

活動の経緯

大分県大分市内にある太田磨崖仏・諏訪神社・芝原銀杏・観音様の各周辺には、太田地区で先祖代々守り続けてきた4つの森があります。しかし、近年は雑草木の繁茂や侵入竹の広がりにより、これらの森が荒廃していました。

このため、同地区のボランティア団体である太田諏訪会が、4つの森を整備し、地域住民と地域の活性化を進めていくことを目的として、「諏訪会山林整備活動組織」を設立しました。

太田諏訪会は同地区50世帯の約30名により構成されている組織で、約50年前からボランティア活動を行うために存在しています。本交付金を活用することで、地区の森林環境保全をより広域的に進めるきっかけとなりました。

活動内容

太田地区にある太田磨崖仏及び諏訪神社を中心とした広葉樹林やスギ・ヒノキ林について、竹の伐採、雑草木の刈払い、及びそれらの集積を実施しています。これにより、地元の人々が利用する神社など、各拠点へアクセスする道の確保を行うとともに、周辺景観の改善に努めています。

また、侵入竹を除去した後は、景観の改善のため、伐採跡地に広葉樹を植栽する取組を行っています。

特徴的な取組

伐採した竹は、大分市が地元業者から借りたチップパーを無償で使わせてもらうことで、処理ができるようになりました。

また、伐採木を現場で焼却処分する際は、構成員の消防団の立会いのもとで実施しています。

作業に当たっては、チェーンソーや刈払い機の使用方法に関する安全講習を受けたことをきっかけに、安全に対する意識の向上にもつながっています。



主な活動メンバー



打合せの様子



周辺の森林整備を行っている諏訪大社



雑草木の刈払い作業

活動の成果

毎年9月に行われる「諏訪大祭」では、周辺の地域では見られなくなった神輿巡行が続いています。当地区では、こうした伝統を将来に引き継いでいきたいという思いも強く、そのためにも地区拠点の森林整備が重要という認識をもっていました。

これまではボランティアとして細々と活動していましたが、この交付金をきっかけに、森林整備に参加する地区住民が増えただけでなく、祭りの継続を通じて、地区住民の絆の深まりを実感できるようになりました。

また、祭りを通して、地元の関係者に協賛を募るとともに、住民に森林整備への参加も呼び掛けることで、活動の輪が広がっています。



諏訪大祭の様子



整備前の森林



地域住民による森林整備の状況

今後の活動

高齢化の進展が将来の不安材料ではありますが、本交付金を使った森林整備活動を行うことで、地域の絆が高まってきました。大分県や地元の市とも相談をしながら、活動を継続するための方策を検討していくこととしています。

団体情報 諏訪会山林整備活動組織

所在地：〒870-1214 大分県大分市大字太田 335 番地の1



令和元年度 森林・山村多面的機能発揮対策交付金 活動事例集

(令和2年3月発行)

発行：林野庁

(4) 活動事例一覧表の更新

平成 30 年度に作成した活動事例集について、平成 25 年度から平成 29 年度までの活動目的や活動効果等ごとに分類した活動事例一覧表の項目等に応じて整理・分析し、活動事例一覧表に情報を追記・更新した。次ページに結果を示す。

図表 6.3 情報を追記・更新した活動事例一覧表

森林・山村多面的機能発揮対策交付金 平成30年度活動事例一覧表

(※1 平成25・26年度は森林空間利用タイプ ※2 平成27年度より新設された活動タイプ)

No	年度	活動組織			活動タイプ					活動事例集の タイトル	取組内容の キーワード	地域活性化の事例					継続的活動や自立化の事例					事例集 リンク	事例集 掲載ページ	
		都道府県	団体名	活動 場所	地域環境保全		森林 資源 利用	教育 ・研修 活動 (※1)	森林 機能 強化 (※2)			機材及 び資材 の購入	森林の 利活用 による にぎわ い・交 流	森林の めぐみ による 地域の 活性化	森林に 関わる 教育・ 自然体 験	生物多 様性保 全	災害に 強い森 づくり	活動の 仲間集 めの工 夫	活動メ ンバー の意識 向上・ スキル アップ	新たな 資金の 獲得	他団体 との連 携強 化、情 報・ノウ ハウ共 有			企業や 専門家 との連 携による活動 の発展
					里山林 保全	侵入竹 ・竹林 整備																		
77	H30	山形県	西根森づくりの会	長井市	○		○	○			・大学生のフィールドワークで森林整備の体験 ・チェーンソーのメンテナンス技術の向上	・大学生のフィールドワーク ・メンテナンス技術の向上				○		○			○	H30	P.8,12	
78	H30	茨城県	認定NPO法人穴塚の自然と歴史の会	土浦市	○		○				・里山生態系と歴史・文化の保全、継承 ・継続的な会報発行、行政・学校との連携 ・企業CSRと連携しての里山保全	・生物多様性保全 ・行政・学校との連携 ・企業CSRとの連携	○				○			○		H30	P.8,10,17	
79	H30	群馬県	南草津里山クラブ	吾妻郡草津町		○					・林産材をクッキング用薪材や、木工ラフトで活用	・間伐材の活用 ・木工ラフト			○			○				H30	P.6	
80	H30	千葉県	松戸里やま応援団 樹人の会	松戸市	○						・森林を整備し、住民が集う、楽しむ場として活用 ・子育て世代へ配慮した森林整備	・地域交流 ・ボランティア入門講座 ・子育て世代との連携	○			○			○			H30	P.4,10	
81	H30	千葉県	一般社団法人もりびと	長生郡長南町			○				・危険木の伐倒技術の向上 ・間伐材等の有効活用 ・森林インストラクターや宿泊施設と連携した自然観察会	・伐倒技術の向上 ・間伐材の活用 ・森林インストラクター	○	○		○	○	○		○		H30	P.13,15,17	
82	H30	長野県	天竜川驚流峡復活プロジェクト	飯田市	○		○				・新聞やSNSによる地域外への参加呼びかけ ・竹林整備とメンマの製造・販売の取組	・SNSによる呼びかけ ・竹林整備 ・メンマの製造・販売			○		○		○		○	H30	P.11,14	
83	H30	岐阜県	森林資源活用フォーラム	高山市	○	○					・林地残材を活用したアロマ生産・販売	・アロマ生産・販売			○					○		H30	P.15	
84	H30	兵庫県	NPO法人丹波グリーンパートナー	丹波市		○	○				・「木の駅プロジェクト」を通じた森林再生の取組 ・災害に強い森の整備と、防災意識の啓発活動	・木の駅プロジェクト ・Iターン者、Uターン者の活用 ・防災意識の啓発 ・エネルギーの地産地消	○	○		○		○	○	○		H30	P.7,9	
85	H30	和歌山県	尾捨山森林クラブ	東牟婁郡那智勝浦町	○		○				・シカの食害対策のための森林整備	・シカの食害対策 ・生物多様性保全					○					H30	P.9,11	
86	H30	福岡県	フォレストセーバー「正人どんの郷」	嘉麻市	○	○	○	○	○		・かつて子供が遊びまわった里山林を、地域の力で再生 ・竹林整備における安全管理の徹底 ・県外の活動組織に活動・フィールド紹介	・地域交流 ・荒廃竹林の整備 ・竹資源の活用	○			○		○		○		H30	P.5,12,16	
87	H30	大分県	下毛の里自伐型林業研究会小川内地区活動組織	中津市				○			・集落の山林からの薪で、地域住民と都市住民をつなぐ ・自伐型林業を進めるための作業道整備方法の習得	・Iターン者、Uターン者の活用 ・薪交流会 ・自伐型林業			○		○	○	○			H30	P.5,13	
88	H30	宮崎県	屋形原の森を育てる会	延岡市		○		○			・地域のつながり、組織との関わりを活かした活動 ・他団体との交流によるスキルアップ・情報共有	・地域交流 ・スキルアップ ・情報共有					○		○			H30	P.16	
89	H30	宮崎県	尾前里山保全の会	東臼杵郡椎葉村	○	○	○				・森林整備によって地域外から人を呼び込む	・荒廃竹林の整備 ・観光振興	○			○				○		H30	P.6	

6-2 モニタリング調査のガイドライン普及に向けた現地検討会の開催

モニタリング調査の意義や方法、目標達成度の記載方法等、ガイドラインの内容の普及や有効な調査の実施に向けて、静岡県静岡市内（会場：しずおか里山体験学習施設 遊木の森）において、地域協議会や都道府県の関係者を対象とした現地検討会を令和元年9月20日（金）に開催した。開催に際しては、現地での対応をサポートいただく専門家として、静岡大学教育学部の小南陽亮教授を招聘した。

（1）実施概要

当日の開催概要を以下に示す。

図表 6.4 現地検討会の概要

日時	令和元年9月20日（金） 13:00～16:50
場所	しずおか里山体験学習施設 遊木の森（静岡県静岡市）
参加者	都道府県：5名、地域協議会：5名、関係団体：3名、講師：1名、 検討委員会委員：2名、林野庁：3名、事務局：4名 （計23名）
実施内容	【概要紹介】 13:00 開会あいさつ 13:05 参加者紹介・本日の流れ説明 13:15 遊木の森の紹介[施設概要、森林管理に係る考え方・取組み] 13:25 遊木の森の植生・特性等について（静岡大学 小南教授） 13:40 モニタリング調査及び同調査結果報告書の問題点等を共有（事務局） 【現場確認・意見交換】 14:00 現地の状況をみながら参加者による意見交換 1.小南先生による説明 2.質疑・意見交換 【振りかえり・まとめ】 15:50 モニタリング調査に係る課題と解決策について参加者による意見交換 16:50 閉会あいさつ

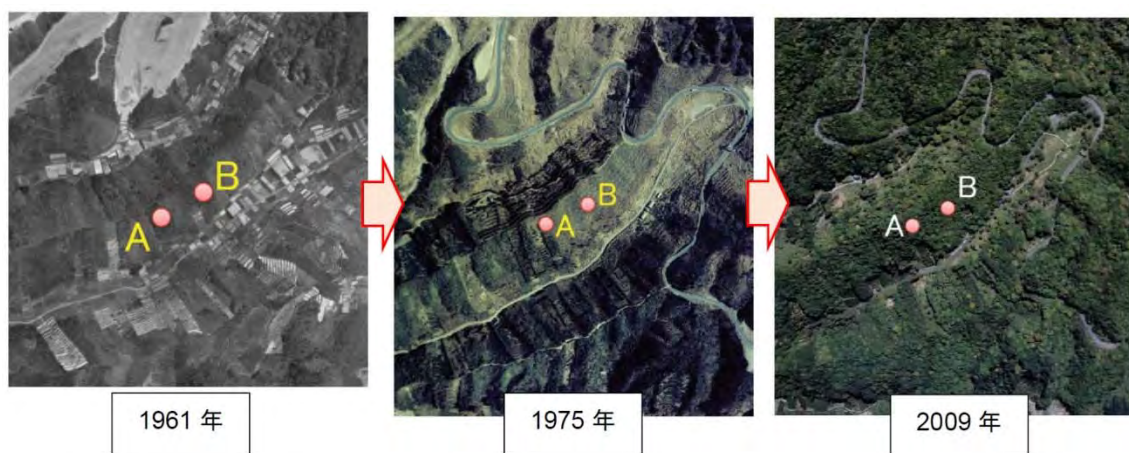
■会場の概要

（静岡県環境ふれあい課 木田技師、しずおか環境教育研究会 柴崎事業主任より説明）

- 森林環境教育の実践の場として、H15～17年度にかけて整備を行い、平成18年に開園。
- 遊木の森は18haある。年間約2万人の来園者。森林環境教育は、しずおか環境教育研究会（エコエデュ）に委託。エコエデュは、過去に森林・山村多面的機能発揮対策交付金を活用。

■遊木の森の植生・特性等について（静岡大学 小南陽亮教授からの説明）

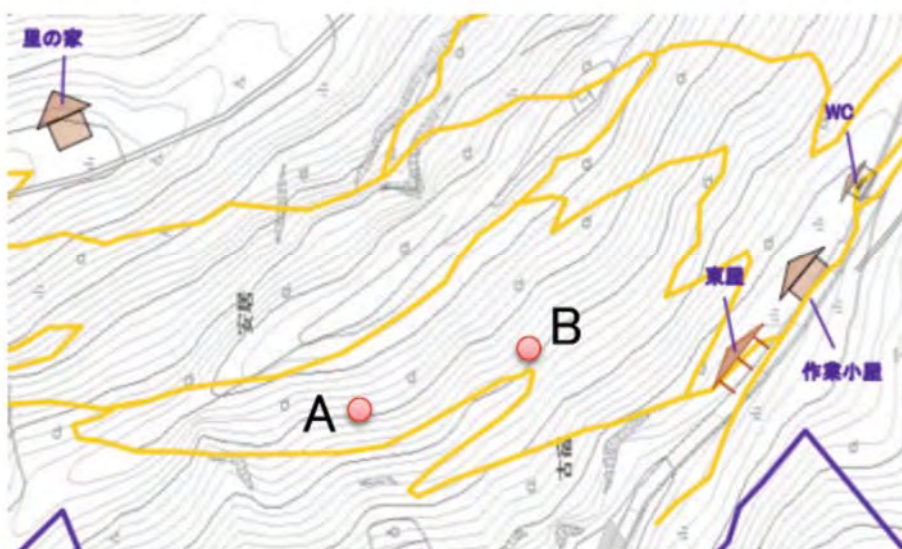
- 静岡は気候としては暖温帯。海に近いこともあり、タブノキやスダジイが優占種になる照葉樹林が潜在自然植生である。
- 1975年時点で一帯が皆伐されたが、40年以上あまり利用されず、古い二次林となっている。



図表 6.5.1 遊木の森の変遷

■調査区の状況

調査区



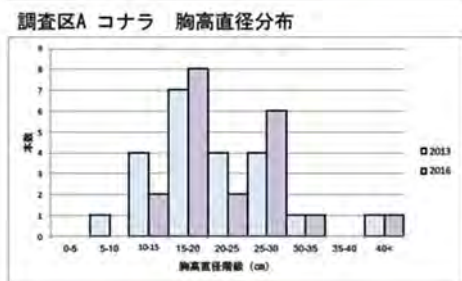
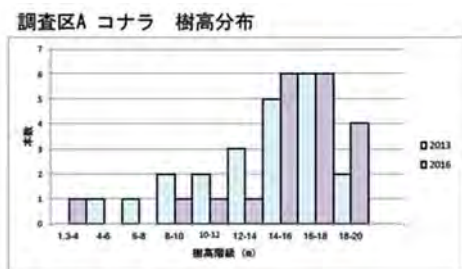
図表 6.5.2 調査区位置図



図表 6.5.3
調査区 A における説明風景

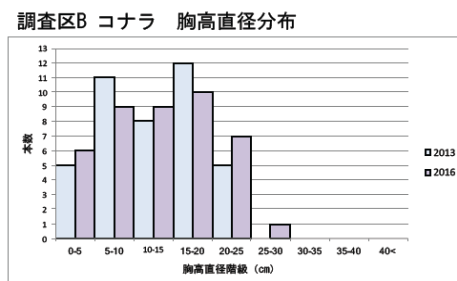
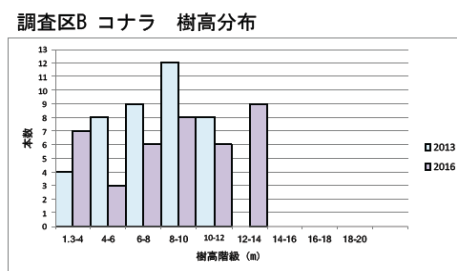


図表 6.5.4
調査区 B における説明風景



図表 6.5.5

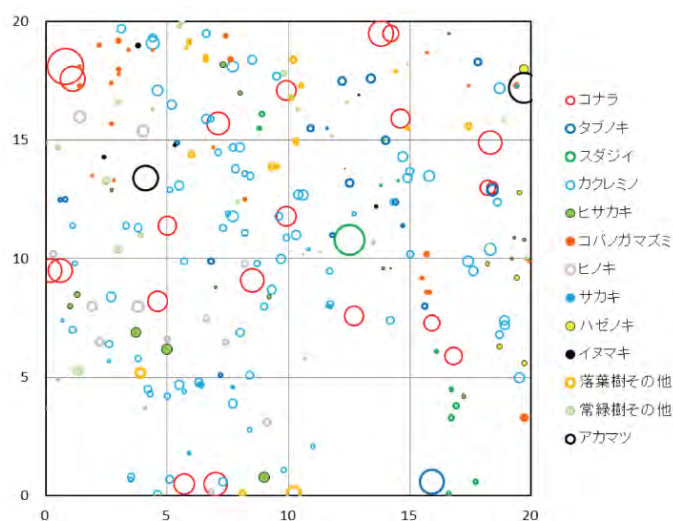
調査区Aにおけるコナラの状況



図表 6.5.6

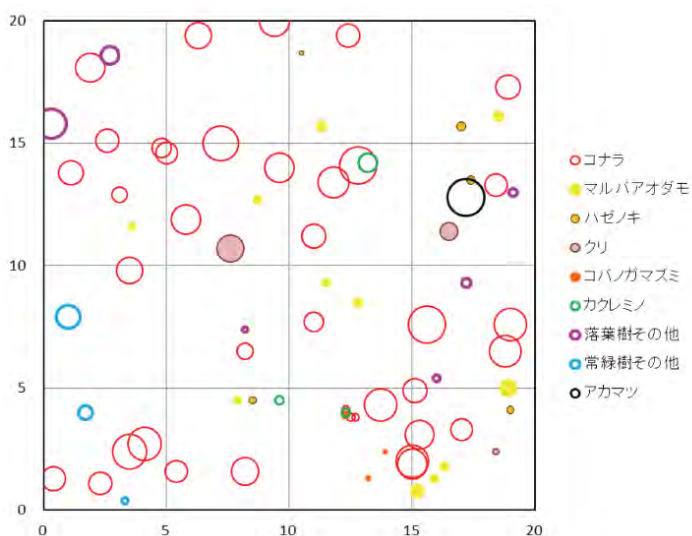
調査区Bにおけるコナラの状況

■調査区における樹木の分布



図表 6.5.7

調査区Aにおける樹木の分布図



図表 6.5.8

調査区Bにおける樹木の分布図

■現地調査での主な質疑

Q: 目標林型をどう設定するのが重要。しかし、何ができるのか、何が難しいのかといった知識が活動団体にはないことも多い。このような相談に対し、どこで助言をもらうことができるのか。

A (森本委員): 同業者ネットワークが重要である。木を伐ることなど多様なことができる横のネットワークは、作業を進めていく上では重要である。

A (小南教授): 「こうしたいから、どうすればよいか」については話をすることができるが、「どうしたいのか」というのは地域の方で決めていただく必要がある。

Q: 標準地の選び方で悩んでいる方がいるが、どのように選べばよいのか。

A(小南教授): 代表的な場所で選んでもらえればよい。場合によっては、尾根筋、谷筋など、代表的な場所を複数選ぶ必要がある場合もあるかもしれない。

Q: 活動組織が科学的調査をする際に、どこまで調べればよいのか。調査に当たり、負担を減らす観点でどこか省力化できるところがないのかについてお伺いしたい。

A(小南教授): 一般の方が調べる場合には、木の高さを、10m 以上は「大」、人の背丈以上なら「中」、それ以下ならば「小」というように、大中小で区分して調べる方法もある。林内の全部の種類を調べるのは大変なので、コナラ 1 種類だけを調べるようにするという手段もある。

■「振り返り・まとめ」の際の、参加者からの主な意見

- 活動組織が目標を決めたのちに、何をすれば（どんな作業をすれば）よいのかが見えてこない。現場ごとに異なる側面もあると思うが、それが指導書なり、ガイドラインなどであればよい。
- 目標を達成するためにどんな作業を行えばよいのかの指導が難しい。
- 3 年間でやるべきことについて、どれくらいの作業をすればよいのかを指導することが難しい。
- モニタリング調査区が設定されると、その調査区のみがきれいになってしまう状況も見られる。

■「振り返り・まとめ」の際の小南教授からの主なコメント

- スギ・ヒノキの人工林であればある程度やり方が確立しているのでわかりやすいが、里山林の場合には百箇所あれば百通りのやり方があるといわざるを得ない。地域地域で、森を見る目利きの方がいなければならないと思う。
- 里山二次林は人とのつながりが重要である。人や地域とのつながりがなければ、自然に戻した方がよい。人と里山二次林とのつながりを考えるところが、基本にあるのではないか。

■参加者アンケートの結果

Q: モニタリング調査および今後の現地検討会について、特にご意見、ご要望などがございましたら、ご記入ください。

(主な意見)

- 100 団体あれば 100 の方法があるモニタリング計画を立てるまでの道筋が、自分の中に
ついておらず不安です。
- 楽しみながら試行錯誤していきましょうという言葉が印象に残りました。
- 植生調査、萌芽調査等、技術的な研修ができればよいと思います。
- 各地区、各地域で頑張っている人たちに寄り添って、適切なアドバイスができる指導者
を増やす仕組みを作っていただきたい。
- 初回調査の結果を見て、どんな作業をすればよいのかの説明に苦慮しています。
- H29 の初回調査と内容が年々変わっているので、なるべく変わらないようにしてほしい。

6-3 森林・山村多面的機能発揮対策普及セミナーの開催

地域協議会及び活動組織へのアンケート調査並びにヒアリング調査等の結果を踏まえて、他地域の活動の参考となる取組を行っている地域協議会と活動組織を抽出し、活動成果等を関係者で共有することを目的とした普及セミナーを、東京都内にて1回開催した。

(1) 開催概要

普及セミナーの開催概要を以下に示す。

図表 6.6 普及セミナーの開催概要

項目	内容
目的	本交付金の取組推進の上で参考となる取組や、課題解決の方策等の共有
対象	地域協議会、都道府県の交付金担当者など
開催日時	令和2年2月6日(木) 10:00～15:00
会場	としま区民センター(東京都豊島区)
プログラム (敬称略)	10:00～10:05 開会挨拶 10:05～10:50 基調講演「森林と災害 森林ボランティアの観点から」 蔵治光一郎(東京大学大学院 農学生命科学研究科 附属演習林 教授) 10:50～10:55 休憩 10:55～12:10 活動組織の活動事例報告 10:55～11:15 白山瀬波の会(石川県) 11:15～11:35 春日山原始林を未来へつなぐ会(奈良県) 11:35～11:55 現川里山保全の会(長崎県) 11:55～12:10 質疑応答 12:10～13:00 昼休み 13:00～15:00 パネルディスカッション [コーディネーター] 山本信次(岩手大学 農学部 教授) [パネリスト] 丹羽健司(特定非営利活動法人地域再生機構 木の駅アドバイザー) 伊藤道男(千葉県里山林保全整備推進地域協議会 事務局長) 原田 明(一般財団法人 都市農山漁村交流活性化機構 業務第2部 コミュニティビジネスチーム長) 井野道幸(熊本県森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会 事務局長) 木下 仁(林野庁 森林整備部 森林利用課 山村振興・緑化推進室 室長) [テーマ] (1) モニタリング調査の目標を効果的に設定するにはどのようにしたらよいか (2) 人と人とのつながりなど、森林整備以外の多面的機能をどのように評価していくか 15:00 閉会
参加者	計 96 名 [内訳] 都道府県担当者 35 名、地域協議会担当者 37 名、活動組織 7 名、 検討委員会委員 4 名、基調講演 1 名、林野庁 3 名、その他 9 名

(2) 参加者アンケート結果

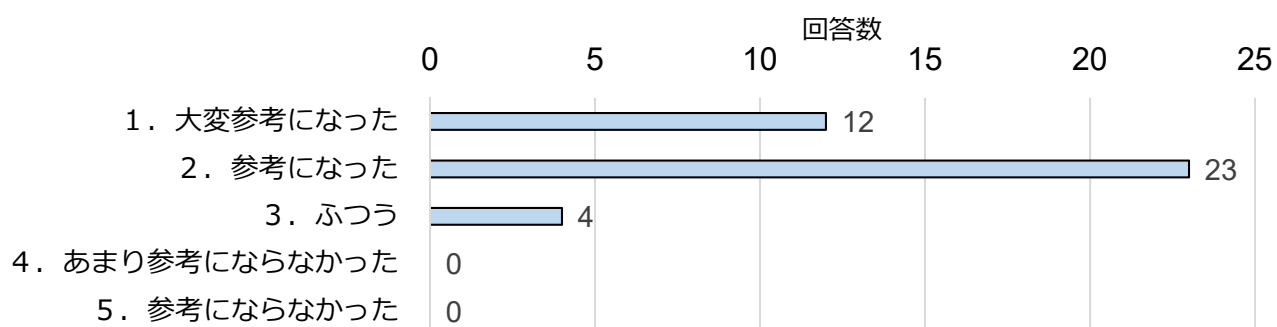
参加者の感想やニーズ等を把握するために、普及セミナー当日に紙媒体でアンケート用紙を配布・回収した。その結果概要を以下に示す。

■セミナー参加者数

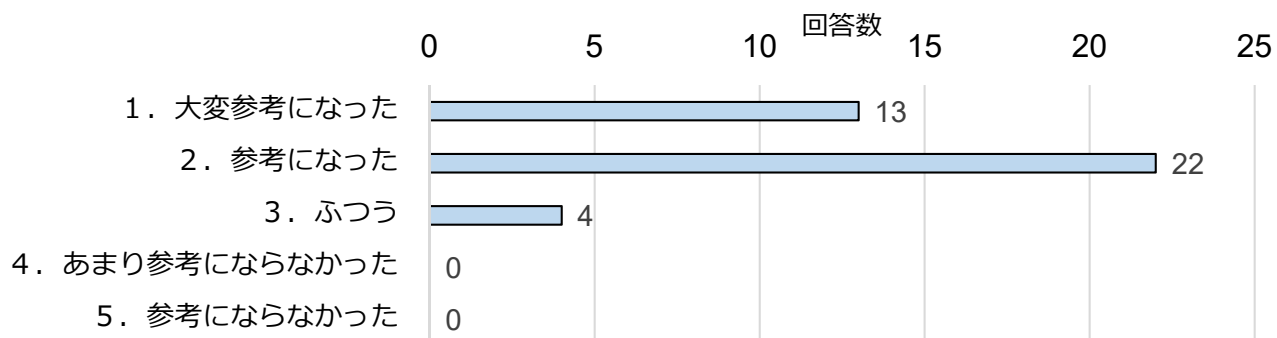
83 名（地域協議会:39 名、都道府県 35 名、その他 9 名）

■アンケート結果（回答総数：39 名）

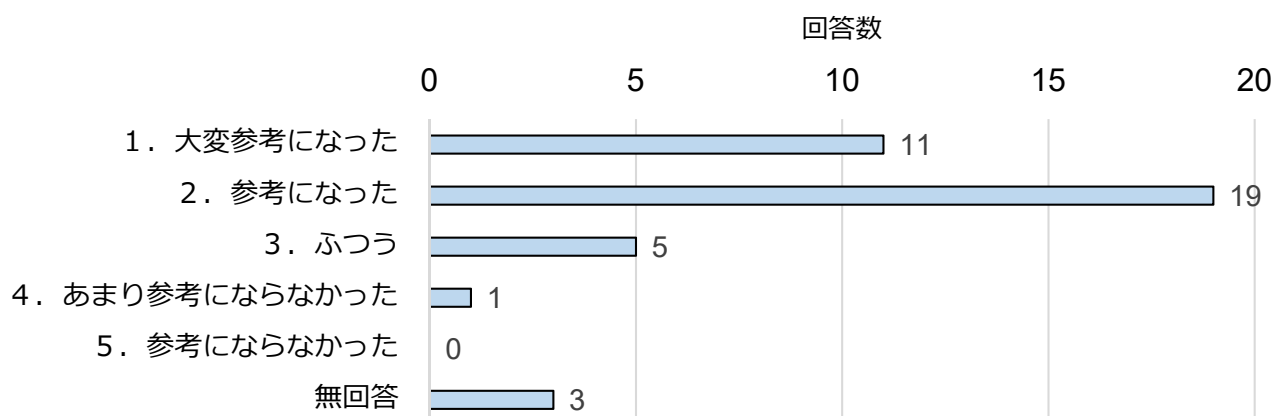
Q1：基調講演「森林と災害 森林ボランティアの観点から」（蔵治 光一郎 東京大学大学院農学生命科学研究科 附属演習林 教授）のご感想を教えてください。



Q2：「活動組織の活動事例報告」のご感想を教えてください。



Q3：パネルディスカッションのご感想を教えてください。



Q4：参加してのご感想、ご意見を記入ください。（セミナーの内容に関連する回答を抽出）

- ・ 令和 2 年度のセミナーでは、令和 4 年度からの次期施策のことについてパネルディスカッションを行っていただきたい。
- ・ 森林ボランティア団体への相談対応方法として参考になった。新しい「森を守る団体」への方向性を検討してほしい（セミプロ団体の育成など）。
- ・ 活動事例報告を聞くと教育研修活動タイプや 3 年以降も継続して活動ができたほうがいいのではないかと思うがいかがか。
- ・ 地域の事情により様々な活動団体があることがわかった。モニタリングの考えが分かってきた。
- ・ モニタリングの考え方について大変参考になったので、今後の採択申請時に活かしていきたい。
- ・ モニタリングの考え方が前向きになった。各活動組織の方にも聞いてもらえたらよい話だった。事前に案内はいただいたが、旅費等も必要なため、出向きにくいので、活動組織のメニューでこのような会議に出席できるものがあればありがたい。
- ・ モニタリング、チェックシートの必要性について、活動組織に理解させることは難しいと感じた。
- ・ 春日山原始林を未来へつなぐ会の話が分かりやすく興味深かった。
- ・ 基調講演の内容が非常に興味深く参考になった。
- ・ 森林環境譲与税を活用した事例を聞きたい。
- ・ 事業を運用する側と利用する側の話が聞けて良かった。
- ・ モニタリングの参考になった。
- ・ 数字化チェックシートの説明が不足していて、資料の数字の意味が分からないので、持ち帰って説明できないです。
- ・ 活動の目的と目標を区別すること、どんな森にしたいのかのビジョンをしっかりと持つことなど、当たり前のことなのに、いつの間にか忘れていた大切なポイントを気づかせていただきました。
- ・ チェックシートとモニタリングという悩みの種の解決策の糸口となった。
- ・ 多面交付金の位置づけ、活動事例等、普段あまり聞く機会なく、参考になりました。

(3) セミナー要旨

■開会挨拶

木下 仁（林野庁森林整備部森林利用課山村振興・緑化推進室 室長）

（要旨）

- ・ 平成 25 年度に本交付金の事業を開始して本年度で 7 年目になり 2,000 を超える活動組織が全国各地で里山林の整備活動を実施している。
- ・ 昨年、森林経営管理法が施行され、「森林経営管理制度」がスタートした。森林管理の仕組みが変わるなか、森林管理に地域住民がどのように参画していくか大きなテーマとなる。
- ・ 活動組織が継続的に活動に取り組むために、それぞれの活動組織が目指す山づくりの方針を明確にすることが大切である。そうした中でモニタリングの意義についても再認識していく必要がある。
- ・ 少子高齢化、人口減少下の中で、山村地域の在り方を考えていくことも大切である。

■基調講演（10:05～10:50）

講演者：東京大学大学院農学生命科学研究科

附属演習林 教授

藏治 光一郎

（要旨）

- ・ 東京大学の演習林は、全国 7 か所にあり、面積は 3 万 2253ha、全国第 9 位の山主になる。
- ・ 昨年、台風が多数襲来し、関東地方にある演習林にも甚大な被害をもたらした。昨年の台風による千葉演習林の被害箇所数は、15 号で 141 か所、19 号で 33 か所、21 号で 94 か所にも及んだ。台風 19 号における秩父演習林の被害も甚大なものがあり、被害箇所数は 103 箇所。この災害では土砂崩壊が非常に多く、堆積土量は推定 4,084 m³にも及んだ。ここでは、演習林にある学生が宿泊する施設も土石流の直撃を受けた。
- ・ 森林災害には多様なタイプのものがあるが、毎年、必ず、日本全国のどこかの森林で起こっている。森林ボランティア活動で長期計画を立てても、被災により根底から崩れる可能性が常にあることを想定しておくほうがよい。
- ・ 森づくりで何らかの作業をすると、多面的機能の全てが向上するというわけではなく、ある機能は向上するが別の機能が低下するというトレードオフの関係にある可能性がある。全ての機能が良くなる作業というものはない。
- ・ 各団体が自らの価値観の下、優先順位を決めて、最も重視する機能を発揮するために作業をする。（科学的には、森林土壌の流亡を防ぐことが、他の機能の基盤となる最も重視すべき機能）
- ・ いわゆる（科学的）モニタリングは労力とコストがかかる。モニタリングは楽しくなければ続かない。モニタリングが森づくり同様に、楽しい中に入っているかどうかで、それが楽しいというようなモニタリングを最初から組み立てていったほうがよい。



基調講演の様子

■活動組織発表（10:55～12:10）

発表団体 1：白山瀬波の会〈石川県〉

（要旨）

- ・ 瀬波地区は、白山の麓にあって、現在、世帯数は 24 世帯で人口 43 名、内、65 歳以上の高齢者 84%を占める。この 5 年間で約 2 割の世帯数と人口が減少し、地区存続が危ぶまれる。
- ・ 中山間地特有の自然を活かした整備を行うため、本交付金など活用し、廃道の整備、植物や樹木の保全、子供たちの体験学習の場づくりなど、産官学の連携により進めている。
- ・ 作業の過程で日本最大規模のカタクリの群生地が出現。NHK 全国放送などで活動や登山道、カタクリ群生地の様子が紹介された。
- ・ 自然への魅力が増し、登山、群生地見学、隣接キャンプ場利用が増加するなど交流人口が大幅に増えた。
- ・ 今後もこれまでの活動を継続しつつ、更に充実した活動を展開し、都市部と中山間地との地域格差の是正にも取り組む。



発表風景

発表団体 2：春日山原始林を未来へつなぐ会〈奈良県〉

（要旨）

- ・ 春日山は、承和 8 年（841 年）勅命により狩猟・伐木が禁じられた神の山である。それが原始林として残っている。
- ・ 現在、春日山では様々な問題が起きている。
 - 原生的な照葉樹林を主に構成しているシイ・カシ類などの実生や幼樹の減少
 - シカなどの食害による下層植生の衰退
 - ナンキンハゼ、ナギといった外来植物の繁茂
 - ナラ枯れ被害の拡大
- ・ ナラ枯れ対策として、ペットボトルを使ったトラップ法を使い、成果がでている。
- ・ このほか、シカ対策としての保護柵の設置や、ナンキンハゼの数量調整、後継樹の育苗などにも取り組む。
- ・ 今後の活動継続に向けた資金源の確保や、活動者が高齢化する中、新たな人材確保が課題となっている。



発表風景

発表団体 3：現川里山保全の会〈長崎県〉

(要旨)

- ・ 長崎市現川町は世帯数 300 戸、人口約 700 名、高齢化率は 34%。
- ・ 管理が行き届かない林道沿いの森林には不法投棄が深刻な状況にあった。
- ・ こうした場所のゴミ拾いなどの保全活動をボランティアで行ってきたが、市有林を対象に森林管理などを合わせて行うことで、人々が楽しめる森林公園の整備を行うこととした。
- ・ 市の担当者と相談した際に、本交付金を紹介され、地域協議会サポート、地元住民等の協力のもと、森林整備活動を進めていくことになった。
- ・ 本交付金等を活用した森林整備活動を通じて「現川森林公園」が整備され、敷地内に炭焼き窯や東屋、遊歩道などが整備された。現在では、市内の子供たちが自然体験の場としても数多く訪れるようになっている。



発表風景

■パネルディスカッション (13:00～15:00)

コーディネーター：山本 信次（岩手大学 農学部 教授）

パネラー：丹羽 健司（特定非営利活動法人地域再生機構 木の駅アドバイザー）

伊藤 道男（千葉県里山林保全整備推進地域協議会事務局長）

原田 明（一般財団法人 都市農山漁村交流活性化機構 業務第 2 部

コミュニティービジネスチーム長）

井野 道幸（熊本県森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会 事務局長）

木下 仁（林野庁森林整備部森林利用課山村振興・緑化推進室 室長）



パネルディスカッションの様子

議題 1：モニタリング調査の目標を効果的に設定するためにはどのようにしたらよいか

(山本氏)

- ・ モニタリング調査は、本交付金（税金）を使って行う事業であることから、外部からお金の使い方の適切性が求められるのは当然で、対外的にもちゃんと説明ができる実績を残すという面からも必要。

- ・ 一方、外部から評価されるから頑張るなさいではモチベーションが上がらないのも事実。自分たちの活動をさらにレベルアップさせていくためにモニタリングを楽しくしていく工夫が必要。

（伊藤氏）

- ・ 竹林の管理の場合、本数管理は案外難しい。現場では2万本/haくらい生えているがこれを1年間で3,000本にするのは難しいし、伐採しても生えてくる。その意味で目標を設定するには、無理にハードルを上げず、その代わりにきちっと状況を把握し、3年後の目標を見据えた管理を行うように指導している。

（原田氏）

- ・ モニタリング調査はやはり難しいというのが正直な印象。最初はとまどいつつも、最近はモニタリング調査自体はできるようになったが、その目標設定の方法となると、数多くの活動組織においてとまどいがある。人工林の管理の場合はある程度、数値が示せるが、それ以外が難しい。

（井野氏）

- ・ 目標をはっきりすることは、目的をはっきりすること。目指す森づくりの姿によって同じような林相の森でも、目標が変わってくるはず。地域協議会から活動組織へのヒアリングの際には、活動の目的を改めて確認し、そのための目標設定としてどんなものがあるかを提示するような形にしている。

（丹羽氏）

- ・ そもそも本交付金事業は山に向き合う作法、山の恵みに感謝する作法を、都会に住んでいる人も含めて学び直す機会とすることにあり、それは林業ではないということが根本にあるはずである。
- ・ 理想の森づくりの答えは、いくらでもある。だから、モニタリング調査についても、どの方法でやるように、というような言い方はしていないはず。
- ・ 今後もっと魅力的なモニタリング手法がたくさん出てくるかもしれない。その中には他の地区でも使えるものがあるかもしれない。そうしたワクワク感をもってモニタリング調査もできれば良い。

（木下氏）

- ・ 自分たちが本当に山をどうしていきたいかを考えるきっかけとして、このモニタリング調査を活用してほしいという思いがある。
- ・ 専門家などの意見を聞いたり、仲間とコミュニケーションをとって、山と向き合い、自分たちがやることを決めていくことで、活動の目標が明確になると思う。

（山本氏）

- ・ 目標林型を定めるのは大切だが、その目標林型の前に「何のために」という目的があるはず。モニタリングをすることで活動組織や現場の変化があれば聞きたい。

(伊藤氏)

- ・ モニタリング調査をきっかけに、森林の科学的な管理のおもしろさを感じ取れたというお話をベテランの森林ボランティアの方からいただいた。
- ・ また、森林管理のやり方について、個人個人の感覚でなく、客観的な数値として示し、判断・共有することができるようになったという話をいただいた。

(原田氏)

- ・ モニタリング調査、目標設定を行うことで、活動組織と地域協議会の共通言語ができたと感じる。
- ・ 活動の目標が明確になったという話もある。

(井野氏)

- ・ 活動の目的に向かうための具体的な管理方法をモニタリング調査の数値目標という形で示すことができるようになった。

(木下氏)

- ・ 今後、新たに山に関わる人が出てきたとき、多様な経験や価値観を持った人たちとの共通言語はやはり必要だと思う。その意味でもモニタリング調査が重要になってくる。
- ・ モニタリング調査を行うことで、自分たちの立ち位置や森林の状態を知り、今後どうしていくかを考えていくことができると思う。

(山本氏)

- ・ モニタリング調査を、多様な森づくりや、人と森との多様な関係の再構築につなげていけると良い。
- ・ 数年で結果を出しにくい面もあるが、税金を使った事業として端的に分かる成果も求められており、効果チェックシート等もうまく活用しながら成果を示す工夫が必要ではないか。

議題2：森と人とのつながりなど、森林整備以外の多面的機能をどのように評価していくか

(井野氏)

- ・ 「数値化チェックシート」があることで、森林整備を行うことがそれ以外にどのような波及効果があったかを自治体など対外的に説明する際に利用できる。
- ・ 「効果チェックシート」は、新規団体の掘り起しに活用できると思う。

(伊藤氏)

- ・ 「数値化チェックシート」など、活動組織にとって追加の負担にならないかは懸念。負担を軽減する工夫とともに、その意義が活動組織にとっても明確になるとよい。

(原田氏)

- ・ チェックシートは林野庁の政策改善の一助にしてもらえたらありがたい。

(木下氏)

- ・ チェックシートに示された項目以外にも色々な効果があるかもしれない。地域全体の活性化として本交付金の活用を考えることもできる。活動組織にとっては、森林整備の活動が、単に森林を管理するだけでなく、様々な効果をもたらしていることを意識してもらう意味もある。

(山本氏)

- ・ 林業の視点だけでなく、人と森林の多様な関係の再構築を通じて、森林が有する多面的な機能や価値をうまく引き出し、山村社会の活性化に結び付けていく視点が重要であり、そのことに対する地域社会のニーズもあることが本交付金事業の実践を通じて見えて来た。この流れを止めず、継続・発展させていくことが重要。

6－4 森林・山村多面的機能発揮対策交付金の解説資料（案）の作成

地域協議会や都道府県の新規担当者等を対象に、「実施要領」や「交付要綱」等の理解促進を目的として、森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業検討委員会での議論を踏まえて、森林・山村多面的機能発揮対策交付金の解説資料（案）を作成した。

作成した解説資料（案）を次ページ以降に示す。

森林・山村多面的機能発揮対策交付金

担当者向け解説資料（案）

（目次）

1. はじめに	2
2. 実施体制	3
3. 本交付金事業の流れ	4
4. 本交付金の基礎情報	12
○ 参考情報	14

林野庁 森林利用課

令和●年 ●月

1. はじめに

本資料は、森林・山村多面的機能発揮対策交付金（以下「本交付金」という。）の交付金を受け、本交付金に係る事業（以下「事業」という。）を実施しようとする地域協議会（都道府県、市町村、関係団体等により構成される協議会。以下「協議会」という。）等の事業担当者の皆様が、この事業を推進していく上で参考となるよう、事業の実施体制や事業の流れ、本交付金の基礎情報等を解説したものです。

事業の推進に当たって必要な関係通知や参考資料等は、以下のとおりです。本資料では、それぞれの略称で示していますので、ご注意ください。

○関係通知等

（本交付金の基本通知）

- ・森林・山村多面的機能発揮対策実施要綱（平成 25 年 5 月 16 日 25 林整森第 59 号、農林水産事務次官依命通知。以下「**実施要綱**」という。）
- ・森林・山村多面的機能発揮対策交付金交付要綱（平成 25 年 5 月 16 日 25 林整森第 60 号、農林水産事務次官依命通知。以下「**交付要綱**」という。）
- ・森林・山村多面的機能発揮対策実施要領（平成 25 年 5 月 16 日 25 林整森第 74 号、林野庁長官通知。以下「**実施要領**」という。）

（補助金等に係る法令等）

- ・補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 30 年法律第 179 号。以下「**適正化法**」という。）
- ・補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和 30 年政令第 255 号。以下「**適正化法施行令**」という。）
- ・農林畜水産業関係補助金等交付規則（昭和 31 年農林省令第 18 号。以下「**交付規則**」という。）
- ・予算科目に係る補助金等の交付に関する事務について平成 12 年度の予算に係る補助金等の交付に関するものから沖縄総合事務局長に委任した件（平成 12 年 6 月 23 日 農林水産省告示第 900 号）
- ・補助金等の概算払（前金払）の請求について（昭和 36 年 8 月 21 日 36 林野政第 2350 号、林野庁長官通知。以下「**精算払通知**」という。）

○手引き、Q&A 等

- ・森林・山村多面的機能発揮対策交付金 モニタリング調査のガイドライン（以下「**ガイドライン**」という。）
- ・里山林と地域住民をつなげよう ～森林・山村多面的機能発揮対策の手引き～（以下「**手引き**」という。）
- ・写真の撮り方ガイド（以下「**写真ガイド**」という。）
- ・森林・山村多面的機能発揮対策交付金 Q & A 集（以下「**Q & A**」という。）

2. 実施体制

[▶実施要領 P1～P2 第3 参照]

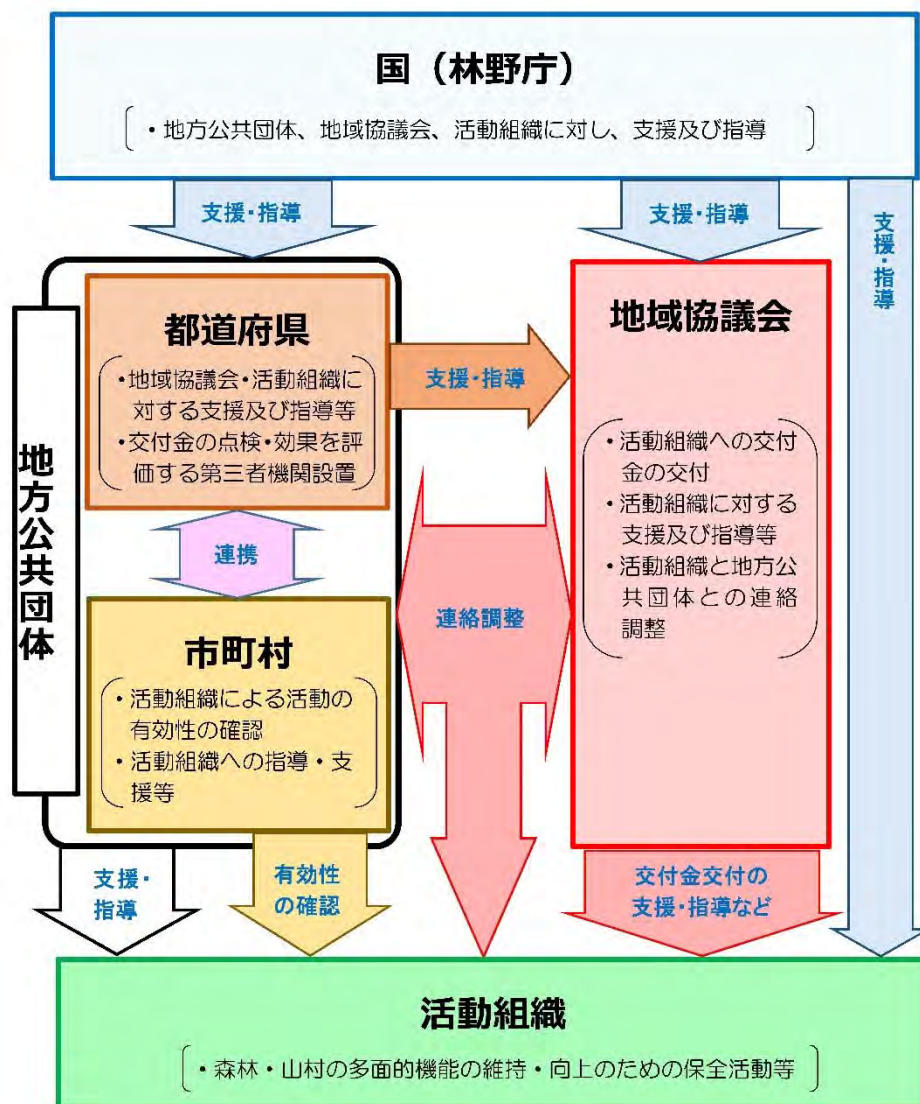


図 本交付金における主な実施体制

3. 本交付金事業の流れ



※1: 正式な採択前の活動についても、実施要領 P61 の『様式第9号 事前着手届』の提出によって交付金活動の対象となります。

[▶実施要領 P15「7 活動の実施」]

※2: 採択後に活動組織が、内容の変更を行う場合、『様式第16号 採択変更申請書』を提出する必要があります。

[▶実施要領 P14・15「6 採択内容の変更」]

※3: 交付金の交付は、金額の確定後に行う精算払いのほか、概算払い（交付金の先払い）が可能です。実施可能かどうか、概算払いの時期等については、林野庁に確認ください。

[▶精算払通知別紙様式 1・2「概算払（又は前金）請求書」]

(1) 交付金募集（地域協議会→活動組織）

- 実際の募集については、時期の規定はありません。各協議会の判断になります。
- 都道府県や市町村などと協力して募集を行ってください。市町村等に上乗せ支援を要望する場合、予算編成が始まる 10 月頃までに説明することが望ましいです。
- 募集及び書類作成のための説明会などを開催すると良いでしょう。
- 林野庁から年度当初に割当内示がありますので、正式な手続はそれ以降となります。

(2) 申請書類受理（活動組織→地域協議会）

- 活動組織には書類作成段階で、最低限、以下のことを準備いただく必要があります。
 - 参加者を 3 名以上の構成員を集め、代表者を決める。[▶Q&A 問 C-1-1]
 - 森林経営計画の策定状況を確認する。[▶Q&A 問 C-2-1]
 - 3 年間の活動計画を立てる。[▶実施要領 P14 (別紙 3)第 5 の 4(4)オ]
 - 活動の目標を決め、モニタリング調査方法を定める。[▶ガイドライン]
 - 森林所有者の同意を得て 3 年以上の協定書を締結する。[▶Q&A 問 C-4-1]
 - 活動開始前に安全装備を用意する。活動に当たっては、傷害保険に加入する。
[▶手引き P49-50、実施要領 P14 (別紙 3)第 5 の 4(4)エ]
- 申請段階で活動組織が提出する書類は以下のものがあります。活動組織から相談があった時点で、チェックリストなどに基づき確認すると良いでしょう。

A. 申請書類

様式番号	書類名	重要度	要領記載頁
様式第 10 号	活動組織規約	新規時必須※ ¹	P62~66
様式第 10 号別紙	活動組織参加同意書	必須	P67
様式第 11 号	協定書	該当時必須※ ²	P68~69
様式第 12 号	活動計画書	必須	P70~73
様式第 13 号	採択申請書	必須	P74~77

※1：既に規約・定款等を作成している団体の場合には、その定款等と様式第 10 号とを比較して、不足している箇所を細則などで補うようにします。[▶手引き P20-21]

※2：森林所有者が活動組織の構成員であっても協定書は必要です。[▶Q&A 問 C-4-4]

B. 活動計画書への添付書類

追加資料名	重要度	留意事項
活動対象地の場所を示す地図	必須	実施箇所の森林計画図又は、縮尺 1/5,000 以上の地図・図面が必要です。[▶実施要領 P73 様式第 12 号の 12]
活動場所の写真	該当時必須	長期にわたり手入れが行われていなかったと考えられる里山林がある場合には、その写真を添付していただく形となります。[▶実施要領 P73 様式第 12 号の 13(1)]

※この他、地域協議会は必要に応じて、追加の書類の提出を求めることも可能です。

(3) 採択審査（地域協議会）

- 実施要領 P13～14「4 採択申請」に基づいて審査を行います。

A. 採択時の必要条件と確認方法 [▶実施要領 P13～14 (別紙 3)第 5 の 4(4)ア～カ]

採択条件	主な確認方法
活動が計画されている地域を管轄する市町村が本事業による支援（活動）の有効性、妥当性を確認していること。	『様式第 14 号 活動の有効性等に関する意見等について』で該当の市町村に確認。 活動組織が申請前に必ず承諾を得なければならないということではありません。
会費の徴収等により財政基盤が確保されており、自主的に活動できる組織であること。	「活動計画書 13.その他 (2) 収入」への記載で確認。
活動期間中に毎年 1 回以上の安全講習や森林施業技術の向上の講習を実施することにより、一定の安全体制の確保や森林施業技術の向上を図る組織であること。	「活動計画書 9. 年度別に実施する安全講習等の名称及び内容」への記載で確認。
活動に必要な安全装備を備えること及び傷害保険に加入すること。	「活動計画書 10. 安全のために装備する物品及び傷害保険の名称」で確認。
3 年間の活動計画書を策定していること。なお、活動計画書に位置付けられた森林は、原則として過去に策定した活動計画書に位置付けられていないこと。	活動計画は「活動計画書 7. 年度別スケジュール」で確認。 過去の活動場所は、過年度の活動組織（該当団体以外も含む）の活動計画図を確認。
活動計画書に活動の目標と活動結果のモニタリング調査方法が記載されていること。	「活動計画書 8. 活動の目標と活動結果を測定するためのモニタリング調査方法」の記述で確認。

B. 優先的に採択する活動 [▶実施要領 P14 (別紙 3)第 5 の 4(5)(6)]

- 地方公共団体が地方単独事業により国の交付額の 1/3 以上の額の支援（資機材・施設の整備に係る支援を除く。）を行う活動
- これまで長期間にわたり手入れがされていない里山林で新たな活動を開始するもの
- 地域に根ざした活動を行う地域住民等が組織した団体や N P O 等が行う活動
- 地方公共団体が地方単独事業により支援を行う活動

※この他、実施要領 P14(別紙 3)第 5 の 4(7)～(9)を考慮して、審査を行ってください。

(4) 市町村に、活動組織の活動の有効性の確認

- 基本的には、『様式第 14 号 活動の有効性等に関する意見等について』で、地域協議会が該当の市町村に確認の依頼を行います。

[▶実施要領 P79 様式第 14 号(別紙)]

- その際、活動組織の活動対象地が、森林経営計画の対象になっていないかどうかについても、確認を依頼します。

[▶実施要領 P10 (別紙 3)第 2 の 1(1)]

(5) 国への交付申請（地域協議会→国）

- 審査の結果、採択条件を満たした団体の申請分について、林野庁からの割当内示に基づき交付申請書を 2 部提出（原則 45 日以内）します。林野庁は審査・決裁後、交付決定通知します。追加があれば変更の交付申請を行います。

[▶交付要綱 P10 別記様式第 1 号]

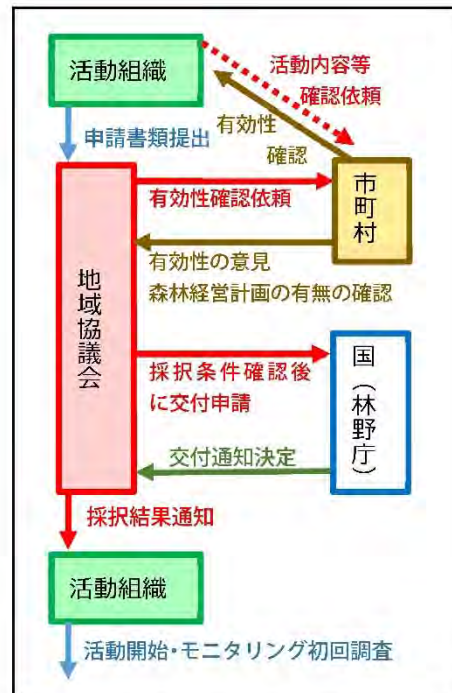


図 申請書類提出から採択までの流れ

(6) 活動組織に審査結果を連絡（地域協議会→活動組織）

- 正式決定後に『様式第 15 号 採択通知書』で、活動組織に採択決定の旨を伝えます。

(7) モニタリング調査〔初回調査〕（活動組織）

- 基本的に、採択決定後、本交付金の活動開始前に、該当の森林の状態を把握するためのモニタリング調査（初回調査）を行うように指導してください。
- 初回調査の結果は、『様式第 19 号 モニタリング結果報告書』での報告が必要です。
- 詳細な内容は、最新の『ガイドライン』をご確認ください。

[▶実施要領 P72 様式第 12 号 活動計画書の 8]

(8) 安全講習や森林施業技術の向上のための講習（地域協議会→活動組織）

- 活動組織は毎年 1 回以上、活動対象地において、原則として全ての構成員が参加した上で、安全講習や森林施業技術の向上の講習を実施する必要があります。

[▶実施要領 P15 (別紙 3)第 5 の 7(4)、Q&A 問 C-5-5]

- 地域協議会で安全講習会を実施したり、都道府県等が実施する安全講習会を紹介するなど、各活動組織内で安全作業を指導できるような者の育成に努めてください。

(9) 現地調査（地域協議会→活動組織）

- 全団体の活動現地を調査することは必須ではありませんが、実施状況報告書の提出が行われる前に、現地での活動状況や活動記録、金銭出納簿等の書類の整備状況を確認することが望ましいです。問題がある場合には、その際に指導を行うことで、その後の書類作成の改善につながることが期待できます。

[▶実施要領 P16 (別紙 3)第 5 の 9(1)]

(10) モニタリング調査〔年次調査〕（地域協議会→活動組織）

- 活動組織が毎年モニタリング調査（年次調査）を行い、活動の成果を定量的に示すように指導してください。詳細な内容は、最新の『ガイドライン』を確認ください。
- 結果は、『様式第 19 号 モニタリング結果報告書』での報告が必要です。

(11) 実施状況報告書の提出（活動組織→地域協議会）

- 年度末に提出が必要な書類として、以下の書類があります。

A. 申請書類

様式番号	書類名	重要度	要領記載頁
様式第 17 号	活動記録	必須	P85
様式第 17 号別添 1	作業写真整理帳	必須	P86
様式第 17 号別添 2	作業写真整理帳(デジカメの写真で主要でないもの)	任意	P87
様式第 18 号	金銭出納簿	必須	P88
様式第 19 号	モニタリング結果報告書	必須	P89~90
様式第 20 号	実施状況報告書	必須	P91~92

B. 主な追加書類

追加資料名	重要度	留意事項
活動記録写真	必須	「作業写真整理帳」「モニタリング結果報告書」には、該当の写真の添付が必須です。[▶写真ガイド参照]
領収書類	必須	金銭出納簿の記録が正しいかどうかを確認するために必要です。領収書の品代については、必ず何を購入したのかを記入してもらうようにしてください。
人件費領収書	該当時必須	参加者ごとに、いつ、どれくらいの時間、どのような作業を行ったのかを確認できるように作成していただきます。活動記録や作業写真整理帳などの作業記録との整合性を確認します。
業務委託時の契約書・業務報告書	該当時必須	業務委託を行っている場合、領収書だけでなく、契約書（請書）や業務報告書も提出してもらうよう指導してください。

(12) 実施状況確認（地域協議会→活動組織）

- 「活動記録」「金銭出納簿」「実施状況報告書」等の書類に基づき、活動計画書に定められている実施状況を確認します。
- 必要に応じて、活動組織の構成員の立会いのもと、現地確認を行います。
- 実施状況確認終了後は『実施要領様式第 21 号 実施状況確認通知書』で活動組織の代表者に結果を通知します。[▶実施要領 P16 (別紙 3)第 5 の 9]

(13) 交付金の交付（林野庁→地域協議会→活動組織）

- 林野庁は、地域協議会からの申請に基づいて、あらかじめ定められた交付金の使途の範囲内 [▶実施要領 P10～11 (別紙 3)第 4(1)] で、地域協議会に本交付金を交付します。[▶実施要領 P16 (別紙 3)第 6 の 1]
- 地域協議会は、同じくあらかじめ定められた交付金の使途の範囲内 [▶実施要領 P11 (別紙 3)第 4(2)] で、活動組織に本交付金を交付します。[▶実施要領 P16 (別紙 3)第 6 の 2]
- 地域協議会は、その年度の事業開始後に「事業費の 30%を超える減額」が生じた場合、重大な変更該当することになり、計画の変更承認を要することになりますので留意してください。[▶交付要綱 P8 別表(第 4、第 5 及び第 11 関係)1]
- 事業費とは、「国庫交付金」+「交付事業者負担」+「地方公共団体負担」+「その他」の合計になります。[▶交付要綱 P13 別記様式第 1 号 (別紙 1) 3.経費の配分]

(14) 活動組織の実施状況報告（地域協議会→林野庁）

- 地域協議会は、活動組織の実施状況について、当該事業を実施した翌年度の 5 月末日までに『様式第 22 号 実施状況とりまとめ報告書』にて報告します。[▶実施要領 P16 (別紙 3)第 7]
- 地域協議会は、本対策の交付申請の基礎となった証拠書類及び交付に関する交付書類（以下「証拠書類」という。）を、国からの交付が完了した日が属する年度の翌年度から起算して 5 年間保管しなければなりません。[▶実施要領 P6 (別紙 1)第 8]
なお、取得財産等に係る証拠書類や帳簿、別記様式第 7 号の財産管理台帳その他関係書類については、当該取得財産等の処分制限期間中、整備保管しなければなりません。[▶交付要綱 P5 第 20]

（例 1：令和元年度から令和 3 年度まで交付金を取得した活動組織の関連書類）

令和元年度取得（交付金初年度）の関連書類 ⇒ 令和 6 年度まで保管

（例 2：上記例 1 において、令和元年度に薪割り機（耐用年数 8 年）を取得した場合）

令和元年度取得（交付金初年度）の関連書類等 ⇒ 令和 9 年度まで保管

(15) その他

■ 事前着手届（活動組織→地域協議会→林野庁）

- 交付金の対象活動は、林野庁からの交付決定を受けて行いますが、『様式第9号 採択前着手届』の提出により、交付決定前に自己責任の下で行う活動は交付の対象として認められます。なお、地域協議会の審査で不採択となった活動組織は事前着手届を提出していても交付対象外となります。[▶手引き P20、Q&A 問 C-5-4]

■ 概算払い、遂行状況報告書（地域協議会→林野庁）

- 概算払いが必要な場合、4 半期に 1 回、当該 4 半期の最初の月の月末までに『精算払等通知 様式別紙 1 概算（又は前金）払請求書』を林野庁長官宛てに 2 部提出し、必要な額を請求することになります。全額を 1 回で概算払い請求することはできません。[▶精算払通知]
- 遂行状況は、当該年度の 1 月 31 日までに『別記様式第 3 号 遂行状況報告書』により、農林水産大臣宛てに 2 部提出することになります。[▶交付要綱 P3 第 13]
- 第 4 四半期の概算払いは、遂行状況報告を兼ねて『精算払等通知 様式別紙 2 概算（又は前金）払請求書』により農林水産大臣宛てに請求することができます（提出部数は 2 部）。

■ 実績報告、確定（地域協議会→林野庁）

- 事業を完了したときは、その日から、1 箇月を経過した日又は翌年度の 4 月 10 日のいずれか早い日（都道府県に交付している推進交付金であって、金額が概算払により交付された場合は翌年度の 6 月 10 日）までに、『別記様式第 4 号 実績報告書』により、農林水産大臣宛てに 2 部提出することになります。[▶交付要綱 P3 第 14]
- 実績報告書の提出に当たって、各事業費の根拠となる支払経費等のごとの内訳を記載した資料、帳簿の写し又は交付金調書の写しのいずれかを添付し、併せて支払確認のための資料（契約書、請求書、領収書等の写し）を添付すること。[▶交付要綱 P20 別記様式第 4 号（注）2]
- 林野庁は実績報告を受けた場合、書類の審査等を行い、交付決定の内容等に適合すると認めたときは、交付額を確定し通知することになります。[▶交付要綱 P4 第 15]

■ 事業報告（地域協議会→林野庁）

- 各地域協議会は、事業の推進状況について、毎年度、当年度の業務内容を記載した年度事業報告書、財務諸表及び収支計算書並びに、次年度の業務内容を記載した年

度事業計画書及び収支予算書を、総会終了後速やかに提出することになります。

[▶実施要領 P3 第 6]

■ **地域協議会規定等の変更届け（地域協議会→林野庁）**

- 各地域協議会は、地域協議会規定その他の規程を変更したとき（地域協議会会長の交代や事務所移転に伴う住所の変更等も含む。）は、『様式第 8 号 変更届出書』により、速やかに提出することになります。[▶実施要領 P6(別紙 1) 第 5]
- 会長交代や住所変更があった場合、債主登録の変更もあわせて行うことになります。

■ **森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業（林野庁委託事業）への協力依頼**

- 毎年、林野庁では委託事業により、地域協議会の運営状況及び活動組織の活動内容等について調査・分析を行うとともに、本対策の内容や支援のあり方を評価・検証等を行っています。本対策の推進を目的とした取り組みですので、調査等へのご協力をお願いします。

(3) 本交付金の補助対象 【実施要領 P12 (別紙 3) 第 4 の(2)】

- 資機材や施設の整備については、本交付金を用いた事業に直接的に必要なか、事業規模に合っているかなどを総合的に判断して、採択の可否を決定してください。
- 資機材の購入の可否の判断に当たっては、可能であればリースと、どちらが交付金額の負担額が小さいかを比較するようにしてください。 [▶Q&A 問 C-7-b-5]

○交付金の使途 【実施要領 P12 (別紙 3) 第 4 の(2)エ】 【手引き P30】

活動タイプ	具体的に想定される使途例
活動推進費 地域環境保全タイプ 森林資源利用タイプ 森林機能強化タイプ	人件費、燃油代、傷害保険、賃借料、ヘルメット・手袋・安全靴・なた・のこぎり・防護服・事務用品等の消耗品（「資機材・施設の整備」の対象となるものを除く。）、通信運搬費、書籍、委託料、印刷費等

活動タイプ	補助額	具体的な使途例
資機材・ 施設の 整備	交付率が 購入額の 1/2 以内	【機材関係】刈払機、チェーンソー、丸鋸、ウインチ、軽架線、チップパー、わな、携帯型GPS機器、スキッド、バックホウ、トランシーバー 【資材関係】電気柵・土留め柵等構築物の資材、あずまや（休憩や作業を行うための簡易建屋）、資機材保管庫、移動式の簡易なトイレ、パイプ小屋、ふとんかご、ぐり石、無煙炭化器、散水施設 【その他】キノコの菌、苗木、枝打ちはしご、台車、運搬車、看板（基礎あり）、一輪車
	交付率が 購入額の 1/3 以内	【機材関係】林内作業車、薪割り機、薪ストーブ 【資材関係】炭焼き小屋

※購入できないもの

- パソコンやデジタルカメラ等の汎用性のある物品は交付金の対象外となります。
- 中古品は、状態などが不明確であるため、購入できません。 [▶Q&A 問 C-7-b-9]
- 飲食物は対象外ですが、人件費として支払ったものから個人が支出するのは可能です。 [▶Q&A 問 C-7-b-10]

4. 本交付金の基礎情報

(1) 活動組織の条件 [▶実施要領 P8 (別紙 2)]

- ① 3 名以上の参加者がいる。(参加者の出身、経歴などは問わない。)
- ② 代表者が決まっている。
- ③ 対象森林と同一の都道府県内に主たる事務所を置いている。
- ④ 活動組織の運営に関する規約などを作成している。
 - ▶ 様式第 10 号を参考に作成する。すでに規約等がある団体の場合、様式第 10 号と比較し、不足分を細則等で補うこと。
- ⑤ 森林所有者と活動組織の間で、対象森林での活動実施の同意がある。
 - ▶ 実施要領 P68 様式第 11 号の協定書を、対象森林の所有者全員と結ぶこと。
 - ▶ 協定は原則として 3 年以上結ぶこと。[▶Q&A 問 C-4-2]
 - ▶ 活動組織の構成員が森林所有者の場合も同意書は必要。[▶Q&A 問 C-4-4]

(2) 対象森林の条件

- ① 『森林経営計画』の対象外の場合である。[▶実施要領 P10 (別紙 3)第 2 の 1(1)]
- ② 地域環境保全タイプ及び森林資源利用タイプは規模が 0.1ha 以上のまとまった森林である。[▶実施要領 P14 (別紙 3)第 5 の 5(1)]
 - ▶ 小規模な点在する森林を集積して 0.1ha 以上にすることは認められない。取扱が不明な場合には、林野庁へご相談ください。[▶Q&A 問 C-3-2]
- ③ 森林機能強化タイプの取組延長は 1m 以上。[▶実施要領 P14 (別紙 3)第 5 の 5(2)]
- ④ 過去に同じ場所で、同じ活動タイプの活動が 3 年以上行われている場合は、基本的に新規の活動対象地とすることはできない。取扱が不明な場合には、林野庁へご相談ください。[▶Q&A 問 C-2-8]

(3) 本交付金の補助対象 【実施要領 P12 (別紙 3)第 4 の(2)】

- 資機材や施設の整備については、本交付金を用いた事業に直接的に必要なか、事業規模に合っているかなどを総合的に判断して、採択の可否を決定してください。
- 資機材の購入の可否の判断に当たっては、可能であればリースと、どちらが交付金額の負担額が小さいかを比較するようにしてください。 [▶Q&A 問 C-7-b-5]

○交付金の使途 【実施要領 P12 (別紙 3)第 4 の(2)エ】 【手引き P30】

活動タイプ	具体的に想定される使途例
活動推進費 地域環境保全タイプ 森林資源利用タイプ 森林機能強化タイプ	人件費、燃油代、傷害保険、賃借料、ヘルメット・手袋・安全靴・なた・のこぎり・防護服・事務用品等の消耗品（「資機材・施設の整備」の対象となるものを除く。）、通信運搬費、書籍、委託料、印刷費等

活動タイプ	補助額	具体的な使途例
資機材・施設の整備	交付率が 購入額の 1/2 以内	【機材関係】刈払機、チェーンソー、丸鋸、ウインチ、軽架線、チップパー、わな、携帯型GPS機器、スキッド、バックホウ、トランシーバー 【資材関係】電気柵・土留め柵等構築物の資材、あずまや（休憩や作業を行うための簡易建屋）、資機材保管庫、移動式の簡易なトイレ、パイプ小屋、ふとんかご、ぐり石、無煙炭化器、散水施設 【その他】キノコの菌、苗木、枝打ちはしご、台車、運搬車、看板（基礎あり）、一輪車
	交付率が 購入額の 1/3 以内	【機材関係】林内作業車、薪割り機、薪ストーブ 【資材関係】炭焼き小屋

※購入できないもの

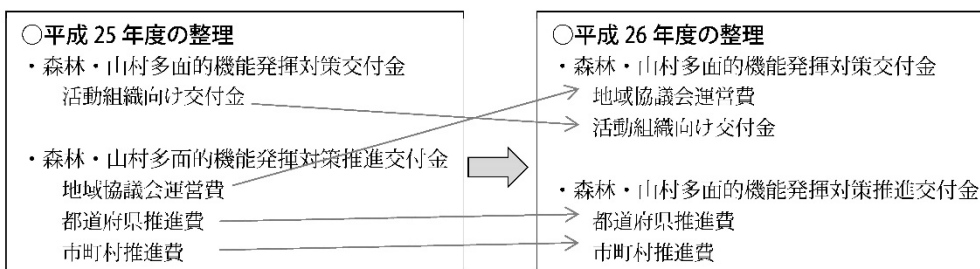
- パソコンやデジタルカメラ等の汎用性のある物品は交付金の対象外となります。
- 中古品は、状態などが不明確であるため、購入できません。 [▶Q&A 問 C-7-b-9]
- 飲食物は対象外ですが、人件費として支払ったものから個人が支出するのは可能です。 [▶Q&A 問 C-7-b-10]

○ 参考情報

➤ 事業内容の変遷（平成 25 年度からの事業内容の変更点）

＜平成 26 年度森林・山村多面的機能発揮対策実施要綱・要領の主な変更点＞

1. 森林・山村多面的機能発揮対策交付金と森林・山村多面的機能発揮対策推進交付金の区分けを訂正
森林・山村多面的機能発揮対策交付金に地域協議会運営費、活動組織向け交付金を、森林・山村多面的機能発揮対策推進交付金に都道府県推進費、市町村推進費をそれぞれ分けて記載し、予算の日細と合わせた。



2. 都道府県の経費の内訳を変更
平成 25 年度は地域協議会の設立を行うこととしていたが、平成 26 年度以降は地域協議会の立ち上げは終わっているため、指導を行う旨を立ち上げ支援に変えて記載した。
3. 実施期間を変更
事業内容の変更に伴い、実施期間を平成 25 年度～平成 27 年度の 3 年間としていたものを、平成 25 年度～平成 28 年度までに変更。
4. 活動組織の事務所要件（活動範囲）を変更
平成 25 年度は地域環境保全タイプと森林空間利用タイプについては、対象森林のある市町村若しくはそれに隣接する市町村に事務所を置くこととしていたが、本記述では活動組織の活動範囲が限定されてしまうことや、市町村の大小によって活動できる範囲に差が出てしまうことから、全てのタイプについて都道府県内であれば活動可（都道府県内に事務所を置くこと）とした。
5. 活動の種類の変更及び活動内容の増
「活動計画策定等」では、本来採択前に実施すべき活動計画策定が含まれることから、「活動推進費」とし、採択後の活動を推進するための経費を補助することが明確になるように変更。
「森林調査や見回り」、「森林施業技術の向上に向けた技術指導」を追加。
6. 対象森林を一部拡大
対象森林について、森林空間利用タイプを実施する場合（他のタイプと組み合わせて実施する場合を含む）については、森林経営計画及び森林施業計画を策定している森林を対象森林に含めることができるよう変更。

6. 対象森林を一部拡大

対象森林について、森林空間利用タイプを実施する場合（他のタイプと組み合わせて実施する場合を含む）については、森林経営計画及び森林施業計画を策定している森林を対象森林に含めることができるよう変更。

7. 森林空間利用の人数要件を変更

平成 26 年度から、森林空間利用タイプについて、過疎地域等では人数要件を緩和。

8. 重要な変更資機材の変更を追加

平成 26 年度から、資機材を変更する場合には変更申請を必要とするよう変更。

9. 事前着手届を追加

事前着手届の様式を定めていなかったため、事前着手届を追加。

10. 交付金の使途を明確化

簡易なトイレや携帯型 G P S 機器等を明記し、交付金の使途を明確化。

11. 地方交付税措置の文章を追加

地方交付税措置について、記載がなかった（措置は平成 25 年度からあった）ため、追加。

<平成 27 年度森林・山村多面的機能発揮対策実施要綱・要領の主な変更点>

1. 拡充に伴う変更について

（1）地域協議会の機能拡充

- ① 活動組織に対する活動が可能な対象森林の情報提供。
- ② 活動組織を対象とした技能・安全研修。
- ③ 活動組織への資機材の貸与及び当該貸与に供する資機材の購入等。
- ④ その他本対策の推進に必要な支援・指導等。

（2）森林機能強化タイプの創設

① 内容

歩道や作業道等の作設・改修、鳥獣害防止柵の設置・補修、及びこれらの実施前後に必要なとなる森林調査・見回り。

② 実施の条件等

ア 地域環境保全タイプ、森林資源利用タイプ及び森林機能強化タイプの同一年度の同一箇所重複適用は認められない。

イ 森林機能強化タイプの活動は、地域環境保全タイプ又は森林資源利用タイプの活動を効果的に実施し、もしくはこれらの活動の実施後にその効果を維持・強化するために必要な場合に限り実施することができる。

ウ 取組延長（森林調査・見回りを除く）は 1 m 以上とする。

（3）教育・研修活動タイプの創設（森林空間利用タイプの廃止）

① 内容

森林環境教育、生物多様性保全の調査、体験林業の際の安全講習、移動のためのバス借上、森林施業技術の向上に向けた技術指導、傷害保険等。
また、森林レクリエーションは廃止。

② 実施の条件等

ア 教育・研修活動タイプは、他のタイプと組み合わせて実施及び単独で実施することができる。

イ 教育・研修活動タイプにより森林環境教育を実施する場合は、指導者として以下の条件を満たす者を参画させることとする。

- ・森林環境教育、森林、自然環境等の指導者としてふさわしいと認められる資格を有する者。
- ・その他、教育・研修活動タイプの目的と照らして指導者としてふさわしい知識経験を有する者として地域協議会が認めた者。

2. その他の変更について

(1) 交付金の使途の変更

① 新たに認めるもの

- ・防護服

② 廃止するもの

- ・食糧費
- ・消耗品購入における「単体の取得価格が3万円未満のもの」の条件

(2) 事業採択条件の提示

① 地域協議会は事業採択に際し、以下の事項を踏まえて審査。

ア 森林施業技術の向上の取組や安全対策が適切に行われているか。

イ 活動組織の構成員が地域の多様な者で構成されているか。

ウ 活動内容が、地元の自治体、自治会、集落などのニーズに対応するなど地域の活性化に寄与しているか。

エ 活動内容、活動面積、活動回数を総合的に判断して、効果的な活動か。

② 地域協議会長は、国土強靱化基本法（平成 25 年法律第 95 号）に基づき都道府県又は市町村が定める国土強靱化地域計画に位置付けられた取組であるかを踏まえて審査。

(3) 上記に関連するもの以外の提出様式関連の変更

① 森林所有者との協定書（要領様式第 11 号）に所在地、面積を記載。

② 活動記録の活動参加人数に「構成員」「構成員以外の参加者」の欄を追加。

③ 金銭出納簿（要領様式第 17 号）に「タイプ」及び「立替」の欄を追加。

④ 実施状況報告書及び実施状況とりまとめ報告書の実施状況整理票（要領様式第 18 号及び 20 号別紙）に「対象森林所在市町村名」「自己負担額」等の欄を追加。

<平成 28 年度森林・山村多面的機能発揮対策実施要綱・要領の主な変更点>

○ 資機材の補助率の変更

資機材のうち、林内作業車、薪割り機、薪ストーブ、炭焼き小屋については、補助率を1／2から1／3に変更したことに伴う提出様式の変更。

＜平成 29 年度森林・山村多面的機能発揮対策実施要綱・要領の主な変更点＞

1. 実施期間の見直し

実施期間が平成 25 年度から平成 28 年度までだったものを平成 29 年度から平成 33 年度までとすることに伴う改正。

2. 支援内容の見直し（メインメニューとサイドメニューの設置）

教育・研修活動タイプ及び森林機能強化タイプは単独では実施せず、地域環境保全タイプ又は森林資源利用タイプと組み合わせて実施することに伴う改正。

3. 採択に係る要件等の見直し

（1）採択前に市町村と事前に協議し、活動内容の有効性等を市町村が確認する仕組みとすることに伴う改正。

（2）活動組織は、①会費を徴収するなど財政的な基盤があり、②安全研修を計画しているなど一定の安全技術の向上が期待できる組織のみを採択することに伴う改正。

（3）地方公共団体による支援（国：地方の割合の目安は 3：1）のある活動等を優先的に採択することに伴う改正。

4. モニタリング調査の実施

国が示すガイドラインを基に活動組織が客観的・定量的な目標を設定し、活動の結果を評価することに伴う改正。

＜平成 30 年度森林・山村多面的機能発揮対策実施要綱・要領の主な変更点＞

1. 教育・研修活動タイプの活動回数の上限変更

教育・研修活動タイプの回数を 12 回から 6 回（上限を 456,000 円から 228,000 円）に変更することに伴う改正。

2. 中山間地農業ルネッサンス事業の支援事業に追加

中山間地農業ルネッサンス事業実施要領の一部を改正し、森林・山村多面的機能発揮対策交付金が支援事業として新たに追加されることに伴う改正。

3. 様式の見直し等

① 市町村による活動の有効性等に関する意見等（様式第 14 号（別紙））について、意見チェック欄の「大いに有効である」を削除。

② モニタリング結果報告書（様式第 19 号）について、「活動 4 年日の標準値の状況」及び「活動 5 年日の標準値の状況」を削除。

本文中の「モニタリング」の表記は「モニタリング調査」に統一。

- ③ 実施状況整理票（様式第 20 号（別紙）、様式第 22 号（別紙））について、収入欄に地方公共団体による支援額の記載欄を追加。

＜令和元年度森林・山村多面的機能発揮対策実施要綱・要領の主な変更点＞

1. 教育・研修活動タイプの廃止に伴う改正

2. 様式の見直し等

- ① 森林・山村多面的機能発揮交付金の実施に関する協定書（例）（様式第 11 号）について、「森林経営計画の確認等」の項目を追加。
- ② 市町村による活動の有効性等に関する意見等（様式第 14 号）について、「対象森林における森林経営計画の策定」に関する記述等を追加。
- ③ 3 年間の活動計画書に位置づけられた森林は、原則として過去に策定した活動計画書に位置づけられていないこととする旨の記載を追加。
- ④ 活動計画書（様式第 12 号）について記載漏れや誤りが多い箇所の注意書き等を追加。
- ⑤ モニタリング結果報告書（様式第 19 号）について、「1 活動の目標」を「1 活動の目標等」に修正し、「タイプ名」と「モニタリング調査方法」欄を追加。
- ⑥ その他誤記修正、補足事項の追加等。

＜令和 2 年度森林・山村多面的機能発揮対策実施要綱・要領の主な変更点＞

1. 成果の取扱いに係る条項の追加

地方公共団体、地域協議会及び活動組織は、林野庁長官が本事業の成果の普及を図ろうとするときは、これに協力しなければならないこと、また、事業実施期間終了後においても、本事業の成果及び実績等について報告を求められたときは、これに協力しなければならないことを規定。

2. 都道府県（市町村）向け「推進交付金」の対象経費の改正等

交付対象経費のうち「賃金」について、「会計年度任用職員制度の施行に伴う国庫補助記負担金及び委託金の取扱いについて（平成 31 年 3 月 29 日付け総行給第 12 号）」に基づき「人件費」に改正。また、別紙 3 の（別表）を引用していた交付対象経費の範囲及び算定方法に関して、新たに（別表）を追加。

3. 実施状況報告書の関係書類に「効果チェックシート」を追加

活動組織から地域協議会へ提出する「森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る実施状況報告書（様式第 20 号）」の関係書類について、「森林・山村多面的機能発揮に対する効果チェックシート（別紙 2）」を追加。

6－5 森林・山村多面的機能発揮対策交付金の手引きの改訂（案）等の作成

本交付金の実施要綱、交付要綱、実施要領の最終改正の内容並びに、（１）及び（２）の調査により明らかとなった参考事例や課題等を踏まえて、現行の交付金の手引きの改訂（案）、写真の撮り方ガイドの改訂（案）、写真の撮り方ガイドのパンフレット（案）、モニタリング調査ガイドラインの改訂（案）の作成を行った。

今回の主な修正点を以下に記載する。

○教育・研修タイプの廃止に伴い、教育・研修タイプに関する記述箇所を削除

○令和元年度の交付金の申請状況に関する情報の更新（６～７ページ）

○森林簿・森林計画図関連情報源リストの更新（24 ページ）

○各地域協議会連絡先一覧の更新（27 ページ）

○都道府県 事業担当課連絡先一覧の更新（28 ページ）

6－6 モニタリング調査のガイドラインの改訂

本交付金を活用した取組の効果を把握するモニタリング調査について、追加調査方法の検討を行った。追加を検討した調査方法を以下に記載する。

図表 6.7 「モニタリング調査のガイドライン」の調査方法として追加を検討したもの

調査方法	調査項目の例	調査概要
ササの侵入率調査	ササの被覆率、稚樹の樹高	ササの刈払い後におけるササの被覆率やササの高さ、樹木の稚樹など森林の再生状況を調べる。
倒木・危険木・枯損木調査	調査区内の倒木、危険木、枯損木等の本数	風害や雪害などの被害により、森林内に立ち入ることが危険な状態になったり、森林の再生が難しい状態となった場所等を対象として、倒木、危険木、枯損木等の本数を調べる。
林内の光環境調査（照度調査）	天空写真撮影による色の比率	魚眼レンズを用いて天空写真を撮影し、該当の写真を白黒化した上で、どれくらい森の中から空が見えるようになったのか（白色と黒色の比率）を調べる。

検討委員会での議論を経て、汎用性の高さからササの侵入率調査をガイドラインの調査方法に追加することとし、それ以外の調査方法については令和２年度に引き続き検討していくこととした。次ページにササの侵入率調査の調査方法について記載した。

図表 6.8 追加調査方法案（ササの侵入率調査）【タイプ：里山林】

調査名	ササの侵入率調査
調査のねらい	ササが侵入した場所では、樹木の天然更新を阻害したり、対象地がササのみとなって、森林内の生物多様性の観点からは望ましくない状態となる場合があります。 森林内の稚樹や、他の下層植生などの、ササ以外の植生を再生させることを目指す場合や、ササによる藪化を防ぐことで景観等の改善を目指す場合のための調査方法です。
想定作業	ササの刈り取りを行うことで、再生するササの高さを抑制したり、ササの被覆率を減らします。
調査区の設定	25 m
調査方法	【初回調査】 ①調査区におけるササの被覆率を調べます。 ※被覆率の目安は●ページの「植生調査（下層植生調査）」の調査方法をご確認ください。 ②調査区内のササのおおむねの高さを調べます。 ※調査区内の状況の目安になるもののうち、測りやすいものを選んで調べてください。 ※高さにばらつきがある場合には、「●cm～●cm」（あまり厳密にcm単位で計測する必要はありません。10cm単位程度を目途におおよそその値でかまいません）というように、おおむねの高さの範囲を記載してください。 【年次調査】 ①調査区におけるササの被覆率を調べます。 ②調査区内に残るササのおおむねの高さを調べます。 ※調査内容は初回調査と同様となります。
留意点など	ササは除去してもすぐに再生します。樹木の稚樹、苗木や萌芽等、今後、成長を促していくべき樹木がある場合には、そうした樹木よりも、ササの高さが低くなるようにササの刈払いを行ってください。 また、調査区内に、今後、成長を促していくべき樹木がある場合には、その本数と高さも調べて、森林の再生が順調に進んでいるのかどうかを確認することを推奨します。 下層植生としてのササが存在することにより、土壌流出などが防止される利点が生じている場合があります。 活動対象地や地域の事情を考慮の上で、ササを除去することが、活動組織の皆様が目指す森林づくりを実現する上で、本当に良い方法であるかどうかを、事前によく検討するようにしてください。

	特に、シカの食害などが生じている場合においては、ササも含めた下層植生の存在そのものを守ることが望ましい場合もあります。
調査を行う上での工夫例	高さを測るのが難しい場合には、代表的な高さのササを伐採して、地面に倒した上で、メジャー等で測ると良いでしょう。

6－7 写真の撮り方ガイド改訂（案）の作成

森林・山村多面的機能発揮対策交付金を取得した活動組織が、「通常の活動時」に撮影する写真と、「モニタリング結果報告書」に掲載する写真の撮影方法について取りまとめた「写真の撮り方ガイド」の改定案を作成した。

今回の主な修正点を以下に記載する。

- 記録写真の撮影についての補足説明を追加（1 ページ）
- 具体的な作業写真整理の手順を追記（2 ページ）
- 写真撮影時の留意点（目標物の撮影等）を追記（4～6 ページ）
- モニタリング結果報告書の掲載用写真についての留意点を追記（10～12 ページ）
- 写真撮影のポイントについて追記（13 ページ）

6－8 写真の撮り方ガイド パンフレット（案）の作成

森林・山村多面的機能発揮対策交付金を取得した活動組織が、「通常の活動時」に撮影する写真と、「モニタリング結果報告書」に掲載する写真を撮影する際のポイントを簡潔に記載したパンフレット（案）を作成した。パンフレット（案）は次ページ以降に記載した。

森林・山村多面的機能発揮対策交付金

『写真の撮り方ガイド』(案)

森林・山村多面的機能発揮対策交付金では、皆さんの「活動」に対して支援を行うことにしています。そのため、「活動」の記録として『作業の様子や交付金で購入した物品等の写真』をきちんと残していただく必要があります。本パンフレットでは、具体的に必要な写真（写真の撮り方）について解説します。

1. どんなときに写真を撮るか？

撮影された写真（例）



写真撮影のタイミング（写真撮影の内容）

【集合写真】

- 活動に参加する人全員を把握するために撮影します。撮影者が別にいる場合、その旨「取組内容」欄などに記録します。
- 日当や交通費などに交付金を利用する場合、費用が発生したことを証明する資料となります。

【作業前、（作業中）、作業後】

- 作業前後の様子を確認するため、作業前、（作業中）、作業後の写真を撮影します。
- なるべく、遠景（どのような場所で作業を行っているか分かる写真）と近景（作業者の近くで、どんな作業を行っているか分かる写真）を撮影します。
- 作業後の写真は、必ず作業前と同じ場所から撮影するようにします。
- 同じ場所を撮影していることがわかるような目印（樹木や建物、岩等）と一緒に撮ります。目立つ目印がない場合には、ボールやビニールテープなどで、目印を付けるようにしてください。
- 必要な写真撮影が難しい場合などは、地域協議会にご相談ください。



2.写真撮影の流れ

※太枠の写真は、「作業写真整理帳」に添付する写真となります。

① 活動記録

令和 年 月 日
作業内容と場所
①下草刈り (○林班)
②搬出チップ化作業
(チップは○○森林組合より
レンタル)
参加者: 名
写真撮影係: ○○

写真の整理のため、その日の一番最初に、日付、活動内容、場所、使用資機材、参加者、写真係などのスケッチブックに記載して撮影しておきます。

写真ごとに黒板等で記録するといいいでしょう。

② 集合写真



活動に参加する人全員の集合写真を撮ります。途中から参加する人がいる場合は、最初ではなく最後に撮影するなど状況に応じて全員がそろっているタイミングでも撮影します。日当の支払い対象者は必ず写っているようにします（写っていない場合は、写真の余白に説明書きを記載します）。

③ 使用資機材



当日使用する資機材などを撮影しておきます。交付金で調達した資機材が実際に使用されていることや、資機材レンタル料の証拠にもなります。

④ 作業前



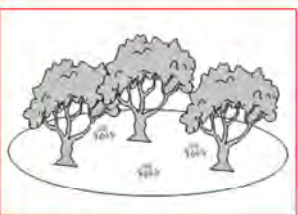
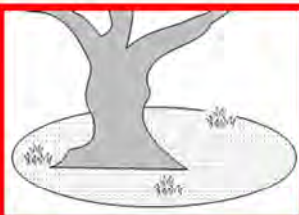
活動前の作業予定場所を撮影します。近景と遠景の2つのタイプの構図からの写真を撮ります。

⑤ 作業中



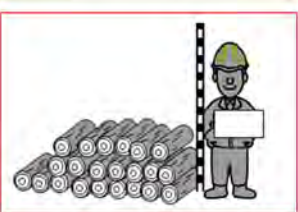
必要に応じて作業中の状況を撮影します。どのような場所で作業している様子がわかるよう遠景の構図や実際の作業内容がわかる近景の構図の写真を撮ります。

⑥ 作業後



作業後の様子を撮影します。作業した後の森林の様子を遠景、近景の構図から撮影します。

⑦ その他



作業後の枝葉などの搬出の様子や、玉切り処理等を実施した状況も撮影しておきます。

3. モニタリング調査結果報告書で必要な写真

撮影のタイミング	写真撮影のポイント
初回調査前の標準地 (調査対象地の写真)	活動を始めるための標準地(調査対象地)の状態を撮影します。 作業を行う前の状態を把握するために、調査対象地全体を撮影します。
年次調査時の写真 (活動実施後の写真)	毎年、活動後に対象地の変化した様子を確認するために撮影します。 標準地(調査対象地)全体を把握できるような写真を撮ります。
活動の成果の写真 (成果の近景写真)	希少種の保護や萌芽再生、苗木の定着率など、標準地(調査対象地)の 全体写真では活動目標の達成状況を示すことが難しい場合には、モニタ リング対象物の写真を、近距離からも撮影するようにしましょう。

【記載例】

(様式第19号)

令和○年度 モニタリング結果報告書

1 活動の目標等

タイプ名: 地域環境保全タイプ 侵入竹除去・竹林整備
目標: haあたりの本数を4,000本以内に管理する。
モニタリング調査方法: 竹の本数調査

ほぼ同じ場所から、
活動対象地全体が
写るように撮影し
ます。

2 活動実施前の標準地の状況(令和○年度)

標準地の状況を記載	調査日: ●月●日(●) 25㎡あたり本数: 28本 1haあたり: 10,000本
-----------	--



3 活動1年目の標準地の状況(令和○年度)

標準地の状況を記載	調査日: ●月●日(●) 25㎡あたり本数: 28本 1haあたり: 10,000本
目標達成度	77.8%
次年度に向けた改善策	新たに発生した竹を間伐しながら、成立本数を管理する。



ロープやビニールテープなどで、モニタリング調査の標準地の範囲が明確になっていることで、
具体的な変化を把握しやすくなります。
森林内では目印が見えにくくなることも多いので、目立つ色のものを使うと良いでしょう。

4. その他交付金活動に必要な写真

資機材等の物品を購入した場合、その証明写真（物品の写真）を撮影します。
 なお、同じ物品を複数個購入した場合には、購入数分かるような写真を撮影してください。

物品写真（良い例）



具体的に何をいくつ購入したかが分かる写真

物品写真（悪い例）



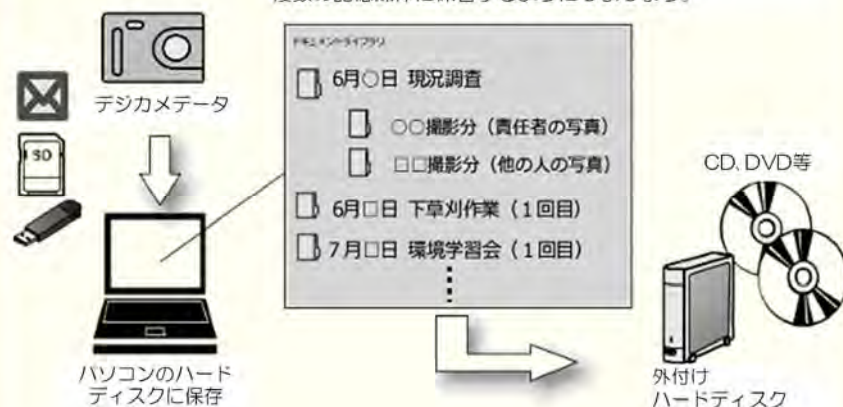
管理状態が悪く、交付金で何をいくつ購入したかが分からない写真

5. 写真の保存・管理

- 活動の実施状況を撮影した写真は、活動記録にあわせて、作業日と取組内容がわかるように整理し、管理します。地域協議会への実施状況報告の際に、これらの写真から適当なものを抜粋するため、写真を適切に管理する必要があります。
- データの管理は、作業日ごとにフォルダを作成して、その日の自分の分のデータや他の人からもらったデータをサブ・フォルダで分けて保存しておくこと、作業写真記録帳などを作成する時に探しやすくなります。
- 写真については、パソコンの不具合などでデータが消えてしまう場合もありますので、データのバックアップを作成しておくことも大切です。

写真整理のポイント

複数の記憶媒体に保管するようにしましょう。



第7章 検討委員会の開催

7-1 検討委員会の開催概要

森林・山村多面的機能発揮対策の内容等について専門的な見地から検討を行い、令和3年度からの次期対策についての提言を行うため、有識者5名からなる検討委員会を設置し、委員会を3回開催した。検討委員会の委員構成及び各回の開催概要を以下に示す。

表 7.1 森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 検討委員会 委員一覧

氏名（敬称略）	所属・役職	備考
山本 信次	岩手大学農学部 教授	委員長
井野 道幸	熊本県森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会 事務局長	委員
丹羽 健司	特定非営利活動法人地域再生機構 木の駅アドバイザー	
原田 明	一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構 業務第2部 コミュニティービジネスチーム長	
森本 淳子	北海道大学 大学院 農学研究院 准教授	

〔委託者〕林野庁 〔事務局〕公益財団法人 日本生態系協会

各回の主な検討議題を以下に示す。

表 7.2 検討委員会の開催状況

回数	開催日時	会場	主な検討議題
第1回	令和元年 9月2日（月） 14:00～16:00	農林水産省本館 屋上 共用第6会議室	(1)本年度の事業概要、検討事項等について (2)平成30年度実施状況とりまとめ報告書の集計 結果報告 (3)チェックシート案の活用等について ①今年度の実施概要について ②チェックシート案の内容について ③効果チェックシートに基づく評価について (4)モニタリング結果報告書について (5)「手引き」「写真の撮り方ガイド」等の改訂、「解 説資料（担当者向け）」の作成について
第2回	令和元年 12月4日（水） 13:30～15:30	東京国際フォーラム G503 会議室	(1)モニタリング現地検討会概要報告 (2)アンケート結果の速報報告 (3)チェックシート案の活用等について ①チェックシート結果の速報報告 ②チェックシート案の課題と今後の評価 方法について (4)写真の撮り方ガイド等の改訂について ①「担当者向け解説資料（案）」について

			②「写真の撮り方ガイド 改訂版(案)」について (5)森林・山村多面的機能発揮対策普及セミナーについて
第3回	令和2年 2月13日(木) 13:30～15:30	東京国際フォーラム G503 会議室	(1)効果チェックシート結果と今後の評価方法について (2)デジタル化チェックシート結果報告 (3)モニタリング結果報告書の分析結果について (4)写真の撮り方ガイドの改訂等について ①「モニタリング調査のガイドライン」の改訂について ②「担当者向け解説資料(案)」について ③「写真の撮り方ガイド 改訂版(案)」等について (5)令和3年度以降に向けた提言案について

7-2 検討委員会での主な議論

(1) 第1回検討委員会（令和元年9月2日（月））での意見等

検討議題	主な意見等
平成30年度実施状況とりまとめ報告書の集計結果報告について	・ この交付金では活動組織が増えている。農山村地域の地域コミュニティの方たちが、自分の周りの里山を何とかするために、本交付金の使い勝手を聞いて、利用している話が増えているように思う。 ・ 森林ボランティアグループが結構多いはずの都道府県であっても本交付金が活用されていないところもある。 ・ 地元の団体が使っているケースでは、同じ森林で活動を継続することが認められなくなると、辛くなる可能性がある。団体の属性別に、交付金を上手に使ってもらうための方策を調べ始めた方が良いのではないか。 ・ 地域協議会だけでなく、市町村の関与の有無・程度は都道府県・市町村により様々だと実感する。市町村の関わり方によって、地域コミュニティに対する浸透の度合いが違ってくるのではないかという印象がある。 ・ 今年から始まった森林環境譲与税の話など、市町村が森林に関わるものが多くなっている。市町村は専門部署がないところも多い。良い事例があれば、地域協議会に周知して、地域協議会から各市町村に働きかけをしてもらうのが良い。 ・ NPO的な団体と地元団体を一緒に考えることはどうかと思う。地元団体では、自分たちで資金を得ることが難しい可能性がある。減額しながらも続いていくグループ、巣立って卒業するグループといった仕分けがいつかはできれば良い。 ・ （参加団体数を）増やしたいのであれば、いろんな申請手続きを簡略化するのはどうか。 ・ 現段階では、うまく申請している団体だけが増えているという状況になっているので、もう少しまんべんなく広がるような形にできれば良い。
チェックシート案の活用等について	・ 今年の評価検証事業では、チェックシートについてデータとして集めるが、集めたデータについては、該当の地域協議会にフィードバックする方向で考えている。 ・ 昨年ベースで計算する仕組みを作っているので、今年も同じやり方で計算をして、いくらのお金価値があるというところまでは各団体にお示しできると考えているが、計算方法の妥当性については別途、検討が

	必要と考えている。 ・（デジタルチェックシートの経済評価の結果は）評価に使えるのか。使えるのであれば是非継続したら良い。説明資料として使いづらいのであればあえて継続する必要はないと思う。 ・数値化できない森林・山村への評価手法については、行政事業レビューというか、関係機関に対して説得力があるのだろうか。前よりも良くなったと言っているだけなのではないか。 ・結果として、アンケート式になるが、評価検証事業での議論に基づき実施している評価として説明していきたい。 ・効果チェックシートは、里山林保全と竹林整備と森林資源利用のカテゴリー別のものを混ぜると危険な感覚がある。 ・このチェックシートは、水産庁で使われるものと大体一緒になっているので、横並びならいいかということではないかと思う。 ・活動組織が評価するのが難しい項目がある。その他の「土砂流出が軽減されるなど自然災害の防止に役立った」については、活動組織が分かるものなのか疑問が少しある。 ・活動組織も悩みながら活動に取り組んでいるところが多いので、どちらかというと、簡単な形にしていただければと思う。 ・全部を評価項目にするとか、一部をチェックの対象から外すとか、いろいろなやり方があると思う。
モニタリング報告書について	・以前はモニタリング調査など実施していなかっただけに、これだけ浸透したのであれば、十分な成果があったと言えるのではないか。 ・作業項目ごとに達成パーセンテージを示すようなことがあれば本当は良い。 ・モニタリング調査結果報告書の書き方の分かりやすさが改善できれば、数値ももっと挙がってくると思うので、その上でどこを改善すれば良いかを議論できると良い。 ・スギ・ヒノキの人工林の場合は、目標の設定やモニタリング調査の方法の設定が比較的分かりやすいが、里山林のような広葉樹の森の場合、色々なタイプの森があり、目標設定上、難しい面がある。数値目標やモニタリング調査の方法の選択の時点でも混乱が生じていると認識している。 ・目標とする林型があって、はじめてそのための適切な施業かどうかの議論がある。将来の目標がしっかりと記載できているかどうか、そのために必要な作業が記載できているかが重要である。目標の設定を自ら決められるかどうか、決められない場合は近くにいる専門家に聞いて

	くださいと伝えることが大事である。ガイドラインなどで身近な専門家に助言をもらうことを記載した方が良いのではないかな。 ・ 本当は、こういう事が言いたいという内容を翻訳できるような事例集などをガイドラインに付けられると良い。例えば、ヒメホタルが生育できる環境を目指すのであれば、そのための必要な作業や適切な目標設定を指導できるような事例を紹介できると良い。アンケートではどのような内容を想定しているのか。 ・ 何をやれば良いのかをよく分かっていない人には、アンケートを実施しても答えづらいことがある。勘違いが生じている点を抽出して、それらを改善する記載をガイドラインに加えていけると良いと思う。 ・ 相談に乗ってくれる専門家のストックがあると良い。地域協議会がその役割を果たしてくれると良いが、それを超えて専門的なアドバイスを受けたい場合は、今後、専門家を紹介できると良いのではないかな。
--	--

(2) 第2回検討委員会（令和元年12月4日（水））での意見等

検討議題	主な意見等
モニタリング現地検討会概要報告	・ 地域協議会の方々が悩みをぶつけあうような場所はあるようではなかったため、雰囲気は良かった。ただ、意見や悩みを出し合っただけで、それを解決するための意見交換までの時間をとれなかったのは少し残念。 ・ アドバイザリーボードについて、この委員会でも繰り返し議論されていたが、なかなか前に進んでいないという印象がある。やるならやる、できないのであれば他の方法を考えるなど、もう少し議論を進められると良い。 ・ 今回の現地検討会では、里山の二次林の若返りがテーマだったが、幼木に注目して調査した方がよいという指摘を小南先生からいただいて、気づかされたと同時に、そういった活動については、3年間では、モニタリング調査などしても数値としてきちんと現れないという指摘をいただいている。 ・ この交付金は3年間、しかも景観の維持、保全のための雑草木の刈払いしか対象にしていないので、里山二次林の若返りというものはもともと想定をしていなかった。しかし、それにニーズがあるとすれば、例えば、5年とかもう少し時間を延長する、あるいは、交付単価を見直すとか、新メニューを作るなどで対応すべき活動であるかもしれないので、第3期対策の1つの要素として検討したほうが良いと思う。
アンケート結果の速報報告	（地域協議会向けアンケート結果報告） ・ 教育・研修活動タイプの効果は直ぐに見えてこない。活動組織の活動そのもの、あるいは地域にどういった長期的な効果、マイナスの効果が生じるのか、というのは実際に中長期的に見てみないとわからない。 ・ 写真については、45ある地域協議会のうちの大体25前後の地域協議会が写真についての不具合があると回答している。これは、活動組織に原因があるのか、地域協議会の方が細かく見過ぎているのか。後者の方が多いのではないか。 （活動組織向けアンケート結果報告） ・ ガイドラインに掲載されている以外の調査方法について3点ほど追加すべきと考える。一つは「ササの侵入率調査」。現在あるガイドラインの植生調査の被覆調査が該当するかどうかは、直感的にわかりにくいかもしれない。二つ目の「風倒木、危険木調査」。これも、本数調査という形で管内では認めている。アンケートの回答には、「台風による倒木の全数調査」というのがあるが、調査区単位でやると本数が少ないので、エリア全体の全数調査ということでお願いしたい。三つ目に「照度調査」。この調査は、照度計を使う方法だけではなくて、魚眼レンズのデジタル一眼レフカメラとフリーソフトを使う手段もある。 ・ ホタルの問題と、立ち枯れ木、倒木については、はたしてこのモニタリング調査の数的把握に該当するのかが気になる。

	・ モニタリング調査については、活動組織が自らの活動が適切な活動であることを確認するという意味では、いろいろな調査があっても良いと思う。一方で、外部に対して、この交付金がどの程度機能しているのか示すためには、百者百様の調査をしたというのではなく、まとめないといけないところがある。例外的にそうではない活動があることも認めないわけではないが、多くの場合はそれなりに測れるものがある方が良い。 ・ 資料 6 の 6 ページ（申請書の書類提出段階の指導）に、モニタリング調査方法に非常に苦労したとあるが、書類の難しさとは別問題の話として、モニタリングや目標林型についてこれまで考えてこなかった活動組織が取り組むのだから、ある意味当然のことではないか。逆に評価すべきことかもしれない。モニタリング調査が導入されたことを通じて、学ぶようになったことを評価しても良いと思う。 ・ さっき委員長が外部の人たちに対して説明するための話をされたが、それに加えて、このアンケートから読み取れる、皆さんが苦労して考えるようになったという報告を記載すると良いのではないか。 ・ 数値評価の部分は絶対に前面に出して行ってほしい。こちらとしてはそれが重要だと思っている。向こうに合わせるだけではなくて、本質的にはここは重要だということは常に伝えていかないと、将来的にも評価の対象から外れてしまいかねない。 ・ 教育的なことについて、この事業でやるのかどうかの話をしたのは、正にその点である。森林経営計画に入らなかった森林の手入れをすることを題目にすると、森林の手入れがどこまで進んだのかという点にとらわれてしまう。そのこと自体がいいのかということの議論もあるかと思う。 ・ 施業の効果だけでなく、山に向き合う人たちを増やすことが一番大きなミッションである。このことについては、ずっと全国を回ってみても、アンケート等のコメントを見ても確実に増えている。安全技術講習のように、技術的にできる人が増えている。目標林型や山のデザインを考える人たちが、この事業の中でこんなにできたことは、胸を張って言った方が良い。
チェックシート案の活用等について	・ 評価について、一定の比率を上げていこうとすると、中身が変わらないのならば、評価の仕方ですだだ練度が上がっていくのは良いことである。新しい団体が入れば（点数が）下がり、見かけ上はどんどんハードルが高くなるところに、無理があるのではないか。 ・ 数が増えるということを考えると、全体の総得点を増やす方向で考えるのであればわからなくはない。 ・ 年度ごとの変化や全体の中での自分たちの位置付けを確認できるようにするなど、このシート自体をどうやって活動組織のモチベーションに変えるのか、どう使っていただくかということや、チェックシートを継続的に付けてもらうための仕組み作りも論点にあると思う。 ・ 活動組織のモチベーションにつなげるのは少し難しい。極力シンプル

	に、簡単に書けるように簡易化することが大事だと思う。 ・ 前回どのようなことを書いたのかが分からなくなるような気がするので、3年間で1枚のシートで少しずつ確認しながら記入するフォーマットにする方が良い気がする。 ・ 分たちのモチベーションにつながるような自己チェック表の位置付けになればいいと思う。回収方法はどんな形でも良いと思うが、何か問題があるのか。 ・ 効果チェックシートは、もともとは外部の評価に対して、数量評価になじまない色々なことを拾うためにやろうということであった。行政事業レビューだけでなく、市町村や都道府県などに、説明をするときに使える資料などがあった方がよい。 ・ 書き方を簡易化するか、活動組織の負担にならないようにするなど、そういったあたりを改善することが一つの方向かと思う。
写真の撮り方ガイド等の改訂について	・ 今のタイミングで、改めて、こういう基礎的な資料を用意してお配りするという必要性が本当にあるのかどうか。こういった資料を一回作ると、メンテナンスしていくのが大変である。 ・ まず重要なところを囲み、記事で解説するというのは非常に良い。できたら冒頭に、事例付きで、吹き出しなどの形で「ここに注意をしてください」というポイントを記載するなど、概略を冒頭で説明して、各論で細かい説明をしてはどうかと思う。 ・ 良い例と悪い例を並べて、見開きの左右のページで、視覚的に訴えるというのも大事かと思う。 ・ 申請の段階で一番気を遣うのが、地目である。地目を確認するために、納税通知、納税明細書、登記簿あたりは取るようにしているが、果たしてそこまでの必要があるのかどうか。 ・ この交付金も森林経営計画から外れる森林ということで、林業関係の色々な制度にかかりにくいところを整備しようとするものである。登記簿上森林でないと対象にならないと活動組織に受け取られてしまうのは、必ずしも望ましくはないのではないか。藪などで地域が困っている場所があるのであれば、それを地域で片付ければよいわけで、かつて森林法2条と5条の関係で、現況か地目かという話があったが、現況で森林に該当するところが整備されていればよいと個人的には思う。 ・ 写真に関しては、あまり過度に細かいことを言わないのが原則だと思う。書き込むべき事項が網羅されていれば、できるだけ書きやすいフォーマットにしてはどうか。この項目が書いてあって、この項目の中に写真と文章があればいいから、というような形にしないと、50代以上のあまりコンピューターに詳しくない方たちが記入するのは難しくなると思う。 ・ 丁寧なマニュアルがついていて素晴らしいと思うが、それ以前に書き込む書類自体を簡素化することについても、少し検討する必要があるかと思う。

(3) 第3回検討委員会（令和2年2月13日（木））での意見等

検討議題	主な意見等
効果チェックシート結果と今後の評価方法について	・ 3年目の団体を対象に、1年目と3年目を比較して示す形が良いのではないかと。あるいは、効果チェックシートのチェック項目数で判断する形もある。 ・ 自らチェックすることで努力の過程が把握できる。目標設定に関連付けて使えるのではないかと。
デジタルチェックシート結果報告	・ 簡単に誰でも入力でき、作業負担が少ない形が良い。 ・ 指標は頻繁に変えず、一定期間は継続する形が良いのではないかと。 ・ 無作為抽出で費用対効果が1を超える状態であれば修正の必要はないのではないかと。全体を示すのであれば、実施状況報告書を基に計算できるようにする形もある。 ・ 活動組織が他の支援金等の申請や、自分たちの活動を対外的にアピールする際に使えるのではないかと。 ・ 評価結果は市町村などにも提示ができると思う。 ・ 評価結果がどのような意味を持つのかをきちんとアナウンスしていくことが重要。 ・ 自由に使ってもらえるように、webサイト等での公開も検討しても良いと思う。 ・ 昨年度の検討委員会で、項目の種類には大きな問題はないことを確認しており、来年度も継続して検討する形で良いのではないかと。
モニタリング結果報告書の分析結果について	・ 照度調査は課題もあるので、来年度の継続審議でよいと思う。 ・ ササの進入率調査については明るくなった森に限定するのは、生態学的にはあまり意味がないのではないかと。 ・ ササの進入率調査は、天然更新だけでなく、大径木化したクヌギ、コナラ林の林床にササが侵入して藪になっているケースでも適用できると思う。稚樹の高さなどは留意点に記載すればよい。 ・ ササの存在そのものも意味合いは違うことがあるので、「これ以外の調査の方法も考慮ください」と言ったような注意書きを入れた方が良くもしいない。 ・ 「倒木・危険木・枯損木調査」については、危険を伴う点を懸念している。調査のために森林内に入って事故が生じないように、除去作業はプロが行うものであると、釘を刺しておく必要があると思う。 ・ 台風によってねじれて跳ね返りそうな木や、枯損が進んでどの方向に倒れるか分からないような木の除去に関しては、基本的にはプロへの委託をお勧めするような注意書も必要ではないかと。 ・ 倒木や枯損木は生態学的な意味でもとても重要。取り払うのではなく、逆に置いておくことで発揮される効果がある。逆にそれを取り払うことで下に残っている色々な実生や稚樹を壊してしまうこともある。むしろそこに再生する生きものがあるのでその成長を見守る、観測する等の対応があっても良いのではないかと。

	・ 枯損木の保護に関しては、注釈として、きれいにすることが適切な場合もあれば、残すことに意味がある場合もある旨を記載してはどうか。 ・ （フローチャート案について）モニタリング調査は目的に合わせて調査方法や目標を設定すべきではないか。 ・ （フローチャート案について）どういう目的・目標を設定するか分からない活動組織が使うにはよいのかもしれないが、それならば最後にはモニタリング方法ではなく目的を書いた方が良い。目的が分かったら次にこのモニタリングをするという形にしたほうが良いのではないか。 ・ 現在のフローチャート案と目的のフローチャートがうまく融合することができれば、ボランティアグループなどが活動する際の目的が、より明確に見えてくるのではないか。 ・ フローチャートについては来年度の継続審議としたい。フローチャートで目的が選べるようにして、モニタリング調査リストの表を見て内容を参照できるようにする形は一つの改善方法になるのではないか。
（４）写真の撮り方ガイドの改訂、担当者向け解説資料（案）について	・ （担当者向けの解説資料について）市町村が予算計上するために毎年10~11月頃に来年度の予算を計上する。4月に市町村に説明に行くと、もう今年の当初予算はないので、10月頃に予算を計上してほしいと言われる。地域協議会の担当がこの資料を基にすると、4月から募集を始めて市町村に説明に行くと既に予算がないとの話になる懸念がある。その点はコメント等で記載しておいた方が良いのではないか。
（５）令和3年度以降に向けた提言案について	・ 人身事故等の危険回避も含めて、普及研修的な内容の取組に専門家を呼ぶことはできる旨を位置付けておくことが重要ではないか。 ・ 森林の多面的機能の発揮がまず求められていて、その発揮を促す過程で「コミュニティが育つ」、「森に対する人々の理解が深まる」という位置付けにしたほうが良いのではないか。 ・ 森林の面積やタイプも様々な森林が管理されている、という点も書き込んでも良いのではないか。 ・ 市町村の行政界を超える活動や協力を推進する点について、県や市町村ごとに上乗せの仕方が違う。 ・ 具体的な中身はともかく、もう少し広域で動ける形が良いのではないかという方向性でよいのではないか。 ・ 類似の事業として農業の多面的機能支払交付金から学ぶことは多々あるのではないか。特に事務負担の軽減のところで、農業の交付金は写真が不要である点、次年度への交付金の繰越が比較的容易にできるなど、参考にできる面があると思うので、来年度以降に検討してほしい。 ・ 農林水産業の諸課題は、最後は「人」に行きつく。山村対策事業が一時期なくなり、ようやく復活した中で本交付金事業がある。人と森との関係に重点を置いている点は本交付金の特徴ではないか。

	・ 文化的なサービスについて触れられていないので、何らかの形で入れた方がよいのではないか。里山の問題の一つとして獣害の増加があるが、その点も入れたほうがよいと思う。 ・ 農山村の地域コミュニティだけに仕事を押し付けるのは無理があり、森林の多面的機能を発揮させるための多様な主体の連携、協力の推進がポイントとなる。都市側から来るボランティアの人たちを受け入れ、一緒に仕事をするのをセットにして考えた方がよいのではないか。 ・ 申請書を見ていると、獣害対策が一番多い。その次が災害。最近では、集中豪雨などの対策をしたいというニーズもある。そのための見回り、点検なども対象とすることができないか。 ・ 森林に限定せずに、地域の農山村地域の方が暮らして行ける条件を作り、結果としてその森が良くなるようなストーリーがよいのではないか。その中で、具体的に予算付けが可能な範囲については、行政側で見ていただく形になると思う。既に成功している事例は、他分野の施策の例であっても可能な範囲で取り込んでいけばよいのではないか。その際に、地域の方が、身近な森林に対して発言権や責任を有することが前提になる。
--	---

第8章 令和3年度以降の森林・山村多面的機能発揮対策に向けた提言

令和3年度に第3期を迎える森林・山村多面的機能発揮対策に向けた、交付金のあり方について、「森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 検討委員会」での議論を経て、以下のように整理した。

(1) 提言の趣旨

森林は、国土の保全、水源の涵養、生物多様性の保全等の多面的機能の発揮を通じて、国民が安全で安心して暮らせる社会の実現に寄与するだけでなく、我が国の有する貴重な再生可能な資源である木材等の林産物の供給源として地域の経済活動と深く結びついている。その恩恵を国民が将来にわたって永続的に享受するには、森林を適正に整備・保全することが重要である。

しかし、我が国の森林・林業を支える山村の過疎化・高齢化が進む中、これまで様々な資源の利用を通じて地域住民の生活を支えていた森林との関わりが希薄になっている。特に、集落周辺の里山林をはじめとした生活圏に隣接した旧薪炭林のような森林においては、藪化の進行や竹の侵入、シカによる食害などの鳥獣害の深刻化等により、森林の有する多面的機能の発揮が難しくなっている。

このような集落周辺の森林の保全については、木材生産を主目的とした森林整備だけでは対応できないものであり、地域住民のコミュニティへの関心や活力が向上することで対応を促すことが最も効率的かつ効果的である。

このため、林野庁では、平成25年度から森林所有者や地域住民等が協力して森林の有する多面的機能を生かすための保全活動、及び山村地域の活性化に資する取組に対し支援する「森林・山村多面的機能発揮対策」に取り組んでいる。平成29年度からはモニタリング調査によって交付金による森林整備の成果を確認することとしている。令和元年度には効果チェックシートを用いて、本交付金によりどのような効果が高まったのかを評価する取組が開始された。

平成25年度から令和元年度にかけて、全国累計で2,700を超える団体が本交付金を活用し、里山林等の保全活動を各地で幅広く行っている。その結果、本交付金が、地域の方々が再び山や森林へ目を向けるきっかけともなっており、森林のきめ細かな整備・保全につながっている。平成30年度には、日本全国で7,000ha近い面積が本交付金の対象となり、それぞれの活動場所ごとに、多様な目的を有する森林づくり活動が行われている。森林の多面的機能をより効果的に発揮されるようにするためには、森に関わる人を増やし、森についての理解を深め、森と人との関係の改善を進めていくことができるように、活動成果を客観的に示しながら、本交付金のさらなる発展が必要であると考えられる。

このような状況に鑑み、令和3年度以降の本交付金の改善に向け、次年度以降の継続的な検討が必要な課題を整理する。

(2) モニタリング調査に対する支援策の拡充

本交付金では、木材生産を目的とする形とは限らない「適正な森林の整備・保全」を行うことで、森林の多面的機能の発揮・向上をめざしている。

本交付金を使った活動の「適正な森林の整備・保全」の成果を客観的に評価・検証するために導入されたモニタリング調査は、活動組織にとっても、活動対象地の状況の理解に寄与し、効果的な活動を進める上で大きな役割を果たしている。モニタリング調査を今後も継続すること

で、本交付金の効果を示すのみならず、森林ボランティア等による人と森の関係改善にも寄与することが期待できる。

しかし一方で、モニタリング調査を実施することは、『モニタリング調査のガイドライン』の読み込み（内容の理解）などが必要となり、林業にあまりなじみのない方には容易ではないことも懸念される。この点に関しては、今年度のアンケート調査においても、無回答の項目があったり数値目標が必要な箇所に記載がない活動組織があるなど、記入に苦労したことが伺える結果となっている。また、モニタリング結果報告書においても、数値目標の達成状況を把握するために必要な情報が記載されていない事例が多数見られた。

モニタリング結果報告書については、記入例を付けるなどの「様式の改善」を検討する余地があると考えられる。なお、活動組織間でモニタリング結果報告書の記載状況に差が生じている点については、地域協議会による指導内容の違いも大きく影響していると考えられる。そのため、地域協議会、活動組織を対象として、モニタリング調査実施に向けた現地検討会や講習会・勉強会等の実施、専門家との協力の促進など、モニタリング調査の円滑な実施に向けた支援策の充実が望まれる。

（３）より効果的な本交付金の評価方法の検討

本交付金については、平成 28 年度に行政事業レビューにおいて、「事業全体の抜本的な廃止又は改善」との厳しい評価を受けている。その結果、平成 29 年度よりモニタリング調査が導入され、令和 2 年度からは効果チェックシートが実施要領に記載される予定であるなど、本交付金の効果を把握し、評価するための取組が導入されている。

ただし、これらの評価方法の実施に当たっては、例えば、モニタリング調査では活動組織や地域協議会に係る作業負担が大きいなどの課題も生じている。また、森林整備だけにとどまらない多様な効果・機能の発揮に寄与できることが本交付金の特徴でもある。

活動組織や地域協議会等の関係主体への負担を抑えつつ、本交付金の効果を、信頼性のある形で、より正確に把握することができるようにするために、本交付金の評価方法及び評価に当たった支援策については、引き続き検討が必要である。

（４）森に関わる地域コミュニティの活性化に向けた支援策の検討の必要性

要綱の第 1 の「趣旨」では、「集落周辺の森林の保全については、通常の木材生産を主目的とした森林整備では対応できないものであり、コミュニティの関心や活力を向上することで対応を促すことが最も効率的かつ効果的である。」とされている。

本交付金の目的である森林の多面的機能を効果的に発揮にさせていくためには、実際に該当の森林に関わる地域のニーズを把握し、森に関わる地域コミュニティを活性化させていくことが極めて重要である

このような地域コミュニティの活性化に当たっては、直接、森林整備活動を行う方の作業への支援だけでなく、森林 教育を通じた森林についての理解の向上、農林連携などのように森林整備と他産業との協力関係の促進、森林に関わる文化の維持など、単純な森林内での作業にとどまらない多様な活動の実践が重要であると考えられる。

本交付金による活動を通じて、森林に関わる人を増やすことや、森林と人との関係改善がさらに進むことで、森に関わる地域のコミュニティの活性化にもつながり、森林の多面的機能のより効果的な発揮にもつながることが期待できる。

「森林での活動」と「地域コミュニティの活性化」を効果的に結びつけ、双方の活性化に寄与できるようにするために、どのような取組や支援が効果的であるのかについて、さらなる検討が必要である。

（５）森に関わる人と人をつなげる取組の促進の必要性

森林づくりや森林に関わる文化の維持・発展を目指していくためには、地域の森林の状態に詳しい専門家等との連携や助言を得やすい環境づくりを行い、活動組織が森林についての理解を深めていくための支援を行うことが非常に有効であると考えられる。

さらに、森林についての理解を深めるだけでなく、実際の作業を行う上でも、森林での作業を行う活動組織間での作業経験の共有や、不測の事態が生じた場合の助け合いを行うことができるようになることも、活動組織が効果的な活動を長期的に続ける上では有効であると考えられる。

また、森林づくり活動を通じて、地域住民と都市部の住民の交流が広がり、強化されることで、地域の活性化とともに、森林の多面的機能及び森林での作業の重要性に関する全国的な理解の進展に寄与すると考えられる。

そのため、活動組織と専門家、活動組織と行政、活動組織と活動組織など、多種多様な「森に関わる人と人をつなぐ支援体制」を構築していくことが望ましいと考えられる。

また、本交付金の申請団体として、異なる団体による合同事業も承認することにより、森に関わる人と人をつなげ、より本交付金の活動の活性化に寄与することが期待できる。それぞれの活動組織の異なる得意分野を組み合わせた活動を推進することで、これまでにない新たな参加者を生み出すとともに、より効果的な活動につながることを期待できる。

（６）交付金に関する事務負担の軽減に向けた検討の必要性

アンケート調査によると、活動組織にとって、特に大きな負担を感じているのが書類作成である。また、活動組織の書類作成において不備が多数生じることは、同時に地域協議会にとっても大きな負担要因となる。

令和元年度では、『担当者向け解説資料（案）』を作成することで、地域協議会が業務を推敲する際に留意すべき点を共有できるようにした。また、書類作成時において大きな課題の一つである写真に関しても、『写真の撮り方ガイド』の改訂版を作成することにより、書類作成等の事務対応についての負担を軽減するための資料を作成した。

さらなる負担の軽減のため、今後の令和４年度からの第３期対策に向けた制度改正の方向性等を考慮しつつ、国の別の交付金施策における書類等も参考にしながら、活動計画書等の書類について、可能な範囲で選択式の導入や必要な記載内容の絞り込みなど、書類上の負担軽減に関する工夫を検討すべきである。

地域によって活動組織数に大きな違いがあり、申請のしやすさについての違いが生じていることを鑑み、事務関係書類等の優良な事例については、各地域協議会間での共有や、国の様式への反映などを検討することが望ましいと考えられる。

（７）都道府県を超える活動組織間の協力の促進

現在、本交付金では、「活動する森林の所在する都道府県内に主たる事務所を置いていること」が活動組織の条件とされている。ただし、実際には都道府県境を超えて森林整備活動を行う森林ボランティア団体の存在や、都道府県境を超えた森林ボランティア団体間での協力も存在している。

そこで、「活動する森林の所在する都道府県内に主たる事務所」を置いていない場合でも、活動場所のある地域協議会に申請ができるように制度を改正することや、異なる都道府県の団体による合同事業の形での申請が可能となるように、本交付金の制度を改正することが考えられる。これにより、都道府県境での活動についての申請を行いやすくするだけでなく、広域的な森づくり活動の交流や連携を促進することにつながることを期待できる。

資料 1 地域協議会向けアンケート 調査票

地域協議会の運営状況についてのアンケート

貴協議会の概要等について（ご記入ください）

地域協議会名	
アンケート記入者名	
アンケート記入者の連絡先	電話番号
	メールアドレス

- このアンケート調査は、林野庁が実施する森林・山村多面的機能発揮対策事業において、活動組織への支援・指導を行う地域協議会の皆様を対象に、各種の支援活動等の状況や運営上の課題などをお尋ねし、回答の集計結果を今後の施策提言への活用や、森林づくり・地域活性化に取り組む関係者の皆様のご参考にしていただくことを目的としています。
ご多忙中のところ誠に恐れ入りますが、アンケート調査へのご協力をお願い申し上げます。
- アンケート調査は林野庁から委託を受け、（公財）日本生態系協会が実施しています。
- 本アンケートは、貴協議会における活動組織の支援・指導に関する取り組みの全体像を把握されているご担当者様などにご記入をお願いいたします。
- 皆様からのご回答は、本調査の目的以外に使用することはありません。
- 選択式の質問では、あてはまる選択肢のチェック欄（□）にチェック（☑）をお願いします。
- お忙しいところ恐縮ですが、ご記入後、**令和元年 10 月 25 日（金）**までに同封の返信用封筒または E メールにて、本アンケート調査票をご返送いただきますようお願いいたします。
- ご不明な点がございましたら、下記のお問い合わせ先までご連絡をお願いします。
- アンケート調査票は、本紙を含め 34 ページ（全 36 問）です。

<調査委託元>

林野庁

<お問い合わせ及びご回答の送付先>

公益財団法人 日本生態系協会（担当：野口、佐久間）

住 所：〒171-0021 東京都豊島区西池袋 2-30-20 音羽ビル

電 話：03-5951-0244

E メール：shinrin2019@ecosys.or.jp

調査票ダウンロードサイト：<http://www.ecosys.or.jp/activity/granddesign/shinrin.html>

Q1 | 貴協議会の担当職員数

令和元年度現在、貴協議会において、本交付金（森林・山村多面的機能発揮対策交付金）を担当する職員の数（パート、アルバイト、臨時職員含む）を教えてください。

※本交付金に関する作業時間が少ない場合でも、担当者であれば、1名と数えるようにしてください。

該当の記入欄に、整数で数字を記入してください。

常勤の担当職員	名	うち常時対応	名
繁忙期に応援を頼むことのできるおおよその職員数（常勤担当職員以外）			名

Q2 | 貴協議会のご担当が所有する森林関係の資格

令和元年度現在、貴協議会において、本交付金を担当する職員の方がお持ちの森林関連の資格あるいは学歴について教えてください。複数の担当者がいらっしゃる場合には、どなたか1名でもお持ちの資格があれば、チェックをお願いします。

当てはまるすべての選択肢にチェックを入れてください。

- ☐ ① 森林インストラクター
- ☐ ② 技術士、技術士補（森林部門）
- ☐ ③ 林業普及指導員
- ☐ ④ 林業技士
- ☐ ⑤ 労働安全衛生法による特別教育の修了者（チェーンソー、刈払機など）
- ☐ ⑥ 樹木医
- ☐ ⑦ 森林・林業関係の大学院・大学・短大を卒業
- ☐ ⑧ 林業大学校・林業短期大学校卒業
- ☐ ⑨ その他の森林・林業関連の資格（自由記述欄にご回答ください）
- ☐ ⑩ 特に森林・林業関係の資格・学歴は保有していない

「⑨その他の森林・林業関連の資格」に回答の協議会は、具体的な資格を教えてください

Q 3 | 募集開始日

平成 30 年度と令和元年度において、貴協議会が本交付金の募集を始めた日（募集開始日）を教えてください。なお、チラシ等の郵送の場合は、発送日をもって募集開始日としてください。

該当の記入欄に、整数で数字を記入してください。

	年（西暦記入）	月	日
平成 30 年度（2018 年度）	年	月	日
令和元年度（2019 年度）	年	月	日

Q 4 | 募集・申請

平成 30 年度と令和元年度において、貴協議会が実施した本交付金の募集回数を教えてください。なお、締め切りを決めていない場合は、「随時募集」にご回答ください。

横 1 行ごとに当てはまる選択肢に 1 つだけチェックを入れてください。

	1 回	2 回	3 回	4 回以上	随時募集
平成 30 年度	☐	☐	☐	☐	☐
令和元年度(予定含む)	☐	☐	☐	☐	☐

Q 5 | 募集に当たっての説明会の実施回数及び実施箇所数

平成 30 年度と令和元年度において、貴協議会が、申請団体を募集するにあたって実施した説明会の回数と、市町村単位での説明会の実施箇所数、市町村名について教えてください。

該当の記入欄に、整数で数字と地名を記入してください。

	説明会実施回数	説明会実施箇所数	説明会を開催した市町村名
平成 30 年度	回	市区町村	
令和元年度	回	市区町村	

平成30年度と令和元年度において、貴協議会が、本交付金の募集を行うにあたり、具体的にどのような広報手段を用いたのかを教えてください。

当てはまるすべての選択肢にチェックを入れてください。

- ☐ ① 地域協議会の Web サイト（Facebook など SNS を含む）での情報発信※
- ☐ ② 都道府県が管理する Web サイト（Facebook など SNS を含む）での情報発信※
- ☐ ③ チラシなどの独自の広報用資料の作成
- ☐ ④ 都道府県の担当部局に広報を依頼
- ☐ ⑤ 市町村の担当部局に広報を依頼
- ☐ ⑥ 新規申請団体向けの説明会の開催
- ☐ ⑦ ボランティア団体向け施設での広報活動（チラシ設置など）
- ☐ ⑧ 都道府県や市町村を通じて実施に関する情報を提供
- ☐ ⑨ 本交付金取得経験のある団体へのメール、メーリングリストでの連絡
- ☐ ⑩ 本交付金取得経験のない団体へのメール、メーリングリストでの連絡
- ☐ ⑪ その他（自由記述欄にご回答ください）
- ☐ ⑫ 特に新規団体募集のための広報活動は行っていない

※①あるいは②と回答の場合は、Web サイトのアドレスを教えてください

① 地域協議会	
② 都道府県	

「⑪その他」に回答の協議会は、具体的な広報手段を教えてください

貴協議会が本交付金の募集を行うに当たり、申請する団体が応募しやすくするために令和元年度に行っている取り組みについて教えてください。

当てはまるすべての選択肢にチェックを入れてください。

- ☐ ① 本交付金に関する説明会の開催
- ☐ ② 都道府県と協力・連携した指導
- ☐ ③ 市町村と協力・連携した指導
- ☐ ④ 林野庁作成資料の公開・配布
- ☐ ⑤ 申請書類作成にあたっての独自の Q&A の作成・公開・配布
- ☐ ⑥ 申請書類記入例の作成・公開・配布
- ☐ ⑦ 申請書類作成を指導・支援する別団体の紹介・斡旋
- ☐ ⑧ 過年度と比べての変更点をまとめた資料の作成
- ☐ ⑨ 独自の募集用チラシ・パンフレットの作成・公開・配布
- ☐ ⑩ Web サイトでの最新の申請書類の公開
- ☐ ⑪ モニタリング調査に関する説明会・講習会の開催
- ☐ ⑫ モニタリング調査のための手引き等の資料の作成
- ☐ ⑬ 安全講習の講師・指導者の紹介、斡旋
- ☐ ⑭ 森林ボランティア活動のための保険の斡旋・宣伝
- ☐ ⑮ 対象地の面積の算定支援
- ☐ ⑯ その他（自由記述欄にご回答ください）
- ☐ ⑰ 特に申請を行いやすくするための取り組みは行っていない

「⑯その他」に回答の協議会は、具体的な取り組みについて教えてください

令和元年度において、貴協議会が実施した、活動組織の申請に対する指導・修正内容について教えてください。

当てはまるすべての選択肢にチェックを入れてください。

- ☐ ① 申請書類の記載漏れ、記載ミスがあった
- ☐ ② 交付金対象外の活動が申請されていた
- ☐ ③ 適切な計画図（森林計画図や縮尺 1/5,000 以上の図面）が準備されていなかった
- ☐ ④ 0.1ha 以上という面積の要件が満たされていなかった
- ☐ ⑤ 面積の算定が適切かどうか分からなかった
- ☐ ⑥ 活動対象地に関する協定書が適切な内容ではなかった
- ☐ ⑦ 森林経営計画の対象地が含まれていた
- ☐ ⑧ 交付金の使途に適切ではない内容があった
- ☐ ⑨ 添付された写真では対象森林の現況を把握することが困難であった
- ☐ ⑩ 活動スケジュールが適切ではなかった
- ☐ ⑪ 安全のために着用する装備が十分ではなかった
- ☐ ⑫ 保険に未加入ないしは、補償内容が不十分だった
- ☐ ⑬ 安全講習の内容が適切ではなかった
- ☐ ⑭ モニタリング調査の内容が適切かどうか分からなかった
- ☐ ⑮ その他（自由記述欄にご回答ください）
- ☐ ⑯ 特に指導・修正は行っていない

「⑮その他」に回答の協議会は、具体的な指導・修正内容について教えてください

平成 30 年度と令和元年度に、貴協議会が、活動組織の連携や協力関係を促進させるために行った取り組み、支援策について教えてください。

※貴協議会の管内以外の団体との連携や協力関係を行う場合も含めてご回答ください。

当てはまるすべての選択肢にチェックを入れてください。

- ☐ ① 活動事例発表会等の開催
- ☐ ② 他の活動組織の活動現場を対象とした現地見学会の開催
- ☐ ③ 他の活動組織の活動現場で研修会を実施
- ☐ ④ 活動組織間の交流会（上記①発表会・②見学会・③研修会を除く）の実施
- ☐ ⑤ 活動事例集の発刊
- ☐ ⑥ ホームページ、Facebook など SNS や掲示板サービスなど、web による情報発信
- ☐ ⑦ 他の活動組織が行うイベント情報、通信誌等の共有
- ☐ ⑧ メールングリストを活用した情報共有
- ☐ ⑨ 活動組織間の連絡網の作成
- ☐ ⑩ 活動組織間での協力（資機材の融通や人員確保等）の斡旋
- ☐ ⑪ 市町村による活動組織や森林ボランティアの連携に向けた取り組みへの協力
- ☐ ⑫ その他（自由記述欄にご回答ください）
- ☐ ⑬ 特に活動組織間の連携や協力関係を促進するための取り組みは行っていない

「⑫その他」に回答の協議会は、具体的な取り組み、支援策について教えてください

Q10 | 活動組織への協力依頼

本交付金による活動を円滑に進めるため、現在交付金を取得している活動組織、あるいは本交付金の活動を終了した活動組織に、協力を依頼することがあるかについて教えてください
具体的に協力を依頼したことがある場合には、具体的な内容について教えてください。

当てはまるすべての選択肢にチェックを入れてください。

- ☐ ① 書類作成の支援の協力依頼
- ☐ ② 具体的な作業に対する助言の協力依頼
- ☐ ③ 作業に対する人員面での協力依頼
- ☐ ④ 資機材貸与の協力依頼
- ☐ ⑤ 活動組織の安全講習や森林施業技術の向上に向けた講習への協力依頼
- ☐ ⑥ 活動組織のモニタリング調査への協力依頼
- ☐ ⑦ 活動事例報告への協力依頼
- ☐ ⑧ 活動に関する現地見学会等への協力依頼
- ☐ ⑨ その他（自由記述欄にご回答ください）
- ☐ ⑩ 特に協力の依頼を行ってはいない

「⑨その他」に回答の協議会は、具体的な協力依頼について教えてください

Q11 | 現地調査の実施回数と対象団体数

平成 30 年度に、貴協議会が、活動組織の取り組みについて、現地調査（現地視察）を行った回数（おおよその日数）と、活動組織数を教えてください。なお、同日内に同じ活動組織の現地調査を行った場合は、複数の活動対象地を回った場合でも現地調査 1 回と数えてください。

該当の記入欄に、整数で数字を記入してください。

現地調査ののべ回数	回	現地調査を行った日数	日
30 年度の活動組織数	団体	うち調査した活動組織数	団体

平成 30 年度と令和元年度において、現地調査（現地視察）を行った際に、どのようなことについて確認や助言をするのかについて教えてください。

当てはまるすべての選択肢にチェックを入れてください。

- ☐ ① 作業の実施状況の確認
- ☐ ② 作業方法についての助言・相談対応
- ☐ ③ 作業時の安全対策の実施状況の確認
- ☐ ④ 作業時の安全対策についての助言・相談対応
- ☐ ⑤ 活動対象地の森林の状態の確認
- ☐ ⑥ 活動対象地の位置、面積、境界の確認（図面との照合等）
- ☐ ⑦ 本交付金で購入された資機材／物品の利用状況の確認
- ☐ ⑧ モニタリング調査の調査区（標準地）の設定状況の確認
- ☐ ⑨ モニタリング調査についての助言・相談対応
- ☐ ⑩ モニタリング調査の調査結果の妥当性の確認
- ☐ ⑪ 活動記録や金銭出納簿などの事務書類の記録状況の確認
- ☐ ⑫ 事務書類の作成に関する助言・相談対応
- ☐ ⑬ 活動対象地周辺への影響の有無の確認
- ☐ ⑭ その他（自由記述欄にご回答ください）
- ☐ ⑮ 特に意識して確認していることはない

「⑭その他」に回答の協議会は、具体的な確認・助言内容について教えてください

平成 30 年度と令和元年度において、交付金の採択以降、実績報告書の提出前の段階において、活動組織が実際に活動を行うにあたり、地域協議会にどのような相談があったのかについて、教えてください。

当てはまるすべての選択肢にチェックを入れてください。

- ☐ ① 作業を行う人数を確保できない
- ☐ ② 作業を行うのに必要な資機材を用意できない
- ☐ ③ 活動記録や金銭出納簿など、必要な事務書類の書き方が分からない
- ☐ ④ 活動記録上、必要な写真の撮り忘れがあった
- ☐ ⑤ 作業中に参加者にけが人があった
- ☐ ⑥ 活動対象地で自然災害による被害が生じた
- ☐ ⑦ 活動対象地で鳥獣による被害が生じた
- ☐ ⑧ 作業により周辺に物損事故があった（電線へのかかり木など）
- ☐ ⑨ モニタリング調査について※
- ☐ ⑩ 具体的に購入可能な資機材について
- ☐ ⑪ その他（自由記述欄にご回答ください）
- ☐ ⑫ 特に相談を受けていない

※モニタリング調査に関する詳細な問い合わせ内容については Q14 にてご回答をお願いします。

「⑪その他」に回答の協議会は、具体的な相談内容について教えてください

平成 30 年度と令和元年度において、活動組織がモニタリング調査を行うにあたり、地域協議会に寄せられた問い合わせの内容について教えてください。

当てはまるすべての選択肢にチェックを入れてください。

- ☐ ① どのような調査を行えばよいのかわからない
- ☐ ② ガイドラインに、目指す森林の状態を把握するのに適した調査方法がない
- ☐ ③ 調査区（標準地）をどこに設定すればよいのかわからない
- ☐ ④ どのように数値目標を決めればよいのかわからない
- ☐ ⑤ 数値目標の大きさをどれくらいにすればよいのかわからない
- ☐ ⑥ いつ初回調査を行えばよいのかわからない
- ☐ ⑦ いつ年次調査を行えばよいのかわからない
- ☐ ⑧ モニタリング結果報告書にどんな数値を書けばよいのかわからない
- ☐ ⑨ モニタリング結果報告書にどんな写真を添付すればよいのかわからない
- ☐ ⑩ モニタリングの調査方法の変更をどのようにすればよいのかわからない
- ☐ ⑪ モニタリングの数値目標の変更をどのようにすればよいのかわからない
- ☐ ⑫ モニタリングの調査区（標準地）の変更をどのようにすればよいのかわからない
- ☐ ⑬ 積雪や災害被害等で、モニタリング調査を実施できない
- ☐ ⑭ モニタリング調査の結果が悪く、数値目標を達成できる見込みがない
- ☐ ⑮ 独自の調査方法でモニタリングを実施したい
- ☐ ⑯ その他（自由記述欄にご回答ください）
- ☐ ⑰ 特にモニタリング調査について問い合わせはない

「⑯その他」に回答の協議会は、具体的な問合せの内容について教えてください

平成 30 年度と令和元年度において、貴協議会が活動組織のモニタリング調査を円滑に進めることができるようにするために実施した支援の内容について教えてください。

当てはまるすべての選択肢にチェックを入れてください。

- ☐ ① モニタリング調査の際に、地域協議会の担当者も参加し、適宜助言を行う
- ☐ ② モニタリング調査を実施する上で参考となる資料を独自に作成した
- ☐ ③ モニタリング調査を実施する上で参考となる資料の紹介を行っている（独自作成除く）
- ☐ ④ モニタリング調査についての助言や支援が可能な個人（専門家）の紹介を行う※
- ☐ ⑤ 本交付金を取得している活動組織から、モニタリング調査について助言や支援が可能な団体を紹介している
- ☐ ⑥ 本交付金を取得していない団体から、モニタリング調査について助言や支援が可能な団体を紹介している
- ☐ ⑦ モニタリング調査の実施方法に関する講習会・学習会を実施する
- ☐ ⑧ その他（自由記述欄にご回答ください）
- ☐ ⑨ モニタリング調査に関連して、特に支援を行っていない

「⑧その他」に回答の協議会は、具体的な支援の内容について教えてください

※「④ モニタリング調査についての助言や支援が可能な個人（専門家）の紹介を行う」にご回答の場合には、可能でしたら、具体的な専門家のお名前、ご所属、専門分野を教えてください。

お名前	ご所属	専門分野

平成 29 年度から義務化されたモニタリング調査について、平成 30 年度から令和元年度にかけて、具体的に直面した課題について教えてください。

当てはまるすべての選択肢にチェックを入れてください。

- ☐ ① モニタリング調査の方法が妥当であるかどうか判断ができない
- ☐ ② 提案された独自調査が適切であるかどうか判断ができない
- ☐ ③ 承認されていない独自調査のみを実施する団体がいる
- ☐ ④ モニタリング調査の調査場所が適切であるかどうか判断ができない
- ☐ ⑤ 混み合っていない森林など、モニタリング調査のガイドラインで想定されていない状態の場所を調査場所とする団体がいる
- ☐ ⑥ 初回調査の調査結果が適切であるかどうか判断ができない
- ☐ ⑦ 初回調査に不備があった際の対応方法が分からない
- ☐ ⑧ 活動組織にモニタリング調査の方法を理解してもらうことが難しい
- ☐ ⑨ 活動組織がモニタリング調査に必要な道具を準備することができない
- ☐ ⑩ なぜモニタリング調査が必要であるのかを説明ができない
- ☐ ⑪ 調査方法について助言や指導を行うことのできる地域協議会の担当者がいない
- ☐ ⑫ 調査方法について助言や指導が可能な個人・団体に協力を仰ぐことができない
- ☐ ⑬ 活動組織の決めた数値目標が妥当であるかどうか判断ができない
- ☐ ⑭ 数値目標を決める際の前提となる「活動組織が実現可能な作業量」を評価できない
- ☐ ⑮ 初回調査実施後に、数値目標の達成が難しいと判明した団体にどう指導すればよいのかわからない
- ☐ ⑯ その他（自由記述欄にご回答ください）
- ☐ ⑰ 特に課題と感じるようなことはない

「⑯その他」に回答の協議会は、具体的な課題について教えてください

Q17 | モニタリング調査に関連する課題の発生状況

モニタリング調査について、令和元年度の課題の発生状況について教えてください。

当てはまる選択肢に1つだけチェックを入れてください。

- ☐ ① 去年、一昨年に比べ、モニタリング調査に関する課題の量が増えている
- ☐ ② 去年、一昨年に比べ、モニタリング調査に関する課題の量はほぼ変わらない
- ☐ ③ 去年、一昨年に比べ、モニタリング調査に関する課題の量は減っている

Q18 | モニタリング調査に関連する問題とその対応

貴協議会が、モニタリング調査に関連して、他の地域協議会と共有することが望ましいと考えられる印象に残った問題あるいは、対応が難しかった事例について、教えてください。

あわせて、該当する問題に、貴協議会がどのように対応したのかを教えてください。

自由記述にてご記入をお願いします。

他の協議会と共有することが望ましいと考えられる「モニタリングに関する問題」について教えてください（自由記述）

上記の問題を解決するために、貴協議会が行った対応について教えてください。（自由記述）

上記の問題について、具体的に問題が解決できたかどうかについて教えてください。（択一回答）

- ☐ ① 解決できた
- ☐ ② 解決できなかった
- ☐ ③ わからない

平成 30 年度と令和元年度において、貴協議会が所轄管内での活動組織の安全対策を推進するために、活動組織に対して行っている取り組みを教えてください。

当てはまるすべての選択肢にチェックを入れてください。

- ☐ ① 安全講習会の実施（地域協議会（事務局団体を含む）が主催あるいは共催するもの）
- ☐ ② 他団体（自治体等）が主催する安全講習会への参加呼びかけや案内の送付
- ☐ ③ 安全装備購入などの安全対策に交付金を利用するように指導
- ☐ ④ 保険加入の斡旋
- ☐ ⑤ 安全対策の不備が見つかった場合は事情聴取する ※
- ☐ ⑥ 安全マニュアルの配布・紹介（※独自に作成したものでなくても構いません）
- ☐ ⑦ 記録写真による活動組織の安全対策の実施状況の確認と指導
- ☐ ⑧ 現地確認の際の活動組織の安全対策の実施状況の確認と指導
- ☐ ⑨ 事故情報に関する周知などの安全に関する注意喚起
- ☐ ⑩ その他（自由記述欄にご回答ください）
- ☐ ⑪ 特に安全対策を推進するための取り組みを実施していない

※「⑤安全対策の不備が見つかった場合」については、写真記録などでヘルメット等の安全装備の着用がなかった場合を指します。

「⑩その他」に回答の協議会は、具体的な取り組みについて教えてください

平成 30 年度と令和元年度において、貴協議会が、活動組織で実施される安全講習や森林施業技術向上のための講習を円滑に実施できるようにするために、どのような支援を行っているのかについて、教えてください。

当てはまるすべての選択肢にチェックを入れてください。

- ☐ ① 講師の紹介あるいは斡旋
- ☐ ② 講習内容の指導
- ☐ ③ 講習に役立つマニュアル等の資料の配布あるいは紹介
- ☐ ④ 活動組織内の講師候補向けの安全講習の実施
- ☐ ⑤ 活動組織内の講師候補向けに、他の活動組織の安全講習の紹介、参加呼びかけ
- ☐ ⑥ 地域協議会主催の安全講習会の実施
- ☐ ⑦ 都道府県が実施する安全講習会の紹介
- ☐ ⑧ 市区町村が実施する安全講習会の紹介
- ☐ ⑨ その他（自由記述欄にご回答ください）
- ☐ ⑩ 活動組織に義務づけられた講習に関連して、特に支援を行っていない

「⑨その他」に回答の協議会は、具体的な支援の内容について教えてください

貴協議会から見て、安全講習や森林施業技術向上のための講習を活動組織が進めていくうえで課題と感ずることがございましたら教えてください。

当てはまるすべての選択肢にチェックを入れてください。

- ☐ ① 講師の予定者が講師として適任であるかどうか判断がつかない場合がある
- ☐ ② 活動参加者の人数に対して講師の数が少ない
- ☐ ③ 講習日の日程調整がうまくいかない団体がある
- ☐ ④ 外部講師の所在地が、活動組織の所在地と離れていて認めてよいかわからない
- ☐ ⑤ 活動組織が具体的に何を学ぼうとしているのかわからない
- ☐ ⑥ 活動組織（内部講師）が提案した講習内容が、適切な内容ではなかった
- ☐ ⑦ 活動組織（内部講師）で独自に行う講習が、本当に適切な内容であるかわからない
- ☐ ⑧ どのような条件を満たせば、講習の義務を果たしたと考えてよいのかわかっていない
- ☐ ⑨ 活動組織の活動対象地が講習に適した場所ではない場合がある
- ☐ ⑩ その他（自由記述欄にご回答ください）
- ☐ ⑪ 特に課題と感ずるようなことはない

「⑩その他」に回答の協議会は、具体的な課題について教えてください

平成 30 年度と令和元年度において、活動組織の撮影した写真に関連して、どのような問題や課題が生じたのかを教えてください。

当てはまるすべての選択肢にチェックを入れてください。

- ☐ ① 撮影された写真が少なかった
- ☐ ② 目印がないなどで、森林の状態の変化が分からない状態の写真があった
- ☐ ③ 作業日ごとの写真の整理ができていなかった
- ☐ ④ 写真がない、あるいは撮影枚数の少ない作業日があった
- ☐ ⑤ 参加人数がわかる集合写真がない場合があった
- ☐ ⑥ 作業前の写真がない場合があった
- ☐ ⑦ 作業中の写真がない場合があった
- ☐ ⑧ 作業後の写真がない場合があった
- ☐ ⑨ 購入物品に関する写真がない場合があった
- ☐ ⑩ 活動場所の遠景写真がない場合があった
- ☐ ⑪ 活動場所の近景写真がない場合があった
- ☐ ⑫ モニタリング結果報告書に必要な写真が不足していた
- ☐ ⑬ 同一日の活動記録に、明らかに違う日に撮影された写真が混在していた
- ☐ ⑭ 作業前後の写真が、明らかに異なる場所となっている写真があった
- ☐ ⑮ 手振れなどで不鮮明な写真が活動記録に利用されていた
- ☐ ⑯ その他（自由記述欄にご回答ください）
- ☐ ⑰ 特に写真に関連して問題は生じていない

「⑯その他」に回答の協議会は、具体的な課題について教えてください

平成 30 年度と令和元年度において、書類に必要な写真を確保するために、貴協議会が活動組織を対象として行った取り組みについて教えてください。

当てはまるすべての選択肢にチェックを入れてください。

- ☐ ① 説明会等において、写真撮影に関する留意点を説明した
- ☐ ② 書類に関する説明資料で、必要な写真について説明した
- ☐ ③ 写真撮影に関する独自の解説資料を作成した
- ☐ ④ 写真撮影用看板など、写真整理に利用できる資料（機材）を作成した
- ☐ ⑤ 写真の整理の方法について活動組織に助言した
- ☐ ⑥ 書類に使用する写真について、複数の候補も併せて送るよう指導した
- ☐ ⑦ デジタルカメラを持たない活動組織のために写真の電子データ化（スキャン）をした
- ☐ ⑧ その他（自由記述欄にご回答ください）
- ☐ ⑨ 特に、写真撮影と写真の整理に関する支援は行っていない

「⑧その他」に回答の協議会は、具体的な取り組みについて教えてください

平成 30 年度の年度末における実施状況報告書等の書類提出に関連して、どのような問題や課題が生じたのかを教えてください。

当てはまるすべての選択肢にチェックを入れてください。

- ☐ ① 必要な書類がそろわない
- ☐ ② 活動記録が取られていない日がある
- ☐ ③ 書類に添付する写真が適切ではない状態だった（不鮮明であるなど）
- ☐ ④ 書類に添付する写真が不足していた
- ☐ ⑤ 本交付金の使途に適切ではない内容があった
- ☐ ⑥ 事前に申請された活動対象地とは異なる場所での作業・活動も含まれていた
- ☐ ⑦ 誤字脱字が多かった
- ☐ ⑧ 計算ミス、計算漏れがあった
- ☐ ⑨ 安全上、不適切な状態を示す写真があった（ヘルメットを着用しないなど）
- ☐ ⑩ 事前に相談がない状態で、モニタリング調査の内容が変更されていた
- ☐ ⑪ 安全講習や森林施業技術の向上に向けた講習が行われていなかった
- ☐ ⑫ モニタリング調査が実施されていなかった
- ☐ ⑬ 保険への加入がされていなかった
- ☐ ⑭ 災害などのやむを得ない事情により、十分な作業を実施できていない団体があった
- ☐ ⑮ 作業量が申請内容や事前に受けた報告から見て十分といえない団体があった
- ☐ ⑯ 作業区域が申請された計画どおりに実施できていない団体があった
- ☐ ⑰ 締め切りが守られなかった
- ☐ ⑱ 関連の書類について把握している事務担当者に連絡がつかなかった
- ☐ ⑲ その他（自由記述欄にご回答ください）
- ☐ ⑳ 特に問題や課題は生じていない

「⑲その他」に回答の協議会は、具体的な課題について教えてください

平成 30 年度の年度末における実施状況報告書等の関連書類等の円滑な提出に向けて、貴協議会が行った具体的な支援の内容について教えてください。

当てはまるすべての選択肢にチェックを入れてください。

- ☐ ① 書類作成のための説明会の開催
- ☐ ② 書類作成にあたっての独自の Q&A の作成・公開・配布
- ☐ ③ 書類記入例の作成・公開・配布
- ☐ ④ 書類作成を指導・支援する別団体の紹介・斡旋
- ☐ ⑤ 地域協議会事務所にて相談が可能な旨の連絡・周知
- ☐ ⑥ 書類作成状況についての事前確認の実施（定期的に活動記録が取られているかなど）
- ☐ ⑦ 提出物に関するリストの作成・公開・配布
- ☐ ⑧ 金銭出納簿についての独自様式（自動計算有など）の作成
- ☐ ⑨ モニタリング結果報告書の独自様式の作成
- ☐ ⑩ ⑧と⑨以外の書類の独自様式の作成
- ☐ ⑪ その他（自由記述欄にご回答ください）
- ☐ ⑫ 特に問題や課題は生じていない

「⑪その他」に回答の協議会は、具体的な支援の内容について教えてください

Q26 | 本交付金終了後の団体の状況の把握状況

貴協議会が、本交付金の活動を終了した活動組織の活動状況についてどれくらいの団体について把握しているのかについて、教えてください。

当てはまる選択肢に1つだけチェックを入れてください。

- ☐ ① 交付金活動終了後の活動組織のほとんどについて活動状況を把握している
- ☐ ② 交付金活動終了後の活動組織の半数程度について活動状況を把握している
- ☐ ③ 交付金活動終了後の活動組織のうち一部について活動状況を把握している
- ☐ ④ 交付金活動終了後の活動組織の活動状況はほぼ把握していない

Q27 | 本交付金終了後の団体への支援

貴協議会が、本交付金の活動を終了する活動組織に対して、活動を継続していくための支援を行っているようでしたら、その具体的な内容について教えてください。

当てはまるすべての選択肢にチェックを入れてください。

- ☐ ① 本交付金以外に活用可能な補助制度を紹介
- ☐ ② 林産物の販売収入に関する情報を提供
- ☐ ③ 自立的な活動に向けた協力団体を紹介
- ☐ ④ 過去に自立化に成功した活動団体の事例を紹介
- ☐ ⑤ 該当団体の web サイトへのリンクを地域協議会の web サイトに掲載
- ☐ ⑥ その他（自由記述欄にご回答ください）
- ☐ ⑦ 特に支援は行っていない

「⑥その他」に回答の協議会は、具体的な支援の内容について教えてください

本交付金による活動を円滑に進めるために、貴協議会の管轄内の市町村からどのような協力を得ているのかについて教えてください。

当てはまるすべての選択肢にチェックを入れてください。

- ☐ ① 活動組織の申請書類の事前確認／作成支援
- ☐ ② 活動組織の具体的な作業状況の確認
- ☐ ③ 活動組織の活動対象地が、森林経営計画の範囲内かどうかの確認
- ☐ ④ 活動組織の活動場所の提供、斡旋
- ☐ ⑤ 安全講習や森林施業技術の向上に向けた講習・指導の実施
- ☐ ⑥ 森林内での作業に対する助言
- ☐ ⑦ 本交付金の募集に関する広報
- ☐ ⑧ 活動組織の活動に関する広報
- ☐ ⑨ 年度末書類（実施状況報告書等）の作成に関する事前確認／作成支援
- ☐ ⑩ 活動組織向けの資機材の貸与
- ☐ ⑪ 森林・林業関係（新たな森林管理制度の取扱い等）の情報の提供
- ☐ ⑫ その他（自由記述欄にご回答ください）
- ☐ ⑬ 特に本交付金に関連した協力は行っていない

「⑫その他」に回答の協議会は、具体的な協力の内容について教えてください

貴協議会が本交付金の取り組みを行うにあたり、どのような団体や専門家と、どのような内容での協力関係にあるのかを教えてください。

当てはまるすべての選択肢にチェックを入れてください。

協力団体 \ 協力内容	書類作成の指導	作業や活動についての助言	安全等の講習の実施	資機材の貸与	広報活動	モニタリング調査の支援	特に協力関係はない
① 都道府県	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
② 別の地域協議会	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
③ 森林組合	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
④ 公益法人、NPO	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
⑤ 大学・研究機関（研究者）	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
⑥ その他（下括弧に協力相手を記入） （ ）	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐

※「⑤ 大学・や研究機関（研究者）」で協力がある旨にご回答の場合で、お名前、ご所属等を教えていただける場合には、以下の記入欄に、具体的なお名前、ご所属、専門分野及び協力内容についてご回答ください（モニタリング調査関連の協力のみの場合、Q15 に記載をお願いします。）

お名前	ご所属	専門分野／協力内容

貴協議会が、本交付金の活動を円滑に進めるために、令和元年度に独自に作成した資料がございましたら、その資料内容と公開状況について教えてください。

当てはまるすべての選択肢にチェックを入れてください。

資料内容 作成・公開状況	作成している 関連資料を独自に	Webで公開している	印刷物として 配布を行っている
① 本交付金全般についての独自の手引き ※	☐	☐	☐
② 本交付金の申請のための独自の募集要項	☐	☐	☐
③ 本交付金で必要な書類の記載例	☐	☐	☐
④ 必要な書類のチェックリスト	☐	☐	☐
⑤ 安全対策に関する資料	☐	☐	☐
⑥ モニタリング調査に関する資料 ※	☐	☐	☐
⑦ 活動組織の活動事例集	☐	☐	☐
⑧ 該当の地域協議会独自の Q&A	☐	☐	☐
⑨ その他（自由記述欄にご回答ください）	☐	☐	☐
⑩ 特に独自に作成している活動組織向けの資料はない	☐		

※「①独自の手引き」もしくは「⑥モニタリング調査に関する資料」を令和元年度に独自に作成しており、webでの公開を行って“いない”場合は、お手数かとは存じますが、アンケートに同封ないしは添付して、（公財）日本生態系協会までお送りいただきますようお願い申し上げます。

「⑨その他」にご回答の協議会は、具体的にどのような資料であることを教えてください。

貴協議会が、本交付金の活動を円滑に進めるために、平成 30 年度及び令和元年度に実施した説明会や講習会などがございましたら、その具体的な内容について教えてください。

一つの説明会／講習会で複数の内容が含まれる場合には、それぞれの該当する選択肢にチェックを入れてください。例えば、1 回の説明会／講習会で、安全講習とモニタリング調査についての勉強会を兼ねている場合には、「④ 森林内での活動についての安全対策」と「⑦ モニタリング調査関係」の双方にチェックを入れてください。

当てはまるすべての選択肢にチェックを入れてください。

- ☐ ① 申請書類の作成
- ☐ ② 交付金対象として採択された後の書類作成（実施状況報告書等）
- ☐ ③ 動力付き機械（チェーンソー、刈払機など）の利用方法、技能習得
- ☐ ④ 森林内での活動についての安全対策（動力付き機械の利用以外。熱中症防止など）
- ☐ ⑤ 森林整備の手法（施業方法の考え方、かかり木の処理、大径木の伐採方法など）
- ☐ ⑥ 活動事例発表、実際に活動を行っている団体の現地視察会など
- ☐ ⑦ モニタリング調査関係
- ☐ ⑧ その他（自由記述欄にご回答ください）
- ☐ ⑨ 特に説明会・講習会は実施していない

「⑧その他」にご回答の協議会は、具体的な内容について教えてください。

令和元年度より「教育・研修活動タイプ」が廃止となりました。

これに関連して、貴協議会が把握している、あるいは活動組織から寄せられたご意見より推測できる「教育・研修活動タイプ」の廃止の影響のうち、特に重要であると考えられることについて教えてください。

当てはまるすべての選択肢にチェックを入れてください。

- ☐ ① 小中学生の森林体験活動を行いにくくなった
- ☐ ② 森林教育・環境教育を行いにくくなった
- ☐ ③ 森林作業についての講習が行いにくくなった
- ☐ ④ 森林活動に関わる新たな参加者を集めにくくなった
- ☐ ⑤ 活動組織の活動に女性が参加しにくくなった
- ☐ ⑥ 森林活動に関わる全体的な参加者数が減った
- ☐ ⑦ 森林資源を活用した伝統文化に関連する活動がやりにくくなった
- ☐ ⑧ 森林資源の利用（竹や特用林産物等の利用）がやりにくくなった
- ☐ ⑨ その他（自由記述欄にご回答ください）
- ☐ ⑩ 特に説明会・講習会は実施していない

「⑨その他」にご回答の協議会は、具体的な影響について教えてください。

貴協議会の所轄管内にある活動組織の活動の成果の全体的な傾向として、下記に示す項目に関する進捗状況について、貴協議会から見た印象を教えてください。

横1行ごとに当てはまる選択肢に1つだけチェックを入れてください。

進捗状況 活動の成果	十分取り組みが進んでいる	ある程度取り組みが進んでいる	どちらともいえない	やや取り組みが進んでいない	取り組みが進んでいない	よくわからない
① 活動を行う上での安全性の確保	☐	☐	☐	☐	☐	☐
② 森林管理を行う人材の育成	☐	☐	☐	☐	☐	☐
③ 森林の整備による景観の改善	☐	☐	☐	☐	☐	☐
④ 森林由来の資源の利用の増加	☐	☐	☐	☐	☐	☐
⑤ 森林・林業に関する理解の向上	☐	☐	☐	☐	☐	☐
⑥ 地域の(集落)コミュニティの活性化	☐	☐	☐	☐	☐	☐
⑦ 関連する人や団体間の連携・協力	☐	☐	☐	☐	☐	☐
⑧ 関連する企業からの支援	☐	☐	☐	☐	☐	☐
⑨ 活動を継続するための財源の確保	☐	☐	☐	☐	☐	☐

平成 30 年度以降の取り組みの中で、他の協議会と共有すべき事例として、貴協議会が運営を行う上で特に苦勞したことについて教えてください。また、その苦勞した問題について、どのように解決をしたのか、あるいは解決ができなかったとすれば、どのような理由によるものかを教えてください。

当てはまるすべての選択肢にチェックを入れてください。

「苦勞したこと」を教えてください。（自由記述）

苦勞したことは（ ☐ 解決した ・ ☐ 対応中 ・ ☐ 解決できなかった ）

※当てはまる選択肢に 1 つだけチェックを入れてください。

「苦勞したこと」をどのように解決したのか、あるいは解決が困難である理由を教えてください。（自由記述）

上記の「苦勞したこと」を解決ないしは予防するために、貴協議会で実施している独自の取り組みがありましたら教えてください。（自由記述）

Q35 | 国に対するご意見、ご要望

本交付金に関連して、今年度以降に国に対して要望することがございましたら教えてください。

自由記述にてご回答ください。回答は任意です。

本年度事業において、全国の活動組織が参考とできるような活動組織に関する取り組みについての現地ヒアリング調査、事例集作成および事例発表会を行います。つきましては、所轄管内にある活動組織のうち、上記の視点から他地域でも参考となる先進的な活動を行っていると考えた団体を最大３つまで、その理由も併せて教えてください。

【Q36 に関する注意事項】

※推薦理由に関する記入欄が不足する場合は、別紙にご記入ください。

※ご紹介いただいた団体の一部につきましては、別途、活動組織に対する現地でのヒアリングを実施させていただく場合がございます。その際には、地域協議会の皆様に、対象となる活動組織への事前連絡や仲介をお願いする場合がございます。ご協力をお願いいたします。

※現地ヒアリングをさせていただいた団体につきまして、本年度以降の活動事例集への掲載や、本年度に実施される活動発表会の候補団体とすることを考えております。ただし、個人情報保護などの観点から、活動組織の代表者ないしは事務担当者の同意がない場合には、活動組織の取り組みの具体的な内容については、活動事例集や一般公開する報告書に掲載いたしません。

※Q36 への回答につきましては、後日、インターネット等で公開する報告書においても結果を掲載することはありません。

(推薦する活動組織その1)

活動組織名	
活動タイプ	※対象となる活動組織が令和元年度に交付金を取得する（予定の）活動タイプにチェックを入れてください。（いくつでも） ☐ ① 地域環境保全タイプ「里山林保全」 ☐ ② 地域環境保全タイプ「侵入竹除去、竹林整備」 ☐ ③ 森林資源利用タイプ ☐ ④ 森林機能強化タイプ
推薦理由	※活動組織の選定理由にチェックを入れてください。（いくつでも） ※チェックのない団体についても推薦いただくことが可能です。 ☐ ① 活動の自立化に取り組んでいる ☐ ② 森林・竹林の整備において、効果的な活動を行っている ☐ ③ 森林・山村のめぐみを活かした地域の活性化に取り組んでいる ☐ ④ 書類作成などの事務作業で他団体の模範となる立場にある ☐ ⑤ 具体的な森林作業や安全対策等で他団体の模範となる立場にある ☐ ⑥ モニタリング調査について先進的といえる取り組みを行っている ※選定理由とした活動内容を具体的にご記入ください。

(推薦する活動組織その2)

活動組織名	
活動タイプ	※対象となる活動組織が令和元年度に交付金を取得する（予定の）活動タイプにチェックを入れてください。（いくつでも） ☐ ① 地域環境保全タイプ「里山林保全」 ☐ ② 地域環境保全タイプ「侵入竹除去、竹林整備」 ☐ ③ 森林資源利用タイプ ☐ ④ 森林機能強化タイプ
推薦理由	※活動組織の選定理由にチェックを入れてください。（いくつでも） ※チェックのない団体についても推薦いただくことが可能です。 ☐ ① 活動の自立化に取り組んでいる ☐ ② 森林・竹林の整備において、効果的な活動を行っている ☐ ③ 森林・山村のめぐみを活かした地域の活性化に取り組んでいる ☐ ④ 書類作成などの事務作業で他団体の模範となる立場にある ☐ ⑤ 具体的な森林作業や安全対策等で他団体の模範となる立場にある ☐ ⑥ モニタリング調査について先進的といえる取り組みを行っている ※選定理由とした活動内容を具体的にご記入ください。

(推薦する活動組織その3)

活動組織名	
活動タイプ	※対象となる活動組織が令和元年度に交付金を取得する（予定の）活動タイプにチェックを入れてください。（いくつでも） ☐ ① 地域環境保全タイプ「里山林保全」 ☐ ② 地域環境保全タイプ「侵入竹除去、竹林整備」 ☐ ③ 森林資源利用タイプ ☐ ④ 森林機能強化タイプ
推薦理由	※活動組織の選定理由にチェックを入れてください。（いくつでも） ※チェックのない団体についても推薦いただくことが可能です。 ☐ ① 活動の自立化に取り組んでいる ☐ ② 森林・竹林の整備において、効果的な活動を行っている ☐ ③ 森林・山村のめぐみを活かした地域の活性化に取り組んでいる ☐ ④ 書類作成などの事務作業で他団体の模範となる立場にある ☐ ⑤ 具体的な森林作業や安全対策等で他団体の模範となる立場にある ☐ ⑥ モニタリング調査について先進的といえる取り組みを行っている ※選定理由とした活動内容を具体的にご記入ください。

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました

資料2 活動組織向けアンケート 調査票

森林・山村多面的機能発揮対策に係る活動状況についてのアンケート

団体名、団体所在地、アンケート記入者名、連絡先をご記入ください。

団体名			
団体所在地 (市区町村まで)	都・道・府・県	市・区・町・村	
アンケート記入者名			
連絡先	(電話番号) : (E メールアドレス) :		

- このアンケート調査は、林野庁が実施する森林・山村多面的機能発揮対策事業を活用して森林づくりや地域活性化に取り組む団体（活動組織）の皆様を対象に、各種の活動状況や活動計画の内容をお尋ねし、回答の集計結果を今後の施策提言への活用や、森林づくり・地域活性化に取り組む関係者の皆様のご参考にしていただくことを目的としています。
ご多忙中のところ誠に恐れ入りますが、アンケート調査へのご協力をお願い申し上げます。
- 本アンケートは、貴団体の森林づくり・地域活性化の取り組みの全体像を把握されている団体の代表者様、ご担当者様などにご記入をお願いいたします。
- 選択式の質問では、あてはまる選択肢のチェック欄（□）にチェック（☑）をお願いします。
- お忙しいところ恐縮ですが、ご記入後、**令和元年 10 月 25 日（金）**までに同封の返信用封筒か E メールにて、本アンケート用紙をご返送いただくようお願いします。
- E メールでのご回答を希望される場合は、下記調査票ダウンロードサイトにて調査票をダウンロードしていただくか、下記の（公財）日本生態系協会へご連絡をお願いします。
- ご不明な点がございましたら、下記のお問い合わせ先までご連絡をお願いします。
- アンケート調査票は、本紙を含め 28 ページです。質問数は全 30 問です。
- 別紙の「森林・山村多面的機能発揮に対する効果チェックシート」もご記入の上で、同封あるいは同じ E メールにてご返送ください。

<調査委託元>

林野庁

<お問い合わせ及びご回答の送付先>

公益財団法人 日本生態系協会（担当：野口、佐久間）

住 所：〒171-0021 東京都豊島区西池袋 2-30-20 音羽ビル

電 話：03-5951-0244

E メール：shinrin2019@ecosys.or.jp

調査票ダウンロードサイト：<http://www.ecosys.or.jp/activity/granddesign/shinrin.html>

Q 1 | 活動組織の形態

貴団体の形態について教えてください。

当てはまる選択肢に 1 つだけチェックを入れてください。

- ☐ ① 任意団体（自治会やサークル、親睦会などの法人格のない団体）
 ☐ ② 財団法人・社団法人
 ☐ ③ NPO 法人
 ☐ ④ 森林組合
- ☐ ⑤ 企業
 ☐ ⑥ 学校・幼稚園・保育園
 ☐ ⑦ その他

Q 2 | 交付金のタイプ

貴団体が平成 30 年度および令和元年度に取得している本交付金の内容、活動タイプを教えてください。

当てはまる選択肢すべてにチェックを入れてください。

	A 平成 30 年度	B 令和元年度
① 活動推進費（初年度のみ）	☐	☐
② 地域環境保全タイプ 里山林保全活動	☐	☐
③ 地域環境保全タイプ 侵入竹除去、竹林整備活動	☐	☐
④ 森林資源利用タイプ	☐	☐
⑤ 森林機能強化タイプ	☐	☐
⑥ 教育・研修活動タイプ	☐	
⑦ 資機材への支援	☐	☐
⑧ 本交付金を取得していない（しない予定である）	☐	☐

Q 3 | 活動対象地となる森林

貴団体が本交付金を使った活動の対象としているのは、どのような森林であるのかについて、教えてください。（現在の状態でご回答ください）

当てはまる選択肢すべてにチェックを入れてください。

- | | | |
|---------------------------------|--|----------------------------------|
| ☐ ① 針葉樹林 | ☐ ② 広葉樹林 | ☐ ③ 針広混交林 |
| ☐ ④ 竹林 | ☐ ⑤ その他（自由記述欄にご回答をお願いします） | |

「⑤その他」にご回答の場合には、具体的な活動対象地の状態について教えてください

Q 4 | 使用している動力付き機械

本交付金による活動を行うにあたり、平成 30 年度及び令和元年度に貴団体が利用した動力付き機械について教えてください。

※団体が所有せずに、レンタルして利用しているものも含みます。

当てはまる選択肢にすべてにチェックを入れてください。

- | | | |
|---|--|--------------------------------|
| ☐ ① チェーンソー | ☐ ② 草刈機（刈払機） | ☐ ③ 枝打機 |
| ☐ ④ チルホール（けん引器具） | ☐ ⑤ チッパー | ☐ ⑥ 薪割機 |
| ☐ ⑦ トラック（小型含む） | ☐ ⑧ その他（自由記述欄にご回答をお願いします） | |
| ☐ ⑨ 特に動力付き機械は使用していない | | |

「⑧その他」にご回答の場合には、具体的に使用している機械について教えてください

Q5 | 活動日 1 日当たりの参加人数

平成 30 年度と令和元年度の貴団体が交付金を用いた活動について、“活動日 1 日当たり”で実際に活動に参加されている方のおおよその平均参加人数について年齢層別に教えてください。

※平成 30 年度の「教育・研修活動タイプ」は含めずにご回答ください。

※回答はおおよその数字で構いません。（参加者に年齢等を改めて尋ねる必要はありません。）

横 1 行ごとに当てはまる選択肢に一つだけチェックを入れてください。

年齢 \ 人数	参加なし	1～5 人	6～10 人	11～20 人	21 人以上
① 未成年(20 歳未満)	☐	☐	☐	☐	☐
② 20～39 歳	☐	☐	☐	☐	☐
③ 40～59 歳	☐	☐	☐	☐	☐
④ 60～69 歳	☐	☐	☐	☐	☐
⑤ 70 歳以上	☐	☐	☐	☐	☐

Q6 | 地元住民の参加状況

貴団体の本交付金を用いた活動について、地元住民の方の参加状況について教えてください。

※活動対象地周辺の集落の住民を「地元住民」と考えます。「大字」単位程度で見て、活動対象地と同じあるいは隣接する集落の場合には「活動対象地周辺の集落」と考えてください。

当てはまる選択肢に 1 つだけチェックを入れてください。

- ☐ ① ほぼ 100%が地元住民である
- ☐ ② 75%以上 99%未満程度が地元住民である
- ☐ ③ 50%以上 75%未満程度が地元住民である
- ☐ ④ 25%以上 50%未満程度が地元住民である
- ☐ ⑤ 地元住民は 25%未満である。

平成 30 年度と令和元年度に本交付金を得て活動を行う貴団体の活動について、女性の参加比率を、取得した活動タイプ別に教えてください。

※参加比率はおおよその数字でかまいません。

※回答は平成 30 年度・令和元年度に交付金の対象となった活動タイプだけでかまいません。

該当する活動タイプごとに当てはまる選択肢に 1 つだけチェックを入れてください。

活動タイプ	参加比率					
	A 女性の参加は全参加者の四分之三以上（75% 以上）	B 女性の参加は全参加者の半数以上（50% 以上 75% 未満）	C 女性の参加は全参加者の半数より少ない（25% 以上 50% 未満）	D 女性の参加は全参加者の四分の一未満（1 % 以上 25% 未満）	E 女性の参加はほとんどない（0% あるいは 1% 未満程度）	F 女性の参加状況はよくわからない
① 地域環境保全タイプ 里山林保全	☐	☐	☐	☐	☐	☐
② 地域環境保全タイプ 侵入竹除去・竹林整備	☐	☐	☐	☐	☐	☐
③ 森林資源利用タイプ	☐	☐	☐	☐	☐	☐

貴団体が本交付金を取得した活動を行う際に、目的としていることを教えてください。

当てはまる選択肢すべてにチェックを入れてください。

- ☐ ① 景観を良くしたい
- ☐ ② 地球温暖化防止に貢献したい（大気中の CO₂ を減らしたい）
- ☐ ③ 地域の生物多様性を守りたい
- ☐ ④ 森林から得られる森林資源を活用したい
- ☐ ⑤ 対象となる森林での鳥獣被害を軽減したい
- ☐ ⑥ 対象となる森林周辺の農地等における鳥獣被害を軽減したい
- ☐ ⑦ 森林の近くの道路を安心して通れるようにしたい
- ☐ ⑧ 森林の有する水源涵養機能を守りたい
- ☐ ⑨ 森林で土砂災害等の災害が発生しないようにしたい
- ☐ ⑩ 道路、住宅、農地等への樹木や竹の倒伏・侵入の被害を防ぎたい
- ☐ ⑪ 活動に関係する人々間の交流を深めたい
- ☐ ⑫ 森林を利用した教育活動や自然体験活動を行いたい
- ☐ ⑬ 森林に関連する雇用を生み出したい
- ☐ ⑭ 森林に関わる取り組みと農業との連携を進めていきたい（肥料づくりなど）
- ☐ ⑮ その他（自由記述欄にご回答をお願いします）
- ☐ ⑯ 特に目標とすることはない

「⑮その他」にご回答の場合には、具体的な目標について教えてください

貴団体の、森林における活動を行うための本交付金以外の資金捻出方法について、平成 30 年度の資金捻出方法と、令和元年度の資金捻出方法（見込含む）を教えてください。

交付金を取得していない年度についてもご回答をお願いします。

当てはまる選択肢すべてにチェックを入れてください。

資金捻出方法 \ 年度	A 平成 30 年度	B 令和 元 年度
① 個人からの会費・寄付金	☐	☐
② 企業からの会費・寄付金	☐	☐
③ インターネット募金	☐	☐
④ 公益法人からの助成金（緑の募金、緑と水の森林ファンドなど）	☐	☐
⑤ 国からの交付金・助成金（※本交付金は除く）	☐	☐
⑥ 都道府県からの交付金・助成金	☐	☐
⑦ 市区町村からの交付金・助成金	☐	☐
⑧ 企業からの助成金・支援金	☐	☐
⑨ 自治会・町内会からの支援	☐	☐
⑩ 森林から得られる生産物（薪、炭、山菜など）の販売収益	☐	☐
⑪ イベント・講習会の参加費	☐	☐
⑫ 他の収益事業部門からの収益	☐	☐
⑬ その他（自由記述欄にご回答をお願いします）	☐	☐
⑭ 特に資金源はない	☐	☐

「⑬その他」にご回答の場合には、具体的な資金捻出方法を教えてください

貴団体が本交付金の取り組みを行うに当たり、どのような団体や専門家から、どのような内容の支援を得て活動を行っているのかを教えてください。

横1行ごとに当てはまる選択肢すべてにチェックを入れてください。

支援を受けた内容 協力団体	A 書類作成	B 森林内での活動（助言）	C 安全講習	D 資機材の貸与	E 広報活動	F モニタリング調査	G 特に協力関係はない
① 都道府県	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
② 市町村	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
③ 地域の森林組合等の林業関係団体	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
④ NPO、森林ボランティア団体	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
⑤ 大学や研究機関（研究者）※	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐

※「⑤ 大学や研究機関（研究者）」で協力がある旨にご回答の場合で、お名前、ご所属等を教えていただける場合には、以下の記入欄に、具体的なお名前、ご所属、貴団体の構成員か否かについてご回答ください

お名前	ご所属	（専門分野）	貴団体の構成員か否か
			☐ 構成員である ☐ 構成員ではない
			☐ 構成員である ☐ 構成員ではない
			☐ 構成員である ☐ 構成員ではない
			☐ 構成員である ☐ 構成員ではない

本交付金では、申請段階で、いくつかの書類を提出することになります。

申請時の書類提出に当たり、修正指導を受けた書類がございましたら、どのような書類で指導を受けたのかを教えてください。

当てはまる選択肢すべてにチェックを入れてください。

- ☐ ① 様式第 9 号 事前着手届（採択決定前着手届）
- ☐ ② 様式第 10 号 活動組織規約（新規参加組織のみ）
- ☐ ③ 様式第 10 号 団体への参加同意書（構成員や代表、役員を記載した書類）
- ☐ ④ 様式第 11 号 協定書（森林所有者が活動組織以外の場合等）
- ☐ ⑤ 様式第 12 号 活動計画書の「6. 地域活性化への寄与」
- ☐ ⑥ 様式第 12 号 活動計画書の「7. 年度別スケジュール」
- ☐ ⑦ 様式第 12 号 活動計画書の「8. モニタリング調査方法」
- ☐ ⑧ 様式第 12 号 活動計画書の「9. 安全講習等の名称及び内容」
- ☐ ⑨ 様式第 12 号 活動計画書の「12. 計画図（5,000 分の 1 の地図など）」
- ☐ ⑩ 様式第 12 号 活動計画書の「13. その他（1）写真」
- ☐ ⑪ 様式第 12 号 活動計画書の「13. その他（2）収入」
- ☐ ⑫ 様式第 12 号 活動計画書のうち、上記⑤～⑪以外の内容
- ☐ ⑬ 様式第 13 号 採択申請書の「6. 月別スケジュール」
- ☐ ⑭ 様式第 13 号 採択申請書のうち、上記⑬以外の内容
- ☐ ⑮ 資機材の購入予定に関する書類
- ☐ ⑯ その他（自由記述欄にご回答をお願いします）
- ☐ ⑰ 特に指導を受けた書類はない（11 頁の Q13 に移動してください）

「⑯その他」にご回答の場合には、具体的に指導を受けた書類を教えてください

Q11 の質問で、申請時の書類作成に当たり、修正指導を受けた経験があると回答した団体にお伺いします。

具体的な修正指示の内容について、教えてください。

当てはまる選択肢すべてにチェックを入れてください。

- ☐ ① 交付金の使途に適切ではない内容があった
- ☐ ② 必要な添付書類を用意できなかった／必要な添付書類が不足していた
- ☐ ③ 誤字脱字や計算ミスがあった
- ☐ ④ 必要箇所についての記載漏れがあった
- ☐ ⑤ 使用した写真が不適切であるといわれた
- ☐ ⑥ 記載内容が交付金を取得するための必要条件を満たしていなかった
(たとえば、面積や参加人数について交付金の取得条件を満たしていないなど)
- ☐ ⑦ 協定書の内容が適切でなかった
- ☐ ⑧ 森林経営計画が策定された森林が含まれていた
- ☐ ⑨ 内容が交付金の期間中には実現が難しいといわれた
- ☐ ⑩ 安全のために着用する装備が十分でなかった
- ☐ ⑪ 安全講習の内容が適切ではなかった
- ☐ ⑫ 保険に未加入、または、保障内容が不十分であった
- ☐ ⑬ モニタリング調査の内容が適切ではなかった
- ☐ ⑭ その他 (自由記述欄にご回答をお願いします)

「⑭その他」にご回答の場合には、具体的な修正指示の内容を教えてください

本交付金の申請を行う際に苦勞したことについて教えてください。

当てはまる選択肢すべてにチェックを入れてください。

- ☐ ① 活動計画書など必要な書類を作成することが難しかった
- ☐ ② 活動対象地の面積を算定することが難しかった
- ☐ ③ 活動計画図を用意することが難しかった
- ☐ ④ 土地の境界が不明でどこまで活動対象地にできるのかわからなかった
- ☐ ⑤ 活動組織の規約を作ることが難しかった
- ☐ ⑥ 名簿（参加同意書）に記載する参加者を集めることが難しかった
- ☐ ⑦ 活動対象地を確保することが難しかった（土地利用協定書の締結が困難 等）
- ☐ ⑧ 活動の候補地が、交付金の要件を満たしているかどうかの確認が難しかった
- ☐ ⑨ どのような保険に加入すればよいのかわからなかった
- ☐ ⑩ どのようなモニタリング調査を選べばよいのかわからなかった
- ☐ ⑪ 希望する森林づくりの目的に適したモニタリング調査方法がガイドラインになかった
- ☐ ⑫ 地元の市町村から有効性、妥当性の同意を得ることが難しかった
- ☐ ⑬ その他（自由記述欄にご回答をお願いします）
- ☐ ⑭ 特に苦勞したことはない（13 頁の Q15 に移動してください）

「⑬その他」にご回答の場合には、具体的に苦勞したことを教えてください

Q14 | 申請時に苦勞したことの解決方法

申請を行う際に苦勞したことについて、どのように解決したのかについて教えてください。

また、他団体に相談をすることで、問題を解決している場合には、具体的な相談内容のうち、主なものについて教えてください。

当てはまる選択肢すべてにチェックを入れてください。

- ☐ ① 地域協議会に相談した
- ☐ ② 都道府県（地方事務所を含む）に相談した
- ☐ ③ 市町村に相談した
- ☐ ④ 他の市民団体や活動組織に相談した
- ☐ ⑤ 学識経験者など、関連の問題に知見を持つ個人（専門家）に相談した
- ☐ ⑥ 活動組織の構成員のみで解決した
- ☐ ⑦ その他（自由記述欄にご回答をお願いします）
- ☐ ⑧ いまだ問題は解決できていない

①～⑤など、他団体に相談をした場合には、具体的な相談内容について教えてください

「⑦その他」にご回答の場合には、具体的にどのように解決したのかを教えてください

本交付金に関連して、実際に活動を行う上（モニタリング調査を除く）で苦勞したことについて教えてください。

当てはまる選択肢すべてにチェックを入れてください。

- ☐ ① 活動記録の作成が難しい
- ☐ ② 作業時における写真撮影（集合写真、作業前、作業中、作業後）が難しい
- ☐ ③ 作業写真整理帳の作成が難しい
- ☐ ④ 金銭出納簿の作成（領収書の整理含む）が難しい
- ☐ ⑤ 作業員・参加者の人数の確保ができない
- ☐ ⑥ 必要な技術を持つ作業員・参加者の確保ができない
- ☐ ⑦ 交付金をどのような使途で利用できるのかが分からなかった
- ☐ ⑧ 活動資金が不足している
- ☐ ⑨ 資機材・安全装備を用意できない
- ☐ ⑩ 作業中・活動中に病人・けが人が発生した
- ☐ ⑪ 周辺の物品（家屋や電柱・電線等）の破損事故が生じた
- ☐ ⑫ 急傾斜地など、活動対象地の地形的な理由で作業が難しい
- ☐ ⑬ 対象地においてシカやイノシシ等による鳥獣被害が生じた
- ☐ ⑭ 大雨、地震、台風等により、活動対象地で倒木や斜面崩壊等の被害が生じた
- ☐ ⑮ 活動組織内の人間関係でうまくいかないことがあった
- ☐ ⑯ 活動組織内で、目指す森林の目標像が一致しなかった
- ☐ ⑰ その他（自由記述欄にご回答をお願いします）
- ☐ ⑱ 特に苦勞したことはない（15 頁の Q17 へ移動してください）

「⑰その他」にご回答の場合には、具体的に苦勞したことを教えてください

Q15 の質問で、活動の際に苦労したことがあると回答した団体にお伺いします。

実際に活動を行う上（モニタリング調査を除く）で苦労したことについて、どのように解決をしたのかを教えてください。

当てはまる選択肢すべてにチェックを入れてください。

- ☐ ① 地域協議会からの支援を受けた
- ☐ ② 都道府県（地方事務所を含む）からの支援を受けた
- ☐ ③ 市町村からの支援を受けた
- ☐ ④ 他の市民団体や活動組織からの支援を受けた
- ☐ ⑤ 学識経験者など、関連の問題に知見を持つ個人（専門家）からの支援を受けた
- ☐ ⑥ 自治会や町内会などの地縁団体より支援を受けた
- ☐ ⑦ 企業からの支援を受けた／企業に業務委託をした
- ☐ ⑧ 森林組合からの支援を受けた／森林組合に業務委託をした
- ☐ ⑨ 活動組織の構成員のみで解決した
- ☐ ⑩ その他（自由記述欄にご回答をお願いします）
- ☐ ⑪ いまだ問題は解決できていない

「⑩その他」にご回答の場合には、具体的な解決方法を教えてください

本交付金による作業を行うにあたり、具体的にどのような安全対策を行っているのかについて教えてください。

当てはまる選択肢すべてにチェックを入れてください。

- ☐ ① 作業実施前に活動参加者間で注意事項の確認をしている
- ☐ ② 参加者全員が森林内に入るときにはヘルメットを着用する
- ☐ ③ 参加者全員が長袖・長ズボンの作業に適した服装をする
- ☐ ④ 動力付き機械を使用する際は必ず、関連した安全装備を装着する
- ☐ ⑤ 機械・工具のメンテナンスを適切に行う
- ☐ ⑥ 機械・工具は、外部の安全講習会へ参加するなど適切な使い方を学んだうえで利用する
- ☐ ⑦ 活動の際には必ず救急用医薬品を用意する
- ☐ ⑧ 熱中症対策のための飲料を用意する
- ☐ ⑨ 活動対象地周辺における緊急時のための病院の場所や連絡先を把握している
- ☐ ⑩ 応急手当／応急処置の講習を受けたものが作業に参加している
- ☐ ⑪ 参加者全員が対象となる形で、傷害保険に加入している
- ☐ ⑫ 賠償責任保険に加入している
- ☐ ⑬ 木を倒すなどの危険作業時には、危険範囲内に人がいないことを確認する
- ☐ ⑭ 指さし安全確認を行っている
- ☐ ⑮ 参加者に対象森林内の危険生物（クマ、ハチ、ヘビ等）についての周知を行う
- ☐ ⑯ 作業終了後に、安全上、ヒヤリ・ハットしたことがないかを参加者間で確認する
- ☐ ⑰ 悪天候時に作業を中止するなど、最新の気象情報を把握するようにしている
- ☐ ⑱ その他（自由記述欄にご回答をお願いします）
- ☐ ⑲ 特に安全対策は行っていない

「⑱その他」にご回答の場合には、具体的な安全対策の内容を教えてください

本交付金では、安全講習や森林施業技術の向上に向けた講習を行うことが義務付けられています。

平成 30 年度および令和元年度に実施した（予定含む）、安全講習や森林施業技術の向上に向けた講習の内容について教えてください。

当てはまる選択肢すべてにチェックを入れてください。

- ☐ ① 安全装備の着用および安全装備が必要な理由
- ☐ ② 動力付き機械（チェーンソー、刈払機など）の使用方法
- ☐ ③ 動力付き機械（チェーンソー、刈払機など）の点検・メンテナンス方法
- ☐ ④ 手工具（ノコギリ、鉋、鎌など）の使用方法
- ☐ ⑤ 手工具（ノコギリ、鉋、鎌など）の点検・メンテナンス方法
- ☐ ⑥ 樹木の伐倒時の安全対策
- ☐ ⑦ 樹木の運搬時の安全対策
- ☐ ⑧ 森林内の危険生物（クマ、イノシシ、ハチ、ヘビ、ツタウルシ等）対策
- ☐ ⑨ 急病や負傷時の応急措置
- ☐ ⑩ 熱中症対策
- ☐ ⑪ その他（自由記述欄にご回答をお願いします）
- ☐ ⑫ まだ、安全講習の内容は決まっていない

「⑪その他」にご回答の場合には、具体的な講習（予定）の内容を教えてください

貴団体が、平成 30 年度及び令和元年度に実施した（予定含む）モニタリング調査の内容について、教えてください。

多数の調査を実施している場合には、「モニタリング結果報告書」に記載予定の調査について教えてください。

当てはまる選択肢すべてにチェックを入れてください。

- ☐ ① 木の混み具合調査（相対幹距比調査）
- ☐ ② 木の混み具合調査（間伐率調査）
- ☐ ③ 木の混み具合調査（胸高断面積調査）
- ☐ ④ 植生調査（下層植生調査）
- ☐ ⑤ 萌芽再生率調査
- ☐ ⑥ 樹木の本数調査
- ☐ ⑦ 見通し調査
- ☐ ⑧ 苗木の活着状況調査
- ☐ ⑨ 竹の本数調査
- ☐ ⑩ 木材資源利用調査
- ☐ ⑪ 特用林産物等利用量調査
- ☐ ⑫ 植生調査（植栽木の成長量調査）
- ☐ ⑬ その他 （自由記述欄にご回答をお願いします）
- ☐ ⑭ 活動計画書と異なる調査を行うが、まだ具体的な調査方法は決まっていない

「⑬その他」にご回答の場合には、具体的なモニタリング調査の内容を教えてください

貴団体が、モニタリング結果報告書に記載するためのモニタリング調査を選ぶにあたり、どのような理由で選んだのかを教えてください。

当てはまる選択肢すべてにチェックを入れてください。

- ☐ ① 目指す森林づくりの進捗状況を把握する上で適切であったため
- ☐ ② 地域協議会より勧められたため
- ☐ ③ 具体的に必要な作業量が分かりやすかったため
- ☐ ④ 交付金取得期間中に数値で結果を示すことができる見込みが大きかったため
- ☐ ⑤ 調査の仕方が分かりやすかったため
- ☐ ⑥ 調査に当たっての作業負担が少ないと考えられたため
- ☐ ⑦ もともと該当の調査を実施していたため
- ☐ ⑧ 他の活動組織が実施しているので、相談等がしやすかったため
- ☐ ⑨ その他（自由記述欄にご回答をお願いします）
- ☐ ⑩ 活動計画書と異なる調査を行うが、まだ具体的な調査方法は決まっていない

「⑨その他」にご回答の場合には、具体的な理由を教えてください

実際にモニタリング調査を実施するにあたり、貴団体が苦勞したことを教えてください。

当てはまる選択肢すべてにチェックを入れてください。

- ☐ ① モニタリング調査を行うのに必要な資機材がない、あるいは不足していた
- ☐ ② モニタリング調査を行うのに必要な人手が不足していた
- ☐ ③ モニタリング調査の目的や必要性の理解を構成員内で共有することが難しかった
- ☐ ④ モニタリング調査を行うのに必要な技術がなかった
- ☐ ⑤ モニタリング調査を行うのに必要な専門知識がなかった（樹種名がわからないなど）
- ☐ ⑥ 何を対象として調査を行えばよいのかわからなかった
- ☐ ⑦ どのように数値目標を決めればよいのかわからなかった
- ☐ ⑧ 想定される作業量からみて、実現可能な数値目標の設定が難しかった
- ☐ ⑨ 過大な数値目標を立ててしまい、目標を達成するのに必要な作業負担が大きかった
- ☐ ⑩ 調査対象地がモニタリング調査を行うことができるような状態になかった
- ☐ ⑪ 調査区（円形調査区、方形調査区）の面積が広すぎて負担が大きかった
- ☐ ⑫ その他（自由記述欄にご回答をお願いします）
- ☐ ⑬ 特にモニタリング調査で苦勞したことはない（21 頁の Q23 に移動してください）
- ☐ ⑭ まだモニタリングの初回調査を実施していない（21 頁の Q23 に移動してください）

「⑫その他」にご回答の場合には、具体的に苦勞したことを教えてください

Q21 の質問で、モニタリング調査を行うために、苦労したことがあると回答した団体にお伺いします。

モニタリング調査で苦労したことについて、どのように解決をしたのかを教えてください。

当てはまる選択肢すべてにチェックを入れてください。

- ☐ ① 地域協議会の助言・支援を受けた
- ☐ ② 地域協議会より調査について詳しい方の斡旋・紹介を受けた
- ☐ ③ 都道府県（地方事務所を含む）からの助言・支援を受けた
- ☐ ④ 市町村からの助言・支援を受けた
- ☐ ⑤ 大学や研究機関等からの助言・支援を受けた
- ☐ ⑥ 調査について経験や知見を持つ別の団体の助言・支援を受けた
- ☐ ⑦ 調査について経験や知見を持つ個人（専門家）の助言・支援を受けた
- ☐ ⑧ 外部の講習会等を通じて、活動組織の参加者の能力や知識を高めることで対応した
- ☐ ⑨ 他の助言・支援を受けずに、活動組織内での努力で対応した
- ☐ ⑩ その他（自由記述欄にご回答をお願いします）
- ☐ ⑪ まだ、モニタリング調査で森林・竹林の状態を把握することができていない

「⑩その他」にご回答の場合には、具体的な解決方法を教えてください

本交付金の活動を行うにあたっては、いくつかの場面で、写真撮影が必要となります。

写真撮影および写真の整理に関連して、過去に指導を受けた経験がある場合には、どのような理由で指導を受けたのかについて教えてください。

当てはまる選択肢すべてにチェックを入れてください。

- ☐ ① 必要な写真が不足していた
- ☐ ② 作業前、作業中、作業後の写真が同じ場所かどうかの判別がつかない状態だった
- ☐ ③ 写真の整理ができていなかった
- ☐ ④ いつ撮影した写真なのか判別できなくなった
- ☐ ⑤ 手振れ等で、写真が状況を判別できる状態ではなかった
- ☐ ⑥ 写真の解像度が荒すぎた
- ☐ ⑦ 看板や目印など、写真撮影の際に必要とされるものが写っていなかった※
- ☐ ⑧ 縮小や加工等で画像を改変した結果、該当の日付の写真ではないと判断された
- ☐ ⑨ その他（自由記述欄にご回答をお願いします）
- ☐ ⑩ 特に写真撮影で指導を受けたことはない

※⑦の「看板や目印」については、地域協議会ごとに指導している内容が異なる場合があります。
都道府県によっては、看板などは写真撮影時に必須でない場合があります。

「⑨その他」にご回答の場合には、具体的な指導の内容を教えてください

写真撮影および写真の整理に当たって、苦労したことについて教えてください。

当てはまる選択肢すべてにチェックを入れてください。

- ☐ ① 参加者がバラバラに集まるなど、作業前の集合写真が撮りづらい
- ☐ ② 写真撮影係を確保できない（参加人数が少ない）ため、作業中の写真が撮れない
- ☐ ③ 参加者がバラバラに解散するなど、作業後の集合写真が撮りづらい
- ☐ ④ 写真を撮る際に安全を確保しにくい場所がある（急傾斜など）
- ☐ ⑤ どの場所からどのような写真を撮ればよいのかわからない
- ☐ ⑥ 被写体となるものが多すぎて、どこにピントを合わせればよいのかわからない
- ☐ ⑦ 作業前と作業後の差が分かるようにするための目印になるようなものがない
- ☐ ⑧ 手振れやピンぼけなどで不鮮明な写真が生じている
- ☐ ⑨ パソコンの不具合などで、写真の電子データが消えてしまった
- ☐ ⑩ 「作業写真整理帳」「モニタリング結果報告書」などの必要な書類の様式に、撮影した写真のデータを貼り付けることができない
- ☐ ⑪ 撮影した写真の整理が難しい
- ☐ ⑫ 撮影した写真を保管する場所がない
- ☐ ⑬ フィルム式カメラを使っているので、現像するまで使えるかどうかかわからない
- ☐ ⑭ その他（自由記述欄にご回答をお願いします）
- ☐ ⑮ 特に写真で苦労したことはない

「⑭その他」にご回答の場合には、具体的に苦労したことを教えてください

写真撮影および写真の整理に当たって、問題が生じないように工夫をしていることがございましたら、教えてください。

当てはまる選択肢すべてにチェックを入れてください。

- ☐ ① 写真撮影係を毎回決めている
- ☐ ② 撮影した写真は撮影日ごとにフォルダに分けて整理している
- ☐ ③ 撮影する写真についての情報を記した看板等と一緒に撮影している
- ☐ ④ 複数の参加者が写真を撮るようにしている
- ☐ ⑤ できる限り多くの写真を撮るようにしている
- ☐ ⑥ 必要な写真に漏れがないかどうかについて、現地で確認をしている
- ☐ ⑦ 作業前、作業後の写真撮影に際しては、同じ場所で撮影するように目印をつけている
- ☐ ⑧ その他（自由記述欄にご回答をお願いします）
- ☐ ⑨ 特に写真撮影で工夫していることはない

「⑧その他」にご回答の場合には、具体的に工夫していることを教えてください

次ページの Q26 から 27 ページの Q29 までは、平成 30 年度に交付金を取得した団体の皆様を対象とした質問です。令和元年度より交付金を取得した団体の皆様は、最終ページ（28 ページ）の Q30 に移動してください。

平成 30 年度に交付金を取得した団体にお伺いします。

本交付金では年度末に、実施状況報告書などの書類を提出することになります。

年度末に提出する関連書類で、修正の指示を受けた書類がございましたら、どの書類で修正指示を受けたのかを教えてください。

当てはまる選択肢すべてにチェックを入れてください。

- ☐ ① 様式第 17 号 活動記録
- ☐ ② 様式第 17 号（別添 1） 作業写真整理帳
- ☐ ③ 様式第 17 号（別添 2） 作業写真整理帳（デジカメ写真の場合で主要でないもの）
- ☐ ④ 様式第 18 号 金銭出納簿
- ☐ ⑤ 様式第 19 号 モニタリング結果報告書
- ☐ ⑥ 様式第 20 号 実施状況報告書
- ☐ ⑦ 様式第 20 号（別紙） 実施状況整理票
- ☐ ⑧ その他（自由記述欄にご回答をお願いします）
- ☐ ⑨ 特に年度末に提出する書類で修正の指示は受けてはいない
（26 頁の Q28 に移動してください）

「⑧その他」にご回答の場合には、具体的な修正指示を受けた書類を教えてください

Q26 の質問で、年度末に提出する関連書類作成に当たり、修正・指導を受けた経験があると回答した団体にお伺いします。

具体的な修正や指導の内容について、教えてください。

当てはまる選択肢すべてにチェックを入れてください。

- ☐ ① 提出書類が不足していた
- ☐ ② 必要事項の記入漏れがあった
- ☐ ③ 計算間違いがあった
- ☐ ④ 名簿や領収書などの必要な添付書類が不足していた
- ☐ ⑤ 領収書等の必要な書類に不備があった（日付等が正しく記載されていないなど）
- ☐ ⑥ 必要な写真が不足していた（写真の添付漏れがあった）
- ☐ ⑦ 適切な写真が使われていなかった（写真が不鮮明で証明用の資料にならないなど）
- ☐ ⑧ 書類の内容と写真の内容が合っていなかった（作業日と写真の日付が異なるなど）
- ☐ ⑨ 本交付金の対象とならない活動や物品を含めていた
- ☐ ⑩ 活動記録や金銭出納簿などの書類間の記載内容の整合性が合っていなかった
- ☐ ⑪ 提出期限に遅れた
- ☐ ⑫ その他（自由記述欄にご回答をお願いします）

「⑫その他」にご回答の場合には、具体的な指導の内容を教えてください

平成 30 年度に交付金を取得した団体にお伺いします。

年度末に提出する関連書類の作成に当たり、苦労したことについて、教えてください。

当てはまる選択肢すべてにチェックを入れてください。

- ☐ ① 必要な書類（添付書類含む）が何かわからなかった
- ☐ ② 領収書など必要な書類の保管・整理が難しかった
- ☐ ③ 必要な写真を用意するのが難しかった
- ☐ ④ フィルム式のカメラを使っているため、報告書様式に合わせるのが難しかった
- ☐ ⑤ パソコンの利用が分からなかった（慣れていなかった）ため、書類作成に苦労した
- ☐ ⑥ 活動日数が多いため、記述する内容も多数で書類作成の負担が大きかった
- ☐ ⑦ 作業写真整理帳などに掲載（利用）できる写真が少なかった
- ☐ ⑧ 金銭出納簿などで必要な計算が難しかった
- ☐ ⑨ 本交付金の対象となるのかどうかの判断が難しい内容があった
- ☐ ⑩ 年度末の書類をまとめる際に必要な記録を十分にとっていないかった
- ☐ ⑪ 書類作成を行うことのできる構成員が少なかった
- ☐ ⑫ モニタリング調査など、必要な作業を必要書類作成時点で実施していなかった
- ☐ ⑬ その他（自由記述欄にご回答をお願いします）
- ☐ ⑭ 特に苦労したことはなかった（28 頁の Q30 に移動してください）

「⑬その他」にご回答の場合には、具体的に苦労したことを教えてください

Q28 の質問で、苦勞したことがあると回答した団体にお伺いします。

年度末に提出する関連書類の作成に当たり、苦勞したことについて、どのように解決したのかを教えてください。

他団体に相談をして解決した場合には、その相談内容について教えてください。

当てはまる選択肢すべてにチェックを入れてください。

- ☐ ① 地域協議会に相談した
- ☐ ② 都道府県（地方事務所を含む）に相談した
- ☐ ③ 市町村に相談した
- ☐ ④ 他の市民団体や活動組織に相談した
- ☐ ⑤ 学識経験者など、関連の問題に知見を持つ個人（専門家）に相談した
- ☐ ⑥ 活動組織の構成員のみで解決した
- ☐ ⑦ その他（自由記述欄にご回答をお願いします）
- ☐ ⑧ 結局、課題は解決できないままだった

①～⑤など、他団体に相談をした場合には、具体的な相談内容について教えてください

「⑦その他」にご回答の場合には、具体的にどのように解決したのかを教えてください

Q30 | 本交付金に関するご意見・ご要望

本交付金事業全般あるいは地域協議会に対するご意見ご要望がございましたら、ご記入ください。

また、本アンケートに添付されている、効果チェックシートについて、記入を行う上で、気になった点などがございましたら、併せてご意見などをいただければ幸いです。

自由記述にてご回答ください。回答は任意です。

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました

資料3 活動組織補足調査 調査票

森林・山村多面的機能発揮対策交付金の活動による効果を

「お金の価値に換算して評価」することに関するアンケート

- 森林・山村多面的機能発揮対策交付金のような国の経費には、税金が使われています。そのため、それによって本当に効果があったのか、その結果を国民の皆様を示すことが求められています。効果があったことを示すことができないと、国の予算を査定している財務省との協議で、この交付金の予算が削減されてしまったり、場合によっては事業そのものが廃止されてしまうことがあります。
- このようなことから、本交付金を活用した森林整備活動の効果を客観的に数字によって示すことなどを目的として、平成 29 年度からモニタリング調査が導入されました。しかしながら、本交付金による効果（プラスの影響）は、モニタリング調査で調べることができる森林の状態の改善以外にも、景観の改善や獣害被害の防止など、多様な効果があるところです。
- 本交付金の効果や重要性については、できるかぎり客観的に示すことが、この交付金を今後も継続させていく上で、とても重要となっています。
- 現在、チェックシート等を利用して、モニタリング調査では調べるできない本交付金の効果を、客観的に評価する方法等を検討しています。その際、可能な限り、活動組織の皆様にとっても、目標管理やモチベーションの向上などに役立つ内容にすることができればと考えています。
- 今回、皆様へのヒアリング記録をもとに、皆様の本交付金を通じた活動の効果について、お金の価値に換算して評価する取組を行いました。皆様に今回の調査結果で得られた結果について、ご報告いたしますので、今後の活動の参考としてご活用いただければ幸いです。
- 今回お送りする結果に関連して、今後の評価方法の検討のために、皆様より、活動の効果をお金の価値に換算して評価する方法について、ご感想やご意見をお伺いできればと考えています。
- お忙しい中大変お手数かと存じますが、可能な範囲で、ご記入をいただければと思います。なにとぞご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

Q 1：皆様の活動の効果をお金の価値に換算して評価するために、「活動・打合せの参加人数」「活動・打合せの平均時間」、「活動・打合せの年間回数」「メディアでの掲載回数」「イベント実施回数」「整備面積」をお伺いいたしました。今回お伺いした内容について、回答のための負担について、次の選択肢から一つだけ選んでご回答ください。

- ☐ ① とても負担が大きかった
- ☐ ② 負担が大きかった
- ☐ ③ どちらともいえない
- ☐ ④ 負担は小さかった
- ☐ ⑤ ほとんど負担は感じなかった

Q 2 : 今回皆様にお配りした皆様の活動の効果をお金に換算した評価結果について、その金額は高いと感じましたか、それとも低いと感じましたか。一つだけ選んでご回答ください。

- ☐ ① 自分たちの活動の評価としては、とても高い金額（過大評価）だと感じた
 - ☐ ② 自分たちの活動の評価としては、高い金額（過大評価）だと感じた
 - ☐ ③ おおむね妥当な金額であると感じた
 - ☐ ④ 自分たちの活動の評価としては、低い金額（過小評価）だと感じた
 - ☐ ⑤ 自分たちの活動の評価としては、とても低い金額（過小評価）だと感じた
 - ☐ ⑥ 高いか低いか、よくわからない
-

Q 3 : 皆様の活動の効果をお金に換算した評価結果をみて、今後の活動内容等に活かしていきたいと感じましたか。当てはまるものすべてにご回答ください。

- ☐ ① 活用していきたい
 - ☐ ② どちらともいえない
 - ☐ ③ 特に活用したいとは思わない
 - ☐ ④ よくわからない（どう活用すればよいのかわからない）
-

Q 4 : 今後、皆様の活動の効果をお金に換算した評価を続けるとした場合、追加で評価の対象にしてほしいと感じたことについて、自由記述にてご回答ください。
特にない場合には、空欄のままで、次の質問に移動してください。

Q 5：皆様の活動の効果をお金に換算した評価結果について、どのように活用・利用したいと思いましたか。当てはまるものすべてにご回答ください。

- ☐ ① 都道府県、市町村などの行政への説明資料に使いたいと思った
- ☐ ② 活動組織の内部で、自分たちの活動の意義を確認するために使いたいと思った
- ☐ ③ 別の参加者を集めるための資料として使いたいと思った
- ☐ ④ 本交付金とは別の交付金・助成金等に応募する際に使いたいと思った
- ☐ ⑤ その他（自由記述欄にご回答ください）
- ☐ ⑥ どのように活用・利用できるかはまだわからないが、何かに使えそうだと思う
- ☐ ⑦ 活用・利用をする意思はない

Q 6：皆様の活動の効果をお金に換算した評価結果について、不満や懸念などがございましたら教えてください。当てはまるものすべてにご回答ください。

- ☐ ① 結果について信用できるものなのかわからない（計算根拠がわからない）
- ☐ ② 本交付金での活動の効果について、十分に評価できているとは思えない
- ☐ ③ お金に換算した評価では、どのように活動を改善すればよいのかわからない
- ☐ ④ お金に換算した評価をもらっても、どのように利用すればよいのかわからない
- ☐ ⑤ お金に換算した評価の内容が難しい
- ☐ ⑥ 自分たちで計算できるようにしてほしい
- ☐ ⑦ お金に換算した評価を行う理由が良くわからない
- ☐ ⑧ その他（自由記述欄にご回答ください）
- ☐ ⑨ 特に不満や懸念は感じない
- ☐ ⑩ 内容が良くわからず、不満や懸念を考えるための情報が不足している

Q 7 : 今回の活動の効果をお金に換算した評価について、仮に、今後、すべての団体を対象として実施していくこととした場合、どのように思われますか。

- ☐ ① すべての団体を対象として実施したほうがいいと思う
 - ☐ ② 希望する団体に限定して実施したほうがいいと思う
 - ☐ ③ 今の内容であれば、お金に換算した評価を行う意義を感じない
 - ☐ ④ お金に換算した評価そのものを行う意義を感じない
 - ☐ ⑤ わからない（賛成とも反対ともいえない）
-

Q 8 : 皆様の活動の効果をお金に換算した評価に関連して、貴団体が林野庁に要望することについて、自由記述にてご回答ください。

※今後の評価方法の検討のための参考情報とさせていただきたいと思いますので、今回の経済価値評価や、10月にアンケートとともに実施した「効果チェックシート」に関連する内容についても、ご記入をいただければ幸いです。

アンケートは以上です。ご協力いただきありがとうございました。

資料 4 現地検討会 配布資料

令和元年度 森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 現地検討会 次第

日時：令和元年 9 月 20 日（金）

13:00～16:50

場所：しずおか里山体験学習施設

遊木の森（静岡県静岡市）

【概要紹介：@遊木の森 あずまや】

13:00 開会あいさつ（林野庁）

13:05 参加者紹介・本日の流れ説明（事務局）

13:15 遊木の森の紹介[施設概要、森林管理に係る考え方・取組み]（静岡県・しずおか環境教育研究会）

13:25 遊木の森の植生・特性等について（静岡大学 小南教授）

13:40 モニタリング調査及び同調査結果報告書の問題点等を共有（事務局）

【現場確認・意見交換：@遊木の森 フィールド】 （フィールド内へ移動）

14:00 現地の状況をみながら参加者による意見交換

サイト 1（人の手が入っていない箇所）へ移動

1. 小南先生による説明(15 分程度)

2. 質疑・意見交換（35 分程度）

サイト 2（人の手が入っている箇所）へ移動

1. 小南先生による説明(15 分程度)

2. 質疑・意見交換（30 分程度）

【振りかえり・まとめ：@遊木の森 あずまや】

15:50 モニタリング調査に係る課題と解決策について参加者による意見交換

16:50 閉会あいさつ（林野庁）

現地解散 ※送迎必要な方を静岡駅まで送迎

<配布資料>

資料 1：現地検討会次第

資料 2：参加者名簿

資料 3：小南先生説明資料

資料 4：小南先生説明資料（補足資料）

資料 5：モニタリング調査及び同結果報告書の問題点

資料 6：現地検討会アンケート

令和元年度 森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 現地検討会

参加者名簿

(都道府県)

河合 征彦	静岡県 くらし・環境部環境局 環境ふれあい課長
橘川 渉	静岡県 環境ふれあい課 自然ふれあい班長
木田 倫裕	静岡県 くらし・環境部環境局 環境ふれあい課
石川 圭美	静岡県 中部農林事務所 森林整備課 主事
満井 千鶴人	滋賀県 琵琶湖環境部 森林政策課

(地域協議会)

花市 和宏	いしかわ森林・山村多面的機能発揮対策協議会
松本 豊	公益財団法人 静岡県グリーンバンク 常務理事
上村 哲代	公益財団法人 静岡県グリーンバンク 臨時職員
速見 昌宏	兵庫県森林組合連合会
二宮 知彦	公益財団法人 森林ネットおおいた

(関係団体)

柴崎 千賀子	認定 NPO 法人 しずおか環境教育研究会
今永 正文	NPO 法人 ホールアース研究所
馬場口 勝彦	NPO 法人 ホールアース研究所

(講師)

小南 陽亮	静岡大学 教育学領域 理科教育系列 生物学分野 教授
-------	----------------------------

(検討委員会委員)

森本 淳子	北海道大学大学院 農学研究院 准教授
原田 明	一般財団法人 都市農山漁村交流活性化機構

(林野庁)

木下 仁	林野庁 森林利用課 山村振興・緑化推進室 室長
山本 満久	林野庁 森林利用課 山村振興・緑化推進室 課長補佐
松本 全弘	林野庁 森林利用課 山村振興・緑化推進室 指導係長

(事務局)

松浦 重徳	(公財) 日本生態系協会 事務局長
亀田 聡	(公財) 日本生態系協会 グランドデザイン総合研究所 副所長
野口 剛嗣	(公財) 日本生態系協会 主任研究員
佐久間 元成	(公財) 日本生態系協会 主任研究員

令和元年度森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 現地検討会 講座資料

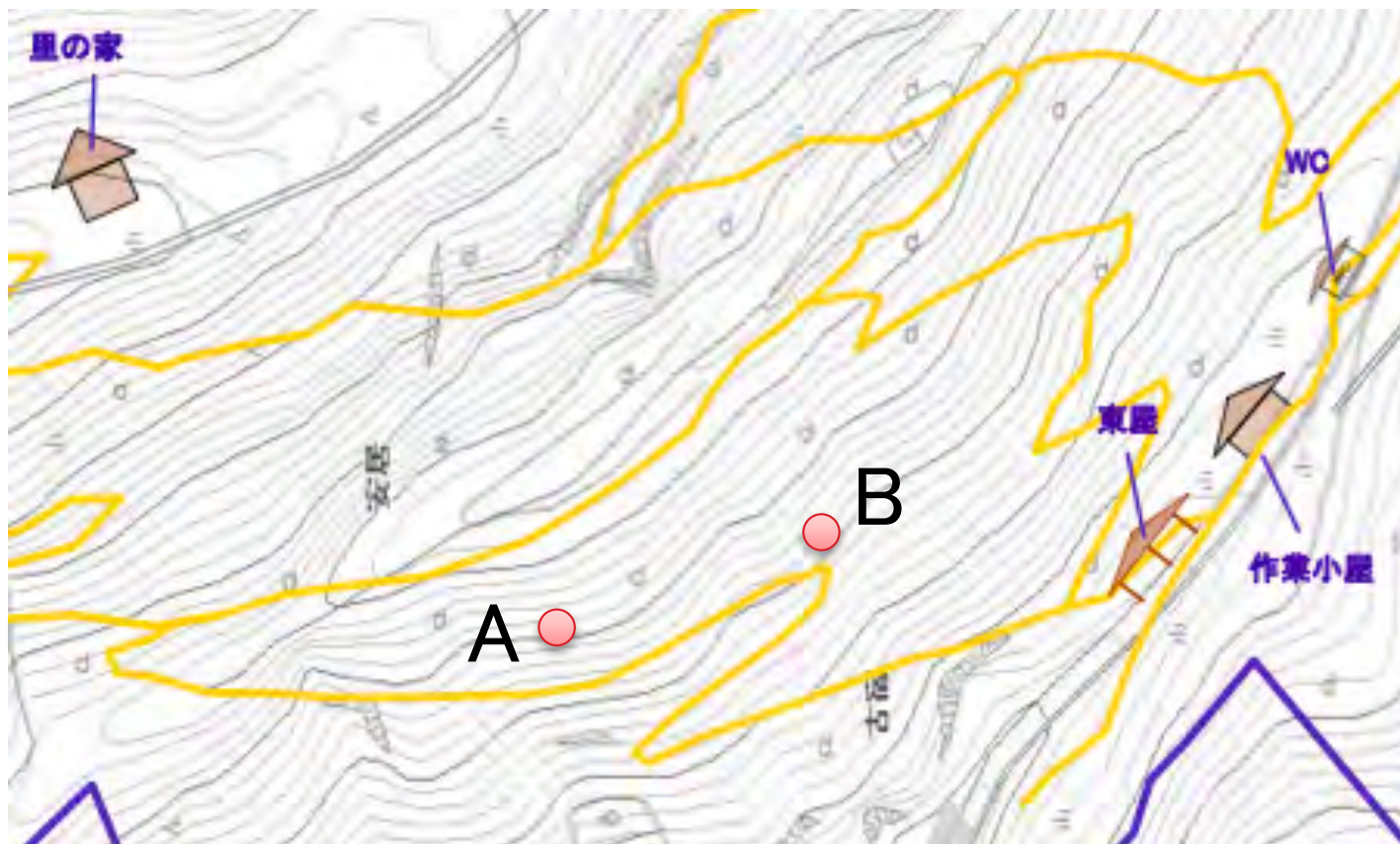
令和元年9月20日

小南 陽亮 静岡大学教授

遊木の森がある有度山の地形・地質・気候

- 有度山：静岡平野の海側に位置する標高が約300m、東西・南北ともに約6kmの半円状をした丘陵
- 丘陵部分の地質の多くは、久能山礫層（およそ13～20万年前の安倍川河口付近に形成された扇状地の堆積物）
- 静岡市の年平均気温は16.5℃、年間降水量は2325mmで、気候帯としては暖温帯
- 潜在自然植生は、タブノキ、スダジイなどで構成される照葉樹林（常緑広葉樹林）

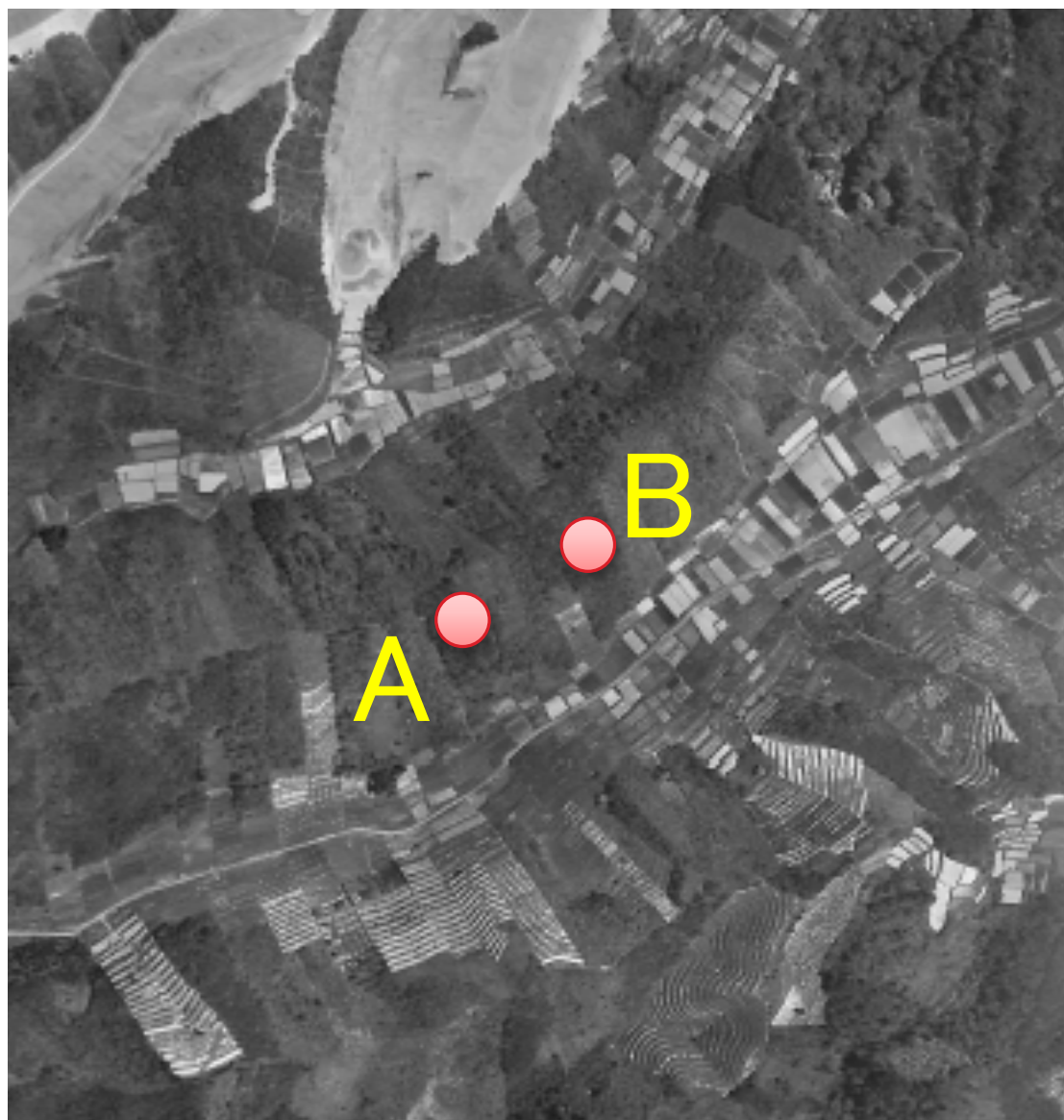
調査区



20m×20mの調査区を、常緑樹が多くなりつつある林分Aと比較的明るい林分Bの2箇所を設定

航空写真

1961年



航空写真

1975年



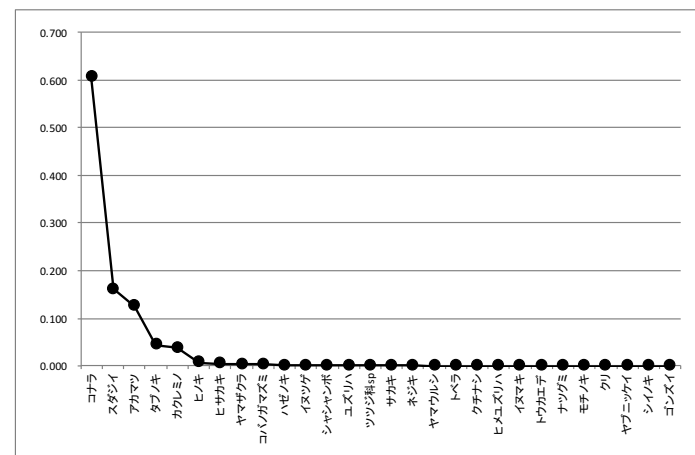
航空写真

2009年

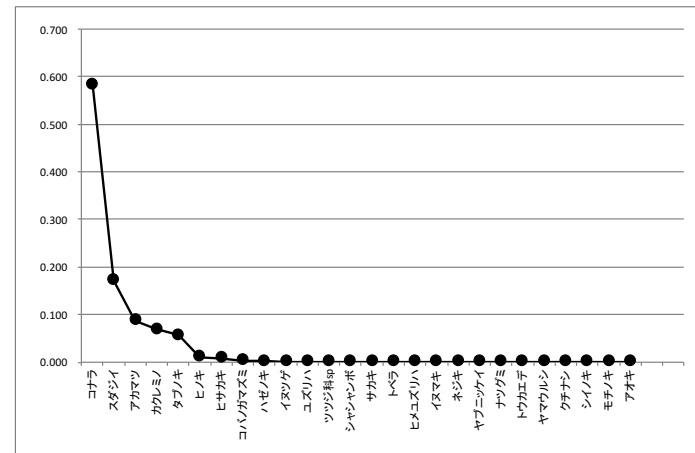


資料-75

調査区A 2013 胸高断面積合計

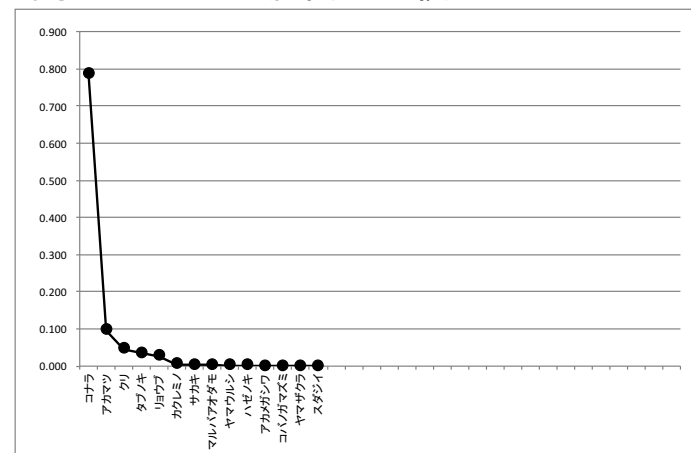


調査区A 2016 胸高断面積合計

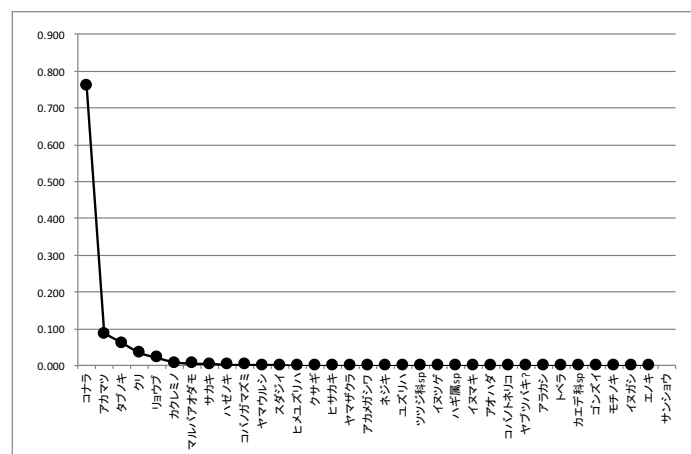


資料-76

調査区A 2013 胸高断面積合計



調査区A 2016 胸高断面積合計



遊木の森における森林の構造と動態

- 調査区 A では、2013年～2016年にかけて群集構造に大きな変化はみられなかった
- 調査区 A では、胸高断面積合計で評価すると、コナラが最優占しているが、本数では、カクレミノ、ヒサカキ、タブノキ、スタジイなどの常緑樹が優占しつつある
- 調査区 B では、2013年～2016年にかけてコナラが最優占する点は同じであったが、本数ではコナラが衰退し、樹高1.3m以上の樹種が増加した
- 調査区 B では、タブノキ、カクレミノなどの常緑樹が増加する兆候がみられた

遊木の森における森林の構造と動態

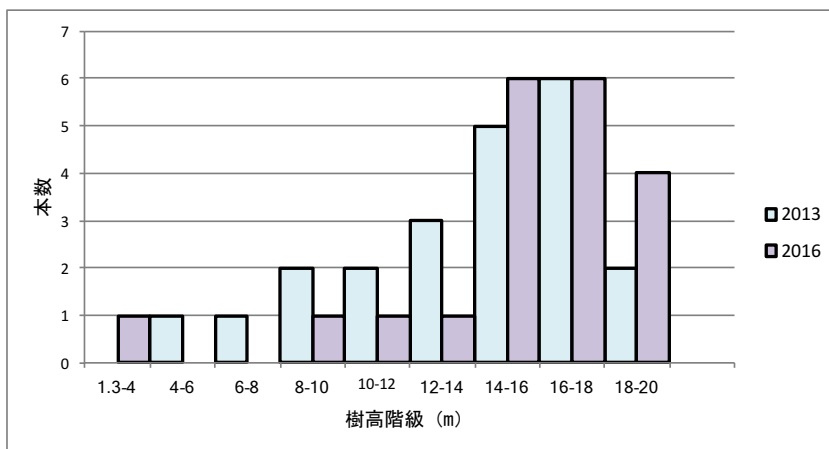
多様性指数の変化

	調査区 A		調査区 B	
	2013	2016	2013	2016
本数				
Simpson	0.87	0.86	0.80	0.90
Shannon-Wiener	1.07	1.06	0.89	1.18
胸高断面積合計				
Simpson	0.59	0.61	0.37	0.41
Shannon-Wiener	0.55	0.59	0.36	0.42

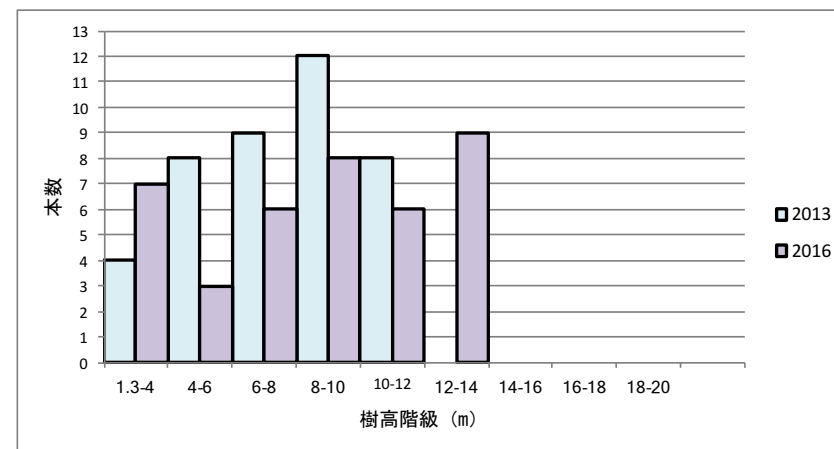
調査区 B では、多様性の増加がみられた

遊木の森における森林の構造と動態

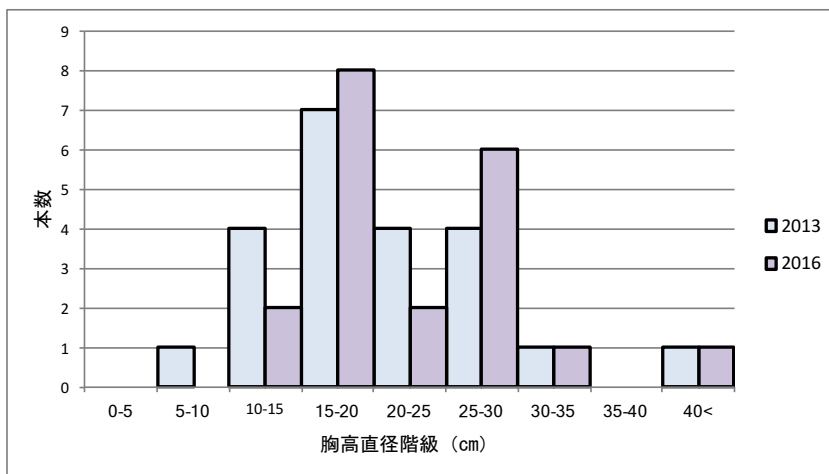
調査区A コナラ 樹高分布



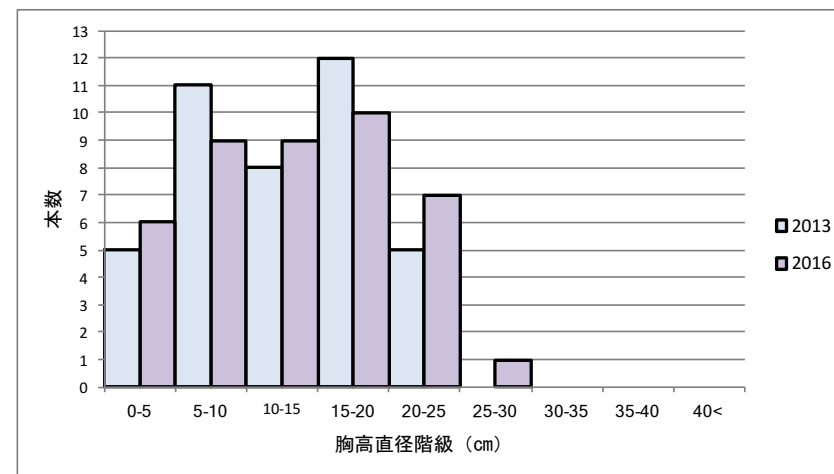
調査区B コナラ 樹高分布



調査区A コナラ 胸高直径分布



調査区B コナラ 胸高直径分布

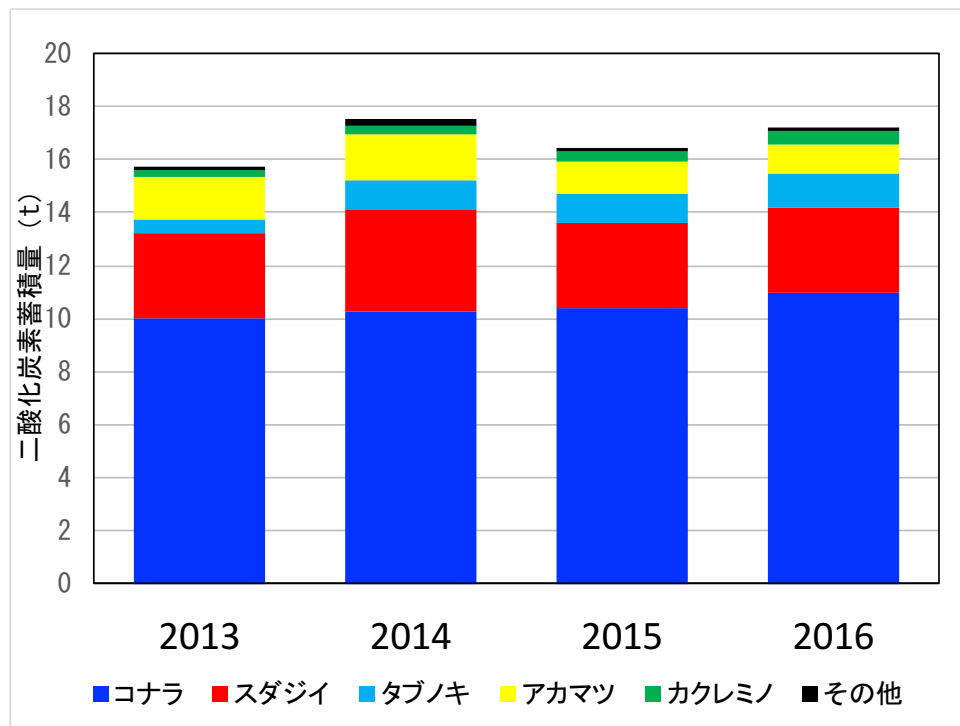


遊木の森における森林の構造と動態

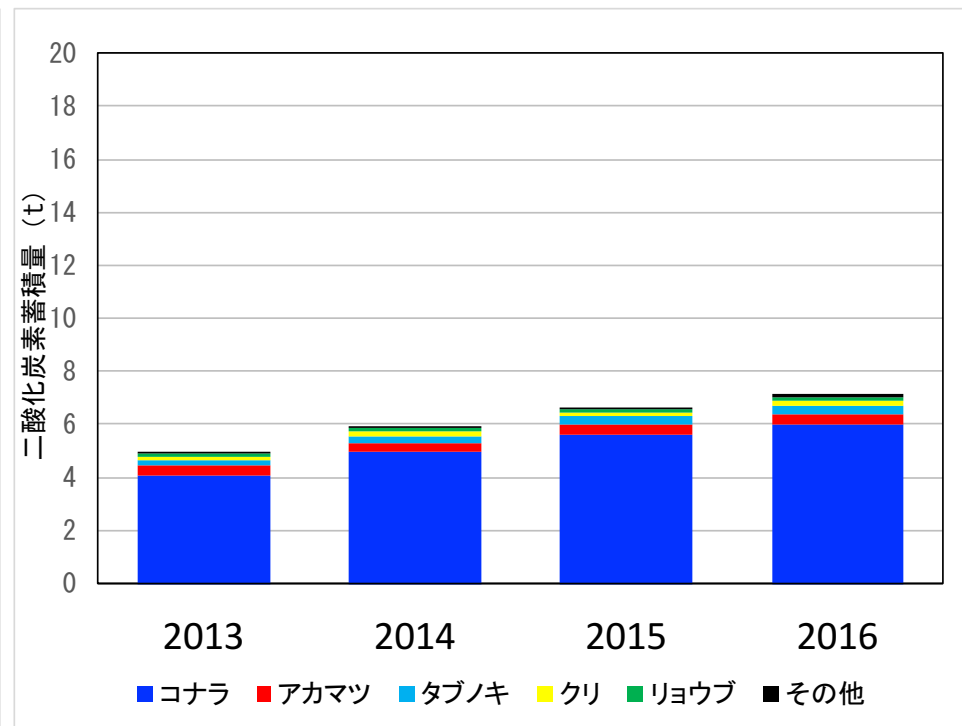
- 調査区 A のコナラは、大型の個体がほとんどを占め、後継樹が更新していない状況
- 調査区 B のコナラは、A と比べて若い個体が多いが、今後 A と同様な状態に推移すると予想される
- 調査区 A と B とともに、今後、時間差はあるが、常緑広葉樹が優占する森林に推移すると予測される
- タブノキやスダジイが優占する潜在自然植生に移行するかは、現時点では不明
- カクレミノやヒサカキなどの小高木が優占しつつ状態が長く続くかもしれない

遊木の森が蓄積する二酸化炭素量とその変化

調査区 A



調査区 B

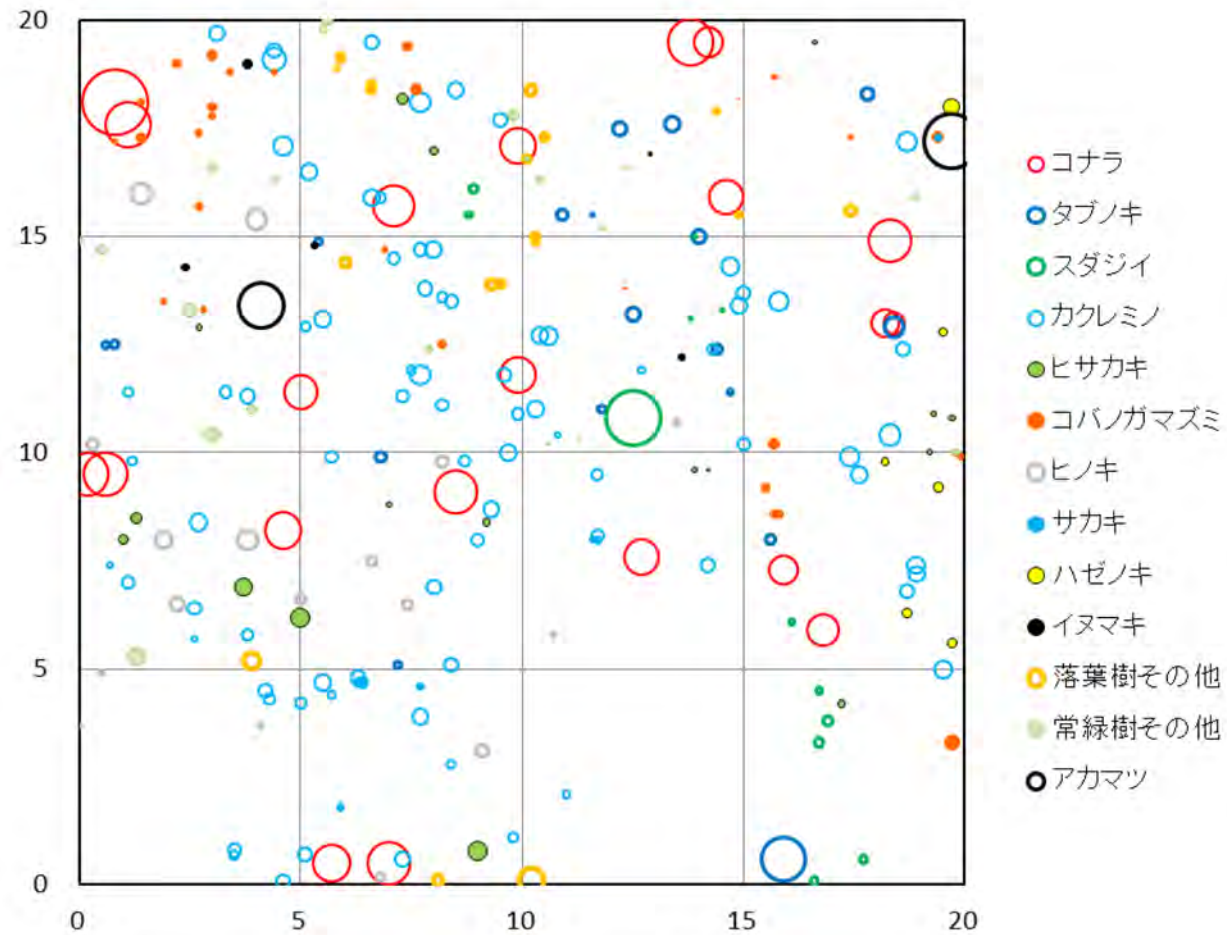


遊木の森が蓄積する二酸化炭素量とその変化

- 調査区 A の二酸化炭素蓄積量は、調査区 B の 3 倍前後
- どちらもコナラによる蓄積量が最も多い
- 調査区 A では、スダジイやタブノキなどの常緑広葉樹による蓄積量も、少なからぬ割合を占めるようになっている
- コナラが衰退した場合に、コナラに匹敵するほどの蓄積をする樹種は、しばらくは期待できない

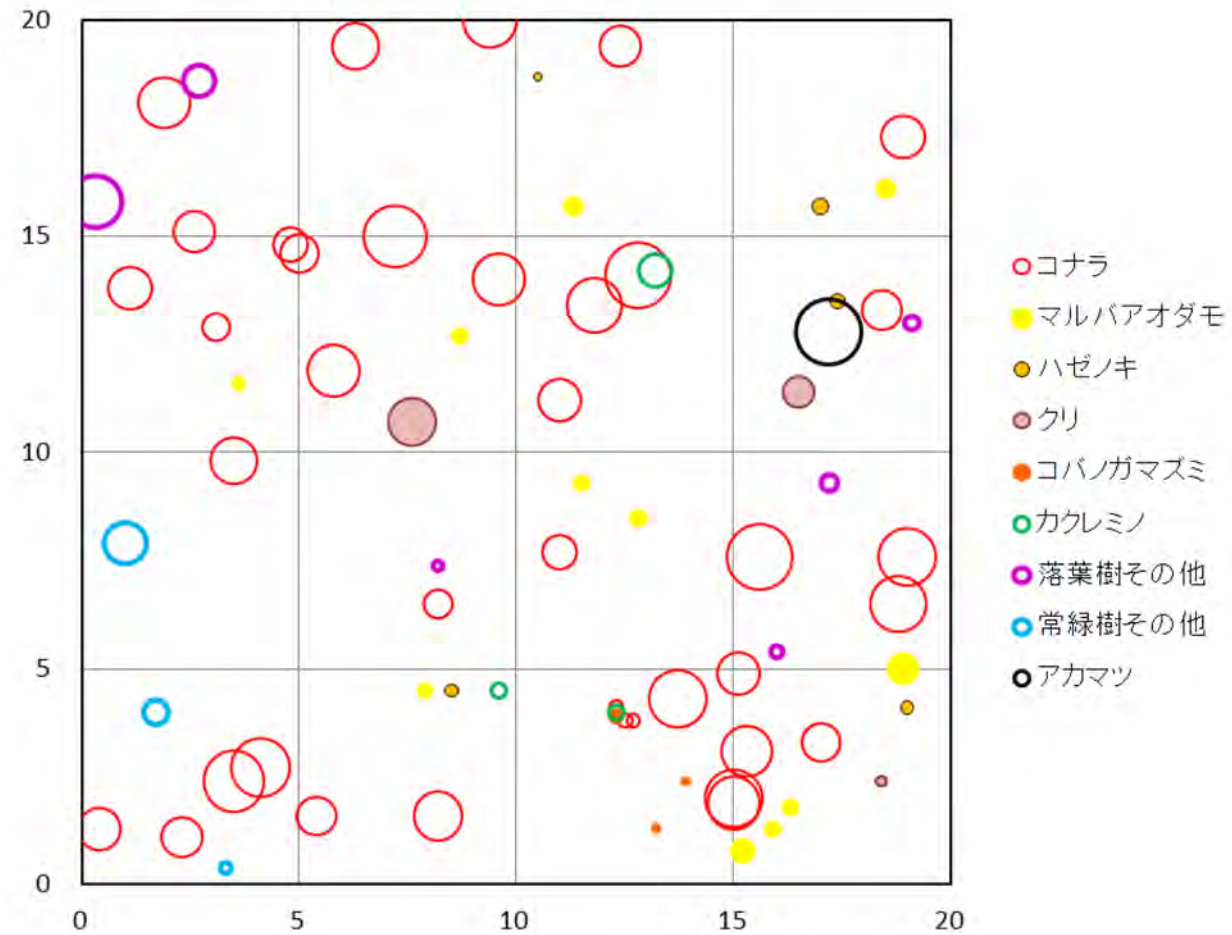
樹木の分布

A調査区



樹木の分布

B調査区



森林の現状

人とのかかわりの歴史

- ・ 日本人は古くから森林を狩猟・採集の場として利用し、植生の改変も行ってきた
- ・ 西日本では2000年前頃からアカマツ・クロマツの増加がみられ、人為的な森林破壊による代償植生への移行が早くから行われてきた（東日本では1500年前以降）

森林の現状

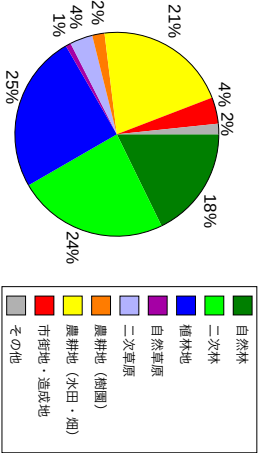
人とのかかわりの歴史

- ・ 江戸時代には、個人が森林を所有することは認められず、その利用は厳しく管理
- ・ 明治時代になると、森林の個人所有が認められて民有林が出現し、近代林業が始まった
- ・ 1950年代から始まった拡大造林によって、自然林が大規模に伐採され、スギやヒノキの人工林に改変

森林の現状

森林の構成

日本の自然度別植生内訳

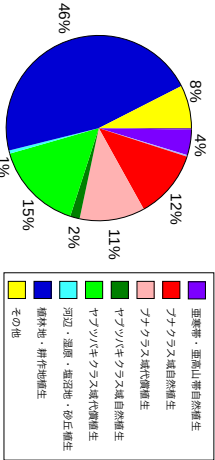


日本のおよそ3分の2は森林
里山二次林は2割程度

森林の現状

森林の構成

日本の植生タイプ内訳

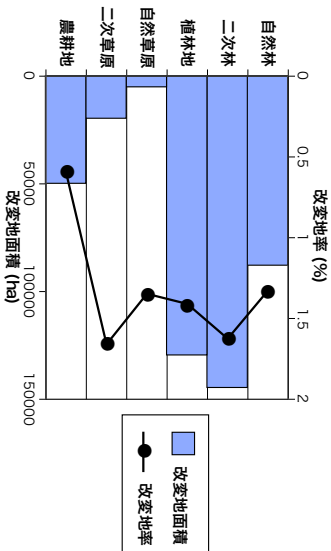


照葉樹林、落葉広葉樹林、亜寒帯・亜高山帯針葉樹林の順に人為的な改変を強く受けている
人間とかかわってきた歴史が現存植生に強く反映している

森林の現状

森林の改変

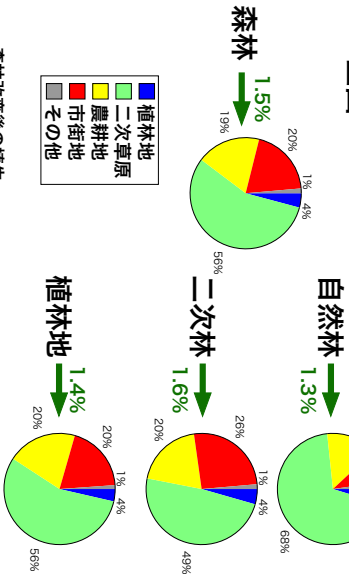
植生の改変地面積と改変地率（平成6～10年）



森林の現状

森林の改変

全国



森林改変後の植生

里山の現状

里山とは

里山：人里に隣接する丘陵地の森林と水田、畑、ため池などの農業的自然を統合した自然

伝統的な里山の森林利用としては、堆肥をつくるために落葉、落枝を集める「**農用林**」と薪や炭を生産する「**薪炭林**」が主

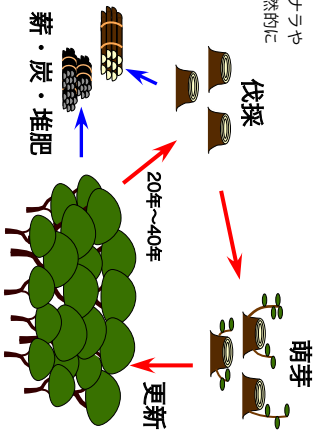
江戸時代、里山は入会地として集落共同で管理され、草木の採集量、時期、道具などが厳しくとりきめられ、植物資源の供給が途切れることがない持続的な利用が実現

里山の現状

里山とは

里山の薪炭林では、伐採して薪・炭を生産し、切り株から萌芽再生してきた幹をまた伐採するという繰り返しが20～40年サイクルで行われてきた

萌芽再生力が強いコナラやシイなどの樹種が必然的に優占



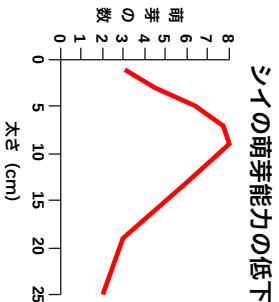
里山の現状

里山の変化

- ・ 里山の二次林は、薪炭林や農用林としての利用が低下し、多くは管理されなくなった

- ・ 現在の里山の二次林は、継続的に利用されていた頃と比べて、林齢が高くなってきている

- ・ 二次林で優占する樹種の中には、樹齢が高くなると萌芽能力が低下するものがあり、その場合、森林の再生能力が衰える



令和元年度森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業

現 地 検 討 会

～モニタリング調査及び同結果報告書の問題点～

令和元年度 9 月 2 0 日

開催地：しずおか里山体験学習施設
遊木の森（静岡県静岡市）

モニタリング調査について

森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業では、活動組織に対して活動計画書に「活動の目標」と「モニタリング調査方法」を記載するとともに、モニタリング調査を実施し、交付金による活動の成果を自己評価し、毎年、目標達成度を「数値」で示して報告することを義務づけ。

■モニタリングの目的

本交付金を活用した活動が、森林の状態の改善に寄与し、多面的機能の発揮の向上につながっているかを、数値に基づいて説明できるようにすること。

■モニタリング調査の必要性

- ①森林の多面的機能が改善されたのかを調べるためには、まず、活動対象地となる森林等が、活動前にどのような状態にあるのかを知る（示す）こと。
- ②目指す森林づくりに向けて必要な作業・活動とそれらの意味、さらには目標に向けた進捗状況などを知る（示す）こと。
- ③交付金による活動が、森林での多面的機能を発揮する上で効果的であることを示し、国の予算が有効に利用されていることを証明すること。

モニタリング調査の流れ

1 森づくりの目標と調査方法を決めよう

どのような
森林の姿(目標林型)
を目指すのかを決める

目標林型と活動内容に
応じて、モニタリング調査の
方法を決める

「活動計画書」に目標林型と
モニタリング調査の方法
を記載

目標林型の例

スギ・ヒノキの大径材生産林の整備・利用、広葉樹の森の整備・
景観改善、生物多様性に富む森づくり、針広混交の複層林化、
タケノコの採れる美しい竹林づくり、竹の侵入の防止など



スギ・ヒノキの大径材生産林づくりを
目指す



生物多様性に富む森づくり



竹の侵入の防止

2 初回調査をしよう

初回調査は交付金の活動を開始する前の対象森林の現状を把握するために行います。
通常は1年目の採択を受けた後に実施します。

調査場所は?

活動対象地となる森林において、標準的といえる場所に設ける。
同じ林相(同じ目標)の活動対象地内の、最低1か所に設ける。



対象森林の現状把握



調査区の設定

3 数値目標を決めよう

初回調査の結果を踏まえ、交付金の活動期間(原則3年間)の終了時に達成すべき数値目標を決めてください。

ポイント

森林の状態が
どのように改善
できたのかを示す

1年目や2年目に
達成できなくても
構いません。

地域の事情、森づくりの
目標などを踏まえ、
活動組織で決める

数値目標の変更が必要
な場合は地域協議会に
ご相談ください

4 年次調査について

毎年度の活動による成果を確認するために行います。

ポイント

原則として初回調査とは別に実施

原則として初回調査と同じ場所、同じ方法で実施

交付金の活動期間、毎年度、交付金の活動の終了後に実施
(交付金の1年目は初回調査及び年次調査の2回の調査を実施)

調査上の必要から、年次調査を年度内に実施できない場合は、翌
年度の実施可能な時期に調査を行い、速やかに地域協議会へ報告
してください。

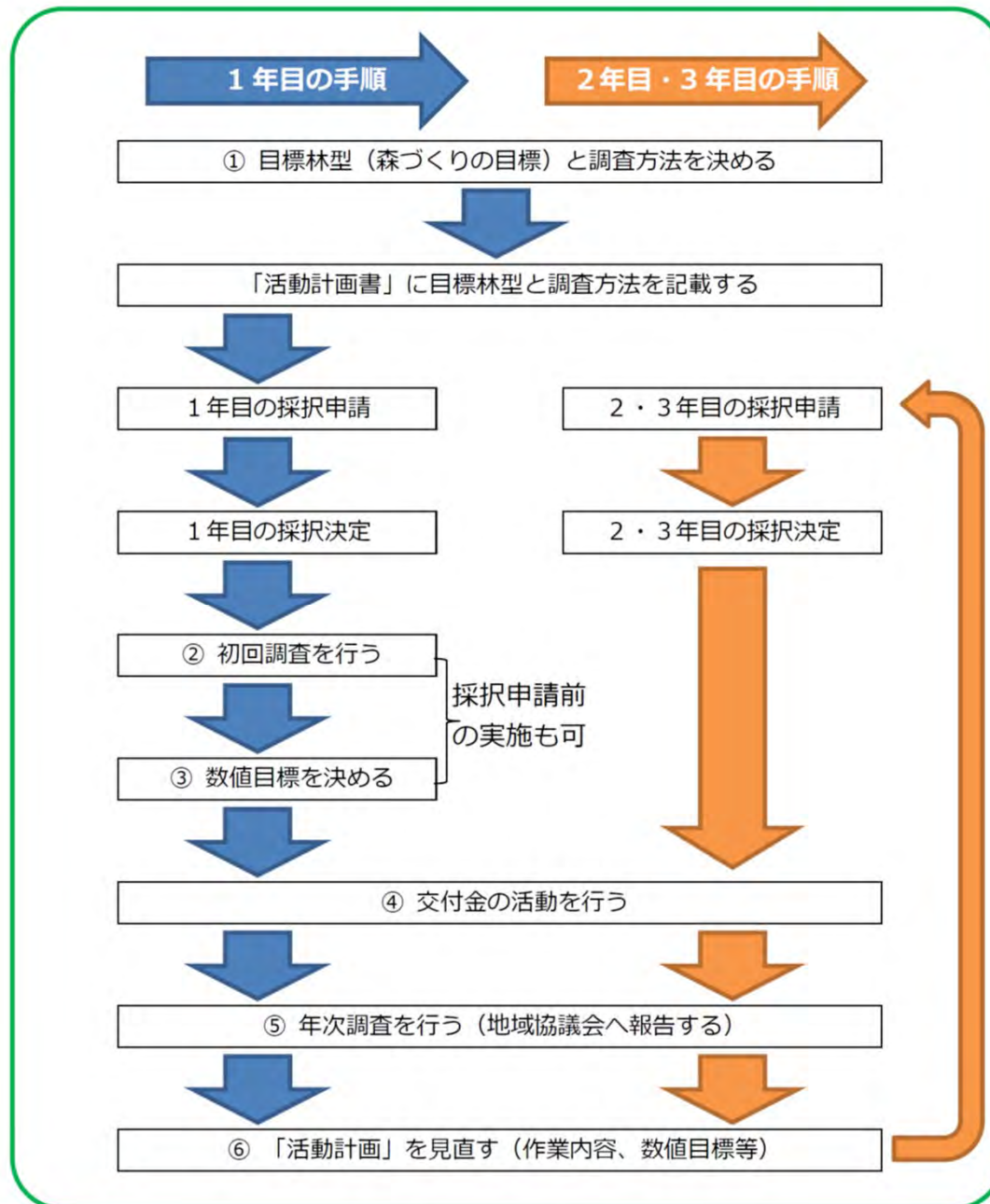


5 活動計画・数値目標の見直しをしよう

年次調査の結果に基づいて、必要な場合は次年度の
改善策を活動計画に反映してください。



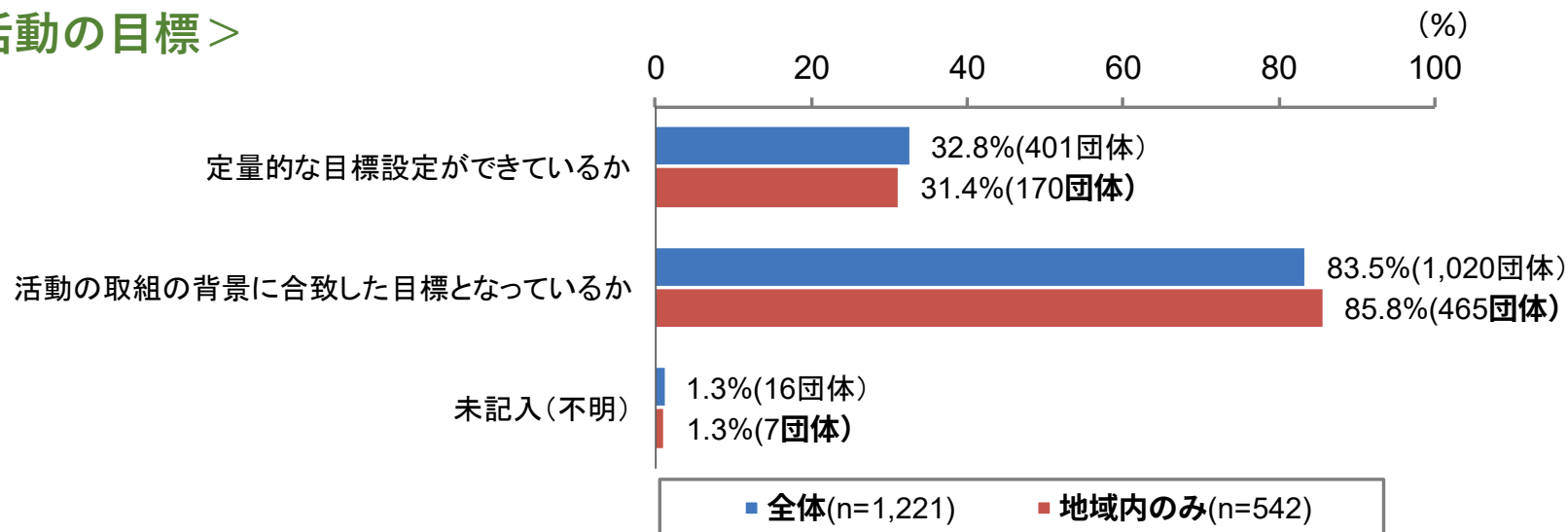
モニタリング調査の実施・報告の流れ



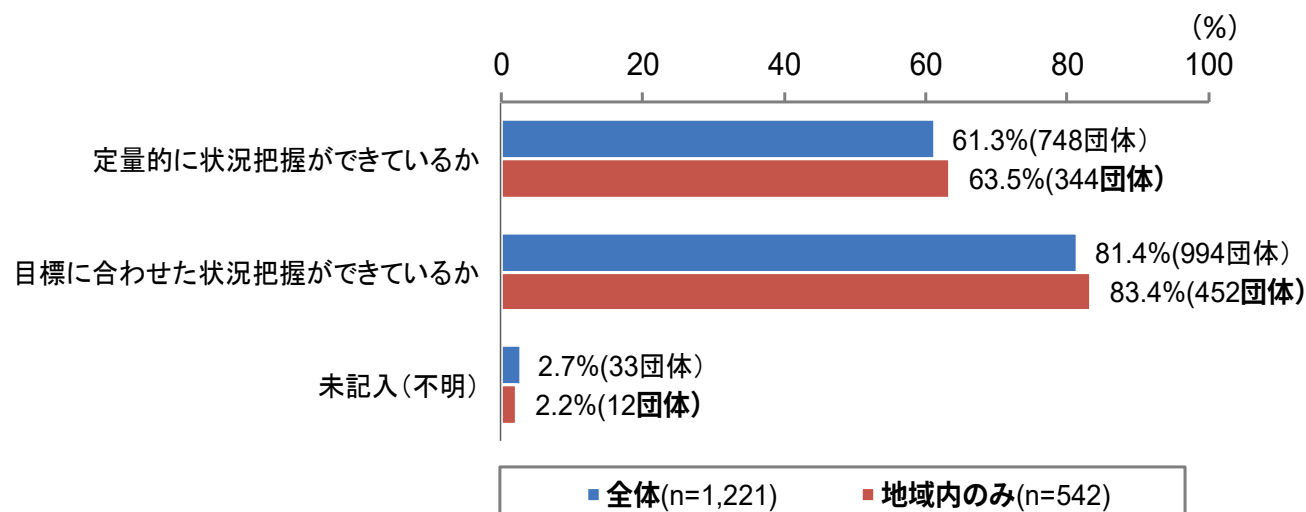
- ・ 交付金の活動期間は原則3年間
- ・ 初回調査の結果を踏まえ、交付金の活動期間（原則3年間）の終了時に達成すべき数値目標を設定
- ・ 年次調査の結果に基づいて、必要に応じて数値目標やモニタリング方法の変更が可能
- ・ 交付金終了後はモニタリングを実施する義務はないが、より良い状態へと改善していくためには、定期的に状態を把握し、活動を継続することが有効

目標の設定・標準地の状況把握 (H29年度モニタリング調査報告書より分析)

<活動の目標>

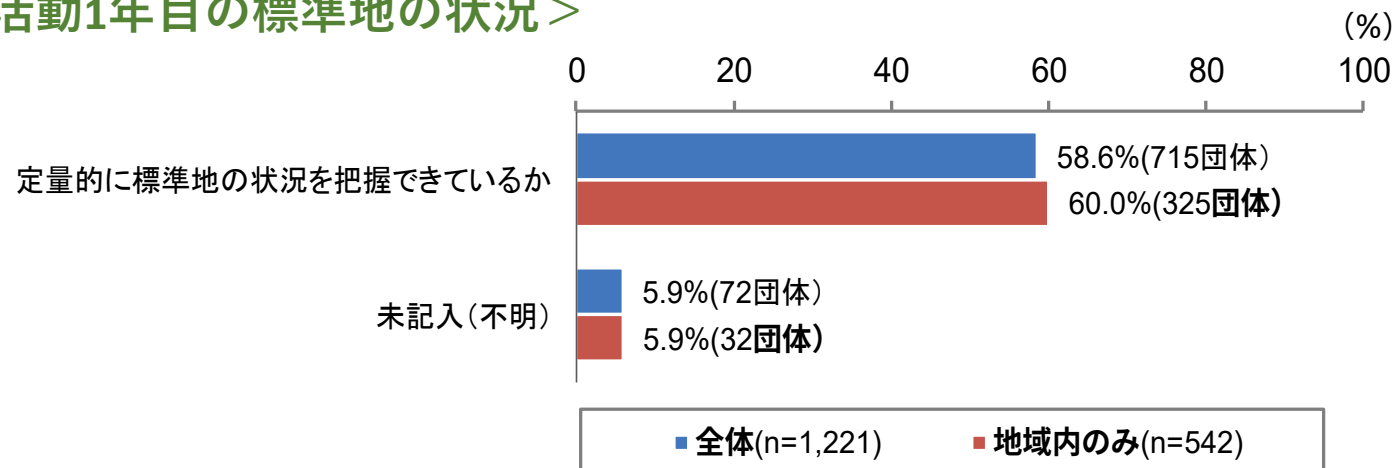


<活動実施前の標準地>

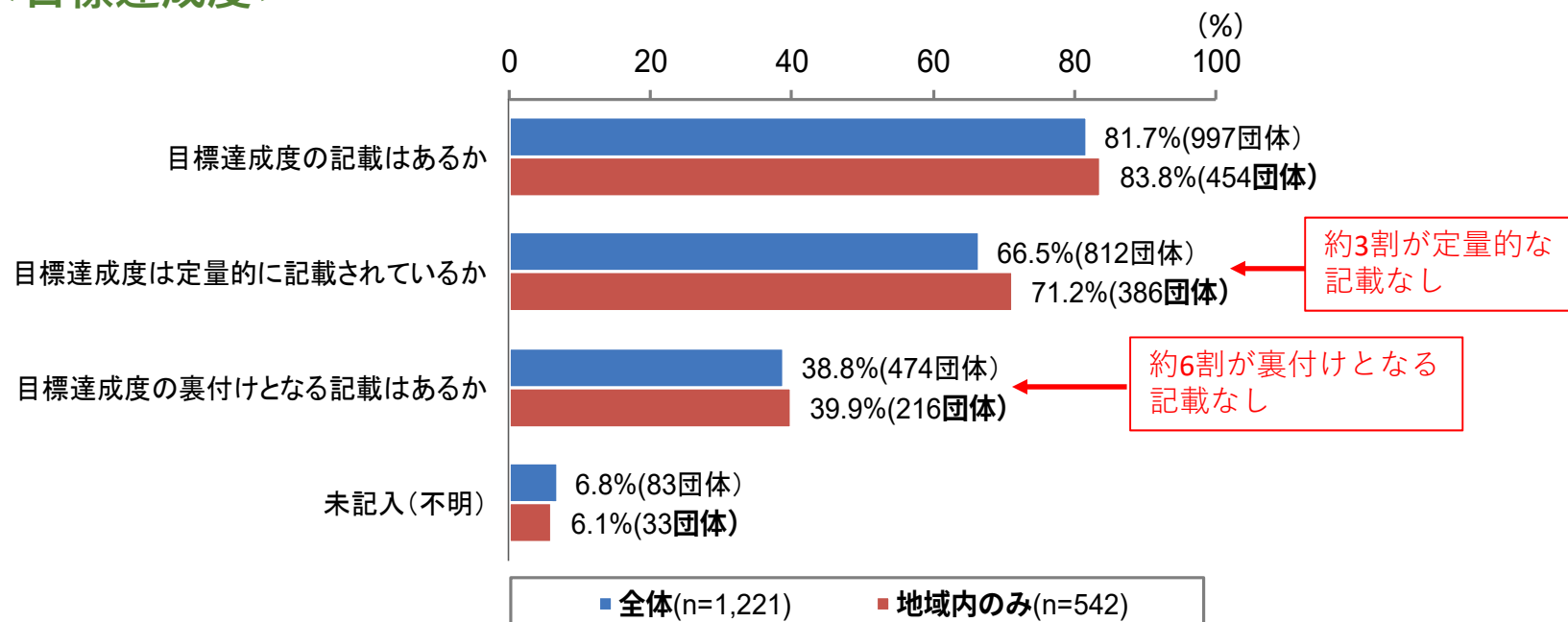


標準地の状況把握、目標達成度 (H29年度モニタリング調査報告書より分析)

<活動1年目の標準地の状況>

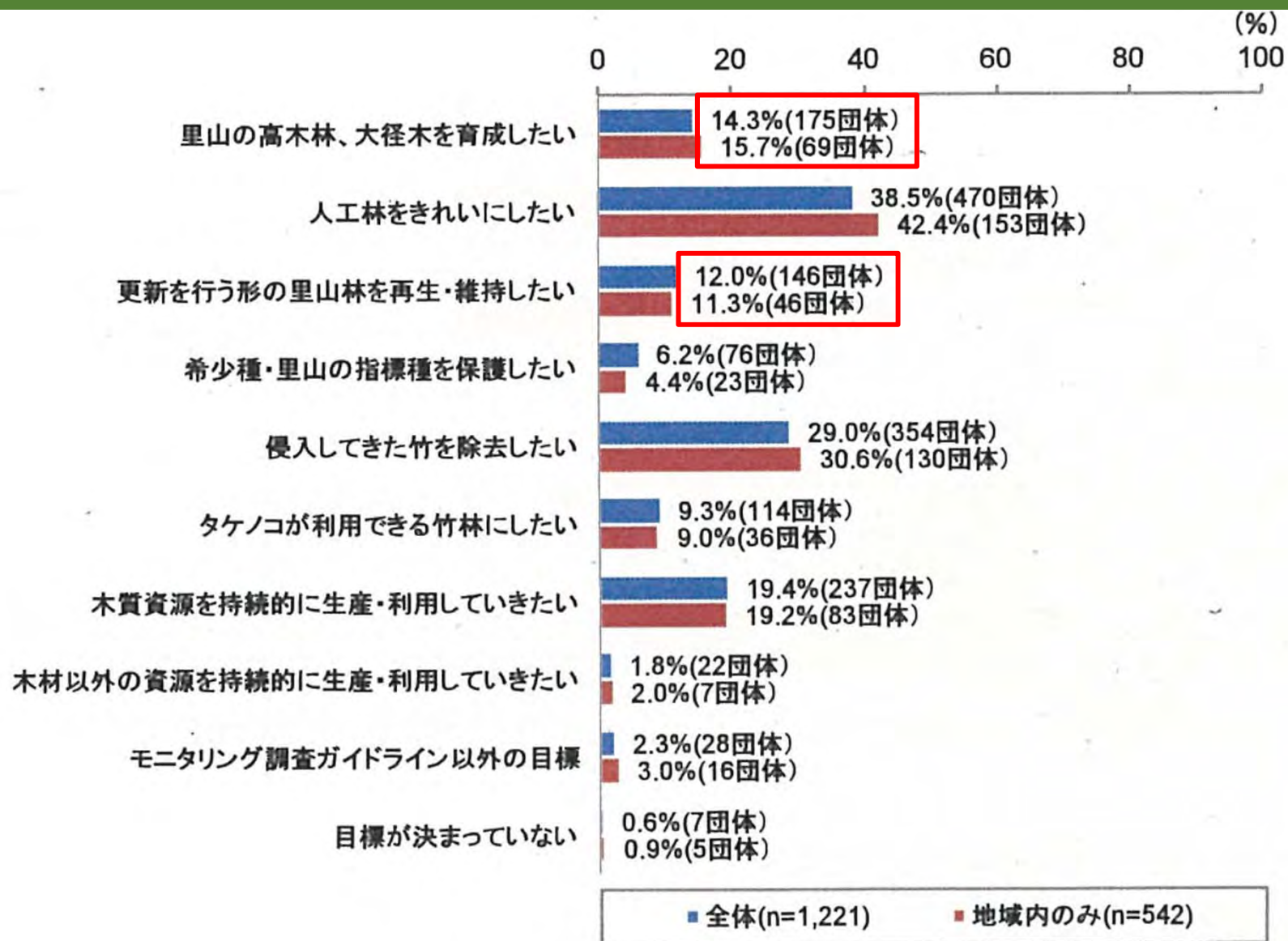


<目標達成度>



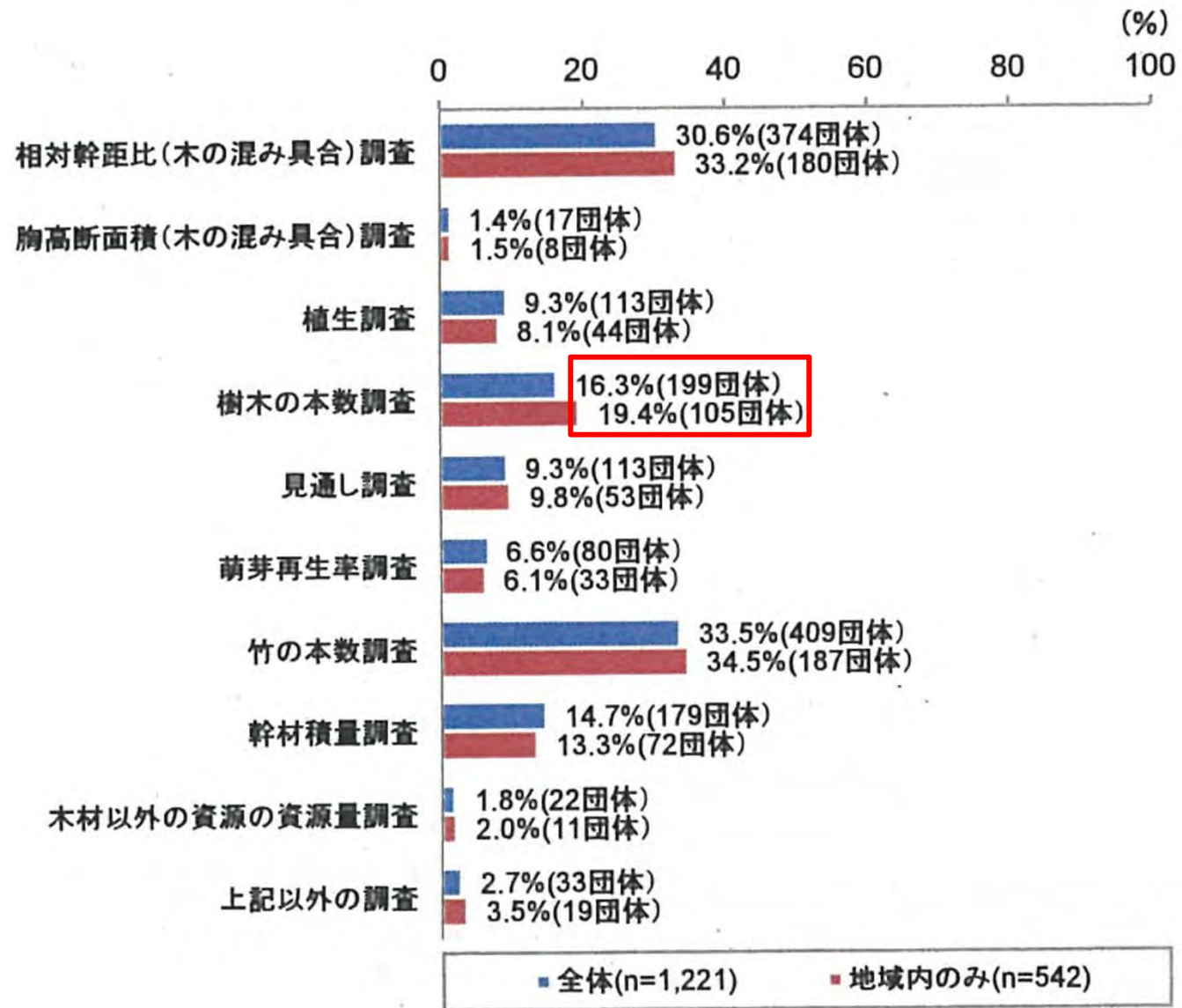
目指す森づくり（目標の設置状況）

（H30年度活動計画書の分析結果）



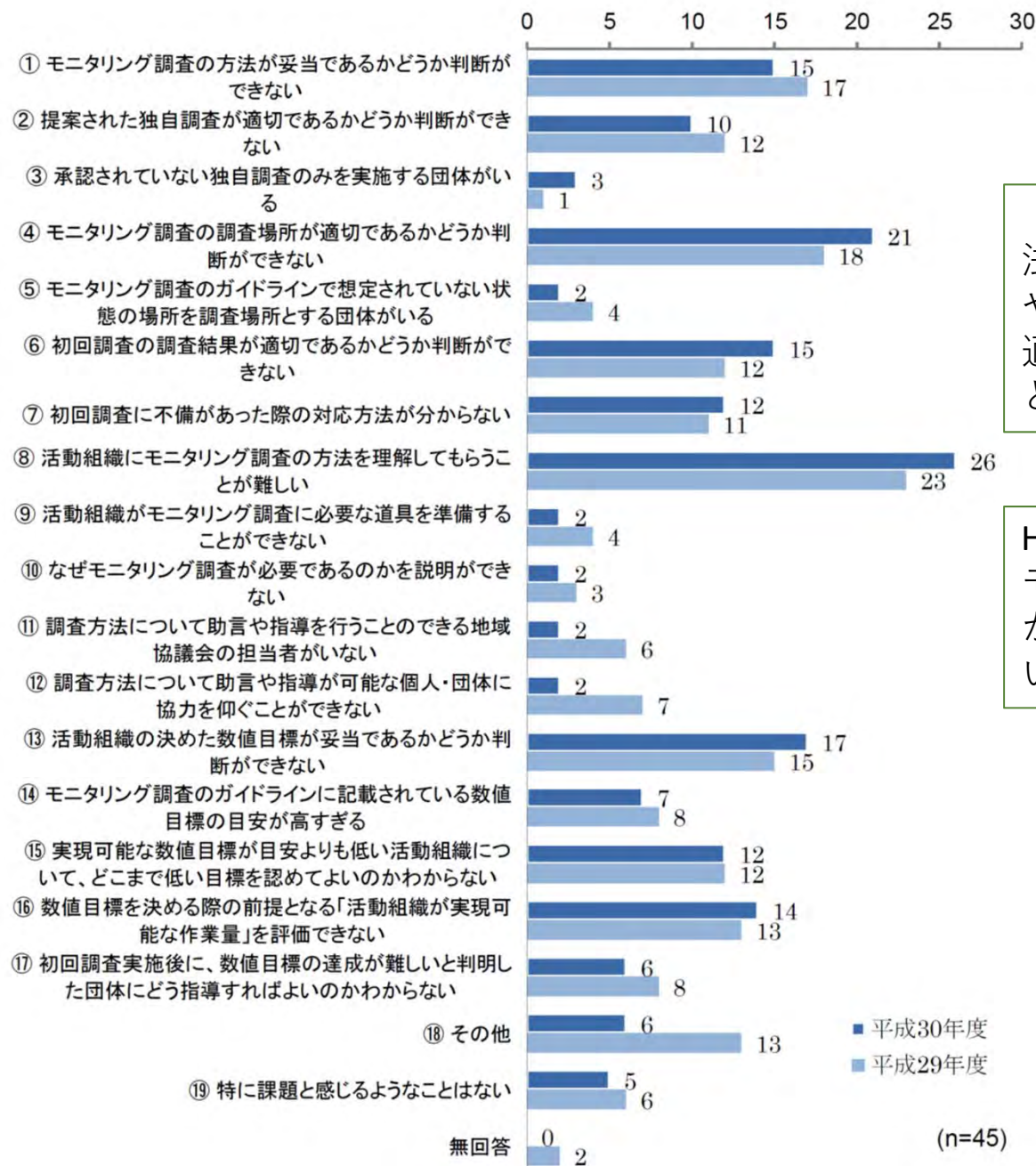
「人工林をきれいにしたい（約40％）」、「木質資源を持続的に生産・利用していきたい（約30％）」のほか、約10％の活動組織が「里山の高木林、大径木を育成したい」や「更新を行う形の里山林を再生・維持したい」等を挙げている。

モニタリング方法の採用状況 (H30年度活動計画書の分析結果)



約30%の活動組織が「竹の本数調査」「相対幹距比調査」、約20%の活動組織が「樹木の本数調査」を挙げている。

モニタリング調査の課題 (地域協議会へのアンケート調査結果 (H29、30))



「活動組織にモニタリング調査の方法を理解してもらうことが難しい」や「モニタリング調査の調査場所が適切であるかどうか判断できない」との回答が多い。

H29、30とも同様の傾向を示しており、モニタリング調査を導入してから2年が経過した時点でも課題は解決していない状況。

(n=45)

モニタリング調査報告書の記載に係る課題

1. 定量的な形で、目標を達成できているのか確認ができない

- 「数値目標」「初回調査結果（活動前の森林の状態）」「年次調査結果（活動後の森林の状態）」について、それぞれ抜けがあるか、統一された数字が記載されていないケース。
- 特に「数値目標」が記載されていないケースが多い。
- 調査結果について、数値ではなく、定性的な表現のみが記載されているケース。

2. 独自の調査の中には、調査対象が森林の状態や森林から得られる資源ではない事例が散見される（ホタルの生息数、来場者数、登山者数など）

3. モニタリング調査方法が変更され、経年的な変化等が分からないケースがある

- 申請段階で作成する活動計画書と年度末に提出されるモニタリング結果報告書では調査内容が異なるケース。
- 調査内容が（初回調査のやり直しなしで）1年目と2年目でまるで異なるといったケース。

4. モニタリング結果報告書の写真が適切とは言えないケースがある

- 活動開始前の標準地と活動後の調査場所について、同じ場所で行われているのかどうか判別できないケース。
- 標準地の状態を示す「モニタリング調査結果」ではなく、「モニタリング作業時の記録」で終わっているケース。

(参考) 目指す森林の姿(目標林型)、モニタリングの調査方法・調査項目の例

目標林型	モニタリング方法	調査項目の例	調査概要	調査区	タイプ
スギ、ヒノキの大径材生産林の整備・利用	①木の混み具合調査 (相対幹距比・間伐率)	相対幹距比(S r 値) 間伐率(%)	木の混み具合を数値化することにより、その森林において間伐が必要な状態か、どの程度の伐採が必要かなど調べます。主に針葉樹林に適した調査です。	100 m	里山林
	⑨木材資源利用調査	材の搬出量(m ³)	伐採した木材を林内から搬出して、木材、薪、燃料などとして活用する場合の利用実態を把握し、持続的な森林管理を行うために、その搬出量を調べます。	100 m※ ※初回調査	資源
人工林をきれいにする	①木の混み具合調査 (相対幹距比・間伐率)	相対幹距比(S r 値) 間伐率(%)	上述	100 m	里山林
	⑤樹木の本数調査	立木本数(本)	林床の光環境の改善などを目的に林内中低木の除伐を行う際、調査区画内の一定の高さ以上の樹木がどれだけあり、どの程度を伐採するかを調べます。本数を数える対象とする樹木の高さ(樹高)をどの程度にするかは、現地の状況に応じて設定します。	100 m	里山林
	⑥見通し調査	林縁部等からの見通し距離(m)	灌木やササ等が密集した森林で除伐を行う場合で、初回調査時に草本や灌木の本数調査を行うことが困難な場合等、林縁部からの視認距離の改善状況を調べます。見通しを確認する際の地上高(cm)は、不法投棄防止や獣害防止など、活動目的に応じて決めます。	定点調査	里山林
広葉樹の森の整備・景観改善 生物多様性に富む森づくり	②木の混み具合調査 (胸高断面積調査)	胸高断面積(m ²)	木の混み具合を改善し、胸高断面積を一定水準内にすることで、生物多様性の向上などに寄与するために、どの程度の伐採が必要かなど調べます。主に常緑樹を交えた広葉樹林での活動に適した調査です。	100 m	里山林
	③植生調査 (下層植生調査)	目的とする植物の確認個体数ないしは開花個体数	藪払いや灌木の除伐などにより、林床環境を改善し、目標とする植物の生育状況などを調べます。目標とする植物は「希少種」あるいは「里山林の指標種」とします。	25 m	里山林
	④萌芽再生率調査	萌芽再生率(萌芽再生した株の数／萌芽再生を想定して伐採した本数)	萌芽更新を想定して伐採した木のうち、萌芽が再生し、その萌芽が生存している株の割合を調べます。	25 m	里山林
	⑤樹木の本数調査	立木本数(本)	上述	100 m	里山林
	⑥見通し調査	林縁部等からの見通し調査(m)	上述	定点調査	里山林
針広混交の複層林化	①木の混み具合調査 (相対幹距比・間伐率)	相対幹距比(S r 値) 間伐率(%)	上述	100 m	里山林
	⑦苗木の活着状況調査	活着状況 単位面積当たりの植栽本数(本)	森林再生のための植栽木(苗木)の活着状況を調べます。苗木は、遺伝子資源の維持の観点から、できる限り苗木の植栽予定地と近隣で採取された実生を利用するようにします。	100 m	里山林
	⑩植生調査 (植栽木の成長量調査)	樹高(m)	植栽した樹木の成長を促すための雑草木の刈払い等の効果を調べます。	25 m又は 100 m	里山林
森林再生 (植栽地)	⑦苗木の活着状況調査	活着状況 単位面積当たりの植栽本数(本)	上述	100 m	里山林
	⑩植生調査 (植栽木の成長量調査)	樹高(m)	上述	25 m又は 100 m	里山林
タケノコの採れる竹林づくり	⑧竹の本数調査	調査区内の竹の本数(本)	望ましい竹林の状態の維持や侵入竹の防止に向けて、必要な作業や進展状況を確認するため、立竹の本数を調べます。竹の本数の目標値について、それぞれの地域や都道府県で目標の目安がある場合は、そちらに従ってください。	25 m又は 100 m	竹林
竹の侵入の防止	⑧竹の本数調査	調査区内の竹の本数(本)	望ましい竹林の状態の維持や侵入竹の防止に向けて、必要な作業や進展状況を確認するため、立竹の本数を調べます。目標値は原則として0本としますが、森林の状況に応じて、森林としての機能が失われない程度に定めます。	25 m又は 100 m	竹林
山の恵みを利用 できる森づくり	⑨木材資源利用調査	材の搬出量(m ³)	上述	100 m	資源
	⑩特用林産物等利用調査	生産量・販売量(m ³ 、tなど)	利用を想定する非木材資源(きのこ類、たけのこ等)の年間の利用量・販売量(数値目標)を調べます。	—	資源

タイプは「里山林」が地域環境保全タイプ里山林保全活動、「竹林」が地域環境保全タイプ侵入竹除去・竹林整備活動、「資源」が森林資源活用タイプ

（参考）モニタリング結果報告書の記載例（定量的な形で、目標を達成できているのか確認ができない例）

（様式第 19 号）

平成 30 年度 モニタリング結果報告書

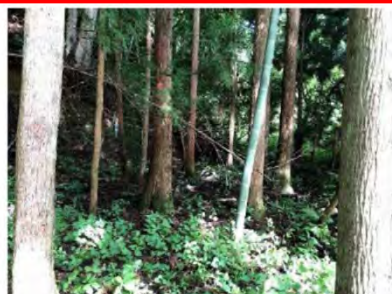
1 活動の目標

木質資源を持続的に生産し利用する。

2 活動実施前の標準地の状況（平成 30 年度）

写真

標準地の状況を記載 枯損木、竹の侵入も見られる



3 活動 1 年目の標準地の状況（平成 30 年度）

写真

標準地の状況を記載	枯損木等を伐採。
目標達成度	10% 地区内で軽トラ 1 台分薪として出荷
次年度に向けた改善策	枯損木中心に整備したため利用量は少なかったため今後、有効利用を図る。



（様式第 19 号）

平成 30 年度 モニタリング結果報告書

1 活動の目標

希少種、あるいは里山の指標種を保護する。

2 活動実施前の標準地の状況（平成 30 年度）

写真

標準地の状況を記載 雑草が繁茂し、視界がわるい。



3 活動 1 年目の標準地の状況（平成 30 年度）

写真

標準地の状況を記載	1 年目は見通しをよくすることを念頭に作業。
目標達成度	10%



次年度に向けた改善策	当面は見通しをよくすることに重点を置く。
------------	----------------------

4 活動 2 年目の標準地の状況（平成〇年度）

写真

標準地の状況を記載

目標達成度

次年度に向けた改善策

具体的な利用量の数値や、調査の対象種が記載されていない。

(参考) モニタリング結果報告書の記載例 (調査対象が森林の状態や森林から得られる資源ではない例)

(様式第 19 号)

平成 30 年度 モニタリング結果報告書

1 活動の目標

地域の環境保全を第一義に里山保全（侵入竹除去・雑草木刈り払い・立木伐採）に出来る所（場所）から出来る者が自分達の地域は自分達で守る強い信念の同志による一貫した組織の活動目標としている。

2 活動実施前の標準地の状況（平成○年度）

写真

標準地の状況を記載	
-----------	--

3 活動 1 年目の標準地の状況（平成○年度）

写真

標準地の状況を記載	
目標達成度	
次年度に向けた改善策	

4 活動 2 年目の標準地の状況（平成 30 年度）

写真

標準地の状況を記載	関係地区 21 世帯に（詳細別紙参照）アンケートを実施、20 人から回答（回収率 95%）
目標達成度	○本活動について知っていると答えた人は、16 人（80%） ○本活動に参加している、したことがある 5 人。 参加出来ない、していない 8 人（約 62%） ○鳥獣被害等に対して、18 人中 15 人（83%）から苦慮しているとの回答。

(様式第 19 号)

平成 29 年度 モニタリング結果報告書

1 活動の目標

地域環境保全タイプ： 登山者数の増加（登山の登録者数名簿による確認）
当月 4 回以上の登山者を名簿登録して管理（ノートに日付・時間・氏名を記載して頂き 4 回以上の方を登録）登録者については（月間・年間登山回数）を集計。但し、名簿登録者で 1 年間 未登山の方は記録台帳から削除とする

2 活動実施前の標準地の状況（平成 28 年度）

写真

標準地の状況を記載	平成 29 年 4 月登山登録者 361 名
-----------	------------------------



3 活動 1 年目の標準地の状況（平成 29 年度）

写真

標準地の状況を記載	平成 30 年 3 月登山登録者 368 名 (未登山者 - 36 名) (新規登録者 + 43 名)
目標達成度	7 名増加
次年度に向けた改善策	① 登山道の整備 ② 登山名簿登録への周知



4 活動 2 年目の標準地の状況（平成 30 年度）

写真

標準地の状況を記載	
目標達成度	
次年度に向けた改善策	

調査方法がアンケート調査（左）や登山者数の増減調査（右）となっている。 12

(参考) モニタリング結果報告書の記載例 (報告書の写真が適切とは言えない例)

3 活動1年目の標準地の状況 (平成29年度)

写真



標準地の状況を記載

目標達成度

一年目は下刈程度を行いまだまだ陽がさすまではいかないので次年度に行いたい

次年度に向けた改善策

スギの下枝落としと雑木の伐採を行い日当たりを良くしたい。
日当たりよくすることにより、杉の成長や地被植物の成長がみられるのではないかと思える。

4 活動2年目の標準地の状況 (平成30年度)

写真



標準地の状況を記載

目標達成度

2年目は前年度の予定通り雑木(常緑樹等)の伐採作業を行い、陽の光もだいぶ射すようになりました。

次年度に向けた改善策

2年目に雑木の伐採を行った結果 地被植物の成育がみられると思う。



標準地、活動1年目、活動2年目の場所が異なる場所で撮影されている。

(参考) モニタリング結果報告書の記載例 (モデルとなる事例)

(様式⑫)

平成 30 年度 モニタリング結果報告書

1 活動の目標

ヒサカキなどの陰樹が繁茂している落葉広葉樹林を林床に陽が入るように陰樹を伐採し、下層植生の自生を促し、土壌の流失を防ぐとともに様々な動植物が生息・生育する生物多様性に配慮した森づくりを行う。
(数値目標) 陰樹の割合を 20 パーセントにする。

2 活動実施前の標準地の状況 (平成 29 年度)

標準地の状況を記載	調査区 (100 m ²) の樹木の本数 208 本のうちヒサカキ等の陰樹の本数 186 本 陰樹の割合 89.4% 調査日時: 平成 29 年 5 月 23 日 別添、野帳参照
-----------	--

写真



3 活動 1 年目の標準地の状況 (平成 29 年度)

標準地の状況を記載	調査区の樹木数 81 本、ヒサカキ等の陰樹の本数 60 本 陰樹の割合 74.1% 調査日時: 平成 30 年 2 月 20 日 別添、野帳参照
-----------	---

写真



目標達成度	22.0%
-------	-------

次年度に向けた改善策	今年度の作業により林内の空間が確保できてきたため、今後、作業効率を上げて整備に取り組む。
------------	--

$$\frac{89.4 - 74.1}{89.4 - 20.0} = \frac{15.3}{69.4} = 22.0\%$$

4 活動 2 年目の標準地の状況 (平成 30 年度)

標準地の状況を記載	調査区の樹木数 38 本、ヒサカキ等の陰樹の本数 24 本 陰樹の割合 63.1% 調査日時: 平成 31 年 2 月 9 日
-----------	---

写真



目標達成度	37.9%
-------	-------

次年度に向けた改善策	昨年度の整備により、効率的に作業を進めることができた。今後も作業効率を上げて整備に取り組む。
------------	--

$$\frac{89.4 - 63.1}{89.4 - 20.0} = \frac{26.3}{69.4} = 37.9\%$$

(様式⑬)

平成 30 年度 モニタリング結果報告書

1 活動の目標

針葉樹が込み合い暗い森を広葉樹がパッチ状に広がる針広混交林を育成するため、針葉樹を伐採しエノキやクスギなどの植樹を行い、国産であるオオムラサキをはじめ多様な生物が生息する森づくりを目指す。
(数値目標) 相対幹距比 20.8

2 活動実施前の標準地の状況 (平成 29 年度)

標準地の状況を記載	調査区 (100 m ²) においてスギ・ヒノキの本数 19 本 平均樹高 17m 相対幹距比 13.5 調査日時: 平成 29 年 5 月 23 日 別添、野帳参照
-----------	---

写真



3 活動 1 年目の標準地の状況 (平成 29 年度)

標準地の状況を記載	調査区のスギ・ヒノキの本数 13 本 相対幹距比 16.3 調査日時: 平成 30 年 2 月 17 日
-----------	--

写真



目標達成度	38.4%
-------	-------

次年度に向けた改善策	今年度の作業が遅れたため、来年度も引き続き整備を行う。次年度は計画的に作業を実施する
------------	--

$$\frac{13.5 - 16.3}{13.5 - 20.8} = \frac{2.8}{7.3} = 38.4\%$$

4 活動 2 年目の標準地の状況 (平成 30 年度)

標準地の状況を記載	調査区のスギ・ヒノキの本数 7 本 相対幹距比 22.2 調査日時: 平成 31 年 2 月 3 日
-----------	--

写真



目標達成度	11.9%
-------	-------

次年度に向けた改善策	この場所での活動は終了
------------	-------------

$$\frac{22.2 - 16.3}{20.8 - 13.5} = \frac{5.9}{7.3} = 80.8\%$$

調査方法が明確であり、調査の結果が定量的に示されている。
目標達成度についても適切に計算が行われている。

(参考) モニタリング結果報告書の記載例 (モデルとなる事例)

(様式⑫)

平成 30 年度モニタリング結果報告書 (エリア 1)

1 活動の目標

(目標林型)

人工林をきれいにしたい。

(数値目標)

本数間伐率 20%

2 活動実施前の標準地の状況 (平成 30 年度)

標準地の状況を記載	調査日: 平成 30 年 11 月 11 日 (別添調査票参照) 調査区: 100 m ² の方形調査区
	【27 小班】 ・スギとヒノキの混交林 ・立木本数 13 本 ・樹高 20m ・相対幹距比 13.9 ・風雪の害が懸念されることから、本数間伐率を 2 割程度とし、相対幹距比を 15.8 に改善するため 3 本伐採する。 → 本数間伐率 23.1% 【31 小班】 ・スギとヒノキの混交林 ・立木本数 22 本 ・樹高 16m ・相対幹距比 13.3 ・風雪の害が懸念されることから、本数間伐率を 2 割程度とし、相対幹距比を 15.2 に改善するため、5 本伐採する。 → 本数間伐率 22.7%

3 活動 1 年目の標準地の状況 (平成 30 年度)

標準地の状況を記載	調査日: 平成 31 年 1 月 8 日 (別添調査票参照) 【27 小班】 ・スギとヒノキの混交林 ・立木本数 10 本 ・樹高 20m ・相対幹距比 15.8 ・本数間伐率 $= 3 \div 13 \times 100\% = 23.1\%$ 【31 小班】 ・スギとヒノキの混交林 ・立木本数 17 本 ・平均樹高 16m ・相対幹距比 15.2 ・本数間伐率 $= 5 \div 22 \times 100\% = 22.7\%$
目標達成度	目標達成率 = 本数間伐率の数値目標 ÷ 本数間伐率の実績値 × 100% 【27 小班】 目標達成率 $= 23.1\% \div 20\% \times 100\% = 115.5\%$ 【31 小班】 目標達成率 $= 22.7\% \div 20\% \times 100\% = 113.5\%$
次年度に向けた改善策	活動前の相対幹距比が低いので、風や雪の被害が懸念されるため、次年度は間伐を行わずに状況を見守ることとし、風雪による被害の恐れが無いと判断された場合は、3 年目にも間伐を実施する。 3 年目の本数間伐率は、2 年目の年次調査で改めて数値を計測し、形状比を考慮しつつ、相対幹距比 17~20 の範囲を目指す方向で設定する。

調査方法が明確であり、調査の結果が定量的に示されている。

令和元年度森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 現地検討会アンケート

このたびは「森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 現地検討会」にご参加いただき、誠にありがとうございました。今後の事業推進や情報提供等に当たっての参考とさせていただくため、アンケートにご回答くださいますようお願い申し上げます。

【ご所属】 1. 都道府県 2. 地域協議会 3. その他（ ）

団体名： 氏名：

Q1：今回の現地検討会についての感想を教えてください。

1. 大変参考になった 2. 参考になった 3. ふつう
4. あまり参考にならなかった 5. 参考にならなかった
6. その他（自由記述）

〔

〕

Q2：現地検討会の開催時期についてお答えください。

1. この時期で良かった 2. 別の時期（具体的に： 月頃）が良かった
3. その他（自由記述）

〔

〕

Q3：現地検討会の時間配分等についてお答えください。

1. 適当である 2. 長かった 3. 短かった 4. 午前からの開催を希望
5. その他（自由記述）

〔

〕

Q4：現地検討会の参加者等についてお答えください。

1. 適当である 2. 参加者が多い 3. 参加者が少ない 4. 特に意見なし
5. その他（自由記述）

〔

〕

1. 適当である 2. 違う場所（具体的に： ）で行うべきである

3. ブロック単位での開催を希望 4. 全国単位での開催を希望 5. 特に意見なし

6. その他（自由記述）

[]

1. 木の混み具合調査（相対幹距比・間伐率）	2. 木の混み具合調査（胸高断面積調査）
3. 植生調査（下層植生調査）	4. 萌芽再生率調査
5. 樹木の本数調査	6. 見通し調査
7. 苗木の活着状況調査	8. 竹の本数調査
9. 木材資源利用調査	10. 特用林産物等利用量調査
11. 植生調査（植栽木の成長量調査）	12. 特に意見なし
13. その他（自由記述）	

〔 〕

資料5 普及セミナー 配布資料

令和2年2月6日
森林・山村多面的機能発揮対策普及セミナー・プログラム

9:40 開場

10:00～10:05 開会挨拶

10:05～10:50 基調講演「森林と災害 森林ボランティアの観点から」

■ 講演者

蔵治 光一郎 (東京大学大学院 農学生命科学研究科 附属演習林 教授)

10:50~10:55 休憩

10:55～12:10 活動組織の活動事例報告

10:55~11:15 白山瀨波の会（石川県）

11:15～11:35 春日山原始林を未来へつなぐ会（奈良県）

11:35～11:55 現川里山保全の会（長崎県）

11:55~12:10 質疑応答

12:10~13:00 昼休み

13:00～15:00 パネルディスカッション

■ コーディネーター

山本 信次 (岩手大学 農学部 教授)

■ パネリスト

丹羽 健司（特定非営利活動法人地域再生機構 木の駅アドバイザー）

伊藤 道男（千葉県里山林保全整備推進地域協議会事務局長）

原田 明 (一般財団法人 都市農山漁村交流活性化機構 業務第2部
コミュニティビジネスチーム長)

井野 道幸（熊本県森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会 事務局長）

木下 仁（林野庁森林整備部森林利用課山村振興・緑化推進室 室長）

■ テーマ

(1) モニタリング調査の目標を効果的に設定するにはどのようなしたらよいか

(2) 森と人とのつながりなど、森林整備以外の多面的機能をどのように評価していくか

15:00 閉会

(敬称略)

森林と災害

森林ボランティアの観点から

蔵治 光一郎

東京大学大学院農学生命科学研究科
附属演習林 教授

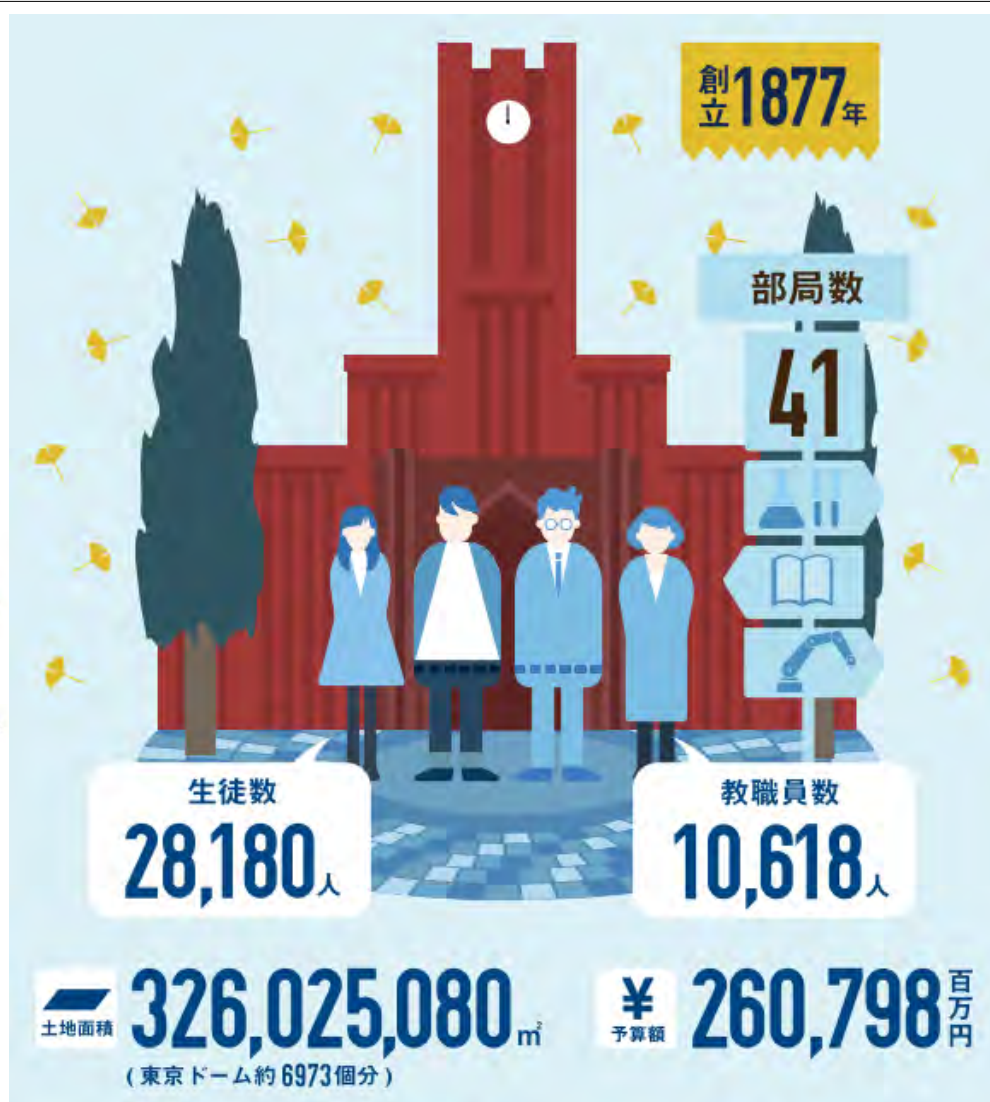
自己紹介

- **1965**年生まれ、東京大学農学部林学科卒、青年海外協力隊員としてマレーシア・サバ州森林研究所でボランティアに従事、**1996**年に東京大学演習林に就職、**1998**年に東京工業大学に移籍、**2001**年に復帰、現在に至る
- 教育：大学生への講義、研究の指導
- 研究：森林と水の関係（緑のダム）の研究
- 社会連携：大規模森林所有者として、国や地方自治体との連携、小中高等学校との連携、ボランティア団体との連携など
- 中間管理職としての仕事

東京大学 演習林

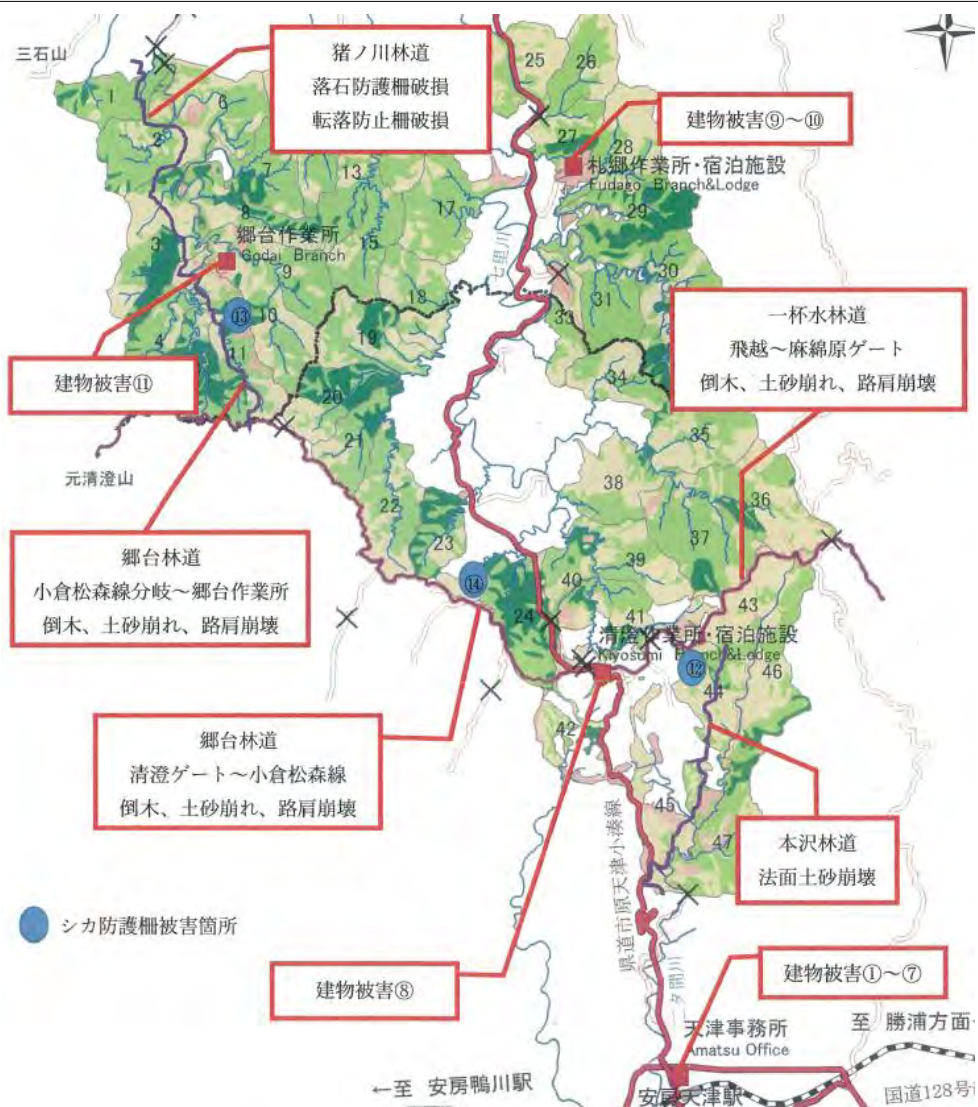


322,539,651m²
(東京ドーム6,898個分)



千葉演習林の被災 2019年 台風15,19,21号

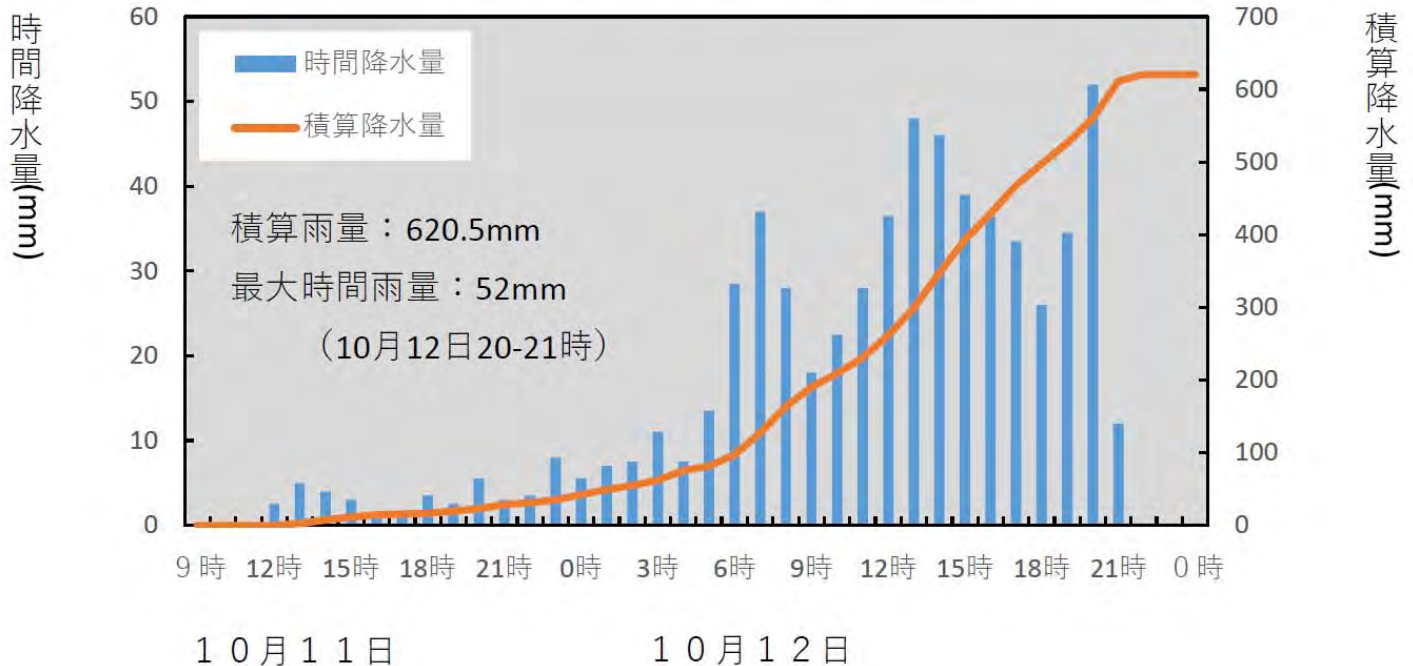
- 被害箇所数：15号141 箇所（建物14、林道127）、19号33箇所、21号94箇所（重複含む）
- 停電：4～6日間
- 崩壊（土量）：26 箇所（355.2 m³）
- 倒木本数：15号236 本（林道沿いのみ）林道沿いでない森林の倒木本数は不明。今後調査
- 構造物損壊：8 箇所
- 電柱損傷：7 箇所



秩父演習林の被災 2019年 台風19号

- 被害箇所合計：103 箇所
- 建物損壊：川俣学生宿舍
- 堆積土量：推定4,084 m³ (50 箇所)
- 路面洗堀、路肩崩落等：57 箇所
- 倒木本数：31 本
- 構造物損壊箇所：18 箇所
- モノレール：バケモノ沢モノレール浸水、中山沢モノレール支柱洗堀
- 量水堰：バケモノ沢量水堰 土砂に埋没

台風19号に伴う降水量変化（秩父演習林大血川作業所）



2019年（令和元年）10月14日（月曜日）

第2総合

(2)

日降水量の国内1位更新

列島各地で記録的豪雨 秩父も史上最高635ミリ

大型の台風19号は関東を縦断して福島県付近から太平洋に抜け、13日正午の観測で日本列島の東で温帯低気圧に変わった。各地で記録的な雨が降り、神奈川県の箱根町では12日の降水量が922.5ミリに達して国内最高記録を更新した。従来は高知県馬路村で2011年7月19日に観測された851.5ミリが1位だった。一度の災害で最多の13都県

（東京都、岩手、宮城、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、神奈川、新潟、山梨、長野、静岡各県）の自治体に発表された大雨特別警報は13日午前8時40分の岩手県を最後に全て解除された。

特別警報の対象地域には福島第1原発、第2原発が立地する福島県の大熊、双葉、楢葉、富岡各町が含まれたが、東京電力によると、台風の被害は確認されていない。

気象庁によると、他に12日の日降水量は静岡県伊豆市が689.5ミリ、秩父市は635.0ミリ、東京都檜原村は602.5ミリ、静岡市葵区は597.5ミリ、相模原市緑区は595.0ミリ、宮城県丸森町は558.0ミリで、各地点で観測史上1位の記録を更新した。

降水量の観測史上1位を記録した観測点は12時間降水量で宮城県丸森町（13日午前1時半に517.5ミリを観測）など120地点、24時間は茨城県北茨城市（13日午前0時40分に457.0ミリを観測）など103地点。過去に経験したことがない雨に襲われた人が多数いたことがうかがえる。

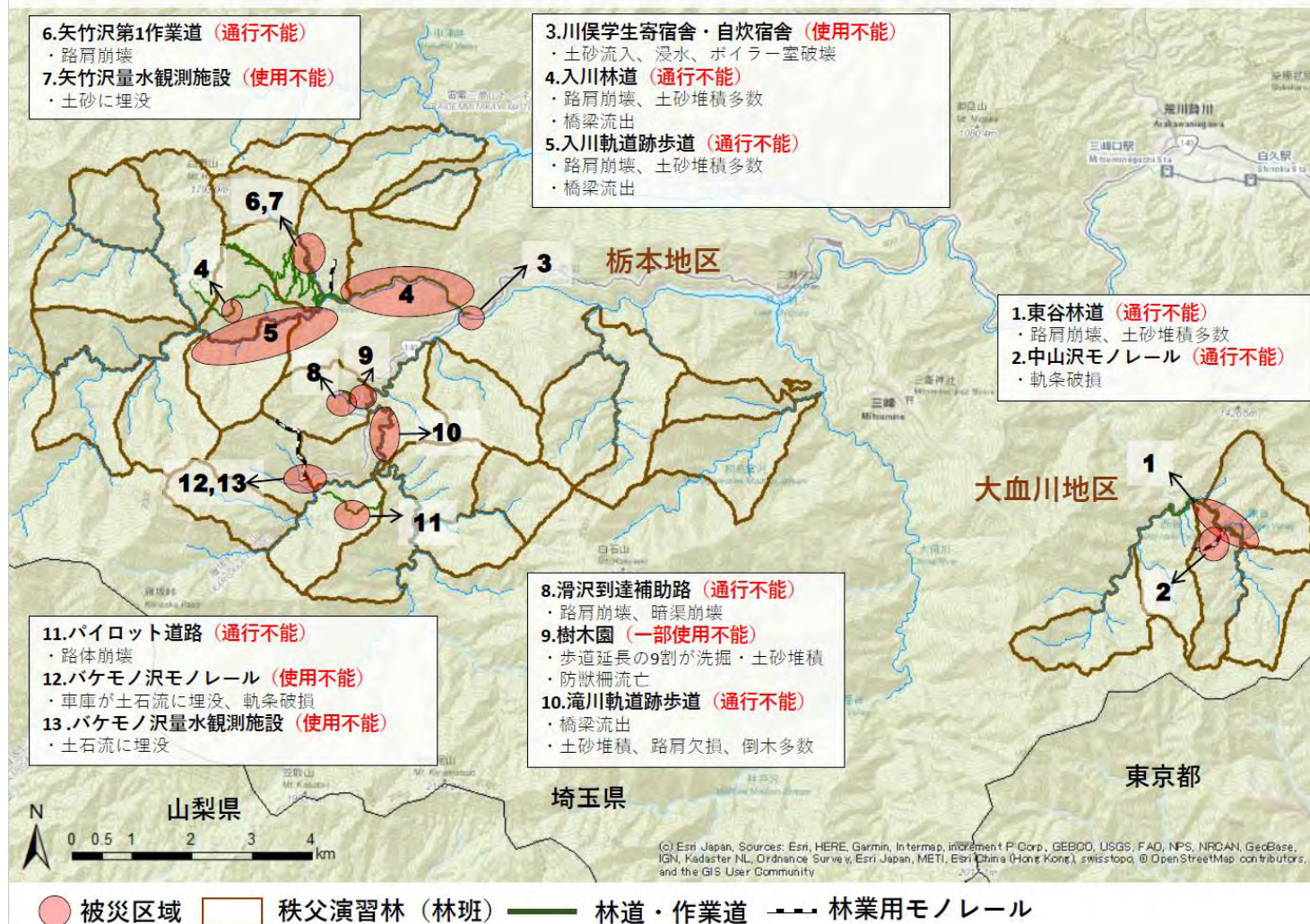
最大瞬間風速は12日に東京・神津島で44.8メートル、横浜市中区と東京・葛西臨海公園で43.8メートル、羽田空港で42.7

12日の日降水量

※単位はミリ、各地点で観測史上1位の記録を更新

神奈川県箱根町	922.5
静岡県伊豆市	689.5
埼玉県秩父市	635.0
東京都檜原村	602.5
静岡市葵区	597.5
相模原市緑区	595.0
宮城県丸森町	558.0

秩父演習林台風19号被害概要図（2019年10月20日時点）



代表的な森林災害

- ・ 気象害
 - ・ 風害、雪害、大雨・地震による崩壊・土石流
- ・ 病虫害
 - ・ マツ枯れ、ナラ枯れ、獣害
- ・ 山火事
- ・ 人災
 - ・ 盗伐、誤伐
- ・ 長期計画を立てても、被災により根底から崩れる可能性が常にあることを想定しておく

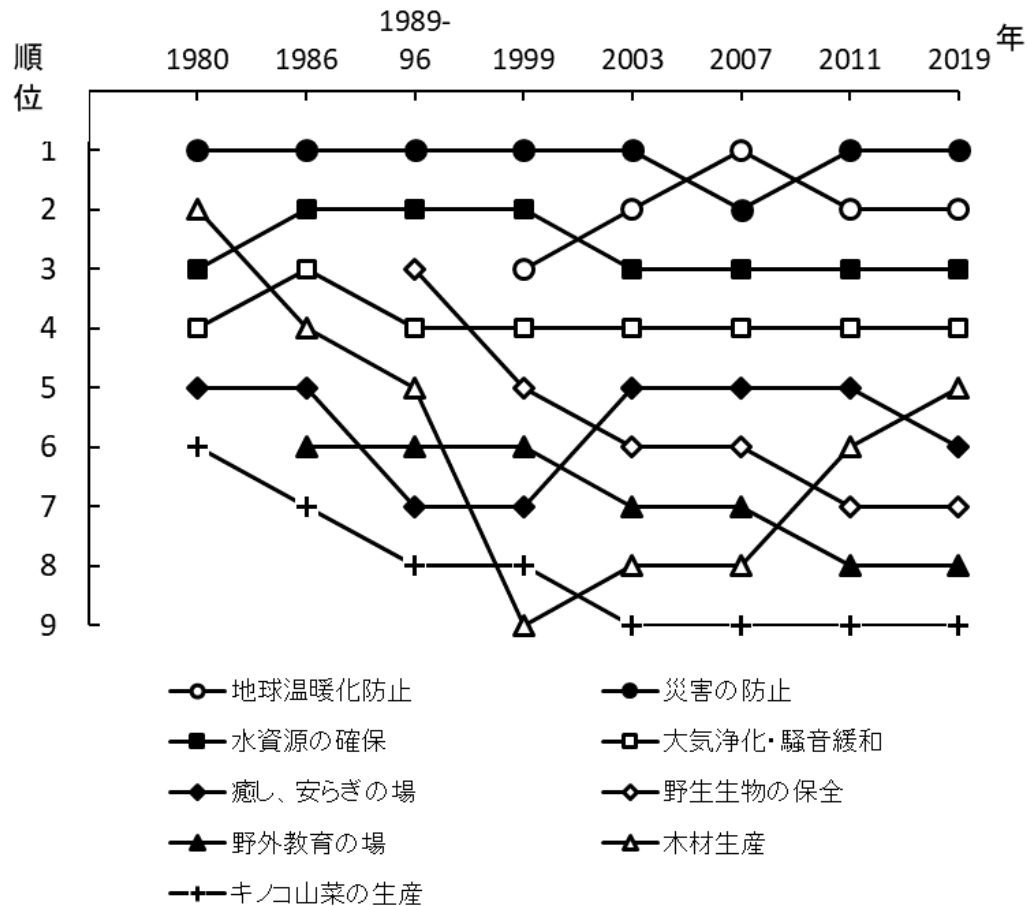
大阪府高槻市 2018年台風21号

- 関西空港が冠水し、閉鎖
- 保険金の支払額1兆0678億円（風水害で歴史上最大額）
 - 2011年の東日本大震災が1兆2833億円
 - 2016年の熊本地震が3859億円
 - 2019年の台風15, 19号の保険金支払額は、現在算定中。12月9日現在で7,467億円。今後、歴史上最大額を更新する可能性もある
 - 保険料の値上げは必至

活動していた場所が被害を受けた場合の対応

- 森林での作業は、そもそも危険な作業
- 災害にあった森林は、さらに危険が増している
- 片づけたくなるのは当然だが、絶対に無理をしてはいけない
- 活動していた場所の変更を検討する
- もしどうしても変更が無理であれば、地方自治体と相談し、災害復旧予算を申請する
- もし予算がつかず、保険もなかった場合は、農林中金からの融資、クラウドファンディングなどを検討せざるを得ない

日本人が森林に期待していること 内閣府世論調査



多面的機能発揮のための森林ボランティア等による作業と評価

- 多面的機能の中には、互いにトレードオフの関係にある機能がある
 - すべての機能を同時に満たす作業はない。森づくりに模範解答はない。
- 各団体が、自らの価値観のもと、優先順位を決め、最も重視する機能を発揮するために作業する
 - 科学的には「森林土壌の流亡を防ぐ」ことが、他の機能の基盤となる「最も重視すべき」機能
- 評価は、自らの価値観で決めた優先順位に沿って基準・指標を設定して行う

土壌侵食を評価するモデル

- USLE(Universal Soil Loss Erosion) と WEPP(Water Erosion Prediction Project)
- USLE+GIS→SWAT、WEPP+GIS→GeoWEPP
- USLEは、一連降雨（または流出）によるエネルギーを入力とし、その土地の土壌、被覆、地形によって侵食量を推計（経験モデル）
- WEPPは、降雨の時系列を入力とし、遮断、雨滴侵食、リル侵食、といった侵食プロセス、地表面水収支に基づく運搬プロセスを経由して侵食量を推計（物理モデル）
- 森林作業の評価にはWEPPが適している

水源の森林づくりガイドブック

平成 31 年 3 月
林野庁 治山課

森林の水源地機能を重視する場合の作業指針

平成30年度水源の森林づくりガイドブック

ガイドブック（成果物 1～4）

報告書（成果物 5）

http://www.maff.go.jp/j/budget/yosan_kansi/sikkou/tokutei_keihi/seika_H30/ippan/index.html#205

作業と施業の違い

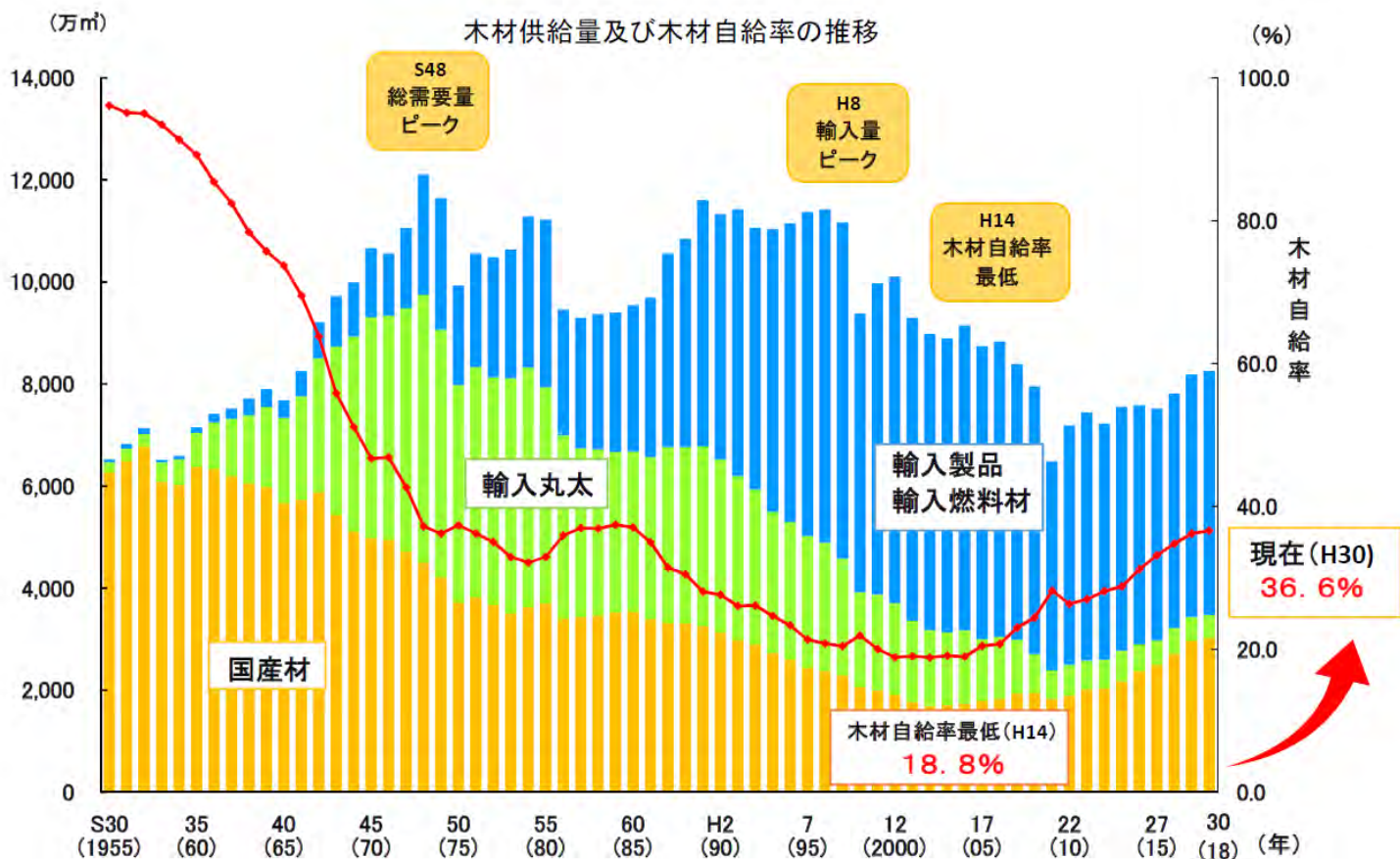
- 作業は短期的、施業は長期的（目標林型）
- 森林には不確実性（被災リスク）がある
- （山主に余裕のある場合を除き）森林は、社会経済情勢、法制度、税制の変化に大きく影響を受ける
- 多面的機能発揮対策は「短期的」に行う「作業」と考え、事業評価では「施業」ではなく「作業」を評価対象としたほうがよい
- 最も重視する機能の実現のための作業について、作業の前後の変化を測定し、評価する
- 機能そのものの変化を評価するのは難しい

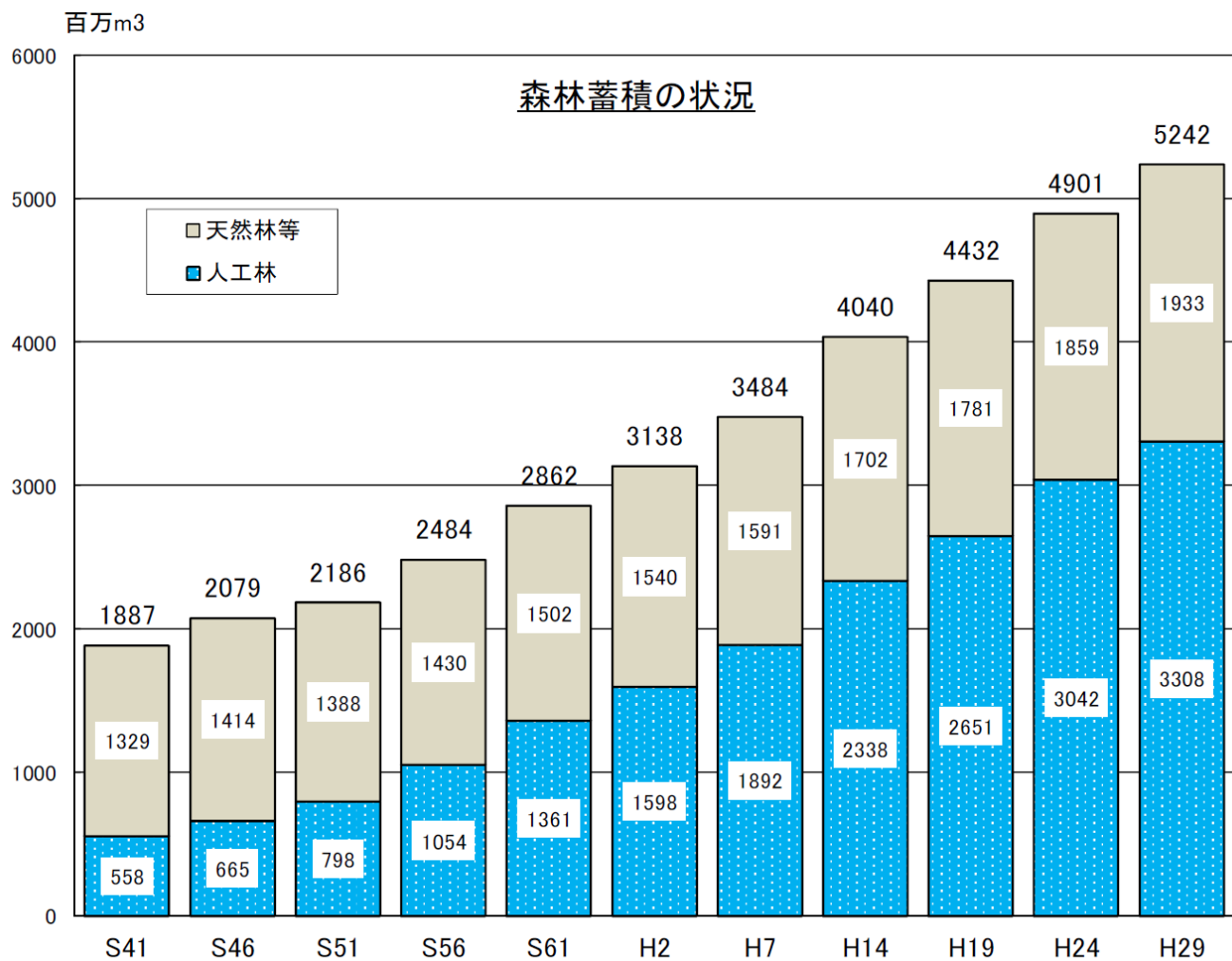
森林作業の評価についての私見

- いわゆる（科学的）モニタリングは労力とコストがかかる
- 楽しくなければ続かない。モニタリングが楽しくない、苦痛、なら、やめた方がいい
- 評価の例
 - ①景観を良くしたい
 - 作業のビフォーアフターを写真撮影と画像解析で評価
 - ②人々の間の交流を深めたい
 - SNS上でのやり取り数、アクセスログなどで評価
 - ③森林資源の活用
 - 何が楽しくて資源の活用をやるのかを検討し、それを評価項目とする

過去10年間の日本の人工林の変化とその多様性

- 国産材の比率は半世紀の間に95%から18.8%まで急減したが、その後の官民挙げての国産材生産・消費努力の結果、わずか16年で36.6%に倍増
- (林地残材を含む) 利用率は約50%と推定され、森林の成長量に見合う資源利用に向かいつつある
- 人工林の蓄積は毎年約5400万m³増えてはいるが、地域によっては危険な水準になっている可能性がある





林野庁「森林資源の現況」H29.3.31現在

伐採量増加に伴う蓄積増加量の減少



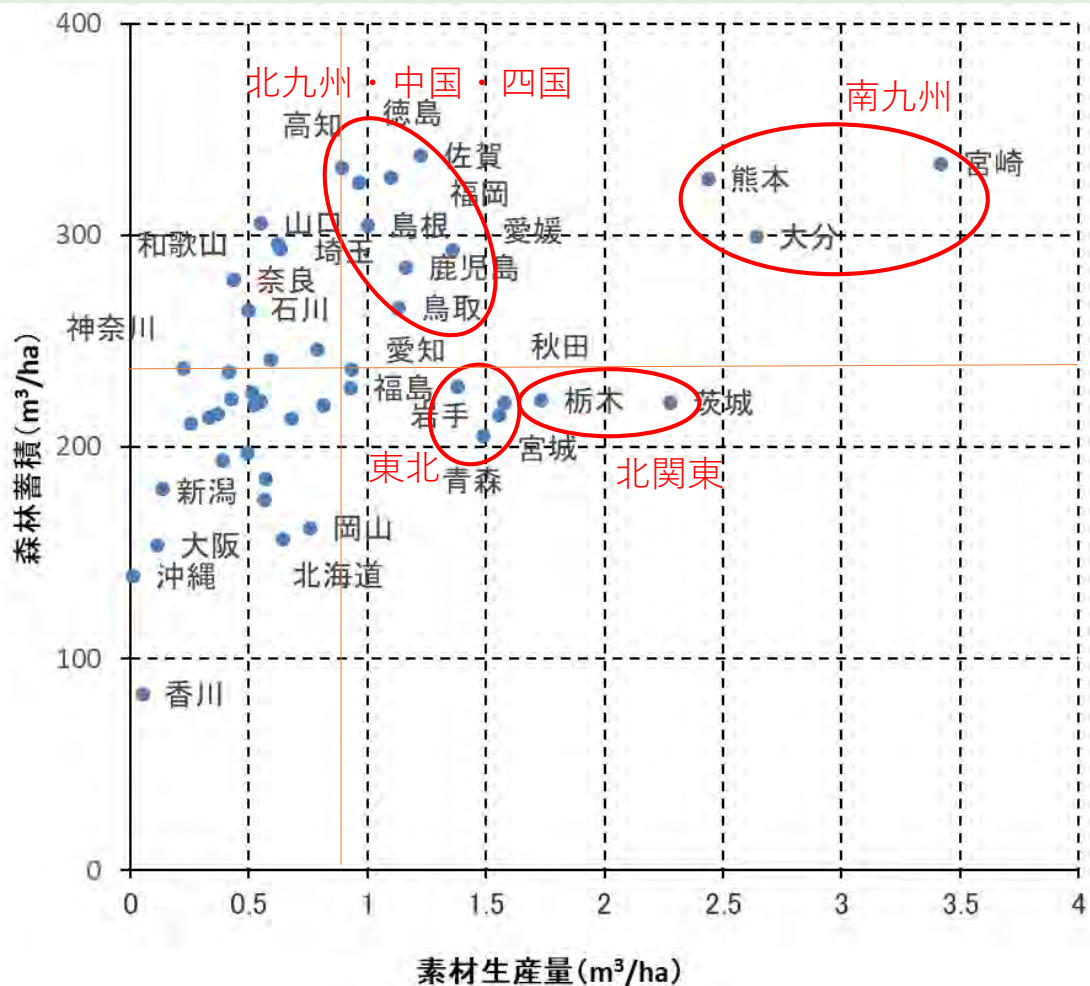
林野庁「森林資源の現況」H29.3.31現在

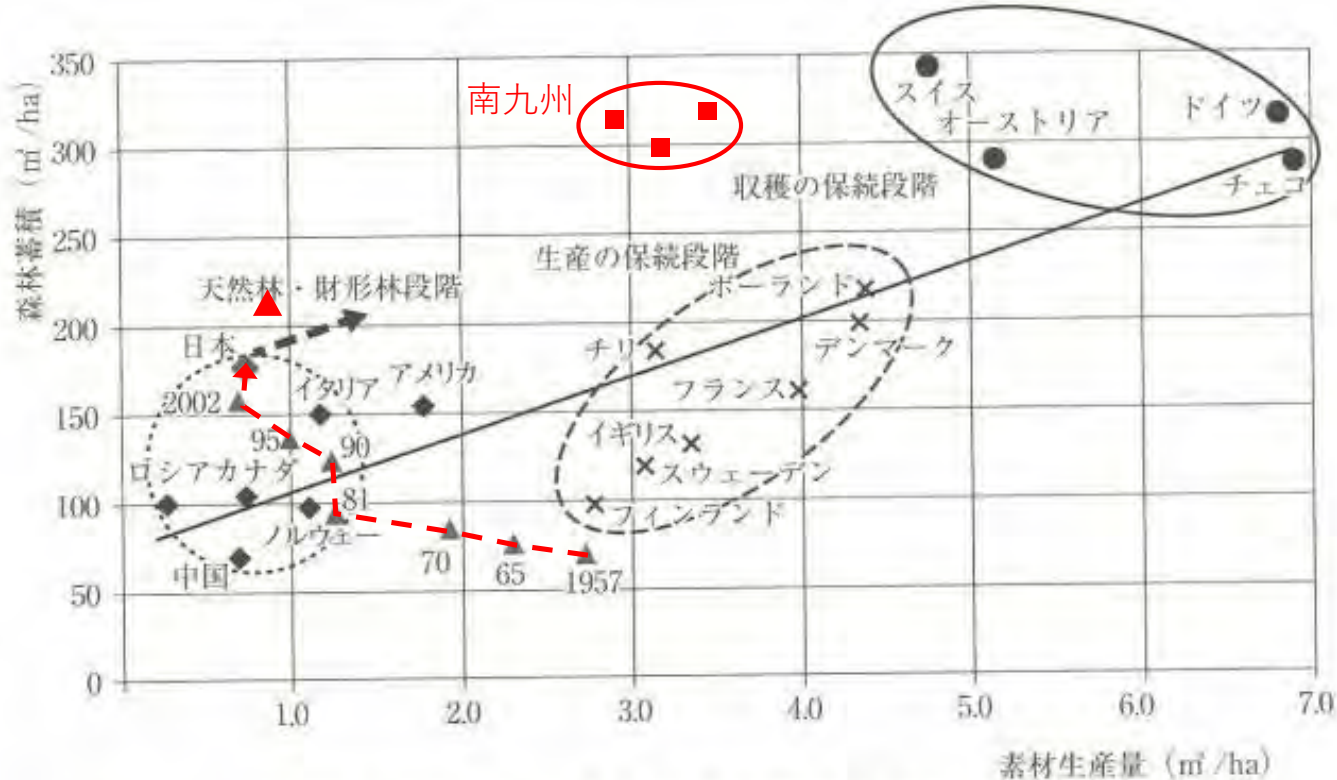
日本とドイツの比較

項目	単位	ドイツ（熊崎、2018）	日本
森林面積	万ha	1142	2505
生産林面積	万ha	1088	1020（人工林）
期首蓄積量	億m3	34.4（2002年）	30.4（2012年）
期末蓄積量	億m3	36.6（2012年）	33.1（2017年）
平均蓄積量増加量	億m3	0.23	0.54
平均成長量	億m3	1.22	約1.0
素材生産量（丸太換算）	億m3	0.76	0.3
林地残材	億m3	0.23	約0.2
利用率		80%	50%

（ドイツの）80%もの利用率は、かなり危険な水準のようにも思えてくる。伐り出しやすい場所や価値の高い林分が優先的に伐採され、状況のあまり良くない森林が残されている可能性があるからである（熊崎、2018）。

1haあたり森林蓄積と素材生産量





図序-1 主要先進国の1haあたり森林蓄積と素材生産量 (2010年)

資料: FAO (2010) Global Forest Resources Assessment.

注: ▲は1957年から2002年の日本の推移, 矢印は2011年基本計画の2020年目標を示す。



令和元年度 森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業

アンケート結果概要



令和2年2月5日
(公財) 日本生態系協会



本日のご説明の内容

- (1) 今年度の調査概要
- (2) 活動組織／地域協議会の概要
- (3) 申請段階
- (4) 活動実施段階
- (5) モニタリング調査
- (6) 年度末書類提出段階
- (7) その他（他団体との協力等）
- (8) 本交付金の効果



(1) 今年度の調査概要

1. 地域協議会向けアンケート	アンケート送付日：令和元年10月11日（金） アンケート送付方法：郵送およびEメールにて発送 アンケート回収数： <u>45協議会（回収率：100%）</u>
2. 活動組織向けアンケート	アンケート送付日：令和元年10月11日（金） アンケート送付方法：郵送およびEメールにて発送 ※Eメールでは、ダウンロード先についての案内を送付 アンケート回収数： <u>746通（回収率54.7%）</u>
3. 効果チェックシート	アンケート送付・回収は活動組織向けアンケートと並行して実施 回収数： <u>734通（回収率：53.9%）</u>
4. 数字化チェックシート	全国10団体を対象として調査を実施

※上記の1～3のアンケートは10月25日を締切としたが、令和元年12月末までの到着分を集計の対象とした。

3

(2) 活動組織／地域協議会の概要

①活動組織の形態（活動組織向けアンケート）

	回答数	各年度別の調査結果の比率			
	令和元年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	令和元年度
① 任意団体	599	74.3%	76.6%	75.8%	80.3%
② 財団法人・社団法人	14	1.5%	1.5%	1.5%	1.9%
③ NPO法人	82	11.8%	10.8%	11.7%	11.0%
④ 森林組合	28	4.7%	4.9%	5.0%	3.8%
⑤ 企業	8	1.3%	1.3%	1.6%	1.1%
⑥ 学校・幼稚園・保育園	2	0.8%	0.6%	0.6%	0.3%
⑦ その他	9	3.5%	3.7%	2.7%	1.2%

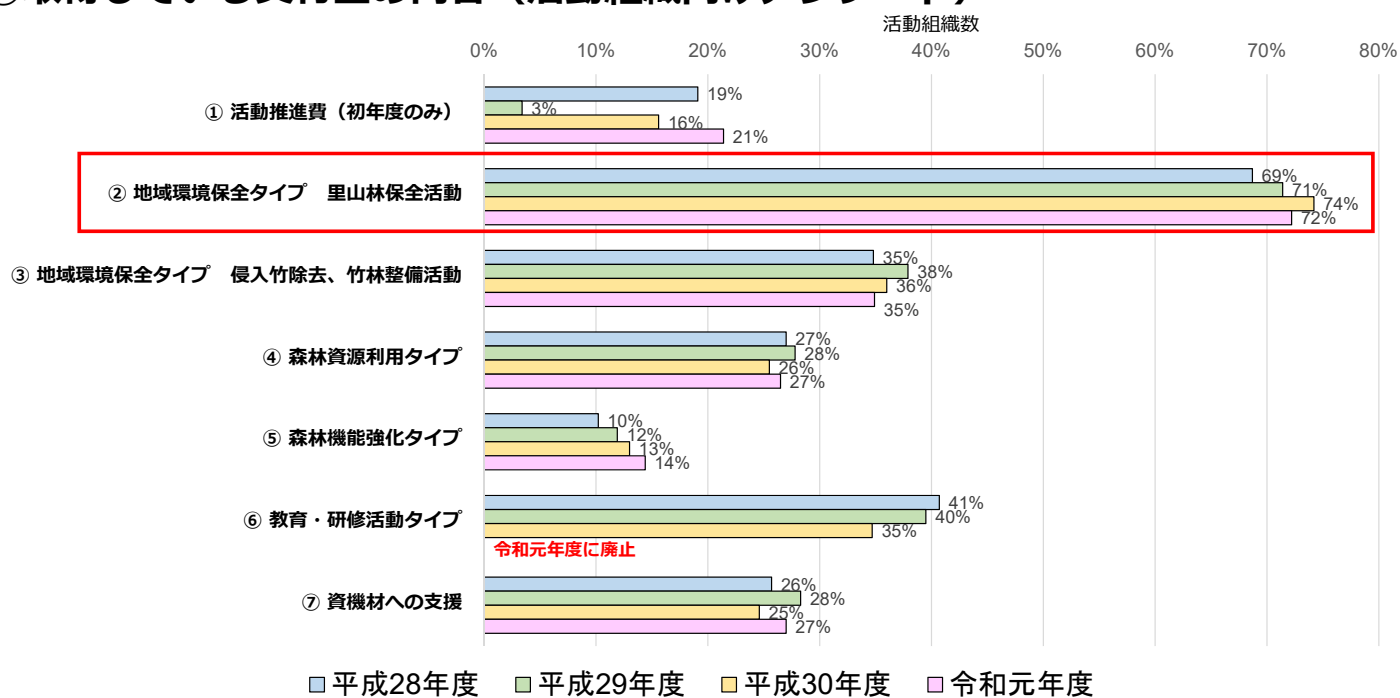
※平成30年度は活動組織向けアンケート調査を実施していない

※平成27年度～平成29年度は過年度の調査の結果による

4

(2) 活動組織／地域協議会の概要

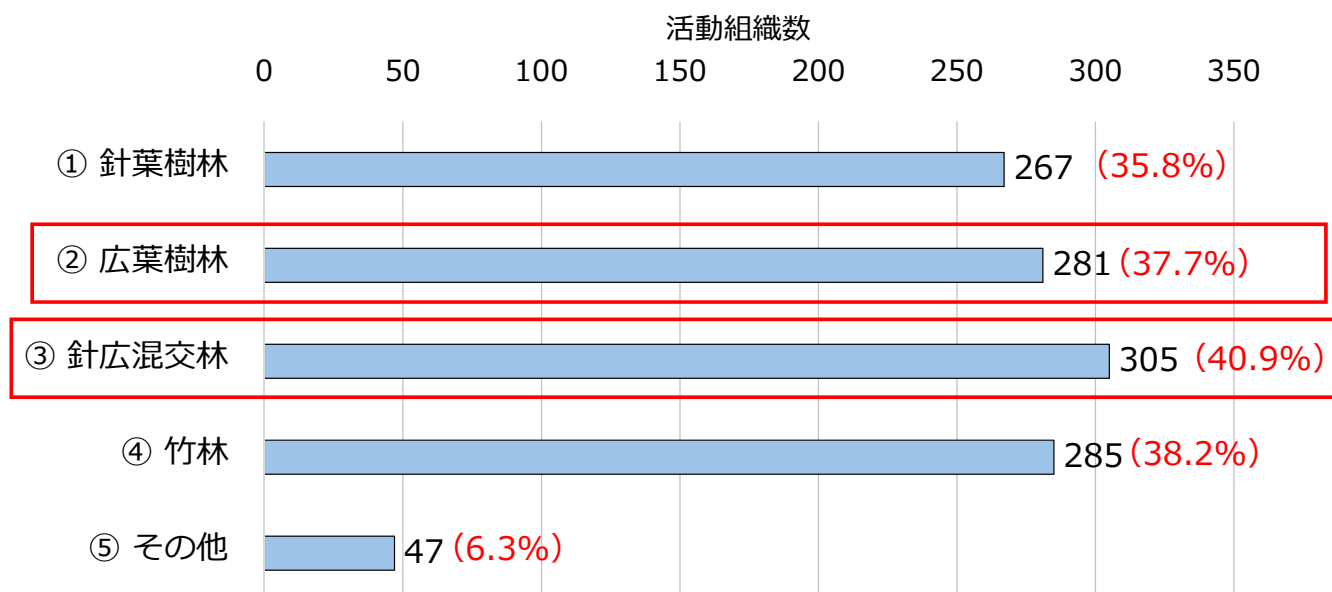
②取得している交付金の内容（活動組織向けアンケート）



5

(2) 活動組織／地域協議会の概要

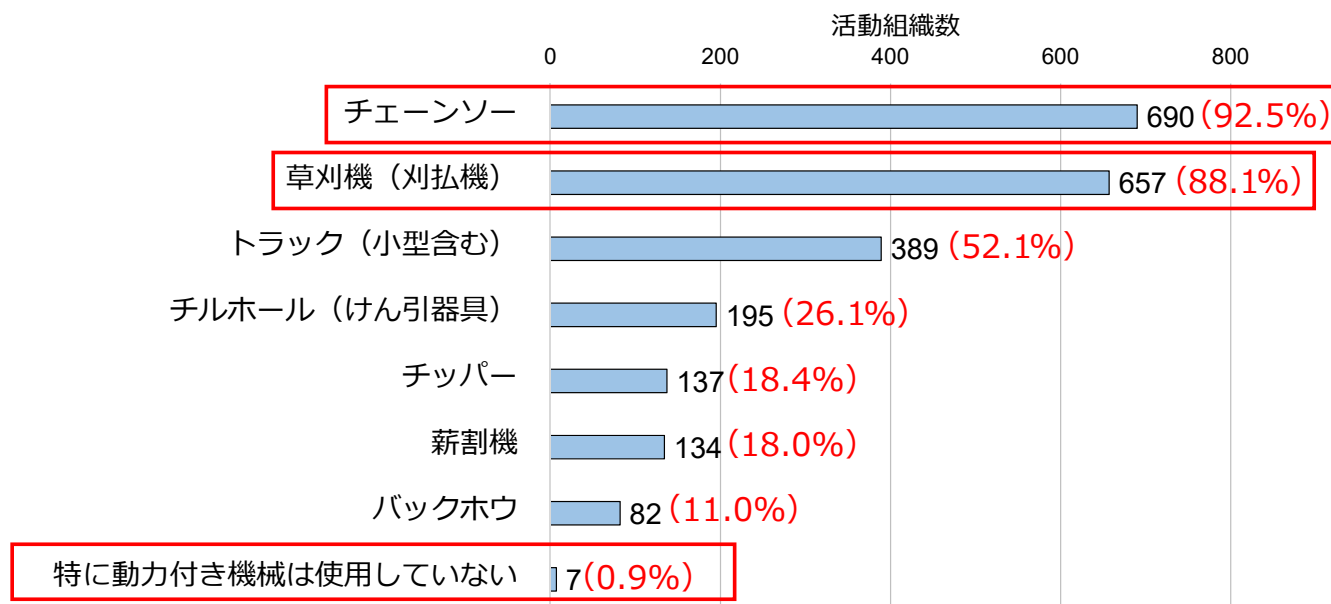
③活動対象地の森林（活動組織向けアンケート）



6

(2) 活動組織／地域協議会の概要

④活動組織が使用している動力付き機械（活動組織向けアンケート）

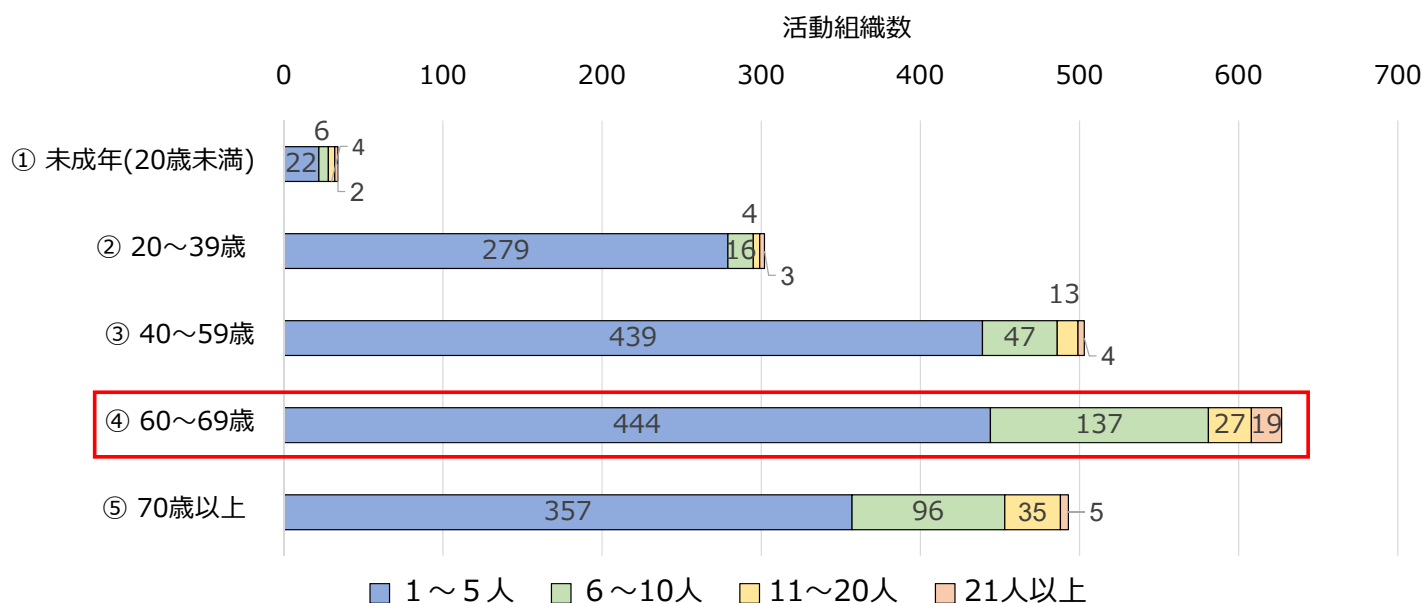


※「バックホウ」はアンケート時の選択肢ではなく、「その他」の自由記述回答による

7

(2) 活動組織の概要

⑤活動組織の年代別参加状況（活動組織向けアンケート）

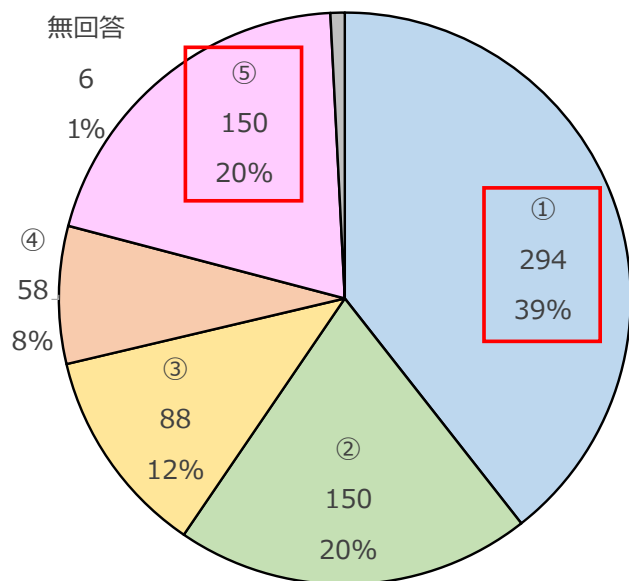


※「参加なし」および「無回答」は図からは除外

8

(2) 活動組織／地域協議会の概要

⑥活動組織の参加者の属性（活動組織向けアンケート）

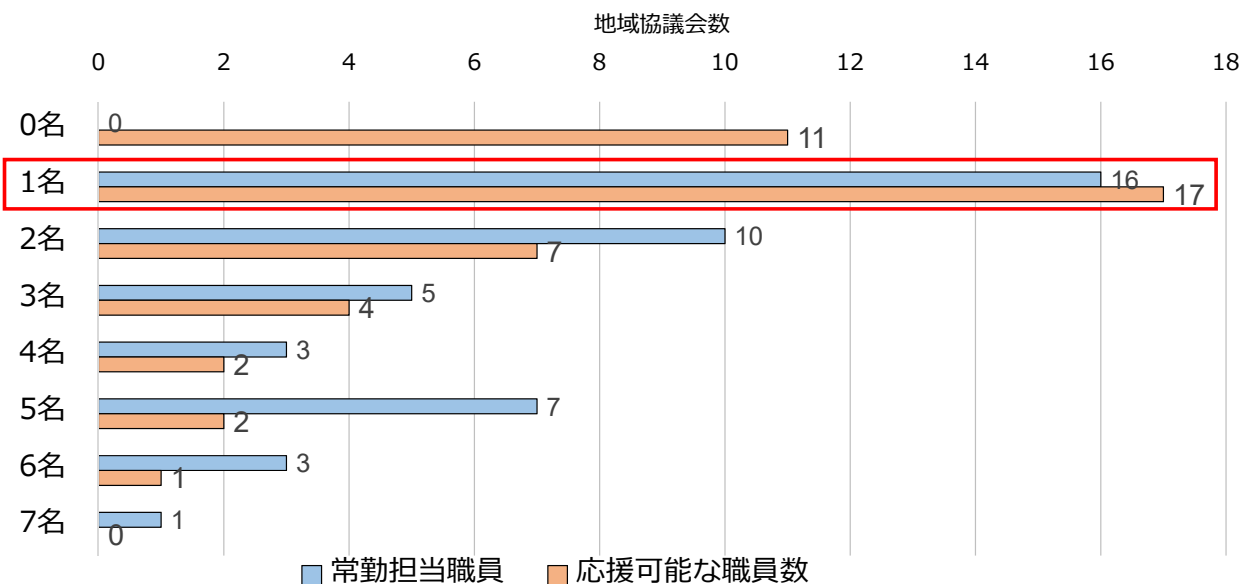


- ① ほぼ100%が地元住民である
- ② 75%以上99%未満程度が地元住民である
- ③ 50%以上75%未満程度が地元住民である
- ④ 25%以上50%未満程度が地元住民である
- ⑤ 地元住民は25%未満である。
- 無回答

9

(2) 活動組織／地域協議会の概要

⑦地域協議会の担当職員数（地域協議会向けアンケート）

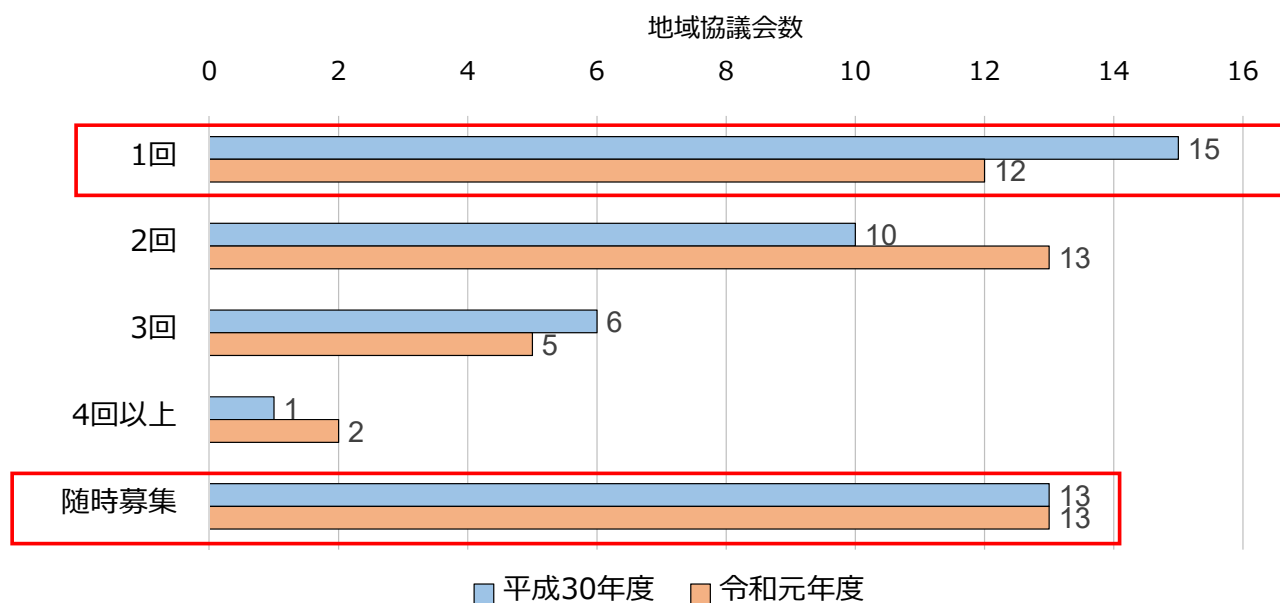


常勤担当職員+応援可能な職員数	平均値	4.2	中央値	4
-----------------	-----	-----	-----	---

10

(3) 申請段階

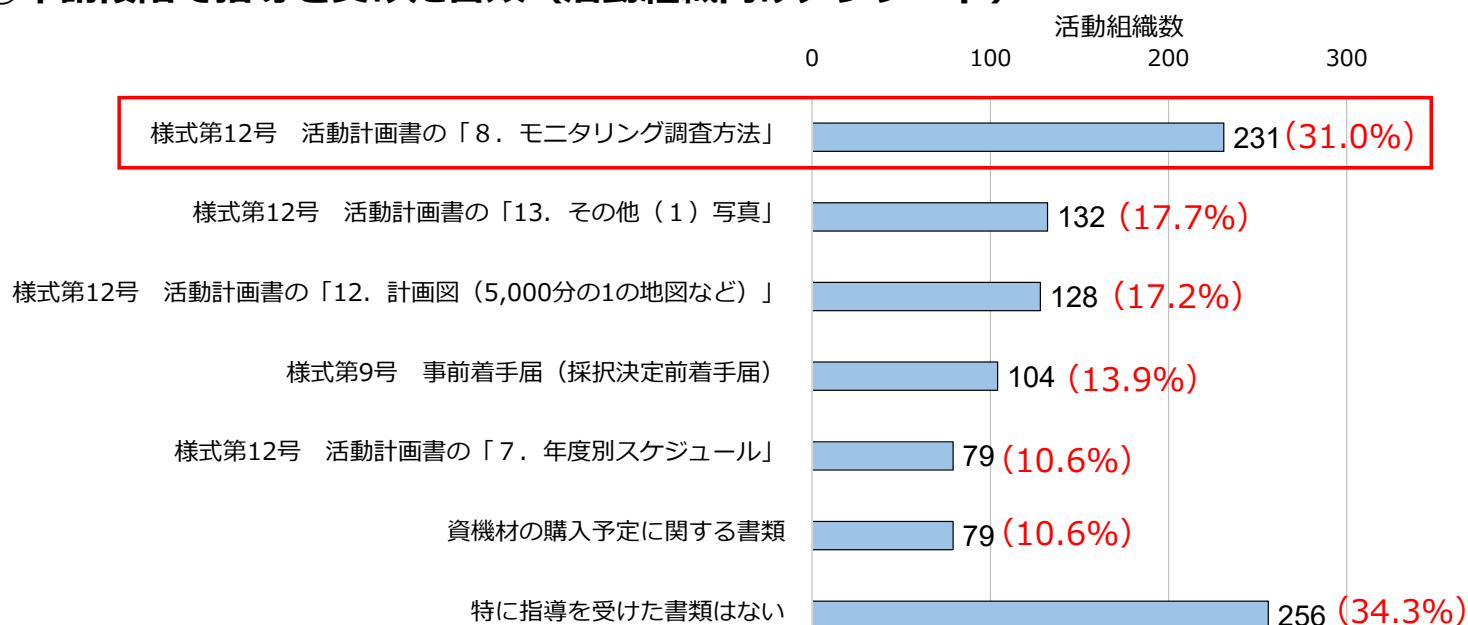
⑧ 交付金の募集回数（地域協議会向けアンケート）



11

(3) 申請段階

⑨ 申請段階で指導を受けた書類（活動組織向けアンケート）

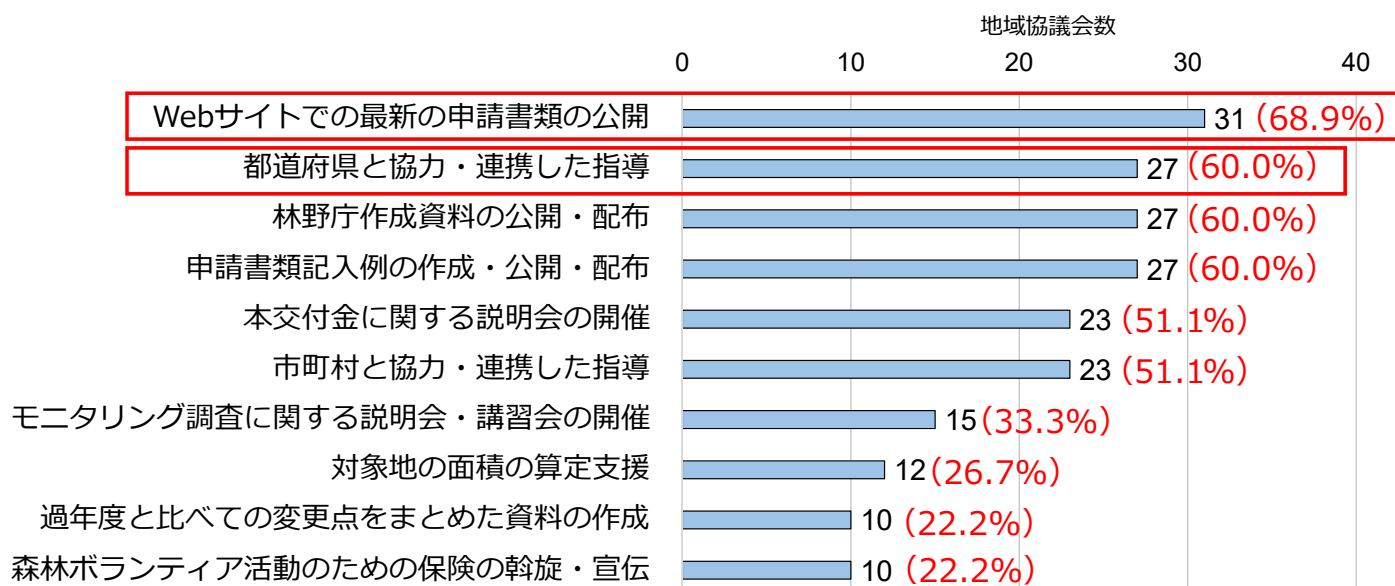


※回答の比率が10%を超えるもののみ抽出

12

(3) 申請段階

⑩申請団体が応募しやすくするために令和元年度に実施した支援（地域協議会向けアンケート）

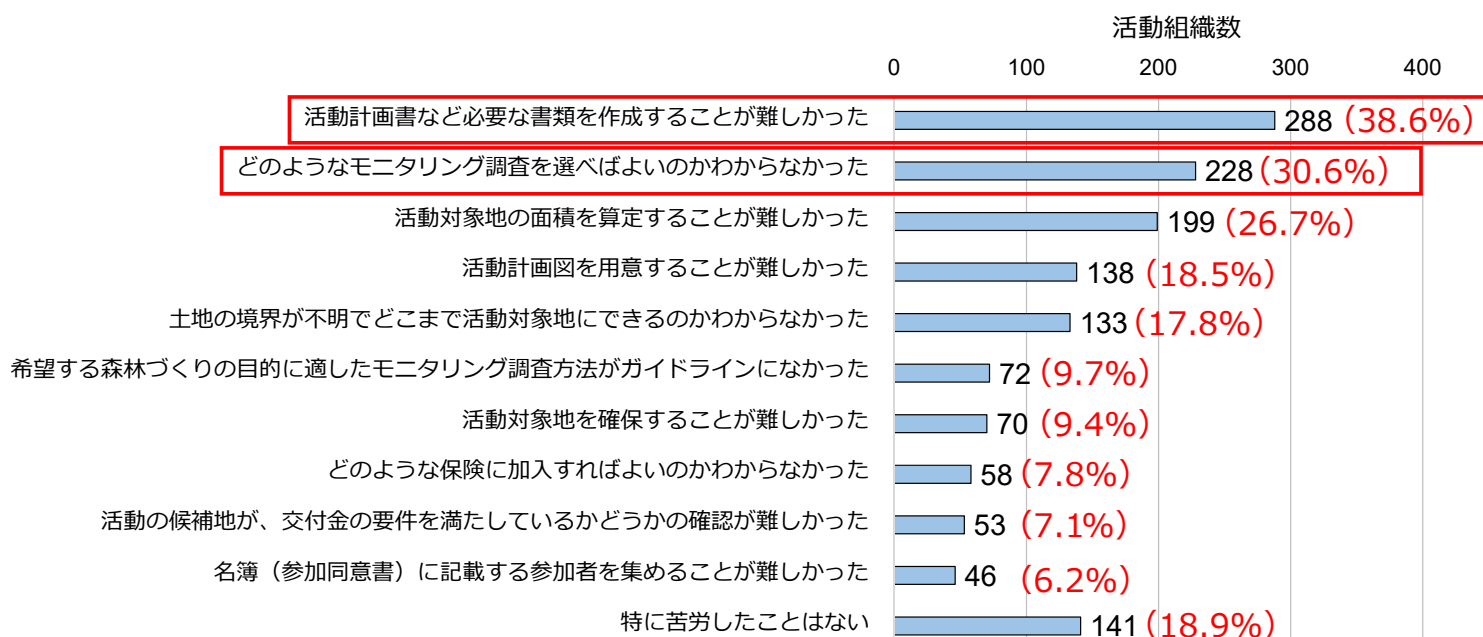


※回答団体数が10団体を超えるもののみ抽出

13

(3) 申請段階

⑪申請段階で苦労したこと（活動組織向けアンケート）

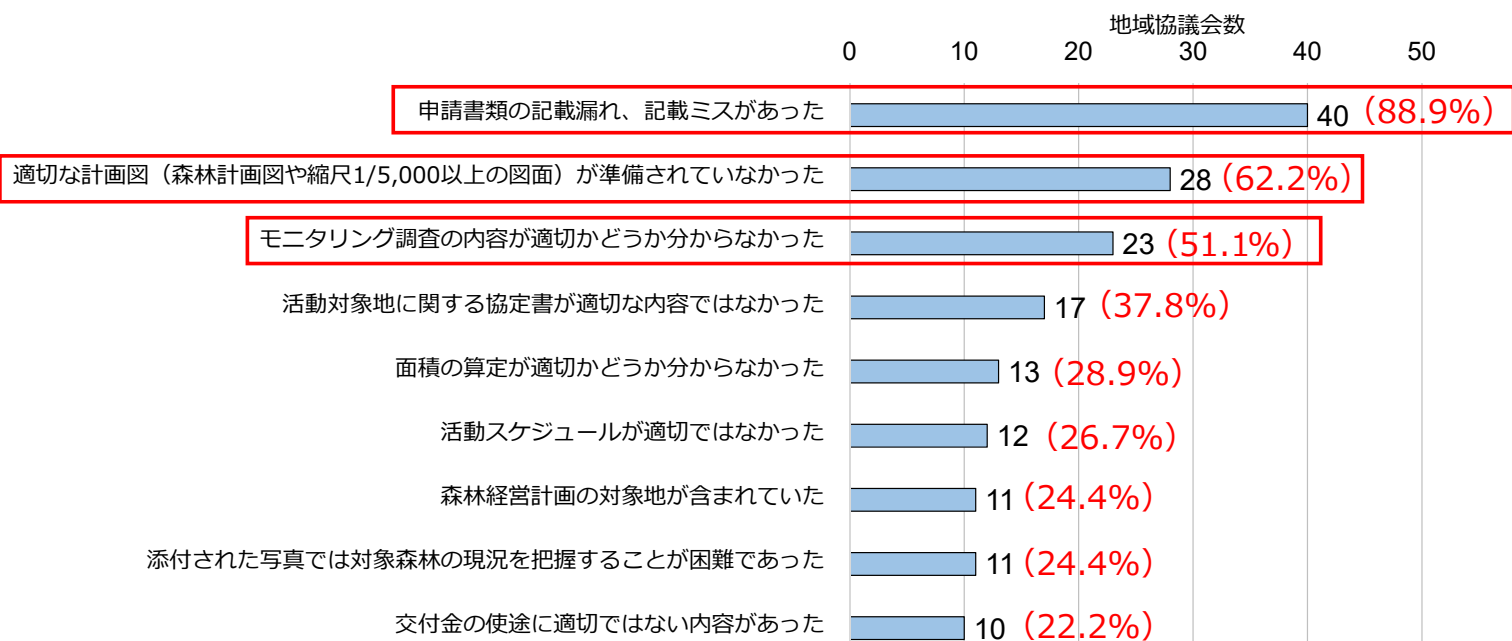


※回答の比率が5%を超えるもののみ抽出

14

(3) 申請段階

⑫応募団体の申請に対する修正・指導内容（地域協議会向けアンケート）

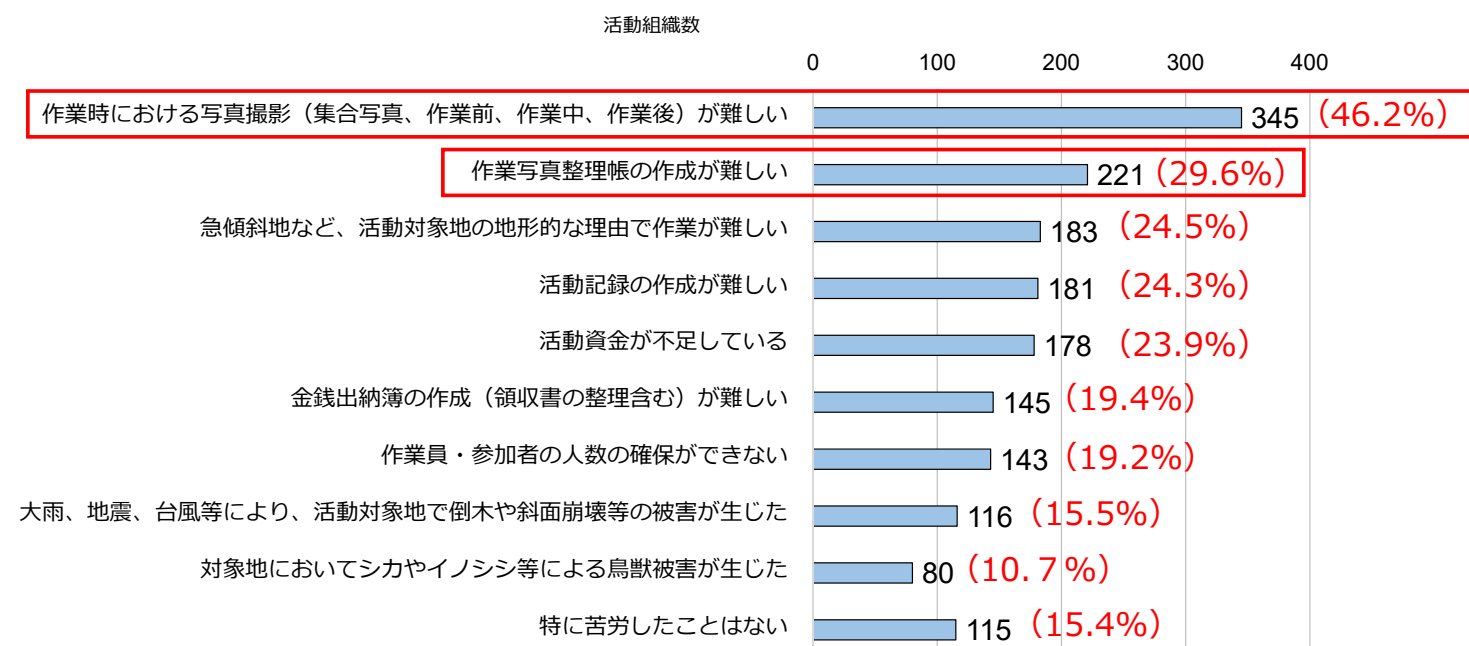


※回答団体数が10団体を超えるもののみ抽出

15

(4) 活動実施段階

⑬活動実施段階で苦労したこと（活動組織向けアンケート）

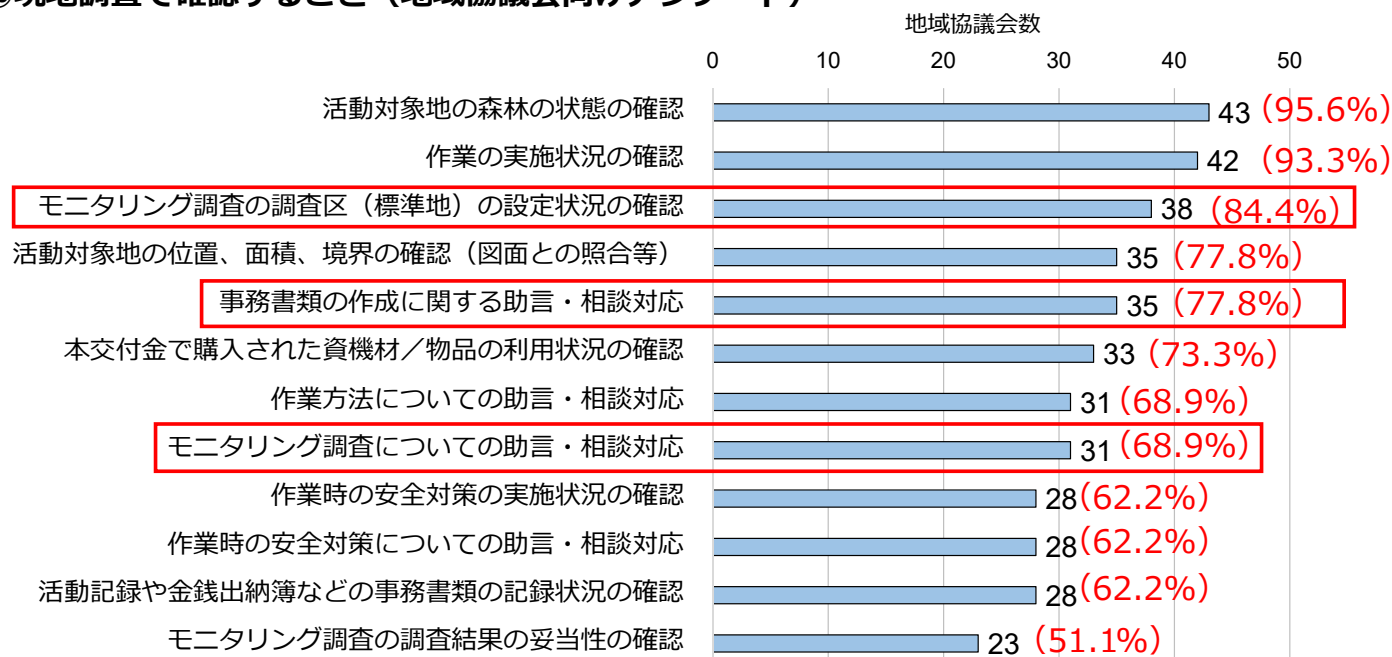


※回答の比率が10%を超えるもののみ抽出

16

(4) 活動実施段階

⑬ 現地調査で確認すること（地域協議会向けアンケート）

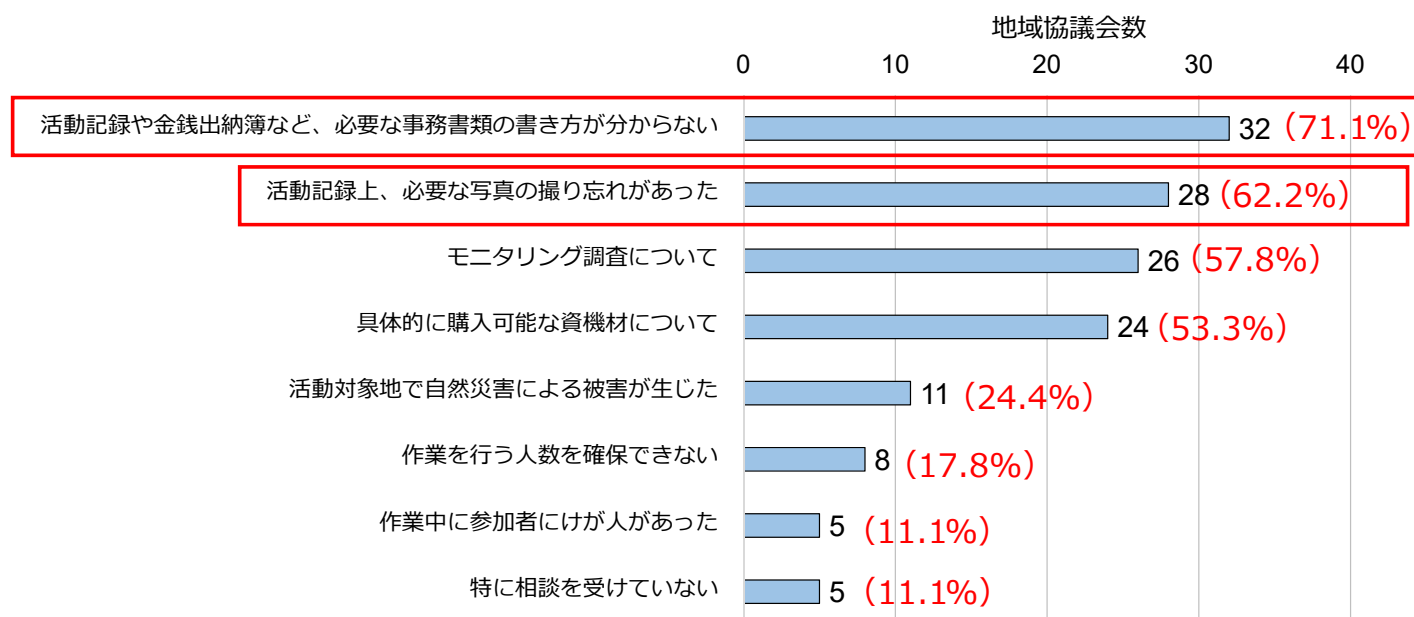


※回答の比率が50%を超えるもののみ抽出

17

(4) 活動実施段階

⑭ 活動実施段階で地域協議会に寄せられた相談（地域協議会向けアンケート）



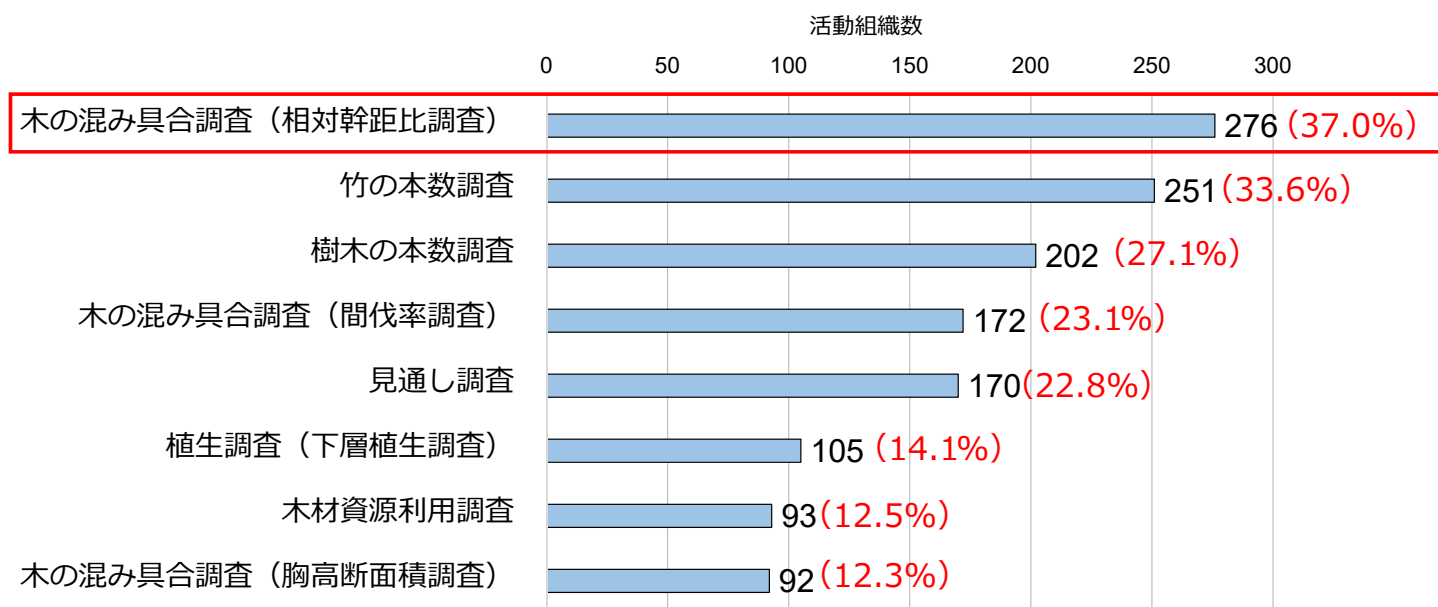
※回答の比率が10%を超えるもののみ抽出

※自由記述欄回答では、災害被害に関する相談があった旨の回答もあり

18

(5) モニタリング調査

⑮実施しているモニタリング調査（活動組織向けアンケート）



※回答の比率が10%を超えるもののみ抽出

19

(5) モニタリング調査

■主な「その他」調査

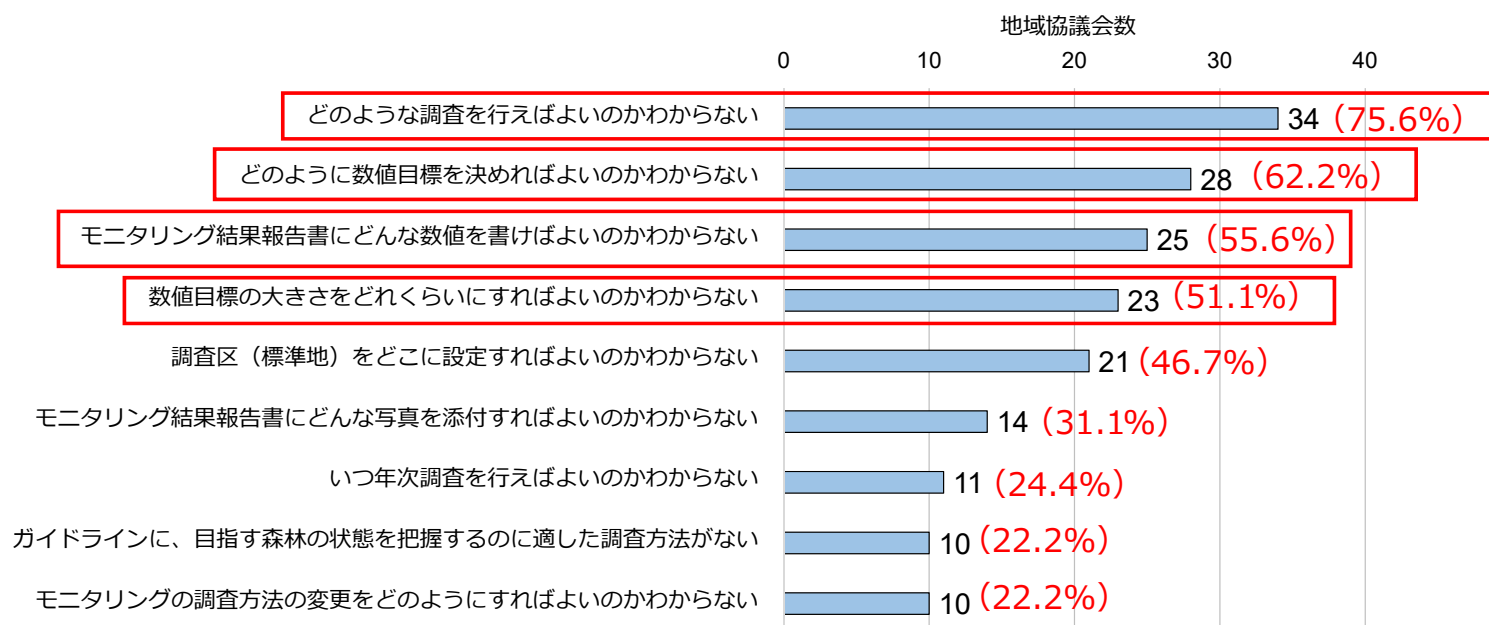
※アンケートの自由記述欄に記載されたモニタリング調査のガイドラインに記載されていない調査

- ・ ササの侵入率調査
- ・ 風倒木調査、危険木調査（立枯木・倒木の調査）、台風による倒木の全数調査
- ・ ホタルの飛翔数目視確認調査
- ・ 対象地域(住民)を対象とした効果を確認するための独自のアンケート調査
- ・ 照度調査

20

(5) モニタリング調査

⑯ モニタリング調査に関連して地域協議会に寄せられた問い合わせ（地域協議会向けアンケート）

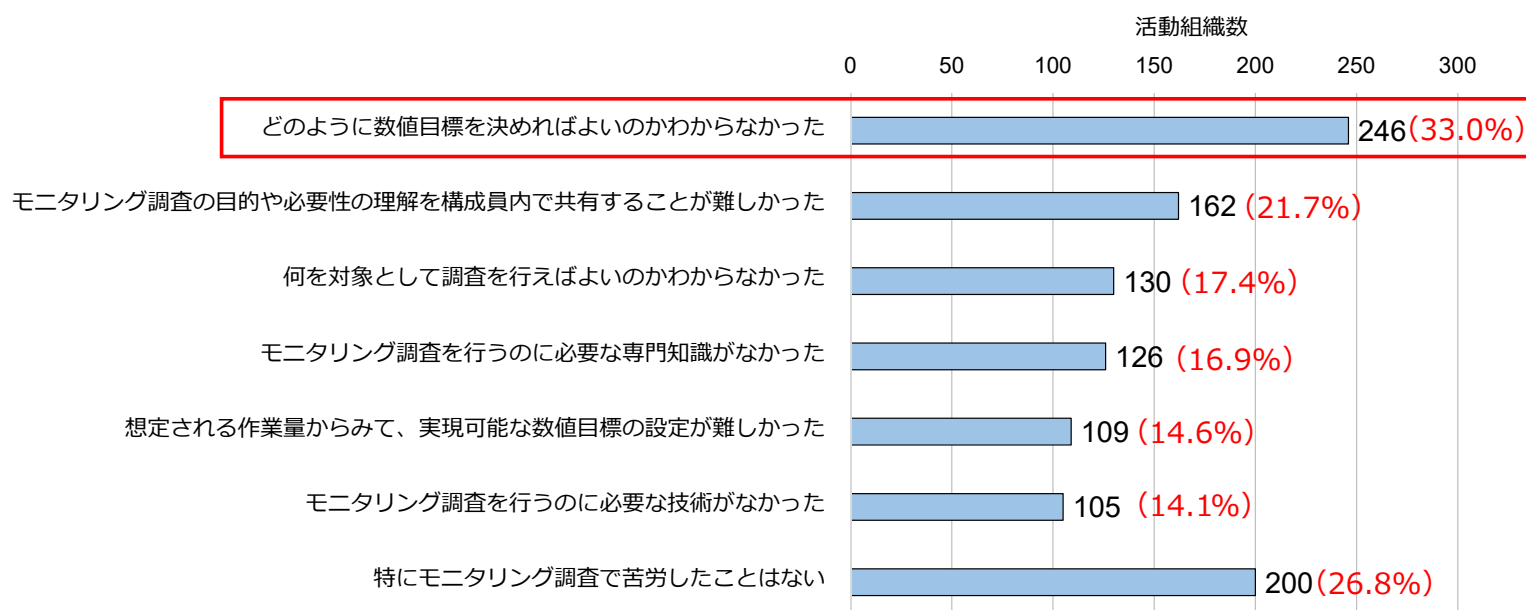


※回答団体数が10団体を超えるもののみ抽出

21

(5) モニタリング調査

⑰ モニタリング調査に関連して苦労したこと（活動組織向けアンケート）

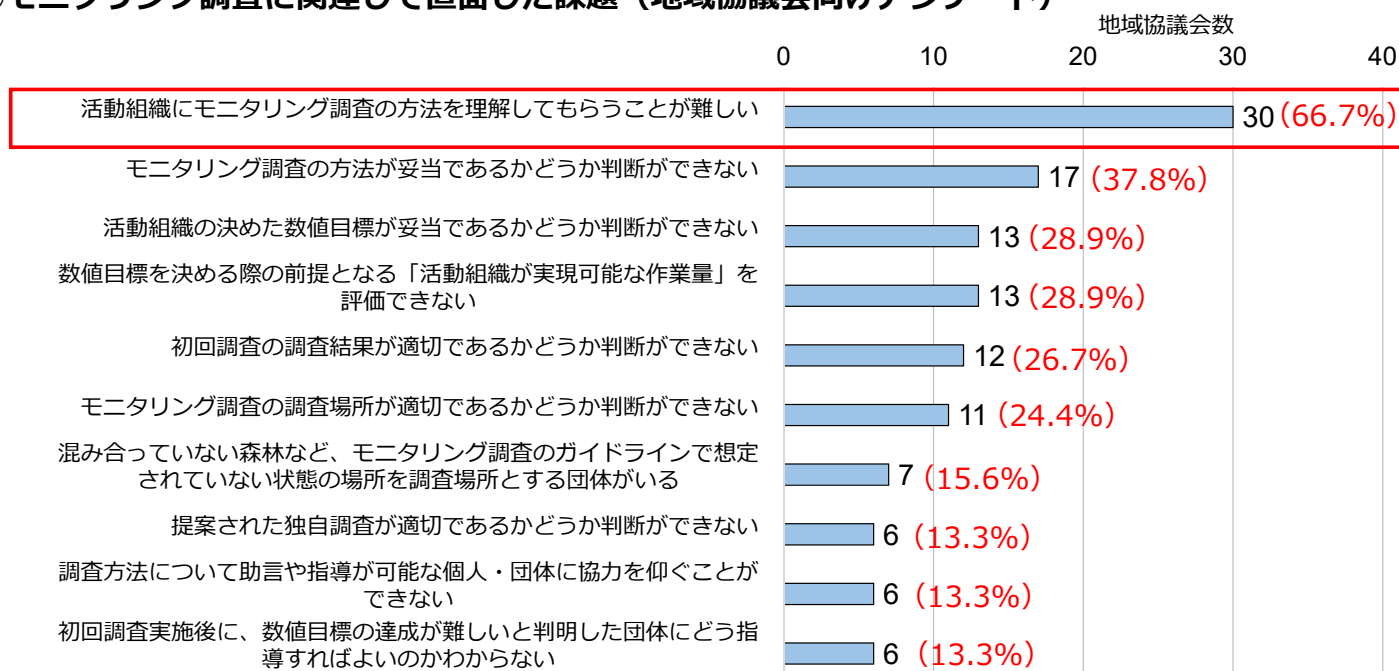


※回答の比率が10%を超えるもののみ抽出

22

(5) モニタリング調査

⑮ モニタリング調査に関連して直面した課題（地域協議会向けアンケート）

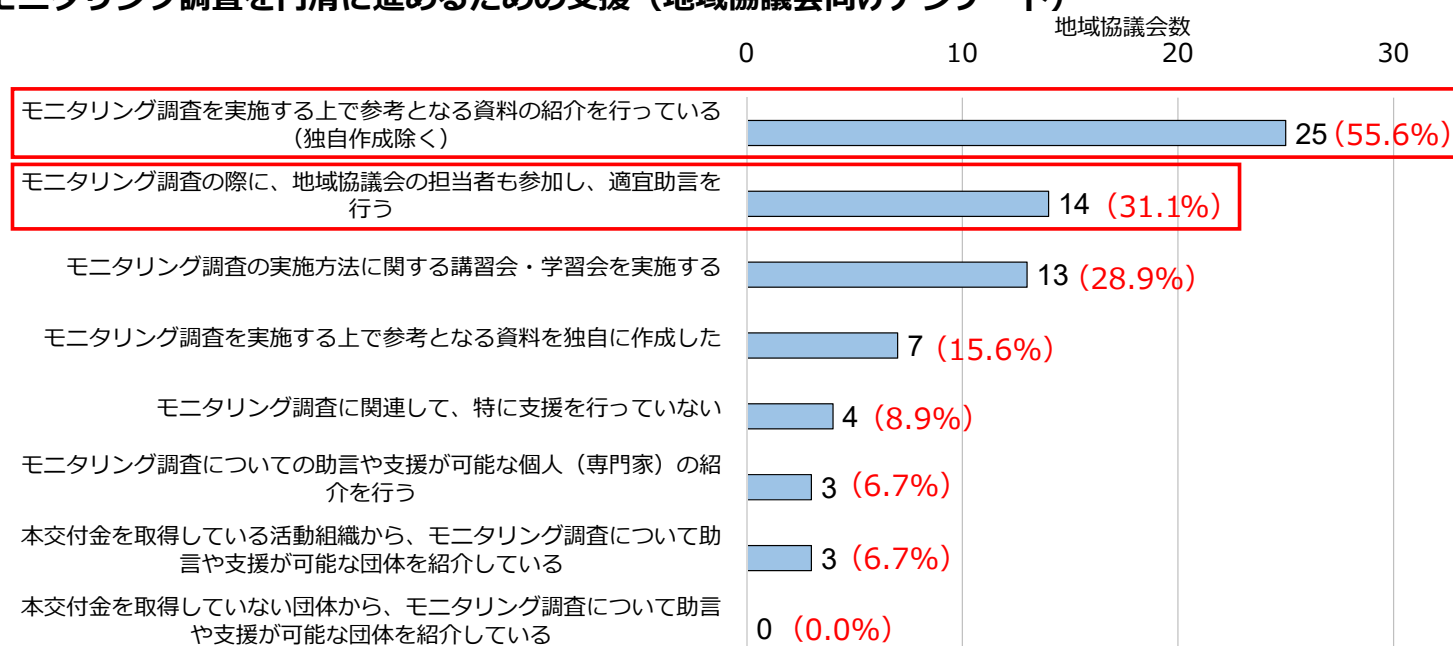


※該当の質問の上位10項目を抽出

23

(5) モニタリング調査

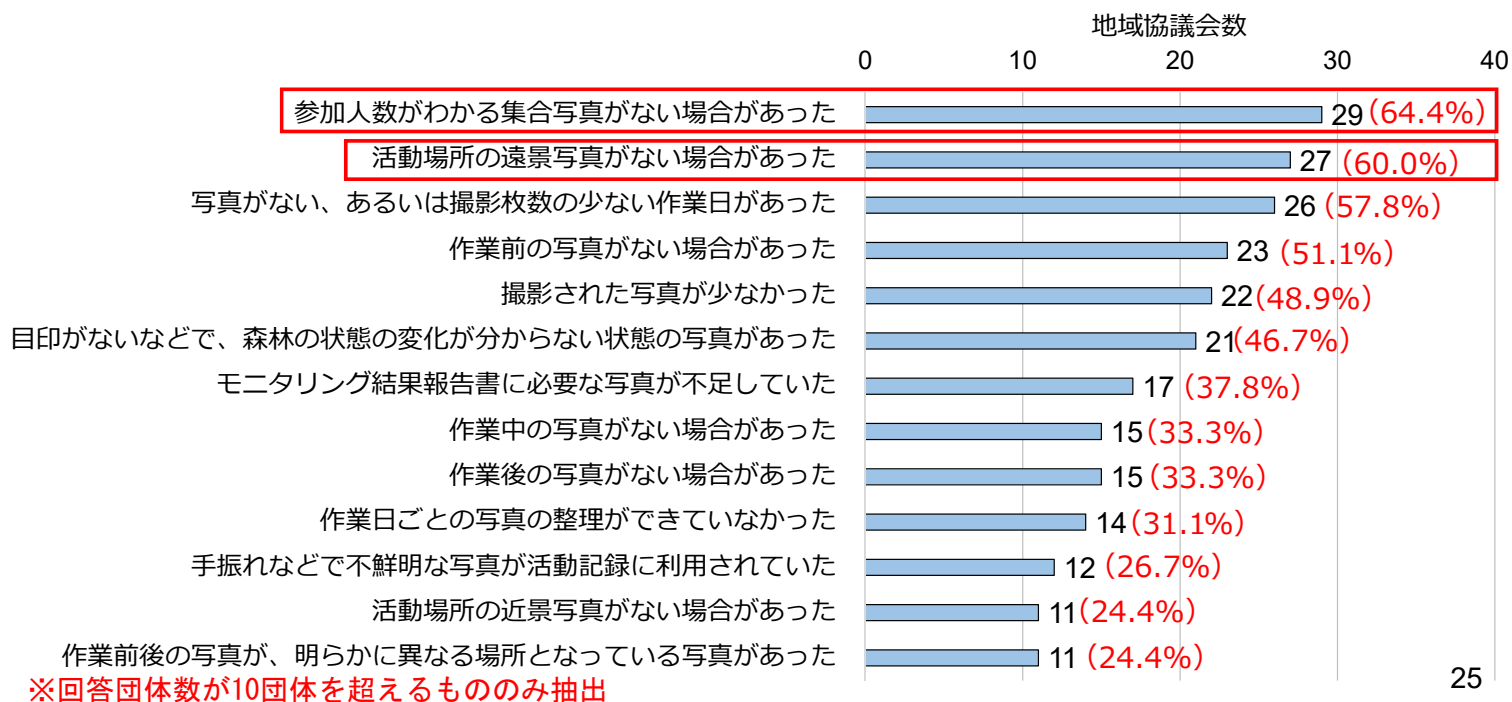
⑯ モニタリング調査を円滑に進めるための支援（地域協議会向けアンケート）



24

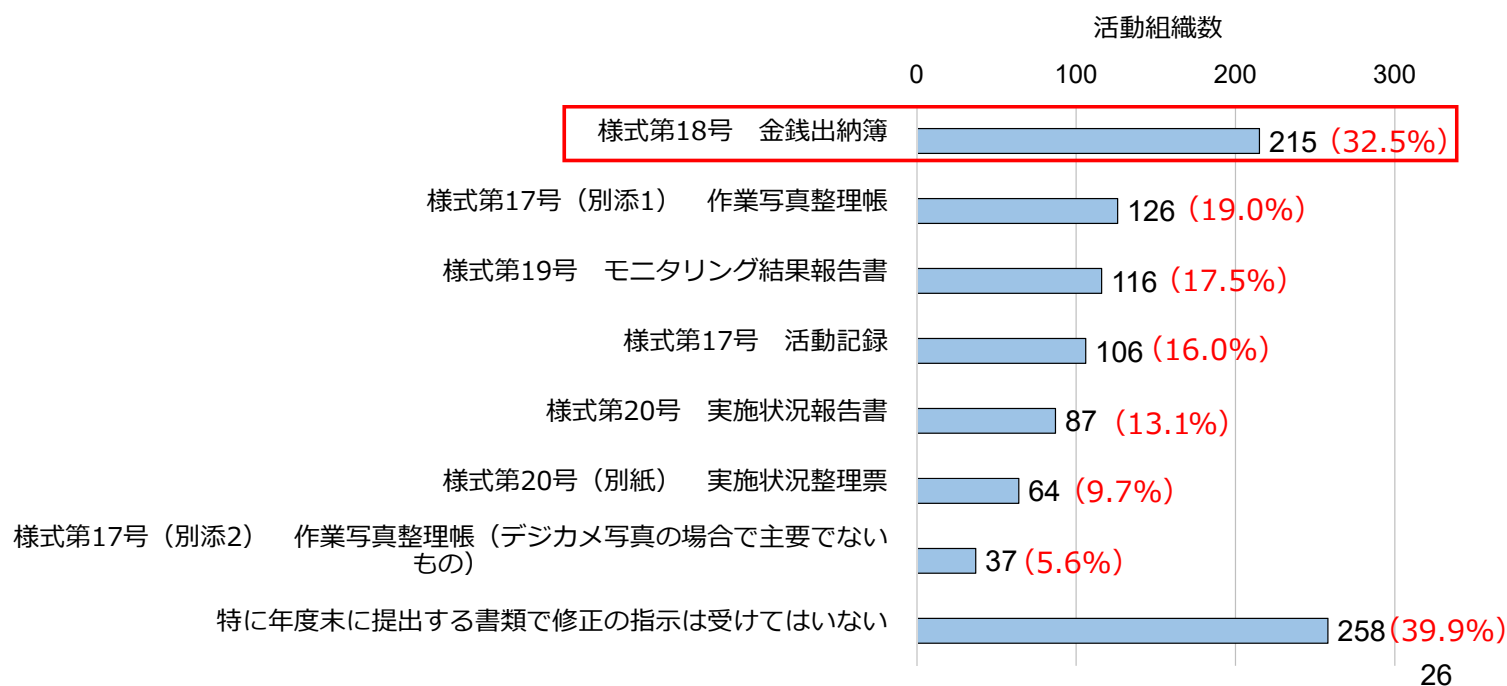
(6) 年度末書類作成段階

⑳ 写真撮影で生じた課題（地域協議会向けアンケート）



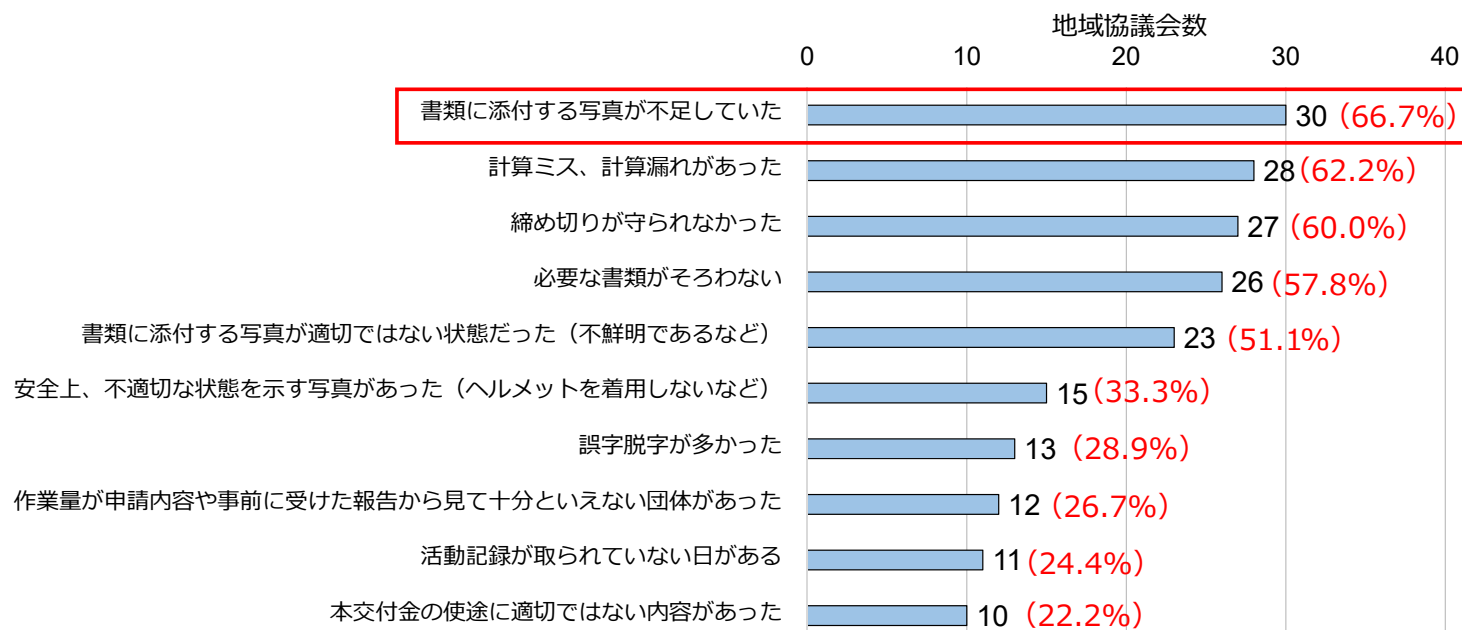
(6) 年度末書類作成段階

㉑ 修正の指示を受けた書類（活動組織向けアンケート）



(6) 年度末書類作成段階

② 年度末書類の作成時に生じた課題（地域協議会向けアンケート）

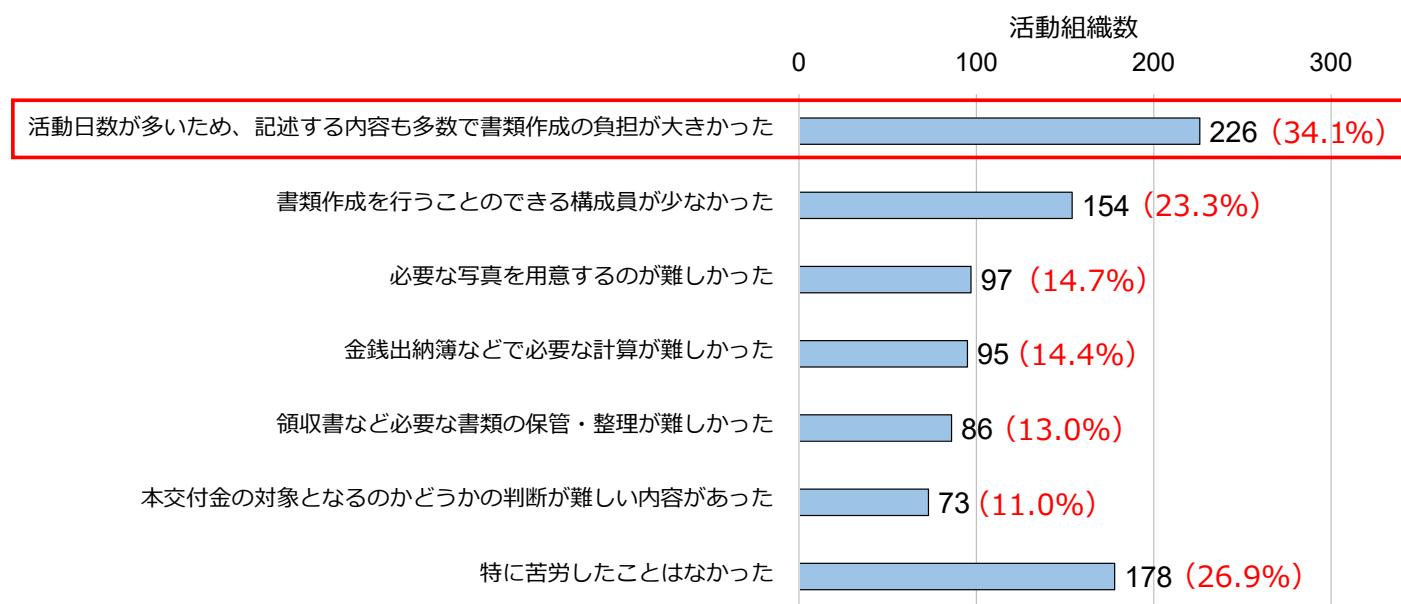


※回答団体数が10団体を超えるもののみ抽出

27

(6) 年度末書類作成段階

③ 年度末書類の作成で苦労したこと（活動組織向けアンケート）



※回答の比率が10%を超えるもののみ抽出

28

(7) その他

②⑤活動組織と他団体の協力関係（活動組織向けアンケート）

協力団体 \ 支援を受けた内容	A 書類作成	B (助言) 森林内での活動	C 安全講習	D 資機材の貸与	E 広報活動	F モニタリング調査	G 特に協力関係はない
① 都道府県	161	110	133	31	43	99	269
② 市町村	214	107	50	35	90	64	230
③ 地域の森林組合等の林業関係団体	97	153	208	46	22	69	252
④ NPO、森林ボランティア団体	50	111	92	22	37	41	312
⑤ 大学や研究機関（研究者）	7	48	8	1	6	17	378

29

(7) その他

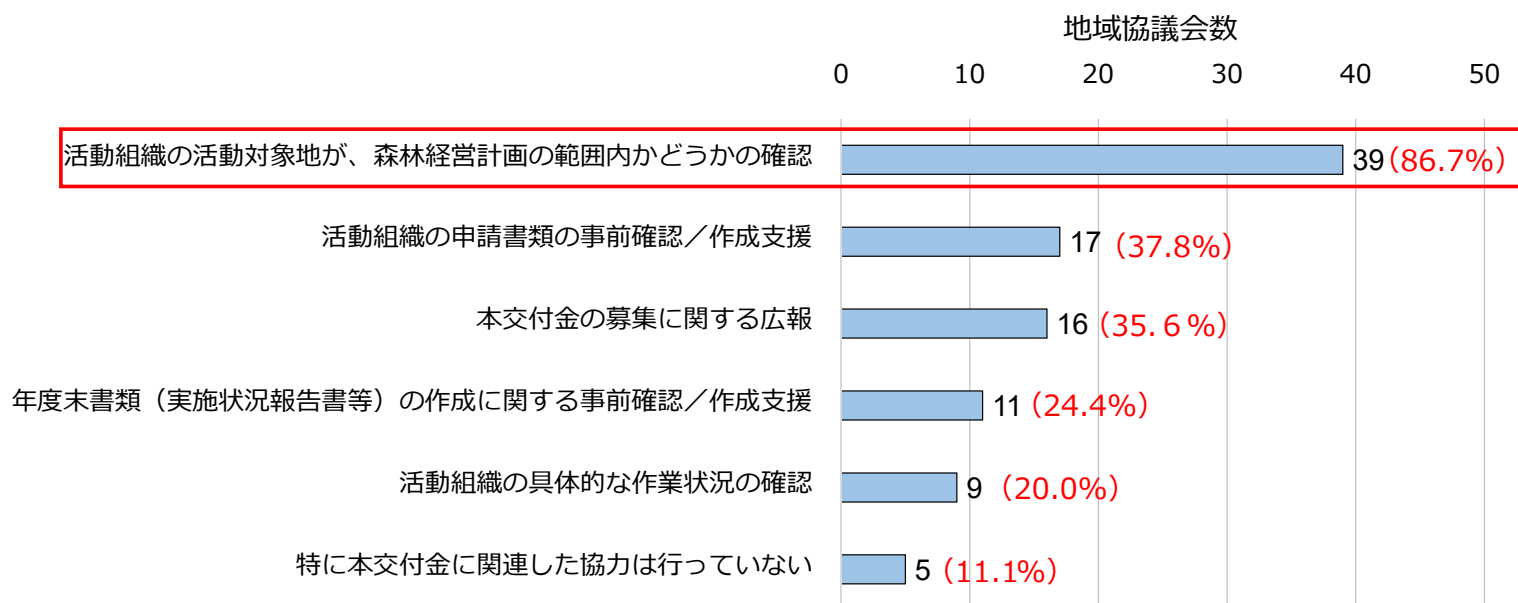
②⑥地域協議会と他団体の協力関係（地域協議会向けアンケート）

協力団体 \ 協力内容	指導 書類 作成の	助言 に作 業つ いて の活 動	安全 等の 講 習の 実施	資機 材の 貸 与	広報 活動	モニ タリ ング 調査 の支 援	特に 協力 関係 はない
① 都道府県	15	17	12	1	23	12	5
② 別の地域協議会	4	5	0	0	1	1	31
③ 森林組合	2	4	3	1	4	0	25
④ 公益法人、NPO	1	0	4	0	3	0	31
⑤ 大学・研究機関（研究者）	0	1	0	0	1	1	36
⑥ その他	1	1	2	2	2	1	17

30

(7) その他

㉗ 地域協議会と市町村の協力関係（地域協議会向けアンケート）

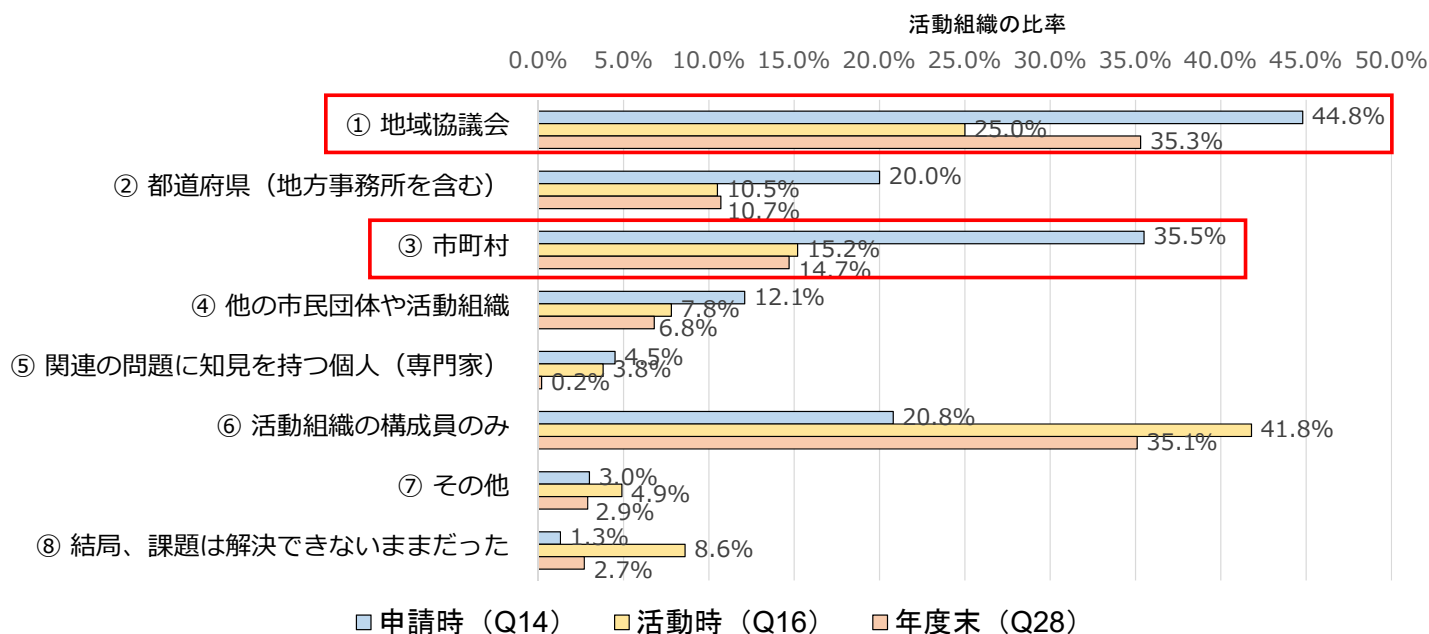


※回答の比率が10%を超えるもののみ抽出

31

(7) その他

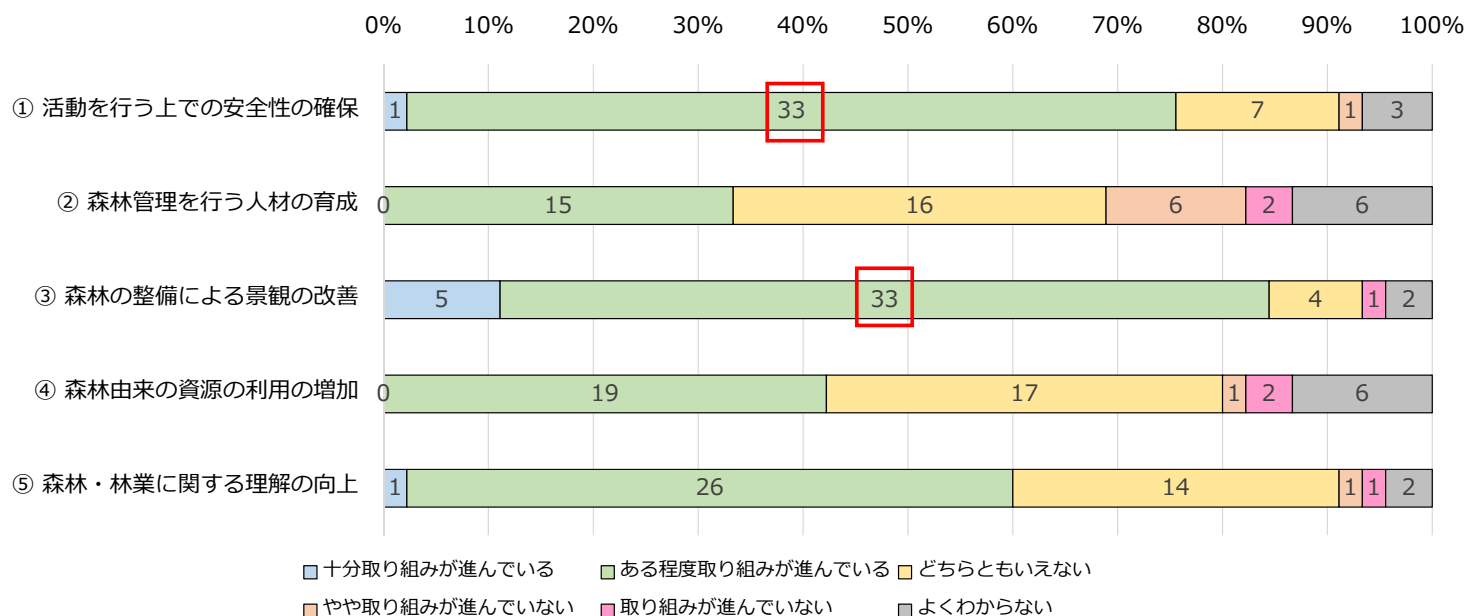
㉘ 活動組織の相談先（活動組織向けアンケート）



32

(8) 本交付金の効果

② 本交付金の取り組みに関する進展状況（地域協議会向けアンケート）



※グラフ内の数字は地域協議会数

33



ご清聴いただきありがとうございました



34

森と人とのつながりなど、森林整備以外の多面的機能を
どのように評価していくか

チェックシート調査結果報告

令和2年 2月6日
(公財) 日本生態系協会

1

本日のご説明の内容

- ▶ 今年度の調査概要
- ▶ 数字化チェックシートによる経済価値評価
- ▶ 効果チェックシートの結果について

2

今年度の調査概要

デジタルチェックシート	日本全国から <u>10団体</u> を抽出して、チェックシートに基づく聞き取り調査を実施。得られた結果に基づき、昨年度の評価手法に準じる形で経済価値評価を実施。
効果チェックシート	10月11日（金）に活動組織向けアンケート調査に同封する形で、回答を依頼。締め切りは10月25日（金）としたが、令和元年12月末までに届いた回答を集計した。チェックシートの回収数は <u>734通</u> （回収率：53.9%）

【参考情報：本交付金の政策目標】

- 平成33年度（令和3年度）までに、各支援メニューごとに設定された森林の多面的機能の発揮に関する目標を達成した活動組織の割合を80%とする。
 - モニタリング調査により目標達成状況を確認
- 自主的に横展開を図る取組を行うなど地域コミュニティの維持・活性化につながる活動を行った活動組織の割合を毎年度増加させる。
 - 効果チェックシートにより目標達成状況を確認

3

デジタルチェックシートによる経済価値

活動の効果	算定する効果（アウトカム）	期待される変化（アウトプット）	活動に関する数値（指標値）
自然から恵みを受ける （新たに整備した森林面積からの利益） （単位：円／年）	水源涵養 土砂流出防止 二酸化炭素吸収 生物多様性保全	長期にわたり手入れされていない森林を整備したことによる多面的機能の発揮	<u>長期にわたり手入れをしていなかったと考えられる森林を整備した面積</u> 広葉樹、針葉樹、竹林の整備面積（ha）
森林整備活動・地域コミュニティが広がる （活動・打合せ実施、メディア紹介） （単位：円／年）	構成員（活動参加者）の意識向上	森林整備活動への参加機会の増加	<u>森林整備活動への参加人数・時間</u> （構成員に限る）
	コミュニティ活性化	打合せ実施による地域コミュニティの交流の増加	<u>年間の打合せ参加人数・時間</u> （構成員に限る）
	活動の認知度・イメージ向上	各種媒体を通じた活動の周知	<u>新聞・雑誌、テレビ、WEBニュースサイトの掲載回数（時間）</u>
市民が森林・山村を楽しむ、学ぶ （イベント参加者） （単位：円／年）	市民（子供・大人）の森林・山村への理解向上	環境教育・自然体験イベント等への参加機会の増加	<u>自組織が主催する環境教育・自然体験イベント等への参加人数（大人・子ども）・時間</u> （構成員以外の一般参加者で、運営協力者も含む）

4

デジタルチェックシートによる経済価値評価

5

デジタルチェックシートによる経済価値評価

活動量についてのヒアリング（H30報告書 p.99）

図表 65 活動量に関するヒアリング内容

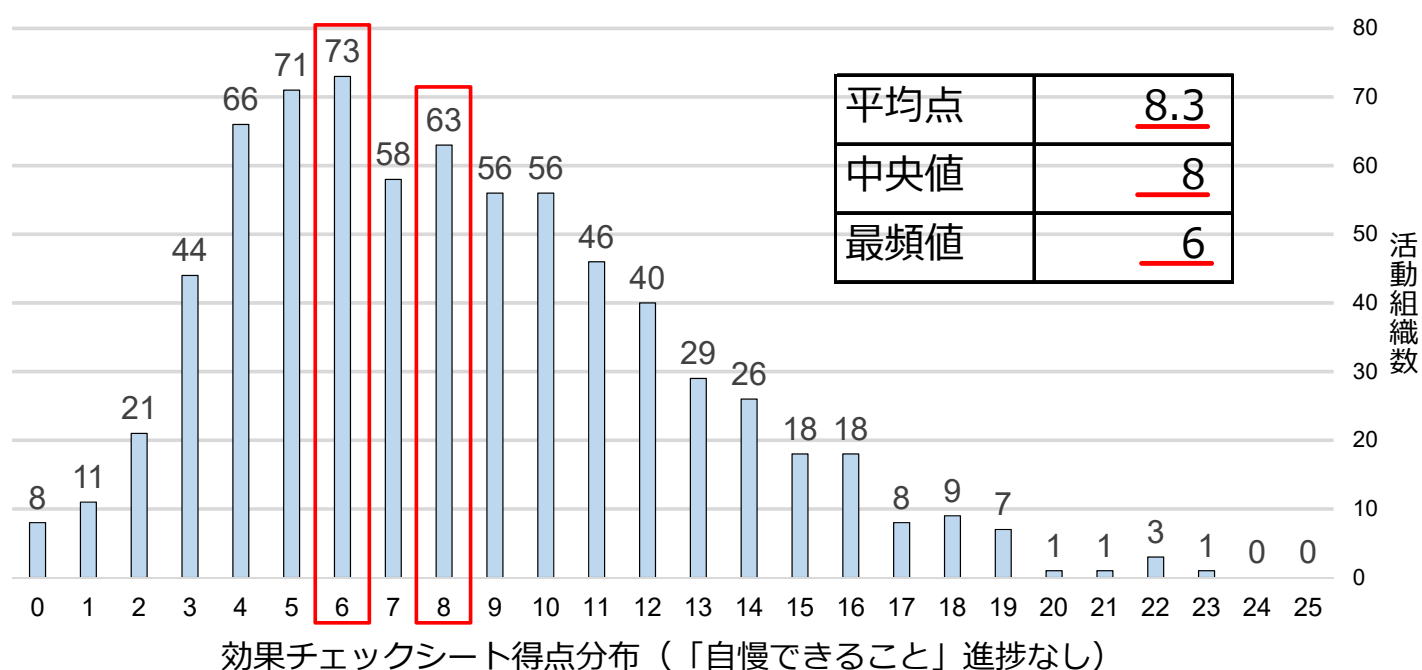
項目	ヒアリング内容
人の変化	①交付金による活動の平均参加人数 約 人/回 (森林整備等の活動における、構成員の参加人数) ②交付金による活動の平均時間 時間/回 (森林整備等の活動の準備・片付け時間を含む) ③交付金による活動の年間回数 回 (森林整備等の活動回数) ④自団体主催の活動(イベント等)がメディアで取り上げられた回数 新聞 回 Web 回 テレビ 回 ⑤自団体が主催する環境教育・自然環境イベントへの年間参加人数 15歳未満 約 人 15歳以上 約 人 (参加する一般市民のほか、構成員以外の運営協力者がいる場合はその人数も含む) ⑥自団体が主催する環境教育・自然環境イベントへの参加者の平均参加(滞在)時間 約 時間
土地利用の変化	⑦今年度年度整備した森林のタイプ別面積(広葉樹林、針葉樹林、竹林) 広葉樹林 ha 針葉樹林 ha 竹林 ha その他 () ha

※昨年度報告書では、経済価値評価のための聞き取り内容に差異あり。

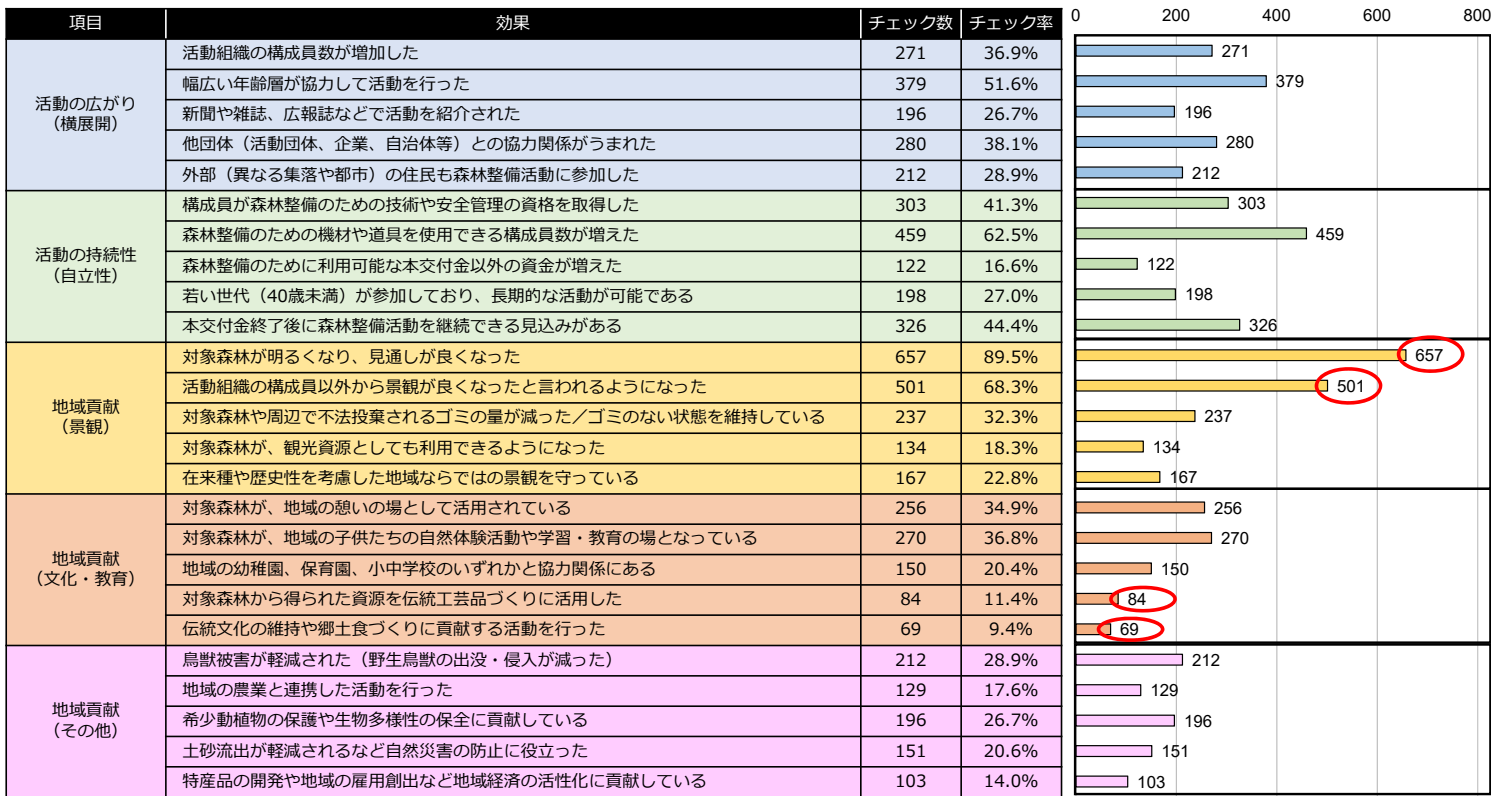
デジタルチェックシートによる経済価値

水源涵養、土砂流出防止、二酸化炭素吸収、生物多様性保全等、森林整備面積で評価する項目	自然から恵みを受ける（新たに整備した森林面積からの利益）の団体別金額		
	実施状況とりまとめ報告書 （長期にわたり手入れをしていなかったと考えられる森林のみ評価）	デジタルチェックシート （今年度整備した森林の面積を評価）	差額
A団体	1,655,274	1,611,714	43,560
B団体	1,960,193	3,441,227	-1,481,035
C団体	871,197	1,306,795	-435,598
D団体	0	6,098,378	-6,098,378
E団体	566,278	7,840,771	-7,274,493
F団体	0	1,568,154	-1,568,154
G団体	0	3,049,189	-3,049,189
H団体	8,711,968	8,711,968	0
I団体	0	1,306,795	-1,306,795
J団体	348,479	871,197	-522,718
合計値	14,113,388	35,806,188	-21,692,800

効果チェックシートの結果について



本交付金の効果チェックシートの結果



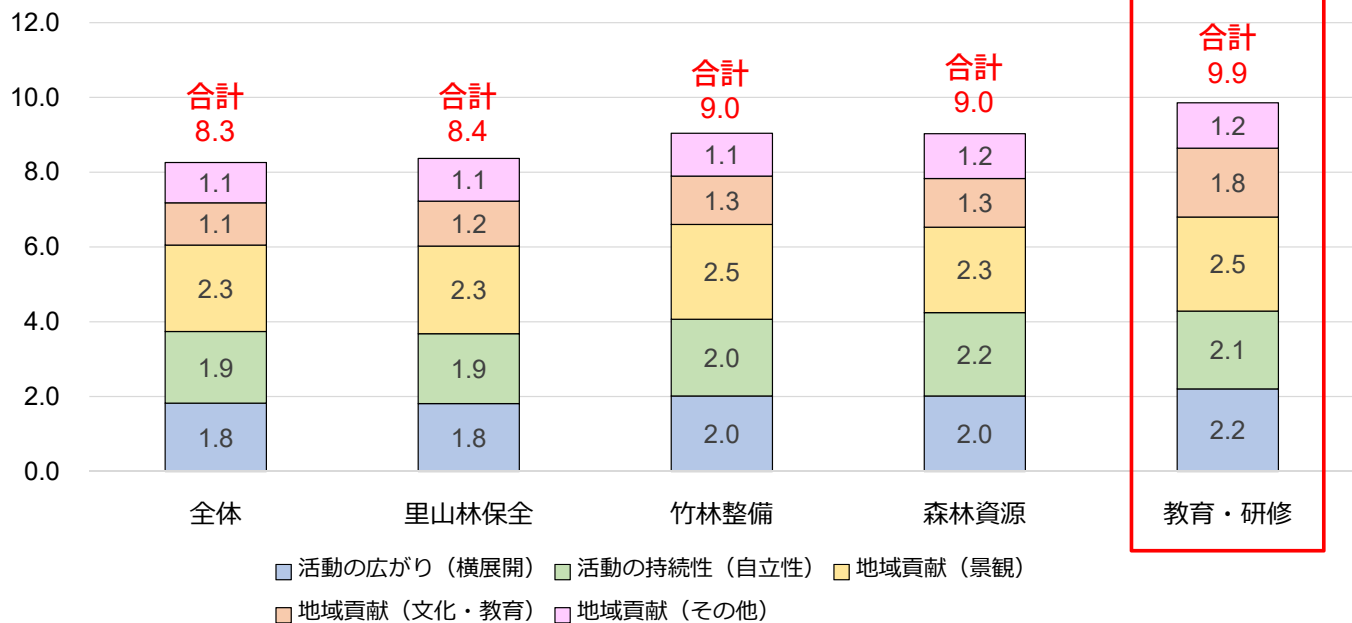
9

効果チェックシートの結果について

順位	回答数の多い選択肢			回答数の少ない選択肢		
	選択肢	回答数	回答率	選択肢	回答数	回答率
1位	対象森林が明るくなり、見通しが良くなった	657	89.5%	伝統文化の維持や郷土食づくりに貢献する活動を行った	69	9.4%
2位	活動組織の構成員以外から景観が良くなったと言われるようになった	501	68.3%	対象森林から得られた資源を伝統工芸品づくりに活用した	84	11.4%
3位	森林整備のための機材や道具を使用できる構成員数が増えた	459	62.5%	特産品の開発や地域の雇用創出など地域経済の活性化に貢献している	103	14.0%
4位	幅広い年齢層が協力して活動を行った	379	51.6%	森林整備のために利用可能な本交付金以外の資金が増えた	122	16.6%
5位	本交付金終了後に森林整備活動を継続できる見込みがある	326	44.4%	地域の農業と連携した活動を行った	129	17.6%

効果チェックシートの結果について

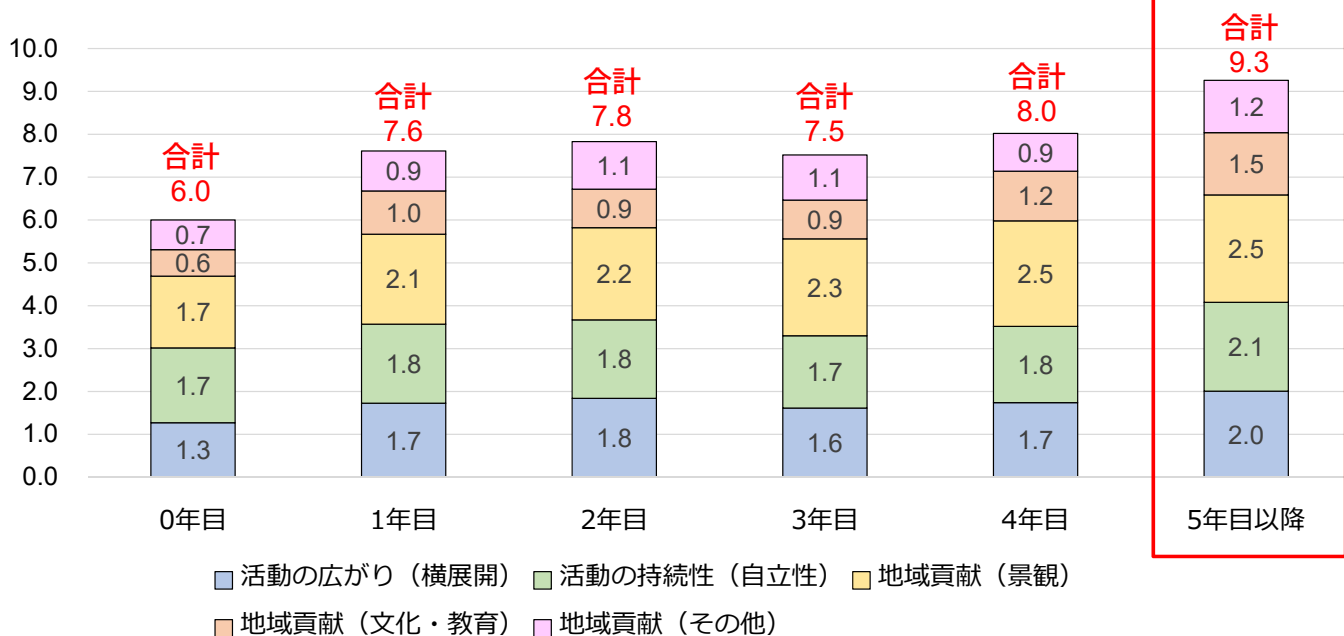
活動タイプ別の結果



11

効果チェックシートの結果について

取得年数別の結果



12

ご清聴いただきありがとうございました

森林・山村多面的機能発揮事業で 限界集落に輝きを



日本最大規模と言われる
カタクリ群生地



「白山眺望の山」 笈山からの
霊峰白山

令和2年2月6日

白山瀬波の会 廣崎 邦夫

1



白山市瀬波地区 (令和2年1月現在)

- 居住世帯数:24世帯 (内、1人世帯8世帯)
- 人口:43名 (内、65歳以上36名、高齢化率84%)
- 5年前比 人口12名減、世帯数6世帯減



瀬波地区の歩むべき道 (民間企業等との連携)

戦後：過疎化・高齢化

現在：限界集落

将来：無住化集落

廃村への道

自然を生かした活動
(瀬波地区固有の自然資源の活用)

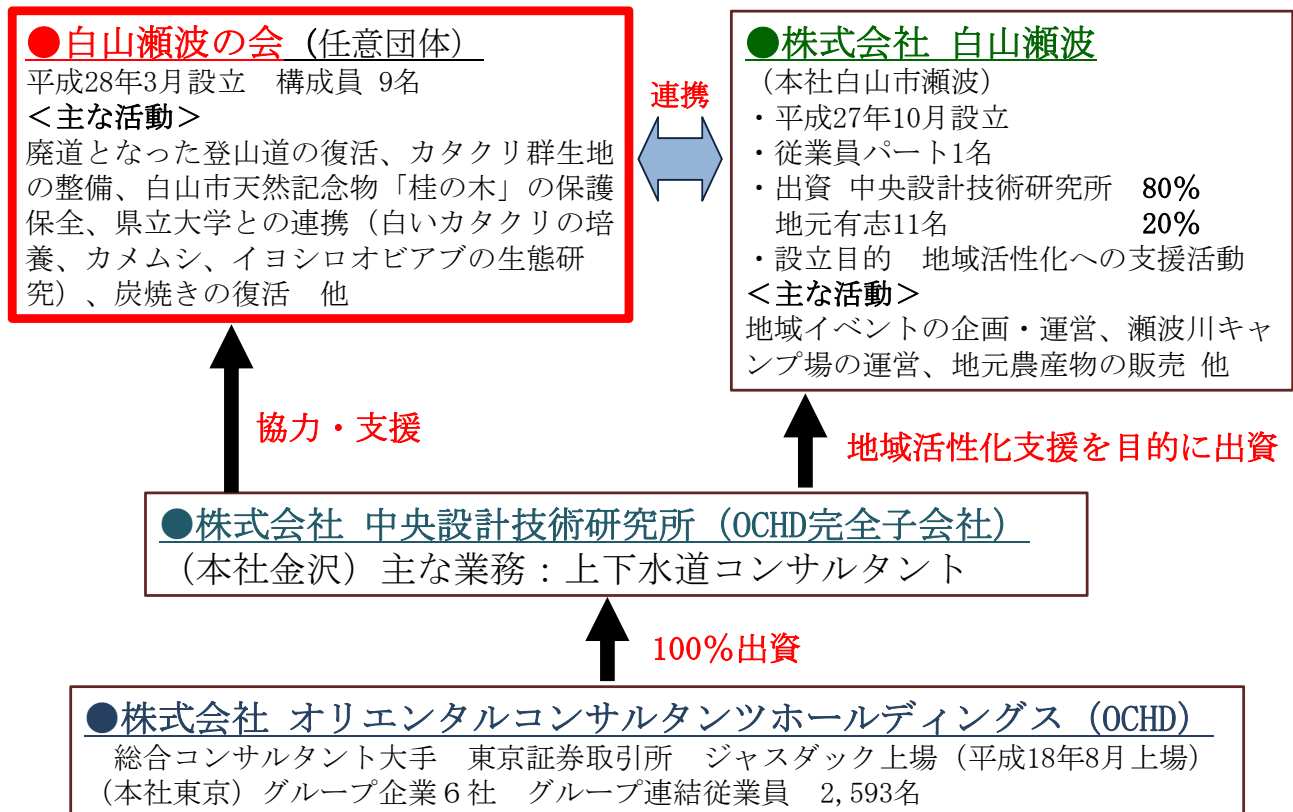
地域の魅力発信の最大化

交流人口の増大

増える空き家の活用
と生業づくり

未来に『瀬波』の名を残す

民間企業と連携した地域活性化活動事業

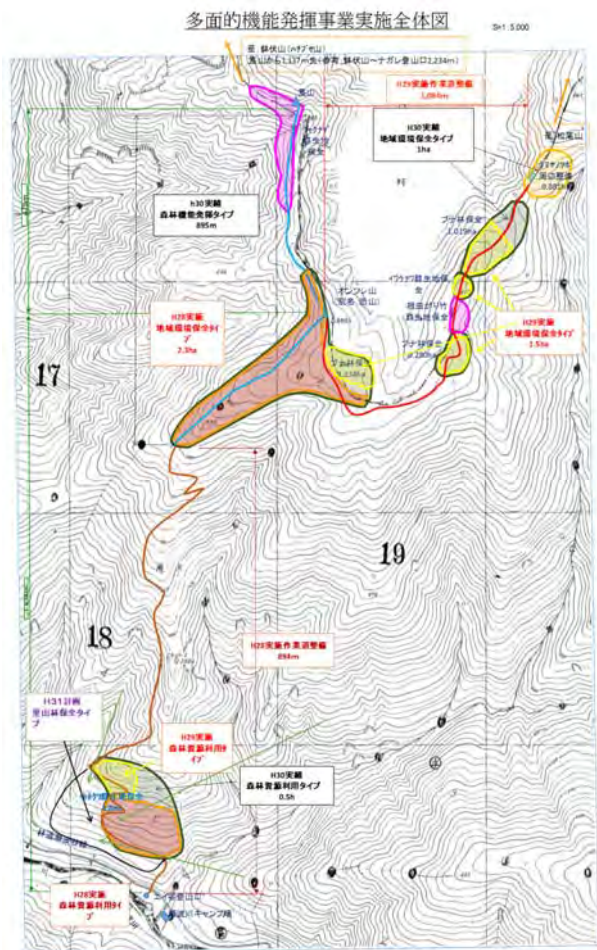


3

多面的機能発揮事業活動と「白山瀨波の会」の歩み

活動の動機	・ 地域活性化につながる荒廃山林等の整備と地区の存亡
主 な 財 源	・ 平成28年より「 <u>森林・山村多面的機能発揮対策交付金</u> 」の各タイプを活用 ・ その他周辺整備のため、 <u>石川県、白山市の補助金</u> を受ける ・ 民間企業との連携
効 果	・ 廃道を約20年ぶりに <u>登山道として復活</u> させた。 ・ 作業の過程で日本最大規模の <u>カタクリ群生地が出現</u> した。 ・ 白山信仰の修験者が集った <u>遙拝所跡地を整備</u> した。(宿の馬屋) ・ 7日間250km走る「 <u>白山トレイルラン</u> 」の <u>コース</u> にも選ばれる。 ・ <u>NHK全国放送</u> などで活動や登山道、カタクリ群生地の様子が紹介された。 ・ 全国版「 <u>石川県の山</u> 」の登山雑誌にも大きく紹介された。 ・ キャンプ場はじめ <u>地域施設への相乗効果</u> が顕著に表れる。
成 果	・ 自然への魅力が増し、登山、群生地見学、キャンプ場等で <u>交流人口が大幅に増加</u> 。

4



整備箇所の選定
(作業開始前)



倒木撤去
(作業実施中)



階段状に登山道を整備
(作業実施中)



カタクリ群生地
(作業終了後)



整備された道を登る登山者
(作業終了後)



絶景の「日本三名山」の
白山を望む(山頂周辺)

作業の過程で偶然出現したカタクリ群生地

- カタクリは、「春の妖精」とも呼ばれ、種を落としてから7～8年で初めて開花、その後40年ほどで生涯を終えるといわれる、日本人に愛され親しまれる、春を代表する植物である。
- 全国各地で絶滅危惧種に指定され、石川県でも準絶滅危惧種に指定されている希少植物でもある。
- 当地では、炭焼きを廃業した約50年前から山が荒れ果て、カタクリは絶滅の一途を辿っていた。
- 伐採や草刈り作業が幸運にも春の陽光を浴びる結果となり、カタクリに光合成をもたらせ、一気に大きく開花した。
- 整備した群生地の規模は約2haで日本最大級と称されている。(現在も整備中)
- NHKや本などで紹介されたため、全国から多くの見学者が群生地に訪れるようになる。



モニタリング調査



●モニタリング対象地点設定(1年目)

カタクリ群生地の中で萱(約0.1ha)で覆われ生息が乏しい場所を対象地点(5m×5mの範囲)とする。



●モニタリング対象地整備前(1年目)

モニタリング対象地にあるモニタリング対象地にある萱の根をすべて除去。



●モニタリング対象地整備後(1年目)

萱の根を除去した後の様子



●モニタリング実施中(2年目)

周りにはカタクリの花が迫ってきているが萱があった場所には、まだの1葉カタクリがようやく点在するに至っている。 7

四季を通じた活動の様子



●かまくらまつり(瀬波地区周辺)



●カタクリの群生地ウォーキング



●清流と遊ぼうin瀬波(瀬波川にて)



●オンソリ山・笈山・ウマヤノツボ登山



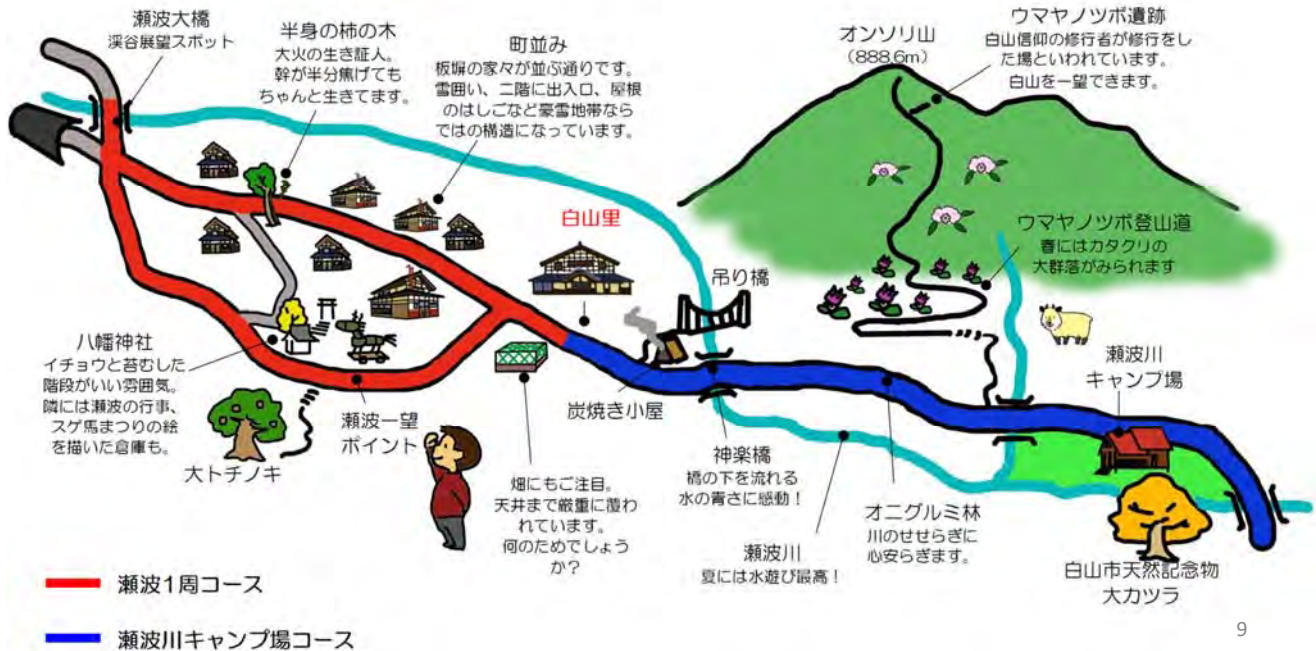
●瀬波川キャンプ場



●いしかわキャンプフェスティバル (瀬波川キャンプ場にて)



豊かな自然や、のどかな瀬波の町並みを眺めながら、のんびり散策してみませんか。
瀬波1周コースは約2km弱、瀬波川キャンプ場コースは往復で約4kmほどで、軽い運動にぴったり。
四季折々に表情を変える景色は、いつ歩いても新しい発見があります。



9

課題と今後について

課題

- ・地域の魅力を発信できねば過疎化は急激に進み、地域を残すことは不可能である。
- ・中山間地には、地域を守る担い手がなくなり、存亡の危機にある。
(過疎地全体の課題であるが、地域を守る若者と人材はほぼ皆無)
- ・結果、山林は荒廃し、大規模な自然災害の多発が危惧され、抑制や防止に向けた環境改善のマンパワーと財源不足。
- ・山林の地権者や用地境界線が不明等、権利関係の複雑化が進行し、円滑な整備に支障が生じつつある。

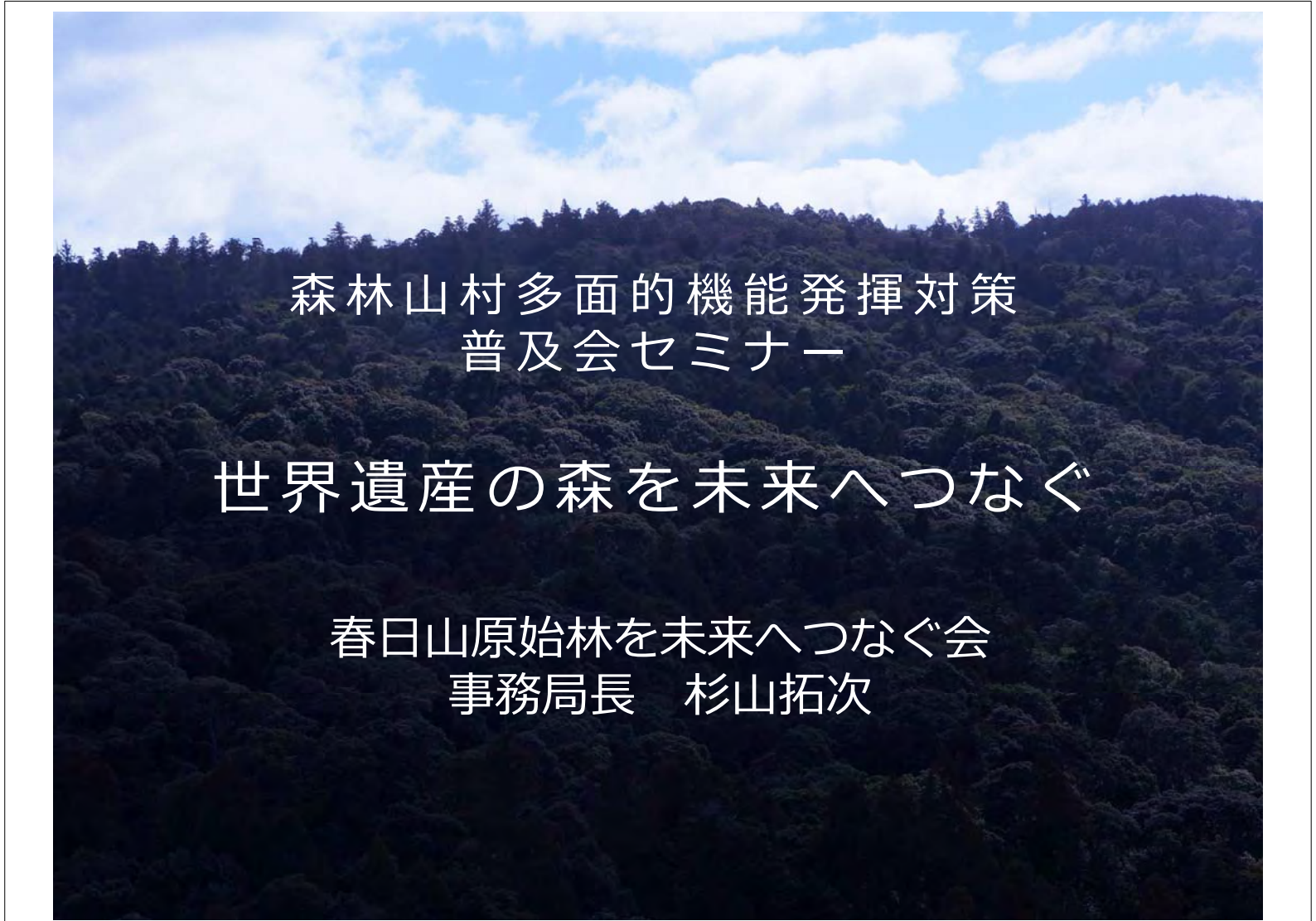
今後について

- ・これまでの活動を継続しつつ、更にグレードアップに取り組む。
- ・過疎化を克服するための地域の魅力発信で更なる交流人口拡大を図る。
- ・地域の魅力発信等に努め、新たな移住による定住人口拡大を目指す。
- ・産・学・官と連携で支援、協力体制を強化し、地域活性化を目指す。
- ・都市部と中山間地との地域間格差の是正に挑む。

10

ご清聴ありがとうございました。

白山瀬波の会

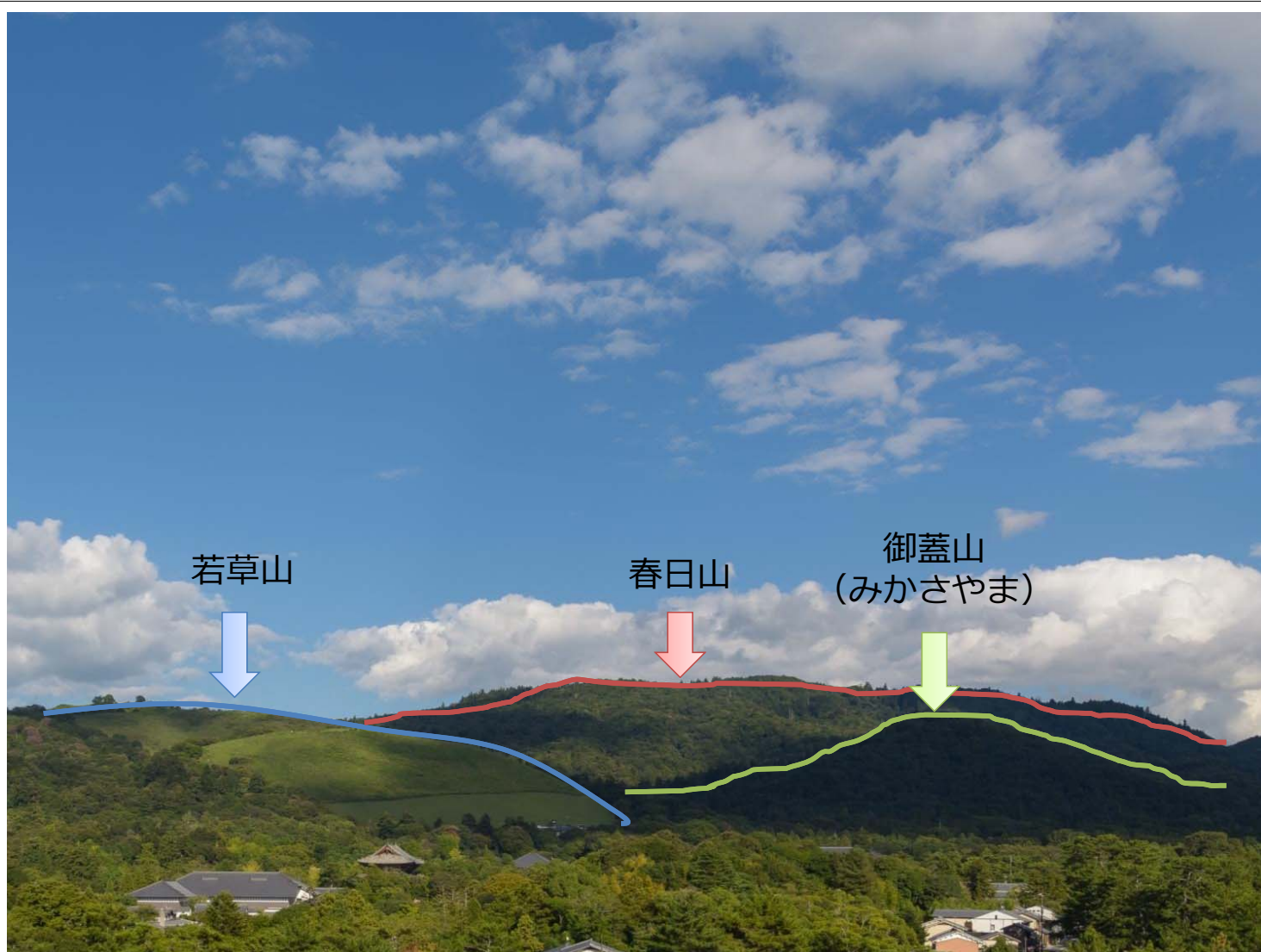


森林山村多面的機能発揮対策
普及会セミナー

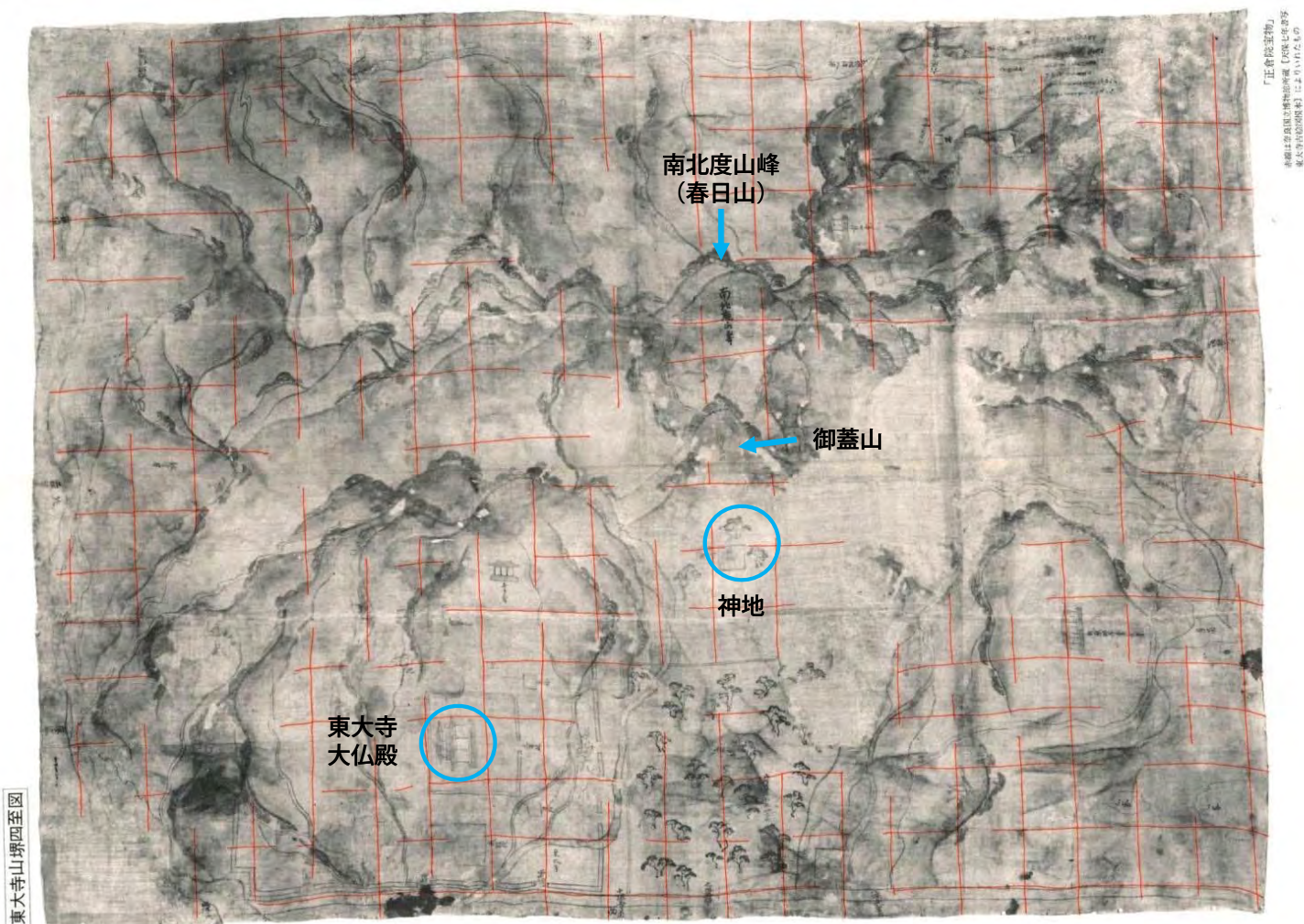
世界遺産の森を未来へつなぐ

春日山原始林を未来へつなぐ会
事務局長 杉山拓次

春日山原始林とは



東大寺山堺四至図 756年





神の山

Ⅱ

承和8年（841年）勅命により
狩獵伐木を禁じられる

春日宮曼荼羅
奈良市南市町自治会蔵
(鎌倉時代)



奈良地域関連資料
画像データベースより

春日宮曼荼羅
奈良市南市町自治会蔵

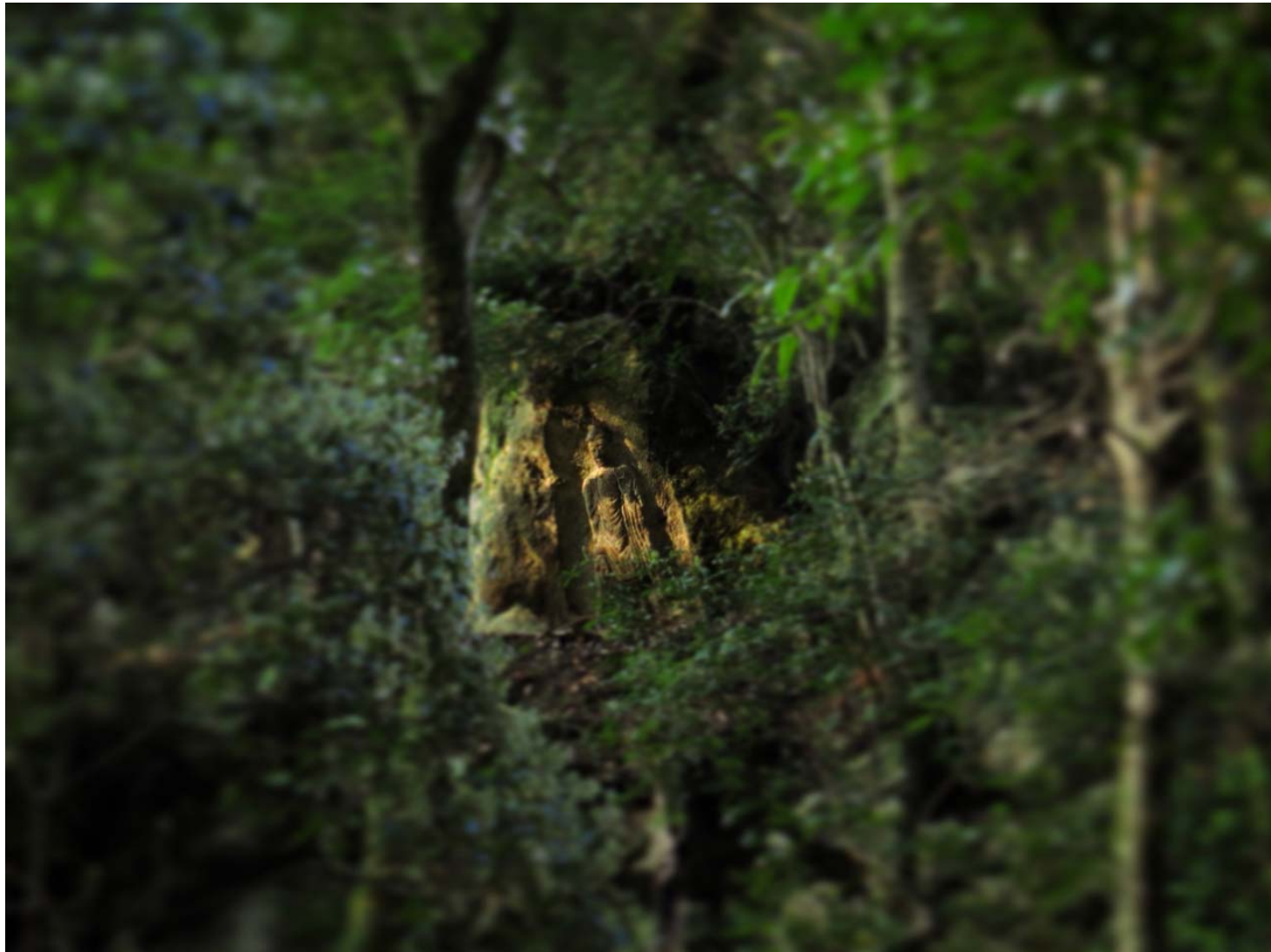


奈良地域関連資料
画像データベースより



大和名所図絵（江戸時代） より





日本人の伝統的な自然観と ふかく結びつき保護されてきた森

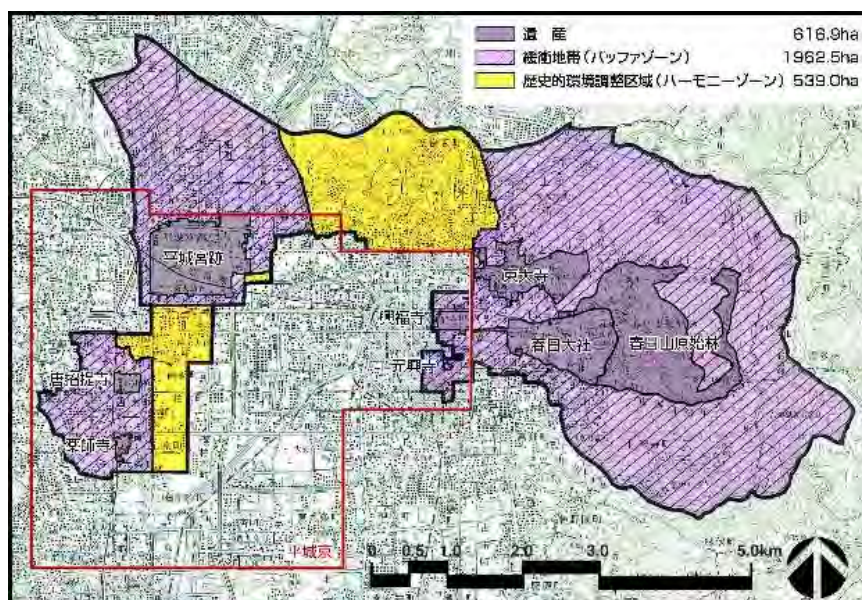
世界遺産 Ⅱ 文化・景観的価値

古都奈良の文化財

■ 8つの構成資産

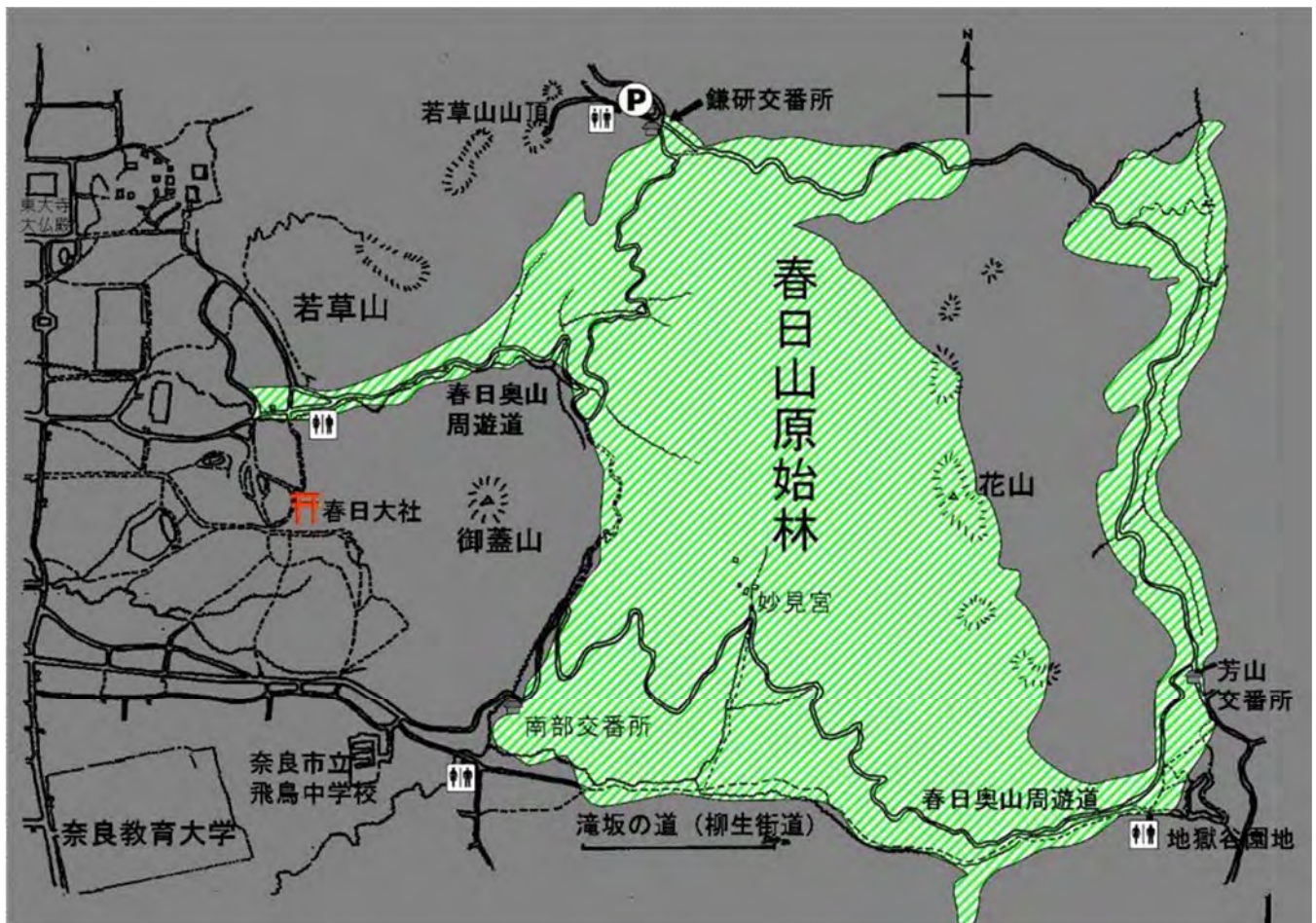
- 東大寺
- 興福寺
- 春日大社
- 元興寺
- 薬師寺
- 唐招提寺
- 平城宮跡
- 春日山原始林

世界遺産リストへの登録にあたっては、各資産が個別に評価されたものではありません。8遺産全体で物語っている奈良の歴史や文化の特質が評価されました。「**古都奈良の文化財**」という名称で、全体がひとつの文化遺産として登録されていることが、それをよく表しています。



奈良市ウェブサイトより

特別天然記念物としての価値



面積：298ha（特別天然記念物指定範囲） 最高所：496m

特別天然記念物の指定理由

春日大神の神山として古来殆ど斧鉞（ふえつ）を加えず、樹木の巨大なもの多く、暖地の草木の種類の多いばかりでなく、寒地性の種類を交え、また、ホンゴウソウ、カギカヅラ、ナチシダ等の如き亜熱帯性植物もあり、特に都会地に接してかかる原始林とその特異の林相のよく保有されていることは稀有のことであって、学術上の価値が深い。

照葉樹林

Ⅱ

常緑広葉樹が優占する森林

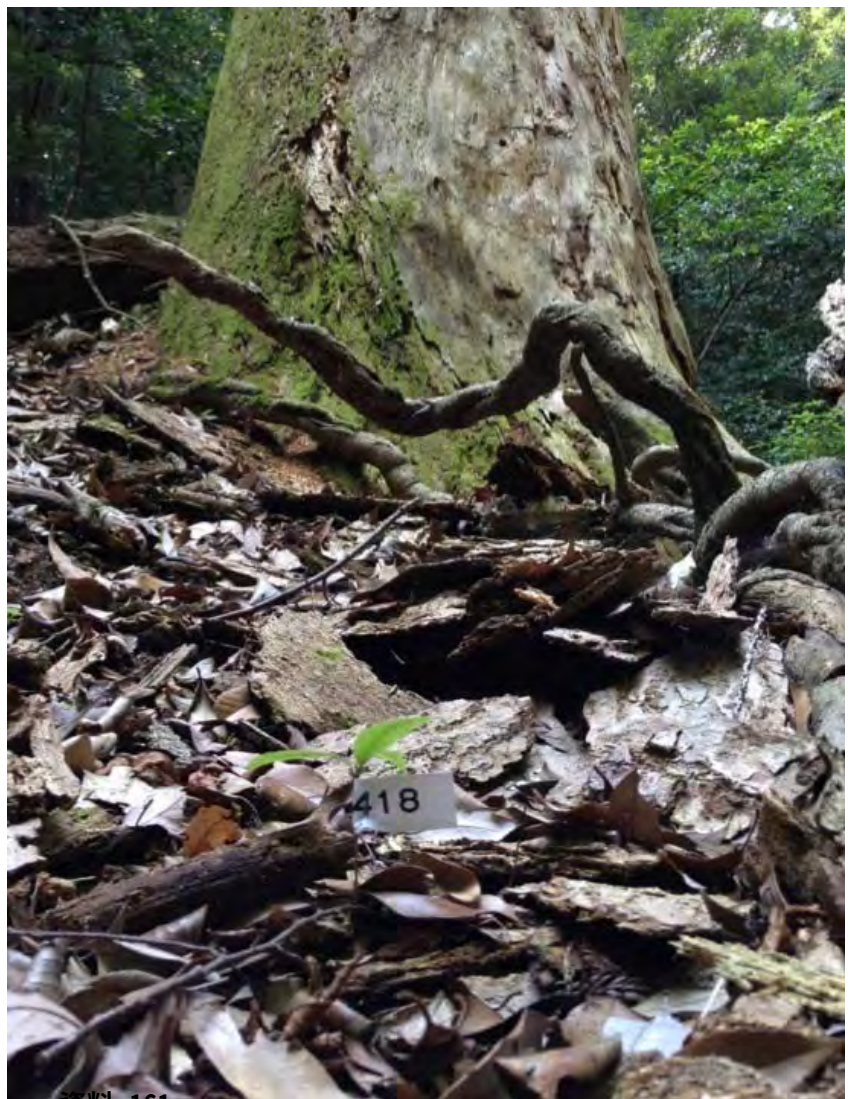
春日山では主にシイ・カシ類などドングリのなる樹が多い。

春日山原始林に 起きていること

後継樹の 生育不良

原生的な照葉樹林を主に構成しているシイ・カシ類などの実生や幼樹が少なくなっています。

このため、原始林が将来的に衰退していくことが危惧されています。





下層植生の衰退

原始林では、絶滅危惧種を含む希少な下層植生が、今もなおみられます。その一方で、土壌流出が原因となり、シダ植物をはじめとした下層植生が衰退しています。

原始林と生き物の共生

原始林内に生息するシカなど野生動物の食害により、植生の多様性が劣化しており、貴重な照葉樹林や多様な植生の維持のために野生動物との共生が課題となっています



ナギ・ナンキンハゼの拡大

シカの忌避植物であるナギやナンキンハゼが、原始林内へ拡大し、着実にその生息範囲を広げているため、原始的な照葉樹林が徐々に変容していきます。



ナラ枯れ被害 の拡大

カシノナガキクイムシが樹木に穿入し、媒介した共生菌（ナラ菌）によって樹木が枯死するナラ枯れが、原始的な照葉樹林を構成するシイ・カシ類に発生しています。

台風等による倒木被害の増加

巨大化した台風の襲来など気候変動の影響により、
原始林内での倒木による攪乱が発生



保全の取組

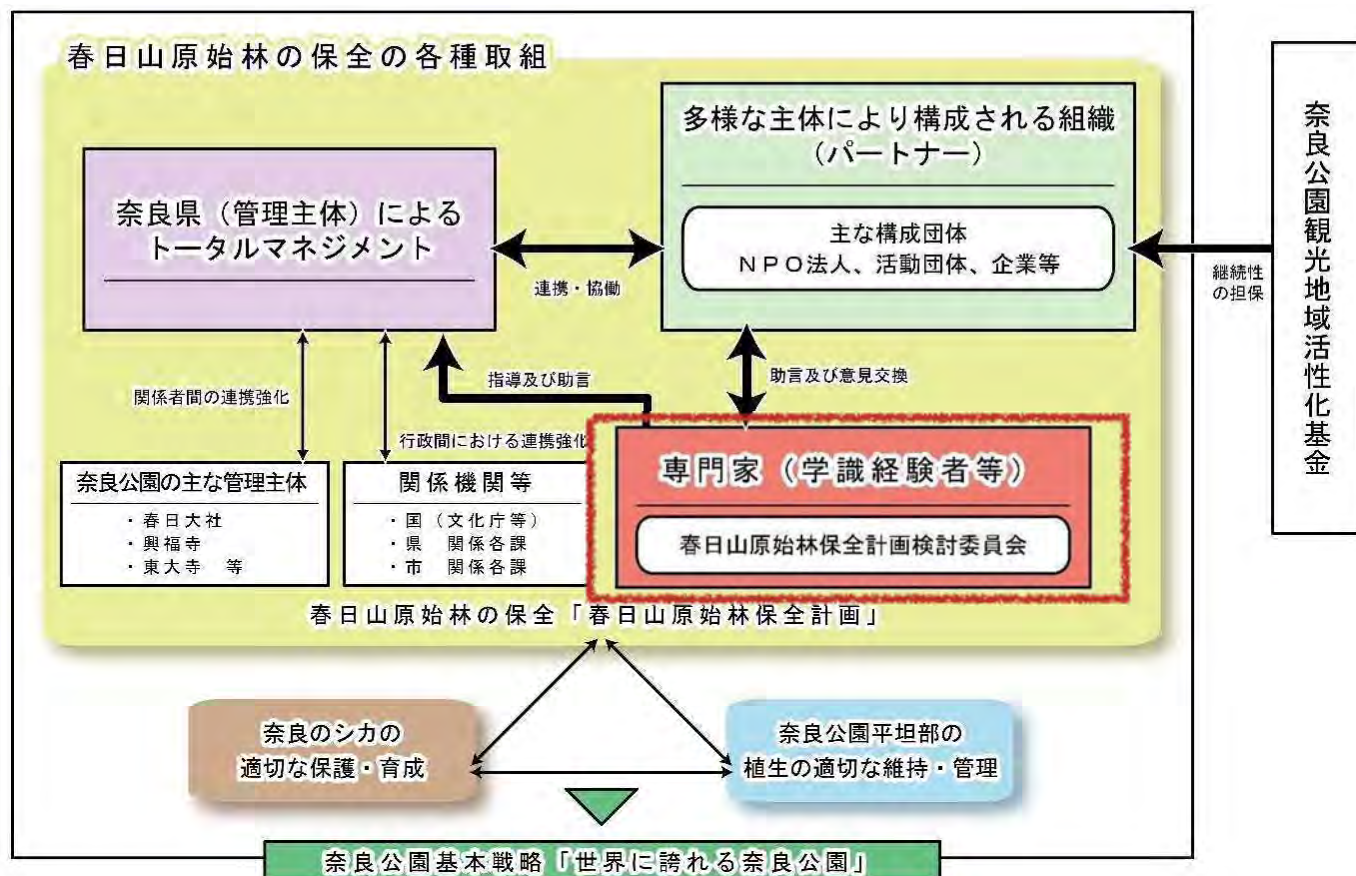
春日山原始林の保全の目標

古都奈良の貴重な財産である春日山原始林の持続的な森林更新を促し、人やシカとも共生できる森林を保全することを目指す。

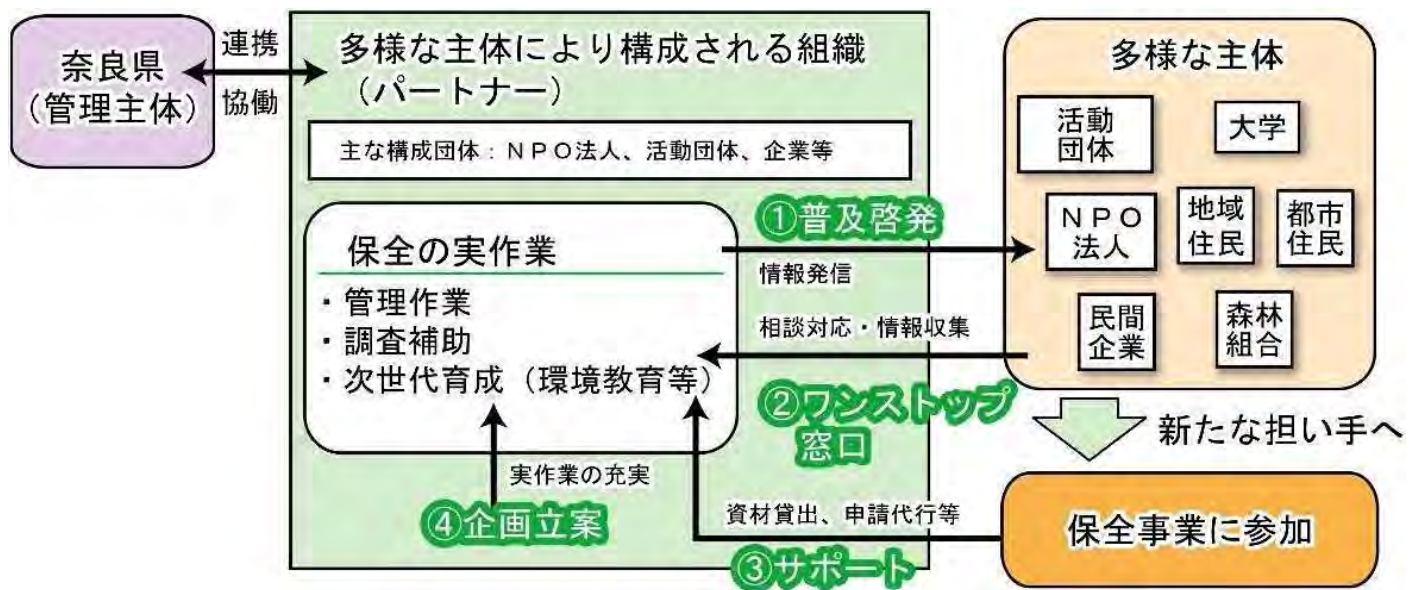
奈良県 春日山原始林保全計画検討委員会 ウェブサイトより



春日山原始林保全計画検討委員会



保全の担い手組織の設立



春日山原始林を未来へつなぐ会

植生保護柵の設置



保護柵の成果



ナギ数量調整 ナンキンハゼの駆除



ナギ数量調整後の林床からイチイガシ



ナラ枯れ防除対策



トラップによる捕獲



大径木の保護



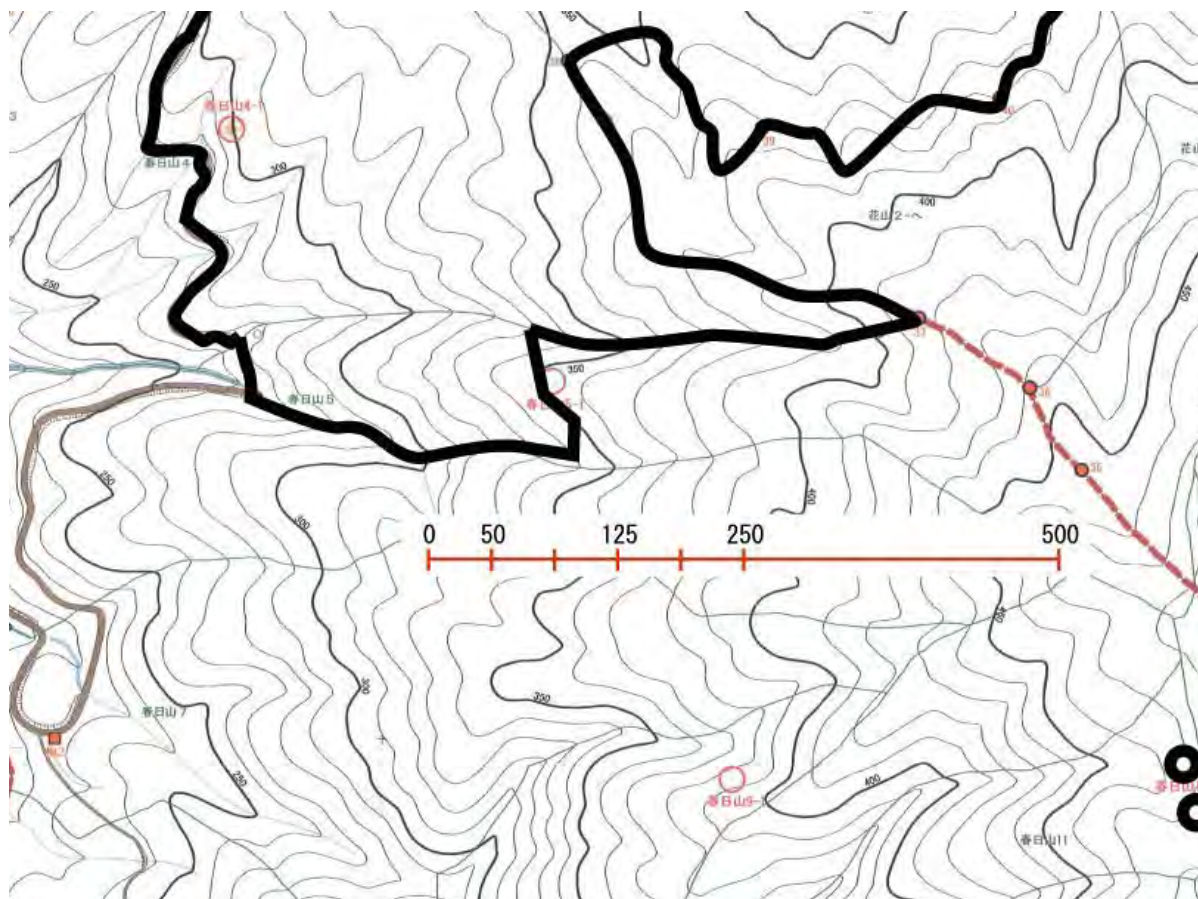
後継樹育成



森林山村多面的機能発揮交付金
を活用した保全活動

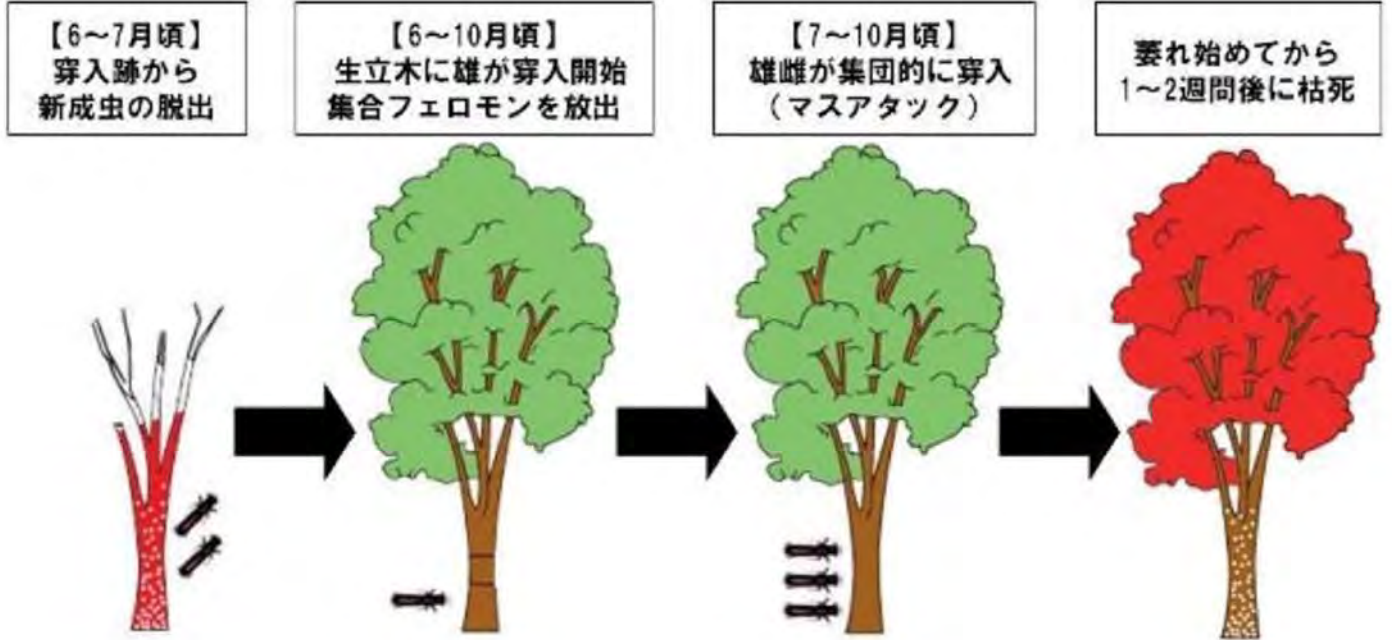
対象森林の所在地 奈良県奈良市春日野 1 5 8 - 1 (春日山原始林)

枠内はすべて地域環境保全タイプ(里山林保全) 22.1ha(30、31、32年度取組)



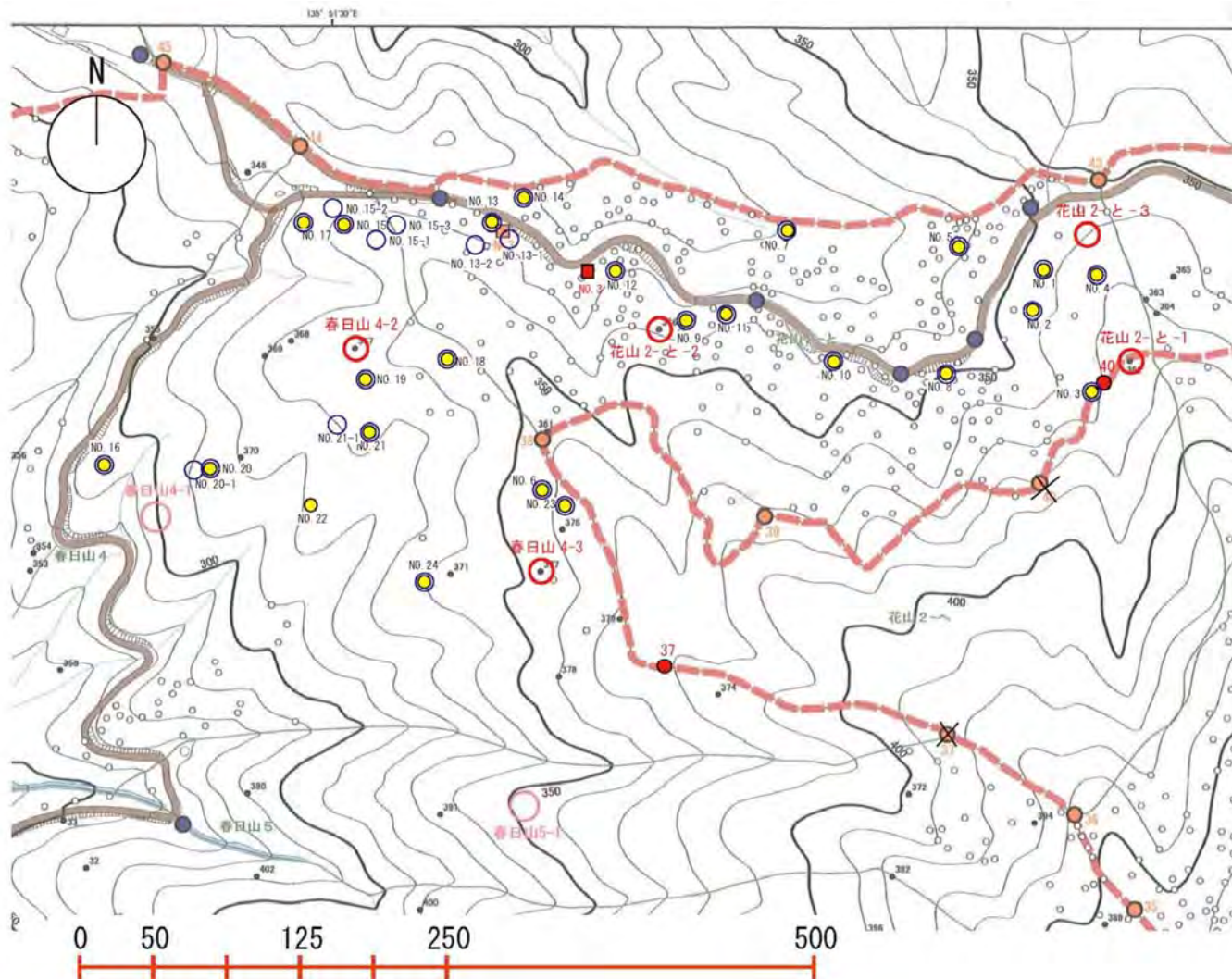
ナラ枯れ防除対策

ナラ枯れとは



トラップによる捕獲

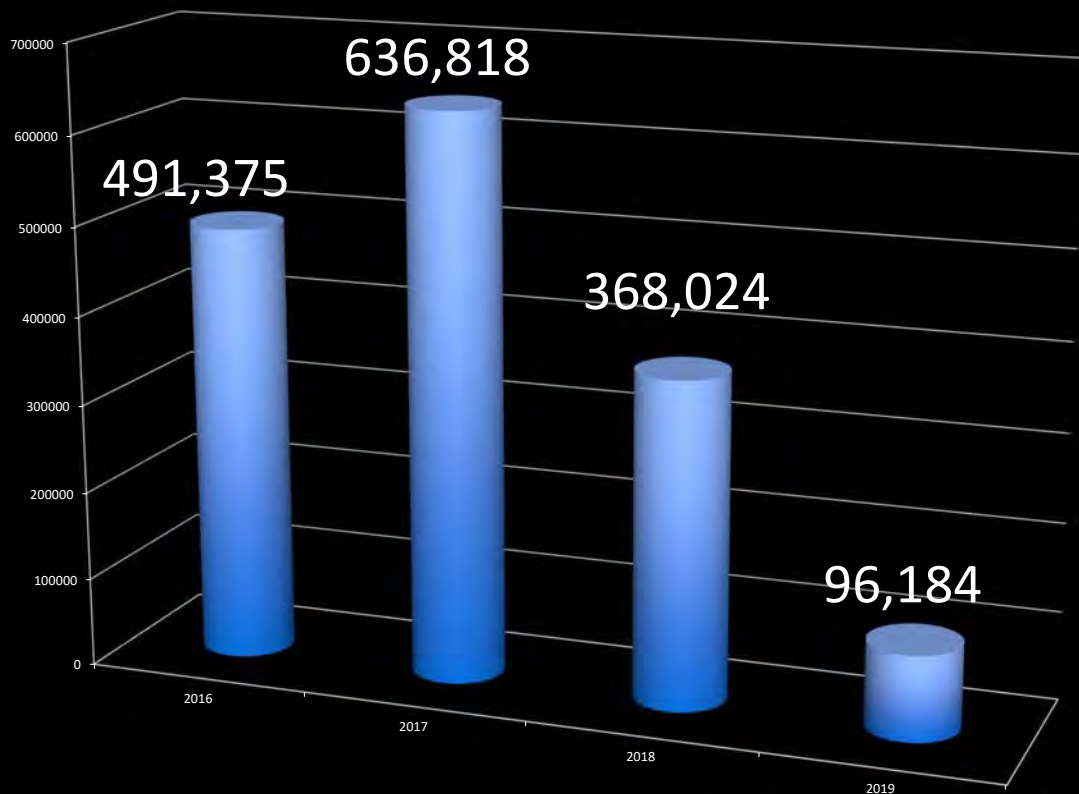




ウッドキングダッシュの 樹幹注入



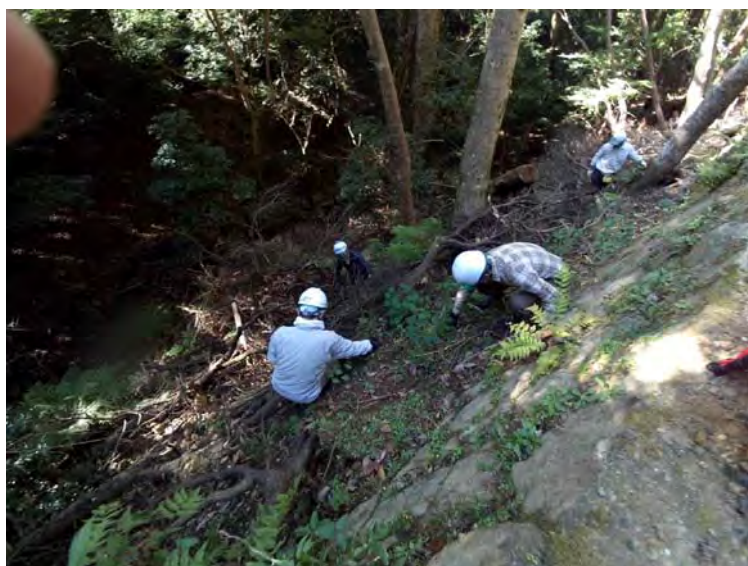
カシナガ捕獲数の経年変化



カシナガ捕獲数の経年変化



外来種除去（ナンキンハゼ）



植生保護柵周辺整備

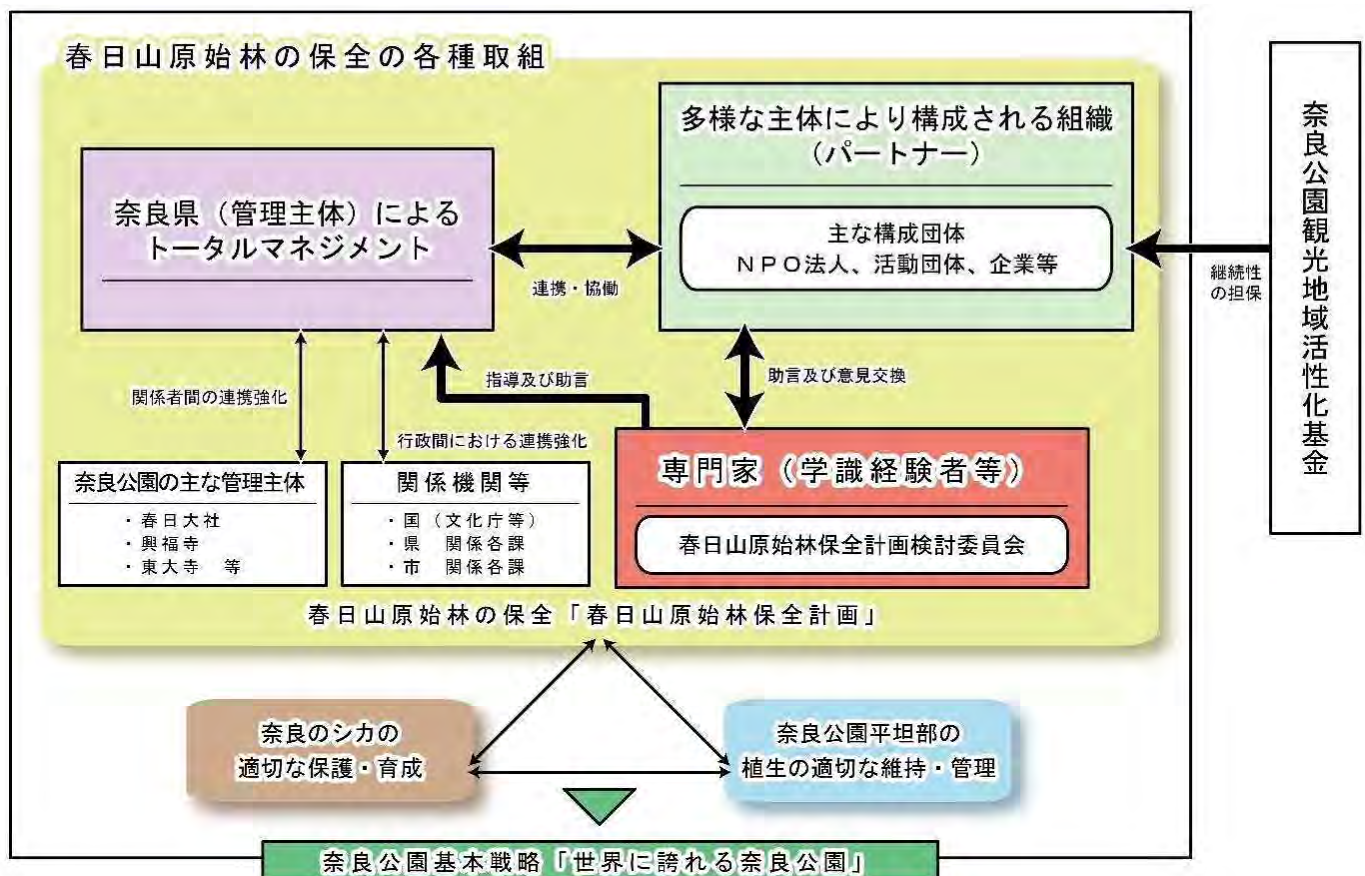


春日山原始林をフィールドとしたプログラムの実施

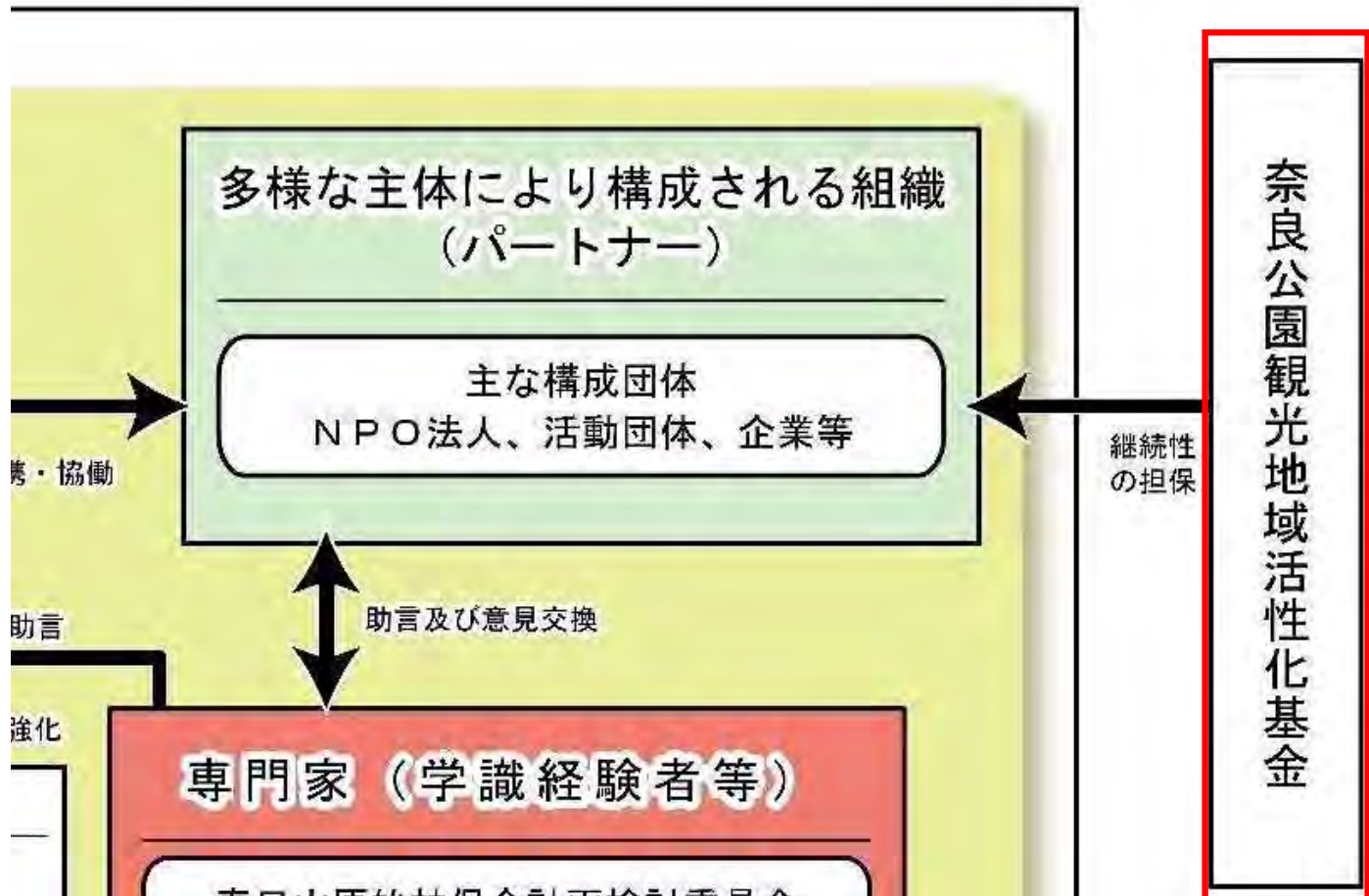


今後の課題と展望

資金面の課題



資金面の課題



人材面の課題



今後の展望

春日山原始林の価値

世界遺産

特別天然記念物

照葉樹林

この理由だけで、
本当に未来へつなぐことが出来るのか？

必要なのは、共感＝「自分ごと化」

福祉との連携

社会福祉法人
わたぼうしの会



GoodJob! Center
KASHIBA







多様な人たちの
多様な手法・表現で
伝える



新しい「伝統」をつくる
まだ、活動は
はじまったばかり

現川里山保全の会【長崎県】 — 活動紹介 —

長崎港

～現川森林第1公園～
面積：1.2ha(杉・檜林)
標高：約400m

～現川森林第2公園～

事務局：高松 隆也



長崎市現川町の位置（航空写真）



(次項) 詳細的 航空写真で紹介

活動のきっかけ！ 森林公園建設場所の不法投棄の状況



3

林道伐採のようす

現川町をきれいにする会の皆さん



4

林道側溝土砂揚げ・清掃のようす

現川町をきれいにする会の皆さん



5

ゴミ拾いのようす

行政担当課職員の応援

PTA父兄・子供たち



6

森林公園の建設・里山保全活動 取り組みの “キツカケ”

森林・山村多面的機能発揮対策事業の説明会



長崎市役所農林整備課__入江係長



長崎県森林ボランティア支援センター__佐藤センター長

7

活動年表

活動年度		1 期			2 期			計
		平成 2 5 年 (2013)	平成 2 6 年 (2014)	平成 2 7 年 (2015)	平成 2 8 年 (2016)	平成 2 9 年 (2017)	平成 3 0 年 (2018)	
活動内容		・活動スタート 活動場所__村山林	・活動 2 年目	・活動 3 年目	・活動スタート 活動場所__個人の山林	・活動 2 年目	・活動 3 年目	
活動内容	地域環境保全タイプ	下草木の伐採一部間伐	下草木の伐採一部間伐	下草木の伐採一部間伐	下草木の伐採	枝打ち	間伐	
	森林資源利用タイプ	-	雑木の伐採・運搬	雑木の伐採・運搬	雑木の伐採・運搬	-	-	
	教育・研修タイプ	-	-	森林自然・炭焼体験会	森林自然・炭焼体験会	-	-	
活動面積	地域環境保全タイプ	6.1 ha	7.2 ha	6.1 ha	4.4 ha	4.4 ha	4.4 ha	23.8
	森林資源利用タイプ	-	1.0 ha	1.2 ha	1.2 ha	-	-	3.4 ha
	教育・研修タイプ	-	-	2 回 12月12日/1月9日	1 回 1月15日	-	-	3回
独自の活動	散策路づくり他		300 m		100 m			400 m
	楡樹 (サクラ)				30 本	120 本		150 本
	楡樹 (アジサイ)	400 本	300 本	300 本	300 本	200 本		1,500 本
	楡樹 (シャクナゲ)						15 本	15 本
イベント等		-	-	森林公園オープニング 11月29日	現川の森で遊ぼう 8月26日	-	-	
活動人員	地域環境保全タイプ	102 人	76 人	76 人	74 人	71 人	71 人	470 人
	森林資源利用タイプ	-	34 人	76 人	17 人	-	-	127 人
	教育・研修タイプ	-	-	12 人	6 人	-	-	18 人
								615 人
活動費		¥1,126,000	¥1,451,200	¥1,173,465	¥815,207	¥978,194	¥704,000	¥6,248,066
資機材費(交付金)		-	¥1,551,200	-	¥101,446	-	¥232,892	¥1,885,538
資機材費(自己資金)		-	¥1,565,352	-	¥256,584	-	¥232,892	¥2,054,828
多面的交付金		¥1,126,000	¥3,002,400	¥1,173,465	¥916,653	¥978,194	¥936,892	¥8,133,604

8

【里山林保全活動】 初回活動のスタート

平成25年度__初回活動時 集合のようす



集合写真



里山林保全活動の説明

9

【里山林保全活動】 初回活動のスタート

平成25年度__初回活動時 集合のようす



長崎県森林ボランティア
支援センター長のあいさつ



長崎市行政担当課の参加

10

【里山林保全活動】

下草木の伐採

活動のようす（植林地内の下草木(雑木)の伐採）



11

【里山林保全活動】

下草木の伐採

活動中ようす（植林地内の雑木の伐採・林道法面雑木の伐採）



12

作業前（下草木伐採）



作業後（下草木伐採）



13

作業前（下草木伐採）



作業後（下草木伐採）
(大木山桜Φ1,2m 樹木高15m)



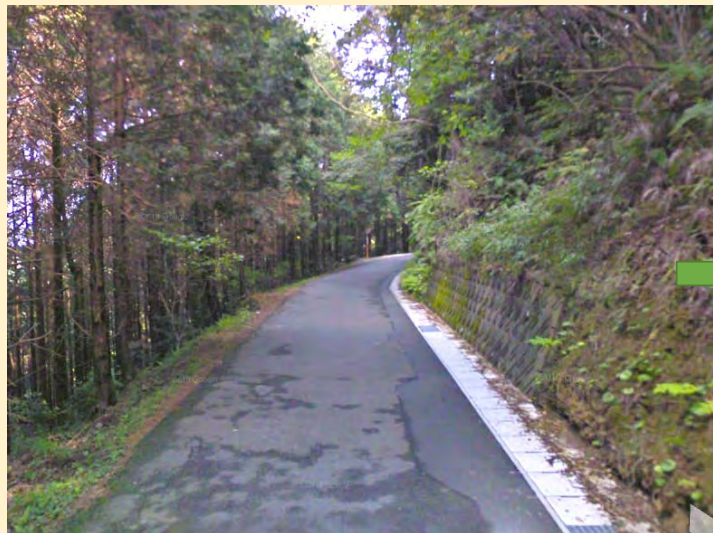
山桜 満開時

14

【里山林保全活動】

下草木の伐採

作業前（下草木伐採）



作業後（下草木伐採）



15

【里山林保全活動】

枝打ちの作業

活動のようす（植林地内のスギ・ヒノキの枝打ち）

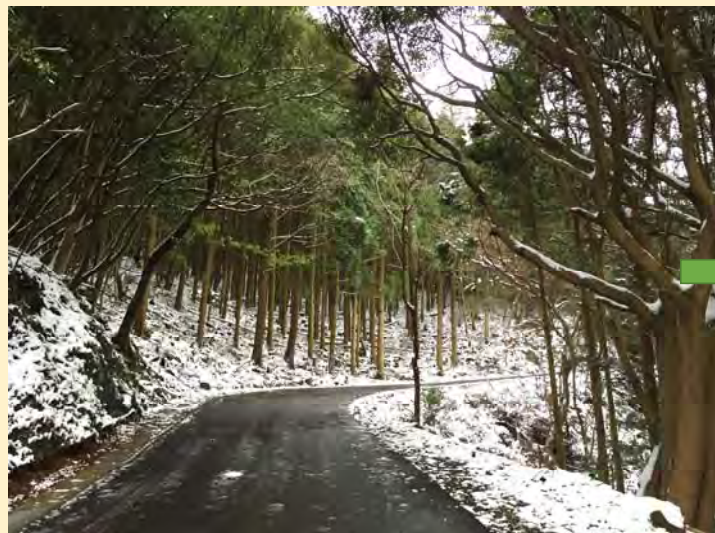


16

【里山林保全活動】

枝打ちの作業

枝打ち作業前



枝打ち作業後



17

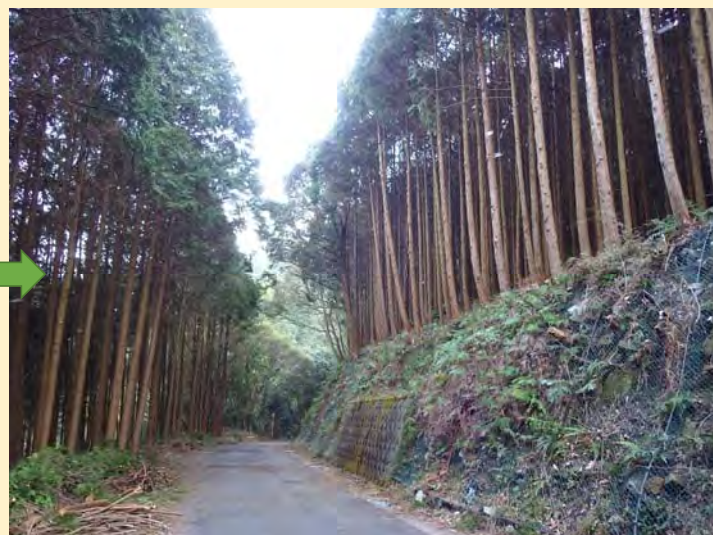
【里山林保全活動】

枝打ちの作業

枝打ち作業前



枝打ち作業後



18

【里山林保全活動】

間伐作業

間伐活動のようす



19

【里山林保全活動】

間伐作業

間伐作業前

間伐作業後



20

【里山林保全活動】

間伐作業

間伐作業前



間伐作業後



21

【里山林保全活動】

モニタリング調査

(平成30年12月)

長崎森林・山村対策協議会の協力・指導

調査範囲の設定



間伐予定木の伐採



22

【里山林保全活動】

安全講習会

長崎森林・山村対策協議会の協力・指導

平成30年12月27日開催



令和1年12月6日開催



23

【森林公園】

～ 森林公園建設の取り組み ～

森林公園着手前



平成27年度完成



24

【森林公園】 ～ 森林公園建設の取り組み ～

森林公園着手前



平成27年度完成



25

【森林公園】 ～ 森林公園建設の取り組み ～

不法投棄ゴミの収集～袋詰めようす



26

【森林公園】 ～ 森林公園建設の取り組み ～

山小屋の設置



炭窯の設置



27

【森林公園】 ～ 森林公園建設の取り組み ～

東屋の設置



丸太ベンチの設置



28

【森林公園】 ～ 森林公園建設の取り組み ～

散策路（エビネ蘭通り）



散策路（階段）



29

【森林公園】 ～ 森林公園建設の取り組み ～

看板設置__公園下入口



看板設置__公園上入り口



30

【森林公園】 ～ 森林公園建設の取り組み ～

公園案内看板の設置__公園入口



31

【森林公園】 ～ 森林公園建設の取り組み ～

※森林公園の活用～炭焼き

炭焼きのようす



炭窯内のようす



32

【森林公園】 ～ 森林公園建設の取り組み ～

※森林公園の活用～炭焼き

窯出しのようす“炭”



33

【森林公園】 ～ 森林公園建設の取り組み ～

※森林公園の活用

シイタケ栽培の取組み



自然発生のキクラゲ



34

【教育・研修】 ～ 炭焼き・自然体験会 ～ 平成27年12月12日

※森林公園の活用～イベント等

ノコギリ体験のようす



炭の勉強会のようす



35

【教育・研修】 ～ 炭焼き・自然体験会 ～ 平成28年1月9日

※森林公園の活用～イベント等

火起こし体験・窯開き・炭の活用バーベキューのようす



36

【イベント】 森林公園のオープニング

※森林公園の活用～イベント等

平成27年11月29日



約150名の参加（神事のように）



（宴）二胡演奏

37

【イベント】 森林公園のオープニング

※森林公園の活用～イベント等

平成27年11月29日



森林センター理事長のあいさつ



地元の皆さん_集合写真

38

【イベント】 「森で楽しむ」 サマーイベント

※森林公園の活用～イベント等

サマー イベントのようす（平成29年8月26日）



39

【イベント】 「森で楽しむ」 サマーイベント

※森林公園の活用～イベント等

サマー イベントのようす（平成29年8月26日）



竹灯籠の点灯

40

【森林活用】

「森で遊ぶ子供たち」



41

【森林活用】

「森で遊ぶ子供たち」



42

帆場岳（標高506m）と権現山からの眺望の紹介 《360°のパノラマ》

長崎港を望む風景



橘湾を望む風景



最近は登山者（70歳前後）の方が多くなってきている！

43

これからの森林公園を様々な人たちが楽しむ
交流拠点となるような強い願い！

ご清聴
ありがとうございました。

現川里山保全の会
事務局 高松 隆也

44

森林・山村多面的機能発揮対策普及セミナーアンケート

このたびは「森林・山村多面的機能発揮対策普及セミナー」にご参加いただき、誠にありがとうございます。今後の情報提供等に当たっての参考とさせていただきます。アンケートにご回答くださいますようお願い申し上げます。

該当する箇所に○印をつけてください

【ご所属】 1. 都道府県 2. 地域協議会 3. その他（ ）

Q1：基調講演「森林と災害 森林ボランティアの観点から」(蔵治 光一郎 東京大学大学院農学生命科学研究科 附属演習林 教授)のご感想を教えてください。

1. 大変参考になった 2. 参考になった 3. ふつう
4. あまり参考にならなかった 5. 参考にならなかった

Q2：「活動組織の活動事例報告」のご感想を教えてください。

1. 大変参考になった 2. 参考になった 3. ふつう
4. あまり参考にならなかった 5. 参考にならなかった

Q3：パネルディスカッションのご感想を教えてください。

1. 大変参考になった 2. 参考になった 3. ふつう
4. あまり参考にならなかった 5. 参考にならなかった

Q4：参加してのご感想、ご意見を記入ください。

アンケートにご協力いただきまして、ありがとうございました。

※ご記入いただきました個人情報は、本セミナーの運営管理ならびに令和元年度森林・山村多面的機能発揮対策検証事業に関わる請負業務の目的にのみ利用させていただきます。